36

（漢籍國字解全書）

大正六年七月二十五日印刷
大正六年七月二十八日發行

不許複製

編輯者　早稻田大學編輯部

發行者　早稻田大學出版部

右代表者　種村宗八
東京府豐多摩郡戶塚町大字下戶塚五十八番地

印刷者　渡邊八太郎
東京市牛込區榎町七番地

發行所　東京市牛込區早稻田
振替東京一一二三番
早稻田大學出版部

日清印刷株式會社印刷

○兌は穴なり、耳目鼻口なり○煩擾は雜りて細きとなり○瞀は亂髮を被りたる貌なり○木は鶩と音通を以て代用す、鶩の羽を以て飾りたる冠なり○竽は長笛なり○瑟は大琴なり○弇は掩ふなり○亶は物を用ひ盡して空しきことなり○含珠は口中に珠を置くなり○鱗施は玉飾の連りたる貌なり○綸組は衣服を宜ね被せることなり○鑿は溝或は井等の工を費すをいふ○壟は障或は垣等の築造なり、

淮南國字解上 終

爲三年之喪、令類不蕃、高辭卑讓、使民不爭、酒肉以通之、竽瑟娛之、鬼神以畏之、繁文滋禮、以弇其質、厚葬久喪、以亶其家、含珠鱗施綸組以貧其財、深鑿高壠、以盡其力、家貧族少、慮患者寡、以此移風、可以持天下弗失、故老子曰、化而欲作、吾將鎭之以無名之樸也、

太公望曰く王の問ふ所は甚だ善し、夫れ未だ獸を獲ざる前には、之を創傷することの大なるを望み、其の創の小なるを恐る、然れども既に之を獲たる後には、其の肉を創傷することの少きを望み、其の創の多きを恐る、王は既に天下を得たり、若し久しく之を持せんと欲せば、民をして耳目鼻口の嗜欲を恣にすることより塞がしめ、制令に從ひ、其の業務を奉ずることに急ならしむべし、其の道として執る所は、全く無用の事を爲さしめ、煩しく擾みたる敎を布くに在り、斯くすれば彼の民は皆其の業を樂しみ、其の情欲に供へて迷はざること昭昭たり、而して其の道は冥冥の間に其の功を完くす、是に於て民をして、亂髮の態を去りて冠を着せしめ、劒を解きて笏を帶びしめ、三年の喪を定め、其の宗族の蕃殖を抑制し、上に向ひては辭退せしめ、下に向ひては讓與せしめ、以て相爭ふこと無からしむ、斯くして酒肉を陳ね、以て相通交せしめ、竽瑟を奏し、以て相娛樂せしめ、鬼神を祭り、以て相畏懼せしめ、繁文滋禮以て民の素質を掩ひ、厚葬久喪以て民の家產を空くし、死者には珠を含ませ、玉飾し、美服を衣せ以て民の貲財を貧くし、深溝高丘以て民の勞力を盡さしむ、此の道を以て進めば、民は家貧く、族少し、國家の患害を謀慮するもの多からず、此を以て民風を移し導くときは、以て天下を持して失はざることを得べしと、故に老子曰く天下の物が化に由りて作り起たんとせば、吾は之を鎭定するに、無名の素樸なる道を以てせんとす、

服此道者不欲盈、夫唯不盈、故能弊而不新成、

子貢は側に在りて曰く、盈を持して能く其の弊を制する道を請ひ問ふ、孔子曰く揖みて之を損せよ、子貢曰く何をか揖みて之を損すと謂ふ、孔子曰く夫れ物は盛なれば衰ふ、樂は極れば悲む、日は中すれば移り、月は盈れば虧く、是の故に聰明睿智なれば、之を守るに愚を以てす、多聞博辯なれば之を守るに陋を以てす、武力毅勇なれば、之を守るに畏を以てす、富貴廣大なれば、之を守るに儉を以てす、德は天下に施せば之を守るに讓を以てす、此の五者は先王が天下を守りて失はざる所以なり、此の五者に反すれば、未だ嘗て危からざるにあらざるなりと、故に老子曰く、此の至道を保つものは盈るを欲まず、夫れ唯盈たさず、故に能く弊れて、其の弊は自から去る、新に成さずして自から完きを存す、

○揖は挹に通ず○服は保ち行ふなり、老子の原文は保に作る從ふべし、

武王問太公曰、寡人伐紂天下、是臣殺其主、而下伐其上也、吾恐後世之用兵不休、鬪爭不已、爲之奈何、

周の武王は太公望に問ひて曰く、吾は殷紂の天下を伐つ、是れ臣が其の主を殺して下が其の上を伐つなり、吾は後世の兵を用ひて休まず、鬪爭して已まざるを恐る、之を治る奈何、

太公曰、甚善王之問也、夫未得獸者、唯恐其創之小也、已得之、唯恐傷肉之多也、王若欲久持之、則塞民於兌、道全爲無用之事、煩擾之敎、彼皆樂其業、供其情、昭昭而道冥冥、於是乃去其瞀、而載之木、解其劍、而帶之笏、

臣と爲る無し、故に豫讓の功有りと、是の故に、老子曰く國家昏亂して忠臣の見るゝ有り、

○觴は巨杯なり、酒宴の意なり○豫讓は晉の知伯の忠臣なり○白は太白なり、觴なり○浮は大醉を勸むることなり、賀する意なり○醻は飲み盡すなり○不獻は其の杯を留め置きて人に授けざるなり、其の賀を受けて滿悅したる貌なり、

孔子觀桓公之廟有器焉、謂之宥卮、孔子曰、善哉乎得見此器、顧曰、弟子取水、水至灌之、其中則正、其盈則覆、孔子造然革容曰、善哉持盈者乎、

孔子は魯の桓公の廟に於て一器有るを觀る、其器は宥卮と稱するものなり、孔子曰く善いかな此の器を見るを得たりと、顧みて曰く、弟子よ水を取れと、水至りて之に灌ぐ、其半分に至れば正しく立つ、然れども水盈れば覆る、孔子は造然として容を革めて曰く、善いかな、盈ちたるを保ちて、之を失はざるものか、○宥卮は座右に置き、戒愼の具と爲すものなり、宥は右なり○善哉乎は一本に善哉予とす、蓋し善哉を一句として、予を下句に冠するなり、從ふべし○造然は物の新に成る貌なり○持盈は盈の弊を制して、自から守ることなり、

子貢在側曰、請問持盈、曰挹而損之、曰何謂挹而損之、曰夫物盛而衰、樂極則悲、日中而移、月盈而虧、是故聰明睿智、守之以愚、多聞博辯、守之以陋、武力毅勇、守之以畏、富貴廣大、守之以儉、德施天下、守之以讓、此五者、先王所以守天下而弗失也、反此五者、未嘗不危也、故老子曰、

ゆ、曰く吾は太卜に問ひ、子の道は何をか能すと曰へば、對へて能く地を動かすと曰へり、地は果して動かすべきか、晏子默然として對へず、出でゝ太卜を見て曰く、前日吾は客星が二十八宿の中に東方なる房星心星の間に在るを見たり、地は其れ動かんか、太卜曰く然り、晏子出づ、太卜走り往きて公に見えて曰く、臣は能く地を動かすに非ず、地は固に動かんとするなり、田子陽は之を聞きて曰く、晏子が默然として對へざるは、太卜の死を欲せざればなり、往きて太卜を見たるは公の太卜に欺かれんことを恐れたればなり、晏子は上に忠にして下に惠なりと謂ふべし、故に老子曰く、我は方直を持するも、物を割くことを爲さず、我は廉利を有つも、物を劌ることを爲さず、○太卜は天文の官なり○句星は客星なり○不割は用ふることを嚴しくする意なり○不劌は不割に同じ、

魏文侯觴諸大夫於曲陽、飲酒酣、文侯喟然嘆曰、吾獨無豫讓以爲臣乎、蹇重舉白而進之曰、請浮君、君曰何也、對曰、臣聞之、有命之父母不知孝子、有道之君不知忠臣、夫豫讓之君、亦何如哉、文侯受觴而飲、釂不獻、曰無管仲鮑叔以爲臣、故有豫讓之功、故老子曰、國家昏亂有忠臣、

魏の文侯は、諸大夫を曲陽に觴せしむ、其の宴酣なり、文侯喟然として嘆じ曰く、吾は獨り豫讓の來りて臣と爲る無きか、蹇重は觴を擧げ、之を進めて曰く、請ふ君を酒に浮べん、君曰く何ぞや、對へて曰く、臣は之を聞く、天命を有つ父母は孝子を知らず、天道を有つ君主は忠臣を知らず、夫の豫讓の君は何如ぞやと、文侯は觴を受けて飲み、其の酒を盡して觴を留め、自から喜びて曰く、管仲鮑叔の如き賢良の來りて

廓之大則大矣、裂之道也、故老子曰、其政悶悶、其民純純、其政察察、其民缺缺、

昔時趙文子は叔向に問ひて曰く、晉の六將軍は其れ孰か先づ亡びんか、對へて曰く、其の政を爲すや、苛酷を以て察と爲し、激切を以て明と爲し、民を刻むを以て忠と爲し、計ること多きを以て功と爲す、之を譬るに革を引延す如し、引延せば、大は大なれども、革弱くなりて裂る道なり、故に老子曰く、其の政は悶悶として暗ければ、其の民は純純として治る、其の政は察察として明なれば、其の民は缺缺として亂る、

○六將軍は韓、魏、趙、范、中行、知なり○刻は課税の嚴しきなり○廓は厚きものを薄く引延すなり○悶悶は察察の反對なり、自然に任す貌なり○純純は淳淳なり、素樸の貌なり○缺缺は心安んせず、望を失ふ貌なり、

景公謂太卜曰、子之道何能、對曰能動地、晏子往見公、公曰、寡人問太卜曰、子之道何能、對曰、能動地、地可動乎、晏子默然不對、出見太卜曰、昔吾見句星在房心之間、地其動乎、太卜曰然、晏子出、太卜走往見公曰、臣非能動地、地固將動也、田子陽聞之曰、晏子默然不對者、不欲太卜之死、往見太卜者、恐公之欺也、晏子可謂忠於上而惠於下矣、故老子曰、方而不割、廉而而不劌、

齊の景公は太卜の官に謂ひて曰く、子の道は何をか能くす、對へて曰く能く地を動かす、晏子往きて公に見

墨子の學を奉ずる田鳩といふもの有り、秦の惠王に謁見せんことを欲し、車を整へ、轅を束ねて秦に留る、一年に周し、然れども謁見を得ず、客有り、之を楚王に言ふ、田鳩乃ち往きて楚王に見ゆ、楚王甚だ之を悅び、公使としての節旄を授けて秦に派遣す、因て秦に至り、惠王に見ゆ、惠王は之に將軍としての節旄を與へ、相見て悅ぶ、田鳩退出して舍に入り、喟然として歎息し、其の從者に告げて曰く、吾は秦に留る三年にして謁見を得ず、道の楚よりすべきを識らざるなりと、故に物は近ければ却て遠き有り、遠ければ却て近き有り、是の故に大人の行は整るに準繩を以てせず、其の極る所に至りて自然に成るのみ、此れ謂はゆる梟の飛ぶに準繩を以て整へんとするは不可なりと、管子の說有る所以なり、

○楚王より曰に至る三十六字は、呂覽に於て、楚王說レ之、與二將軍之節一、以如レ秦至、因見二惠王一、告レ人曰の二十字とす、呂覽に從ふ可なるに似たり○申は束ね整るなり○周年は滿壹年なり○掩は整るなり○筦子は管子なり○維繩は準繩に從はしむるなり、

灃水之深千仞、而不レ受二塵垢一、投二金鐵鍼一焉、則形見二於外一、非レ不二深且清一也、魚鼈龍蛇莫二肯之歸一也、是故石上不レ生二五穀一、禿山不レ游二麋鹿一、無レ所二陰蔽隱一也、

灃水の深き千仞なるも、塵垢を受けず、金鐵の針を投ずれば形は外に現る、其の水は深く且つ淸からざるに非るも、魚鼈龍蛇は之に歸することを肯んずる無し、是の故に石上は五穀を生ぜず、禿山は麋鹿を遊ばしめず、是れ陰處の蔽ひ隱るゝ所無ければなり、○澧は灃に作るべし○鍼は針なり、

昔趙文子問二於叔向一曰、晉六將軍其孰先亡乎、對曰、中行知氏、文子曰何乎、對曰其爲レ政也、以レ苛爲レ察、以レ切爲レ明、以レ刻レ下爲レ忠、以二計多一爲レ功、譬レ之猶二廓革一者也、

齊の淳于髡は合從を以て魏王に說く、魏王は之を辯なりとし、車十乘を整へ、楚に使せしめんとす、髡は行を告げて出發す、既にして自から謂へらく、合從の說は未だ足らずと、乃ち引返して連衡を以て魏王に說く、其辭は道理有るもの丶如し、魏王乃ち髡の行を止めて、其の身を疏遠にしたり、是に於て髡は合從の志望を失ひ、更に連衡の事業をも成す能はず、是れ其の偏固なる所以なり、夫れ言は宗旨有り、事は本源有り、其の宗本に從へば技能は少きも、圓通の妙を成す、之に反して其の宗本を失へば、技能は多きも偏固となる、故に技能は少きに若かず、是の故に周の鼎には堯帝の世に於ける名工の倕といふ人を鐫り附け、其の指を齕みたる圖とす、是れ先王が大巧の不可なるを見すなり、故に齊の愼子曰く、匠人は門を造るに能く門其の物を以てするを知る、是れ門を知らざる所以なり、故に必らず杜ぎて然る後に能く門を完くするを得べし、

○從は合從なり、南北の同盟なり○約は整るなり○荆は楚なり○人は又の字に改めて讀むを可とす、字畫の誤りなり○衡は連衡なり、東西の同盟なり○從心志は一本に從之志に作る、從ふべし○而有は而又を正とす、普通を以て有を用ひたるのみ○必杜は門の宗旨本源を守るなり、

墨者有田鳩者、欲見秦惠王、約車申轅、留於秦周年不得見、客有言之楚王者、往見楚王、楚王甚悅之、予以節使於秦、至因見、予之將軍之節、惠王見而說之、出舍、喟然而歎、告從者曰、吾留秦三年不得見、不識道之可以從楚也、物故有近之而遠、遠之而近者、故大人之行不掩以繩、至所極而已矣、此所謂筦子梟飛而維繩者、

楚に佽非といふ勇士有り、寶劒を呉の干遂の地に得たり、歸るとき江を渡り、中流に至る、陽侯の逆浪起り、兩蛟は挾みて其の船を繞る、佽非は櫂を執る船人に謂ひて曰く、嘗て此の如くして活を得たるもの有るか、對へて曰く未だ嘗て見ずと、是に於て佽非は目を瞋ぢ勃然として臂を攘ひ、劒を拔きて曰く、武士は仁義の禮を以て說くべし、劫して奪ふべからず、吾の身の如きは此れ江中の腐肉朽骨たらんのみ、余は劒を棄るのみ、何ぞ自から愛惜する所有らんやと、遂に江に入り蛟を刺し、其頭を斷つ、是に由り船中の人は盡く活き、風波は畢く除く、楚は佽非に爵を授けて執圭と爲したり、孔子は之を聞きて曰く、夫れ善く腐肉朽骨を以て寶劒を棄つとは、佽非の謂ひか、故に老子曰く夫れ唯其の生を以て爲す無きものは、死を視ること歸するが如し、是れ其の生を貴ぶものよりも賢る、

○荊は楚なり○干隊は干遂に同じ、呉の地なり○陽侯は水神なり○俠は夾なり○奚は何ぞなり○執圭は上の圓く下の方なる瑞玉を執りて殿に上る、高位なり○載は以てなり○夫善載二腐肉朽骨一棄レ劒は、身を惜まず、物を吝まず、死を視ること歸するが如しといふ意なり、此の語は呂覽に載する所と稍異なれども、大義は相通ず、

齊人淳于髡以レ從說二魏王一、魏王辯レ之、約二車十乘一將レ使レ荊、辭而行、人以爲二從未一レ足也、復以レ衡說、其辭若レ然、魏王乃止二其行一而疏二其身一、失二從心志一、而有レ不レ能レ成二衡之事一、是其所二以固一也、夫言有レ宗、事有レ本、失二其宗本一、技能雖レ多不レ若二其寡一也、故周鼎著レ倕而使レ齕二其指一、先王以見二大巧之不一レ可也、故慎子曰、匠人知レ爲レ門、能以レ門、所二以不一レ知レ門也、故必杜然後能レ門、

なる心に道を得たるが如し、

昔孫叔敖三得令尹無喜志、三去令尹無憂色、延陵季子吳人願一以爲王而不肯、許由讓天下而弗受、晏子與崔杼盟、臨死地不變其儀、此皆有所遠通也、精神通於死生、則物孰能惑之、

楚の孫叔敖は、三たび宰相たれども喜色無し、三たび其の顯位を去りたるも憂色無し、延陵の季子は吳人より其の國の王と爲らんことを望まれしも、之を肯かず、許由は堯帝より天下を讓られしも受けず、齊の晏子は逆臣崔杼と盟ふとき、死地に臨むも、其の義を變へず、此れ皆其の精神の遠く通ずる所有ればなり、精神能く死生の間に通ずれば、外物は何ぞ能く之を惑はさん、

○喜志は下句の憂色に對して志の字を用ひたれども、要するに喜色といふが如し○儀は義なり、

荊有佽非、得寶劍於干隊、還反度江、至於中流、陽侯之波、兩蛟俠繞其船、佽非謂枻船者曰、嘗有如此而得活者乎、對曰、未嘗見也、於是佽非瞑目、敎然攘臂拔劍曰、武士可以仁義之禮說也、不可劫而奪也、此江中之腐肉朽骨棄劍而已、余有奚愛焉、赴江刺蛟、遂斷其頭、船中人盡活、風波畢除、荊爵爲執圭、孔子聞之曰、夫善載腐肉朽骨棄劍者、佽非之謂乎、故老子曰、夫唯無以生爲者、是賢於貴生焉、

以平易なる狀態を示し、劍を解き笏を帶び、以て仇とするもの無きを示す、是に於て天下歌謠して之を樂しみ、諸侯は幣禮を執り、相參朝すること三十四代の久しきに及ぶまで、天下を維持するを得たり、是れ武王が守成の道を得たればなり、故に老子曰く善く閉づるものは關鍵無きも之を開くを得ず、善く結ぶものは繩約無きも之を解くを得ず、

○邊戍は國疆の守兵なり○傳車は驛路郵送の車なり○閉錘は席を編む時に用ふる錘なり、回轉するに易き具なり○封は墓の周圍を疆して之を祭るなり○柴は柴垣を設ることなり、離なり○弛は弛なり○門鍵は老子の原文に關楗とす、同意なり、門を鎖すことなり○繩約は繩を結ぶことなり、

尹需學御、三年而無得焉、私自苦痛、常寢想之、中夜夢受秋駕於師、明日往朝、師望之謂之曰、吾非愛道於子也、恐子不可予也、今日教子以秋駕、尹需反走、北面再拜曰、臣有天幸、今夕固夢受之、故老子曰、致虛極、守靜篤、萬物竝作、吾以觀其復也、

古の御者尹需は、車御の道を學ぶこと三年を經て、未だ得たる所有らず、私に自から苦痛して常に寢ぬるも之を想ふ、一夜深更に至り、秋の車御の道を其の師より受けたるを夢み、明日往きて謁す、師は之を望み、之に謂ひて曰く、吾は道を子に吝むに非ず、子の與ふべからざるを恐れしなり、今日は其の與ふべきを見る、子に教ふるに秋の車御の道を以てせんと、尹需退き走り、北面再拜して曰く、臣は天幸有り、今日既に夢中に於て之を受けたりと、故に老子曰く、虛を致すこと極り、靜を守ること篤ければ、萬物は竝び作り、我に接觸するも、我は其の復歸する所の本性を知る、

○御は車馬を駕御する道なり○致虛極は現實を離れ、清虛の本性を持することなり、尹需が夜半の虛靜

彌遠ければ、其の知ること彌少しと、此れ神情を內に持し守ることの謂ひなり、

○白公勝は亂を作すことに焦慮して、其の身の滅亡するをも忘れたる人なり○錣は馬の策の末端に附けたる針なり○上は上の方に向ひてといふ意なり○蕩は消え失せるなり、用ひ盡すことなり○漏は修むるなり、空虛なる處を補ふことなり○不レ出レ戶は智慮を勞役せざるなり、

秦皇帝得天下、恐不能守、發邊戍築長城、脩門梁、設障塞、具傳車、置邊吏、然劉氏奪之若轉閉錘、昔武王伐紂、破之牧野、乃封比干之墓、表商容之閭、柴箕子之門、朝成湯之廟、發鉅橋之粟、散鹿臺之錢、破鼓折枹、弛弓絕絃、去舍露宿、以示平易、解劍帶笏、以示無仇、於此天下歌謠而樂之、諸侯執幣相朝、三十四世不奪、故老子曰、善閉者無門鍵、而不可開也、善結者、無繩約而不可解也、

秦の始皇は天下を得て、之を守る能はざるを恐れ、兵を發して國疆を守り、長城を築き、關門橋梁を修繕し、障塞を設け、郵車を具へ、邊境の吏を置き、要害を堅固にせり、然れども劉氏一呼して之を奪ふことは、編物の錘を囘轉するが如し、是れ始皇が守成の道を得ざればなり、之に反して、周の武王は殷紂を伐ちて之を牧野に破り、乃ち王子比干の墓所を園ひ祭り、賢人商容の里閭を旌表し、良臣箕子舊宅を垣して護り、殷王成湯の靈廟に朝禮し、鉅橋の倉を開きて其の積みたる穀を出し、鹿臺の庫を啓きて其の貯へたる錢を散じ、是等の錢穀を民に與へ、鼓を破り枹を折り、弓を弛べ弦を絕ち、舍を去りて舍無き處に宿し、

曰、無有入于無間、吾是以知無爲之有益也、

光耀は無有に問ひて曰く、子は果して存在するか、其れ果して存在せざるか、無有は應へず、光耀は問ふを得ず、乃ち就きて無有の狀貌を視れば、冥然たり忽然たり、之を視るも其の形を見ず、之を聽くも其の聲を聞かず、之を搏つも得べからず、之を望むも極むべからず、光耀乃ち歎じて曰く貴いかな誰か能く此に至らん、予は能く無を有にして光を現ず、然れども無を無にする能はず、其の無を無にすることを爲すに及びては、又何に從りてか此の無有の境に至るを得んやと、故に老子曰く、無有は無間に入る、幽玄なるものは極微の中に通達す、吾は是を以て無爲の有益なるを知るなり、

○無間は無內なり、侵し入るべき間隙の無き貌なり

○無有は無爲となり、其の道は至柔となる、

白公勝慮亂、罷朝而立、倒杖策、錣上貫頤、血流至地而弗知也、鄭人聞之曰、頤之忘、將何不忘哉、此言精神之越於外、智慮之蕩於內、則不能漏理其形也、是故神之所用者遠、則所遺者近也、故老子曰、不出戶以知天下、不窺牖以見天道、其出彌遠、其知彌少、此之謂也、

白公勝は、其の父の鄭に殺されしを恨み、亂を慮り、朝見を罷めて立ち、倒に馬の策を杖き、策の端の頤に觸るゝを知らず、頤は針に傷ひ血流れて地に至れり、鄭人は之を聞き懼れて曰く、頤も之れ忘る、將た何をか忘れざらんと、此れ精神の身外に越え去り、智慮の身內に消し盡くるときは、其の身を理むること能はざるを言ふなり、是の故に神情の用ふる所遠ければ、其の忘る所近し、意を外物に用ふれば其の身を棄るに至る、故に老子曰く戶を出でずして天下の大を知り、牖を窺はずして天道の廣きを知る、其の出ること

景曰扶桑受謝、日照宇宙、炤炤之光輝燭四海、闔戶塞牖、則無由入矣、若神明、四通竝流、無所不及、上際於天、下蟠於地、化育萬物、而不可爲象、俛仰之間、而撫四海之外、昭昭何足以明之、故老子曰、天下之至柔馳騁天下之至堅、

罔兩は景に問ひて曰く、昭昭たる光は神明なるか、景曰く光は神明に非ず、罔兩曰く子は何を以て之を知るか、景曰く東方の扶桑の木は曉を迎へて、日は上下四方を照す、昭昭たる光は世界に輝り燭く、然れども戶を闔ぢ牖を塞げば光は入る能はず、神明の若きは四に通じ竝び流る、普及せざる所無し、上に於て天に際し、下に於て地に蟠る、萬物を化育して名狀すべからず、俯仰頃刻の間に於て四海の外に至るまで、之を撫し綏んず、彼の昭昭たる光の如きは、何ぞ之を明にするに足らんと、故に老子曰く天下の至柔なる道は、天下の至堅なる萬物の中に馳せ廻る、

○罔兩は影の外なる微細の陰なり○景は影なり○受謝は曉を迎ふるなり、謝は夜の去ることなり○炤炤は昭昭に同じ○象は形狀を以て言ひ見はすことなり○俛仰は暫時なり○騁は馳せ廻るなり、

光耀問於無有曰、子果有乎、其果無有乎、無有弗應也、光耀不得問、而就視其狀貌、冥然忽然、視之不見其形、聽之不聞其聲、搏之不可得、望之不可極也、光耀曰、貴矣哉、孰能至于此乎、予能有無矣、未能無無也、及其爲無無、又何從至於此哉、故老子

衣短褐、易容貌、往觀化焉、見得魚釋之、巫馬期問曰、凡子所爲魚者欲得也、今得而釋之何也、漁者對曰、季子不欲人取小魚也、所得者小魚、是以釋之、巫馬期歸、以報孔子曰、季子之德至矣、使人闇行、若有嚴刑在其側者、季子何以至於此、孔子曰、丘嘗問之以治、言曰、誠於此者、刑於彼、季子必行此術也、故老子曰、去彼取此、

宓子賤は亶父を治むること三年なり、孔門の巫馬期は敝衣短褐し、容貌を賤とし、微行して其の德化を觀察し、夜漁する者が魚を得て之を放つを見る、乃ち問ひて曰く、凡そ子が漁を爲す所のものは、得んと欲すればなり、然るに今魚を得て之を放つは何ぞや、漁者曰く宓子は人の小魚を取るを欲せず、我の得たる所は小魚なり、是を以て之を放つと、巫馬期歸りて、之を孔子に報告して曰く、宓子の德化は至れり、人をして見えざる所にも之を行はしむ、嚴刑の其の側に在るが如し、宓子は何を以て此に至るかと、孔子曰く吾嘗て之に問ふに、治道を以てす、宓子は對へて、此に誠有るものは彼に見ると言へり、宓子は必ず此の術を行ふならんと、故に老子曰く、彼の外物を棄てゝ此の本心を取る、

○季子は宓子賤なり○亶父は單父に同じ○絻は舟を挽く繂なり、敝れたる貌なり○褐は賤しき麻衣なり○釋は解き放つなり○爲魚は爲漁と見るべし○闇は隱れたる處なり○丘は孔子の名なり○誠は一本に誠に作る、大意は相同じ、吾自から正しく行ふことなり○刑は形なり、見はるゝ意なり、

罔兩問於景曰、昭昭者神明也、景曰非也、罔兩曰子何以知之、

に雲中に入り去る、
○齤然は口を開き大笑する貌なり○載は天上に見る意なり、戴と同義とす○不名は名を稱すべからざる窅冥の境なり○窔奥は奥室なり、奥深しと雖ども未だ人間の室たるを免れず、窔は奥深き室の隅なり○罔㝗は廣漠の貌なり、㝗は廣きなり○沈墨は沈默なり、聲無きなり○冥冥は窅冥なり、幽に遠きなり○黨は場所なり○鴻濛は大に潤きなり○先は端なり○汰沃は水と天との相接する所なり○氾は涯なり○九垓は九野の遠域なり○竦は聳え立つなり○若士は斯の士なり、

盧敖仰而視之、弗見乃止駕、柸治、悖若有喪也、曰、吾比夫子猶黃鵠與壤蟲也、終日行不離咫尺、而自以爲遠、豈不悲哉、故莊子曰、小人不及大人、小知不及大知、朝菌不知晦朔、蟪蛄不知春秋、此言明之有所不見也、

盧敖は仰ぎて之を視るも見えず、乃ち窮觀の遊を罷め其の志の得ざるを恨み、心亂れて喪ふ所有るものの如し、因て嘆じて曰く、吾は夫子に比すれば幼少なる蟲を以て、黃鵠に對するが如し、終日行くも咫尺を離れず、而るに自から其の經過したる所を以て遠しと爲す、豈悲しからずやと、故に莊子曰く小人は大人に及ばず、小知は大知に及ばず、朝菌は晦朔を知らず、蟪蛄は春秋を知らずと、此れ心の明を以て見る能はざる所有るを言ふなり

○止駕は乘物を駐むることなれども、其周遊の事を罷むる意なり○柸治は楚語にて志の得ざるを恨むなり○悖は心亂れたる貌なり○壤は桑の葉に棲む小蟲、なり、幼蟲の意に用ふ○咫は八寸なり○朝菌は朝生じ、暮死する蟲、晦朔は兩日なり○蟪蛄は蟬なり、春生じて夏死し、夏生じて秋死す、○春秋は壹年なり、

彼此

季子治亶父三年、而巫馬期絻

り、子は殆んど吾と友たるべきか、
○六合は上下と四方となり○殆は大概なり、

若士者齤然而笑曰、嘻子中州之民、寧肯而遠至此、此猶光乎日月而載列星、陰陽之所行、四時之所生、其比夫不名之地、猶窔奧也、若我南游乎岡㝗之野、北息乎沈墨之鄕、西窮窅冥之黨、東開鴻濛之先、此其下無地而上無天、聽焉無聞、視焉無矚、此其外猶有汰沃之氾、其餘一擧而千萬里、吾猶未能之在、今子游始於此、乃語窮觀、豈不亦遠哉、然子處矣、吾與汗漫期于九垓之外、吾不可以久駐、若士擧臂而竦身、遂入雲中、

斯の士齤然として笑ひ曰く、嘻子は中國の人なり、何ぞ自から好みて遠く此に至るか、此の地は猶日月に照され、列星を戴く、陰陽の行はるゝ所なり、春夏秋冬の生ずる所なり、未だ人間の俗界を脫離せず、之を彼の不名の靈地に比較すれば猶大宮の奧室たるに過ぎず、我の若きは南して岡㝗の野に遊び、北して沈墨の鄕に息ひ、西して窅冥の黨を窮め、東して鴻濛の先を開く、此の四極は其の下に地無く、其の上に天無し、聽けども聞ゆるもの無し、視れども矚ゆるもの無し、是れを不名の靈境の第一歩とす、此の外に猶汰沃の涯有り、其の餘は一擧して飛び、更に千萬里に達すべし、然れども吾は猶未だ此の境に至る能はず、今子は遊びて纔に此の人間の俗界より始まる、然るに其の窮め觀ることを語る、豈亦仙境と相遠からずや、然れども子は休み處れ、吾は吾友の汗漫と九垓の外に於て相會することを期せしり、吾は久く此に駐るべからずと、言ひ畢りて斯の士は臂を擧げ、身を聳て遂

鼻なり○勤は自から求なるなり、

盧敖游乎北海、經乎太陰、入乎玄闕、至於蒙穀之上、見一士焉、深目而玄鬢、淚注而鳶肩、豐上而殺下、軒軒然方迎風而舞、顧見盧敖、慢然下其臂、遯逃乎碑、盧敖就而視之、方倦龜殼而食蛤梨、

燕の盧敖は北海に遊び、太陰の地を經て玄闕の山に入り、蒙穀の山上に至る、爰に一士に遇ふ、深き目にして黑き鬢なり、味は曲り、肩は聳え、上の半身は肥大にして下の半身は細く痩せたり、軒軒として高く擧り、方に風を迎へて舞ひ、盧敖を顧み、慢然として其の舞の手を收め、碑の陰に逃れ隱る、盧敖乃ち就きて之を視れば、方に龜の背に踞して蛤蜊を食ふ、

○淚注は戾味なり、戾りたる味なり、口の曲りたるをいふ○鳶肩は怒りたる肩なり、高く聳えたる肩をいふ○豐上は身の上部の肥えたるなり○殺下は身の下部の痩せたるなり、脚を勞せず、飛び廻るを以てなり、○軒軒は高く擧る貌なり○慢然は得意なる風容なり○倦龜殼は踞龜甲なり、倦は楚國の語にて踞の字義を爲す○蛤梨は蛤蜊なり、

盧敖與之語曰、唯敖爲背群離黨、窮觀於六合之外者、非敖而已乎、敖幼而好游、至長不渝、周行四極、唯北陰之未闚、今卒睹夫子、於是子殆可與敖爲友乎、

盧敖乃ち斯の士と語りて曰く、唯吾は群に背き黨を離れ、天地四方の外を窮め觀ることを爲すものなり、此れを爲すは敖のみに非るか、吾は幼にして遊を好み、年長ずるに至りて猶渝らず、四極を巡り行く、唯此の北方の太陰は未だ之を闚はざりしを以て、此に來れり、今卒に夫子を此の地に見るを得たるは幸な

矣、不知而知病也、

此の時に當りて、晉の文公薨去して未だ葬らず、晉の大夫先軫は襄公に言ひて曰く、昔時吾先君は、秦の穆公と交を通ぜり、是れ天下の聞かざる無く、諸侯の知らざる無き所なり、今吾君薨去して未だ葬らざるに、穆公は吾喪を弔はず、我に道を假ることを請はず、漫りに軍隊を進退す、是れ吾君を死せりと爲し、吾嗣君を少年なりと爲し、我を輕蔑するなり、請ふ之を擊たん、襄公許諾す、先軫乃ち兵を興して、秦軍と殽の險要に會戰し、大に之を破り、其の三帥を擒にして歸る、穆公は之を聞き、喪服を衣て宗廟に臨み、吾の過失を士民に告げたり、故に老子曰く、自から知りて之を知らずとするは尊し、自から知らずして之を知れりとするは禍なり、

○適は恰も其の時といふ意なり○塟は葬に同じ○弱は少年なり○孤は嗣君なり○素服は喪服なり○尙は上なり、尊なり○病は禍なり、

齊王后死、王欲置后而未定、使群臣議、薛公欲中王之意、因獻十珥而美其一、旦日因問美珥之所在、因勸立以爲王后、齊王大說、遂尊重薛公、故人主之意欲見於外、則爲人臣之所制、故老子曰、塞其兌閉其門、終身不勤、

齊王の后死す、王は后を置かんと欲して未だ定らず、群臣をして議せしむ、薛公田嬰は王の意を中てんと欲し、十個の珥を獻じて其の一を美にす、明日美珥の在る所を問ひ、因て之を立て王后と爲さんことを勸む、齊王大に說び、遂に薛公を尊重す、故に人主の意中が外に見ゆれば人臣に制せらる、故に老子曰く、其の悅ぶ所を塞ぎて之を示さず、其の門戶を閉ぢて之を通さず、他人をして我の意中に投ぜざらしむ、斯くすれば身を終るまで、勤めずして其の功完く成る、

○說は悅ぶなり○意欲は意中なり、意の欲する所なり○兌は悅なり、耳目口鼻の嗜欲なり ○門は耳目口

むに及ばざるが爲めなり、其の行くこと遠きに失せざれば、皆其の氣の高きと其の力の盛なるとを以て至る、是を以て敵を犯し威勢を振ふことを能くす、今我軍は行くこと數千里にして、又多く諸侯の領地を踰え、以て鄭國を襲ふ、臣は其の可なるを知らず、君其れ重ねて之を圖れと、然れども穆公は之を聽かず、蹇叔は出征の軍を送り、喪服して哭す、秦軍は遂に行き、周を過ぎて東進す、

○鋭弊は武器の損傷することなり、鈍弊といふ熟字有り、同意に見るべし○罷は疲るなり、○衰絰は麻の喪服なり、

鄭賈人弦高矯鄭伯之命、以十二牛勞秦師而賓之、三帥乃懼而謀曰、吾行數千里以襲人、未至而人已知之、其備必先成、不可襲也、還師而去、

鄭の賈人弦高は、詐りて鄭伯の命なりと稱し、牛十二頭を贈り、秦軍を慰勞して之を導く、秦軍の三帥白乙、孟明、酉乞は懼れて曰く、吾は行くこと數千里にして人を襲ふ、其の未だ至らざるに先きだちて人既に之を知る、是れ其の備必らず先づ成らん、鄭は襲ふべからざるなりと、乃ち師を旋して去る、

○矯は詐り告るなり○賓は導くなり、

當此之時、晉文公適薨未葬、先軫言於襄公曰、昔吾先君與穆公交、天下莫不聞、諸侯莫不知、今吾君薨未葬、而不弔吾喪、而不假道、是死吾君而弱吾孤也、請擊之、襄公許諾、先軫舉兵而與秦師遇於殽、大破之、擒其三帥以歸、穆公聞之、素服廟臨以說於衆、故老子曰、知而不知尙

を離れ、智を去り、造化と相通ずることに於て、中心沖虚なり、是を坐ながらにして忘ると謂ふ、孔子曰く沖虚なれば善無し、造化と相通ずれは常無し、萬物と相應じて窮り無し、夫子は我に先きだちたる賢者なり、丘は、請ふ、其の後に從はんと、故に老子曰く我は魂魄を以て道を持す、其の離れざることを能くするか、氣を專にして柔を致し、小兒の如くなることを能くするか、

○遯然は急ぎたる貌なり○隳は打ち棄て氣に留めざることなり○黜二聰明一は耳目の視聽する智能を用ひざるなり○洞は沖虚なり○而夫子は、然るときは夫子といふ意なり、夫子は顏回を尊稱したるなり○薦は先なり○丘は孔子の名なり○載は我の有つ意なり○營は魂なり○一は道なり、至道なり○能無レ離乎は離れずして道と相合することを要する意なり○至レ柔は老子の原文に從ひ致レ柔と讀むべし○能如二嬰兒一乎は小兒の如く虚沖なるを要する意なり、嬰は胸なり、胸に懷く程の幼兒なり、

秦穆公興レ師、將三以襲二鄭、蹇叔曰不可、臣聞襲レ國者、以レ車不レ過二百里一、以レ人不レ過二三十里一、爲三其謀未レ及二發泄一也、甲兵未レ及二銳弊一也、糧食未レ及二乏絕一也、人民未レ及二罷病一也、皆以三其氣之高與二其力之盛一至、是以犯レ敵能威、今行數千里、又數絕二諸侯之地一以襲レ國、臣不レ知二其可一也、君重圖レ之、穆公不レ聽、蹇叔送レ師、衰絰而哭レ之、師遂行、過レ周而東、

秦の穆公は師を興して鄭を襲はんとす、蹇叔曰く不可なり、臣聞く國を襲ふものは車を以てすれば、百里に過ぎず、人を以てすれば三十里に過ぎず、是れ其の謀略の外に漏るゝに及ばず、其の甲兵の鈍り弊るに及ばず、糧食の乏しく絕ゆるに及ばず、人民の疲れ病

の有り、將軍の帷を得たり、之を執事に致さしむと、其の明日又往きて齊將の枕を取る、子發又返還す、其の明日復往きて齊將の簪を取る、子發は又之を歸らしむ、齊の軍士は之を聞きて大に駭く、將軍は軍吏と謀りて曰く、今日退去せずんば、楚君は吾の頭を取らんと、乃ち師を旋して去れり、故に曰く細小なりとして之を薄く視ること勿れ、人君の之を用ふる如何に在るのみ、故に老子曰く不善人は善人の用を爲す、

○市偸は盜を業とするものなり○解は取り去るなり○幬帳は帷幕なり○資は資材なり用具なり、

坐忘

顏回謂仲尼曰、回益矣、仲尼曰、何謂也、對曰、回忘禮樂矣、仲尼曰、可矣、猶未也、異日復見曰、回益矣、仲尼曰、何謂也、曰回忘仁義矣、仲尼曰、可矣、猶未也、

顏回は孔子に謂ひて曰く、回益を得たり、孔子曰く何の謂ぞ、對へて曰く回は禮樂を忘れたり、孔子曰く可なり、然れども猶未だ足らず、異日復見えて曰く、回は益を得たり、孔子曰く何の謂ぞ、對へて曰く回は仁義を忘れたり、孔子曰く可なり、然れども猶未だ足らず、

○仲尼は孔子の字なり○異日は他日なり、

異日復見曰、回坐忘矣、仲尼遽然曰、何謂坐忘、顏回曰、隳支體、黜聰明、離形去知、洞於化通、是謂坐忘、仲尼曰、洞則無善也、化則無常矣、而夫子薦賢、丘請從之後、故老子曰、載營魄抱一、能無離乎、專氣至柔、能如嬰兒乎、

他日顏回復見えて曰く、回は坐ながらにして忘る、孔子遽然として疾く問ひて曰く、何をか坐ながらにして忘ると謂ふ、對へて曰く手足を棄て、聰明を斥け、形

賢良大夫皆盡其計而悉其誠、齊師愈强、

楚の將軍子發は好みて技道の士を求む、楚に善く盜を爲すもの有り、往きて子發に見えて曰く、聞く君は技道の士を求むと、臣は盜なり、願くは技を以て一卒の用に備へん、子發は之を聞きて遽に起ち、衣は帶するに遑有らず、冠は正すに暇有らず、出で見て之に禮す、侍臣諫めて曰く、盜は天下何處に至るも盜なり、何ぞ之に禮せん、子發曰く、此れ侍臣の與り知ることを得る所に非ずと、其の後久しからずして齊は兵を興し楚を伐つ、子發は楚軍を將ゐて之に當り、三たび退却す、楚の賢良大夫皆其の計を盡して其の誠を悉す、然れども齊の師愈强し、

○技道は技能なり○偸は盜なり○齎は備へ宛るなり○給は備ふなり、

於是市偸進請曰、臣有薄技、願爲君行之、子發曰諾、不問其辭而遣之、偸則夜解齊將軍之幬帳而獻之、子發因使人歸之曰、卒有出薪者、得將軍之帷、使歸之於執事、明日又復往取其枕、子發又使人歸之、明日又復往取其簪、子發又使歸之、齊師聞之大駭、將軍與軍吏謀曰、今日不去、楚君恐取吾頭、乃還師而去、故曰、無細而能薄、在人君用之耳、故老子曰、不善人善人之資也、

是に於て盜は進み請ひて曰く、臣に薄技有り、願くは君が爲めに之を行はん、子發曰く諾すと、其の辭を問はずして之を遣る、盜は夜に乘じ、齊の將軍の帳幕を取り來りて之を獻ず、子發は因て人をして其の帳幕を遣り返さしむ、曰く我の卒に出で丶薪を採るも

○吾畜は我の用となることなり、下句の我の敵となるに反して言ふなり、

跖之徒問跖曰、盜亦有道乎、跖曰、奚適其無道也、夫意而中藏者聖也、入先者勇也、出後者義也、分均者仁也、知可否者智也、五者不備而能成大盜者、天下無之、由此觀之、盜賊之心、必託聖人之道、而後可行、故老子曰、絕聖棄智、民利百倍、

盜跖の徒は跖に問ひて曰く、盜も道有るか、跖曰く何處に往きてか其れ道無からん、夫れ意を以て測り、藏れたる所に中り、之を知るは聖なり、其の藏れたるものを取るに、入ること人に先きだつものは勇なり、之を取りて出るとき、人に後るゝものは義なり、其の取りたるものを分つことの均しきは仁なり、其の時の可否を知るは智なり、此の五の條件を備へずして能く大盜を成すものは、天下に之れ無しと、此に由りて觀れば、盜賊の心も、必らず聖人の道に託して後に行ふことを得べし、故に老子曰く、聖を絕ち、智を棄てゝ道の本に反れば、民の利は智巧の世に比して百倍す、

○奚は何處なり○絕聖は聖智を濫用せず、智巧を斥けて素樸の天性を守ることなり、

楚將子發好求技道之士、楚有善爲偷者、往見曰、聞君求技道之士、臣偷也、願以技齎一卒、子發聞之、衣不給帶、冠不暇正、出見而禮之、左右諫曰、偷者天下之盜也、何爲之禮、君曰、此非左右之所得與、後無幾何、齊興兵伐楚、子發將師以當之、兵三却、楚

文王乃ち其の謀を遂げて國を興すを得たり、故に老子曰く、其の榮を知りながら、其の辱を守れば、天下皆來り歸す、

○騶虞は白虎にして黒き斑點有り、其の性仁愛なり、靈獸と稱す○雞斯之乘は神馬なり、雞斯は神馬の產地なり、乘は車なり、馬の意義とす○百工は二百の玉なり、二玉を工と稱す、或は珏の字を用ふ、一本には百珏とす、珏は瑴に同じ○朋は五貝なり○犴は胡地の野犬なり○玉門は玉を以て飾りたる門なり、奢侈を示すなり○鍾は鐘なり○炮烙は烘り燒くなり○谷は物の來り集る意なり、

成王問政於尹佚曰、吾何德之行而民親其上、對曰、使之時而敬順之、王曰、其度安在、曰、如臨深淵、如履薄氷、王曰、懼哉王人乎、尹佚曰、天地之間、四海之內、善之則吾畜也、不善則吾讎也、昔夏商之臣、反讎桀紂而臣湯武、宿沙之民、皆自攻其君而歸神農、此世之所明知也、如何其無懼也、故老子曰、人之所畏、不可不畏也、

周の成王は政を尹佚に問ひて曰く、吾は何の德を行はゞ、民心の我に親むを得ん、對へて曰く、之をして其の產業の時を得しめよ、而して敬みて民に順へ、王曰く其の程度は如何、對へて曰く深淵に臨むが如く、薄氷を履むが如くす、王曰く懼るゝかな人に王たることや、尹佚曰く、天地の間、四海の內、民心が之を善しとすれば、吾を畜ふ、之を善しとせざれば、吾を讎とす、昔時夏商の臣は、反て其の君の桀王紂王を讎として、殷湯周武に臣たり、宿沙の民は、皆自から其の君を攻めて新農氏に歸せり、是れ世の明に知る所なり、如何ぞ其れ懼るゝこと無からん、故に老子曰く、他人の畏るゝ所は我も之を畏れざるべからず、

謀る、其の太子發は勇敢にして遲疑せず、其の中子旦は恭儉にして時宜を知る、若しも彼等と爭はゞ其の殃に堪へず、然れども彼等を縱して置けば、我の身は必らず危亡に陷らん、夫れ冠は弊れたりとも必らず頭に戴く、吾君は政衰へたりと雖ども猶上位に在り、彼等の業未だ成らざるに及びて、請ふ先づ之を處分せよ、屈商乃ち文王を羑里に拘禁す、

○天下二分は、天下を三分して其の二を領有したる意なり○伐二余一人一は一本に代二余一人一に作る、大意相同じ○周伯昌は文王なり○從は事に從ふ意なり、相爭ふことを謂ふなり、

於レ是散宜生、乃以二千金一求二天下之珍怪一、得二騶虞雞斯之乘、玄玉百工、大貝百朋、玄豹黃羆青犴、白虎文皮千合一、以獻二於紂一、因二費仲一而通、紂見而說レ之、乃免二其身一、殺レ牛而賜レ之、文王歸、乃爲二玉門一、築二靈臺一、相二女童一擊二鍾鼓一、以待二紂之失一也、紂聞レ之曰、周伯昌改レ道易レ行、吾無レ憂矣、乃爲二炮烙一、剖二比干一、剔二孕婦一、殺二諫者一、文王乃遂二其謀一、故老子曰、知二其榮一、守二其辱一、爲二天下谷一、

是に於て文王の臣散宜生は、千金を以て天下の珍怪を求め、白虎、神馬、玄玉百對、大貝百組、玄豹、黃羆、青犬及び白虎の美麗なる皮千枚を買ひ、之を紂王に獻じ、佞臣費仲に因りて王に通ずるを得たり、王見て之を悅び、乃ち文王を赦免し、牛を殺して下賜せり、文王歸りて玉門を造り、靈臺を築き、女童を視て遊び、鐘鼓を擊ちて樂しむ、斯く逸樂の狀態を爲して紂王の過失を待つ、紂王は文王の近狀を聞きて曰く、周伯昌は道を改め、行を易へたり、吾は憂ふべき無しと、乃ち炮烙の刑を設けて人を燒き殺し、忠良なる比干を剖き戮し、孕みたる婦を剔き、諫諍の臣を誅す、

して帶鉤を造るを好み、他の物に於ては視ること無し、帶鉤に非れば察すること無し、以て今に至れりと、是を以て天下の事は總て之を推し知るべし、之を用ふるものは、必らず用ひざる力に假りて長く其の用を完くするを得るなり、而るを況んや全く用ひざるを恃むものをや、天下の物は皆我の用となるべし、孰か我に從ひて濟らざらん、故に老子曰く、去就進退必らず道に從事するものは、道に和同す、

○大司馬は楚の將軍を指していふ○捶鉤は武裝に用ふる帶鉤を造るなり、捶は鍜へ造ることなり○恃不用は一本に持無用に作る、同意義なり、帶鉤を造るものが鉤を察することを用ひて、他の事を用ひざるは、其の技の精を致す所以なるが如く、用ひざるは用ふる所以なり、故に恃不用は我より之を用ひずして、自然の化に任せ置くことなり、是れ大に我の用となる所以なり、

榮辱

文王砥德修政、三年而天下二分歸之、紂聞而患之曰、余夙興夜寐、與之競行、則苦心勞形、縱而置之、恐伐余一人、崇侯虎曰、周伯昌行仁義而善謀、太子發勇敢而不疑、中子旦恭儉而知時、若與之從、則不堪其殃、縱而赦之、身必危亡、冠雖弊必加於頭、及未成請圖之、屈商乃拘文王於羑里、

周の文王は德を砥き、政を修む、三年にして天下の大半は之に歸せり、殷の紂王は之を聞きて患とす、曰く、余は夙に興き夜深けて寐ね、彼れと行を競ひ勤むれば、心を苦しめ、形を勞するを奈何せん、然れども彼れを縱して置けば、恐くは來りて余一人を伐たんと、紂王の臣崇侯虎曰く、周伯昌は仁義を行ひて善く

狐丘丈人謂孫叔敖曰、人有三怨、子知之乎、孫叔敖曰、何謂也、對曰、爵高者士妬之、官大者主惡之、祿厚者怨處之、孫叔敖曰、吾爵益高、吾志益下、吾官益大、吾心益小、吾祿益厚、吾施益博、是以免三怨、可乎、故老子曰、貴必以賤爲本、高必以下爲基、

狐丘老人は楚の宰相孫叔敖に謂ひて曰く、人に三怨有り、子は之を知るか、孫叔敖曰く何の謂ぞや、對へて曰く、爵位の高きものは士の妬む所となる、官職の大なるものは主の惡む所となる、俸祿の厚きものは怨の宿る所となる、孫叔敖曰く吾は爵位の高きに從ひ、志を持すること下るに從ふ、吾は官職の大なるに從ひ、心を用ふること小なるに從ふ、吾は俸祿の厚きに從ひ、施を行ふこと博きに從ふ、是を以て三怨を免るは可ならんか、故に老子曰く貴は必らず賤を以て本と爲す、高は必らず下を以て基と爲す、

○丈人は老人なり、丈は杖に通じ用ふ、杖を曳くものを丈人といふ、或は隱士或は賢者の意に用ふ、

大司馬捶鉤者年八十矣、而不失鉤芒、大司馬曰、子巧邪、有道邪、曰、臣有守也、臣年二十好捶鉤、於物無視也、非鉤無察也、是以用之者、必假於弗用也、而以長得其用、而況持不用者乎、物孰不濟焉、故老子曰、從事於道者同於道、

楚の將軍の部下に帶鉤を造るもの有り、八十歲の老齡に及べども、其の鍛錬精巧にして鉤芒を失はず、將軍曰く子は技に巧にして然るを致すか、或は道有りて然るか、對へて曰く臣は守る所有り、臣は年二十に

すを得べからざるを知らず、漫りに三日を以て大夫と期せり、期盡きて軍を罷めずんば信を失ふ、信を失ひて原を得るは、吾之を爲さずと、原の人之を聞きて曰く、君有ること此の如し、降らざるべけんやと、遂に降る、溫の人亦之を聞きて降るを請ふに至れり、故に老子曰く窈たり冥たり、幽玄微妙なり、其の中に精氣有り、其の精氣は甚だ眞なり、其の眞なる中に信有り、決して僞を容れずと、故に美言は以て尊きを致すに足り、美行は以て人に施すに足る、

○窈冥は幽玄なる貌なり○市尊は尊ぶべき品位を致すなり、

公儀休相魯而嗜魚、一國獻魚、公儀子不受、其弟子諫曰、夫子嗜魚、弗受何也、答曰、夫唯嗜魚、故弗受、夫受魚而免於相、雖嗜魚不能自給魚、毋受魚而不免於相、則能長自給魚、此明於爲人爲己者也、故老子曰、後其身而身先、外其身而身存、非以其無私邪、故能成其私、又曰、知足不辱、

公儀休は魯に相たり、常に魚を嗜む、國人因て魚を獻ず、公儀休は之を受けず、其の弟子諫めて曰く、夫子は魚を嗜む、而るに其の獻を受けざるは何ぞや、答へて曰く夫れ唯魚を嗜む故に受けず、夫れ魚を受けて相を罷む、魚を嗜むと雖も自から魚を給する能はず、之に反して魚を受けざるも、相を罷めざれば、能く長く自から魚を給するを得んと、此れ他人の爲めにし、且つ給するを得んと、此れ他人の爲めにし、且つ自己の爲めにするに明なるものなり、故に老子曰く、其の身を後にして身は先となる、其の身を棄て丶身は存す、是れ其の私情の無きを以てに非ずや、故に能く其の私情を成し遂ぐるを得と、老子又曰く、足ることを知れば辱められず、

○外は棄るなり○免二於相一は相を罷むるなり、

此將軍之威也、兵陳戰而勝敵者、此庶民之力也、夫乘民之功勞而取其爵祿者、非仁義之道也、故辭而弗受、故老子曰、功成而不居、夫唯不居、是以不去、

楚の將軍子發は蔡を攻めて之を破る、宣王は郊外に出迎へ、田百頃を裂きて之に授け、執圭の爵を與ふ、子發は田と爵とを辭して受けず、曰く國を治め、政を立て、諸侯來り服從す、此れ君の德なり、號令を發し軍制を施し、師未だ敵に接せずして敵先づ遁る、此れ將軍の威なり、其の兵は既に陳列し、戰ひて敵に勝つは、此れ衆民の力なり、夫れ衆民の功勞に乘じて其の爵祿を貪り取るは、仁義の道に非ず、故に辭して受けずと、故に老子曰く功成りて之に居らず、夫れ唯居らず、是を以て其の功は長く滅せず、

○踰は其の城を踰えて收め入るなり○頃は百畝なり○執圭は爵の名なり、圭は瑞玉なり、之を執りて政事堂に參するなり○賓は服從なり○不去は功の長く存在する意なり、

晉文公伐原、與大夫期三日、三日而原不降、文公令去之、軍吏以、原不過一二日將降矣、君曰、吾不知原三日而不可得下也、以與大夫期、期盡而不罷、失信得原、吾弗爲也、原人聞之曰、有君若此、可弗降也、遂降、温人聞亦請降、故老子曰、窈兮冥兮、其中有精、其精甚眞、其中有信、故美言可以市尊、美行可以加人、

晉の文公は原の城を伐ち、其の大夫と三日間を期して之を攻め、其の期に至るも城は降らず、文公其の軍を退去せしむ、軍吏は謂ふ、城は一兩日を過ぎずして降らんとす、文公曰く吾は此の城の三日にして下だ

昔者公孫龍在趙之時謂弟子曰、人而無能者、龍不能與遊、有客衣褐帶索而見曰、臣能呼、公孫龍顧謂弟子曰、門下故有能呼者乎、對曰、無有、公孫龍曰、與之弟子之籍、後數日往說燕王、至於河上而航在一汜、使善呼者呼之、一呼而航來、故曰、聖人之處世、不逆有伎能之士、故老子曰、人無棄人、物無棄物、是謂襲明、

昔時公孫龍は趙に在る時に弟子に謂ひて曰く、人にして技能無きものは吾に於て共に交る能はずと、忽ち一客有り、褐を衣て繩を帶にし來り、見えて曰く、臣は能く呼ぶと、公孫龍は弟子に謂ひて曰く、吾の門下に故より能く呼ぶもの有るか、對へて曰く無し、龍曰く、之に弟子の籍を與へよ、後數日往きて燕王に說かんと欲し、河上に至れば、渡舟は遥なる水涯に在り、乃ち客をして之を呼ばしむ、一呼して渡舟來る、故に曰く聖人の世に處るは技能有る士に逆はずと、故に老子曰く人として棄つべき人無し、物として棄つべき物無し、是れを明を襲ぎ用ふと謂ふ、

○遊は交るなり○褐は麻衣にて賤人の服なり○索は繩なり○航は渡舟なり○汜は涯なり○人無棄人は何人にても其の技能に應じて之を用ふ、其の完全なるを待たず、一の長所を採用する意なり、老子の原文の無棄人の三字とす○襲明は吾の心の明を萬物に襲ぎ、其の光を廣く用ふることなり、

子發攻蔡踰之、宣王郊迎、裂田百頃、而封之執圭、子發辭不受曰、治國立政、諸侯入賓、此君之德也、發號施令、師未合而敵遁、

登らざれば、民必らず死せん、吾は人君と爲りながら、其の民を殺し、以て自から活きんと欲す、其れ誰か我を以て君と爲さんや、是れ吾の生命固に既に盡きたりと、子韋復言ふを得ず、

○熒惑は火星にして天の罰を示して人を警戒するものとす、彗星の類なり○分野は天の區分に於て、地の諸國に割り宛たる處なり○不祥は禍なり、

子韋還走、北面再拜曰、敢賀君、天之處高而聽卑、君有君人之言三、天必有三賞君、今夕星必徙三舍、君延年二十一歲、公曰、子奚以知之、對曰、君有君人之言三、故有三賞、星必三徙舍、舍行七里、三七二十一、故君移年二十一歲、臣請伏於陛下以伺之、星不徙臣請死之、公曰可、是夕也星果三徙舍、故老子曰、能受國之不祥、是謂天下王、

是に於て子韋は席を退き走り、北面し再拜して曰く、敢て君を賀す、天は高きに處りて卑きに聽く、吾君は人に君たる言三有り、天必らず三たび君を賞する有らん、今夕火星必らず三舍を徙さん、君は年を延すこと二十一歲ならん、公曰く子は何を以て之を知るか、對へて曰く君は人に君たる言三有り、故に三賞有らす、星必らず三たび舍を徙さん、舍は相距る七里なり、三に七を乘じて二十一となる、故に君は年を移し、壽を延すこと二十一歲ならん、臣請ふ陛下に伏して之を伺はん、星徙らざるときは臣請ふ之に死せん、公曰く可なり、是の夕火星果して三たび舍を徙せり、故に老子曰く君能く其の國の不祥を受けて、之を身に忍ぶ、是れを天下の王と謂ふ、

○奚は何なり○星徙は星が宋の分野を去るなり、

襲明

之を擊たん、王俛して泣き、涕は襟を沾し、起ちて群大夫を拜す、晉人は之を聞きて曰く、君臣は相爭ひ、其の過失を以て自己に在りと爲す、且つ君は身を輕くして其の臣に下る、是れ伐つべからざるなりと、其の夜は軍を旋して歸り去る、故に老子曰く其の主能く國の恥辱を其の身に受け忍ぶ、之を社稷の主と謂ふ、

○三舍は九十里なり、兵の一日の行程を三十里とす、三舍は三宿なり○孤は寡人と同じ、諸侯の謙稱なり○若何其辱は何足レ辱二大夫一の意なり○垢は恥辱なり○社稷主は國君なり、

宋景公之時、熒惑在レ心、公懼召二子韋一而問焉、曰、熒惑在レ心何也、子韋曰、熒惑天罰也、心宋分野、禍且レ當レ君、雖レ然可レ移二於宰相一、公曰、宰相所レ使レ治二國家一也、而移レ死焉不祥、子韋曰、可レ移二於民一、公曰、民死寡人誰爲レ君乎、寧獨死耳、子韋曰、可レ移二於歲一、公曰、歲民之命、歲饑民必死矣、爲二人君一而欲下殺二其民一以自活上也、其誰以レ我爲レ君者乎、是寡人之命固已盡矣、子韋無二復言一矣、

宋の景公の時に、火星が列星二十八宿の東方なる心の位に在り、公懼れて司星の官なる子韋を召して問ひて曰く、火星は心の位に在り、天の意は何ぞや、子韋曰く火星は天の罰を示す所なり、而して心の位は宋國に當る天の分野なり、故に禍は吾君に當らんとす、然れども之を宰相に移すべし、公曰く宰相は國家を治めしむる所なり、然るに死を宰相に移すは、國家の不祥なり、子韋曰く然らば禍を民に移すべし、公曰く民死せば、吾は位に在るも誰か吾を仰ぎて君と爲さんや、吾は寧ろ獨り死せんのみ、子韋曰く然らば禍を歲に移すべし、公曰く歲は民の生命なり、歲の穀物

○所レ末は一本に所本に作るも誤りなり、末を正とす
○差須二夫子一は暫待二吾子一の意なり、差は暫なり、夫子は吳起を指す、

吳起惕然曰、尙可レ更乎、屈子曰、成レ刑之徒不レ可レ更也、子不レ若二敦愛而篤行一レ之、老子曰、挫二其銳一解二其紛一、和二其光一同二其塵一、

吳起惕然として恐懼す、曰く、今に及びて猶改むるを得べきか、屈子曰く刑禍の命を成したる徒は、其の天命を改むべきに非ず、子は唯敦く愛し、篤く行ふことを勉むるに若かずと、故に老子曰く、其の銳きを挫きて柔に從ひ、其の紛れたるを解きて平に從ひ、其の光を收めて之を塵と和同せしむ、

○敦愛篤行は德を尙ぶなり、是れ和光同塵なり、光を弄せずして之を塵の如く收むるなり、

晉伐レ楚、三舍不レ止、大夫請レ擊レ之、莊王曰、先君之時晉不レ伐レ楚、及二孤之身一而晉伐レ楚、是孤之過也、若何其辱二群大夫一、曰、先臣之時晉不レ伐レ楚、今臣之身而晉伐レ楚、此臣之罪也、請三擊レ之、王俛而泣、涕沾レ襟、起而拜二群大夫一、晉人聞レ之曰、君臣爭以レ過爲レ在レ己、且輕二下其臣一、不レ可レ伐也、夜還レ師而歸、老子曰、能受二國之垢一、是謂二社稷主一、

晉は楚を伐つ、楚軍九十里を退く、然れども晉軍は止らず、是に於て楚の大夫は晉軍を擊たんと請ふ、莊王曰く先君の時に、晉は楚を伐たず、吾の身に及びて此の事有り、是れ君の過失なり、何ぞ其れ大夫を勞せん、群大夫曰く先臣の時に晉は楚を伐たず、今臣の身にして此の事に遭ふ、此れ臣の罪責なり、請ふ三たび

（一）令尹は楚の宰相の官名なり○不肖は不才なり○衰は低くし減ずるなり○綏は安んずるなり、益して給する意なり、

屈子曰、宜若聞之、昔善治國家者、不變其故、不易其常、今子將衰楚國之爵、而平其制祿、損其有餘、而綏其不足、是變其故、易其常也、行之者不利、宜若聞之曰、怒者逆德也、兵者凶器也、爭者人之所末也、今子陰謀逆德、好用凶器、始人之所末逆之至也、且子用魯兵、不宜得志於齊而得志焉、子用魏兵、不宜得志於秦而得志焉、宜若聞之、非禍人不能成禍、吾固惑吾王之數逆天道、戾人理、至今無禍、差須夫子也、

屈子曰く吾は之を聞く、古昔の善く國家を治めたるものは、其の故き狀態を變せず、其の常の秩序を易へずと、今子は楚國の爵位を低減して其の士の俸給を公平にし、其の餘り有るを損して其の足らざるを益さんとす、是れ其の故きを變じ、其の常を易るなり、之を行ふは國家に利ならず、吾は之を聞く、曰く、怒は逆德なり、兵は凶器なり、爭は人の末と爲す所なり、今子は陰に逆德を謀り、好みて凶器を用ひ、人の末と爲す所を始む、是れ逆の至りなり、且つ子は魯の兵を用ひて志を齊に得べからず、然るに志を得て敵に勝てり、子は魏の兵を用ひて志を秦に得べからず、然るに志を得て功を成せり、吾は之を聞く、禍を成すべき人に非れば國の禍を成す能はずと、吾は固に吾楚國の王が數々天道に逆ひ、人理に戾りたる行を恣にしながら、今に至るまで禍無きに惑へり、是れ天が暫く子の如き禍人の至るを待ちたるものならん、

若堙之所觀者天機也、得其精而忘其粗、在內而忘其外、見其所見而不見其所不見、視其所視而遺其所不視、若彼之所相者、乃有貴乎馬者、馬至而果千里之馬、故老子曰、大直若屈、大巧若拙、

伯樂喟然として大息して曰く、一に此に至るか、是れ乃ち堙の馬に神通したる所以なり、臣の如きものを千萬にするも數ふるに足る無きなり、今堙の觀る所の若きは天機なり、馬の精なる所を得て其の粗なる所を忘れたり、其の視る所は內に在り、外を忘る、其の視るべき所を見て其の視るに足らざる所を見ず、其の視る所を知り、其の視ざる所を遺つ、彼の相る所の如きは形容筋骨よりも貴きもの有りと、既に其の馬至る、果して千里の神驥なり、故に老子曰く大直は屈りたるが如し、大巧は拙きが如し、

國垢

吳起爲楚令尹、適魏、問屈宜若曰、王不知起之不肖、而以爲令尹、先生試觀起之爲人也、屈子曰、將奈何、吳起曰、將衰楚國之爵、而平其制祿、損其有餘、而綏其不足、砥礪甲兵、時爭利於天下、

吳起は楚の宰相たり、魏に適き、屈宜若に問ひて曰く、楚王は吾の不才なるを知らず、吾を擧げて相と爲せり、先生試に吾の人物を觀よ、屈子曰く子は奈何せんとするか、吳起曰く吾は楚國の爵位を低減し、其の士に定めたる俸祿を公平にし、其の餘り有るを損して、其の足らざるを益し、以て甲兵を礪き、時機に乘じ、利を天下に爭はんとす、

以天下之馬、臣有所與供儋纆采薪者九方堙、此其於馬非臣之下也、請見之、

秦の繆公は伯樂に請ひて曰く、子の年は老いたり、子の同姓にして馬を求めしむるに足るもの有らば之を用ひん、伯樂對へて曰く、良馬は形容筋骨を以て之を知るべし、然れども天下の神驥を知ることは、形容筋骨を以てすべからず、神驥は滅するが如く、失ふが如く、亡きが如し、其の一に神驥の如きものは、塵を絶ち跡を滅して追及すべからず、臣の子は皆下材なり、告ぐるに良馬を以てすべし、然れども告ぐるに神驥を以てすべからず、臣の共に索を擔ひ、薪を採る所の九方堙といふもの有り、此れ其の馬を相るに於けるは、臣の下に非ず、請ふ之を謁見せしめん、
○繆は穆に通じ用ふ○子姓は伯樂の子を指す○筋は筋なり○弭轍は車の走ること疾くして其の踪跡を滅し絶つたり○與供は與共なり○儋は擔ふなり、

穆公見之、使之求馬、三月而反、報曰、已得馬矣、在於沙丘、穆公曰、何馬也、對曰、牡而黃、使人往取之、牝而驪、穆公不說、召伯樂而問之曰、敗矣、子之所使求者、毛物牝牡弗能知、又何馬之能知、

繆公乃ち九方堙に面會し、之に神驥を求むることを命ず、九方堙去り、三月を經て歸り、報じて曰く、既に神驥を得たり、沙丘に在り、繆公曰く何如なる馬ぞ、對へて曰く、牡にして黃なり、乃ち人をして往き、之を取らしむれば、牝にして驪なるを得たり、繆公悅ばず、伯樂を召し之に問ひて曰く、敗れたり、子の推薦して神驥を求めしめたるものは、其の毛色も牝牡も知る能はず、又何の馬か之れ能く知らん、

伯樂喟然大息曰、一至此乎、是乃其所以千萬臣而無數者也、

五日、襄子起兵攻圍之、未合而城自壞者十丈、襄子擊金而退之、軍吏諫曰、君誅中牟之罪而城自壞、是天助我、何故去之、襄子曰、吾聞之、叔向曰、君子不乘人於利、不迫人於險、使之治城、城治而後攻之、中牟聞其義、乃請降、故老子曰、夫唯不爭、故天下莫能與之爭、

趙簡子死して未だ葬らず、其の臣中牟は叛きて齊に入る、既に葬りたる後五日にして、趙襄子は兵を起して中牟の城を攻め圍む、其の戰未だ相接せずして城自から壞る十丈に及べり、襄子は之を見て金を擊ち、吾の兵を退かしむ、軍吏は襄子を諫めて曰く、君は中牟の罪を誅む、而して中牟の城自から壞る、是れ天の我を助くるなり、何の故に吾の兵を退かしむるかと、襄子曰く吾は之を聞く、叔向は嘗て曰へり、君子は吾の利するが爲めに人を抑ゆることを爲さず、人の困むが爲めに之に迫ることを爲さずと、故に中牟をして城を修理せしめ、修理畢りて後に之を攻めんのみと、中牟は襄子の義なるを聞きて、乃ち降ることを申請せり、故に老子曰く夫れ唯爭はず、自然の化に從ふ、故に天下能く之れと爭ふもの無し、

〇金は鉦なり、銅鑼なり、兵に進むるに鼓を以てし、退くに鉦を以てす、

大巧

秦穆公謂伯樂曰、子之年長矣、子姓有可使求馬者乎、對曰、良馬者、可以形容筋骨相也、相天下之馬者、若滅若失、若亡、其一若此馬者、絕塵弭轍、臣之子皆下材也、可告以良馬、而不可告

るやと、是に於て釐負羈は壺に盛りたる食物を公子に贈呈し、之に璧を載せたり、公子は食物を受けて璧を返せり、其の後公子は國に歸りたる時に、師を起して曹を伐ち之に克てり、然れども全軍に令して釐負羈の住處に侵入することを禁じたり、故に老子曰く道は時に應じて變に處す、曲りて全きを得る有り、枉げて直きを得る有り、

○過は至るなり○釐は釐或は聱と書す、皆同じ○羈は羇或は羈或は覊に作る皆同字なり○相は佐なり○夫子は公子を指す○餕は餐なり○剋は克なり、克は勝ちて敵の渠帥を捕ふるなり○三軍は上中下の三陣なり、全軍なり、

越王勾踐與吳戰而不勝、國破身亡、困於會稽、忿心張膽、氣如涌泉、選練甲卒、赴火若滅、然而請身爲臣、妻爲妾、親執戈爲吳兵先馬走、果擒之於干遂、故老子曰、柔之勝剛也、弱之勝強也、天下莫不知、而莫之能行、越王親之、故霸中國、

越王句踐は吳と戰ひて勝たず、國破れ身亡びんとし、會稽の山に困む、乃ち心を忿らし膽を張り、其の意氣は湧き出づる泉の如く、盛にして甲兵を選び練り、其の士卒は火に赴くも、身の滅するに任せて艱危を辭せざるに至る、然れども其は強きを弄せず、句踐は吳王に請ひて、身は吳の臣と爲り、妻は吳の妾と爲り、句踐自から戈を執りて吳の兵の先驅と爲り、馬前に走り、善く柔の道を守れり、果して吳王に勝ち、之を干遂の地に捕へたり、故に老子曰く柔の剛に勝ち、弱の強に勝つは、水の曲折して萬物に應ずる道なり、天下の人は之を知らざる無し、然れども之を行ふことを能くするもの無しと、今越王は此の柔の道に親しむ、故に中國に霸業を成せり、

○涌は湧なり○中國は中原なり、

趙簡子死未葬、中牟入齊、已葬

使心不亂、

楚の令尹子佩は、飲を莊王に獻ぜんことを請ひ、王の許諾を得たり、是に於て飲膳を强臺に設けて王を待つ、王至らず、子佩乃ち徒跣して立禮し、北面して殿下に立ちて曰く、前日君王は飲を獻ずることを許せり、然るに今に至りて往くを果さず、意ふに臣に罪有るか、莊王曰く吾聞く子は飲膳を强臺に具ふと、夫れ强臺は南に料山を望みて方皇の水に臨み、江を左にして淮を右にす、形勝明媚の地なり、此に遊べば其の樂は死を忘るるに至るべし、吾の如き薄德の人は、此の樂に當るべからず、留りて反る能はざるを恐ると、故に老子曰く吾の望むべきものを觀ざれば、吾の心をして亂れざらしむるに足る、

○令尹は楚國の宰相たる官名なり○疏揖は徒跣にて立ち、手を擧げて禮するなり○昔者は前日或は前時なり○强臺は一に京臺とも稱す、名勝の臺なり○方皇は水の名なり、或は山の名とも傳ふ○此の章は許諾と子佩との間に、子佩期二之于京臺一莊王不レ往明日の十三字を加へて讀むべし、

柔勝

晉公子重耳出亡、過曹無禮焉、釐負羈之妻謂釐負羈曰、君無禮於晉公子、吾觀其從者皆賢人也、若以相夫子反晉國、必伐曹、子何不先加德焉、釐負羈遺之壺餕而加璧焉、重耳受其餕而反其璧、及其反國、起師伐曹、剋之、令三軍無入釐負羈之里、故老子曰、曲則全、枉則直、

晉の公子重耳の出奔するや、曹に至る、曹國の君は公子に禮せず、曹の臣釐負羈の妻は、其の夫に謂ひて曰く、吾君は晉の公子に禮せず、然れども吾は公子の從者を觀るに、皆賢人なり、若しも公子を佐けて晉國に歸らば、必らず曹を伐たん、子は何ぞ先づ德を行はざ

善し、吾は其の美に當り、子は其の怨を受く、吾は諸侯の笑ふ所と爲らざるを知ると、既にして國人は皆其の殺戮の制を專にすることの子罕に在るを知り、大臣は子罕に親み、人民は子罕を畏る、斯くして居ること一年に滿つるに至らず、子罕は遂に宋君を刼迫して其の國の政事を專にせり、故に老子曰く魚は淵より脫出すべからず、脫出すれば人に制せらる、故に國の利器は君の手に藏むべし、之を臣民に示すべからず、

○予は與なり○期年は滿一年なり○刼は刧を正とす、

王壽負書而行、見徐馮於周、徐馮曰、事而應變而動、變生於時、故知時者無常行、書者言之所出也、言出於知者、知者藏書、於是王壽乃焚書而舞之、故老子曰、多言數窮、不如守中、

王壽は書を負ひて行き、徐馮に周に見ゆ、徐馮曰く事は變に應じて動き、變は時に生ず、故に時を知るものは常の行無し、時に應じて之に處す、今夫れ書は言の出で現はれたる所なり、言は時を知るものより、出で現る、而して時を知るものは書を胸中に藏し、事に應じて之を言ふと、是に於て王壽は其の負ひたる書を焚き棄て、喜びて舞ふ故に老子曰く、多言は數窮す、虛靜なる本心の中を守るに如かず、

令尹子佩請飮莊王、莊王許諾、子佩疏揖北面立於殿下、曰、昔者君王許之、今不果往、意者臣有罪乎、莊王曰、吾聞、子具於强臺、强臺者南望料山、以臨方皇、在江而右淮、其樂忘死、若吾薄德之人、不可以當此樂也、恐留而不能反、故老子曰、不見可欲、

の輪を斲るを以て之を語らん、大に疾ければ嚴くして入らず、大に徐ければ寬にして固からず、故に輪を斲る術は寬ならず、嚴ならず、手に應じ、心に悟りて其の妙に至るべきなり、是れ臣は臣の子に敎ふる能はず、臣の子も之を臣より得る能はず、是れ臣が年七十なるも業を子に傳へず、老いて猶輪を造る所以なり、今聖人の言ふ所も其の道の實を懷き、之を人に傳ふる能はず、窮して死し、唯其の糟粕の存在を見るのみ、故に老子曰く道は口說すべからず、其道として稱するを得るものは、常の道に非ず、名は口說すべからず、其の名として稱するを得るは、常の名に非ず、〇悖は勃なり、怒ること激しき貌なり〇苦は嚴しく迫ることとなり〇甘は緩く和ぐ意なり〇厭は滿足して悟るなり〇行年は享年なり、齡なり〇常道は永久の道なり、

守中

昔者司城子罕相宋、謂宋君曰、夫國家之安危、百姓之治亂、在君行賞罰、夫爵賞賜予、民之所好也、君自行之、殺戮刑罰、民之所怨也、臣請當之、宋君曰善、寡人當其美、子受其怨、寡人自知不爲諸侯笑矣、國人皆知殺戮之專制在子罕也、大臣親之、百姓畏之、居不至期年、子罕遂郄宋君而專其政、故老子曰、魚不可脫于淵、國之利器不可以示人、

昔時司城子罕は宋に相たり、宋君に謂ひて曰く、夫れ國家の安危と人民の治亂とは、君の賞罰を行ふに由りて分る、故に賞と罰とは愼まざるべからず、夫れ爵賞賜與は民の好む所なり、君自から之を行へ、殺戮刑罰は民の怨む所なり、臣請ふ、之に當らん、宋君曰く

糟粕

桓公讀書於堂、輪人斲輪於堂下、釋其椎鑿而問桓公曰、君之所讀書者何書也、桓公曰、聖人之書、輪扁曰、其人焉在、桓公曰、已死矣、輪扁曰、是直聖人之糟粕耳、

齊の桓公は書を堂に讀む、輪扁は輪を堂下に斲り、之を觀て其の椎と鑿とを棄て、桓公に問ひ曰く、君の讀む所は何の書ぞ、公曰く聖人の書なり、扁曰く其の人は何處に在るか、公曰く既に死せり、扁曰く然らば其の書の如きは、是れ唯聖人の糟粕のみ、
○輪扁は輪を造る、扁といふ人なり○焉は何處なり
○直は唯なり、

桓公悖然作色而怒曰、寡人讀書、工人焉得而譏之哉、有說則可、無說則死、輪扁曰、然有說、臣試以臣之斲輪語之、大疾則苦而不入、大徐則甘而不固、不甘不苦、應於手厭於心、而可以至妙者、臣不能以教臣之子、而臣之子亦不能得之於臣、是以行年七十、老而爲輪、今聖人之所言者、亦以懷其實窮而死、獨其糟粕在耳、故老子曰、道可道非常道、名可名非常名、

桓公は、勃然として色を變じ怒りて曰く、吾は書を讀む、工人何ぞ之を譏るを得ん、說有らば可なり、說無くんば死を命ぜん、輪扁曰く然り、說有り、臣試に臣

なるを許さゞるは、此れを重く傷ふと謂ふ、重く傷ふ人は壽無くして先づ死するものと類を同くす、故に老子曰く和を知るを常と曰ひ、常を知るを明と曰ふ、是れを道とす、然れども生を益すを祥と曰ひ、心を以て氣を使ふを强と曰ふ、祥と强とは災禍の源なり、是の故に其の光を用ひて物に應ずるも、本心の明に復歸するを要す、

○魏闕之下は本心の中なり、魏闕は大門なり、天門なり、下は江海之上の上字と均しく助語なり、上下の別有るに非ず、蓋し魏闕は天門にして自然の本體を稱す○從は縱なり、恣(ホシイマヽ)にすることなり○益生曰祥は道の害を指すなり、生に自然に在り、之を增益すべからず、强て之を益すは災禍の源なり○心使氣は心の自然に從はずして意氣を使役するなり、是れ柔の本領を失ふなり○其光は心の明の發動なり、心は物に應じて其の光を生ずるも、其の光は再び本心に歸り入るべきなり、

楚莊王問詹何曰、治國奈何、對曰、何明於治身而不明於治國、楚王曰、寡人得立宗廟社稷、願學所以守之、詹何對曰、臣未嘗聞身治而國亂者也、未嘗聞身亂而國治者也、故本任於身、不敢對以末、楚王曰善、故老子曰、脩之身、其德乃眞也、

楚の莊王は詹何に問ひて曰く、國を治むるは奈何、詹何對へて曰く、臣は身を治むるに明なり、而も國を治むるに明ならず、楚王曰く吾は祖先の廟を建て、國土の神を祀り、一國を成すを得たり、願はくは之を守る所以を學ばん、對へて曰く臣未だ嘗て身治りて國亂るもの有るを聞かず、未だ嘗て身亂れて國治るもの有るを聞かず、故に治道の本體を推して之を身に任ず、敢て對ふるに末を以てせず、楚王曰く善し、故に老子曰く、之を身に修むれば其の德は眞なり、

○寡人は諸侯の謙語なり○社稷は其の國土の神を祀ることなり○脩は修むるなり、

の本質を害せず、今の世の人は其の先人の爵祿を受くれば、必らず之を失ふことを恐る、其の由りて來る所のもの久しきに、之を失ふことを惜まず、輕く之を棄ることは、今の世の人に於て惑はざるもの有らんや、之を惑はずして、富貴を失ふことを輕視する大王亶父の如きは、天下を寄託すべき人なり、故に老子曰く貴ぶに吾の身を以てし、外物を貴ばず、斯くして天下を爲むるものは、以て天下を託すべし、愛するに吾の身を以てし、外物を愛せず、斯くして天下を爲むるものは以て天下を寄すべし、

○累は煩累なり、害することなり○重レ失レ之は之を失ふを恐るゝなり、重は恐るゝなり、憚るなり○輕レ失レ之は、之を失ふことに於て平氣なるなり、輕は恐れざるなり、

重生

中山公子牟謂詹子曰、身處江海之上、心在魏闕之下、爲之奈何、詹子曰、重生、重生則輕利、中山公子牟曰、雖知之、猶不能自勝、詹子曰、不能自勝則從之、從之神無怨乎、不能自勝而強弗從者、此之謂重傷、重傷之人、無壽類矣、故老子曰、知和曰常、知常曰明、益生曰祥、心使氣曰強、是故用其光復歸其明也、

中山國の公子牟は詹子に謂ひて曰く、身は江海の俗界に在るも、心は天門の自然に在り、是れ吾の志望なり、之を爲すは奈何、詹子曰く其の志望を達せんと欲せば、生を重んぜよ、生を重んずれば其の結果は利を輕んずるに至り、天性完し、公子牟曰く之を知ると雖も、猶自から情慾に勝つ能はず、詹子曰く自から情慾に勝つ能はずんば、其の情慾を恣にせよ、公子牟曰く之を恣にすれば吾の本心怨む所無きか、詹子曰く自から情慾に勝つ能はずして強て之を抑へ、其の恣

大王亶父居邠、翟人攻之、事之以皮帛珠玉而弗受曰、翟人之所求者地、無以財物爲也、大王亶父曰、與人之兄居而殺其弟、與人之父處而殺其子、吾弗爲、皆勉處矣、爲吾臣與翟人奚以異、且吾聞之也、不以其所養害其養、杖策而去、民相連而從之、遂成國於岐山之下、

大王亶父は邠に居り、翟人に攻められ、之に事ふるに皮帛珠玉を以てす、然るに翟人は之を受けずして曰く、翟人の求むる所は土地なり、財物を以て爲す勿れと、大王亶父曰く、人の兄と居りて其の弟を死せしめ、人の父と居りて其の子を死せしむ、吾は之を爲すに忍びず、皆勉めて此に處れ、吾の臣と爲ると翟人の臣と爲ると何を以て異ならん、且つ吾は之を聞く、其の養ふ所の外物を以て、其の本體の養を害せずと、故に吾は地を棄て丶惜まずとは、遂に策を杖きて去れり、民相連りて之に從ひ、國を岐山の下に成せり、

○翟は狄なり○與翟人は與爲翟人之臣の意なり○策は筇なり○奚は何なり、

大王亶父可謂能保生矣、雖富貴不以養傷身、雖貧賤不以利累形、今受其先人之爵祿、則必重失之、所自來者久矣、而輕失之、豈不惑哉、故老子曰、貴以身爲天下焉、可以託天下、愛以身爲天下焉、可以寄天下矣、

大王亶父は能く生を保つものと謂ふべし、富貴なりと雖も、其の養ふ所の外物を以て其の身の本體を傷はず、貧賤なりと雖も、其の利する所を以て、其の形

說くに天下を治むる事を以てす、桓公大に悅び、之を任用せんとす、群臣は之を爭ひて曰く、客は衞人なり、衞は齊を去ること遠からず、君は人をして之を問はしむるに如かず、之を問ひて本來賢者ならば、問を經て後に之を任用するも晩からず、
○乃レ至は一本に反至に作る、呂覽の文も亦然り、大意相似たりと雖も、反至を正とす○贛は賜ふなり○故は本來なり、

桓公曰、不レ然、問レ之患三其有二小惡一也、以二人之小惡一而忘二人之大美一、此人主之所三以失二天下之士一也、凡聽必有レ驗、一聽而弗二復問一、合二其所一以也、且人固難レ合也、權而用二其長者一而已矣、當二是擧一也、桓公得レ之矣、故老子曰、天大地大、道大王亦大、域中有二四大一、而王處二其一一焉、以言三其能包二裹之一也、

桓公曰く然らず、之を問へば、其の人に小惡有るを知る、患有り、人の小惡有るを以て人の大美有るを忘る、此れ人主が天下の士を失ふ所以なり、凡そ聽くことは必らず效驗有り、一たび聽きて問ふことを再びせず、其の任用せんとする意に合すればなり、且つ人は固に意合ふに難し、故に長短を權りて其の長じたる所の者を用ひんのみと、是の擧に當りて、桓公は善く其の道を得たり、故に老子曰く天は大なり、地は大なり、道は大なり、王も亦大なり、此の世界の中に四大有りて、王は其の一に處ると、蓋し老子の言は、其の道の能く萬有を包み容るゝを稱するなり、
○難レ合は一本に難レ全に作る、是れ人は完全なるものを獲難しとの意なり、要するに難レ合と大意相通ず○權は忖度する意なり○四大は老子の書に於て道を第一に位置し、天地王と連接す、此の文には道を第三位に置く、是は老子の原文に從ふを可とす○褁は包み容るゝなり、

天下

○罷は疲るなり○憍は驕るなり○鮮は極めて少きなり、

四大

甯越欲干齊桓公、困窮無以自達、於是爲商旅、將任車以商於齊、暮宿於郭門之外、桓公郊迎客、夜開門辟任車、爝火甚盛、從者甚衆、甯越飯牛車下、望見桓公而悲、擊牛角而疾商歌、桓公聞之撫其僕之手曰、異哉、歌者非常人也、命後車載之、

甯戚は齊の桓公に仕へんと欲すれども、困窮にして自から達する無し、是に於て商旅と爲り、貨物の車を挽きて齊に行商し、暮に郭門の外に宿す、桓公は郊に出で客を迎へ夜に至り、門を開きて貨物の事を避け斥けしむ、炬火甚だ盛なり、從者甚だ多し、甯戚は車の下に於て牛に飯せしめ、桓公を望み見て悲み、牛の角を叩きて疾く歌ふ、其の聲は悲涼激越なり、桓公は之を聞きて其の御者の手を押へ、吾車の進むを止めて曰く、異なるかな、彼の歌ふ者は常人に非ずと、乃ち後車に之を載するを命ず、

○甯越は甯戚なり○干は仕官を求むるなり○任車は貨物を載せたる車なり、○爝火は炬火なり、行列を照らす火なり○商歌は秋氣の悲涼なる金聲の調なり、

桓公及至、從者以請、桓公贛之衣冠而見、說以爲天下、桓公大說、將任之、羣臣爭之曰、客衞人也、衞之去齊不遠、君不若使人問之、問之而故賢者也、用之未晚、

既にして桓公は城中に歸り至る、從者は甯戚の事を以て請ふ、桓公は之に衣冠を賜ひ謁見せしむ、甯戚は

諸侯より贖ひ來り、政府に辭して其の金を受けず、孔子曰く賜は其の道を失へり、夫れ聖人の事を擧げ、法を建つるや其の法に由りて民風を移し、民俗を易へ、以て敎化を垂るゝを期す、其の敎化の順なるを受けて之を後世に施すべし、唯其の當事者の一身の行に適せしむるに非ず、今や魯國は富者少くして貧者多し、人を贖ひて其の金を受くれば淸廉ならずと爲す、然れども金を受けざれば、人を贖ふ能はず、故に今より以來、魯人は人を諸侯に贖ふもの無かるべしと、蓋し孔子は禮を知るものと謂ふべし、故に老子曰く小を視るを明と曰ふ、

○贛は貢に通じ用ふ○賜は子貢の名なり○不廉は貪るなり○見小は小事より視察して大理を知るなり

○人妾は僕妾なり、

魏武侯問於李克曰、吳之所以亡者何也、李克對曰、數戰而數勝、武侯曰數戰數勝國之福、其獨以亡何故也、對曰、數戰則民罷、數勝則主憍、以憍主使罷民、而國不亡者天下鮮矣、憍則恣、恣則極物、罷則怨、怨則極慮、上下俱極、吳之亡猶晚矣、夫差之所以自剄於干遂也、故老子曰、功成名遂身退、天之道也、

魏の武侯は李克に問ひて曰く、吳の亡びたる所以は何ぞや、李克對へて曰く、數〻戰ひて數〻勝ちたればなり、武侯曰く數〻戰ひて數〻勝つ、是れ國の福なり、其の獨以て亡びたるや何ぞや、對へて曰く數〻戰へば民疲る、數〻勝てば主驕る、其の驕りたる主を以て其の疲れたる民を使役す、而して國の亡びざるは天下に極めて少し、夫れ驕れば恣なり、恣なれば物を極む、疲れば怨む、怨めば慮を極む、上下共に極る、吳の亡びたるは猶晚し、是れ吳王夫差の干遂の地に自殺したる所以なり、故に老子曰く功成り名遂げ、身退くは天の道なり、

術に比す、衞國は壹斤のみ〇鄙君は世鄙を指す、然れども先君の喪に居る國君を稱す、

杜赫以安天下說周昭文君、文君謂杜赫曰、願學所以安周、赫對曰、臣之所言不可則不能安周、臣之所言可則周自安矣、此所謂弗安而安者也、故老子曰、大制無割、故致數輿無輿也、

杜赫は天下を安撫する道を以て周の昭文君に說く、文君は赫に謂ひて曰く、願はくは周を治むる所以を學ばん、赫對へて曰く臣の言ふ所にして不可なれば、周を治むる能はず、臣の言ふ所にして可なれば、周自から治まらん、此れ謂はゆる治めずして治まるものなり、故に老子曰く、天下の大制は分割すること無し、混圓にして功を成す、故に輿を數へて其の輪轂轅蓋等を分割すれば遂に輿無きに至る、

魯國之法、魯人爲人妾於諸侯、有能贖之者、取金於府、子贛贖魯人於諸侯、來而辭不受金、孔子曰、賜失之矣、夫聖人之擧事也、可以移風易俗、而受教順可施後世、非獨以適身之行也、今國之富者寡而貧者衆、贖而受金則爲不廉、不受金則不復贖、人自今以來、魯人不復贖人於諸侯矣、孔子亦可謂知禮矣、故老子曰、見小曰明、

魯國の法は、其の國人にして他國に出で、諸侯の僕妾と爲りたるときに、能く之を贖ひ歸るもの有らば、其の金を政府より受取るを許す、孔門の子貢は魯人を

と走るを爭へば勝たず、然れども身を車上に置けば千里馬も人に勝つ能はず、
○九人は堯に仕へたる禹、皐陶、稷、契、伯夷、倕、益、夔龍等なり○七人は堯の臣より七人を存したるなり○五人は周公、召公、大公、畢公、毛公なり○垂拱は自身に事を執らずして、賢良に委任したる貌なり○賢は一本に資に作る、大意同じ○驥は千里馬なり○功焉は一本は功者に作る、其の意は相通ずれども者の字を便とす、

北方有獸、其名曰蹷、鼠前而菟後、趨則頓、走則顚、常爲蛩蛩駏驉、取甘草以與之、蹷有患害、蛩蛩駏驉必負而走、此以其能託其所不能、故老子曰、夫代大匠斲者、希不傷其手、

北方の國に獸有り、其の名を蹷と曰ふ、前足は鼠の如く短し、後足は兎の如く長し、趨けば頓き、走れば顚る、別に蛩蛩駏驉といふ獸有り、前足長くして後足短し、蹷は常に蛩蛩駏驉の爲めに甘草を取りて之に與ふ、蹷に患害有れば蛩蛩駏驉は必らず蹷を負ひて走る、此れ其の能くする所を以て其の能くせざる所に託するなり、故に自から能くせざる所を行ふは不可なり、老子曰く、大匠に代りて木を斲るものは、自から能くせざる所を行ふものにして、其の手を傷けざること稀なり、
○菟は兎なり○趨は歩することの疾きなり、

薄疑說衞嗣君以王術、嗣君應之曰、予所有者千乘也、願以受教、薄疑對曰、烏獲擧千鈞、又況一斤乎、

薄疑は衞國の君に說くに王者の術を以てす、衞國の君は之に應へて曰く、吾の有する所は千乘の國なり、願くは之を治むる敎を受けん、薄疑對へて曰く、烏獲は千鈞の重量を擧ぐ、又況んや壹斤の少量をや、
○鈞は三十斤なり、千鈞は三萬斤なるを以て王者の

賢於孔墨也遠矣、

康王曰く、此れ吾の得んと欲する所なり、惠盎對へて曰く、孔墨是れのみ、夫れ孔丘墨翟は地無くして君たり、官無くして長たり、是れ道を以て富み、德を以て尊ければなり、天下の丈夫女子は之を愛利することを願ひ、皆其の頸を延ばし、踵を擧げて孔墨に歸向せざる無し、今や大王は萬乘の主なり、若しも其の志有らば、四境の内の人民は皆其の愛利の心を得ん、然るときは孔墨に賢ること遠し、

○安利は之を安んじ之を利するなり、愛利なり○誠は若なり、

宋王無以應、惠孟出、宋王謂左右曰、辯矣、客之以說勝寡人也、故老子曰、勇於不敢則活、由此觀之、大勇反爲不勇耳、

康王以て應る無し、惠盎退出す、康王は侍臣に謂ひて曰く、辯じたるかな、客の說を以て吾に勝つことゝ、故に老子曰く不敢に勇なるは活すと、是れに由りて觀れば、敢てするに勇なれば、自から活するを得ず、他人に殺さるべし、大勇は反つて不勇たるのみ、

天道

昔堯之佐九人、舜之佐七人、武王之佐五人、堯舜武王於九七五者、不能一事焉、然而垂拱受成功焉、善乘人之賢也、故人與驥逐走、則不勝驥、託於車上、則驥不能勝、

古昔堯帝には補佐の官九人有り、舜帝には七人有り、周の武王には五人有り、堯舜武の三聖が斯の如く九人或は七人或は五人の補佐を用ひしは何故ぞ、天下の政は萬端にして之を一事とする能はざればなり、然れども簾を垂れ、手を拱みて、群臣の成功を受く、是れ善く人の賢材に乘ずればなり、故に人は千里馬

惠孟曰、夫刺之而不入、擊之而不中、此猶辱也、臣有道於此、使人雖有勇弗敢刺、雖有力不敢擊、夫不敢刺、不敢擊、非無其意也、臣有道於此、使人本無其意也、夫無其意、未有愛利之心也、臣有道於此、使天下丈夫女子、莫不歡然皆欲愛利之心、此其賢於勇有力也、四累之上也、大王獨無意邪、

康王曰く善し、此れ寡人の聞くを欲む所ろなり、惠盎曰く夫れ之を刺して入らず、之を擊ちて中らず、此れ猶恥辱なり、道の未だ至らざるものなり、臣は此に持する道有り、人をして勇有りと雖も刺す能はざらしめ、力有りと雖も擊つ能はざらしむ、夫れ刺す能はず擊つ能はざるは、猶未だ其の刺擊の意有るを免れず、臣は此に持する道有り、人をして本來其の刺擊の意無からしむ、夫れ其の刺擊の意無きは可なり、然れども未だ人を愛利する心有るに若かず、臣は此に持する道有り、天下の丈夫女子をして歡然相親み、皆他人を愛利する心有らしむ、此れ勇にして力有るものよりも賢れり、前に述べたる勇力のものと刺擊の中らざるものと、刺擊の意無きものと、愛利の心有るものと、此の四事の世に累する中に於て、愛利の心有るものを最上とす、大王獨り此に意無きか、

○愛利は他人を愛して之を利せしむるなり、

宋王曰、此寡人所欲得也、惠孟對曰、孔墨是已、孔丘墨翟無地而爲君、無官而爲長、天下丈夫女子莫不延頸擧踵、而願安利之者、今大王萬乘之主也、誠有其志、則四境之內皆得其利矣、

耒れ憂は昌を致す所以なり、喜は亡を爲す所以なり、勝つことは其の難きものに非ず、勝を守るを難しとす、賢王は此の故を以て勝を持し守る、故に其の福は後世に及ぶ、之に反して齊楚吳越は皆嘗て勝てり、而も卒に亡を取れり、勝を持し守ることに通ぜざればなり、唯有道の主は能く勝を持し守る、孔子は勁くして國門の關を引き拔く、然れども力を以て聞ゆることを喜ばず、墨子は守ることと攻ることとの兵法に精し、攻城の術に長じたる公輸般も畏服せり、而も墨子は兵法を以て名を成すを好まず、蓋し善く勝を持し守るものは、强を以て弱と爲し、敢て强を弄せず、故に老子曰く、道は沖虛にして之を用ふ、其の盈るを求めず、○杓は引き拔くなり○肯は好む意なり○沖は沖なり、沖虛なり弱を守ることなり○盈は强なり○又弗レ盈は一本に或弗レ盈に作る、老子の原本は或を用ふ、蓋し必らずしも盈たすことを求めず、自然にして盈るに至るとの意なるを以て或の字を可とす、

四累

惠孟見二宋康王一、蹀レ足謦欬、疾言曰、寡人所レ說者、勇有レ功也、不レ說三爲二仁義一者上也、客將三何以敎二寡人一、惠孟對曰、臣有二道於此一、人雖レ勇刺レ之不レ入、雖二巧有一レ力擊レ之不レ中、大王獨無レ意邪、

惠盎は宋の康王に見ゆ、康王は之を迎へ足を蹀み、欬を發し、疾く言ひて曰く、吾の悅ぶ所は勇にして功有るものなり、仁義を爲すものを悅ばず、客は何を以て吾に敎へんとするか、惠盎對へて曰く、臣は此に持する所の道有り、人は勇なりと雖も、之を刺して其の刀の入ること無し、巧にして力有りと雖も、之を擊ちて中ること無し、大王獨り此の道に意なきか、○蹀レ足は行步する貌なり○謦欬は言を發し且つ欬することなり○勇有功は一本に勇有力に作る、蓋し列子には力の字を用ふ、大意相通ず○惠孟は惠盎なり○說は悅ぶなり○寡人は諸侯の謙稱なり、

宋王曰善、此寡人之所レ欲レ聞也、

默なり、不言の貌なり○恢恢は廣くして物を容る、形容なり、

趙襄子攻翟而勝之、尤人終人使者來謁之、襄子方將食而有憂色、左右曰、一朝而兩城下、此人之所喜也、今君有憂色何也、襄子曰、江河之大也不過三日、飄風暴雨日中不須臾、今趙氏之德行無所積、今一朝兩城下、亡其及我乎、孔子聞之曰、趙氏其昌乎、

趙襄子は翟を攻めて之に勝つ、翟の兩縣尤と終との民は使者を送り來り、襄子に謁す、襄子は食に臨みて憂色有り、侍臣曰く一朝にして兩城下る、此れ人の喜ぶ所なり、然るに君は憂色有り、是れ何ぞや、襄子曰く、江河の大水も三日を過ぎずして其の量を減ず、飄風暴雨も一日の中に暫時ならずして止む、今趙氏の德行は積む所無し、然るに一朝にして兩城下る、趙氏の亡ぶることは、其れ我の世に及ばんかと、孔子は之を聞きて曰く、趙氏は其れ昌えんか、

夫憂所以爲昌也、而喜所以爲亡也、勝非其難者也、賢主以此持勝、故其福及後世、齊楚吳越皆嘗勝矣、然而卒取亡焉、不通乎持勝也、唯有道之主能持勝、孔子勁杓國門之關、而不肯以力聞、墨子爲守攻、公輸般服、而不肯以兵知、善持勝者、以強爲弱、故老子曰、道冲而用之、又弗盈也、

雄たる道を知りて其の雌たる分を守れば、天下の物を收め容るゝに足る、

○社稷は其の國の土神を祭ることにて、其の國家を稱す○羞は恥辱なり○跐は分つなり、疏に同じ○飮器は尿器なり○谿は溪なり、水と土との集る所なり、

齧缺問道於被衣、被衣曰、正女形、壹女視、天和將至、攝女知、正女度、神將來舍、德將來附、若美而道將爲女居、惷乎若新生之犢、而無求其故、言未卒、齧缺繼以讐夷、被衣行歌而去、曰、形若槁骸、心如死灰、直實不知、以故自持、墨墨恢恢、無心可與謀、彼何人哉、故老子曰、明白四達、能無以知乎、

齧缺は道を被衣に問ふ、被衣曰く汝の形を正せ、汝の視る所を壹にせよ、斯くすれば天の和氣は汝の身に至るべし、汝の智慮を整へ理め、汝の矩度を正しく守れ、斯くすれば神は來りて汝に舍るべし、德は來りて汝に附くべし、汝の正しく美なるときに、道は汝の爲めに居るべし、惷として愚なること新生の犢の如くにして、其の過ぎ去りたることを求むる勿れと、其の言未だ卒らず、齧缺は熟視して言はず、被衣は行歌し去りて曰く、形は枯れたる骸の如く、心は死したる灰の如く、直實にして自然に任せ、知覺を勉めず、故き狀態を以て自から持し守り、默默として言はず、恢恢として物を容るゝこと廣く、無心の如くして本心を保つ、別に謀議すべき無し、是れを道の要とす、今之を強て問ひ求めんとす、彼は何人ぞやと、故に老子曰く、心の自然は明白にして四方に通達す、萬物に應じて能く知ること無からんや、

○齧缺は被衣と共に帝堯の時代に於ける隱士なり○攝は整へ理むるなり○若は汝なり○惷は愚なる貌なり○故は舊き事物情態なり○讐夷は熟視して言無き貌なり○槁は枯なり○直實は唯其儘なり○墨墨は默

以異於梟之愛其子也、故老子曰、持而盈之、不如其已、揣而鋭之、不可長保也、

夫れ國は其の有する所に非ず、然るに之を有たんと欲す、至貪と謂ふべし、物を以て人の爲めにする能はず、又以て自から爲めにすることも無し、至愚と謂ふべし、白公の吝嗇を譬ふれば、何を以て梟の其の子を愛するに異ならんや、故に老子に曰く、盤水を持ちて之を盈たすは、其の已むに若かず、刀劒を鍛じて之を鋭くするは長く保つべからず、

○梟は其の子成長すれば其の母を養ふ○揣は刀劍を打ち鍛ふなり、

雄雌

趙簡子以襄子爲後、董閼于曰、無䘏賤、今以爲後何也、簡子曰、是爲人也、能爲社稷忍羞、異日知伯與襄子飮、而批襄子之首、大夫請殺之、襄子曰、先君之立我也、曰能爲社稷忍羞、豈曰能刺人哉、處十月、知伯圍襄子於晉陽、襄子疏隊而擊之、大敗知伯、破其首以爲飮器、故老子曰、知其雄守其雌、其爲天下谿、

趙簡子は襄子を以て後嗣と爲す、董閼子曰く襄子は賤し、今之を後嗣と爲すは何ぞや、簡子曰く是れ其の性質は能く國家の爲めに恥を忍ばん、他日知伯は襄子と宴飮し、襄子の頭を批つ、襄子の大夫は之を刺さんと請ふ、襄子曰く先君の我を立てたるは、能く國家の爲めに恥を忍ぶに在りと曰へり、豈能く人を刺すと曰はんや、處ること十月にして知伯は襄子を晉陽に圍む、襄子は隊を分ちて之を擊ち、大に知伯を敗り、其の頭を破りて溺器と爲せり、故に老子曰く其の

自から齊國の政を取ることを願ふのみ、其の患害を除く無しと雖も、天地の間世界の内總て陶冶修理して變化すべきなり、區區たる齊國の政は何ぞ問ふに足らんや、此れ老聃の謂はゆる狀無きの狀なり、物無きの象なり、王の問ふ所の如きは齊の國のみ、田駢の稱する所は材の用なり、材は林に及ばず、林は雨に及ばず、雨は陰陽に及ばず、陰陽は和に及ばず、和は道に及ばず、

○寡人は諸侯の自身を稱する謙語なり○六合は天地四方なり、世界全體なり○陶冶は土を陶し、金を冶し、製作修理することなり○聃は耼なり、老子の名なり○無物は一本に無象に作る、大意相同じ、

至愚

白公勝得荊國、不能以府庫分人、七日、石乙入曰、不義得之、又不能布施、患必至矣、不能予人、不若焚之、毋令人害我、白公弗聽也、九日葉公入、乃發大府之貨以予衆、出高庫之兵以賦民、因而攻之、十有九日而擒白公、

白公勝は簒奪して楚國を得たり、然れども府庫の財を以て人に分與する能はず、之を積むこと七日に及べり、石乞入りて曰く不義にして之を得たり、又之を布施する能はず、患害必らず至らん、人に與ふる能はずんば之を焚き棄るに若かず、人をして我を害せしむる勿れと、然れども白公は之を聽かず、九日にして葉公入る、乃ち大府の貨財を發して之を衆兵に與へ、高庫の武器を出して之を人民に與へ、因て白公を攻め、十九日を經て白公を擒にせり、

○勝は白公の名なり○賦は與ふるなり○十有九日は十又九日なり、

夫國非其有也、而欲有之、可謂至貪也、不能爲人、又無以自爲、可謂至愚矣、譬白公之嗇也、何

翟煎曰く善し、惠王曰く善なれば行ふべきか、翟煎曰く不可なり、惠王曰く善にして行ふべからざるは何ぞや、翟煎對へて曰く、今夫れ大木を擧ぐるものは、前に於て邪許と呼べば後に於て之に應ず、此れ重きを擧げ、力を勸むる歌なり、世には鄭衞兩國の淫靡にして人心を誘惑する矯激淸楚の音樂無きに非ず、然れども此の鄭衞の音を用ひざるは、邪許を唱ふることの宜しきに若かざればなり、蓋し國を治むるには相當の禮有り、文章辯論の上に在らずと、故に老子曰く法令滋彰れて盜賊多く有りと、此れ法令の弊を謂ふなり、

○先生は特別の待遇を以て政府の顧問に應ずる人なり○說は悅ぶなり○邪許は物を運搬する掛け聲なり○激楚は烈しく淸き美聲の貌なり、

道術

田駢以道術說齊王、王應之曰、寡人所有齊國也、道術難以除患、願聞國之政、田駢對曰、臣之言無政、而可以爲政、譬之若林木、無材而可以爲材、願王察其所謂、而自取齊國之政焉已、雖無除其患害、天地之間、六合之內、可陶冶而變化也、齊國之政何足問哉、此老聃之所謂無狀之狀、無物之象者也、若王之所問者齊也、田駢所稱者材也、材不及林、林不及雨、雨不及陰陽、陰陽不及和、和不及道、

齊の田駢は道術を以て齊王に說く、王應へて曰く、吾の有する所は齊國なり、道術を以て患害を除くに難し、願くは國の政を聞かん、田駢曰く、臣の言は政無くして政を爲すべし、之を譬ふるに林木の若し、材無くして材と爲すべし、王が臣の述ぶる所を察して

知也、白公之謂也、

楚の白公は孔子に問ひて曰く、人は機微の言を爲すを得べきかと、孔子は應へず、白公曰く、若し石を以て水中に投ずれば何如ん、孔子曰く、吳越の善く水に沒するものは能く之を取らん、白公曰く、若し水を以て水に投ずれば何如ん、孔子曰く菑水と澠水と相合するも、齊の易牙は嘗めて之を知る、白公曰く然らば人は固に機微の言を爲すべからざるか、孔子曰く、何ぞ微言すべからずと謂はん、誰か言の謂を知るもの有らんや、夫れ言の意義を知るものは、言を以て言はざるなり、魚を爭ふものは濡れ、獸を逐ふものは走る、是れ樂しむに非ず、之に勞するのみ、故に至言は言を去り、至爲は爲すこと無し、夫れ淺知の爭ふ所のものは末なりと、然れども機微の言は不言に在りとの意義を解するを得ず、故に浴室の地に於ける慘死に遭へり、故に老子曰く、言には其の宗旨有り、事には本源有り、夫れ唯知る無し、是を以て吾を知らざるなりと、是れ白公の如きものを謂ふなり、

法令

惠子爲惠王爲國法、已成而示諸先生、先生皆善之、奏之惠王、惠王甚說之、以示翟煎、曰善、惠王曰、善可行乎、翟煎曰、不可、惠王曰、善而不可行何也、翟煎對曰、今夫擧大木者、前呼邪許、後亦應之、此擧重勸力之歌也、豈無鄭衞激楚之音哉、然而不用者、不若此其宜也、治國有禮、不在文辯、故老子曰、法令滋彰盜賊多有、此之謂也、

梁の惠施は、惠王の爲めに國法を爲る、既に成りて之を梁廷の顧問官に示す、顧問官皆之を善法と稱す、因て之を惠王に奏す、惠王甚だ之を悅びて翟煎に示す、

弗知、弗知之爲知邪、無始曰、道不可聞、聞而非也、道不可見、見而非也、道不可言、言而非也、孰知形之不形者乎、故老子曰、天下皆知善之爲善、斯不善也、故知者不言、言者不知也、

無始曰く、知らざるは深くして知るは淺し、知らざるは内にして外なり、知らざるは精にして知るは粗なり、太清仰ぎて嘆じて曰く、然らば知らざるは是れ知るか、知るは是れ知らざるか、孰れか知の不知たり、不知の知たるを知らんや、無始曰く、道は聞くべからず、聞けば道に非ず、道は見るべからず、見れば道に非ず、道は言ふべからず、言へば道に非ず、孰れか形の形無きものを知らんや、故に老子曰く、天下皆善の善たるを知る、斯れ不善なり、故に知るものは言はず、言ふものは知らず、

白公問於孔子曰、人可以微言、孔子不應、白公曰、若以石投水中何如、曰、吳越之善沒者能取之矣、曰、若以水投水何如、孔子曰、菑澠之水合、易牙嘗而知之、白公曰、然則人固不可與微言乎、孔子曰、何謂不可、誰知言之謂者乎、夫知言之謂者、不以言言也、爭魚者濡、逐獸者趍、非樂之也、故至言去言、至爲無爲、夫淺知之所爭者末矣、白公不得也、故死於浴室、故老子曰、言有宗、事有君、夫唯無知、是以不吾

の弱くすべく、强くすべく、柔にすべく、剛にすべく、陰にすべく、陽にすべく、冥くすべく、明にすべく、天地を包むべく、物に應じて方域の限界無かるべきを知る、此れ吾の道を知る所以なり、
○窈は冥なり○裹は容るゝなり○應待は物に應じて、其の變化を待つなり、

太清又問於無始曰、鄕者吾問道於無窮、曰吾弗知之、又問於無爲、無爲曰、吾知道、曰子之知道亦有數乎、無爲曰、吾知道有數、曰其數奈何、無爲曰、吾知道之可以弱、可以强、可以柔、可以陰、可以陽、可以窈、可以明、可以包裹天地、可以應待無方、吾所以知道之數也、若是、則無爲知與無窮之弗知、孰是孰非、

太清は更に無始に問ひて曰く、前日吾は道を無窮に問ひしに、吾は知らずと曰へり、因て更に無爲に問へば、無爲曰く、吾は道を知ると、因て子の道を知る、其の術數有るかと問へば、無爲曰く、吾は道を知るに術數有りと、因て其の術數奈何と問へば、無爲曰く、吾は道の弱くすべく、强くすべく、剛にすべく、柔にすべく、陰にすべく、陽にすべく、冥くすべく、明にすべく、天地を包むべく、物に應じて方域の限界無かるべきを知る、此れ吾の道を知る所以の術數なりと、是の若くなれば、無爲の知ると無窮の知らざると、孰れか是なる孰れか非なる、
○卿は嚮なり、前時なり○弗は不の强き意なり、

無始曰、弗知之深而知之淺、弗知內而知之外、弗知精而知之粗、太清仰而嘆曰、然則不知乃知邪、知乃不知邪、孰知知之爲

なり、林中には薪を賣らず、湖上には魚を鬻がず、是れ其の餘り有る所なればなり、故に物豊なれば欲は省く、求むる所贍れば爭は止む、秦王の時には人其の子を漬物にしたるもの有り、是れ財利の足らざればなり、漢帝の世には獨居の人其の手に他人の孤兒を收め養へり、是れ財利の餘り有ればなり、故に世治まれば、小人も正道を守りて、利得も之を誘惑する能はず、世亂れば、君子も姦邪を爲して、法制も之を禁止する能はず、

○菹は菹に同じ、漬物なり○劉氏持レ政は漢の治世なり○守レ政は正道を持するなり、政は正なり、

道應訓

道の行ふ所は、物動きて之に應ず、其の禍福を考へて之を玄經に驗す、故に道應と曰ふ、蓋し知るものは言はず、言ふものは知らず、先蹤を掇り、往古を觀て得失の勢に明なるを尙ぶ、此篇分ちて十九章とす、

知言

太清問於無窮曰、子知道乎、無窮曰、吾弗知也、又問於無爲曰、子知道乎、無爲曰、吾知道、子之知道亦有數乎、無爲曰、吾知道有數、曰其數奈何、無爲曰、吾知道之可以弱、可以強、可以柔、可以剛、可以陰、可以陽、可以窈、可以明、可以包裹天地、可以應待無方、此吾所以知道之數也、

太清は無窮に問ひて曰く、子は道を知るか、無窮曰く吾は知らず、太清は更に無爲に問ひて曰く、子は道を知るか、無爲曰く、吾は道を知る、太清曰く、子の道を知る、亦其の術數有るか、無爲曰く、吾は道を知るに術數有り、太清曰く、其の術數奈何、無爲曰く、吾は道

戚乎、故身安則恩及鄰國、忘爲之滅、身危則忘其親戚、而人不能解也、游者不能拯溺、手足有所急也、灼者不能救火、身體有所痛也、

故に江河の潰決して一鄕を沈むるときは、父子兄弟相遺てゝ走り、陵阪に爭ひ升り、高丘に競ひ上る、其の足の輕きものは先づ升り、相顧ること能はず、世樂み志平なれば、隣國の人の溺るゝを見るも、猶之を哀む、又況や親戚の溺るを見るをや、故に身安ければ、恩は隣國に及び、吾身の之が爲めに滅するをも忘る、之に反して身危ければ、其の親戚をも忘れて人々自から危きを避くることに焦慮し、懈ること能はず、蓋し游ぐものは溺者を救ふ能はず、其の手足急なる所有ればなり、灼けたるものは火災を拯ふ能はず、其の身體痛む所有ればなり、

○親戚は父母なり○忘爲之滅は志爲之滅を正とす、然れども大意は相通ず○人不能解は行不能解を正とす、意義は相似たり、解は懈るなり○拯は救ふなり、

夫民有餘卽讓、不足則爭、讓則禮義生、爭則暴亂起、扣門求水、莫弗與者、所饒足也、林中不賣薪、湖上不鬻魚、所有餘也、故物豐則欲省、求贍則爭止、秦王之時、或人葅子、利不足也、劉氏持政、獨夫收孤、財有餘也、故世治則小人守政、而利不能誘也、世亂則君子爲姦、而法弗能禁也、

夫れ民は餘り有れば讓り、足らざれば爭ふ、讓れば禮義生じ、爭へば暴亂起る、今試に門を扣きて水を求むれば、與へざるもの無し、是れ其の饒に足る所なれば

纂組害女工者也、農事廢女工傷、則饑之本而寒之原也、

夫れ奇技に乘じて邪曲を爲すものは、自から一世の間に生息するに足る、之に反して正を守り、理を修めて得ることを苟くもせざるものは、饑寒の患を免れず、而るに民の末利より去らんことを求め、其の本性に反らんことを欲むは、猶是れ水の源を發しながら、其の流を塞ぐ類なり、夫れ雕琢刻鏤は農事を傷るものなり、錦繡纂組は女工を害ふものなり、農事廢れ女工傷る、是れ饑の本なり、寒の源なり、

○邪施は邪曲なり末は奇技淫巧なり、○本は本性及び農事女工なり○由是は猶是なり○雕琢刻鏤は木に雕り玉を琢き、石に刻み、金を鏤る技巧の技術なり○纂組は繒きたる組絲なり○女工は奢侈に屬せざる普通の紡織裁縫等なり、

夫饑寒並至、能不犯法干誅者、古今之未聞也、故仕鄙在時不在行、利害在命不在智、夫敗軍之卒、勇武遁逃將不能止也、勝軍之陳、怯者死行、懼不能走也、

夫れ饑寒並び至りて猶能く法を犯さず、誅を干さざるものは、古今の未だ聞かざる所なり、故に祿仕と鄙賤とは時運に在り、其の人の行爲に由らず、利益と患害とは天命に在り、其の人の智能に由らず、夫れ敗軍の兵は勇武のものも遁逃す、之を止むること能はざらんとす、勝軍の陣は怯者も決死して進行す、走る能はざるを懼る、蓋し勇といひ怯といふは、其の時に由りて分るゝのみ、

○之未聞は一本に未之聞に作る、從ふべし、

故江河決沉一鄕、父子兄弟相遺而走、爭升陵阪、上高丘、輕足先升不能相顧也、世樂志平見鄰國之人溺、尙猶哀之、又況親

小の笛なり○趍舍行義は、其の好む所に從ひ去就することなり、趍は趨くなり○謗議は他を批評し、論駁するなり○營は熒なり、惑ふなり○爨沸は爨け亂るなり○暮行は暮夜をも犯し行くことにて、暴行の意なり○煩拏は攫み合ひ争ふなり○澆淺は其の狀態の淺く卑しきことなり、

且富人、則車輿衣纂錦、馬飾傳旄象、帷幕茵席綺繡條組青黃相錯不可爲象、貧人、則夏被褐帶索、唅菽飮水、以充腸、以支暑熱、冬則羊裘解札、短褐不掩形、而煬竈口、故其爲編戶齊民無以異、然貧富之相去也、猶人君與僕虜、不足以論之、

且つ富人は、其の車輿に繪錦を被せ、其の馬飾に旗表を傳け、其の幕も其の茵も繡ひ飾り、或は組み絲を以て青黃相錯り、其の華麗なること名狀すべからず、貧人は、夏時に麻衣を被て繩を帶にし豆を食ひ、水を飲み、之を腸に滿たして暑熱を支へ、冬季に羊裘敗れ解け、短き麻衣は形を掩はず、寒に苦みて身を竈の口に煬る、故に衰世の俗は其の普通の人民たること相同じきも、貧富の狀態相去る、遠きは人君と僕虜との如し、其の懸隔は之を論ずるに足らず、○纂は繪き飾るなり○旄象は大なる旗表の飾なり○條組は組みたる絲なり○象は狀を稱することなり○褐は麻衣なり、賤民の衣なり○索は繩なり○唅は含むなり○解札は毛の脱けて敗れたることなり○煬は烘なり○編戶齊民は衆民なり○菽は豆なり、

夫乘奇技、爲邪施者、自足乎一世之間、守正修理、不苟得者、不免乎饑寒之患、而欲民之去末反本、由是發其原、而壅其流也、夫雕琢刻鏤、傷農事者也、錦繡

皆亂以營、貞信漫瀾、人失其情性、

衰世の俗は、其の智巧詐僞を以て衆の無用を飾り、遠方の貨を貴び、得難き財を珍とし、養生の具たる沖虚の道を積まず、天下の厚きを薄くし、天下の樸きを細にし、馬牛を牽き用ひて其の牢を造り、萬民を亂し、淸を以て濁と爲し、性命は安靜なるを得ず、皆飛揚して亂れ惑ひ、貞信の心は散逸して、人は其の情性を失ふ、

○知巧は智巧なり○澆は薄なり○淳は厚なり、澆淳は道の自然なるを、人巧に變ずることなり○析は分ちて細にするなり○樸は素樸なり、粗にして飾らざるなり○牿服は牽制して使用することなり○滑は攪すなり○營は熒に通ず、惑ふことなり○漫瀾は廣く散り失せる貌なり、

於是、乃有翡翠犀象、黼黻文章、以亂其目、芻豢黍粱、荊吳芬馨、以濫其口、鐘鼓管簫、絲竹金石以淫其耳、趍舍行義、禮節謗議、以營其心、於是百姓糜沸豪亂、暮行逐利、煩挐澆淺、法與義相非、行與利相反、雖十管仲、弗能治也、

是に於て、翡翠の美羽犀角象牙の裝飾品より、黼文を施せる禮衣等を以て、其の目を亂し、牛羊豚犬黍粱より荊吳兩國の美味等を以て、其の口を濫し、鐘鼓管簫絲竹金石等を以て、其の耳を淫し、去就進退禮節謗議等を以て其の心を惑す、是に於て百姓は亂れ沸き、激しく荒れ暴行して利を逐ひ、煩しく爭ひ、其の風卑し、法と義と相誹り、行と利と相反す、十人の管仲有りと雖も之を治むる能はず、

○黼黻文章は斧の形を繡ひ出し黒白靑を分ちたる禮衣にして、王侯の用ふるものなり○芻は草食の獸なり○豢は肉食の獸なり○芬馨は美味なり○管簫は大

耕、天下有受其饑者、婦人當年而不織、天下有受其寒者、故身自耕、妻親織、以爲天下先、

故に神農氏の法に曰く、丈夫二十歳三十歳にして耕せざれば、天下其の餘弊たる饑を受くるもの有り、婦人其の年に應じて織らざれば、天下其の寒を受くるもの有りと、故に神農氏は身自から耕し、其の妻は親から織り、以て天下の先導を爲せり、

○丁は二十歳なり○壯は三十歳なり、

其導民也、不貴難得之貨、不器無用之物、是故耕不强者、無以養生、其織不强者、無以揜形、有餘不足各歸其身、衣食饒溢姦邪不生、安樂無事而天下均平、故孔丘曾參、無所施其善、孟賁成荊無所行其威、

神農氏の國を治め、民を導くや、得難き貨物を貴ばず、無用の貨物を器とせず、是の故に其の耕すことを勉めざるものは、以て生を養ふこと無し、其の織ることを勉めざるものは、以て形を掩ふこと無し、有餘と不足とは各其の身に歸す、衣食饒く溢れば姦邪は生ぜず、安樂無事なれば天下均しく平なり、故に此時に當りては孔丘曾參の高德を以てするも、其の善を施す所無し、孟賁成荊の大勇を以てするも、其の威を行ふ所無し、

○强は勉强なり○揜は掩ふなり○成荊は孟賁の如き勇者の名なり、

衰世之俗、以其知巧詐僞飾衆無用、貴遠方之貨、珍難得之財、不積於養生之具、澆天下之淳、析天下之樸、牿服馬牛以爲牢、滑亂萬民以淸爲濁、性命飛揚、

夫れ飛鳥は巣を主とし、狐狸は穴を主とす、巣を造るものは巣成りて棲むを得べし、穴を穿つものは穴成りて宿るを得べし、去就進退其の義とする所を行ふも、人の棲宿する所なり、各其の好む所に從ひて、其の安んずる所を樂しむ、其の至る所を致す、之を成人と謂ふ、故に道を以て論ずるものは、其の異同を兼ね容れ、總て之を齊くす、

○趨舍行義は趨舍行爲なり、其の人の自から信ずる所を行ふことなり○蹠は至るなり、

治國之道、上無苛令、官無煩治、士無僞行、工無淫巧、其事經而不擾、其器完不飾、亂世則不然、爲行者、相揭以高、爲禮者、相矜以僞、車輿極於雕琢、器用逐於刻鏤、求貨者爭難得以爲寶、詆文者處煩撓以爲慧、爭爲佹辯、久積而不訣、無益於治、工爲奇器、歷歲而後成、不周於用、

治平なる國の道は、上に苛酷なる法令無し、官に煩雜なる事務無し、士に詐僞の行爲無し、工に淫靡纖巧なる製作無し、其の事は經めて擾れず、其の器は完くして飾らず、亂世は然らず、行を爲すものは相揭ぐるに高きを以てし、禮を爲すものは相矜るに僞を以てす、車輿は雕琢に極め、器具は刻鏤に競ふ、貨物を求むるものは得難きを爭ひて之を寶と爲し、法文を論ずるものは煩雜なる制規を設けて慧と爲す、爭ひて詭辯を爲し、久しく積みて決せず、治道に益無し、工は奇器を造り、歲を經て後に成る、實用に周からず、

○淫巧は人を眩惑する如き巧妙なる細工なり○逐は競ふなり○詆文は法文を論議するなり○煩撓は繁く細きなり○佹は詭なり、奇異なり○訣は決なり○久積は一本に久稽に作る、稽は留るなり、留滯することにて大意は積と相通ず、

故神農之法曰、丈夫丁壯而不

り、魚は之を之を聞きて深く藏ると、故に其の趣く所は異にして、各其の便なる所を得るなり、是の故に梁の大臣惠施は、從車百乘を以て孟諸の澤を通行したる時に、楚の莊周は之を見て、吾の餘れる魚を棄てたり、蓋し惠施は百乘を以て志に足らざらずとす、莊周は少數の魚を以て猶餘り有りとす、大鳥の鵜胡は水を飮む數斗にして猶足らず、小魚の鱓鮪は口に入ること露の如くにして死す、智伯は三晉を兼ね有つも、其の慾は足らず、林類と榮啓期とは其の衣破れて蓑を懸けたる如きも、其の意中に恨む所無し、此に由りて觀れば、趣く所各異なるも、何を以て相誹るを得ん、

○趍は趣くなり○弃は棄なり○贍は足るなり○衰は蓑なり○慊は恨むなり、

夫重生者、不以利害己、立節者、見難不苟免、貪祿者、見利不顧身、而好名者、非義不苟得、此相爲論、譬猶氷炭鉤繩也、何時而合、若以聖人爲之中、則兼覆而幷之、未有可是非者也、

夫れ吾の生を重んずるものは、利慾を以て自己の心を害すること無し、節義を立つるものは艱難を見て免るゝことを苟くもせず、祿位を貪るものは、利を見て身を顧みず、而して名を好むものは、義に非れば得ることを苟くもせず、此れ互に其の持論を主張す、譬へば氷炭曲直の如し、何の時にしてか合するを得ん、若し聖人を以て之が中正を爲さしめば、必らず兼ね覆ひて之を幷さん、未だ是非すべきもの有らず、

○鉤繩は曲直なり、鉤は曲を度り、繩は直を度る、

夫飛鳥主巢、狐狸主穴、巢者巢成而得棲焉、穴者穴成而得宿焉、趍舍行義亦人之所棲宿也、各樂其所安、致其所蹠、謂之成人、故以道論者、總而齊之、

貪矣、趍舍相非、嗜欲相反、而各樂其務、將誰使正之、

殷の王子比干は、亂世に處して箕子の如く髮を被り、佯り狂することの其の身を免るべきを知らざるに非ず、然れども比干は行を直くし、忠を盡して節義に死するを樂しむ、故に箕子の如きことを爲さず、伯夷叔齊は祿仕して其の功を致すこと能はざるに非ず、然れども其の行を高尚にして、世の衆より離れ絕れることを樂しむ、故に祿仕を務めず、許由と善卷とは天下を治めて人民を德むこと能はざるに非ず、然れども外物を以て吾心の至和を滑すを恥づ、故に天下を受けず、晉の豫讓と吳の要離とは、家室を樂みて其の生を偸むことを知らざるに非ず、然れども誠を推して斷行し、其の主の爲めに死することを樂しむ、故に家室に留らず、皆其の極る所を致せるなり、故に箕子より比干を視れば愚なり、比干より箕子を視れば卑し、管仲晏子の如き祿仕の功高きものより伯夷を視れば痴なり、伯夷より管仲晏子を視れば貪なり、其の趣く所に由りて相誹り、其の嗜む所に由りて相反く、而して各其の務を樂しむ、其れ誰れか能く之を正さん、

○伉行は其の行ふ所を高尙にするなり、抗行に同じ○滑は攪亂するなり○戇は痴なり○趍舍は趨舍なり、去就の意なり、

曾子曰、擊舟水中、鳥聞之而高翔、魚聞之而淵藏、故所趍各異、而皆得所便、故惠子從車百乘以過孟諸、莊子見之弃其餘魚、胡飮水數斗而不足、鱓鮪入口若露而死、智伯有三晉而欲不贍、林類榮啓期、衣若縣衰而意不慊、由此觀之、則趣行各異、何以相非也、

曾子曰く、舟を水中に擊てば、鳥は之を聞きて高く翔

知らざるなり、是れ其の才の今日に下れるに非ず、時勢が其の人に適せざればなり、故に千里馬六頭或は良馬四頭の車を以て江河の巨水を濟るは、舟筏の便なるに若かず、世に處すること此の如く然り、是の故に功を立つる人は、行ふ所に簡要を得て、其の時勢に謹む、

○竝世は同時に生存することなり○騏驥は千里馬なり○駃騠は北狄の良馬なり○窾木は内空の木なり、舟の類なり、

世俗

今世俗之人、以功成爲賢、以勝患爲智、以遭難爲愚、以死節爲戇、吾以爲各致其所極而已、

方今世俗の人は、功の成るを以て賢となし、患に勝つを以て智と爲し、厄難に遭ふを以て愚と爲し、節義に死するを以て痴と爲す、吾謂らく是れ各其の極る所を致すのみ、

○難は厄難なり○戇は痴なり、

王子比干、非不知箕子被髮佯狂以免其身也、然而樂直行盡忠以死節、故不爲也、伯夷叔齊非不能受祿任官、以致其功也、然而樂離世伉行、以絶衆、故不務也、許由善卷、非不能撫天下、寧海内、以德民也、然而羞以物滑和、故弗受也、豫讓要離、非不知樂家室、安妻子、以偷生也、然而樂推誠必行、以死主、故不留也、今從箕子視比干、則愚矣、從比干視箕子、則卑矣、從管晏視伯夷、則戇矣、從伯夷視管晏、則

革車、退行於國、以禮義、桓公前柔而後剛、文公前剛而後柔、然而令行乎天下、權制諸侯、鈞者審於勢之變也、顏闔魯君欲相之、而不肯、使人以幣先、焉鑿培而遁之、爲天下顯武、使遇商鞅申不害、刑及三族、又況身乎、

昔時齊の桓公は、諸侯を會合するに乘車を以てし、退きて其の國に誅するに斧鉞を以てす、晉の文公は諸侯を會合するに兵車を以てし、退きて其の國に行ふに禮義を以てす、桓公は柔を前にして剛を後にす、文公は剛を前にして柔を後にす、其の行ふ所は兩公相反す、然れども其の政令の天下に行はれ、其の權力の諸侯を制することに於て、兩公の相均しきものは時勢の變を察するに審なればなり、魯の顏闔は高德の隱士なり、魯君は之を宰相たらしめんと欲すれども承諾せず、因て使を以て聘禮の贈物を携へ先づ往かしむ、闔は屋後の土牆を穿ちて遁れ去れり、是に於て國人は闔を稱して天下の顯士と爲せり、是れ魯君の寬仁に由るのみ、若しも闔をして商鞅、申不害の如き嚴酷の大臣に遇はしめば、刑は父母妻の三族に及ばん、豈闔が一身の誅殺に止らんや、

○乘車は平和の時の車なり○革車は戰鬪に用ふる車なり○幣は禮物なり○培は土牆なり○顯武は名譽の士なり、

世多稱古之人而高其行、竝世有與同者而弗知貴也、非才下也、時弗宜也、故六騏驥駟駃騠、以濟江河、不若窾木便者、處世然也、是故立功之人、簡於行而謹於時、

世多く古の人を稱して其の行を高しとす、今の世に竝び生れて與に同じく居るものの有るも、其の貴きを

り、舍は止るなり○鈞は均なり○幾は近なり、

昔武王執戈秉鉞、以伐紂勝殷、搢笏杖殳以臨朝、武王既沒殷民叛之、周公踐東宮、履乘石、攝天子之位、負扆而朝諸侯、放蔡叔誅管叔、克殷殘商、祀文王于明堂、七年而致政成王、夫武王、先武而後文、非意變也、以應時也、周公放兄誅弟、非不仁也、以匡亂也、故事周於世則功成、務合於時則名立、

昔時周の武王は戈を執り鉞を乘り、武力を以て紂を伐ち、殷に勝てり、然れども天下既に治まりたれば、笏を紳に搢み、木杖を持ちて政事堂に臨めり、武王沒して殷の民叛亂せり、是に於て武王の弟周公は太子の宮に居り、乘石を履みて車に上り、政事堂に於て天子の位を假攝し、扆を背後に置きて、前に諸侯の入朝を引見す、而して其の兄の蔡叔を追放し、其弟の管叔を誅殺し、殷を征服し、其の殷の宗社を殘滅し、周の文王を明堂に祀り、七年の後に其の攝政を罷めて主權を成王に致せり、夫れ武王は武を先にして文を後にす、是れ變ずることを圖るに非ず、時に應じたるなり、周公は兄を放ちて弟を誅す、是れ不仁なるに非ず、亂を匡したるなり、故に事は世に周ければ功成り、務は時に合へば名立つ、

○殳は木杖なり○乘石は人君の車に上る具なり○攝は假りに行ふなり○扆は殿上の戶と牖との間に建てたる屛風なり○殘は滅なり○商は殷王の祖先より世襲したる地名なり、殷は中世の王盤庚の時より定めたる國號なり、

昔齊桓公、合諸侯以乘車、退誅於國以斧鉞、晉文公合諸侯以

はず、何となれば民は力足らざればなり、故に諺に曰く鳥は窮すれば啄く、獸は窮すれば牮く、人は窮すれば詐ると、此れの謂ひなり、
○不及は力の足らざることなり、堪へざるなり○危は嚴なり○不敢は謹守せざるなり○干は求なり○啄は喙を以て銜くなり○牮は角を以て銜くなり、觕に同じ、觸に通ず、

道德之論、譬猶日月也、江南河北不能易其指、馳騖千里不能易其處、趍舍禮俗、猶室宅之居也、東家謂之西家、西家謂之東家、雖皐陶爲之理、不能定其處、故趍舍同誹譽在俗、意行鈞窮達在時、湯武之累行積善可及也、其遭桀紂之世天授也、今有湯武之意而無桀紂之時、而欲成霸王之業亦不幾矣、

道德の論は譬へば日月の如きなり、揚子江の南と黃河の北とは其の地相隔ると雖も、道德の本來指歸する所を變易する能はず、千里の遠きを馳せ廻るも道德の居る處を易る能はず、故に其の當時の民庶の禮俗が道德に就くと去るとは、室宅を視るが如し、東家は西の家を稱し、西家は東の家を稱す、各其好む所に從ふ、古の賢臣たる皐陶をして、之が處理を爲さしむと雖も、其の處を定る能はず、是の故に道德に就くと去るとは同じきも、之を誹ると譽むるとは庶の禮俗に由りて異なり、道德を意ふと行ふとは均しきも、窮厄すると顯達するとは、時勢の治亂に由りて分る、殷湯周武の兩聖が行を累ね、善を積みたるは學び及ぶべきなり、然れども其の夏桀殷紂の亂世に遭ひしは、天命の授與なり、學び及ぶべきに非ず、今湯武の意有るも、桀紂の時無ければ霸王の業を成し難し、之を成さんと欲するも、其の目的を達するに近からず、
○騖は馳せ廻るなり○趍舍は趨舍なり、趍は行くな

夫待騕褭飛兎而駕之、則世莫乘車、待西施毛嬙而爲配、則終身不家矣、然非待古之英俊、而人自足者、因所有而竝用之、夫騏驥千里一日而通、駑馬十舍旬亦至之、由是觀之、人材不足專恃、而道術可公行也、

夫れ騕褭飛兎の如き千里の駿馬を待ちて、之に駕せんとすれば、世々乘るべき車無し、西施毛嬙の如き絶世の美人を待ちて、妻と爲さんとすれば、身を終るまで一家を成すを得ず、然れども古代の英俊を待つに非ずして、人々自から其の用に足るものは、有る所に因りて竝に之を用ふればなり、夫れ騏驥は千里を一日にして通ずるも、駑馬は十日を經れば亦千里に至る、是に由りて觀れば人材は專ら恃むに足らず、而も道術は公に行ふべきなり、

○騕褭は千里馬の名なり○飛兎は騕褭の子なり○西施毛嬙は兩個の美人の名なり○十舍は十日の宿なり○旬は十日なり、

亂世之法、高爲量而罪不及、重爲任而罰不勝、危爲禁而誅不敢、民困於三責、則飾智而詐上、犯邪而干免、故雖峭法嚴刑不能禁其姦、何者、力不足也、故諺曰、鳥窮則啄、獸窮則觕、人窮則詐、此之謂也、

亂世の法は、民に課するに高く量を爲して之に堪へざるものを罪し、重く任を爲して之に勝へざるものを罰し、嚴しく禁を爲して之を守らざるものを誅す、民は此の三の責に困しむ、是に於て智を飾りて上を詐り、邪を犯して免れんことを求む、故に峭しき法と嚴しき刑とを以てすと雖も、民の姦を禁ずることと能

日不集、而不可使爲工也、

故に周の萇弘と師曠とは、禍福を豫知して、其の言ふ所は策を盡し、遺漏無し、而も民衆と職を同しくするを得ず、趙の公孫龍は他の辯を折き、我の辭を抗げ、堅く白き石を論じて、其の堅と白とを分ち、同を變じて異と爲す、一物を視ること兩物の如し、其の詭辯は卓越なり、而も民衆と道を同じくするを得ず、北人無擇は舜帝を誹りて、自から淸冷なる淵に沒せり、其の德を守る深し、而も世の儀表と爲すべからず、魯般と墨子とは木を以て鳶を造る、之を放ちて飛ばしむる三日なるも、鳶は尙飛びて集らず、其の工は精なり、而も工人と爲らしむべからず、皆普通の世用に適せざればなり、

故高不可及者、不可以爲人量、行不可逮者、不可以爲國俗、夫挈輕重不失鉄兩、聖人弗用而縣之乎銓衡、視高下不差尺寸、明主弗任而求之乎浣準、何則人才不可專用、而度量可世傳也、故國治可與愚守也、而軍制可與權用也、

故は技の高くして及ぶべからざるものは、人の量と爲すを得ず、行の卓にして逮ぶべからざるものは、國の俗と爲すを得ず、夫れ物の輕重を挈げて其の量を知り、鉄兩の小をも失たざるは才能なり、然れども聖人は此の才能を用ひずして、物を銓衡に懸く、或は地の高下を視て其の位を知り、尺寸の小をも差へざるは才能なり、然れども明主は、此の才能に任ぜずして地を水平に檢す、何となれば人の才能は永久に專用するを得ず、而も度量は世々に傳ふべきなり、故に國の治道は度量の如し、愚人と共に守るべきなり、軍の制度は才能の如し、權勢と共に用ふべきなり、

○鉄兩は小量なり○縣は懸なり○銓衡は重量を檢定する器なり○浣準は水平を檢定することなり、

は總て之を用ふ、其の術數は一なり、自然の化に從ふのみ、
○修脛は脩脛なり、脛の長き人なり○跖は踏むなり○钁は大なる鍬なり○脊は背の骨なり○准は準なり、水平を定むるなり、

夫先知遠見達視千里、人才之隆也、而治世不以責於民、博聞強志、口辯辭給、人智之美也、而明主不以求於下、敖世輕物、不汙於俗、士之伉行也、而治世不以爲民化、神機陰閉剞劂無迹、人巧之妙也、而治世不以爲民業、

夫れ先づ知り、遠く見て千里の外を達觀す、是れ人才の隆きものなり、然れども治世は之を人民に求めず、其の聞く所博く、其の志す所強く、其の口は辯達し、其の辭は敏く給る、是れ人智の美なるものなり、然れども明主は之を下民に求めず、世に傲り物を輕視し、流俗に汚れず、是れ士の高尙なる行なり、然れども治世は之を以て民の教化と爲さず、神靈の機巧を器物の中に陰閉し、剞劂の刀を用ひて其の迹を留めず、是れ人巧の妙を極めたるものなり、然れども治世は之を以て民の工業と爲さず、蓋し治世明主は自然に安んず、人工を弄する無し、
○責は求むるなり○敖は傲るなり○伉行は高尙なる行なり、

故萇弘師曠、先知禍福、言無遺策、而不可與衆同職也、公孫龍折辯抗辭、別同異、離堅白、不可以衆同道也、北人無擇非舜、而自投淸泠之淵、不可以爲世儀、魯般墨子以木爲鳶而飛之、三

鄉別州異、是故農與農言力、士與士言行、工與工言巧、商與商言數、是以士無遺行、農無廢功、工無苦事、商無折貨、各安其性、不得相干、

治りたる世の狀態は守り易し、其の事は爲し易し、其の禮は行ひ易し、其の債は償ひ易し、是を以て人は官を兼ねず、官は事を兼ねず、士農工商の四民は鄉を別にし、州を異にす、是の故に農は農と共に力を言ひ、士は士と共に行を言ひ、工は工と共に巧を言ひ、商は商と共に數を言ふ、是を以て士は行を誤らず、農は功を廢せず、工は粗雜なる物を造らず、商は損失すること無し、各其の性に安んじて、相干すを得ず、
○治世之體は、一本に治世之職に作る、亦可なり○遺行は行ふべき事を行はざるなり、怠慢なり○苦事は粗雜なる製作なり、苦は粗なり○折貨は損失なり、品物を損耗することなり○相干は相凌犯し、相傷害するなり、

故伊尹之興土功也、修脛者使之跖钁、強脊者使之負土、眇者使之准、傴者使之塗、各有所宜、而人性齊矣、胡人便於馬、越人便於舟、異形殊類、易事而悖、失處而賤、得勢而貴、聖人總而用之、其數一也、

故に般の治世に於て、伊尹の土功を興すや、脛の長きものには、大鍬を踏みて土に入ること深からしめ、背の強きものには土を負ひて運ばしめ、眇なるものには水平を檢視せしめ、傴めるものには地を塗らしむ、各其の特質に從ひて之を用ひ、其の宜しきに適ふ所有り、而して人の性は齊し、胡人は馬に便なり、越人は船に便なり、形を異にし、類を殊にするものは事を易れば悖り、處を失へば賤し、勢を得れば貴し、聖人

るが如し、往く所として濡れざる無し、常に虛に在らんことを欲望すれば、却て虛と爲ること能はざる有り、夫の虛を爲さずして自から虛なる者の若きは、此れ人の慕ふ所なれども、道を得ざるものは、之を致す能はず、

○庸は何なり○雨也は一本に雨汗に作る、亦可なり○无は無なり、

故通於道者、如車軸不運於己、而與轂致千里、轉無窮之原也、不通於道者、若迷惑、告以東西南北、所居聆聆、一曲而辟、然忽不得、復迷惑也、故終身隷於人、辟若俔之見風也、無須臾之間定矣、故聖人體道反性、不化以待化、則幾於免矣、

故に道に通達したる人は、自然の化に從ひて行止す、譬へば車軸の運旋すること、自己に由らずして轂に任せて千里を走り、無窮の原野に轉ずるが如し、之に反して道に通達せざる人は、迷惑したるものゝ如し、告ぐるに東西南北を以てするも、其の現在の居る所にて方位を知るのみ、其の聆聆として聽き悟るも、路一たび曲りて方向を轉じ僻れば、忽然其の進む所を得ず、復び迷惑す、故に身を終る迄人に使役せらる、譬へば風を候ふ羽旗の風に遭ふが如し、須臾の間の定ることも無し、故に聖人は道に體ひて性に反り、自から化せずして化の至るを待つ、此の如くすれば迷惑より免るゝに近し、

○聆聆は聽く貌なり、意悟るを謂ふなり○辟は僻なり、偏なり ○然忽は忽然の轉倒なり○隷は從屬なり、使役せらるゝことなり○辟若は譬なり○俔は風の方向を候ふことに用ふる羽旗なり○幾は近なり、

治世之體易守也、其事易爲也、其禮易行也、其責易償也、是以人不兼官、官不兼事、士農工商

抏禿、而血流至身、見者以爲其愛之至也、使在於繼母、則過者以爲嫉也、事之情一也、所從觀者異也、從城上視牛如羊、視羊如豕、所居高也、闚面於盤水則員、於杯則隨、面形不變其故、有所員有所隨者、所自闚之異也、

故に其の志す所相合へば、言忠なるときに益〻親愛せらる、其の身疏遠なれば、謀當るときに、却て疑はる、爰に實母有りて其の子の爲めに頭上の惡瘡を治療すれば、血流れて耳に至るも、之を觀る人は以て其の愛の至極なるものと爲さん、然れども之を繼母に在らしめば、來り過ぐるものは、視て、嫉む者と思惟せん、事の情は一なれども、從て觀る所のもの異なればなり、城上より牛を視れば羊の如し、羊を視れば豕の如し、其の居る所の高ければなり、面を盤水に闚へば、圓形を成すも、杯に視れば橢形を成す、面の形は其の故を變せざるも、圓なる所有り、橢なる所有るものは、自から闚ふ所の異なればなり、

○趣舍は志の取捨する所なり、趣は就くなり、舍は去るなり○親母は實母なり○抏禿は疕禿なり、頭上の惡瘡なり○員は圓なり○隨は橢なり、隨橢楕の三字相通じ用ふ、細長き形なり、

今吾雖欲正身而待物、庸遽知世之所自窺我者乎、若轉化而與世競走、譬猶逃雨也、无之而不濡、常欲在於虛、則有不能爲虛矣、若夫不爲虛而自虛者、此所慕而不能致也、

今吾は身を正し、以て物に應ぜんことを欲すと雖も、何ぞ遽に世の我を窺ふものゝ是非する所を知らんや、若しも我より轉化して世の是非する所と共に走ることを競ふならば、是れ譬へば雨を逃れんと企つ

來さんと欲して師曠を寛裕に處したるなりと、韓非子は之を聞きて曰く、群臣其の禮を失ひて之を誅せず、是れ其の過失を縱にするなり、平公の霸を成さゞりしも其の以有るかなと、夫れ平公の事は一なり、觀者は我の是非を以て其の説を異にす、○鮮は魚なり○刻削は法刑の嚴しきことなり○跌は破るなり○宮壁は中壁に作るべしとの説有り、壁に中ると讀む、此の説可なり○寡人は諸侯の自から稱する謙語なり○以は原因なり○霸は權勢を以て一世を駕御することなり、

故賓有見人於宓子者、賓出、宓子曰、子之賓獨有三過、望我而笑、是攓也、談語而不稱師、是返也、交淺而言深、是亂也、賓曰、望君而笑是公也、談語而不稱師是通也、交淺而言深是忠也、故賓之容一體也、或以爲君子、或以爲小人、所自視之異也、

舊來の賓が新參の賓を紹介して、宓子賤に面會せしめたり、新賓の退出したる後に於て、宓子賤は舊賓に謂ひて曰く、子の紹介したる賓は取るべき無し、只其の三過失を見る、其の我を望みて笑ふは是れ慢るなり、其の談語して師を稱せざるは是れ反くなり、其の交淺くして言深きは是れ亂るなりと、舊賓曰く君を望みて笑ふは是れ公なり、談語して師を稱せざるは、是れ事理に通達したるなり、交淺くして言深きは忠なりと、故に新賓の容は一體なれども、或は之を君子と爲し、或は之を小人と爲す、是れ其の自から視る所に於て異なればなり、○宓子は孔門の宓子賤なり○攓は驕慢の貌なり、侮るなり○返は反なり、背く意なり○視は一本に見の字を用ふ、大意相同じ、

故趣舍合、卽言忠而益親、身疏、卽謀當而見疑、親母爲其子治

非而去之、不知、世之所謂是非者、不知孰是孰非、

夫の此處に是にして、彼處に非なる若きもの、或は此處に非にして、彼處に是なる若きものは、此れを一是一非と謂ふ、此の一是非は隅曲なり、普く及ぶものに非ず、彼の眞の一是非は宇宙なり、際涯を見ず、今吾は是を擇びて之に居らんと欲し、非を擇びて之を去らんと欲す、然れども世の謂はゆる是非は、孰が是なるか、孰が非なるかを知らず、

○是非者不知は是非者の三字と見るべし、不知の兩字は上句の不知と重複するを以て除き去るを可とす、

老子曰、治大國、若烹小鮮、爲寛裕者曰、勿數撓、爲刻削者曰、致其鹹酸而已矣、晉平公出言而不當、師曠擧琴而撞之、跌衽宮壁、左右欲塗之、平公曰、舍之、以此爲寡人失、孔子聞之曰、平公非不痛其體也、欲來諫者也、韓子聞之曰、群臣失禮而弗誅、是縱過也、有以也、夫平公之不霸也、

老子曰く、大國を治むるものは小魚を烹るが若くすと、其の自然の和熟に任するを謂ふなり、故に寛裕なる政を爲すものは曰く、數民を撓す勿れと、其の和平を保たしむるを謂ふなり、然れども苛酷の政を行ふものは曰く、其の鹹酸を致すのみと、鹹きと酸きとは、味の嚴しきものなるを以て和を失ひ、慘を主とするなり、晉の平公は言を出して政道に當らず、師曠は琴を擧げて之を撞く、平公の衣衽を破り、宮壁を傷へり、侍臣は壁を塗らんと欲す、公曰く之を舍け、我は此を以て我の過失と爲さんと、孔子は之を聞きて曰く、平公は其の體を痛まざるに非ず、臣下の忠諫を

是非

天下是非無所定、世各是其所是、而非其所非、所謂是與非各異、皆自是而非人、

天下の是非は、本來一定する所無し、世は各其の是とする所を是と爲して、其の非とする所を非と爲す、謂はゆる是と非とは其の世の見る所に從ひて各異なり、皆自から是なりと爲して他人を非なりと爲す、

由此觀之、事有合於己者、而未始有是也、有忤於心者、而未始有非也、故求是者、非求道理也、求合於己者也、去非者、非批邪施也、去非於心者也、忤於我、未必不合於人也、合於我、未必不非於俗也、至是之是無非、至非之非無是、此眞是非也、

此に由りて觀れば、事は己の心に合ふもの有るも、未だ始より是なるもの有らず、己の心に忤ふもの有るも、未だ始より非なるもの有らず、故に是を求むるものは道理を求むるに非ず、己に合ふを求むるものなり、非を去るものは邪曲を批つに非ず、己の心に非とする所を去るものなり、然れども我に忤ふもの未だ必らずしも他人に合はざるにあらず、我に合ふもの未だ必らずしも衆俗に非とせられざるにあらず、蓋し至極の是は其の是に非無し、至極の非は其の非に是無し、此れ眞の是非なり、

○批は打ち拂ふなり○施は曲なり、

若夫是於此而非於彼、非於此而是於彼者、此之謂一是一非也、此一是非隅曲也、夫一是非宇宙也、今吾欲擇是而居之、擇

者、兄不能以喩弟、

夫の工匠の鐖を連ねて、運開し、陰閉し、眩錯することを爲し、冥冥なる眇なる處に入り、神明の和調する極に達し、手と心とを衆虚の間に遊ばしめて、萬物と相隔ることを爲す無きもの、若きは、自然の造化と一致する妙技にして、父も之を子に敎ふる能はず、或は瞽者の樂工が人の意に倣ひ、物の狀に像り、神情を寫し舞踏に喩して、之を其の彈ずる絃聲に形す者の若きは、是れ亦自然の靈化にして、兄も之を弟に敎ふる能はず、

○鐖は彈く機具なり○運開は兩物の用を通ずるなり○陰閉は一物を整るなり○眩錯は數の多き物を交へ合せるなり○手心平は一本に乎心手に作るも、手心乎を正とす○際は間隔なり○瞽師は盲目の音樂師なり○放意は人情を寫すなり○愈舞は、舞の容姿に從ひて聲を整へ合せるなり、

今夫爲平者準也、爲直者繩也、若夫不在於繩準之中、可以平直者、此不共之術也、故叩宮而宮應、彈角而角動、此同音之相應也、其於五音無所比、而二十五絃皆應、此不傳之道也、故蕭條者形之君、而寂漠者音之主也、

今夫れ平を爲すものは準なり、直を爲すものは繩なり、夫の繩準の中に在らずして、平直を致すべき者の若きは、此れ獨得の妙處にして、他人の共にするを得ざる術なり、故に中央の宮聲を叩きて宮聲生じ、春の角聲を彈じて角聲起るは、此れ同音の相應じ動くのみ、其の宮商角徵羽の五音に於て比する所無くして、五音之に應じ、二十五眩皆鳴るは、此れ自然の化に通じたる成果にして、傳授するを得ざる道なり、故に蕭條たる深靜の狀は、形の根本なり、寂漠たる無聲の處は音の淵源なり、

○君は根本なり○主は淵源なり、

如新剖硎、何則游乎衆虛之間、若夫規矩鉤繩者、此巧之具也、而非所以巧也、故瑟無絃、雖師文不能以成曲、徒絃則不能悲、故絃悲之具也、而非所以爲悲也、

故に剞劂と削鋸とは、之を陳列するも、良工に非れば木を制する能はず、鑪橐と埵坊とは之を設置するも、巧妙なる冶工に非れば金を治むる能はず、齊の屠牛の大家吐氏は一朝にして九牛を解き屠れり、而も其の刀は傷はずして毛を剃るに足る、堯帝の屠伯たりし庖丁は、刀を用ふると十九年にして、其の鋒刃は新に硎を以て磨きたるが如し、何となれば其の技は衆虛の間に遊びて、刀に觸るゝもの無ければなり、夫の規矩鉤繩の若きは、此れ方圓曲直を巧にする器具なれども、其の器具は巧を致す所以に非ず、故に瑟は絃無ければ、音樂の名工たる師文と雖も曲を成す能はず、之に反して瑟に絃有るも、之を彈ずるもの無ければ徒絃なり、無用の絃なり、無用の絃は悲を生ずる能はず、故に絃は悲みの器具なれども、悲を致す所以に非ず、

○剞劂は雕刻に用ふる小刀なり○鋿鋸は削鋸なり、木を劉り截る具なり○鑪橐は金屬を以て造りたる鑄物の具なり、鑪は火を置き橐は火を吹くに用ふ○埵坊に土を以て造りたる冶具なり、埵は穴なり、坊は型なり○硎は砥なり○衆虛は一物もなきことなり、骨肉の空間なり、道の要旨なり○規矩鉤繩は規の圓に於ける矩の方に於ける、鉤の曲に於ける、繩の直に於けるを謂ふなり、

若夫工匠之爲連鐖運開陰閉眩錯、入於冥冥之眇神調之極、游乎心手衆虛之間、而莫與物爲際者、父不能以敎子、瞽師之放意相物、寫神愈舞、而形乎絃

方、然一木之樸也、故百家之言指奏相反、其合道一體也、譬若絲竹金石之會樂同也、其曲家異而不失於體、伯樂韓風秦牙管靑所相各異、其知馬一也、故三皇五帝法籍殊方、其得民心鈞也、故湯入夏而用其法、武王入殷而行其禮、桀紂之所以亡、而湯武之所以爲治、

楩柟豫樟を伐りて之を剖き分つ、或は棺槨と爲し或は柱梁と爲す、披斷し、撥檖し、其の用ふる所は萬方なり、然れども其の本は一本の樸なり、故に百家の言は旨趣相反すれども、其の道に合ふは一體なり、譬へば絲竹金石の合奏するが如し、其の樂しむ所は相同じ、其の曲は家に由りて異なり、而も合奏の體に失たず、伯樂、韓風、秦牙、管靑の四人は古の馬を相る名家なり、其の相る所は各異なれども、其の馬を知るは一なり、故に三皇五帝は法籍に於て其の方を殊にするも、其の民心を得たるは均し、故に殷の湯王は夏の都に入りて夏の法を用ひ、周の武王は殷の都に入りて殷の禮を行へり、夏桀殷紂の亡びし所以と殷湯周武の興りし所以とは以て知るべし、

○柟は枏の俗字なり、豫樟に似たる良材なり、楩も此の類の堅き木なり○梨は皮を剝ぐことなり、割き分つ意に用ふ○披斷は橫に斷ち截るなり○撥檖は縱に斫り割るなり○指奏は旨趣なり○三皇五帝は別に其の名有れども、爰に用ひたるは五帝三王の意にして、上文に同じ○鈞は均なり、

故剞劂銷鋸陳、非良工不能以制木、鑪橐埵坊設、非巧冶不能以治金、屠牛吐一朝解九牛、而刀以剃毛、庖丁用刀十九年、刀

なるものは形狀無し、道の極めて眇なるものは度量無し、故に天の圓きは圓形の測器を用ふるも之を規るを得ず、地の方なるは方形の測器を用ふるも之を矩るを得ず、往古來今は之を宙と稱し、四方上下は之を宇と稱す、道は其の間に在りて其の所を知る無し、故に其の見ることの遠かざるものは、共に大を語るに足らず、其の智ることの閎からざるものは、共に極を語るに足らず、

○歐冶は刀を造る名人なり○伯樂は馬を相る名人なり○至は極度なり○樸は素なり、自然の本質なり、

昔者馮夷得道以潛大川、鉗且得道以處昆侖、扁鵲以治病、造父以御馬、羿以之射、倕以之斲、所爲者各異、而所道者一也、夫稟道以通物者、無以相非也、譬若同陂而漑田、其受水鈞也、今屠牛而烹其肉、或以爲酸、或以爲甘、煎熬燎炙齊味萬方、其本一牛之體、

古昔馮夷は仙道を得て大川に潛み匿れ、鉗且は仙道を得て崑崙に入り棲み、扁鵲は病を治め、造父は馬を御し、羿は射て倕は斲る、其の爲す所は各異なれども、其の道とする所は自然の化に從ふこと一なり、夫れ道を稟けて物に通ずるものは相誹ること無し、譬へば陂澤を同じくして、田に漑ぐが如し、其の水を受くること均し、今爰に牛を屠りて、其の肉を烹る、或は酸味と爲し、或は甘味と爲す、煮熬し燎炙し、其の味を調和すること萬方なり、然れども其の本は一牛の體なり、

○馮夷は河伯なり○倕は堯の時の巧妙なる工人なり○鈞は均なり、

伐楩柟豫樟而剖梨之、或爲棺槨、或爲柱梁、披斷撥檖、所用萬

き、一たび吸ひ、時に屈み時に伸るのみに倣はゞ、其の雲に乘ること能はず、天に升ること能はざるは亦明なり、
○王喬は蜀の仙人なり○赤誦子は韓の仙人なり○玄眇は幽微の處なり○放は倣なり○詘は屈るなり○升假は升遐なり、天に升ることなり、

玄聖

五帝三王經天下、細萬物、齊死生、同變化、抱大聖之心、以鏡萬物之情、上與神明爲友、下與造化爲人、今欲學其道、不得其淸明玄聖、而守其法籍憲令、不能爲治亦明矣、

五帝三王は天下を經理し、萬物を細小とし、死生を齊しく視て變化を同一とす、大聖の心を抱きて萬物の情を鏡し、上に於て神明と接して友と爲り、下に於て造化と合して人と爲る、今の人は五帝三王の道を學ばんと欲して、其の淸明玄聖の旨を得ず、只其の法籍憲令を守るは治道を爲すこと能はざるも亦明なり、
○五帝三王は上文に在り○級は一本に輕に作る亦可なり、

故曰、得十利劍、不若得歐冶之巧、得百走馬、不若得伯樂之數、樸至大者無形狀、道至眇者無度量、故天之圓也不得規、地方不得矩、往古來今謂之宙、四方上下謂之宇、道在其間而莫知其所、故其見不遠者、不可與語大、其智不閎者、不可與論至、

故に曰く、十本の鋭利なる劍を得るは、歐冶の巧妙なる工藝を得るに若かず、百匹の駿足なる馬を得るは、伯樂の神通なる術數を得るに若かず、樸の極めて大

ものを法とす、蓋し其法と爲るべき所以のものとは、其時世の變化と共に相推移するものを謂ふなり、○尚は上なり○封は禪と合せて封禪と稱す、土を盛り築くを封といひ、地を除ひ墠を作るを禪といふ、蓋し天地山川を祭る儀式なり、

夫能與化推移、爲人者至貴在焉爾、故狐梁之歌可隨也、其所以歌者不可爲也、聖人之法可觀也、其所以作法不可原也、辯士言可聽也、其所以言不可形也、淳均之劍不可愛也、而歐治之巧可貴也、

夫れ能く時世の變化に從ひて相推移し、人を爲むるものは至貴在るのみ、故に古の狐梁の歌は隨ひて歌ふべきも、其歌ふ所以のものは爲すを得ず、聖人の法は觀るべきも、其法と爲る所以のものは原ね究むるを得ず、辯士の言は聽くべきも、其言ふ所以のものは形るべからず、古の淳均の劍は鋭利に過ぎて愛すべからざるも、歐治の巧妙なる製作は貴ぶべきなり、○至貴は學びて得べからざる靈妙の力を指す○狐梁は瓠梁に同じ、古の靈妙なる歌の名なり○淳均は古の利劍の名なり○歐治は名工なり、

今夫王喬赤誦子、吹嘔呼吸、吐故內新、遺形去智、抱素反眞、以遊玄眇、上通雲天、今欲學其道、不得其養氣處神、而放其一吐一吸、時詘時伸、其不能乘雲升假亦明矣、

今夫れ王喬と赤誦子とは、吹き嘔き呼吸して、故きを吐き出し、新しきを噏ひ內れ、形を恐れ智を去て、素樸を抱き、天眞に反り、以て玄冥眇漠の間に遊び、上方に於て雲天と相通ず、今其の道を學ばんと欲して其の氣を養ひ、神を處くことを得ず、只其の一たび吐

耦化應時、譬猶冬被葛而夏被裘、夫一儀不可以百發、一衣不可以出歲、儀必應乎高下、衣必適乎寒暑、是故世異則事變、時移則俗易、

今の盾と鉞とを整へて鍬と耒とを笑ふもの、或は三年の喪を知りて一日の喪を誹るもの、是れ皆牛に從ひて馬を誹り、南方の音を以て、北方の音を笑ふ類なり、此の一知半解を以て、世道の萬化に應ぜんとするは、一絃を彈じて、棘下全曲の諸樂器に會するを望むが如し、夫れ一世の變を以て化に遭ひ、時に應じ、萬變の用を制せんと望むは、譬へば冬に葛を被て、夏に裘を着るが如し、夫れ射の一法は百發に適せず、衣の一領は終歲に適せず、射法は必らず其の物の高下に應じて變へざるべからず、衣服は必らず其の氣の寒暑に從ひて改めざるべからず、是の故に世異れば事變り、時移れば俗易る、

○干戚は武器なり、戰爭を指す○鑊揷は鑊鍤なり、鍬と耒とは農業を指す○徵は南方の音なり○羽は北方の音なり○棘下は諸樂器の合奏する一曲の名なり○出歲は其の年を去ることにて一歲を終る意なり、卽ち春夏秋冬を經歷することなり、

故聖人論世而立法、隨時而舉事、尚古之王封於泰山、禪於梁父七十餘聖、法度不同、非務相反也、時世異也、是故不法其已成之法、而法其所以爲法、所以爲法者、與化推移者也、

故に聖人は世を論じて法を立て、時に隨ひて事を擧ぐ、上古の王は泰と梁父との兩山に於て、天地を祭る所の盛儀を擧げたるもの七十餘人の聖者有り、然れども其の治國の法度は同じからず、是れ務めて相反するに非ず、時世相異なればなり、是の故に其の既に成れる法を法とせず、其現時の法と爲るべき所以の

武なれども、爰に稱するは古昔の帝王といふ意なり○芻は草なり○絹は羂なり○尸祝は祭官なり○袀袨は黒服なり、袀は一色にて袨は黒色なり、他の色を雜へざる黒衣裝なり○端冕は儀式の冠なり○蔾は小草なり芥に通ず、

故當舜之時、有苗不服、於是舜脩政偃兵、執干戚而舞之、禹之時天下大雨、禹令民聚土積薪、擇丘陵而處之、武王伐紂、載尸而行、海内未定、故不爲三年之喪、始禹遭洪水之患、陂塘之事、故朝死而暮葬、此皆聖人之所以應時耦變、見形而施宜者也、

故に舜帝の時に當り、苗人服從せざれば、舜帝は政を修め、兵を偃せ、盾と鉞とを執り、舞樂を奏せり、禹王の時に當り、天下大に雨りたれば、禹王は民をして土を聚め、薪を積み、丘陵を擇びて之に處らしめたり、武王の時に當り、殷紂暴虐を行ひたれば、武王は之を伐ち、先王の靈牌を奉じて軍に赴けり、海内未だ定らざるを以て、三年の喪服に就かず、戰鬪に從事せり、始め禹王は洪水の患に遭ひ、堤塘の害を見たるを以て、人民に朝死すれば暮葬ることを許せり、此れ皆聖人が時に應じ、變に遭ひ、形を見て、宜しきを施す所以なり、禮義は時勢に從ひ、變易することの必要なる此の如し、

○有苗は南方の蠻族なり○脩は修なり○干戚は盾と鉞となり、武器を汎稱す○尸は死者の靈位を祀る牌なり、木主と稱するに同じ○始は上句に添へて讀むを得べきも、普通の副詞として下句に冠するを便とす○陂は堤なり○耦は相當する意にて遭といふが如し、遇に通じて解するも可なり、

今之修干戚、而笑钁插、知三年非一日、是從牛非馬、以徵笑羽也、以此應化、無以異於彈一絃而會棘下、夫以一世之變、欲以

禮義節行、又何以窮至治之本哉、

夫れ聖人の物を削るや、之を剖き、之を判ち、之を離し、之を散じ、既に荒淫に傾き放佚に赴くを見れば、復之を探るに道を以てす、既に道の根本より出で去りたるものも、其の道の門に歸復す、雕琢を經て遂に素樸に反る、其の合するときは道德と爲り、其の離るるときは儀表と爲る、其の轉ずるときは玄冥に入り、其の散ずるときは無形に應ず、區區たる禮義節行は言ふに足らず、禮義節行は何を以て至道至治の本を窮むるを得んや、

〇失は佚なり逸なり〇徹は散なり、

世之明事者、多離道德之本、曰禮義足以治天下、此未可與言術也、所謂禮義者五帝三王之法籍、風俗一世之迹也、譬若芻狗土龍之始成、文以青黃、絹以綺繡、纏以朱絲、尸祝袀袨、大夫端冕、以送迎之、及其已用之後、則壤土草薊而已、夫有孰貴之、

世の事を說明するものは、多く道德の本を離れて曰く、禮義は以て天下を治むるに足るも、此れ道德を解せざるものなり、未だ與に至治の術を言ふべからざるなり、謂はゆる禮義とは何ぞや、是れ五帝三王の法籍のみ、風俗一世の迹のみ、譬へば草を束ねたる狗と土を粘りたる龍との始めて成るが如し、此の狗龍を以て神を祭らんとして、飾るに青黃の色を以てし、絹るに錦繡の美を以てし、纏ふに朱絲を以てし、祭官は黑服し、大夫は正冠し、以て之を送迎す、然れども其の既に用を畢りたる後に及びては、龍に非ずして壤土のみ、狗に非ずして草芥のみ、夫れ誰有りてか之を貴ばん、

〇五帝三王は伏羲、炎帝、黃帝、堯、舜、夏禹、殷湯、周

身得則道得矣、道之得也、以視則明、以聽則聰、以言則公、以行則從、

謂はゆる明とは、其の能く彼れを見るを謂ふに非ず、自から見るのみ、謂はゆる聰とは、彼れを聞くを謂ふに非ず、自から聞くのみ、謂はゆる達とは、彼れを知るを謂ふに非ず、自から知るのみ、是の故に、身は道の托する所なるを以て、道を知るは吾の身を知るより始む、吾の身は既に知り得れば、道は知り得たるなり、道の知り得たるときは、以て視れば明なり、以て聽けば聰なり、以て言へば公なり、以て行へば、道は之れに從ふ、

故聖人裁制物也、猶工匠之斲削鑿枘也、宰庖之切割分別、曲得其宜而不折傷、拙工則不然、大則塞而不入、小則窕而不周、動於心、枝於手而愈醜、

故に聖人は事物を裁制するに於て、工匠の鑿を以て穿ち、刀を以て削るが如し、料理人の筋を割き、肉を分つが如し、細に其の宜しきを得て折傷すること無し、拙工は然らず、大なれば塞りて其の刀は入らず、小なれば薄くして、其の技は行き届かず、其の心には動くも、其の手には忮りて愈醜し、

○斲削は削るなり○鑿枘は鑿るなり、鑿と枘とは兩物なれども、枘を副へたる鑿にて、穿ることなり○宰庖は料理人の長なり○窕は薄く輕く細き貌なり○枝は忮なり、支なり、

夫聖人之斲削物也、剖之判之、離之散之、已淫已失、復揆以一、既出其根、復歸其門、已雕已琢、遂反於樸、合而爲道德、離而爲儀表、其轉入玄冥、其散應無形、

に柏を樹ゆ、其の樂は大武、三象、棘下の三曲なり、其の服は赤色を尚ぶ、斯の如く古昔の歴代は、禮樂相異り、服制相反き、總て一様ならず、然れども皆其の親疎の恩を失はず、上下の倫に違はず、是れ禮義の情に體ひ、宜しきを得たればなり、今の世に於て一君の法籍を握り、傳代の俗を誹るは、柱に膠して琴を調るが如し、變通の用を知らざるものなり、

○中霤は中室なり○成畝は一定の田畝なり○翣は羽飾なり○詭は異なり○由は猶如なり、

故明主制禮義而爲衣、分節行而爲帶、衣足以覆形、從典墳、處循撓、便身體、適行步、不務於奇麗之容、隅眥之削、帶足以結紐收衽、束牢連固、不亟於爲文句疏短之鞻、故制禮義、行至德、而不拘於儒墨、

故に明君聖主は禮義を制定して衣と爲し、節行を分辨して帶と爲し、衣は形を覆ふに足り、法度に從ひ進退に處し、身體に便にし、行步に適するを主旨とす、奇麗の容を取らず、衣襟の巧に削ることを務めず、帶は以て紐を結び衽を整ふるに足り、其の束ぬること牢くして、連ること固きを主旨とす、奇麗に曲りたる長短の鞾を造ることに力めず、之を要するに、實用を主として虚飾を斥く、故に禮義を制し、至德を行ひて儒墨に拘束せられず、

○典墳は古昔の法度なり○循撓は進退屈伸なり○隅眥は衣襟の裁縫したる端或は角の人巧を施す所なり○亟は急ぎて心を用ふることなり○文句は飾りて曲げたるなり○疏は疏なり、長なり○鞻は靴なり、

明聰達

所謂明者、非謂其見彼也、自見而已、所謂聰者、非謂聞彼也、自聞而已、所謂達者非謂知彼也、自知而已、是故身者、道之所托、

昔有扈氏爲義而亡、知義而不知宜也、魯治禮而削、知禮而不知體也、

義は理に循ひて宜しき所を行ひ、禮は情に體ひて文る所を定む、故に義とは宜なり、禮とは體なり、古昔夏の有扈氏は義の爲めに君に背きて亡びたり、是れ義を知れども、其の時の宜しき所を知らざればなり、魯國は禮を治めて其の領土は敵に削り取られたり、是れ禮を知れども、其の民情の體ふべき所を知らざればなり、

有虞氏之祀、其社用土、祀中霤、葬成畝、其樂咸池承雲九韶、其服尙黃、夏后氏其社用松、祀戶、葬牆置翣、其樂夏籥九成、六佾六列六英、其服尙靑、殷人之禮、其社用石、祀門、葬樹松、其樂大濩晨露、其服尙白、周人之禮、其社用栗、祀竈、葬樹栢、其樂大武三象棘下、其服尙赤、禮樂相詭、服制相反、然而皆不失親疏之恩、上下之倫、今握一君之法籍、以非傳代之俗、譬由膠柱而調琴也、

有虞氏の禮は、其の社を造るに土を用ふ、中室の神を祀り、定りたる田畝に葬る、其の樂は咸池、承雲、九韶の三曲なり、其の服は黃色を尙ぶ、夏后氏の禮は其の社を造るに松を用ふ、戶の神を祀り、葬儀の牆に翣飾を裝置す、其の樂は夏籥、九成、六佾、六列、六英の五曲なり、其の服は靑色を尙ぶ、殷人の禮は其の社を造るに石を用ふ、門の神を祀り葬るに松を樹ゆ、其の樂は大濩、晨露の兩曲なり、其の服は白色を尙ぶ、周人の禮は其の社を造るに栗を用ふ、竈の神を祀り、葬る

五字は、古者の兩字に改むるを可とす、原文に從ひて解するを得べきも、前後の文脈に由り、古者の兩字とするを便とす〇竭は麋虛殫の三字と同意に用ひたるなり、字を異にして辭を飾りたるのみ〇含珠鱗施は其の死者に含ませ飾りたる珠玉が、魚鱗の如く連りたることなり〇綸組節束は衣服の紐の細に縛りたることなり、盛裝の意なり〇槁は枯なり〇薤は埋なり〇歛は收納なり、

昔舜葬蒼梧、市不變其肆、禹葬會稽之山、農不易其畝、明乎死生之分、通乎侈儉之適者也、

古昔帝舜は蒼梧の野に葬られたり、然れども市人は其の營業の狀態を變ぜず、禹王は會稽の山に葬られたり、然れども農者は其の田畝の耕作を易へず、是れ死生の本分に明にして、奢侈と儉約との適する所に通じ、帝王の大葬を以てするも敢て人民を騷擾せしめざればなり、

〇肆は商店なり、營業することなり、

亂國則不然、言與行相悖、情與貌相反、禮飾以煩、樂優以淫、崇死以害生、久喪以招行、是以風俗濁於世、而誹譽萌於朝、是故聖人廢而不用也、

亂世の國は然らず、其の言ふ所も其の行ふ所と相悖り、其の內情と其の外貌と相反す、其の用ふる所の禮は、文飾に過ぎて煩雜なり、其の奏する所の樂は、逸遊に耽りて淫亂なり、死を崇びて生を害ひ、喪を久くして行を高くす、是を以て風俗は世上に濁り、毀譽は朝廷に起る、是の故に古昔の聖人は、此の煩淫の禮樂を廢して用ひず、

〇優は逸遊和樂の意なり〇招行は其の品行を高尙にすることなり〇誹は毀なり、

義者、循理而行宜也、禮者、體情制文者也、義者宜也、禮者體也、

ざる所を絶たず、是れ禮の要なり、度の量も適する所を失たざれば、毀譽は由りて生ずる所無きなり、○五縗は五種の喪服なり○蕹は薶なり、埋葬なり○誹は毀なり、

古者非不知繁升降槃還之禮也、蹀采齊肆夏之容也、以爲曠日煩民而無所用、故制禮足以佐實喩意而已矣、古者非不能陳鐘鼓、盛筦簫、揚干戚、奮羽旄、以爲費財亂政、制樂足以合歡宣意而已、喜不羨於音、非不能竭國麋民、虛府殫財、含珠鱗施、綸組節束、追送死也、以爲窮民絶業、而無益於槁骨腐肉也、故葬薶、足以收斂蓋藏而已、

古の人は升降徘徊する禮を繁くすることを知らざるに非ず、其の禮を以て采齊肆夏の兩樂に依れる儀容を整ふること知らざるに非ず、然れども是れ日を徒費し、民を煩勞せしめて用ふる所無しと思惟せり、故に禮を制すること簡明なり、以て實を佐け、意を喩すに足るのみ、古の人は鐘鼓筦簫干戚羽旄等を用ふることを知らざるに非ず、然れども是れ財を費し、政を亂すと思惟せり、故に樂を制すること單純なり、以て歡を合せ意を宣るに足るのみ、古の人は死者を追送する爲めに、珠玉衣服の財用を費すこと能はざるに非ず、是れ民を困しめ、業を絶ちて、枯骨腐肉に益する無しと思惟せり、故に葬を行ふこと質素なり、以て收め蓋ひ藏むるに足るのみ、

○槃還は盤旋なり、進退徘徊することなり、○蹀は遵行することなり、整ふる意なり○采齊肆夏は舞樂二曲の名なり○陳は盛と揚と奮との三字を用ひたると同一の意にして、皆其の物を使用することなり○筦簫は管簫なり、小笛大笛なり○干戚は盾と鉞となり○羽旄は羽を以て飾りたる大旗なり○喜不羨於音の

一の家に入れば其の家の諱を避けて之を呼ばず、其の入るには禁制を犯すこと無く、其の進むには迕はず、逆はず、斯の如くすれば、夷狄裸體の國に往くも、車を遠域の外に驅るも、困窮すること無し、

○諱は人の實名なり、他人より之を呼ぶを無禮とす○迕は違ひ背くなり○徒倮は徒裸なり、徒は肩に衣無きなり、裸は全身に衣無きなり○結軌は車を用ふることなり、

禮者實之文也、仁者恩之效也、故禮因人情而爲之節文、而仁發恲以見容、禮不過實、仁不溢恩也、治世之道也、

禮は實踐の文飾なり、仁は恩愛の效驗なり、故に禮は人情に因りて之が節制を爲し、仁は慷慨より發して之を容に現す、是の故に、禮は實踐の度を過ぎず、仁は恩愛の節を超えず、是れ治國の道なり、

○節文は節制したる文飾なり○恲は怲に通ず、慷慨することなり○溢は度を超ゆるなり、

夫三年之喪、是強人所不及也、而以僞輔情也、三月之服、是絶哀而迫切之性也、夫儒墨不原人情之終始、而務以行相反之制、五縗之服、悲哀抱於情、葬薶稱於養、不強人之所不能爲、不絶人之所不能已、度量不失於適、誹譽無所由生、

夫れ儒者の三年の喪は、人情の及ばざる所を強ひて僞を行ひ、情を輔くるなり、墨者の三月の喪は、人情の哀を絶ちて其の性を迫り縮るなり、蓋し儒者も、墨者も、人情の終始する所を原ねず、務めて人情と相反する制を行ふ、夫れ三年一年九月五月三月の五種の喪服は、其の人情に適應する所を思量して制定せざるべからず、悲哀は實際の情に憑り、葬埋は生時の養に稱ひ、人の爲す能はざる所を強ひず、人の已む能は

而國不亡者、未必無禮也、

故に魯國は儒者の禮を用ひ、孔子の術を行ひ、自然の風習に背きたるに由り、地は削られ、名は卑しく、其の近きものを親しむ能はず、其の遠きものを懐くる能はず、之に反して越王句踐は髮を剪り、身に黥し、鹿皮の冠も無く、笏を搢む事も無く、方圓進退の禮容も無し、全く野蠻の風俗に從へり、然れども五湖に於て吳王夫差に勝ち、南面して天下に霸たり、四水の附近なる十二諸侯は、九夷を率ゐて越に入朝せり、胡貉匈奴の國は、身體を氣儘にし、毛髮を粗野にし、兩足を展して坐し、談話を愼まず、他に向ひて逆ひ言ふ、然れども其の國の亡びざるは、此の蠻行の中にも、幾分の禮有るを以てなり、

○服は從ひ用るなり○劗は剪なり○文は皮膚に入墨するなり○弁は冠なり○拘罷は圓く屈みて退くなり○拒折は方形に容を整へて進むなり○胡貉は北狄なり○箕倨は箕踞なり、兩足を伸して坐するなり○未必無禮は、禮無しとは定らず、或は禮有るなり、

楚莊王、裾衣博袍、令行乎天下、遂霸諸侯、晉文君、大布之衣、牂羊之裘、韋以帶劍、威立于海內、豈必鄒魯之禮、之謂禮乎、

楚の莊王は、裾の長き衣を着て、博き袍を被き、禮容を整へず、然れども其の政令は天下に行はれ、遂に諸侯に霸たり、晉の文公は粗布の衣を着て、牝羊の裘を被き、韋を以て劍を帶び、賤しき風を成せり、然れども其の威光は立ちて、海內を制せり、豈必らずしも鄒魯孔孟の禮のみを以て、禮と謂はんや、

○大布は粗布なり○牂は牂なり、牝なり○鄒は孟子を指す○魯は孔子を意味す、

是故、入其國者從其俗、入其家者避其諱、不犯禁而入、不迕逆而進、雖之夷狄徒倮之國、結軌乎遠方之外、而無所困矣、

是の故に、人は一の國に入れば其の國の風俗に從ひ、

踦肩摩於道、其於俗一也、

故は胡人は髑髏に酒を盛りて之を彈き、越人は臂を嚙みて血を出し、中國の人は牲を殺し、血を歃り、各其の風俗に從ひて盟約の證とす、其の由る所は相異なれども、其の信を守るに於ては一なり、三苗の人は麻を以て髮を結び、羌人は襟を括り、中國の人は冠し簪し、越人は髮を斷る、其の形狀は異なるも、服飾に於ては一なり、帝顓頊の法として、婦人の男子に遇ふときは、之を路傍を避くる要す、之に背くときは其の婦人を四方通達の衢に放ちて、其の地を出で去らしむ、今の國都は男女相接し、其の肩は道に於て相摩す、其の法制は異なるも、其の風俗に從ふに於ては一なり、

○髽は麻を以て髮を結ぶなり○領は襟なり○笄は簪なり○劗は斷るなり○鬋は鬢の髮垂れたる貌なり○辟は避るなり○拂は放つなり○切踦は足相接するなり、切は密接なり、踦は足なり、

故四夷之禮不同、皆尊其主而愛其親、敬其兄、獫狁之俗相反、皆慈其子而嚴其上、夫鳥飛成行、獸處成群、有孰教之、

故に四夷の禮は相異なるも、皆其の主を尊びて其の親を愛し、其の兄を敬す、北胡の獫狁は其の俗に於て中國と相反するも、皆其の子を慈愛して、其の上の人を尊嚴にす、夫れ鳥は飛びて行列を成し、獸は處りて群衆を成す、孰れか之を敎ふる有らん、自然の風習にして之を致すのみ、

故魯國服儒者之禮、行孔子之術、地削名卑、不能親近來遠、越王句踐、劗髮文身、無皮弁搢笏之服、拘罷拒折之容、然而勝夫差於五湖、南面而霸天下、泗上十二諸侯、皆率九夷以朝、胡貉匈奴之國、縱體拖髮、箕倨反言

ば水の下に流れ、煙の上に焨るが如し、孰れか之を推すもの有らんや、

○尋は焨なり、燃え揚るなり○推は助くるなり、

故强哭者、雖病不哀、强親者雖笑不和、情發於中、而聲應於外、故釐負羈之壺餐、愈於晉獻公之垂棘、趙宣孟之束脯賢於智伯之大鐘、故禮豐不足以效愛、而誠心可以懷遠、故公西華之養親也、若與朋友處、曾參之養親也、若事嚴王烈君、其於養一也、

故に强て哭するものは、其の哭することに苦しみ勤むと雖も、哀むを得ず、强て親むものは、其の親むことに媚び笑ふと雖も和するを得ず、情は中に發して、聲は外に應ず、故に曹の釐負羈の誠を以て獻じたる壺餐は、晉の獻公の僞を以て贈りたる美璧よりも勝れり、趙宣孟の束脩は、智伯の大鐘よりも愈れり、其の禮は豐なるも、僞の計に出るものは愛を效すに足らず、其の贈は微なるも、誠の心に出るものは遠きを懷くるに足る、故に公西華の親を養ふは、朋友と處るが如し、曾參の親を養ふは、嚴主烈君に事るが如し、各其の宜しきに適ふ、其の養ふことに於ては一なり、

○釐は釐なり、僖に通じ用ふ○垂棘は美璧の名なり

○脯は乾肉なり、脩なり○賢は愈なり、

故胡人彈骨、越人齧臂、中國歃血也、所由各異、其於信一也、三苗髽首、羌人括領、中國冠笄、越人劗鬋、其於服一也、帝顓頊之法、婦人不辟男子於路者、拂之於四達之衢、今之國都、男女切

至貴無適於天下、聖人記於無適、故民命繫矣、

故に水は擊たれて波興り、氣は亂れて智昏し、智昏ければ政を爲すに足らず、水波たてば平を爲すに足らず、是の故に聖王は一の性を執りて其の守を失ふこと無し、萬物の情は玆に旣き至る、四夷九州爰に服し從ふ、夫れ一の性は至極の貴きものなり、天下に敵無し、聖人は其の政を託するに、此の天下無敵の至性を以てす、故に民命は之に繫る、

○一は至性なり○無適は敵無きなり、萬物の情に普く通ずる意なり○記は心を存することなり、託の字義として解すべし、

爲仁者、必以哀樂論之、爲義者、必以取予明之、目所見不過十里、而欲遍照海內之民哀樂、弗能給也、無天下之委財、而欲遍贍萬民利、不能足也、

是の故に至性は廣し、仁義は狹し、仁を爲すものは、必らず哀むと樂むとを以て之を論ず、義を爲すものは必らず取ると予ふるとを以て之を明にす、然れども目の見る所は十里に過ぎず、目を以て海內の民の哀樂を普く照さんと欲するも、之に當る能はず、天下の積財を有せずして、萬民の利を遍く贍にせんと欲するも、之を足らしむる能はず、

○給は足なり○委財は積みたる財なり、

且喜怒哀樂、有感而自然者也、故哭之發於口、涕之出於目、此皆憤於中而形於外者也、譬若水之下流、煙之上尋也、夫有孰推之者、

且夫れ喜怒哀樂は、其の人の感ずる所有りて自然に生ずるものなり、他人に於て之を學び得るものに非ず、故に哭の口より發し、涕の目より出るは此れ皆其の中に感憤して、身の外に表現したるものなり、譬へ

擧舜也、決之於目、桓公之取甯戚也、斷之於耳而已矣、爲是釋術數而任耳目、其亂必甚矣、夫耳目之可以斷也、反情性也、聽失於誹譽、而目淫於采色、而欲得事正則難矣、

是の故に凡て事を擧げ行はんとするときは、必らず先づ意を平にし、神を淸くす、神淸く意平なれば、物を正すを得べし、玉印を以て粘土を抑ふる如し、玉印正しければ粘土も正し、印傾けば土も傾く、故に堯帝の舜を擧げ用ひしは、之を目に決せり、齊の桓公の甯戚を擧げ用ひしは、之を耳に決せり、然れども此の堯帝桓公の例有るが爲めに、術數を棄てゝ耳目に任ずれば、其の亂は必らず甚し、夫れ耳目の決斷を爲すに足る所以は、其の人が情性に復りたる成果なり、若しも其人が耳に於て誹譽に失ち、目に於て彩色に耽り、其の情性を保たざるときは、事の正を得んと欲するも難し、

○璽は玉印なり○埴は粘土なり○反は復るなり○誹は毀なり○淫は惑溺なり、

夫載哀者、聞歌聲而泣、載樂者、見哭者而笑、哀可樂者、笑可哀者、載使然也、是故貴虛、

夫れ心に哀有るものは、歌聲を聞きて泣き、心に樂有るものは、哭者を見て笑ふ、其の樂むべきものを哀み、其の哀むべきものを笑ふ、是れ其の心に有することに由りて然るを致すなり、是の故に、人は虛靜を守るを貴ぶ、

○載は行ふなり、愛するなり、其心に有する意なり、

故水擊則波興、氣亂則智昏、智昏不可以爲政、波水不可以爲平、故聖王執一而勿失、萬物之情既矣、四夷九州服矣、夫一者

らず、斗極の星を見れば悟る、夫れ性は人の斗極なり、人は自から其の本性を見る有れば、物の淸を失はず、自から其の本性を見る無ければ動きて惑ふ、譬へば隴西の山に住む人が、水を解せずして遊泳する如し、愈よ躁ぎて愈よ沈むのみ、

○濊は濁なり○遺は忘るなり○斗極は斗星極星なり○寤は悟なり○惑營は惑ふことなり、營は熒に通ず、眩惑する貌、

孔子謂顏回曰、吾服汝也忘、而汝服於我也亦忘、雖然汝雖忘乎吾、猶有不忘者存、孔子知其本也、

孔子は顏淵に謂ひて曰く、吾は汝に心服して其の身の異なるを忘る、而して汝は我に心服して亦其の身の異なるを忘る、然ども汝は吾と相忘ると雖も、猶忘れざるもの存する有りと、是れ孔子は其の本性の存在を知ればなり、

○顏囘は顏淵なり○忘は形を忘るなり、

夫縱欲而失性、動未嘗正也、以治身則危、以治國則亂、以入軍則破、是故不聞道者、無以反性、故古之聖王、能得諸己、故令行禁止、名傳後世、德施四海、

夫れ欲を縱にして性を失へば、其の擧動方正なるを得ず、以て身を治むれば危し、以て國を治むれば亂る、以て軍に入れば自から敗る、是の故に人は道を聞かざれば、以て其の本性に復ること無し、故に古の聖王は能く本性を自己に得て、而る後に之を民に布く、是を以て其の令する所は行はれ、其の禁ずる所は止む、其の名は後世に傳へ、其の德は四海に施す、

○破は敗の意とす、自から敗滅するなり、

是故、凡將擧事、必先平意淸神、神淸意平、物乃可正、若璽之抑埴、正與之正、傾與之傾、故堯之

字、情性

夫竹之性浮、殘以爲牒、束而投之水則沈、失其體也、金之性沈、託之於舟上則浮、勢有所支也、夫素之質白、染之以涅則黑、縑之性黃、染之以丹則赤、人之性無邪、久湛於俗則易、易而忘本、合於若性、

夫れ竹の性は能く水に浮ぶ、然れども之を伐りて牒と爲し、束ねて水に投げ入るゝときは、浮ぶことを得ず、是れ其の體を失へばなり、金の性は沈む、然れども之を舟の上に置けば浮ぶ、其の勢の支ふる所有ればなり、夫れ素絲の質は白し、之を染むるに涅を以てすれば黑色と爲る、縑の性は黃なり、之を染むるに丹を以てすれば赤色と爲る、人の性は邪無し、其の久しく外俗に湛むに及べば、變じ易る、其の變易して本性を忘るに至れば、遂に外俗の如き性に合同す、
○殘は伐るなり○涅は黑き土なり、

故日月欲明、浮雲蓋之、河水欲清、沙石濊之、人性欲平、嗜欲害之、惟聖人能遺物而反己、夫乘舟而惑者、不知東西、見斗極則寤矣、夫性亦人之斗極也、以有自見也則不失物之情、無以自見、則動而惑營、譬若隴西之遊、愈躁愈沈、

故に本性は外物に害せらる、日月は明ならんと欲すれば、浮雲來りて之を蓋ひ、河水は清まんと欲すれば、沙石亂れて之を濁す、人の性は平ならんと欲すれば、嗜欲生じて之を害ふ、惟聖人は能く物を忘れて自己の本性に復る、夫れ舟に乘りて惑ふ者は東西を知

於性、以德、治德者、不以德以道、

故に先王の法典は、其の制作する所に非ず、其の因り守る所なり、先王の禁誅は其設爲する所に非ず、其の遵ひ守る所なり、凡て物を治むるには、物を用ひずして睦を用ふ、睦を治むるには、睦を用ひずして人を用ふ、人を治むるには、人を用ひずして君を用ふ、君を治むるには、君を用ひずして欲を用ふ、欲を治むるには、欲を用ひずして性を用ふ、性を治むるには、性を用ひずして德を用ふ、德を治むるには、德を用ひずして道を用ふ、之を要するに、智力を勞せず、自然に從ふなり、

○以物治物は以物の兩字を除きて解すべし、是れ衍字なりとの說有り、從ふべし○於君は以君の意なり、一本には以君に作る、下文の於欲も於性も皆然り、

原人之性、蕪穢而不得淸明者、物或堁也、羗氏僰翟、嬰兒生皆同聲、及其長也、雖重象狄騠、不能通其言、敎俗殊也、今三月嬰兒生而徙國、則不能知其故俗、由此觀之、衣服禮俗者、非人之性也、所受於外也、

人の性を原ね察すれば、其の蕪雜汚穢にして淸明なるを得ざるは何ぞや、蓋し外物來りて之を汚すに由るなり、東羗、南氏、西僰、北翟の四夷は其の俗を異にす、然れども此の四夷の小兒は、生れたる時に於て其の聲相同じ、其の成長するに及びては、譯語を重ぬるも、其の言を通ずる能はず、是れ四夷の敎俗相異なればなり、玆に生後三月を經たる小兒有り、之を他國に徙せば、其の成長に及びて、其の生れたる故國の風俗を知る能はず、此に由りて觀れば、衣服禮俗は人の性に非ず、外より受くる所なり、

○堁は塵埃なり、汚すこと○嬰兒は胸に懷く程の小兒なり、嬰は胸なり○象狄騠は譯語なり、四夷の語を譯するに、東方を寄と曰ひ、南方を象と曰ひ、西方を狄鞮と曰ひ、北方を譯と曰ふ、騠は鞮に通ず、而して譯は四方に普く用ふ○羗は羌に同じ○僰は僰の俗

皆各得其所安、

夫れ猨狖は茂りたる林を得れば、舍てずして之に穴居す、貆貉は堅き堤を得れば、去らずして之に緣り棲む、萬物其の利とする所を避くるもの無し、其の害とする所に就くもの無し、是の故に、至治の下には隣國近く相望み、雞狗の聲相聞ゆるも、其の人跡は、諸侯の國境に相接すること無し、其の車軌は千里の境外に相結ぶこと無し、皆各其の安んずる所を得て、其の領分を超ゆること無し、
○猨狖は猿と尾長猿となり○貆貉は狸貉の類なり○埵防は堅固なる堤防なり、

故亂國若盛、治國若虛、亡國若不足、存國若有餘、虛者非多人也、皆守其職也、盛者非多人也、皆徼於末也、有餘者非多財也、欲節事寡也、不足者非無貨也、民躁而費多也、

是の故に亂國は盛なるが如し、治國は虛なるが如し、亡國は足らざるが如し、存國は餘り有るが如し、其の虛なるが如きは人無きに非ず、皆其の職分を守ればなり、其の盛なるが如きは人多きに非ず、皆其の末技を求むればなり、其の餘り有るが如きは、財多きに非ず、皆其の嗜欲を節減して其の事を寡くすればなり、其の足らざるが如きは貨無きに非ず、其の民躁ぎて其の費多ければなり、
○徼は求むるなり○末は末技淫巧なり、

故先王之法籍、非所作也、其所因也、其禁誅非所爲也、其所守也、凡治物治物者、不以物以睦、治睦者、不以睦以人、治人者、不以人以君、治君者、不於君以欲、治欲者、不於欲以性、治性者、不

法制を掌り、𢍰は司馬と爲りて軍事を掌り、禹は司空と爲りて民政を掌り、后稷は大田師と爲りて農事を掌り、奚仲は工と爲り、工業を掌る、各其の才に應じて之を用ひ、自然に功績を致さしむ、故に其の萬民を導くや、水邊に居るものは漁を爲さしめ、山中に居るものは樵を爲さしめ、谷に處るものは牧を爲さしめ、陸に處るものは農を爲さしむ、是を以て土地は其の事業を相當し、事業は其の器具に相當し、器具は其の使用に相當し、使用は其の人夫に相當す、澤畔に於ては網を織らしめ、陸上に於ては田を耕さしめ、其の有る所を以て其の無き所に換へ、其の巧なる所を以て其の拙き所に易ふ、

○𢍰は契に同じ○大田師は大田なり、農事の取締なり、師の字は下の工の字の次に置き、大田と工師とに分ちて見るを便とす○澤皐は澤と低き岡となり、澤畔なり○陵阪は陵陂に作るべし、澤に比して高き地なり、

是故離叛者寡、而聽從者衆、譬若播棊丸於地、員者走澤、方者處高、各從其所安、夫有何上下焉、若風之遇簫、忽然感之、各以清濁應矣、

是の故に離れ叛くものは少く、聽き從ふものは多し、譬へば棊子を大地に播き散らすが如し、其の圓きものは低處に走り、其の方なるものは高處に留る、各其の安んずる處に從ふ、其れ何の上下を擇ぶ所か有らん、風の簫に遇ふが如し、忽然として相感じ、清音濁音を以て之に應ずるなり、聖人の政を爲すは、民物の自然に從ふこと斯の如し、

○棊丸は棊子なり○員は圓なり、

夫猨狖得茂木、不舍而穴、狟狢得埵防、弗去而緣、物莫避其所利、而就其所害、是故鄰國相望、雞狗之音相聞、而足迹不接諸侯之境、車軌不結千里之外者、

不厭黑、粉不厭白、此四者相反也、所急則均、其用一也、今之裘與蓑孰急、見雨則裘不用、升堂則蓑不御、此代爲常者也、譬若舟車楯肆窮廬、故有所宜也、故老子曰不上賢者、言不致魚於木、沉鳥於淵、

夫れ玉璞は厚きを厭はず、刀劍の角飾は薄きを厭はず、漆は黑きを厭はず、粉は白きを厭はず、此の四の物は互に相反す、然れども其の急に要する所は均し、其の用を成すは一なり、今の裘と蓑と孰れを急要とするか、雨を見れば裘は用ひず、堂に升れば蓑を用ひず、此れ相代りて常を爲すものなり、譬へば水に舟を用ひ、陸に車を用ひ、泥地に楯を用ひ、沙場に肆を用ひ、草野に穹廬を用ふる如し、素より其の宜しき所有るなり、故に老子は賢者を貴ばずと曰へり、是れ魚を木に上げず、鳥を淵に沈めず、自然の物情に從ふを謂ふなり、

○玉璞は玉の磨かざるもの○角觿は刀劍の飾に用ふる角の薄く削りたるもの○御は進むるなり、用ふることなり○肆は欙なり○楯は物を載せて運ぶ具なり○窮廬は穹廬なり、天幕を張りて宿處と爲したるもの○上賢は賢者を尊敬することなり○故有は素有と同意なり、

故堯之治天下也、舜爲司徒、契爲司馬、禹爲司空、后稷爲大田師、奚仲爲工、其導萬民也、水處者漁、山處者木、谷處者牧、陸處者農、地宜其事、事宜其械、械宜其用、用宜其人、澤皐織網、陵阪耕田、得以所有易所無、以所工易所拙、

故に堯帝の天下を治むるや、舜は司徒と爲りて敎育

可以追速、鉛不可以爲刀、銅不可以爲弩、鐵不可以爲舟、木不可以爲釜、各用之於其所適、施之於其所宜、卽萬物一齊而無由相過、

然れども天の覆ふ所、地の載する所、日月の照らし戒むる所は、萬物をして各其の性に便ならしめ、其の居に安んせしめ、其の宜しきに處らしめ、其の能力を振はしむ、故に愚者も長き所有り、智者も足らざる所有り、柱は齒を摘み取ることに用ふべからず、簪は屋を支へ持つことに用ふべからず、馬は重き物を曳くに足らず、牛は速なる歩を追ふに足らず、鉛は刀と爲すを得ず、銅は弩と爲すを得ず、鐵は舟と爲すべからず、木は釜と爲すべからず、各其の適ふ所に用ひ、其の宜しき所に施せば、萬物一齊にして相過つに由無し、

○諗は告るなり、戒むるなり○筐は簪なり、

夫明鏡便於照形、其於以函食不如簞、犧牛粹毛宜於廟牲、其於以致雨不若黑蜧、由此觀之、物無貴賤、因其所貴而貴之、物無不貴也、因其所賤而賤之、物無不賤也、

夫れ明鏡は形を照らすに便なり、然れども食を盛るに於ては簞に如かず、犧の牛の雜り無き毛色のものは、廟に供ふるに宜し、然れども雨を致すに於ては、黑蛇に如かず、此に由りて觀れば、物は本來貴賤を分つべからず、其の物の貴ぶべき所に因りて之を貴べば、貴からざる無し、其の物の賤むべき所に因りて之を賤めば、賤しからざる無し、

○函は容るゝなり○粹毛は雜り無き毛なり、犧牛には騂色を用ふ、故に粹とは黑蜧の黑に對していふなり○黑蜧は水蛇なり、龍の類なり、

夫玉璞不厭厚、角觿不厭薄、漆

也、鳥入之而憂、高山險阻、深林叢薄、虎豹之所樂也、人入之而畏、川谷通原、積水重泉、黿鼉之所便也、人入之而死、咸池承雲、九韶六英、人之所樂也、鳥獸聞之而驚、深谿峭岸、峻木尋枝、猨狖之所樂也、人上之而慄、形殊性詭、所以爲樂者、乃所以爲哀、所以爲安者、乃所以爲危也、

廣き家連りたる門は、人の安んじ居る所なれども、鳥は之に入りて憂ふ、高く嶮しき山、深く叢りたる林は、虎豹の樂しみ棲む所なれども、人は之に入りて畏る、川谷積水は大龜の便利とする所なれども、人は之に入りて死す、黄帝、虞舜、顓頊の古樂は人の愛し聽く所なれども、鳥獸は之を聞きて驚く、深き谿、峭しき岸、峻き木長き枝は猨狖の喜ぶ所なれども、人は之に上りて慄る、蓋し其の形は殊別なり、其の性は詭異なり、故に一の樂む所は他の哀む所なり、一の安んずる所は他の危しとする所なり、

○廣厦は廣き大屋なり○闊屋は廣き家なり○連闥は連りたる室と室との間の門なり○通房は四方に通り連りたる房なり○叢薄は草木の茂りたる場所なり○通原は四方に通じたる廣き原なり○黿鼉は大龜と水蛇となり○咸池承雲は、黄帝の樂二曲なり○九韶は虞舜の樂なり○六英は顓頊帝の樂なり○尋枝は長き枝なり○猨狖は猿と尾の長き猿となり○詭は異なり、

乃至天地之所覆載、日月之所照誋、使各便其性、安其居、處其宜、爲其能、故愚者有所脩、智者有所不足、柱不可以摘齒、筐不可以持屋、馬不可以服重、牛不

乎象櫡、炮烙生乎熱升、子路撜溺而受牛謝、孔子曰、魯國必好救人於患、子贛贖人而不受金於府、孔子曰、魯國不復贖人矣、子路受而勸德、子贛讓而止善、孔子之明、以小知大、以近知遠、通於論者也、

聖人の見る所は、事物の終始を通じて微妙の言を成す、故に糟を積みて丘としたる奢侈は、象牙の箸を造りたるより生ずるを知る、炮烙の慘刑は熱升の使用より生ずるを知る、子路は溺れたる人を救ひ出して、其の謝禮に牛の贈を受けたり、孔子曰く魯國の人は今より好みて患難を救はんと、子贛は魯國の人が他國に捕はれたるを見て、自己の財を出し之を贖ひ歸り、政府の賞金を受くることを辭せり、孔子曰く、魯人は今より人を贖ふことを罷めんと、蓋し子路は、謝を受けて人に德を勸め、子贛は賞を辭して人に善を止めたり、孔子の明は小を以て大を知り、近を以て遠を知る、全く終始の論に通じたるものなり、

○櫡は櫡なり、箸なり○熱升は熱斗に同じ、熨斗なり

○撜は救なり、

由此觀之、廉有所在而不可公行也、故行齊於俗可隨也、事周於能易爲也、矜僞以惑世、伉行以違衆、聖人不以爲民俗、

此に由りて觀れば、清廉の道は守ることの在るべき所有れども、之を公行して衆人に示せば害を生ずる事有り、故に行ふ所は世俗の人と齊くして、其の正しきを取れば隨ふべきなり、事は人の能くする所に周くすれば爲し易し、彼の僞の善に矜りて世を惑はし、高尚の行を以て、衆人に違ふ如き類は、聖人之を斥けて民俗と爲さず、

○矜は驕り誇るなり○伉は高く揚るなり、

廣廈闊屋、連闥通房、人之所安

通於物者、難與言化、

夫れ蝦蟇は化して鶉と爲り、水蠆は化して蜻蛉となる、皆其の化生すること本來の類と異なり、陰は陽に化し、陽は陰に化す、唯聖人は其の化する所以を知る、夫れ北方の胡人は亂麻を見て、其の布を造るに足るを知らず、南方の越人は柔毛を見て、其の氈を製するに足るを知らず、故に萬物の理に通ぜざるものは、化を語るに足らず、

○水蠆は蠇なり、蠇は蠣なり○蟌蒠は蜻蛉なり○黂は麻の實なり、一本に𪎊に作る、𪎊は亂麻なり、𪎊の字と見るを便とす○毳は柔毛なり○旃は氈なり、

昔太公望周公旦受封而相見、太公望問周公曰、何以治魯、周公曰、尊尊親親、太公曰、魯從此弱矣、周公問太公曰、何以治齊、太公曰、擧賢而上功、周公曰後世必有劫殺之君、其後齊日以大、至於霸、二十四世而田氏代之、魯日以削、至三十二世而亡、故易曰、履霜堅氷至、

昔時齊の太公望と魯の周公旦とは、天子より封土を受けて相會見す、太公望は周公に問ひて曰く、何の術を以て魯を治めんとすると、周公曰く尊を尊び、親を親しまん、太公曰く魯は此より弱からん、周公は太公に問ひて曰く、何の術を以て齊を治めんとするかと、太公曰く賢を擧げ功を上ばん、周公曰く後世必らず劫され殺さるゝ君有らん、其の後齊は日に强大を加へ、霸業を成すに至りしも、二十四君を經て、其の臣田氏に奪はれたり、魯は日に弱くして領地を敵に削り取られしも、其の滅亡までには三十二君を重ねたり、故に易經に曰く、霜を履みて堅氷至ると、其の初に於ては微小なるも、末に至れば恐るべき大事と爲るを謂ふなり、

聖人之見終始微言、故糟丘生

跖莊蹻之邪、

時代遷り下り、禮義の生じ、貨財の貴きに至るに及びては、詐僞萌し與り、毀譽相紛れ、怨恨と恩德と竝び行はる、是に於て、魯の曾參と殷の高宗の子の孝己との如き孝行の美有り、其の對照として盜跖と莊蹻との如き大盜の邪を生ず、
○非は毀なり、

故有大路龍旂、羽蓋垂綏、結駟連騎、則必有穿窬拊楗、抽箕踰備之姦、有詭文繁繡、弱緆羅紈、必有菅屩跐踦短褐不完者、故高下之相傾也、短脩之相形也亦明矣、

故に一方に於て、天子の車、畫龍の旂、翠羽の飾りたる車、蓋垂れたる冠綏、結びたる駟馬、連りたる騎兵有れば、他方に於て諸種の盜賊の姦を生ず、一方に於て錦繡細布羅縠純素有れば、他方に於て茅の屨、左右の揃はざる履き物、短布の完からざる衣を生ず、是の故に高下の相傾く短長の相形る亦明なり、
○大路は大輅なり、天子の車なり○綏は冠の纓なり○穿窬は小盜なり○拊楗は鍵を打ち破る盜なり、拊は打つなり、楗は鍵なり○抽箕は抽墓の誤ならんとの說有り、抽は掘るなり、墓を掘りて其の藏めたるものを竊み取るなり○踰備は垣を踰えて襲ひ入るなり、備は垣なり○詭文は文錦なり○弱緆は細布なり○羅は薄縠なり○紈は白絹なり○菅屩は茅の履なり○跐踦は踏むこと適はざるなり、左右の履き物の相異ることなり、跐は踏むなり踦は左右の足の一致せざるなり○褐は布の衣なり○脩は長なり、

夫蝦蟇爲鶉、水蠆爲蟌莣、皆生非其類、唯聖人知其化、夫胡人見黂、不知其可以爲布也、越人見毳、不知其可以爲旃也、故不

生自穴之獸、禮義飾則生僞匿之本、夫吹灰而欲無眯、涉水而欲無濡、不可得也、

夫れ水積れば、同類相食む程の大魚を生じ、土積れば自から穴を穿ちて棲む程の巨獸を生じ、禮義飾れば僞匿の本を生ず、夫れ灰を吹きて眯む無きを欲し、水を涉りて濡ふ無きを欲するも、是れ皆得べからず、
○僞匿之本は僞り匿す姦邪の根本なり、一本に僞慝之儒に作る、必ずしも改めずして可なり○眯は塵入りて目眯くなるなり、

古者、民童蒙、不知東西、貌不羨乎情、而言不溢乎行、其衣致煖而無文、其兵戈銖而無及、其歌樂而無轉、其哭哀而無聲、鑿井而飮、耕田而食、無所施其美、亦不求得、親戚不相毀譽、朋友不相怨德、

古昔人民は、童幼の如く、東西を知らず、其の外貌は實情よりも飾ること無し、其の言は行ふ所よりも溢るゝこと無し、其の衣は煖を致せば足る、文采を用ふること無し、其の兵器は鈍きを戈にして及を磨くこと無し、其の歌は樂しむのみ、音調の轉ずること無し、其の哭は哀しむのみ、聲の妙を弄する無し、井を鑿ちて飮み、田を耕して食ふ、唯其の飢渴を凌げば足る、其の美を施す所無きも得ることを求めず、親戚相毀らず、相譽めず、朋友相怨まず、相互に恩德を施したりと思はず、
○童蒙は童幼なり、蒙は幼稚にして智無きことなり○羨は餘分なり、其の本分に過るなり、飾る意なり○溢は羨るに同じくして飾ることなり○銖は鈍きなり、

及至禮義之生、貨財之貴、而詐僞萌興、非譽相紛、怨德並行、於是乃有曾參孝己之美、而生盜

率性而行、謂之道、得其天性、謂之德、性失然後貴仁、道失然後貴義、是故仁義立而道德遷矣、禮義飾則純樸散矣、是非形則百姓眩矣、珠玉尊則天下爭矣、凡此四者衰世之造也、末世之用也、

人は性に率ひて行ふ、之を道と謂ふ、其の天性を得る、之を德と謂ふ、德失ふ然る後に仁を貴ぶ、道失ふ然る後に義を貴ぶ、是の故に、仁義立ちて道德遷り去る、禮義飾れば純樸散じ亡ぶ、是非形れて百姓眩み惑ふ、珠玉尊くして天下爭ひ亂る、凡そ此の四者は衰世の造る所なり、末世の用ふる所なり、

○性失は一本に德失に作る、大意相通ずと雖も、德の字と見るを便とす、

夫禮者、所以別尊卑、異貴賤、義者所以合君臣父子兄弟夫妻朋友之際也、今世之爲禮者、恭敬而忮、爲義者、布施而德、君臣以相非、骨肉以生怨、則失禮義之本也、故搆而多責、

夫れ禮は尊と卑とを別ち、貴と賤とを異にする所以なり、義は君子父子兄弟夫妻朋友の間を整ふ所以なり、今世の禮を行ふ者は、其の外を恭敬にして其の內を忮り害ふ、今世の義を行ふ者は其の外に於て布施し、他人を助くれども、其の內に於て此の布施を恩德とし、他人より我に報酬するを待つ、故に君臣相誹り、骨肉兄弟相怨む、是れ禮義の根本を失へるなり、是の故に禮義は本心に非ず、虛構にして他人に向ひ責むる所多し、

○合は整へて理むるなり○際は交際なり○忮は害ふなり、

夫水積則生相食之魚、土積則

能愛而利之、天下可從也、弗愛弗利、親子叛父、

善く御するものは其の馬を忘れず、善く射るものは其の弩を忘れず、善く人の上たるものは其の下を忘れず、誠に能く愛して之を利せば、天下の大と雖も、之を服從せしむるを得べし、愛せず利せざれば親實の子と雖も其の父に叛く、
○弩は機を以て矢石を放つ大弓なり○親子は實子なり、

天下有至貴、而非勢位也、有至富、而非金玉也、有至壽、而非千歲也、原心反性則貴矣、適情知足則富矣、明死生之分則壽矣、言無常是、行無常宜者小人也、察於一事、通於一伎者中人也、兼覆蓋而幷有之、度伎能而裁使之者聖人也、

天下に至貴有り、而も勢位に非ず、至富有り、而も金玉に非ず、至壽有り、而も千歲に非ず、誠心に原き天性に反れば貴し、情に適ひ足るを知れば富む、死生の本分に明なれば壽なり、其の言が常の是しきこと無く、其の行が常の宜しきこと無きものは小人なり、一事に察し、一伎に通じたるものは中人なり、萬物を兼ね覆ひて人を竝せ有ち、伎能を度りて之を裁制し、行使するものは聖人なり、
○兼覆蓋は兼覆の意なり、或は曰く兼覆載の誤にて、天地を兼ぬる意なりと、

齊俗訓

齊は一なり、俗は風なり、四方の風氣を和同して一道に歸せしむ、故に齊俗と曰ふ、蓋し古今の論に通じ、萬物の理を貫き、禮義の疎密を制し、人事の終始を畫するものなり、此の篇分ちて六章とす、

禮義

○眛は眯に作るべし、眯は塵の飛び入りて目を眯くすることなり、

是故、知己者不怨人、知命者不怨天、福由己發、禍由己生、聖人不求譽、不辟誹、正身直行、衆邪自息、今釋正而追曲、倍是而從衆、是與俗儷走、而內行無繩、故聖人反己而弗由也、

是の故に己を知るものは人を怨まず、命を知るものは天を怨まず、福は自己より發し、禍は自己より生ず、聖人は譽を求めず、誹を避けず、身を正し行を直くして、衆邪は自から息む、今日世人は正を釋て曲りたるを追ひ、是しきに背きて衆邪に從ふ是れ卑俗と儷び走りて內行の繩すこと無きなり、故に聖人は自己の誠心に反り求めて他に由らざるなり、

○辟は避くるなり○倍は背くなり○儷は竝ぶなり○繩は正すなり、

道之有篇章形埒者、非至者也、嘗之而無味、視之而無形、不可傳於人、大戟去水、亭歷愈張、用之不節、乃反爲病、物多類之而非、唯聖人知其微、

道の篇章有り、形狀有るは其の至極のものに非ず、之を嘗めて味無く、之を視て形無きは、道の至極のものとす、故に自然にして得べきも、之を人に傳ふべからず、夫れ太戟といふ藥は、水氣を除き去り、亭歷といふ藥は、脹滿を療治す、然れども之を用ふること節制を得ざれば、乃ち反て病を生ず、物は多く相類して善惡の差有り、唯聖人は其の微なる理を知る、

○埒は狀なり○太戟は藥名なり○亭歷は劇藥なり○張は脹れたる病なり、

善御者不忘其馬、善射者不忘其弩、善爲人上者不忘其下、誠

す、一事を察するものは萬物の化を言ふに足らず、一時を審にするものは、天下の大を言ふに足らず、○數は星の運行なり○物は物色して檢察することなり○勿驚は勿擾と共に干渉する勿れともいふ意なり、自然に從ふべしといふが如し○一曲は一局部の事なり、

日不知夜、月不知晝、日月爲明而弗能兼也、唯天地能函之、能包天地、曰唯無形者也、

日は夜を知らず、月は晝を知らず、日月は明を爲せども、晝夜を兼る能はず、唯天地は能く之を容る、而して能く天地を包むものは何ぞ、曰是れ唯無形の大氣なり○函は容るなり○無形は元氣なり、至道なり、

驕溢之君無忠臣、口慧之人無必信、交拱之木無把之枝、尋常之溝無呑舟之魚、根淺則末短、本傷則枝枯、福生於無爲、患生於多慾、害生於弗備、穢生於弗耨、聖人爲善若恐不及、備禍若恐不免、蒙塵而欲毋眯、渉水而欲毋濡、不可得也、

驕恣の君には忠臣無し、利口の人には必信無し、合抱の木には低き小枝無し、狹隘の溝には舟を呑む程の大魚無し、根淺ければ末短し、本傷へば枝枯る、福は無爲より生じ、患は多慾より生じ、害は備へざるより生じ、穢草は耕耨せざるより生ず、故に聖人は善を爲すこと其の及ばざるを恐るが如し、禍に備ふること其の免れざるを恐るが如し、蓋し人は塵を蒙れば眯まざるを欲するも得べからず、水を渉れば濡れざるを欲するを得べからず、

○溢は分限を過ぎたる奢侈なり○口慧は利口なり、口頭の敏慧なることなり○交換は合抱なり、兩手にて抱へたるなり○把は握る程の細きなり○尋常は八尺十六尺の挾きことなり○耨は草を除き去るなり、

彌近、

領地は人君の德を以て廣く加り、人君は德を以て尊きを致す、之を上とす、領地は人君の義を以て廣く加り、人君は義を以て尊きを致す、之を次とす、領地は人君の强を以て廣く加り、人君は强を以て尊を致す、之を下とす、故に道の純粹なるものは王業を成し、道の雜駁なるものは霸業を成し、道の一も無きものは滅亡に至る、古昔伏羲神農二皇の時に、鳳凰は庭内に來り、禹湯武三代の時には門前に來り、周室の治世には澤邊に來る、同一の鳳凰なるも人君の德の精麤に由りて、其の來る、遠近の差を生ず、德の粗なる度の加るに從ひ、其の來ること遠きを加ふ、

○霸は齊桓晉文の如き一時の權勢有るものを指す○麤は粗なり○彌は愈なり、

君子誠仁、施亦仁、不施亦仁、小人誠不仁、施亦不仁、不施亦不仁、善之由我與其由人、若仁德之盛者也、故情勝欲者昌、欲勝情者亡、

君子は誠に仁なり、施すときも仁に適ひ、施さざるときも仁に適ふ、小人は誠に不仁なり、施すときも不仁に適ひ、施さゞるときも不仁に適ふ、蓋し善の我に由ること、其の他人に由るに與にす、我の善を以て他人を化す、是れ仁德の盛なるものゝ如きなり、故に情が欲に勝つものは昌え、欲が情に勝つものは亡ぶ、

欲知天道察其數、欲知地道物其樹、欲知人道從其欲、勿驚勿駭、萬物將自理、勿撓勿擾、萬物將自清、察一曲者、不可與言化、審一時者、不可與言大、

天道を知らんと欲すれば、其の厤數を視察す、地道を知らんと欲すれば、其の樹木を物色す、人道を知らんと欲すれば、其の情欲に從ひ檢す、驚かす勿れ、駭かす勿れ、萬物は自から其の道を理めんとす、撓す勿れ、擾るゝ勿れ、萬物は自から其の道を清くせんと

も車軸を折るに至る、故に君子は微小なる處に於て、自から禁制す、一の快事は善を成すに足らざるも、其の快を積みて德を爲す、一の恨事は不善を成すに足らざるも、其の恨を積みて怨を爲す、故に禹湯武三代の善稱は千歳の積譽なり、桀紂兩王の惡謗は千歳の積毀なり、

○爲小不善は一本に謂小不善に作る、大意相同じと雖も、謂の字と見るを便とす○三代之善は一本に三代之稱に作る、兩字相通ず、要するに善稱の意なり、善行の稱揚せらるゝことなり、

天有四時、人有四用、何謂四用、視而形之、莫明於目、聽而精之、莫聰於耳、重而閉之、莫固於口、舍而藏之、莫深於心、目見其形、耳聽其聲、口言其誠、而心致之精、則萬物之化咸有極矣、

天には春夏秋冬の四時有り、人には四用有り、何をか四用と謂ふ、視て之を形すは目よりも明なるもの無し、聽て之を精にするは、耳よりも聰なるもの無し、重ねて之を閉づるは口よりも固きもの無し、含みて之を藏むるは心よりも深きもの無し、目は其の形を見て、耳は其の聲を聽き、口は其の誠を言ひ、心は之が精を致す、斯の如くして萬物の化は悉く極る所有り、

○舍は一本に含に作る、大意に於て舍くも含むに通ずれども、含とするは便なり○咸は悉くなり○極は至るなり、我の心と相通ずるを謂ふなり、

地以德廣、君以德尊上也、地以義廣、君以義尊次也、地以強廣、君以強尊下也、故粹者王、駁者霸、無一焉者亡、昔二皇鳳凰至於庭、三代至乎門、周室至乎澤、德彌麤所至彌遠、德彌精所至

過ぐるものは德を害ひ蔽はる、蓋し人は情と行と相合して、名の之に副ひ適ふを要す、禍と福とは空しく至るものに非ず、必らず其の實に從ふ、
○辟は譬なり○瑟は多絃の琴なり○絙は緪の誤なり、緪は縆の略字なり、緊めて急に絃を張ることなり○御は馬を使ふなり、

身有醜夢不勝正行、國有妖祥不勝善政、是故前有軒冕之賞、不可以無功取也、後有斧鉞之禁、不可以無罪蒙也、素脩正者弗離道也、

身に醜惡の夢有るも、正しき行に勝つ能はず、國に妖祥の事有るも、善き政に勝つ能はず、是の故に眼の前に官祿の賞賜有るも、功無ければ之を取ること無し、身の背後に刑戮の禁制有るも、罪無ければ之を蒙ること無し、素より正を修るものは道を離れざるなり、
○祥は禍なり○軒冕は官祿なり、軒は高車なり、冕は大冠なり○斧鉞は刑戮なり、鉞は大斧なり、

君子不謂小善不足爲也、而舍之、小善積而爲大善、不謂小不善之無傷也、而爲之、小不善積而爲大不善、是故積羽沈舟、群輕折軸、故君子禁於微、壹快不足以成善、積快而爲德、壹恨不足以成非、積恨而成怨、故三代之善、千歲之積譽也、桀紂之謗、千歲之積毀也、

君子は小善を爲すに足らずと謂はず、故に小善を舍ること無し、小善積みて大善と爲るなり、小不善を傷害無しと謂はず、故に小不善を爲すこと無し、小不善積みて大不善と爲るなり、是の故は何ぞや、羽は輕きも、之を積めば舟を沈む、群りたるものは、其本輕き

故水出於山、入於海、稼生於野、而藏於倉、聖人見其所生、則知其所歸矣、

殷の紂王が象牙の箸を造り用ひて、箕子は嘰き悲めり、魯人が人形を製して葬に用ひ、孔子は嘆息せり、其の始る所を見れば、其の終る所を知る、故に水は山より出で、海に入り、穀は野に生じて倉に藏む、聖人は其の生ずる所を見れば、其の歸する所を知るなり、
○嘰は泣くなり○偶人は土木金石の類にて作りたる人形なり、之を葬に用ふるは殉死の者に代るなり、或は相人と稱し、或は俑と稱す皆同じ○稼は穀なり、

水濁者魚噞、令苛者民亂、城峭者必崩、岸崝者必陀、故商鞅立法而支解、吳起刻削而車裂、

夫れ水の濁るときは魚噞ぐ、法令の苛酷なるときは民亂る、城の峭きものは崩る、岸の崝きものは落つ、故に商鞅は秦法を立てゝ其の身は誅戮せられ、吳起は楚國の爲めに嚴刻の法を設けて、其の身は車裂せられたり、
○崝は峭に同じ、峻しき貌なり○陀は落るなり○支解は五體を切り離す重刑なり○刻削は細く嚴しき意なり○車裂は、兩車に左右の足を分け繋ぎて、車を進め、之を裂く極刑なり、

治國、辟若張瑟、大絃組則小絃絶矣、故急轡數策者、非千里之御也、有聲之聲、不過百里、無聲之聲、施於四海、是故祿過其功者損、名過其實者蔽、情行合而名副之、禍福不虛至矣、

國を治むるは、譬へば瑟を張るが如し、大絃を緊めて急にすれば小絃は絶ゆ、故に轡を急めて累りに策を打つは、馬を千里に驅る道に非ず、有聲の聲は百里に過ぎず、無聲の聲は四海に廣く施す、是の故に俸祿の其の功に過ぐるものは身を損ひ、名譽の其の實に

ども、以の字と見るも可なり、

甯戚擊牛角而歌、桓公擧以大政、雍門子以哭見、孟嘗君涕流沾纓、歌哭衆人之所能爲也、一發聲入人耳、感人心情之至者也、

甯戚が牛の角を擊ちて歌へば、齊の桓公は之を擧用して國政を執らしめたり、雍門子が哭の技を以て見ゆれば、齊の孟嘗君は涕流れて冠の紐を沾せり、夫れ歌と哭とは衆人の能く爲す所なり、然れども其の聲を一たび發して、他人の耳に入り、他人の心を感ぜしむるは、其の至情の相通ずるに由るなり、

○甯戚は主術訓に詳解せり○雍門子は覽冥訓に述べたり○纓は冠の紐なり、

故唐虞之法可效也、其諭人心不可及也、簡公以懦殺、子陽以猛劫、皆不得其道者也、故歌而不比於律者、其清濁一也、繩之之外、與繩之內、皆失直者也、

故に唐堯虞舜の法は、今に於て之に倣ふを得べし、然れども其の人心に通ずる德化は追及するを得ず、齊の簡公は柔懦なるに由りて其の臣に殺され、鄭の大臣子陽は刑を尙びて猛なるに由り、其の國人に刧されて死せり、是れ皆其の道を得ざるを以てなり、故に歌ひて音律に協はざるは、其の清調と濁調とが一方に偏すればなり、繩の外と繩の內とは皆其の中央の直を失ふものなり、

○效は倣ふなり○諭は通じ逹することなり○比は協ふなり、

紂爲象箸而箕子嘰、魯以偶人葬而孔子嘆、見所始則知所終、

虎豹猨狖と其の歸を同じくする所以なり、故に人は自然に從ひて行止し、智勇に由らざるを要す、險を行くには繩を履むを得ず、歩の便なるに從ふのみ、林を出るには直き道を取るを得ず、夜行くには目を瞑ぎて其の手を前にす、事は自然にして至る所有り、明は自然にして害を受けざる有り、人は能く冥冥を貫きて昭昭に入り、暗に處して明を得るに至れば、始めて與に道の至極に達するものと謂ふべし、

○鐸は柄を以て振り鳴らす大鈴なり、或は曰く矣鐸の兩字は呉鐸の誤りなりと、此の説も可なり○猨狖は猿と尾長猿となり○措はセキと讀みて刺すと訓ず、或はサクと讀みて捕ふと訓ず、此の處には刺と捕ると何に解するも可なり○智智は一本に智知に作る、大意は相似たれども、知の字を用ふれば解し易し、知ることを智とすと讀むべし、智不智も智不知を可とす、知らざるを智とすと讀むべし、○明有レ不レ害は一本に明有レ所レ害に作る、蓋し自然に從へば害する所無し、自然に背けば害する所有り、不と所とは反對の意なれども、歸着する所相同じ、要するに明は智を指す、自然に從へば智の用を成すも、自然に背けば智の用を失ふといふ意なり、

鵲巢知ニ風之所一レ起、獺穴知ニ水之高下一、暉目知レ晏、陰諧知レ雨、爲レ是謂ニ人智不一レ如ニ鳥獸一、則不レ然、故通ニ於一伎一、察ニ於一辭一、可ニ與曲說一、未レ可ニ與廣應一也、

鵲の巢を觀れば、其の歳に於ける風の大小を知るべし、獺の穴を觀れば其の歳に於ける水の高下を知るべし、蓋し鵲は風を避け、獺は水を避く、是れ其の性なればなり、鴆の雄は晴を知りて鳴き、鴆の雌は雨を知りて鳴く、是等の例有るが爲めに、人智が鳥獸に如かずと謂ふは然らず、故に一技に通達し一辭に精察なるものは、其の特長を細説するを得べし、未だ廣く萬事に應ずるに足らざるなり、

○暉目は暉日或は運日に作るべし、鴆の雄なり○晏は雲無き天色なり○陰諧は鴆の雌なり○曲は局部なり、一部の細なる意なり○與は相共にといふ意なれ

其類若積薪樵、後者在上、人以義愛、以黨群、以群強、是故、德之所施者博、則威之所行者遠、義之所加者淺、則武之制者小矣、

老子は神人商容に學び、商容が舌を出して示すを見て、齒の剛きも舌の柔に及ばざるを察し、其の柔の道を守るを知れり、列子は眞人壺子に學び、影の枉るを觀て形の直くすべきを察し、我の形の後を守ることを知れり、故に聖人は物の先と爲らずして常に物を制す、其の類は薪を積むが如し、後れて採りたる薪は積みて上に在り、蓋し人は義を以て愛し、黨を以て群し、群を以て強し、是の故に德の施す所が博ければ、武威の行はるゝ所は遠し、義の加ふる所が淺ければ、武の制する所は小なり、

○景柱は景枉に作るべし、影の曲ることとなり、景柱にても景を引く柱として解するを得べし、然れども列子の原文は枉るといふ字を用ふ○薪樵は薪なり、樵は薪を採るといふ意より、之を薪の義に用ふ、或は薪の字を以て句と爲し、樵後の兩字を續けて、樵し後るる者と讀むも可なり、

鐸以聲自毀、膏燭以明自鑠、虎豹之文來射、猨狖之捷來措、故子路以勇死、萇弘以智困、能以智智、而未能以智不智也、故行險者不得履繩、出林者不得直道、夜行瞑目而前其手、事有所至、而明有不害、人能貫冥冥、入於昭昭、可與言至矣、

大鈴は聲を生ずるが爲めに自から毀れ、膏の燭は明を放つが爲めに自から鑠け、虎豹は其の文采有るが爲めに人に射られ、猨狖は其の捷きが爲めに人に刺さる、故に子路は勇有るが爲めに衛の國亂に死し、萇弘は智有るが爲めに周人に困しめられたり、蓋し人は能く智を智とす、未だ不智を智とする能はず、是れ

す、
○載は行ふなり○通智は達道なり○病は憂慮なり、

歌之脩其音也、音之不足於其美者也、金石絲竹助而奏之、猶未足以至於極也、人能尊道行義、喜怒取予、欲如草之從風、

歌の其の音調を長くするは、音調の其の美化を致すに足らざるを以てなり、故に金石絲竹を以て助けて之を奏す、然れども猶未だ以て美化の極に至るに足らず、人は能く道を尊び、義を行ひ、喜ぶも怒るも取るも與るも其の宜しきに適はゞ、他人の我に從ふことは、草の風に偃するが如くならんとす、豈に音樂の比ならんや、

○脩は長なり○尊は一本に遵に作る、大意相同じ○予は與るなり○欲は將なり、

召公以桑蠶耕種之時、弛獄出拘、使百姓皆得反業脩職、文王辭千里之地、而請去炮烙之刑、故聖人之擧事也、進退不失時、若夏就絺綌、上車授綏之謂也、

周の召公は桑蠶耕種の農事急なる時を以て獄を弛べ、拘禁したるものを解き、百姓をして其の業に復らしめ、其の職を修むることを得しめたり、周の文王は其の君に向ひて千里の地の賜を辭し、炮烙の刑を去らんことを願ひたり、故に聖人の事を擧ぐるは、其の進退すること時宜を失はず、夏に於て絺綌に就く如く、車に上るに綏を把る如しとは此の謂ひなり、

○弛は弛るなり、寛容する意なり○脩は修なり○炮烙は燒殺の刑なり○絺綌は葛布の薄きもの○綏は車に上るときの索なり、

老子學商容、見舌而知守柔矣、列子學壺子、觀景柱而知持後矣、故聖人不爲物先、而常制之、

樂む、自然の中に和同す、其由りて然る所を知らず、
○至至は至德至道なり○慕は求むるなり、

有國者多矣、而齊桓晉文獨名、泰山之上有七十壇焉、而三王獨道、君不求諸臣、臣不假之君、脩近彌遠、而後世稱其大、不越隣而成章、而莫能至焉、故孝己之禮可爲也、而莫能奪之名也、必不得其所懷也、

世に國を有つ者は多し、然れども齊の桓公と晉の文公とは、獨能く名を成せり、東方の名嶽たる泰山の上には、七十二君を祭る壇場有り、然れども夏禹、殷湯、周武の三王は獨能く道ひ傳へらる、蓋し君は之を臣に求めず、臣は之を君に假さず、其の德は之を近き自己の身に修めて彌よ遠きに及び、後世其の大なるを稱揚す、其の身に修むるときは、隣を越えずして德の章を成し、其の身に修めざる者は能く之に至ること無し、故に殷の高宗の子の孝己は、放逐せられたるも禮を守りて失はず、其の禮は他人も爲すを得べし、然れども能く孝己の德の名を奪ふ者無し、是れ他人は必らず孝己の懷く所の德を得ざればなり、
○道は言ひ傳ふるなり、稱揚することなり○諸は之於の兩字に代へて用ふ○脩は修なり、

義載乎宜、之謂君子、宜遺乎義、之謂小人、通知得而不勞、其次勞而不病、其下病而不勞、古人味而弗貪也、今人貪而弗味、

義を行ひて其の時の宜しきに適ふもの、之を君子と謂ふ、其の時の宜しきを行ひて義に適はざるもの、之を小人と謂ふ、蓋し智に通じたる人は、自然に處して得る所有り、自から勞すること無し、其の次の人は得る所有るが爲めに勞す、而も病ふること無し、其の下の人は病ふるのみにて勞すること無し、古人は味を知れども食を貪らず、今人は食を貪れども味を知ら

魯の薄酒と趙の厚酒とを取り換へたるに由り、楚王が趙の獻上の薄きを怒りて、邯鄲の都を攻めたる事を指す、○羊羹は宋の華元が戰に臨みて、其の御者に羊羹を與へざりしに由り、御者に誤られて敵に捕はれたる事を指す、

明主之賞罰、非以爲己也、以爲國也、通於己而無功於國者、不施賞焉、逆於己便於國者、不加罰焉、故楚莊謂共雍曰、有德者受吾爵祿、有功者受吾田宅、是二者女無一焉、吾無以與女、可謂不踰於理乎、其謝之也、猶未之莫與、

明主の賞罰は自己の爲めにするに非ず、國の爲めにするなり、自己に通じ適ふも國に功無きものは賞を施さず、自己に逆ひ反くも、國に便利なるものは罰を加へず、故に楚の莊王は、其の臣共雍に謂ひて曰く德有るものは吾の爵祿も受け、功有るものは吾の田宅を受く、此の兩種に就きて汝は其の一も無し、吾は汝に與ふべき無しと、此の莊王の言は理に通ぜずと謂ふべけんや、其の共雍を謝絕したるは猶未だ之を勉めざらんや、

○通は一本に適に作る、義同じ○爵祿は位階と俸給となり○田宅は領地と邸宅となり○女は汝なり○踰は踰るなり、通ずるなり○莫は勉むるなり、

周政至、殷政善、夏政行、行政善、未必至也、至至之人、不慕乎行、不慙乎善、含德履道、而上下相樂也、不知其所由然、

周の政は道に至れり、殷の政は敎を施して善し、未だ道に至らず、夏の政は行はれて未だ粗なるを免れず、蓋し政を行ひ善を善とするも、未だ必らずしも道に至らず、至德至道の人は行に就きて慕ふ所無し、善に就きて慙づる所無し、德を含み、道を履みて上下相

からざる無し、之を用ふる所を知らざれば、碧瑜の寶も糞土に異ならず、蓋し人の情は、害の中に於て其の小なるを爭ひ取り、利の中に於て其の大なるを爭ひ、取る故に、味を同くして、厚き膞を嗜む者は、必らず之を甘しとするなり、師を同くして群に超ゆる者は、必らず之を樂むなり、甘しとせず、樂まずして能く表章を爲す者は、古來未だ之を聞かず、

○施は用ふるなり○有は知るなり○不可爲は不可用なり○瑜は美玉なり○膞は切りたる肉なり、

君子時則進、得之以義、何幸之有、不時則退、讓之以義、何不幸之有、故伯夷餓死首山之下、猶不自悔、棄其所賤、得其所貴也、

君子は時に遇へば進み、之を得るに義を以てす、何の幸か之れ有らん、時に遇はざれば退き、之を讓るには義を以てす、何の不幸か之れ有らん、故に伯夷は首陽の山に餓死して猶自から悔ゆるところ無し、其の賤む所の不義を棄てゝ、其の貴ぶ所の義を得たればなり、

○首山之下は一本に首陽の下に作る、大意相同じ、

福之萌也緜緜、禍之生也分分、禍福之始萌微、故民嫚之、唯聖人見其始而知其終、故傳曰、魯酒薄而邯鄲圍、羊羹不斟而宋國危、

福の萌すや綿綿として細し、禍の生ずるや分分として小なり、禍福は其の始めて見ること微なり、故に民は其の終に大なるを知らずして之を嫚る、唯聖人は其の始を見て其の終を知る、故に史傳に曰く、魯國の楚王に獻じたる酒薄くして其の禍は他邦に轉じ、趙の邯鄲は圍を受けたり、羊の羹を御者に斟ましめずして宋の國は危害を蒙りたりと、

○緜緜は綿綿なり、細く連りたる貌なり○分分は微小なる貌なり、紛紛に通ず○嫚は慢なり○魯酒薄は魯趙の二國が楚王に酒を獻じたる時に、楚の酒吏が

故君子能爲善、而不能必其得福、不忍爲非、而未能必免其禍、君根本也、臣枝葉也、根本不美、枝葉茂者、未之聞也、有道之世、以人與國、無道之世、以國與人、堯王天下而憂不解、授舜而憂釋、憂而守之、而樂與賢、終不私其利矣、

故に君子は能く善を爲せども、其の福を得ることを必定とする能はず、不善を爲すに忍びざれども、其の禍を免るゝことを必定とする能はず、夫れ君は根本なり、臣は枝葉なり、根本の美ならずして枝葉の茂る者は、古來未だ之を聞かず、是の故に暴君の中には善行の士も禍害を脫する能はず、蓋し有道の世は人を以て國に與ふ、唐堯が虞舜を擧げて、其の時の國に授けたるが如し、無道の世は國を以て人に與ふ、秦の始皇が二世に國を傳へたるが如し、堯は天下に王たるも、其の憂の解くる時無し、舜を擧げて之を其の國の用に供へ、其の憂始めて釋けたり、憂へて之を守り、賢者に與ふるを樂む、終に其の天下の利を私にせず、○非は不善なり○以人與國は以人與於國といふ意なり、人材を擧げて之を國の用に供ふることなり、

小

凡萬物有所施之、無小不可爲、無所用之、碧瑜糞土也、人之情、於害之中爭取小焉、於利之中爭取大焉、故同味而嗜厚膊者、必其甘之者也、同師而超羣者、必其樂之者也、弗甘弗樂而能爲表者、未之聞也、

凡そ萬物は、之を施す所を知れば、小なりとも用ふべ

○聰明は智德の勝れたるなり○小子は臣を指して稱したるなり○羸は老衰なり○謁は告ぐるなり○如弗羸之必得羸は、現在に於て、我は自から羸せざる如し、然れども羸の至ることを得るは必然なりと謂ふ意なり、故に知羸之必得羸として之を羸るとすれば、必らず羸ることを得るを知ると讀めば解し易し、斯くすれば、如弗の兩字を知の壹字と見るなり、

人無能作也、有能爲也、有能爲也而無能成也、人之爲天成之、終身爲善、非天不行、終身爲不善、非天不亡、故善否我也、禍福非我也、

人は能く起し作ること無し、能く爲す有り、能く爲す有りて能く成し遂ぐる無し、人の爲すは天の之を成し遂ぐるなり、身を終るまで善を爲すも、天の力に依らざれば行はれず、身を終るまで不善を爲すも、天の力に依らざれば亡びず、故に善と不善とは我に由る、禍と福とは我に由るに非ず、○作は事を起し生ずるなり○成は造り完くするなり、

故君子順其在已者而已矣、性者所受於天也、命者所遭於時也、有其材不遇其世天也、太公何力、比干何罪、循性而行止、或害或利、求之有道、得之在命、

故に君子は其の自己に在るものに順ふのみ、性情は天に受けて存し、命運は時に遭ひて分る、其の材能有るも其の世に用ひられざるは天命なり、周の太公望の顯達は何の力に由るか、殷の比干の刑戮は何の罪に由るか、人は其の性に循ひて行き、或は止る、而して害を受くる時有り、利を受くる時有り、之を求むるには道有れども、之を得るは天命に在り、○不遇は用ひられざるなり○行止は擧止なり、

得之乎閨內、失之乎境外、齊桓失之乎閨內而得之本朝、

金も錫も消釋せざれば、鑄型に流れず、君の憂ふる深きこと誠有らざれば、人民に法たるを得ず、其の憂ふる深きこと民に在らざれば、是れ民の繋を絶つなり、君は道の本に復りて治むれば、民の繋は堅固なり、蓋し至德の君は小節備り、密にして大節亦擧る、齊の桓公は大節擧りて小節備はらず、晉の文公は小節備りて大節擧らず、故に文公は之を閨內に得て之を境外に失ふ、桓公は之を閨門の內に失ひて之を朝廷の上に得たり、

○消釋は融解なり○刑は鑄型なり○尋は深きなり○本朝は其の國の政府なり、

水下流而廣大、君下臣而聰明、君不與臣爭功而治道通矣、管夷吾百里奚經而成之、齊桓秦穆受而聽之、照惑者以東爲西、惑也、見日而寤矣、衞武侯謂其臣曰、小子無謂我老而羸我、有過必謁之、是武侯如弗羸之、必得羸、故老而弗舍、通乎存亡之論者也、

水は下に流れて廣大なり、君は臣に讓りて聰明なり、君は臣に對して功を爭はざれば治道通達す、管夷吾の齊に於ける、百里奚の秦に於ける、皆經營して功を成せり、桓公穆公は臣の謀を受けて之を聽き用ひたり、惑を曉す者が、東を指して西と爲すは惑へるなり、日を見れば寤るを得べし、衞の武侯は其の臣に謂ひて曰く、小子よ、我を老いたりと謂ふ勿れ、我を羸れ衰へたりと謂ふ勿れ、我に過失有らば必らず之を告げよと、是れ武侯は九十五歲の老人なれども、其の精靈を養ふを知り、之を羸れたりとすれば、必らず羸ること得るを知る、故に老いて自から舍てず、是れ存亡の論に通じたるものなり、

と讀みて王道に至ると解するも可なり、致二於死一も此の例に依る、

樂

凡人情、說二其所一レ苦、即樂、失二其所一レ樂則哀、故知二生之樂一、必知二死之哀一、有レ義者不レ可二欺以一レ利、有レ勇者不レ可二劫以一レ懼、如四饑渴者不レ可三欺以二虛器一也、人多レ欲虧レ義、多レ憂害レ智、多レ懼害レ勇、熳生二乎小人一、蠻夷皆能レ之、善生二乎君子一、誘然與二日月一爭レ光、天下弗レ能二遏奪一、故治國樂三其所二以存一、亡國亦樂三其所二以亡一也、

凡そ人情は、其の苦む所を脫すれば樂み、其の樂む所を失へば哀む、故に生の樂を知れば死の哀を知る、義有るものは之を欺くに利を以てすべからず、勇有るものは之を劫すに懼を以てすべからず、饑渴を知るものは、之を欺くに空虛の器を以てすべからず、蓋し人は欲する所多ければ義を虧く、憂ふる所多ければ智を害ふ、懼るゝ所多ければ勇を傷る、倨慢の氣は小人に生じ、蠻夷皆之を能くす、善良の心は君子に生じ、誘然として日月と光を爭ふ、天下之を遏むる能はず、奪ふ能はず、故に治國は其の存在する所以を樂み、亡國は其の滅亡する所以を樂む、

○說は脫に通じ用ふ○熳は倨慢なり○誘然は美しく輝きて物を導く貌なり、

金錫不二消釋一則不レ流刑、上憂尋不レ誠則不レ法民、憂尋不レ在レ民則是絕二民之繫一也、君反レ本而民繫固也、至德小節備大節舉、齊桓舉而不レ密、晉文密而不レ舉、晉文

人貪利而不顧義、子曰鈞之哭也、曰子予柰何兮、乘我何、其哀則同、其所以哀則異、故哀樂之襲人情也深矣、

含みて吐かず、情に在りて萌さず、其の有る所の外部に見れざることは、古來未だ之を聞かず、而して君子は義を思ひ、利を慮らず、小人は利を貪り、義を顧みず、故に君子は義に見れ、小人は不義に見る、孔子曰く均しく哭するなり、然れども其の情は異なり、曰く死したる人よ、我は汝を救はんと欲するも、之を奈何せんと、曰く死したる人よ、汝は我を棄てゝ去る何事ぞと、是れ一は死者を悼むなり、一は我を思ふなり、其の哀むは相同じきも、其の哀しむ所以は相異なり、故に哀樂の人情を襲ふことは深くして、君子小人の心は相分る、

○鈞は均なり○子予柰何は死者を指して子と稱したるなり、李は奈なり○乘我は我に乘り越えて先づ去るなり、我を棄てゝ遠く去ることなり、一本には棄我に作る、從ふべし、

鑿地漂池、非止以勞苦民也、各從其蹠而亂生焉、其載情一也、施人則異矣、故唐虞日孳孳以致於王、桀紂日快快以致於死、不知後世之譏己也、

地を鑿ちて池と爲し、池を堙めて地と爲す、唯其の民を勞苦せしむるに非ず、各其の行ふ所に從ひて亂生ず、其の情を載ふは一なれども、其の人に施すは異なり、民の用に適すれば利となるも、用に反すれば害となる、故に唐堯虞舜は日に孳孳として力めて王道を致し、夏桀殷紂は日に快快として貪り、死亡を致す、後世の己を譏るを知らざるなり、

○漂は湮或は堙に作るべし、傳寫の誤なり、堙むなり○蹠は行ふ所なり、一本には蹠に作る、義同じ○載は行ふなり○孳孳は力むる貌なり○快快は得意の貌なり、一本に怏怏に作るは誤なり○致於王は王に至る

け張る如きを要す、故に聖人は其の道に從ふ、舜は堯の命を受け、禹は舜の命を受く、舜禹は更に天の命を受くるを待たず、蓋し堯舜は大道を傳ふ、先づ小事に形れたるを察して之を大にす、故に周の詩に曰く我の妻を愛する心より推して兄弟に至るまで、其の誠を通ずと、此の心を以て家國を他人に禪り傳へて、天下の民は其の風に從ひ化せり、故に軍を起して不義を伐つは、大道に由りて小事を知り之を制するなり、天下の人民は、其の自身の小事を以て堯舜湯武の大道を知り、之に從ふなり、

○隱行は陰邪なり○萬目は網の細き處なり○再受は聖人の命を受けたる上に於て、更に天命を受くるなり○刑は法として從ふことなり○寡妻は德薄き妻にて、我の妻を稱す○戎は軍なり、

君子之道、近而不可以至、卑而不可以登、無載焉而不勝、大而章、遠而隆、知此之道不可求於人、斯得諸己也、釋己而求諸人、去之遠矣、君子者、樂有餘而名不足、小人樂不足而名有餘、觀於有餘不足之相去、昭然遠矣、

蓋し君子の道は廣大なり、近けれども之に至ること難し、卑けれども之に登ること難し、如何なる物を載するも其の重に勝へざる無し、大にして章なり、遠くして隆し、此の廣大なる道を知る方法は、之に他人に求めざる在り、之を自己に得るに在り、自己を釋てて之を他人に求むれば、道を去ること遠し、君子は其の心樂みて餘り有り、其の名聲は足らず、小人は其の心樂むこと足らず、其の名聲は餘り有り、此の餘り有ると足らざるとの間に於て、其の相去る狀態を觀れば、君子と小人との距離は、昭然として遠し、

○得諸己は得之於己なり○求諸人は求之於人なり、

含而弗吐、在情而不萌者、未之聞也、而君子思義而不慮利、小

凡高者貴其左、故下之於上曰左之、臣辭也、下者貴其右、故上之於下曰右之、君讓也、故上左遷則失其所尊也、臣右還則失其所貴矣、小快害道、斯須害儀、子產騰辭、獄繫而無邪、失諸情者、則塞於辭矣、

凡そ高きものは天道に從ひ、其の左を貴ぶ、下きものは地道に從ひ、其の右を貴ぶ、故に下の上に對するときは之を左にすと曰ふ、是れ臣の辭讓して君を推すなり、上の下に對するときは之を右にすと曰ふ、是れ君の辭讓して臣を推すなり、是の故に君は左に遷れば、臣の辭讓して君の再び還りたるを見る、故に君は其の尊を失ふ、臣は右に遷れば君の辭讓して臣の再び還りたるを見る、故に臣は其の貴を失ふ、夫れ小快は道を害ひ、暫時の權略は儀を害ふ、鄭の大臣子產は刑律を設けて人に詰責せられたり、然れども其の情性の誠有るを以て、獄事は多きも邪惡の加る無し、之に反して獄事を情性の誠より離れしむるものは、詰責の辭に塞りて、辨解すること能はず、

○斯須は暫時なり○騰辭は物議を生ずることなり

○獄繫は一本に獄繋に作る、從ふべし、

成國之道、工無僞事、農無遺力、士無隱行、官無失法、譬若設網者、引其綱而萬目開矣、舜禹不再受命、堯舜傳大焉、先形乎小也、刑於寡妻、至于兄弟、禪於家國、而天下從風、故戎兵以大知小、人以小知大、

國を成す道は、工匠に僞事無く、農夫に力を遺すもの無く、士人に陰邪の行無く、官吏に法を失ふもの無く、譬へば網を設くるものが、其の綱を引きて萬目開

む、以て聲音の情感に從ひ動くを知るなり、容貌を觀て顏色を窺ひ、其の屈伸曲直の狀態を察すれば、以て其の情僞の存する所を知るなり、故に聖人は其の心の內に栗栗として謹み守り、至極の道に達す、
○矜怚は驕る心なり○伋は物に急ぐ情の貌なり○經は運動法なり○噫は歎くなり○理詘伸偃佝は詘伸偃佝の四字に作るべし、諸本に異同有れども此の四字を正とす、詘伸は屈伸なり、偃佝は矩鉤なり、矩は方にして鉤は曲なり、故に偃佝は曲直の意義となる○栗栗は懼るゝ貌なり、

功名遂成天也、循理受順人也、太公望周公旦、天非爲武王造之也、崇侯惡來、天非爲紂生之也、有其世有其人也、教本乎君子、小人被其澤、利本乎小人、君子享其功、昔東戸季子之世、道路不拾遺、耒耜餘糧宿諸畮首、使君子小人各得其宜也、故一人有慶、兆民賴之、

夫れ功名の遂げて成るは天の道なり、理に循ひて順を受くるは人の道なり、太公望周公旦の二賢は天が武王の爲めに之を造りしに非ず、崇侯惡來の兩姦は、天が紂王の爲めに之を生ぜしに非ず、聖王出づれば賢者現れ、暴君立てば小人至る、其世有れば其の人有るなり、蓋し教を布くは君子に本きて、小人は其の澤を被る利を與すは、小人に基きて君子は其の功を享く、古昔東戸季子の世には道路に遺棄したるもの有るも、之を拾ふ人無し、耒耜を用ふる稻田は、餘糧を其の畝頭に積み置くも、之を盜むもの無し、君子も小人も各其の宜しき所を得て治る、故に書經に曰く、聖君一人其の德を行ひて慶福有れば、萬人は之に賴りて安しと、
○東戸季子は古の聖人なり○宿は保存することなり○畮は畝の古字なり、畝首は田畦なり○兆民は天下萬民なり、

を言ふなり、名匠輸子陽は其子に教訓して曰く、良工たる道は矩と鑿との法度の中に於て、凡百の製作を習ふに在りと、蓋し矩鑿の中には固に物の法として周からざる無きを以てなり、是の故に、聖王は民を治め、造父は馬を治め、越の獸醫は病を治む、皆其の文情の一致を以て材用とすると相同じく、各其の法度を取るなり、

○極は至るなり○漸は習ふなり○醫駱は越の獸醫なり、

上意而民載、誠中者也、未言而信、弗召而至、或先之也、愜於不己知者、不自知也、

君上の意動く有れば下民は之を行ふ、是れ其の中心に誠の通ずる有ればなり、我は未だ言はずして彼は之を信じ、我は招かずして彼は進み至る、是れ其の言と招との前に先づ情性の相通ずる有ればなり、故に人は我の誠の自然に他に及びて、彼より我を知るに至るを要す、自己を知らざる者有るを恨みて心急ぐは、是れ我自から知らざるなり、

○召は招なり○愜は心急ぐなり、

矜怚生於不足、華誣生於矜、誠中之人樂而不愜、如鴞好聲、熊之好經、夫有誰爲矜、春女思、秋士悲、而知物化矣、號而哭、嘰而哀、而知聲動矣、容貌顏色理詘伸倨佝知情僞矣、故聖人栗栗乎其內、而至乎至極矣、

夫れ驕る心は我の自から知ることの足らざるより生じ、外面を飾りたる欺誣は驕る心より生ず、之に反して中心に誠有る人は樂みて急がず、鴞の聲音を好むが如く、熊の運動を始むが如し、其の性の自然に從ふ、誰を驕る心有らん、蓋し春の女は陽氣に感じて思ひ多し、秋の士は陰氣に感じて悲み深し、以て物情の自然に移り化するを知るなり、號びて哭し歎きて哀

申喜聞乞人之歌而悲、出而視之其母也、艾陵之戰也、夫差曰、夷聲陽、句吳其庶乎、同是聲、而取信焉異、有諸情也、故心哀而歌不樂、心樂而哭不哀、夫子曰、紘則是也、其聲非也、

申喜は乞丐の歌を聞きて其窮を憐みて悲めり、出でて之を視れば、其の母なり、母に逢ひて喜ぶべきに之を知らざれば、乞丐として悲みたるなり、艾陵の戰に吳王の夫差は、我軍氣の揚るを見て曰く、夷聲は陽に向ふ、我の句吳の國は其れ盛に興るに近からんかと、均しく是れ聲を聞きたるなり、然れども其の聲に由りて信を取ることは異なり、是れ之を情性に有すればなり、故に心哀めば其の歌ふ所は樂まず、心樂めば其哭することは哀まず、是の故に孔夫子は、其門人たる閔子騫が、心の哀を彈じたるを聞きて曰く、紘は常の如し、然れども其聲は常に非ずと、

○夷は吳なり○陽は瑞氣なり、吉兆なり○句吳は吳の通稱なり、

文者所以接物也、情繫於中而欲發外者也、以文滅情則失情、以情滅文則失文、文情理通則鳳麟極矣、言至德之懷遠也、輸子陽謂其子曰、良工漸乎矩鑿之中、矩鑿之中固無物而不周、聖王以治民、造父以治馬、醫駱以治病、同材而各自取焉、

蓋し文藝は事物に接して現るものなり、情性は身の中に繫りて其の欲する所が身の外に發するものなり、故に文を以て情を壓すれば情は亡ぶ、情を以て文を壓すれば文亡ぶ、文と情と其の理に由りて相通ずれば、鳳凰麒麟も來り集る、是れ至德の遠人を懷くる

れ離るなり、道より背き去るなり、隱すと讀み、欺くとも讀む、要するに道を失ふ意味とす○獨梁は丸木の一本橋なり○兢は愼むなり、自から戒むるなり、

情先動、動無不得、無不得則無蓍、發蓍而後快、故唐虞之舉錯也、非以偕情也、快已而天下治、桀紂非正賊之也、快已而百事廢、喜憎議而治亂分矣、

人情は先づ動く、其の動くや通せざる無し、通ぜざる無ければ窘むこと無し、情を以て其の心の窘む所を發き通じて後に快し、故に唐堯虞舜の政事は、臣民の情を偕にせんとして慮るに非ず、堯舜自身の情を以て其の自己を快くすれば、天下は之に和同して治る、夏桀殷紂は其の臣民を賊害せんとして慮るに非ず、桀紂自己を快くして凡百の政事皆廢る、之を要するに、上の快しとする所に就きて、下の喜び議するか、憎み議するか、此の二點は治亂の分るゝ所なり、

○得は得て萬物に通ずるなり○蓍は窘なり、困み蹙るなり○舉錯は政事なり、施行處置なり、

聖人之行、無所合無所離、譬若鼓、無所與調無所不比、絲竽金石、小大脩短、有敍異聲而和、君臣上下官職有差、殊事而調、夫織者日以進、耕者日以却、事相反成功一也、

聖人の行ふ所は、臣民に對して合を求むるに非ず、離を求むるに非ず、之を譬ふるに鼓の如し、他の聲と與に調ふる所無きも比せざる所無し、絲管金石の大小も長短も其の聲の敍ぶる有れば、聲を異にして相和す、君臣上下其の官職に差有るも、其の事を殊にして相調ふ、夫れ織る者は日に其の梭を進めて功を成し、耕す者は日に其の步を却きて功を成す、其の進退は相反するも、其の功を成すは一なり、

○竽は管なり○脩は長なり、

何益、聖人之行義也、其憂尋出乎中也、於己何以利、故帝王者多矣、而三王獨稱、貧賤者多矣、而伯夷獨擧、以貴爲聖乎則聖者衆矣、以賤爲仁乎則賤者多矣、何聖人之寡也、

世の人が榮利を欲するは、自己の爲めにするなり、他人に於て何の益か有らん、聖人の義を行ふは其の憂の深きこと其の心の中より出づ、自己に於て何をか利せん、故に帝王たる者は古來多きも、夏禹、殷湯、周武の三王獨り稱せらる、貧賤なる者は古來多きも、伯夷獨り稱せらる、夫れ貴を以て聖とすれば、聖者は多し、賤を以て仁とすれば仁者は多し、何ぞ其れ古來聖者仁者の少きや、

○尋は深きなり○擧は稱することなり○賤者多矣何聖人は仁者多矣何聖仁に作るを可とす、原文の如くにしても意は通ずと雖も、上句の語脈に由り、此の如く改むるを便とす、蓋し傳寫の誤ならん、

獨專之意樂哉、忽乎日滔滔以自新、忘老之及己也、始乎叔季歸乎伯孟、必此積也、不身遁、斯亦不遁人、故若行獨梁、不爲無人不兢其容、故使人信己者易、而蒙衣自信者難、

獨り道を專ら行ふ意は樂しいかな、恍惚として造化と和同し、日に滔滔として進み、以て自から新にす、老衰の自己に及ぶを忘る、少弟より始り長兄に至る、必らず此の德行の積みたる結果なり、此の道は自己の身に失はず、他人にも失はしめざるを期す、故に獨木の危橋を渡る如し、其の橋邊に他人の我を視る者無きも、自から愼みて我の容姿を正しくせざるべからず、是の故に他人をして自己を信ぜしむるは易きも、衣を蒙りて自己の見ざる身の内を信ずるは難し、

○滔滔は滔滔に作るべし、進み行く貌なり、○遁は遁

せり○澤は光の生ずる意なり、

生所假也、死所歸也、故弘演直仁而立死、王子閭張掖而受及、不以所託害所歸也、

道は本なり、身は末なり、我の生は假りて道を託する所なり、我の死は道に歸する所なり、故に衛の弘演は其の君の肝を守護する爲めに自己の腹を割き、仁の道を持して死せり、楚の王子閭は道を守りて屈せず、腋を張れて敵の刄を受けたり、皆其の道の歸する所を害はず、之を守るに力め、道の託する所の生命を惜まざるなり、

○掖は腋なり○立は卽坐に其の場にといふ意なり、

故世治則以義衛身、世亂則以身衛義、死之日行之終也、故君子愼一用之、

故に君子は世の治りたるときに、義を以て身を衞り、世の亂れたるときに身を以て義を守る、其の死する日は義を行ふことの終局なり、是の故に君子は其の愼む所は一なり、道を用ひて其の時に處す、

無勇者非先懾也、難至而失其守也、貪婪者非先欲也、見利而忘其害也、虞公見垂棘之璧、而不知虢禍之及己也、故至道之人、不可遏奪也、

小人の勇無きは先づ懾るゝに非ず、困難の至るに遭ひて其の守る所を失ふなり、小人の貪婪なるは先づ欲するに非ず、利益を見て其の害を忘るゝなり、虞公は垂棘の璧を見て、虢國の禍が自己に及び至るを知らず、之に反して至道を持する人は、其心定りて亂れず、困難を以てするも、其の行ふ所を遏むべからず、利益を以てするも、其の志す所を奪ふべからず、

○婪は貪ることの濫なるなり○垂棘は美玉を產する地名なり、

人之欲榮也、以爲己也、於彼

揚り、日月の光に配す、此に和樂するものなり、苟くも善に向へば、過つと雖も怨無し、苟くも善に向はざれば忠と雖も患を來たす、故に人を怨むは自から怨むに如かず、之を他人に求むるは之を自己に求めて得るに如かず、夫れ聲は自から召び出すなり、貌は自から現し示すなり、名は自から命け定むるなり、文藝は自から使用するなり、總て自己より出づるに非るもの無し、鋭き劍を操れば物を刺し、刄を執れば物を撃つ、自から之れを行ふのみ、何ぞ他人に怨む所有らんや●

○薶は埋むなり○甘は和なり○鄉は向ふなり○諸は之於の兩字を連用したるに同じ○官は使用することなり○自召也貌何自は一本に何の壹字を存し、他の五字を除き去る、蓋し上の句に自召也貌自の五字有るを以て、此に挿入したるは傳寫の誤なるべし、何の壹字を以て足れりとす、

故筦子文錦也、雖醜登廟、子產練染也、美而不尊、虛而能滿、淡而有味、被褐懷玉者、故兩心不可以得一人、一心可以得百人、男子樹蘭、美而不芳、繼子得食、肥而不澤、情不相與往來也、

故に人は自から其の德を修むるを要す、齊の管子は文錦の衣の如し、其の道未だ至らずして醜なり、然れども猶其の國の廟堂に登るに足る、鄭の子產は練り絲を染めたる衣の如し、美なれども尊からず、管子に比すれば更に其下なり、蓋し道は虛なれども能く滿ち、淡なれども味有り、褐を被て玉を懷くものゝ如きを要す、故に兩心を以てすれば一人を得べからず、一心は百人を得べし、兩心は相通ぜず、一心は之を遮るもの無し、是の故に男子は蘭を樹れば美なるも芳香を生ぜず、繼子は假母より食を得て肥ゆれども美ならず、蓋し男子の蘭に於けるも、假母の繼子に於けるも性相通ぜず、情相與に往來せざればなり、

○筦子は管子なり、德を後にして法を先にせり○文錦は華美なる錦なり○子產は恩を先にして法を後に

積薄爲厚、積卑爲高、故君子日孳孳以成輝、小人日快快以至辱、其消息也、離朱弗能見也、文王聞善如不及、宿不善如不祥、非爲日不足也、其憂尋推之也、故詩曰、周雖舊邦、其命維新、

薄を積みて厚と爲し、卑きを積みて高きものと爲す、故に君子は日に孳孳として勉强し、以て光を揚げ、小人は日に快快として逸樂し、以て辱を受く、其の榮と辱との相分る丶消息は、離朱の明目を以てするも、之を視ること能はず、聖人文王は善を聞けば、未だ聞き及ばざる如く、進みて之を聽く、不善を改めずして之を明日に持ち越すことは、禍に遭ふが如く之を恐る、是れ其の日の善行が足らざるに非ず、其の憂ふる所深くして之を推し思ふなり、故に詩經に曰く、周は舊邦なりと雖も、其の天命を受くること維れ新なりと、蓋し其の善に進みて已まざるを謂ふなり、

○孳孳は勉强する貌なり○消息は盈虛來往の狀態なり○離朱は離婁なり、古の視力の秀でたる人なり○宿は今日より明日に連續する意なり○不祥は禍なり○尋は深きなり、

懷情抱質、天弗能殺、地弗能薶、也、聲揚天地之間、配日月之光、甘樂之者也、苟鄕善、雖過無怨、苟不鄕善、雖忠來患、故怨人不如自怨、求諸人、不如求諸己得也、聲自召也、貌自示也、名自命也、文自官也、無非己者、操銳以刺、操以擊自召也、貌何自怨乎人、

人は至性の情を懷き、自然の質を抱けば天は之を殺す能はず、地は之を埋むる能はず、聲譽は天地の間に

憂喜非爲蹠、蹠焉往生也、故至人不容、故若眯而撫、若跌而據、聖人之爲治、漠然不見賢焉、終而後知其可大也、若日之行、騏驥不能與之爭遠、

聖人の善を爲すは、名を求むるに非ずして名從ひ揚る、其の名は利と相期せずして利從ひ之に歸す、故に人の憂ふる所も、喜ぶ所も、自から求めて之に赴き至るに非ず、自然の事情に由りて之に往き、以て憂喜の生ずるを見るのみ、是の故に至人は容貌を飾らず、塵の飛び入りたるときに、目を撫するが如く、足の蹶き仆れたるときに地に據るが如し、蓋し聖人の治を爲すは漠然として自然に任す、其の賢れたる所を現はすこと無し、其の行爲の終りたる後に其の功德の大なるべきを知るのみ、天日の行き過ぐる如し、騏驥千里の速力も、聖德に比しては、遠きを爭ふこと能はず、

○蹠は赴き至るなり、上の章には蹠の字を用ふ、同意なり○至人は至德の人なり○眯は塵飛びて目に入ることなり○跌は仆るなり○騏驥は千里馬の兩名なり、

今夫夜有求、與瞽師併、東方開斯照矣、動而有益則損隨之、故易曰剝之不可遂盡也、故受之以復、

今夫れ夜に於て求むる所有れば、暗くして見るを得ず、盲目の人と併せ同じ、東方白く開けて日乃ち照す、故に暗夜に求むるは明朝を待つに如かず、動きて益有れば損も之に隨ひ至る故に、自から動くこと無くして造化に從ふに如かず、是の故に、周易に曰く、之を剝すも落し盡すことを得ず、故に之を受くるに一陽來り復することを以てすと、蓋し陰陽は自然に相消長す、人力は唯之に從ふべきのみ、

○剝は五陰が壹陽に逼る貌なり○復は壹陽が五陰を逐ふ貌なり、

從ふは苟も義理に適はゞと曰ふ、其の求むる所の事業は同くして、其の期する所の志望は異なり、舟を水に浮べて、其の舷を擊てば、魚は沈み鳥は揚る、其の聞く所は同じくして、其の擧動を殊にするも、其の舷の響を恐るゝ情は一なり、

○擊舟は舟の舷を擊ち鳴らすなり、一本には繫舟に作る、是れ解し易きに似たれども、下の句の聞といふ字義に至りて語脈を失ふ、故に擊を正とす、

僖負羈以壺餐表其閭、趙宣孟以束脯免其軀、祀不隆而德有餘、仁心之感、恩接而憯怛生、故其入人深、

曹の僖負羈は、一壺の食を危急の公子に獻じて、遂に其の門閭を旌表せられ、晉の趙宣孟は一束の肉を瀕死の餓者に與へ、因て其の身の難を免れたり、僖負羈の其の禮を行ふこと隆からざるも、其の德を施すこと餘り有り、趙宣孟に仁心の感ずる所、其の恩接して憯怛の情生ず、故に此の兩者の場合の如きは、人に感じ入ること深し、

○脯は乾肉なり○憯怛は中心に感傷する貌なり、

俱之叫呼也、在家老則爲恩厚、其在債人則生爭鬪、故曰兵莫憯於意志、莫邪爲下、寇莫大於陰陽、枹鼓爲小、

俱に之れ叫び呼ぶなり、一家の長老に在りては、其の叫呼が恩の厚きこととなる、然れども債權者に在りては其の叫呼が債務者との爭鬪を生ず、故に曰く兵は意志よりも激しく、憯むべきもの無し、莫邪は利劍なりと雖も、意志に比すれば下たり、寇の害は陰陽よりも大なるもの無し、枹鼓を鳴らす軍隊は、陰陽に比すれば下たり、

○莫邪は利劍の名なり○枹は鼓を打つ具なり、

聖人爲善、非以求名而名從之、名不與利期而利歸之、故人之

修め守るを謂ふなり、
○微は無なり○章は外面の文華なり、才德なり○貞は正しく堅固なる意味とす、

動於近成文於遠、夫察所夜行、周公慙乎景、故君子愼其獨也、釋近斯遠塞矣、聞善易以正身難、夫子見禾之三變也、滔滔然曰、狐鄉丘而死、我其首禾乎、故君子見善則痛其身焉、身苟正懷遠易矣、故詩曰、弗躬弗親、庶民弗信、

人は近く我の身に於て動く所を愼めば、其德化を遠きに成す、夫れ夜間の行く所を察すれば、晝間の行く所を顧るを得べし、聖人周公は影の曲れるを慙ぢて、其の身を修めたり、故に君子は其の我の獨を愼み、以て其の化の遠きに及ぶを致す、近き我を棄れば斯に遠く塞る、蓋し人は善を聞くこと易きも、身を正すこと難し、孔子は禾の苗より穗となり、遂に粟となる、三度の變化を觀て、滔滔然として歎息す、曰く狐は近に嚮ひて死す、我は其れ禾に首ひて死せんかと、蓋し禾の粟より生じて粟に復す、其の本に背かざると君子の道なるを以てなり、故に君子は善を見れば、其の身を顧みて自から痛み戒む、其の身既に正しければ、遠きを懷くること易し、故に詩經に曰く、躬からせず親まざれば衆民は之を信ぜずと、
○文は文章德化なり○景は影なり○釋は棄なり○滔は滔に作るべし、滔滔然は斷絕せざる貌なり、歎息すること久しきを形容す○鄉は首なり○庶は衆なり、

小人之從事也、曰苟得、君子曰苟義、所求者同、所期者異乎、擊舟水中、魚沉而鳥揚、同聞而殊事、其情一也、

小人の事に従ふ、苟も利得有らばと曰ふ、君子の事に

惨怛として憂ふるは、僞の形の爲めに非ず、人心に通じたる情感に由りて然るなり、外物より我に入るに非ず、我の中心より出るなり、故に義は君に就きて其の尊きを見る、仁は父に就きて其の親きを見る、
○甘甘は滿足したる貌なり○蹠は赴き至るなり○僞形は外面の形容なり、一本には僞の字無し、大意相通ず、

故君之於臣也、能死生之、不能使爲苟簡易、父之於子也、能發起之、不能使無憂尋、故義勝君、仁勝父、則君尊而臣忠、父慈而子孝、聖人在上、化育如神、

故に君の臣に於けるは、能く之を死生の間に處せしむるも、臣をして簡易なる行を爲さしむる能はず、父の子に於けるは能く之を孝道に發起せしむるも、子をして死する程の憂無からしむる能はず、故に義は君に勝ち、仁は父に勝てば、君尊くして臣忠なり、父慈にして子孝なり、聖人が上位に在れば化育すること神の如し、君は意を用ひずして民は其の化に從ふ、
○苟簡易は簡易兩字の意なり、一本には苟苴簡易の四字に作り、一本には簡易の兩字に作る、大意皆同じ
○憂尋は憂の深く長きことなり、

太上曰、我其性與、其次曰、微彼其如此乎、故詩曰、執轡如組、易曰、含章可貞、

太上の至德を以て治めたる世には、其民曰く、我其れ性情の自然に生活するのみと、蓋し民は無爲なる君德に化して、唯自然に樂しみ、君の勞を認めざるなり、其次の仁德の世には、其民曰く、彼の君無ければ、其れ能く此の如き德澤を受くるに至らんやと、蓋し民は、其和樂が君德より來るを知るなり、故に詩經に曰く、轡を執る組の如くす、其意は馬を役するに非ずと、周易に曰く、章を含みて露はさず、自から正しく藏るべしと、皆其功を外に求めずして自から德を

乎大哉、

生後三月の小兒は未だ利害を知らざるなり、而も慈母の愛が之に通ずるは情なり、故に言の用は昭昭として明なれども小なり、不言の用は曠曠として虛なれども大なり、

○嬰兒は小兒なり、嬰は胸なり、胸に懷く程の兒なり○諭焉は此に輸すと讀む、通じ及ぶことなり、

身君子之言信也、中君子之意忠也、忠信形於內、感動應於外、故禹執干戚、舞於兩階之間而三苗服、鷹翔川魚鼈沉、飛鳥揚必遠害也、

其の身に君子の言を行ふは信なり、其の心に君子の意を守るは忠なり、忠信が其の身の內に形れて、感動は其の身の外に應ず、故に禹王は干と戚とを執り、兩階の間に舞樂して征伐の軍を出さゞるも、三苗の蠻民は服從す、鷹翔りて川上に在れば、魚鼈は沈み匿れ、飛鳥は揚り去る、是れ魚鳥が鷹の害より遠く逃るを期すればなり、利害の感應すること此の如し、

○戚は鉞なり○三苗は南蠻の强國なり、

子之死父也、臣之死君也、世有行之者矣、非出死以要名也、恩心之藏於中、而不能違其難也、故人之甘甘非正爲蹠也、而蹠焉往、君子之慘怛非正爲僞形也、諭乎人心、非從外入、自中出者也、義尊乎君、仁親乎父、

其の子が父の爲めに死し、其の臣が君の爲めに死するは、世に之を行ふ者有り、是れ死を出して名を要むるに非ず、恩愛の情感が其の心の中に藏して其の難を違ること能はざるなり、故に臣子の甘甘として滿足し、君父に盡すは、故意を以て其の患難に赴き至るに非ず、自然の情感を以て之に往き至るのみ、君子の

心の精なるものは自然を以て化すべし、而も人を導くべからず、目の精なるものは物を看透すべし、而も道を以て人を戒しむべからず、道は混冥の中に在りて人に諭し致すべからず、自然の性靈を以て通ずるのみ、故に舜帝は席を降らずして天下治る、桀王は陛を下らずして天下亂る、蓋し性情の感通することは、叫呼するよりも甚しければなり、是の故に之を自己に有せずして之を人に有せしめんとするは不可なり、是れ古來未だ聞かざる所なり、

○消澤は消釋なり、細に分析し盡すことなり○昭誋は道を以て戒むるなり○無諸己求諸人は無之於己求之於人なり、我は德を修めずして他人に德を責むる類なり、

信

同言而民信、信在言前也、同令而民化、誠在令外也、聖人在上、民遷而化、情以先之也、動於上不應於下者、情與令殊也、故易曰亢龍有悔、

其の言ふ所は他人と同じきも、民は之を信ず、是れ信ずる心が其の言の發する前に在ればなり、其の令する所は他人と同じきも、民は之に化し從ふ、是れ誠の感化が其の令の外に在ればなり、聖人が上位に在れば、民は遷りて其の德に化す、蓋し情が之に先だつを以てなり、君が上に動きて民が下に應ぜざるは、蓋し情が令と殊なればなり、故に周易に曰く上天に昇り極りたる龍は、盛より衰に向はんとす、故に悔ゆる所有りと、

○亢龍有悔は☰☰の卦にて、乾爲天と稱す、亢龍は天に上りて高きを極めたる龍なり、盛極りて衰に向ふ、故に悔ゆるなり、

三月嬰兒未知利害也、而慈母之愛諭焉者情也、故言之用者、昭昭乎小哉、不言之用者、曠曠

者非專爲生也、誠出於己、則所動者遠矣、

媒妁人が其の推擧したるものを譽むるも、之に恩惠を施す爲めに非ず、傭工を取りて之に飯を多く强ふるも、之を愛する爲めに非ず、我の利の爲めにすること有れば、恩は接續する無し、故に往を送るは來を迎ふる爲めに非ず、死に施すは專ら生の爲めにするに非ず、誠の情が自己より出れば、動く所の成果は遠きに達す、○庸は傭ひたる勞役者なり○親は慈なり○動は感動なり、

錦繡登廟、貴文也、圭璋在前、尙質也、文不勝質、之謂君子、故終年爲車、無三寸之鎋、不可以驅馳、匠人斲戶、無一尺之楗、不可以閉藏、故君子行思乎其所結、

錦繡を被て廟に登るは文飾を貴ぶなり、圭璋を前に置くは質素を尙ぶなり、文飾が質素に勝たざるを君子と謂ふ、故に壹年を費して車を造るも、三寸の轄無ければ以て車を驅るべからず、工匠は戶を斲り製るも、壹尺の關楗無ければ以て戶を鎖すべからず、是の故に君子は其の終局する所を思ひて、之を行ふ、○圭璋は禮式に用ふる玉にて、上を圓にし、之を方にしたるものなり○鎋は轄なり○楗は關楗なり○結は最終の效果有る所を指す、

心之精者、可以神化、而不可以導人、目之精者、可以消澤、而不可以昭認、在混冥之中、不可諭於人、故舜不降席而天下治、桀不下陛而天下亂、蓋情甚乎叫呼也、無諸己求諸人、古今未之聞也、

賢なると不肖なると一樣ならず、唯聖帝者堯舜は能く民の神に通じて其の美を均しくせしめ、我の化に入る、其の精神の相通ずる、道は必らず靈妙玄微にして傳授すべからざるもの有るなり、晉の中行繆伯は赤手にして虎を搏ち殺す、而も生ながら之を服せしむること能はず、蓋し力は虎に優るも、其の精神の德化は之に及ぶこと能はざるなり、百人の能くする所を用ゐれば、百人の力を得べし、千人の愛する所を擧れば、千人の心を得べし、之を譬ふるに、樹を伐るときに其の根本を引く如し、千枝萬葉從はざるを得る無し、精神の相通ずる、此の如きもの有り、

○翟は狄なり○三苗は南方の蠻族なり○唐虞は堯舜なり○克は德を以て制する意なり○辟は譬なり、

慈父之愛子、非爲報也、不可內解於心、聖王之養民、非求用也、性不能已、若火之自熱、氷之自寒、夫有何脩焉、及恃其力、賴其功者、若失火舟中、故君子見始、斯知終矣、

慈父が其の子を愛するは、報を待つ爲めに非ず、其の心の內に於て解き離すこと能はざればなり、聖王が其の民を養ふは用を求むるが爲めに非ず、其の仁德の性に於て已む能はざればなり、火の自然に熱し、氷の自然に寒きが如し、何の修むる所か有らん、之に反して他人の力を恃み、他人の功を賴む者に及びては、舟中に失火したる如し、同舟の乘客相互に他を賴みて害を避けんとす、故に君子は始を見れば斯に終を知る、

○脩は修なり○王は一本に人に作る、大意相同じ○解は懈ると訓ずるも可なり、

媒妁譽人、而莫之德也、取庸而強飯之、莫之愛也、雖親父慈母、不加於此、有以爲則恩不接矣、故送往者、非所以迎來也、施死

彼に通ぜざるなり〇求諸己は求之於己なり、自己の誠を求めて後に之を他に行ふなり〇故は智巧なり、

身曲而景直者、未之聞也、說之所不至者、容貌至焉、容貌之所不至者、感忽至焉、感乎心、明乎智、發而成形、精之至也、可以形勢接、而不可以昭諰、

身曲りて影直きものは、世未だ之を聞かず、辯說の至らざる所は容貌以て之に接し至る、容貌の至らざる所は感情之に通じ至る、其の心に感じて其の智に明になり、遂に發し現はれて形を成す、是れ精神の達したる極致なり、精神の極致に達せざれば形勢を以て接すべきも、道を以て戒め導くを得ず、是れ身の曲りて影の直きを求むるが如し、〇忽は一本に或に作る、大意相同じ〇昭諰は是を以て戒め導く意なり、昭は道なり、諰は戒なり、

戎翟之馬、皆可以馳驅、或近或遠、唯造父能盡其力、三苗之民、皆可使忠信、或賢或不肖、唯唐虞能齊其美、必有不傳者、中行繆伯手搏虎、而不能生也、蓋力優、而克不能及也、用百人之所能、則得百人之力、擧千人之所愛、則得千人之心、辟若伐樹而引其本、千枝萬葉則莫得弗從也、

戎狄の馬は皆之を驅使するに足る、然れども其の速力に差有り、近きに適するものと遠きに宜しきものと一様ならず、唯名御者造父は能く馬の神に通じて其の力を盡さしめ、我の用に供ふ、三苗の民は皆之を忠信ならしむるに足る、然れども其の人物に差有り、

泣きて血涙流れ下ると、蓋し小人が其處るべからざる地位に在るは、長くすべからざるを謂ふなり、〇纊は繭なり、繭を日に晒せば動搖して已まず、故に安息せざる貌を曝纊と稱したるなり〇乘馬班如は☵☳の卦にて水雷屯と稱す、馬を驅りて進退に困難する貌なり、班如は逡巡苦慮する狀態とす〇漣如は漣如なり、涕流るゝを形容す、

物莫レ無レ所レ不レ用、天-雄烏-喙、藥之凶毒也、良醫以活レ人、侏-儒瞽-師、人之困慰者也、人主以備レ樂、是故聖人、制二其剟材一、無レ所レ不レ用矣、

物は用ひざる所無し、天雄と烏喙とは藥の最も毒なるものなり、然れども良醫は之を用ひて人を活す、侏儒と瞽師とは人の困み極るものなり、然れども人主は之を用ひて奏樂の伎人に備ふ、是の故に聖人は其の廢れたる材を制して用ひざる所無し、

〇莫無は無なり、莫は衍字と見るべし〇侏儒は短小の畸形者なり〇困慰は一本に困懟に作る、從ふべし、或は曰く、慰は極るなり〇剟は削り殺ぐなり、廢れたるを意味す、

勇士一呼、三軍皆辟、其出レ之也誠、故倡而不レ和、意而不レ戴、中心必有二不レ合者一也、故舜不レ降レ席而王二天下一者、求二諸己一也、故上多レ故、則民多レ詐矣、

勇士一呼すれば三軍の衆卒皆辟易す、其の眞勇より出でゝ呼ぶに僞無ければなり、故に唱へて之に和するもの無く、意ひて之を戴くもの無きは、我の中心が未だ彼と相合はざるもの有ればなり、故に舜帝が席を降らずして天下に王たるは、誠を自己に反求して之を人に行へばなり、故に君上に智巧多ければ、下民に詐僞多し、

〇三軍は上中下の全軍なり〇辟は辟易なり、退きて其位地を下るなり、〇倡は唱なり〇意而不戴は、我は意ひて彼を惠むも、彼は其惠を戴かず、我の中心が

見狐者、必未嘗見狸也、狐狸非異、同類也、而謂狐狸、則不知狐狸、是故謂不肖者賢、則必不知賢、謂賢者不肖、則必不知不肖者矣、

凡て人は各其の悦ぶ所を賢なりとして、其の自から快き所を悦ぶ、世は賢者を生ぜざる無し、然れども人君は其の賢者と認めたる所を擧げ用ひて、或は治り、或は亂る、是れ自から欺くに非ず、自己と同じきものを求むるに由りて然るなり、自己は未だ必らずしも賢ならずして自己と同じきものを求め、以て賢者を得んと欲するは其の道遠し、堯帝をして舜帝を度らしむれば可なり、桀王をして堯帝を度らしむれば、是れ升を以て斛を量るが如し、賢と愚との相去ると遠し、今茲に人有り、狐を指して狸と謂はゞ、其の人必らず狐を知らず、又狸を知らず、未だ嘗て狐を見ざるに非るも、必らず未だ嘗て狸を見ざるなり、狐狸は異に非ず、同類なり、然るに狐を狸と謂ふは、全く狐狸を知らざるなり、是の故に不肖者を賢者と謂ふは、必らず賢者を知らず、賢者を不肖者と謂ふは、必らず不肖者を知らざるなり、

○説は悦ぶなり○遁は欺くなり、自から道より遁ることにて欺く意味となる○幾は近なり○石は斛なり○狸は貍なり、

聖人在上則民樂其治、在下則民慕其意、小人在上位、如寢關曝纊、不得須臾寧、故易曰、乘馬班如、泣血漣如、言小人處非其位、不可長也、

聖人は能く民を化す、其の上位に在るや、民は其の治を樂む、其の下位に在るや、民は其の意を慕ふ、小人は必らず民を害す、其の上位に在るや、民は關門に臥するが如く、繭を日光に曝すが如し、須臾も靜に息ふを得ず、故に周易に曰く、馬に乘りて進退に困しみ、

て、應侯順德と有り、順と愼とは大意相同じ、故に愼德を謹愼柔順なる德と見るべし、

君子見過忘罰、故能諫、見賢忘賤、故能讓、見不足忘貧、故能施、情繫於中、行形於外、凡行戴情、雖過無怨、不戴其情、雖忠來惡、后稷廣利天下、猶不自矜、禹無廢功無廢財、自視猶觖如也、滿如陷、實如虛、盡之者也、

君子は君の過失を見て刑罰の至るを忘る、故に能く君を諫む、君子は賢人を見て其の身分の卑賤なるを忘る、故に其の賤位に居る所の賢人を擧げて、我は能く之に讓る、君子は他人の足らざるを見て我の貧を忘る、故に能く施與す、蓋し其の情は中心に繫りて其の行は外形に見はる、凡そ其の行が情の誠を戴けば過失有りとも、他人の怨を受くること無し、其の行が情の誠を戴かざれば、忠の如くなるも惡しき結果を來たす、后稷は廣く天下を利すれども猶自から矜らず、禹王は功を廢することなく、財を廢することと無く、功成り財通ずれども、猶自から視ること缺けたる如し、其の滿ちたるを陷けたる如くし、其の實ちたるを虛しきが如くす、是れ道の用を完くするものなり、

○觖は缺なり、觖如は缺けたる貌なり○陷は陷に作るべし、落ち込みて缺けたる意なり○盡は完きなり、

凡人各賢其所說、而說其所快、世莫不擧賢、或以治、或以亂、非自遁、求同乎己者也、己未必得賢、而求與己同者、而欲得賢、亦不幾矣、使堯度舜、則可、使桀度堯、是猶以升量石也、今謂狐狸、則必不知狐、又不知狸、非未嘗

鹿に卽き、之を捕へんとして逐ひ行くなり、虞は山虞の官にて、獸を取締る吏なり○幾は止むなり、

其施厚者其報美、其怨大者其禍深、薄施而厚望、畜怨而無患者、古今未之有也、是故聖人察其所以往、則知其所以來者、聖人之道猶中衢而致尊邪、過者斟酌、多少不同、各得其所宜、是故得一人、所以得百人也、

其の施す所の厚きものは其の報を受くること美し、其の怨を結ぶこと大なるものは、其の禍を引くこと深し、故に薄く施して厚き報を望み、怨を畜へて患無きを望むは不可なり、古今未だ曾て此の如き非望を達したるもの有らず、是の故に聖人は其の往く所以を察して其の來る所以を知る、聖人の道は六方通達の衢に當りて酒樽を置くが如し、往來の人は之を酌み飲む、其の量は多少の異なる有るも、各其の適宜の滿足を取る、是の故に一人の滿足を得るは百人の滿足を得る所以なり、

○尊は酒樽なり○斟は量り酌むなり、

人以其所願於上、以與其下交、誰弗戴、以其所欲於下、以事其上、誰弗喜、詩云、媚茲一人、應侯愼德、愼德大矣、一人小矣、能善小、斯能善大矣、

人は、其の下の者が上に向ひて願ふ所を以て其の下の者と交らば、誰か其の上を戴かざらん、其の上の者が下に向ひて求むる所を以て其の上の者に事ふる時は、誰か其の下を喜ばざらん、詩經に曰く此の一人を悅び愛す、之に應ずるは其の人の善く德を愼むを以てなりと、蓋し德を愼むは大なり、一人は小なり、能く小を善くすれば、斯に能く大を善くす、

○媚は悅び愛するなり○應侯愼德は詩經の下武篇に

扶也、仁者積恩之見證也、義者比於人心而合於衆適者也、故道滅而德用、德衰而仁義生、故尙世體道而不德、中世守德而弗壞也、末世繩繩乎唯恐失仁義、

道は萬物の導く所なり、德は性情の扶くる所なり、仁は積みたる恩の現證なり、義は人心に比し順ひて衆の適する所に和合するなり、故に道滅びて德用ひられ、德衰へて仁義生ず、故に上古の高尙なる世は道に順ひて德を用ひず、中世は德を守りて壞れず、末の世は繩繩として仁義を力め、唯之を失はんことを恐る、

○尙世は上世なり○繩繩は力めて已まざる貌なり、

君子非仁義無以生、失仁義則失其所以生、小人非嗜欲無以活、失嗜欲則失其所以活、故君子懼失仁義、小人懼失利、觀其所懼、知各殊矣、易曰即鹿無虞、惟入于林中、君子幾、不如舍、往吝、

君子は仁義に非れば以て生ずる無し、故に仁義を失へば其の生ずる所以を失ふ、小人は嗜欲に非れば以て活する無し、故に嗜欲を失へば其の活する所以を失ふ、是の故に君子は仁義を失ふを懼れ、小人は利を失ふを懼る、其の懼る所を觀れば其の相異なる所を知る、周易に曰く、鹿を逐ふときに獵官の前導無くして、我獨り走りて林中に入れば、唯其の鹿を獲ざるのみに非ず、却て禍に遭ふ恐れ有り、故に君子は其の進行を止む、其の求むる所を捨るに如かず、强て往けば吝みて害を受くるのみと、蓋し君子の義を守るを謂ふなり、

○即鹿無虞は☵☳の卦にして水雷屯と稱す、即鹿は

て表裏を異にすること無く、天地を貫きて之に和同し、障礙する所無し、是の故に人にして道に順ふものは哀まず、樂まず、喜ばず、怒らず、坐して慮ふこと無く、寢て夢無し、物來りて之を名づけ、事來りて之に應ず、

○洞は空虛なる貌にて貫き通る意とす○寢は夢なり、

其主者國之心、心治則百節皆安、心擾則百節皆亂、故其心治者、支體相遺也、其國治者、君臣相忘也、黃帝曰、芒芒昧昧、從天之道、與元同氣、故至德者、言同略、事同指、上下一心、無岐道旁見者、遏障之於邪、開道之於善、而民鄉方矣、故易曰同人于野、利涉大川、

人主は國の心なり、心治れば諸般の關節皆安し、心擾るれば諸般の關節皆亂る、故に其心治れば五體相忘る、其の國治れば君臣相遺る、黃帝曰く芒芒として廣く、昧昧として冥く、天の道に從ひ、元氣と和同すと、故に至德を有つものは、萬言其の要略を同くし、萬事其の指歸を同くす、君臣上下其の心を一にして岐道に誤らず、傍見に失たず、之を邪に遏め障てゝ之を善に開き導く、斯くして民は方正に向ひ從ふ、故に周易に曰く、道と和同する人は、曠野に出づるも、大川の險しき流を涉りて害を受けずと、蓋し大公にして私無きの謂ひなり、

○支體は手足なれども五體の意に用ふ○元は元氣なり○歧は岐なり、分れ裂けたる貌なり○旁は傍なり○鄉は向ふなり○方は方正なり○同人は☰☲の卦にして天火同人と稱す、大道と相和同して至公なる人なり、

道者物之所導也、德者性之所

不能專誠、道在易而求之難、驗在近而求之遠、故弗得也、

士は卑賤にして隱れたる地位に處り、顯榮に上達せんと欲すれば、必らず先に之を自己に復り求めて我の德行を修むるを要す、蓋し我の地位を上達せしむるには道有り、名譽起らざれば上達する能はず、名譽を取るに道有り、朋友に信ならざれば名譽を得る能はず、朋友に信なるには道有り、父母に事へて孝を竭さゞれば朋友に信ならず、孝を竭すに道有り身を修めて誠ならざれば孝を竭す能はず、身を修むるに道有り、心が專一ならざれば專誠なる能はず、之を要するに、人の修むべき道は易きに在り、我の行を愼めば足る、然るに之を難きに求めて他人に施すことを力むるは過てり、道の效驗は近く我の身に在り、然るに之を遠き他人に求む、故に道を得ざるなり、○反諸己は反之於己なり、自己に復り求めて道の本を思ひ、其の末を制するなり○說は悅なり○說親は孝を竭すことなり、

繆稱訓

繆は背き戾るなり、稱は唱へ揚るなり、道德仁義等の萬端を稱說して神明の歸依する所以を指示す、曰く道滅して德立ち、德衰へて仁義生ずと、以て類推すべし、此の篇分ちて四章とす、

道德仁義

道至高無上、至深無下、平乎準、直乎繩、員乎規、方乎矩、包裹宇宙、而無表裏、洞同覆載、而無所礙、是故體道者、不哀不樂、不喜不怒、其坐無慮、其寢無夢、物來而名、事來而應、

道は至高にして、此より上なるもの無し、至深にして此より下なるもの無し、準よりも平なり、繩よりも直し、規よりも圓し、矩よりも方なり、上下四方を包み

仁義是也、人之所以生者、行善是也、國無義、雖大必亡、人無善志、惟勇必傷、治國、上使不得與焉、

魚は水を得て游ぐ、是に於て樂む、然れども塘決し、水涸れば螻蟻に食はる、故に其の堤防を修め、其の缺漏を補ひ、以て水を保護することを掌るもの有らば、魚は之に利することを得べし、國は存する有り、人は生ずる有り、是れ偶然に非ず、國の存するの所以は仁義是なり、人の生ずる所以は善を行ふ事是なり、國に義無ければ大と雖も、必らず亡ぶ、人に善を行ふ志無ければ、勇と雖も必らず傷る、故に國を治むるには義と善とを守るべし、之に反する道は與るを得ざらしむるを上計とす、

〇隄は堤なり〇惟勇は一本に雖勇に作る、從ふべし

孝於父母、弟於兄嫂、信於朋友、不得上令而可得爲也、釋己之所得爲、而責於其所不得制、悖矣、

人にして孝を父母に竭し、悌を兄嫂に致し、信を朋友に守れば、政府の命令を待たずして善行を修むるを得べし、故に政府は義を行ひて民を化すべし、自己の爲すを得る所を棄てゝ、其の制するを得ざる所を責むるは悖れり、

〇弟は悌なり、兄弟の情誼の厚きことなり〇嫂は兄の妻なり〇朋友は同門に學ぶを朋とし、同志を持するを友とす〇釋は棄るなり、

士處卑隱、欲上達、必先反諸己、上達有道、名譽不起而不能上達矣、取譽有道、不信於友不能得譽、信於友有道、事親不說不信於友、說親有道、脩身不誠不能事親矣、誠身有道、心不專一

る、然れども身材未だ修らず、唯其の技藝のみ曲に備りて、仁智の之が根幹たるもの無く、徒に之に加ふるに、勇力聰明等の衆美を以てすれば、其の損失を益すに過ぎずして業敗る、

○辯慧は辯口の敏慧なるを稱す ○捷疾は敏捷なり○劬錄は拘勒なり、自から制することなり○遲利は犀利なり、銳利なる意義とす○身材未脩は脩を治と解するも長と解するも共に通ず、但し身材は其の人の體軀なり、其の身の未だ長からざるは其の德望の未だ完からざるなり、○曲は細なり、綿密なり○伎は技なり○表幹は表式たる根幹なり、

故不仁而有勇力果敢、則狂而操利劍、不知而辯慧懷給、則棄驥而不式、雖有材能、其施之不當、其處之不宜、適足以補僞飾非、伎藝之衆、不如其寡也、故有野心者、不可借便勢、有愚質者、不可與利器、

故に不仁にして勇力果敢有るは狂して利劍を執るが如し、不智にして辯口有り、佞巧なれば千里馬を棄てて之に制馭を加へざる如し、往きて復らざるものなり、材能有りと雖も之に施すこと當らず、之に處すること宜しからざれば、適に以て僞を補ひ、非を飾るに足る、是に於て技藝の多きは其の少きに如かず、故に野心有るものは之に便利なる勢を授くべからず、愚質有るものは之に便利なる器を與ふべからず、

○懷給は佞給なり、佞巧にして人の意を迎ふることを力むるなり○驥は千里馬なり○式は制馭なり○飾は飾なり○野心は外心なり、本心を失ひたるものなり○借は授なり、

魚得水而游焉則樂、塘決水涸、則爲螻蟻所食、有掌脩其隄防、補其缺漏、則魚得而利之、國有以存、人有以生、國之所以存者、

無愚智賢不肖、皆知其爲義也、使陳忠孝行、而知所出者鮮矣、

今日何を爲して榮利を得るか、明日何を爲して義理に適ふか、是を唯其の口に言ふは易し、然れども今日何を爲して義理に適ふか、明日何を爲して榮利を得るか、是を其の心に知るは難し、盲目の樂師に問ひて白素は何如と曰はゞ、縞然と答へん、黒は何如と問はば、黜然と答へん、然れども白と黒とを援りて之に示さば、處辨する能はず、夫れ人の黒白に於けるは之を視るに目を以てし、之を言ふに口を以てす、盲者の白黒に於けるは、以て言ふ有り、以て知る無し、故に黒白を言ふは人と同じきも、黒白を別つは人と異なり、愚者と智者との差も此の如し、入りて孝を親に盡し、出でゝ忠を君に竭すは、愚も智も賢も不肖も皆其の行の義なるを知る、然れども忠孝の行を陳述せしめて、其の實施の方法を知るものは少し、

○旦日は明朝なり○縞然は白き貌なり○黜然は黒き貌なり○處は處辨なり○鮮は極めて少きなり、

凡人思慮、莫不先以爲可而後行之、其是或非、此愚智之所以異、凡人之性莫貴於仁、莫急於智、仁以爲質、智以行之、兩者爲本、而加之以勇力辯慧、捷疾劬錄、巧敏遲利、聰明審察、盡衆益也、身材未脩、伎藝曲備、而無仁智以爲表幹、而加之以衆美、則益其損、

凡そ人の思慮は、先に可と定めて後に之を行はざる無し、然れども其の行爲或は是なり、或は非なり、此れ智と愚との異なるに由りて分る、蓋し人の性は仁より貴きは無し、然れども智よりも急要なるは無し、仁を以て質と爲し、智を以て事を行ふ故に、仁と智との兩者を本と爲し、之に加ふるに勇力辯慧捷疾劬錄巧敏遲利聰明審察を以てすれば、衆益を盡して功成

甚勞、終必利也衆、愚人之所見者寡、事可權者多、愚之所權者少、此愚者之所以多患也、物之可備者、智者盡備之、可權者盡權之、此智者所以寡患也、故智者先忤而後合、愚者始於樂而終於哀、

耕の事たるや勞苦す、織の事たるや煩はしく擾る、此の勞と擾とを知りながら民の之を舍てざるは何ぞや、是に由りて衣食すべきを知ればなり、夫れ人の情は衣食無き能はず、衣食の道は必らず耕織に始まる、是れ萬民の公見する所なり、物の耕織の如き類は其の始に於て甚だ勞すれども、其の終に於て必らず利すること衆し、然れども愚人の見る所は寡し、天下の事は權るべきもの多し、然れども愚人の權る所のものは少し、此れ愚者の患難多き所以なり、之に反して物の備ふべきものは智者盡く之を備へ、事の權るべきものは智者悉く之を權る、此れ智者の患難少き所以なり、故に智者は先に忤ひて後に合ふ、愚者は樂に始りて哀に終る、

○所多患也は所の下に以の字を加へて解すべし○忤は逆ひ差ふなり、

今日何爲而榮乎、旦日何爲而義乎、此易言也、今日何爲而義、旦日何爲而榮、此難知也、問瞽師曰、白素何如、曰縞然、曰黑何若、曰黮然、援白黑而示之、則不處焉、人之視白黑以目、言白黑以口、瞽師有以言白黑、無以知白黑、故言白黑與人同、其別白黑與人異、入孝於親、出忠於君、

存也、小有誅而大有寧也、唯惻隱推而行之、此智者之所獨斷也、

徧く萬物を知れども、人道を知らざるは智と謂ふべからず、普く群生を愛すれども人類を愛せざるは仁と謂ふべからず、仁者は其の類を愛す、智者は惑はすべからず、故に仁者は罪人を斷制する場合に在りと雖も、忍びずして之を憫む、顏色自から見る、智者は煩雜困難の事に遭ふと雖も、之を處辨して暗からざる效驗自から見る、蓋し我の心の内に恕して人情に復歸し、我の欲せざる所は之を他人に加へず、近に由りて遠を知り、自己に由りて他人を知る、是れ仁者も智者と合して行ふ所なり、其敎ふるや正道を以てす、故に敎ふる所は小にして存する所の化は大なり、其の誅するや義法を以てす、故に誅する所は小にして寧んずる所の效は大なり、惟惻隱の心を推して之を行ふ、此れ智者の獨能く斷ずる所なり、

○其類は人類なり○闇は愚なり○反情は情性に復歸するなり○惻隱は憐憫する心なり、

故仁智錯、有時合、合者爲正、錯者爲權、其義一也、府吏守法、君子制義法而無義、亦府吏也、不足以爲政、

故に仁と智とは相差ふ、而も時有りて相合ふ、其の相合ふときを正道とし、其の相差ふときを權道とす、其の義は一なり、府吏は法を守り、君子は義法を制す、故に義無ければ君子も府吏と同じ、以て政を爲すに足らず、

○錯は差ふなり○權は一時の便法なり、

耕之爲事也勞、織之爲事也擾、擾勞之事、而民不舍者、知其可以衣食也、人之情不能無衣食、衣食之道、必始於耕織、萬民之所公見也、物之若耕織者、始初

立趣於天下、捨其易成者、而從事難而必敗者、愚惑之所致也、凡此六反者、不可不察也、

夫れ聖人の智は固に既に多し、然れども其の守る所は簡約なり、故に其の行ふ所は必らず榮え舒ぶ、愚人の智は固に既に少し、然れども其執る所は繁多なり、故に其の行ふ所は必らず窮し縮る、戰國の吳起張儀は、其智に於て孔子墨子に及ばず、然るに萬乘の君主と相爭ふ、此れ其の車裂刑に遭ひて支體を分解せられたる所以なり、夫れ正直を以て敎化するものは易くして必らず成る、邪曲を以て世に巧なるものは難くして必らず敗る、凡て行爲を設けて、趣意を天下に立てんとするに當り、其の成し易きを捨てゝ、其の難として必らず敗るものに從ふは、愚惑の致す所なり、故に總て此の心小志大智圓行方能多事鮮の六要に復ることを察せざるべからず、

○擧は動に同じ、行ふことなり○萬乘は兵車萬乘なり、是れを天子の制とす、然れども春秋戰國の雄邦は皆萬乘を有したるを以て、大國といふ意義に用ふ○車裂は兩車に左右の足を分け繫ぎて之を裂く刑なり○六反は六個の要道に反り正すなり、前章より述べ來りたる小心大志圓智方行多能鮮事を指す、

仁智

徧知萬物、而不知人道、不可謂智、徧愛羣生、而不愛人類、不可謂仁、仁者愛其類也、智者不可惑也、仁者雖在斷割之中、其所不忍之色可見也、智者雖遇煩難之事、其不闇之效可見也、內恕反情、心之所不欲、其不加諸人、由近知遠、由己知人、此仁智之所合而行也、小有敎而大有

しむることなり○鮮は少なり、

春秋二百四十二年、亡國五十二、弑君三十六、采善鉏醜以成王道、論亦博矣、然而圍於匡、顏色不變、絃歌不輟、臨死亡之地、犯患難之危、據義行理而志不懾、分亦明矣、然爲魯司寇、聽獄必爲斷、作爲春秋、不道鬼神、不敢專己、

周の中世、春秋の史に載せたる時代貳百四拾貳年にして、國を亡すこと五拾貳に及び、君を弑すること參拾六に達す、其の善類を採り、其の醜類を棄て、以て王道を成す、其論ずる所は博し、然れども孔子は匡の地に於て敵の圍を受け、顏色を變せず、絃歌を輟めず、死亡の急に臨み、患難の危を犯すも義に據り、理を行ひ、其の志は懾るゝ所無し、其の本分を知ること明なり、然れども孔子は魯の司寇と爲り、獄訟を聽けば必らず法に遵ひて之を斷じ、春秋の史を作れば鬼神を說かず、筆削の規を守る、敢て自己の意を專にせず、

○春秋は春夏秋冬を約して春秋と稱し、史乘といふ意に用ひたるなり、魯國の中世史を指す○鉏は鉏きて惡草を棄ることとなり、故に棄の字義に通じ用ふ○輟は止なり○司寇は法官の長なり、

夫聖人之智固已多矣、其所守者約、故擧而必榮、愚人之智固已少矣、其所事者多、故而必窮矣、吳起張儀、智不若孔墨、而爭萬乘之君、此其所以車裂支解也、夫以正教化者、易而必成、以邪巧世者、難而必敗、凡將設行

堂、於是略智博聞、以應無方、由此觀之、則聖人之智員矣、

周の文王は周く得失を觀て、偏く是非を覽る、堯舜兩帝の昌なりし所以と桀紂二王の亡びし所以と皆錄して之を政事堂に揭げ、每日の訓戒と爲したり、是に於て智を取り、聞を博くし、事物の來るに應じて方向の限界無く、普く其の道を行ふ、此に由りて觀れば、聖人の智は圓通す、

○明堂は政事堂なり○著は圖畫と記錄と兼ねて稱す○員は圓なり、

成康繼文武之業、守明堂之制、觀存亡之迹、見成敗之變、非道不言、非義不行、言不苟出、行不苟爲、擇善而後從事焉、由此觀之、則聖人之行方矣、孔子之通、智過於萇弘、勇服於孟賁、足躡郊菟、力招城關、能亦多矣、然而勇力不聞、伎巧不知、專行孝道、以成素王、事亦鮮矣、

周の成王及び康王は、文王及び武王の業を繼ぎ、明堂の制度に順ひ、其の政事を修め、存亡の迹を觀て成敗の變を察し、道に非れば言はず、義に非れば行はず、言は苟且に出すこと無く、行は苟且に爲すこと無し、善を擇びて後に事に從ふ、此に由りて觀れば、聖人の行は方直なり、孔子の萬能に通達するや、其智は萇弘に過ぎ、勇は孟賁に勝り、足は狡兎に追ひ附き、力は城門を擧げ拔く、其の技能は多し、然れども其の勇力は世に聞えず、其の技巧は人に知れず、孔子は獨專ら孝道を行ひ、素德の王と爲れり、其の事務は少し、

○通は萬能に通達したることなり○萇弘は古の智者なり○孟賁は古の勇者なり○郊菟なり狡兎なり、字の音を以て通じ用ひたるなり○躡は踏むなり、追ひ附くことなり○城關は城門なり○招は擧げ拔くなり○素王は王の位に上らず、素德を以て萬民を信仰せ

食事は其の禮を失らず、食前の鼓を打ちて膳を進め、食後の樂を奏して膳を退く、既に飯を畢りて竈の神を祭る、行くときに巫祝を勞せず、鬼神は妖祟を爲さず、山川は災禍を致さず、至貴と謂ふべきなり、然れども聖王は戰戰慄慄として、毎日其の前日よりも愼む、此に由りて觀れば、聖人の心は小なり、詩經に曰く、惟れ此の文王は心を小にして自から愼むこと翼翼たり、昭に天の上帝に事へ、聿に多福を懷ふとは、其れ斯の謂ひか、

○坦然は平靜なる貌なり○南面はは北より南に向ひたる人君の位なり○鼛は王者食堂の大鼓なり○雍は周頌の篇名なり、雍の詩を奏樂する間に食膳を取り下ぐるなり、故に雍は王者の食堂の禮式とす○徹は取り下ぐるなり、戰戰慄慄は戒愼の貌なり○翼翼は小心の形容なり○聿は爰なり、

武王伐紂、發鉅橋之粟、散鹿臺之錢、封比干之墓、表商容之閭、朝成湯之廟、解箕子之囚、使各處其宅、田其田、無故無新、唯賢是親、用非其有、使非其人、晏然若故有之、由此觀之、則聖人之志大也、

周の武王は殷の紂王を伐ちて鉅橋の倉の積穀を出し、鹿臺の庫の貯金を散じ、王子比干の墓を封じて其の忠烈を旌し、賢人商容の里閭を表して其の仁風を導き、殷の太祖成湯の廟に謁し、良臣箕子の囚を解き、人民をして其の宅に處らしめ、其の田を作らしめ、故きこと新しきことを問はず、唯賢者に親しみ、他の物を奪はず、我の有する所に非るものを用ひ、我の有する所に非る人を使ふ、其の狀態は我の舊來之を有したるが如く、晏然として平靜なり、此に由りて觀れば、聖人の志は大なり、

○晏然は平靜なる貌なり○故は舊來の關係なり、

文王周觀得失、徧覽是非、堯舜所以昌、桀紂所以亡者、著於明

古者天子聽朝、公卿正諫、博士誦詩、瞽箴師誦、庶人傳語、史書其過、宰徹其膳、猶以爲未足也、故堯置敢諫之鼓、舜立誹謗之木、湯有司直之人、武王立戒愼之鞀、過若毫釐而既已備之也、

古昔天子の政事を聽くや、三公九卿は諫言を進め、博士は詩を誦し、樂工の瞽者は諷箴し、學藝の師官は誦習し、下民は語を傳へ、太史は其の過失を書し、酒食の宰夫は其の膳羞を取り下ぐ、斯の如く驕奢逸樂を制して儉德を守る、然れども猶未だ足らずと思惟す、故に堯帝は敢諫の鼓を置きて之を打たしめ、舜帝は誹謗の木を立て可否を之に書せしめ、湯王は司直の官を設け、法制に遵ひ、君を正さしめ、武王は戒愼の鞀鼓を建て、之を振り鳴して君を戒めしむ、聖人は毫釐の如き小過にも、既に之に備ふること密なり、
○庶は下民なり○宰は料理割烹の取締なり○鞀は振り鳴す鼓なり○徹は除くなり、

夫聖人之於善也、無小而不擧、其於過也無微而不改、堯舜禹湯文武王、皆坦然天下而南面焉、當此之時、鼛鼓而食、奏雍而徹、已飯而祭竈、行不用巫祝、鬼神弗敢祟、山川弗敢禍、可謂至貴矣、然而戰戰慄慄、日愼一日、由此觀之、則聖人之心小矣、詩云、惟此文王、小心翼翼、昭事上帝、聿懷多福、其斯之謂歟、

夫れ聖人の善に於けるは小も擧げざる無し、其の過に於けるは微も改めざる無し、堯舜禹湯文武の諸聖王は、皆天下に坦然として君臨す、此の時に當りて、

輻の聚り來る中心なり○嚮應は響應に通ず、順ひ和する意なり、

行欲方者、直立而不撓、素白而不汚、窮不易操、通不肆志、能欲多者、文武具備、動靜中儀、擧動廢置、曲得其宜、無所擊戾、無不畢宜也、事欲鮮者、執柄持術、得要以應衆、執約以治廣、處靜持中、運於璇樞、以一合萬、若合符者也、

其の行の方直なるを要する所以は、直立して撓まず、素白にして汚れず、窮困するも其の節操を易へず、顯達するも其の志氣を肆にせざるに在り、其の才能の多きを要する所以は文武の道備り、動靜其の儀に適ひ、擧行も廢置も曲に其の宜しきを得て、背戾する所無く、畢く至當ならざる無きに在り、其の事務の少きを要する所以は、權柄を執り、法術を持し、要を得て衆に應じ、簡約を秉りて廣大を治め、靜に處り、中を守り、北斗星の中樞を運らし、一を以て萬を合せ、符契を合すが如くなるに在り、

○通は顯達なり○曲は細なり○擊戾は逆戾なり○璇は北斗の第二星なり、

故心小者禁於微也、志大者無不懷也、智員者無不知也、行方者有不爲也、能多者無不治也、事鮮者約所持也、

故に心の小なるは微細の間に禁制す、志の大なるは多く容るゝ所有りて懷けざる無し、智の圓通するは天下の物に就きて知らざる無し、行の方直なるは、正道の内に於て爲さゞる無し、才能の多きは事を治めざる無し、事務の少きは其の持つ所を簡約にして紛亂すること無し、

○員は圓く行き渡る貌なり○鮮は極めて少きなり、

して心に忘れざれば、耳目鼻口肌の五官自から其の用を完くす、心の九竅四支に於けるは、自分は一事をも能くせず、然れども動靜視聽皆以て其の主と爲り、九竅四支を使ふ、是れ利せんと欲する心に忘れざればなり、故に堯帝が善を行へば衆人の善行至る、桀王が惡を行へば衆人の惡行來る、善積めば功成り、惡積めば禍極る、

○九竅は陽竅の七と陰竅の二となり○四支は手足なり○非は惡なり、

心志智行能事

凡人之論、心欲小而志欲大、智欲員而行欲方、能欲多而事欲鮮、所以心欲小者、慮患未生、備禍未發、戒過愼微、不敢縱其欲也、志欲大者、兼包萬國、一齊殊俗、幷覆百姓、若合一族、是非輻輳而爲之轂、智欲員者、環復轉運、終始無端、旁流四達、淵泉而不竭、萬物竝興、莫不嚮應也、

凡そ人の道として其の完きを論ずれば、其の心は小ならんことを欲し、其の志は大ならんことを欲す、其の智は圓通ならんことを欲し、其の行は方直ならんことを欲す、其の才能は多からんことを欲し、其の事務は少からんことを欲す、其の心の小なるを要する所以は患を未生に慮り、禍を未發に備へ、過を戒め、微を愼み、敢て其の慾を縱にせざるに在り、其の志の大なるを要する所以は萬國を兼ね包み、殊俗を一齊にし、百姓を幷せ覆ひて一族を合したるが如くし、是非の事件輻輳して至るも、我は其の轂と爲りて中央を占むるに在り、其の智の圓通なるを要する所以は、環りて復り、轉じて運り、終始其の端無く、旁く流れ、四に達し、淵泉の如くにして竭きず、萬物竝び興りて嚮應せざるもの無きを致すに在り、

○員は圓なり○鮮は少なり○輻輳は聚るなり○轂は

種黍菽、虚中則種宿麥、昴中則牧斂畜積、伐薪木、上告于天、下布之民、先王之所以應時脩備、富國利民、實曠來遠者、其道備矣、

是の故に草木の發生することは蒸氣の如く、鳥獸の之に歸することは流泉の如く、飛鳥の遠國より來り歸することは烟雲の如し、是れ之を致す所以の完きもの有ればなり、故に先王の政は、春夏秋冬の節序に應じて之を行ふ、立春の後に四海の雲起れば封域の境を整へ治め、三月に至り、蝦蟇鳴き、燕降り來れば、路を達き道を除ふ、十月の陰氣が百泉に降れば、橋梁を修め繕ひ、三月の晩に南方の張星が南天の中央に在れば、務めて穀を種ゑ、四月に東方の大火星が南天の中央に在れば、黍菽を種ゑ、八月に北方の虚星が南天の中央に在れば、來年の麥を種ゑ、九月に西方の昴星が南天の中央に在れば租税を徴收し、穀物を蓄積し、薪木を伐る、上は之を天に告げ、下は之を民に布令す、先王の能く時に應じて修め備へ、國を富し民を利し、空虚を充實にし、遠人を懷け來らしむる所以の者は、其の道完く備れり、

○宿麥は來年の麥なり、今年其の種を播きて來年其の成熟を見る意味なり○曠は空虚なり○遠は遠國の人民なり、

非能目見而足行之也、欲利之也、欲利之也不忘於心、則官自備矣、心之於九竅四支也、不能一事焉、然而動靜聽視、皆以爲王者、不忘於欲利也、故堯爲善而衆善至矣、桀爲非、而衆非來矣、善積則功成、非積則禍極、

蓋し先王の道は其の中心より生ず、能く目見て足行くに非ず、之を利せんと欲するのみ、之を利せんと欲

故先王之法、畋不掩羣、不取麛夭、不涸澤而漁、不焚林而獵、豺未祭獸、罝罦不得布於野、獺未祭魚、網罟不得入於水、鷹隼未摯羅網不得張於谿谷、草木未落、斤斧不得入山林、昆蟲未蟄、不得以火燒田、孕育不得殺、鷇卵不得探、魚不長尺不得取、彘不期年不得食、

故に先王の法は、獵するも鳥獸の群を殺し盡さず、鹿の子を取らず、漁するも澤を涸さず、獵するも林を焚かず、豺が其の捕獲の獸を祭りたる後に非れば、網罝は野に布くを得ず、獺が其の捕獲の魚を祭りたる後に非れば、網罟は水に入るを得ず、鷹隼が小鳥を捕獲したる後に非れば、羅網は谿谷に張るを得ず、草木が凋落したる後に非れば、斧斤は山林に入るを得ず、昆蟲が閉蟄したる後に非れば、火を以て田を燒くを得ず、胎内の兒は殺すを得ず、腹中の卵は探るを得ず、魚は壹尺の長に達せざれば取るを得ず、彘は壹年の期に滿たざれば食ふを得ず、

○畋は獵なり○掩は取り盡すなり○麛夭は獸の兒なり○罝罦は獸を捕ふる網なり○罟は魚を捕ふる網なり○摯は鷙なり、搏擊することなり○羅は鳥を捕ふる網なり○斤は大斧なり○胎育は胎内の兒なり○鷇卵は腹中の卵なり○期年は壹年なり、

是故、草木之發若蒸氣、禽獸歸之若流泉、飛鳥歸之若煙雲、有所以致之也、故先王之政、四海之雲至而脩封疆、蝦蟇鳴燕降而達路除道、陰降百泉、則脩橋梁、昏張中、則務種穀、大火中、則

養ふこと法度有れば、民は天地に承受するを得て、飢寒の患に罹らず、之に反して貪主暴君の如きは、下民を撓亂し、之を侵し漁りて、我の無窮の慾に適すれば、百姓は天の和氣を被ること無く、地の德澤を受くること無し、

○離は罹るなり○撓は攪亂するなり○履は就くなり受くることなり、

食者民之本也、民者國之本也、國者君之本也、是故人君者、上因天時、下盡地財、中用人力、是以羣生遂長、五穀蕃植、敎民養育六畜、以時種樹、務脩田疇、滋植桑麻、肥墝高下各因其宜、丘陵阪險不生五穀者、以樹竹木、春伐枯槁、夏取果蓏、秋畜蔬食、冬伐薪蒸、以爲民資、是故生無乏用、死無轉尸、

食は民の本なり、民は國の本なり、國は君の本なり、是の故に人君は上に於て天の時に因り、下に於て地の財を盡し、中に於て人の力を用ふ、是を以て群生は遂げ長じ、五穀は蕃り植つ、乃ち民をして牛馬羊犬豕鷄を養育せしめ、時に應じて樹を植ゑしめ、務めて田疇を修せしめ、滋く桑麻を作らしむ、其の土地の肥瘠と高下とに由りて、適當の植附を爲さしめ、丘陵阪險の五穀を生ぜざる處には、竹木を樹ゑしめ、春は枯れたる木を伐り、夏は草木の實を採り、秋は野菜及び穀物を蓄へ、冬は薪を採る、斯くして民の資料を備ふ、是の故に民は生きて用に乏しきこと無く、死して尸を棄ること無し、

○五穀は衆穀なり○脩は整へ治むるなり○墝は瘠せたる地なり○槁は枯木なり○果蓏は實なり、核有るを果といひ、核無きを蓏といふ○蔬食は疏食なり、菜食を疏といひ、穀食を食といふ○薪蒸は薪なり、大を薪といひ、小を蒸といふ○轉は棄るなり、

夫れ民の生計たるや、一人の耒を踏みて耕すは田十畝に過ぎず、而して中等の田地の收穫は一年にして一畝四石の米に過ぎず、妻子老弱は相聚りて之を食ふ、其の量既に少きに、久雨大旱災害の患難有り、之に加へて政府の徵稅車馬兵革の費有り、此に由りて觀れば、人民の生計は憫むべき窮乏の狀態に在り、○蹠は踏むなり○卒歲は終年なり、一年を指す○湛は久雨なり○有以は一本に無以に作る、有無は何れにても解するを得べし、要するに米無くして稅有り、民窮する意となる、

夫天地之大計、三年耕而餘一年之食、率九年而有三年之畜、十八年而有六年之積、二十七年而有九年之儲、雖湛旱災害之殃、民莫困窮流亡也、故國無九年之畜、謂之不足、無六年之積、謂之憫急、無三年之畜、謂之窮乏、

夫れ天地の大計は、三年耕作して一年の食を餘し、率ね九年にして三年の畜有り、十八年にして六年の積聚有り、二十七年にして九年の儲蓄有り、久雨大旱災害の患難に遭ふとも、民は困窮せず、流亡せず、故に國に九年の畜無きは、之を不足と謂ふ、六年の積無きは之を憫急と謂ふ、三年の畜無きは、之を窮乏と謂ふ、

○湛は久雨なり○憫急は憂の迫るなり、

故有仁君明主、其取下有節、自養有度、則得承受於天地、而不離饑寒之患矣、若貪王暴君、撓於其下、侵漁其民、以適無窮之欲、則百姓無以被天和、而履地德矣、

故に仁君明主有りて下に取ること節制有り、自から

豆は食物を盛る器なり、俎には牲を載せ、豆には蔬を載す○酬酢は獻酬なり、主よりするは酬にて、客よりするは酢なり○衰絰は喪服なり○辟踊は胸を打ちて悲み踊るなり○諭は示すなり、

及至亂主、取民則不裁其力、求於下則不量其積、男女不得事耕織之業、以供上之求、力勤財匱、君臣相疾也、故民至於焦脣沸肝、有今無儲、而乃始撞大鍾、擊鳴鼓、吹竽笙、彈琴瑟、是猶貫甲冑、而入宗廟、被羅紈而從軍旅、失樂之所由生矣、

亂世の主に至りては然らず、其民より取るや、民の實力を裁量せず、下に向ひて求むるに民の積聚したる貨物を計算せず、是を以て民は男も女も其の耕或は織の業を事とするを得ず、其の業を以て上の求に供するを得ず、力は勤むるも財は乏し、君臣相疾む故に、民は脣を焦し、肝を沸して辛苦を積むも、今日の食物有りて明日の儲蓄無きに至る、然るに人君は乃ち始めて大鐘を撞き、鳴鼓を擊ち、竽笙を吹き、琴瑟を彈じて遊び樂む、是れ恰も甲冑を着けて宗廟に入り、羅紈を被て軍事に従ふが如し、樂の由り生ずる所を失へり、

○裁は量るなり○匱は乏なり○竽は大笙なり○瑟は大琴なり○羅紈は薄き絹の衣なり○旅は隊なり、

食

夫民之爲生也、一人蹠耒而耕、不過十畝、中田之獲、卒歲之收、不過畝四石、妻子老弱仰而食之時、有涔旱災害之患、有以給上之徵賦、車馬兵革之費、由此觀之、則人之生憫矣、

る大屋巨閣は壯麗にして樂むべきも、民に掘りたる穴も無く狹き廬も無く、身を託することを得ざれば、明主は壯麗の建物を樂まず、肥えたる肉、濃き酒、甘きもの、脃きものは美ならざるに非ず、然れども民に糟糠も無く、菽粟も無く、食物の口に接せざる時は、明主其の美味を美なりと思はず、平なる牀、細き蒲の席は寧からざるに非ず、然れども民が邊城に處り、危難を犯し、澤に死して骨を沒し、野に死して骸を暴す時は、明主其の牀席を安しと思はず、

○擧錯は政事なり○斂は歛に作るべし、徵收することなり○饑は饒に作るを可とす、饉の反對にて豐年の意なり○醲は濃き酒なり○菽粟は豆類、穀類なり○匡は平にして安きなり○蒻は細き蒲なり、

故古之君人者、其惨怛於民也、國有饑者、食不重味、民有寒者、而冬不被裘、歲登民豐、乃始縣鍾鼓、陳干戚、君臣上下同心而樂之、國無哀人、故古之爲金石管絃者、所以宣樂也、兵革斧鉞者、所以飾怒也、觴酌俎豆酬酢之禮、所以效善也、衰絰菅屨辟踊哭泣、所以諭哀也、此皆有充於內、而成像於外、

故に古の人君は民に就きて憂ふること深し、國に饑者有れば、我の食は味を重ねず、民に凍者有れば、我の身は裘を着けず、歲は豐作にして民富めば、我始めて鐘鼓を懸け、干戚を陳ね、以て舞樂を奏し、君臣上下其の心を同じくして之を樂む、而して國に一人の悲むもの無し、故に古の金石管絃は樂を宣る所以なり、兵革斧鉞は怒を飾る所以なり、觴酌俎豆酬酢の禮は善を效す所以なり、衰絰菅屨辟踊哭泣は哀を諭す所以なり、此れ皆其の情の內に充る有りて、其の像を外に成すものなり、

○惨怛は傷み憂ふるなり○登は豐熟なり○縣は懸るなり○鍾は鐘なり○戚は鉞なり○革は軍服なり○俎

齊の桓公の政を立つるや、宮苑の動物園には肉を食ふ所の獸を畜へず、粟を食ふ所の鳥を飼はず、鳥獸を捕ふる所の網罝を用ひず、此の三の事を行ひて百姓悦び服せり、殷の紂王は王子の比干を殺して宗族相怨み、朝に水を渉るもの丶脛を斫りて萬民皆叛けり、此の二の事を經て、遂に天下を失へり、故に義は普く天下の民を利するに非るも、一人を利すれば、天下は其の仁風に從ふなり、暴は盡く海内の民を害するに非るも、一人を害して天下は離れ背く、故に桓公は此の三事を行ひて、天下の諸侯を會同せしむること九回の多きに及べり、紂王は此の二の事を經て殺されたり、匹夫賤者として生存することをも得ず、○係罝之網は、鳥獸の捕獲に用ふる罝に掛る網類なり○說は悅ぶなり○骨肉は離るべからざる血緣の深きを稱す○斮は斫るなり○叛は我を去りて彼に就くなり○九合は兵車の會三度と平和の會六度とを指す、

故舉錯不可不審、人主租斂於民也、必先計歲而收、量民積聚、知饑饉有餘不足之數、然後取車輿衣食、供養其欲、高臺層榭、接屋連閣、非不麗也、然民無掘穴狹廬、所以託身者、明主弗樂也、肥醲甘脆、非不美也、然民有糟糠菽粟、不接於口者、則明主弗甘也、匡牀蒻席、非不寧也、然民有處邊城、犯危難、澤死暴骸者、明主弗安也、

故に政事の擧ると錯くとは審に思はざるべからず、人主が民に租稅するは、必ず先に其の歲の政費を豫算して之を徵收し、民の積み聚めたる貨物を量り、豐凶に依れる衆穀の有餘と不足とを知り、然る後に車輿衣食を取り立て丶其の嗜欲に供養す、是の故に人主は奢侈を戒めて適度を守る、高臺層榭建て連ねた

尾は絕ゆるも、牛は從はず、是れ其の道が逆なればなり、之に反して指の如き細き桑の枝を牛の鼻に貫けば、短少の童子も其の牛を牽き、四海を周遊するに足る、是れ其の道が順なればなり、

○離は離れて立つなり、敵に對したる貌なり○不レ使は不レ可レ使の意なり、○觚は柄なり○招は擧るなり○條は枝なり○五尺は十二歲或は十三歲の童子の身長なり、

夫七尺之橈而制船之左右者、以水爲資、天子發號、令行禁止、以衆爲勢也、夫防民之所害、開民之所利、威行也、若發城、決塘、故循流而下、易以至、背風而馳、易以遠、

夫れ七尺の楫は小なれども、以て大船の左右を制し、其の用を成すは、水を以て資料と爲せばなり、天子の號令を發して其の令する所は行はれ、其の禁ずる所は止む、是れ民の衆きを以て勢と爲せばなり、夫れ民の害とする所を防ぎ、民の利とする所を開けば、君の威の行るゝことは、堰を發き塘を決りて水流を通ずるが如し、故に流に循ひて下れば、以て至り易し、風に背きて馳るときは、遠きに達し易し、

○橈は楫なり○城は堰なり、

桓公立政、去食肉之獸、食粟之鳥、係罝之網、三擧而百姓說、紂殺王子比干、而骨肉怨、斮朝涉者之脛而萬民叛、再擧而天下失矣、故義者非能徧利天下之民也、利一人而天下從風、暴者非盡害海內之衆也、害一人而天下離叛、故桓公三擧而九合諸侯、紂再擧而不得爲匹夫、

武靈王貝帶鵕鸃而朝、趙國化之、使在匹夫布衣、雖冠獬冠、帶貝帶、鵕鸃而朝、則不免爲人笑也、

楚の文王は好みて獬豸の毛冠を服く、是を以て楚國の臣民皆之に傚へり、趙の武靈王は貝の帶を着け、鵕鸃の飾を加へて群臣を朝見す、趙國の臣民は其の風に化せられたり、若しも匹夫布衣の地位に在らしめば、是等異樣の服裝は、人の嘲笑を受けんのみ、○效は倣なり○鵕鸃は鳥の名なれども飾りものを指す、

夫民之好善樂正、不待禁誅而自中法度者、萬無一也、下必行之令、從之者利、逆之者凶、日陰未移、而海內莫不被繩矣、

夫れ民の善を好み正を樂み、禁誅を待たずして自から法度に中るものは、萬に一も無し、故に人君は必らず行ふ所の令を下し、民をして之に從へば利有り、之に逆へば凶有りといふ事情を知らしむ、然るときは日の陰の未だ移らざる少時の間にして、海內の民皆其の國の法繩に從はざる無きに至る、○中は從ふなり○被は順ふなり、

故握劍鋒以離、北宮子司馬蒯蕢不使應敵、操其觚招其末、則庸人能以制勝、今使烏獲藉蕃從後牽牛尾、尾絕而不從者逆也、若指之桑條以貫其鼻、則五尺童子牽而周四海者順也、

故に劍の鋒を握りて立てば、北宮子或は司馬蒯蕢の如き勇者も敵に當る能はず、其の自から手を傷ふを以てなり、之に反して劍の柄を執り、其の末の鋒を擧れば、凡庸の人も能く勝を取る、今試に烏獲或は藉蕃の如き力士をして、牛の後より其の尾を牽かしめば、

是故得勢之利者、所持甚小、其存甚大、所守甚約、所制甚廣、是故十圍之木、持千鈞之屋、五寸之鍵、制開闔之門、豈其材之巨小足哉、所居要也、

是の故に權勢の利を得たるものは、持する所甚だ小なるも、其の存する所は甚だ大なり、守る所は甚だ簡約なれども、其の制する所は甚だ廣濶なり、是の故に五尺の弱き木は千鈞の重き屋宇を支持し、五寸の短き鍵は開閉して人を出入せしむる大門を制御す、是れ豈其の材の大小相當るに由らんや、唯其の居る所が要處を得たればなり、
○圍は五寸の圓きもの○鈞は參拾斤の重量なり○闔は閉るなり、

孔丘墨翟脩先聖之術、通六藝之論、口道其言、身行其志、慕義從風、而爲之服役者不過數十人、使居天子之位、則天下徧爲儒墨矣、楚莊王傷文無畏之死於宋也、奮袂而起、衣冠相連於道、遂成軍宋城之下、權柄重也、

孔丘墨翟は先聖の術を修め、禮樂射御書數の意義に通じ、口に其の言を道ひ、身に其の志を行ふ、然れども其の義を慕ひ、其の風に從ひて、孔墨の爲めに服役するものは數十人に過ぎず、若しも孔墨をして天子の位に居らしめば、天下は普く儒墨のものと爲らん、楚の莊王は其の使臣たる文無畏が、宋に於て殺されたるを傷み怒り、袂を奮ひて起ち走る、是に於て群臣趨り從ひ、衣冠は理するに暇無く、道路に相連り王に追及し、遂に軍を宋の城下に成し、國威を揚げたり、是れ其の權柄の重きに由るなり、
○徧は普なり○儒は孔子の學なり、

楚文王好服獬冠、楚國效之、趙

實、使有司任而弗詔、責而弗教、以不知爲道、以奈何爲寶、如此、則百官之事、各有所守矣、

故に有道の主は想を滅し、意を去り、清虚にして待つ、我の言を誇らず、他人の事務を奪はず、名に循ひて實を責め、官吏をして其の職任を執り行はしめ、之に詔令せず、之を責めて之に敎へず、我は知らざるを以て道と爲し、臣下に向ひて奈何と問ふを要旨とす、此の如くなれば、百官の事務は、各其の守る所有りて政道亨る、

○伐は誇るなり○奈何は諮り問ふ詞なり○寶は要旨なり、

勢

攝權勢之柄、其於化民易矣、衛君役子路、權重也、景桓公臣管晏、位尊也、怯服勇、而愚制智、其所託勢者勝也、故枝不得大於幹、末不得强於本、則輕重小大有以相制也、若五指之屬於臂、搏援攫捷莫不如志、言以小屬於大也、

權勢の柄を執れば、人君は民を化し導くに於て甚だ易し、衛の君は凡庸の主なれども、賢人の子路を役使せり、權勢重きを以てなり、齊の桓景兩公は管晏二子の賢能に及ばず、然れども之を臣としたるは其の位尊ければなり、怯者は勇者を服從せしめ、愚者は賢者を制御す、其の托する所の權勢が賢勇に勝つを以てなり、故に枝は幹よりも大なるを得ず、末は本よりも強きを得ず、是れ輕重小大相制する有ればなり、五指の臂に屬く如きは、搏ち、援き、攫み、捷む、皆我の意の如くならざる無し、蓋し小を以て大に屬すればなり、

○攝は執るなり○榦は幹なり○捷は挾むなり、

こと有れば讒生じ、好むこと有れば諛起る、昔時齊の桓公は味を好めり、是を以て其の臣の易牙は其の自分の愛する初生の子を烹て、之を公の膳に供へたり、虞の君は寶を好めり、是を以て晉の獻公は美しき璧と良き馬とを贈り、之を餌にして其の國を釣り取りたり、胡の王は音樂を好めり、是を以て秦の穆公は妓女の舞樂を遺りて之を誘ひ欺けり、是れ皆利を好みて人に制せられたるものなり、故に善く建つ者は拔けず、善く道を守るものは亡びず、

○有爲而無好は爲を守とし、有守而無好といふに改むるを至當とす、是は前後の文字に由りて然らざるを得ざるなり○首子は初めて生れたる赤兒なり、

夫火熱而水滅之、金剛而火銷之、木强而斧伐之、水流而土遏之、唯造化者物莫能勝也、故中欲不出謂之扃、外邪不入謂之塞、中扃外閉、何事之不節、外閉中扃、何事之不成、弗用而後能用之、弗爲而後能爲之、精神勞則越、耳目淫則竭、

夫れ火は熱するも水能く之を滅し、金は剛なるも火能く之を鎔し消す、木は强きも斧能く之を伐り、水は流るゝも土能く之を止む、唯造化は無限の力有り、天下の物は能く之に勝つこと無し、故に胸中の情慾が外に出でざる、之を扃といふ、外部の邪氣が襲ひ入らざる、之を塞といふ、中は扃し、外は塞ぐ、何事か調はざらん、外よりは入らず、中よりは出でず、何事か成らざらん、物を用ひずして後に能く之を用ひ、事を爲さずして後に能く之を爲す、蓋し精神は勞すれば越え散りて失ひ、耳目は使ふこと甚しければ、其の力衰へて竭き亡ぶ、

○造化は陰陽なり○淫は聲色に惑ひ溺るなり、

故有道之主、滅想去意、淸虛以待、不伐之言、不奪之事、循名責

レ之、明主乘レ之、無二御相之勞一而致二千里一者、乘二於人資一以爲二羽翼一也、

是を以て其の亂國の大臣は、徒に君主に媚びて、其の下に罪過有るも、之を責むる無し、既に罪過有るも、誅すること無ければ、百官煩亂す、智を用ふるも之を解く能はず、毀ること譽ること萌し生じ、明識を用ふるも之を照し分つこと能はず、蓋し道の本を正さずして反て自から意を行へば、人主は愈勞する割合に人臣は愈遊び逸す、是れ庖の料理人に代りて牲を剝ぎ、大工に代りて木を斲るが如し、人は馬と競ひ走れば、筋の力絶え盡きて馬に及ぶ能はず、然れども人は車に上り、轡を執れば、馬は人に制せられ、馳せ疲れて車の衡の下に死するに至る、故に伯樂が之を相て、王良が之を御し、明主が之に乘れば、伯樂王良は名人にして、自然に馬と相知り、更に御し相ることの勞を要せず、能く千里の遠きに達す、是れ明主は人の才資に乘りて、之を我の羽翼と爲せばなり、

○阿は我の意を曲げて彼に從ひ媚るなり○自脩は自用なり、我の意を以て勝手に振舞ふことなり、一本には反自脩を反自用に作り、或は反自然に作る、蓋し本を正さずして反て自から用ふと讀み、或は本を正して自發に反らずと讀む、其の然の字を用ひたる方は、本を正さず、自然に復らずといふ意にて、尤も明白なり○逾は愈なり○大匠は工人の官職を奉ずるもの○衡は車の軛なり○相は馬の相を視るなり○資は才資なり、

是故君人者、無レ爲而有レ守也、有レ爲而無レ好也、有レ爲則讒生、有レ好則諛起、昔者齊桓公好レ味、而易牙烹二其首子一而餌レ之、虞君好レ寶、而晉獻以二璧馬一釣レ之、胡王好レ音、而秦穆公以二女樂一誘レ之、是皆以レ利見レ制二於人一也、故善建者不レ拔、

是の故に人君は無爲にして守ること有り、守ること有りて好むこと無し、之に反して爲す

不足以行誅、則無以與天下交也、喜怒形於心、者欲見於外、則守職者離正而阿上、有司枉法而從風、賞不當功、誅不應罪、上下離心而君臣相怨也、

夫れ貴富なるものが、猶其の身を勞し事理に通達したる者が、猶能く事物を察するを勤め、驕恣の者が猶能く恭禮を行ふは何の故ぞ、是れ其の勢が君上に及ばざればなり、故に人君は是等の者を其の下に治むるには、是等の者の技能に應じて之を用ひ、人君自身は虛靜を守るに在り、之に反して才能に任せず、好みて自分から之を行へば、人君は智の困むこと日に甚しく、自から政事萬端の責を負ふに至る、此の如くして人君は其の行ふ所の法が下に通ぜず、窮し屈めば政理を伸ぶること能はず、其の行ふ所の德が國に壞れ落つれば、制令を專にすること能はず、夫れ人君は其の智有るも治を爲すに足らず、其の威有るも誅を行ふに足らざれば、天下の萬衆と交るに足らず、人君は喜怒其の心に形れ、嗜慾其貌に現れば、職を守るものは、正を離れて上に媚び、官吏は法を枉げて君の風に從ふ、人君は其の賞に於て功に當らず、其の誅に於て罪に應ぜざれば、上下其の心を離して君臣相怨むに至る、

○數は法術なり○者欲は嗜欲に作るべし、傳寫の誤なり○風は君の命意なり、

是以執政阿主、而有過則無以責之、有罪而不誅、則百官煩亂、智弗能解也、毀譽萠生而明不能照也、不正本而反自脩、則人主逾勞、人臣逾逸、是猶代庖宰剝牲、而爲大匠斲也、與馬競走、筋絕而弗能及、上車執轡、則馬死于衡下、故伯樂相之、王良御

度量は人主の臣民を御する所以なり、之を釋す、用ひざるは、是れ轡銜無くして馳するが如し、群臣百姓は却て其の君上を玩弄す、
○美者は才の美なる者なり、才能の多きを指す○佻長は跳り揚るなり○干次は等列を超え犯すことなり○雍遏は塞り止められ屈抑することなり○銜は銜なり、

是故有術則制人、無術則制於人、呑舟之魚蕩而失水、則制於螻蟻、離其居也、猨狖失木而擒於狐狸、非其處也、君人者釋所守而與臣下爭、則有司以無爲持位、守職者以從君取容、是以人臣藏智而弗用、反以事轉任其上矣、

是の故に術有れば人を制す、術無ければ人に制せらる、呑舟の大魚も遊蕩して水の外へ出れば、螻蟻の小蟲に制せらる、其の居を離れたるを以てなり、猿狖も山を去りて木を失へば、狐狸に擒へらる、其の處に非るを以てなり、人君は其の守る所の無爲の道を釋き棄てゝ臣下と事務を爭へば、官吏は却て無爲を以て位を持ち、尋常の職を守る者は、君に從はんが爲めに、其の容姿擧動を飾る、是を以て人臣は君の爲めに智能を獻ぜず、皆其の智を藏めて之を政務に用ひず、反て政務を以て其の上に轉じ、君を勞せしむ、
○呑舟は長き舟を呑む程の長大を指す○猨狖は猿狖なり、

夫貴富者之於勞也、達事者之於察也、驕恣者之於恭也、勢不及君、君人者不任能而好自爲之、則智日困而自負其責也、數窮於下、則不能伸理、行墮於國、則不能專制、智不足以爲治、威

御すれば、馬は却て自から恣にして奴婢の制する所と爲らず、故に民を治むる道は、其の事の考慮を勞して正しとするを貴ばず、其の考慮を勞せずして、自然に非を爲すを得ざるを貴ぶ、故に曰く、民をして物を欲望する心を起さしむる勿れ、欲望して之を制するは、欲望せざるに若かず、民が物を求めずと曰ふこと勿れ、求めざるは求むる心無きに若かず、民をして物を侵奪する心を起さしむる勿れ、侵奪する心有りて之を制するは、其の心無きに若かず、民は事を爭はずと曰ふこと勿れ、爭はざるは爭ふ心無きに若かず、國を治むること此の如くなれば、人の材能智略は其の用ふる所無くして、公正自然の大道行はる、

○御者は御することはと讀む、治國の道といふ意なり○御心は御する人の心なり○游は遊なり○騏驥は騏驎とも稱す、千里馬兩個の名なり、騄駬は千里馬壹個の馬なり○臧獲は奴婢なり、臧は奴なり、獲は婢なり○人材釋はは人の材用が廢れて使ふこと無きなり、

美者正於度、而不足者建於用、故海内可一也、夫釋職事而聽非譽、棄公勞而用朋黨、則奇材佻長而干次、守官者雍遏而不進、如此、則民俗亂於國、而功臣爭於朝、故法律度量者、人主之所以執下、釋之而不用、是猶無轡銜而馳也、羣臣百姓反弄其上、

才能が餘り有る程の者は、法度に正しくして其の分を守り、餘力を弄せず、才能の不足なる者は其の職を守りて用に建つ、故に海内は一と爲りて治むべきなり、夫れ職事を釋てゝ誹謗と聲譽とを聽き、公勞を棄てゝ朋黨を用ふれば、奇材非凡の輩が跋扈跳梁して順次を干犯し、常人の上に蔓る、之に反して常人の官職を守る者は壅ぎ止められ、其の進路を失ふ、此の如くなれば、民俗は國に亂れて功臣は朝廷に爭ふ、故に法律

寸分可得而察也、是故明主而耳目不勞、精神不竭、物至而觀其象、事來而應其化、近者不亂、遠者治也、是故不用適然之數而行必然之道、故萬擧之無遺策矣、

夫れ天上を仰ぎ見ながら、井の底を窺へば、達視の人も雖も其の睛の水に映ずるを見ること能はず、明を鑑に借りて之を照せば、寸分も得て察すべきなり、是の故に明主にして能く至精を持し、耳目は之を勞せず、精神は之を消盡せず、坐して事物に應ずれば、物至りて其の象を觀じ、事來りて其の化に順ず、近き者は亂れず、遠き者は治る、是の故に人主は或る時期に起るべき理數を用ひずして、一定必然の道理を行ふ、故に之を擧げ行ふこと萬回の多きに及ぶとも、決して遺策無く、皆其の績を完くす、

○擽除は、籧篨は竹の席にて、曲らざる意味より醜惡なる仰ぎ反りたる病の名とす、蓋し俯する能はざる畸形者なり○適然は平常に行はれずして或る場合に起ることなり○明主而は一本に明主之とす、其の意は相似たり、

今夫御者、馬體調于車、御心和于馬、則歷險致遠、進退周游莫不如志、雖有騏驥騄駬之良、臧獲御之、則馬反自恣、而人弗能制矣、故治者不貴其自是、而貴其不得爲非也、故曰、勿使可欲、毋曰弗求、勿使可奪、毋曰不爭、如此則人材釋、而公道行矣、

今夫れ車馬を使ふことは、其の馬の體が車に調和し其の御者の心が馬に一致すれば、險途を經て、遠方に至り、進退周遊して志の如くならざる無し、之に反して騏驥騄駬の如き良馬有りとも、奴婢の愚物が之を

有餘、誠得其術也、

聖主の治は、古の名御者たる造父の術の如し、造父の馬に於けるは、之を轡銜の間に齊へ輯め、之を脣吻の和同する處に急と緩との調制を行ひ、法度を胸の中に正し、鞭策を掌の内に執り、意は心の精より得て、行は馬の志に合ふ、是の故に能く進退して繩の正しきを履み、旋曲して規の圓きに中る、其の道を取ること遠きを致して馬は疲れず、氣力は猶餘り有り、是れ誠に其の御する術を得たればなり、
○轡は手綱なり、○銜は銜なり、口輪なり○脣吻は脣の結びたる所なり、口を指す○和は銜と口のと和同なり、人も馬との一致なり○節は策なり○内は我の意なり、

權勢者人主之車輿也、大臣者人主之駟馬也、體離車輿之安、而手失駟馬之心、而能不危者、古今未有也、是故輿馬不調、王良不足以取道、君臣不和、唐虞不能以爲治也、執術而御之、則管晏之智盡矣、明分以示之、則蹠蹻之姦止矣、

是の故に權勢は人主の車輿なり、大臣は人主の駟馬なり、其の體が車輿の安きを離れ、其の手が駟馬の心を失ひて能く危からざるものは古今未だ有らざるなり、是の故に輿馬相調和せざれば、王良の如き名御者も道を取るに足らず、君臣相和同せざれば唐堯虞舜も治を爲すに足らず、術を以て之を御すれば、齊の名相たる管晏の二子も其の智を施す能はず、本分を明にして之に示せば、大盜の蹠蹻二人も其の姦を行ふ能はず、
○智盡は智の能力が亡び盡たるなり○蹻は蕎に通ず莊蕎といふ楚の大盜なり、

夫據除而窺井底、雖達視猶不能見其睛、借明於鑑以照之、則

り自から正す、是の故に之を自己に有すれば、他人の均しく有するに任せて之を誹ること無し、之を自己に有せざれば、他人の均しく有せざるに任せて之を求むること無し、我は自から正して他人を導く、其の下民に向ひて立て行ふ所は、上の君に於ても之を行ふ、決して之を廢棄すること無し、其の民に禁ずる所は君の身にも之を行ふこと無し、上下均しく法に順ひて身を處す、謂はゆる亡國とは君無きに非ず、法無きなり、法を變ずとは法無きに非ず、法有るも之を用ひずして法無きと等しく同じきなり、

○人間は世間なり、世の中といふ意なり○有二諸己一不レ非二諸人一無二諸己一不レ求二諸人一は諸書に見ゆる語なれ共、淮南子の意義は稍異なり、此の類少からず、

是故人主之立レ法、先自爲二檢式儀表一、故令行二於天下一、孔子曰、其身正不レ令而行、其身不レ正、雖レ令不レ從、故禁勝二於身一、則令行二於民一矣、

是の故に人主の法を立つる道は、衆民に先きだち、自己の身を以て檢式と爲し、儀表と爲すに任り、故に衆民は人主に傚ひて動き、其の政令は天下に行はる、孔子曰く其の身正ければ令せずして行はる、其の身不正なれば令すと雖も從はずと、此の謂なり、故に禁制が君の身に勝ちて、君自から之に順へば、其の政令は民に行はる、

○檢式は法式なり、撿に通ず、

御

聖主之治也、其猶二造父之御一、齊二輯之于轡銜之際一、而急二緩之于脣吻之和一、正二度于胷臆之中一、而執二節于掌握之間一、内得二於心中一、外合二於馬志一、是故能進退履レ繩、而旋曲中レ規、取レ道致レ遠、而氣力

滯而不動也、以其言莫從己出也、

故に政道は無爲に復歸す、無爲とは其の凝滯して動かざるを謂ふに非ず、其の言行が自己より出るに非ず、正理に順ひて成るを謂ふなり、

○言は行をも含みて稱したるなり、

夫寸生於粟、粟生於日、日生於形、形生於景、此度之本也、樂生於音、音生於律、律生於風、此聲之宗也、法生於義、義生於衆適、衆適合於人心、此治之要也、故通於本者不亂於末、覩於要者不惑於詳、

夫れ寸は粟より生じ、粟は日より生じ、日は形より生じ、形は景より生ず、此れ度の本なり、樂は音より生じ、音は律より生じ、律は風より生ず、此れ聲の宗なり、法は義より生じ、義は衆人の順ひ適ふ所より生じ、衆人の順ひ適ふ所は人心に合ふ、此れ治の要なり、故に本に通ずる者は末に亂れず、要に覩る者は詳に惑はず、

○粟は稻の穗の芒なり、十粟を壹分とし、十分を壹寸とす、粟は䅇に通ず䅇は壹秒なり、

法者非天墮、非地生、發於人間而反以自正、是故有諸己不非諸人、無諸己不求諸人、所立於下者不廢於上、所禁於民者不行於身、所謂亡國非無君也、無法也、變法者非無法也、有法者不用、與無法等、

法は天より墮ち來りたるに非ず、地より生じ現れたるに非ず、人間より發生して、其の人間は反て法に由

是れ耳を塞ぎて聲の淸濁を聽き、目を掩ひて色の靑黃を視るが如し、其の道は聰明より距り去る遠し、
○疏は疏に作るべし、緣遠きなり○存は治むるなり、

法

法者天下之度量、而人主之準繩也、縣法者法不法也、設賞者賞當賞也、法定之後、中程者賞、缺繩者誅、尊貴者不輕其罰、而卑賤者不重其刑、犯法者雖賢必誅、中度者雖不肖必無罪、是故公道通、而私道塞矣、

法は天下の度量にして人主の準繩なり、法を懸け行ふは不法の者に法を加ふるなり、賞を設け施すは賞すべき者に賞を與ふるなり、法定る後に於て其の規程に適ふ者は、之を賞し、其の繩律に背く者は之を誅す、尊貴なる者も其の罰を輕くせず、卑賤なる者も其の刑を重くせず、法を犯す者は賢と雖も必らず之を誅し、度に從ふ者は不肖と雖も必らず罪無し、是の故に公道は通じ行はれ、私道は塞り止む、
○中程は法に順ふなり○缺繩は法に背くなり、

古之置有司也、所以禁民使不得自恣也、其立君也、所以剬有司、使無專行也、法籍禮義者、所以禁君使無擅斷也、人莫得自恣、則道勝、道勝而理達矣、

古の法官を設け置くは、民を禁じて自から恣にするを得ざらしむる所以なり、其の君を立つるは、法官を制して專行の弊無からしむる所以なり、法典禮義は君を禁じて擅斷の暴無からしむる所以なり、蓋し人は自から恣にするを得ること無ければ道勝つ、道勝てば正理達し行はる、
○有司は法官なり○剬は制することなり、

故反於無爲、無爲者、非謂其凝

希望す、故に人主は聽くことを重んず、其の言ふ所が正しければ賤民草刈の徒と雖も棄つべからず、其の言ふ所が邪なれば卿相の大官と雖も、他國の君主と雖も、其の策を政府に行ふに於て、或は用ふべき有り、或は用ふべからざる有り、總て是非の存する所に依りて之を分つ、貴賤尊卑を以て取捨を論ずべきに非ず、

○困は危害なり○褐は賤者の衣なり○芻蕘は草苅と樵者となり○揄は擧げ行ふなり○廟堂は政府なり○未必は確定せざるなり、或は用ひ或は用ひずといふ類なり、

是明主之聽於羣臣、其計乃可用不差其位、其言可行而不責其辯、

是を以て明主が群臣の說を聽くや、其の計る所が用ふべきときは之を用ふ、其の身分の賤しきを厭はず、其の言ふ所が行ふべきときは之を行ふ、其の辯口の陋しきを咎めず、

○羞は嫌ふ意なり○言可行而は言而可行を正しとす、

闇主則不然、所愛習親近者、雖邪枉不正、不能見也、疏遠卑賤者、竭力盡忠、不能知也、有言者窮之以辭、有諫者誅之以罪、如此而欲照海內、存萬方、是猶塞耳而聽淸濁、掩目而視靑黃也、其離聰明則亦遠矣、

闇主は然らず、其の愛し慣れ親み近くる所の者に對しては、邪枉不正の行爲有りとも之を發見する能はず、其の疏遠なる卑賤の者に對しては、盡力盡忠の行爲有りとも之を知覺する能はず、言ふ者有るに遭へば之を窘むるに辭の過失を以てす、諫る者有るに遭へば、之を誅するに罪の構成を以てす、此の如くにして海內を照さんと欲し、萬方を存撫せんと欲するは、

く達して闇からず、善惡の情態は日に前に陳ねて逆ふ所無し、

○究は通なり○闇は達なり○脩通は整ひ治るなり、一本に修同に作る、同意なり○弊は一本に蔽に作る、隱れ傷ふことなり、兩字竝び通ず、

是故賢者盡其智、而不肖者竭其力、德澤兼覆而不偏、羣臣勸務而不怠、近者安其性、遠者懷其德、所以然者何也、得用人之道、而不任己之才者也、故假輿馬者、足不勞而致千里、乘舟檝者、不能游而絕江海、

是の故に賢者は其の智を盡し、不肖者も其の力を竭す、德澤兼ね覆ひて偏頗ならず、群臣は互に相勸め務めて怠らず、近き民は其の天性に安息し、遠き民は他國に在るも其の德化に懷き從ふ、然る所以は何に由るか、人主が人才を用ふるに其の道を得て、自己の才に任せざればなり、故に輿馬を假るものは足を勞せずして千里の遠きを過ぐ、舟檝を用ふるものは、游ぐ能はずして能く江海の廣きを絕る、

○致は通行する意なり○檝は楫なり、

夫人主之情、莫不欲總海內之智、盡衆人之力、然而羣臣志達效忠者、希不困其身、使言之而是、雖在褐夫芻蕘、猶不可棄也、使言之而非也、雖在卿相人君、揄策于廟堂之上、未必可用、是非之所在、不可以貴賤尊卑論也、

夫れ人主の情は海內の智を總べんことを望み、衆人の力を盡さしめんことを期す、然れども群臣は志達して忠を君に致すも、其の自己の身を危くせざるを

亂之機、是猶以斧剗毛、以刀抵木也、皆失其宜矣、

今夫れ人士の才能が全國を平治せんと欲し、方域の外を幷せ領せんと欲し、危き國を存續せしめんと欲し、絶えたる國の祀を繼ぎ興さしめんと欲して、其の志は道を直くし、邪を正し煩を決し、挐れたるを理むるに在り、然るに之を責むるに小事を以てし、宮廷の內の禮儀及び室內の小隅取締等を命ずるは、其の宜しきを失ふものなり、或は人士にして佞智の技能小く具り、他人を愉ばしむる辯說を諂びて進め、鄕黨の陋しき俗習に從ひ、卑しき衆人の耳目に隨ふもの有り、然るに之に任ずるに天下の大權、治亂の要機を以てす、是れ亦其の宜しきを失ふものなり、前者の場合は巨斧を以て細毛を剗る如し、後者の場合は小刀を以て大木を抵つ如し、
〇九州は全國なり〇挐は紛るなり〇閨閣は宮中の小門なり〇隩窔は室內の小隅なり、隩は西南隅なり、窔は東南隅なり〇諂は諂に作るべし、佞辯を以て媚るなり〇剗は切るなり、

人主者、以天下之目視、以天下之耳聽、以天下之智慮、以天下之力爭、是故號令能下究、而臣情得上聞、百官脩通、羣臣輻輳、喜不以賞賜、怒不以罪誅、是故威厲立而不廢、聰明先而不弊、法令察而不苛、耳目達而不闇、善否之情日陳於前而無所逆、

人主は天下の目を以て視る、天下の耳を以て聽く、天下の智を以て慮る、天下の力を以て爭ふ、是の故に號令は能く下に通じ、臣情は上に達するを得て百官は修り整ひ、群臣は車輻の轂に輳る如し、人主は賞罰を濫にせず、喜ぶこと有りとも功無きものに賞賜を施さず、怒ること有りとも罪無きものに誅罰を行はず、是の故に威の厲しき貌立ちて廢れず、聰明の德先づ現れて弊れず、法令は能く察して酷ならず、耳目は能

可責以捷巧、有小智者、不可任以大功、人有其才、物有其形、有任一而太重、或任百而尙輕、

今夫れ人士にして朝廷之を擧げ用ひず、鄕黨之を譽め稱せざるも、是れ其の人士の不肖なるに非ず、之に授けたる官職が、其の技能に適せざればなり、鹿の山に上るときは獐も之に接ぐ能はず、然れども其の山より下る路に於ては、牧童も能く之に追及す、才能に長所と短所と有ればなり、是の故に大略有る者を用ふるときは、其の大功の成るを待つべし、之に責むるに捷き智巧を以てすべからず、小智有る者を用ふるときは、其の捷巧を求むべし、之に大功を望むべからず、人には其の才の異なる有り、物には其の形の殊なる有り、其の任ずる所は一にして重きに過ぐること有り、其の任ずる所は百にして猶輕きこと有り、

○朝廷は政府なり○鄕曲は鄕黨なり○不肖は愚なり○獐は麋の類なり○跂は踵を接するなり○豎は豎なり、童なり、

是故審毫釐之計者、必遺天下之大數、不失小物之選者、惑於大事之擧、譬猶狸之不可使搏牛、虎之不可使搏鼠也、

是の故に毫釐の小計を審にするものは、必らず天下の大數を遺る、小物の選を失たざるものは、大事の擧に惑ふ、譬へば狸の牛を搏たしむべからざるが如し、虎の鼠を搏たしむべからざるが如し、

○數は術なり○狸は貍なり、

今人之才、或欲平九州、幷方外、存危國、繼絕世、志在直道正邪、決煩理挐、而乃責之以閨閤之禮、隩窔之間、或佞巧小具、諂進愉說、隨鄕曲之俗、卑下衆人之耳目、而乃任之以天下之權、治

覆ふを得ず、慈厚に非れば衆を懷くるを得ず、平正に非れば制斷するを得ず、
○澹漠は虛澹なり○致遠は遠國の人を歸服せしむるなり○制斷は裁制し決斷するなり、

是故賢主之用人也、猶巧士之制木也、大者以爲舟航柱樑、小者以爲楫楔、脩者以爲櫚榱、短者以爲朱儒枅櫨、無大小脩短各得其所宜、規矩方圓各有所施、天下之物莫凶於鷄毒、然而良醫橐而藏之、有所用也、是故林莽之材猶無可棄者、而況人乎、

是の故に賢主が人を用ふるは、精巧なる工藝家が木を制裁する如きなり、名工の木に於けるは大なるを舟とし、航とし、柱とし、梁とす、小なるを楫とし、楔とす、長きを櫚とし、榱とす、短きを小柱とし、枅とし櫨とす、大小長短に拘らず、各其の宜しきを得て、規の圓なるも矩の方なるも、各其の施し用ふる所有り、天下の毒物は鷄毒よりも毒なるは無し、然れども良醫は之を貯藏す、其用有ればなり、是の故に林莽の材も棄つべきもの無し、況んや人を用ふるに於てをや、
○航は兩個の小舟を並べて用ふることなり、舫に通じ用ふ○樑は梁なり○楔は小柱なり○脩は長なり○朱儒は短人なれども短き柱の意に用ふ○凶は毒の烈きなり○鷄毒は烏頭毒と稱する劇毒なり○橐は包むなり、

今夫朝廷之所不擧、郷曲之所不譽、非其人不肖也、其所以官之者、非其職也、鹿之上山、獐不能跂也、及其下、牧豎能追之、才有所脩短也、是故有大略者、不

臺榭、陂池苑囿、猛獸熊羆、玩好珍怪、是故貧民、糟糠不接於口、而虎狼熊羆、猒芻豢、百姓短褐不完、而宮室衣繡、人主急茲無用之功、百姓黎民顦顇於天下、是故使天下不安其性、

衰へたる世は然らず、天子は其の位に上る一日にして忽ち天下の富を有ち、人主の勢に處れば百姓の力を竭し、以て我の耳目の欲を奉養せしむ、其の志は民に在らず、専ら宮室、臺榭、陂池、苑囿、猛獸、熊羆、玩好、珍怪に在り、是の故に貧民は糟糠も其の口に入らず、虎豹熊羆は羊豚を飽食し、百姓は短衣も完からず、宮室の侍女は繡を衣る、人主は此の無用の功を急にして百姓賤民は天下に憔悴す、是に由りて天下皆其の本性に安息するを得ず、爭ひて詐僞に趨く、

○榭は臺の上に樹木を有するもの○陂は堤にて大水を蓄へたる意なり○囿は動物園なり○接は附くなり○猒は飽くなり○芻豢は菜食の羊と肉食の豚との類を指す、○褐は粗布なり、賤民の衣なり○繡は錦なり○黎は黒なり、冠無き黒き髪の現れたる賤民なり○顦顇は憔悴なり、衰へたる貌なり、

耳目智力

人主之居也、如日月之明也、天下之所同側目而視、側耳而聽、延頸擧踵而望也、是故非澹漠無以明德、非寧靜無以致遠、非寬大無以兼覆、非慈厚無以懷衆、非平正無以制斷、

人主の居る所は日月の明の如きなり、天下萬民の均しく目を側てゝ視め、耳を欹てゝ聽き、頸を延き、踵を擧げて望む所なり、是の故に人主は澹寧寛慈平の五要を持すべし、澹漠に非れば德を明にするを得ず、寧靜に非れば遠きを致すを得ず、寛大に非れば兼ね

し、以て之を和睦せしむ、
○力征は德化に依らず、權力を以て爭ひ伐つなり○暴は犯すなり○服は從ふなり○輯は親むなり、

是故茅茨不剪、采椽不斵、大路不畫、越席不緣、大羹不和、粢食不毇、巡狩行教、勤勞天下、周流五嶽、豈其奉養不足樂哉、擧天下而以爲社稷、非有利焉、年衰志憫、擧天下而傳之舜、猶却行而脫蹝也、

是の故に堯帝は宮殿を素樸にし、茅茨は剪らず、茅の端を揃ること無し、采色の椽は斵らず削ること無し、乘用の大車は文飾を施さず、蒲の席は緣を附けず、膳部は粗羹を用ひ、五味の調和を加へず、米の食は精良なるを致さず、人民を巡視して教化を行ひ、天下に勤勞し、四方及び中央の名山に周遊す、是れ其の天子たる安逸の奉養を以て樂むに足らずと思惟するに非ず、自から務めて國の爲め民の爲めにす、我の利を貪る所無きなり、是の故に年老いて志氣衰へたるに至り、天下を擧げて之を舜帝に傳へ授けたり、其の讓與の心易きことは、退き歩みて前の履物を脫ぎ去るが如し、

○斵は斲り、揃るなり○大路は大輅なり、天子の御車なり○畫は飾るなり○越は蒲なり○粢は搗きたる米なり○毇は精るなり○周流は巡行なり○五嶽は東の泰山、南の衡山、西の華山、北の恆山、中央の嵩山を稱す○擧天下而以爲社稷は上の四字を除くべし、是は次の句に同一の四字有るを以て誤りて插入したるものなるべし、社稷は其の國土の神を祭ることにて、之を國家といふ意に用ふ○憫は衰へて憂愁することなり○蹝は屣なり、

衰世則不然、一日而有天下之富、處人主之勢、則竭百姓之力、以奉耳目之欲、志專在于宮室

事勤財匱、萬民愁苦生業不脩矣、

是の故に人主は虚靜に處する爲めに田獵を戒む、若しも之に反して鷙鳥猛獸珍怪奇物を好み、狡猾輕躁に趨り、佚樂荒亂に耽り、民力を愛護せず、馳せ廻りて遊獵し、其の出入に時の定ること無からんか、此の如きは百官擾亂し、事は勞して財は乏し、萬民愁苦して其の生業は修らず、民物荒廢せん、

○鷙は猛惡の大鳥を意味す○康荒は逸樂と荒亂となり○騁は馳せ廻るなり○田は畋に同じ、禽獸を驅り捕ること○務は瞀に通ず、昏く擾れたる意なり○勤は勞なり○匱は乏なり、

人主好高臺深池、雕琢刻鏤、黼黻文章、絺綌綺繡、寶玩珠玉、則賦斂無度、而萬民力竭矣、

是の故に人主は儉素を守る爲めに賦税を戒む、若しも之に反して、高臺深池、彫琢刻鏤、黼黻文章、絺綌綺繡、寶玩珠玉等の奢侈を好まんか、租税の徴收其の法度を失ひ、萬民の力は竭き亡びん、

○彫琢は玉類の彫りもの○刻鏤は金屬の彫りもの○黼黻文章は禮服にて斧の形を繡ひ出したる黒白のものを黼と稱し、青赤のものを黻と稱す、文章は其の色采の意なり○絺綌は葛布の織り物にて精密なるを絺と稱し、薄く疏きを綌と稱す○綺繡は五色の錦なり○賦斂は賦斂に作るべし、賦は賦課なり、斂は收斂なり、租税を意味す、

堯之有天下也、非貪萬民之富、而安人主之位也、以爲百姓力征、強淩弱、衆暴寡、於是堯乃身服節儉之行、而明相愛之仁以和輯之、

堯帝の天下を有つや、萬民の富を貪るに非ず、人主の位に安んずるに非ず、當時の百姓が力を以て相爭ひ、強は弱を凌ぎ、衆は寡を犯すに由り、堯帝は之を憐み、身は節約儉素の行に從ひ、衆人相愛する道を明に

熟稼、必不可之數也、

夫れ急風吹きて波興り、木茂りて鳥集るは相生ずる氣なり、是の故に臣は其の欲する所を君に由りて得るを要す、之に反すれば君も亦其の欲する所を臣に由りて得ること能はず、君臣の相施すは相報る勢なり、是の故に臣は力を盡し、節に死して君に施與す、君は功を計り、爵を垂れて臣に施與す、故に君は無功の臣を賞する能はず、臣も亦無德の君に死する能はず、君の德が民に流れ布かずして民を用ひんと欲するは、蹏馬を鞭つが如し、是れ雨を待たずして稼の豐熟を求むる如し、必らず成就すべからざる理數なり、

○蹏馬は踶馬なり、踶を揚げて狂ひ廻る馬なり、

主術訓下

權を執り要を持し、名を提げて實を責め、靜儉に居りて智力に應じ、自から喜怒を離れて能く術數に依る、此の篇分ちて八章とす、

靜儉

君人之道、處靜以脩身、儉約以率下、靜則下不擾矣、儉則民不怨矣、下擾則政亂、民怨則德薄、政亂則賢者不爲謀、德薄則勇者不爲死、

人君の執るべき道は虛靜に處して其の身を修め、儉素を守りて臣民を治むるに在り、蓋し虛靜なれば臣下は擾れず、儉素なれば民庶は怨まず、之に反して臣擾るときは政亂れ、民怨むときは德薄し、政亂るときは賢者は君の爲めに謀を獻ぜず、德薄きときは勇者は君の爲めに死を致さず、

○君人は人民に君臨する意なり○脩は修なり○率は統治なり○擾は紛亂なり、

是故人主、好鷙鳥猛獸、珍怪奇物、狡躁康荒、不愛民力、馳騁田獵、出入不時、如此則百官務亂、

伯に臣たり、智伯は趙襄子と晉陽の城下に戰ひ、敗死して其の身は戮辱せられ、其の國は分れて韓魏趙の三國に歸せり、是に於て豫讓は趙襄子に復讐せんと欲し、身に漆して厲となり、炭を呑みて音を變へ、齒を擿きて貌を易へ、以て智伯に盡せり、夫れ一人の心を以て兩主に事へ、或は背きて去り、或は身を捨てゝ之に殉はんと欲す、豈其の利祿の厚きと薄きとに由りて趨る所捨る所の勢を異にせんや、是れ其の主の恩澤が我を感ぜしめて然るを致すなり、

○厲は癩なり○殉は徇なり、殉に通ず、

紂兼天下、朝諸侯、人迹所及、舟檝所通、莫不賓服、然而武王甲卒三千人、擒之於牧野、豈周民死節、而殷民背叛哉、其主之德義厚而號令行也、

殷の紂王は天下を兼ね有ち、諸侯を參朝せしめ、人迹の及ぶ所舟楫の通ずる所服從せざる無し、然れども周の武王は甲卒三千人の小兵を以て此の大敵たる紂王を破り、之を牧野に擒へたり、是れ豈獨り周の民が節に死して、殷の民が背叛したるに由らんや、蓋し其の主の德義厚くして號令行はれ、三千人其の心を一にして、主と同化したればなり、

○檝は楫なり○賓は從ふなり○叛は我に背きて敵に就くなり、

夫疾風而波興、木茂而鳥集、相生之氣也、是故臣不得其所欲於君者、君亦不能得其所求於臣也、君臣之施者相報之勢也、是故臣盡力死節以與君、君計功垂爵以與臣、是故君不能賞無功之臣、臣亦不能死無德之君、君德不下流於民而欲用之、如鞭蹏馬矣、是猶不待雨而求

之要、而持爵祿之柄、審緩急之度、而適取予之節、是以天下盡力而不倦、夫臣主之相與也、非有父子之厚、骨肉之親也、而竭力、殊死不辭其軀者何也、勢有使之然也、

今夫れ治亂の機は車轍馬迹の如く視て知るべきなり、然るに當世の君主は、之を察すること無し、是れ治道の塞る所以なり、夫れ權勢は人主の車輿たり、爵祿は人臣の轡銜たり、是の故に人主は此の車輿の要に處りて此の轡銜の權を持し、緩急の度を審にして取ると與るとの制に適ふ、是を要道とす、斯くすれば天下の人は皆其の力を盡して倦むこと無し、夫れ臣と君との相與するは父子の厚情有るに非ず、骨肉の親愛有るに非ず、然るに臣が君の爲めに力を竭し決死して其の軀を愛まざるものは何ぞや、車輿と轡銜との勢が然るを致すなり、

〇轡御は轡銜なり轡は手綱にして銜は口輪なり、君の臣を御するは馬を御するが如きを說くなり〇柄は權なり〇取予は奪ふと與るとなり〇殊死は決死なり、

昔者豫讓中行文子之臣、智伯伐中行氏、幷呑其地、豫讓背其主而臣智伯、智伯與趙襄子戰於晉陽之下、身死爲戮、國分爲三、豫讓欲報趙襄子、漆身爲厲、呑炭變音、擿齒易貌、夫以一人之心而事兩主、或背而去、或欲身狥之、豈其趨捨厚薄之勢異哉、人之恩澤使之然也、

往昔晉の豫讓は中行文子の臣なり、智伯は中行氏を伐ちて其の地を幷呑す、豫讓乃ち其の主に背きて智

勢、朋黨周比以弄其上、國雖若存、古之人曰亡矣、

亂れたる國の狀態は然らず、衆人の譽を取りたる者は功無きも之を賞し、單に其の職分を守りて名譽を求めざるものは、罪無きも之を誅す、人主は上に在るも闇くして正邪を視る能はず、群臣は相黨して忠ならず、遊說の客は辯を弄するに競ひ、德行の人は世を棄てゝ去るを急ぐ、是を以て人主の令する所は之を誹るに黨與を以てし、法規の禁ずる所は之を犯すに邪曲を以てす、智者は巧詐に務め、勇者は鬪爭に力む、大臣は權を專にし、下吏は勢を持し、朋黨結托して其の上を飜弄す、國は存するが如しと雖も、古の君子は之を滅亡と稱せり、

○咸は皆なり○脩行者は修行者なり、德行を修むる人なり○往は去るなり○周比は相依るなり、

且夫不治官職而被甲兵、不隨南畝而有賢聖之聲者、非所以都於國也、騏驥騄駬天下之疾馬也、驅之不前、引之不止、雖愚者不加體焉、

且夫れ官職を治めず、政事を怠りながら、妄に甲兵を被りて侵畧を事とする者、或は南畝の農事に隨はず、遊惰に耽りながら、漫に賢聖の聲譽を得たる者は、國に都して君臨する資格無き者なり、騏驥騄駬は天下の駿足なれども、之を驅りて前まず、之を引きて止らざるときは其の千里馬たる資格無し、此の如きは愚者と雖も之を賤み視て禮せず、

○騏驥騄駬は騏と驥と騄駬との三稱にして、皆千里馬の名なり○不加體は禮せざる意なり、

車輿轡銜

今治亂之機、轍迹可見也、而世主莫之能察、此治道之所以塞、權勢者人主之車輿、爵祿者人臣之轡御也、是故人主處權勢

律中、而可以便國佐治、必參五行之、陰考以觀其歸、並用周聽、以察其化、不偏一曲、不黨一事、

治りたる國の狀態は然らず、事を言ふには必らず法に究め、行を爲すには必らず官に理す、上は其の名を操りて其實を責め、下は其の實を務めて其の功を效す、言ふ所は其の行ふ所を過ぐるを得ず、行ふ所は其の法とする所を踰ゆるを得ず、群臣爭ひ進むも君寵を專にするもの無し、事は法律の中に在らざるも國を便にし、治を佐くるに足れば必らず之を法律に參へ伍ねて行ひ、熟考して其の歸着する所を察し、並び用ひ周く聽きて、其の化の及ぶ所を觀る、一曲に偏せず、一事に黨せず、

○輻湊は聚る意なり、競ひ進む貌なり、

是以中立、而偏運照海內、羣臣公正莫敢爲邪、百官述職、務致其公迹也、主精明於上、官勸力於下、姦邪滅迹、庶功日進、是以勇者盡於軍、

是を以て人主は中立して臣民に臨み、普く至精を運らして海內を照らせば、群臣も公正に順ひ、敢て邪を爲すこと無し、百官は各其の職を述べ、務めて公正の效果を擧ぐ、人主は上に精明にして百官は力を下に勸むれば、姦邪其の迹を滅し、諸般の功業進み張る、是を以て、勇者は其の技能を軍に盡す、

○庶功は諸般の事業なり、

亂國則不然、有衆咸譽者、無功而賞、守職者無罪而誅、主上闇而不明、羣臣黨而不忠、說談者游於辯、脩行者競於往、主上出令、則非之以與、法令所禁、則犯之以邪、爲智者務爲巧詐、爲勇者務於鬪爭、大臣專權、下吏持

堯爲匹夫、不能仁化一里、桀在上位、令行禁止、由此觀之、賢不足以爲治、而勢可以易俗明矣、書曰、一人有慶萬民賴之、此之謂也、

堯帝は聖人なれども、匹夫と爲れば其の仁德は一の閭里をも化する能はず、桀王は小人なれども、君上の位に在れば其の令する所は行はれ、其の禁ずる所は止む、此に由りて觀れば、聖賢も勢力無ければ治を爲すに足らず、小人も勢力有れば風俗を易ふるに足ること明なり、書經に曰く、一人に慶福有れば萬民は之に賴ると、蓋し此れ聖君其の位に在りて、民安んずるを謂ふなり、

○匹夫は賤しき一個の男なり、

名實

天下多眩於名聲、而寡察其實、是故處人、以譽尊、而游者以辯顯、察其所尊顯、無他故焉、人主不明分數利害之地、而賢衆口之辯也、

天下の人は名聲に眩ふこと多くして其の實を察すること少し、是の故に隱れ處る人は譽を以て貴ばれ、遊說の客は辯を以て顯る、今其の尊顯を受くる所以を察すれば、他の故無し、人主が理數を分別する利害の本源を明にせずして、衆口の辯を賢とすればなり、

○處人は隱遁者なり○游者は遊說者なり、

治國則不然、言事者必究於法、而爲行者必治於官、上操其名、以責其實、臣守其業以效其功、言不得過其實、行不得踰其法、羣臣輻湊莫敢專君、事不在法

和ぎ、群臣親み、百姓附く、其の任ずる所其の適當を失へば、國家危く、上下背き、群臣怨み、百姓亂る、故に國の政は一擧して當らざれば、其の人主が身を終るまで傷害有り、得失の道は其の權要を人主に歸す、是の故に繩は上に正しければ木は下に直し、別に事有るに非ず、本源に繰りて修むる所は、其の末に於て然るを致すのみ、

○乖は背くなり○脩は修なり、

故人主誠正、則直士任事、而姦人伏匿矣、人主不正、則邪人得志、忠者隱蔽矣、失人之所以莫抓玉石、而抓瓜瓠者何也、無得於玉石、弗犯也、使人主執正持平、如從繩準高下、則羣臣以邪來者、猶以卵投石、以火投水、故靈王好細腰、而民有殺食自饑也、越王好勇、而民皆處危爭死、由此觀之、權勢之柄、其以移風易俗矣、

故に人主誠正なれば、直士は事に任じて姦人伏し匿る、人主不正なれば邪人は志を得て忠者隱れ蔽はる、夫れ人の玉石に抓くこと無くして瓜瓠に抓く所以は何ぞや、玉石は堅くして之を抓くも得る所無ければなり、故に之を犯すもの無し、人主が正を執り平を持すること繩準に從ひ、高下する如くならば、群臣は邪を以て來る能はず、蓋し邪曲を以て正直を犯すは、卵を石に投ずる如く、火を水に投ずる如くなればなり、故に楚の靈王が美人を愛して其の細腰を好めば、民は食を殺ぎて自から饑るに至る、越王勾踐が勇者を好めば、民は危難を犯して其の死を爭ひ、勇名を競ふ、此に由りて觀れば、權勢の柄は正邪に論無く、其の示す所に依りて民風民俗を移し易ふること明なり、

○抓は引き裂く意なり○柄は力なり、

す、○脩は長なり○相過は相勝るなり、

正忠

人主貴正而尙忠、忠正在上位、執正營事、則讒佞姦邪無由進矣、譬猶方員之不相蓋、而曲直之不相入、夫鳥獸之不可同羣者、其類異也、虎鹿之不同遊者力不敵也、是故聖人得志而在上位、讒佞姦邪而欲犯主者、譬猶雀之見鸇、而鼠之遇狸也、亦必無餘命矣、

夫れ人主は正を貴び、忠を尙ぶ、忠正が上位に在りて政を執り、事を營めば、讒佞姦邪は由りて進む無し、譬へば方と圓との相蓋はず、曲と直との相入らざる如し、夫れ鳥と獸との群を同じくすべからざるは、其の類異なればなり、虎と鹿との共に遊ばざるは、其の力敵せざればなり、是の故に聖人が志を得て上位に在れば、讒佞姦邪の其の主を犯さんと欲する者は、皆退き去る、譬へば雀の鸇を見たるが如し、鼠の貍に遭ふが如し、亦必らず餘命無し、

○狸は貍なり○執正は執政なり、

是故人主之一擧也、不可不愼也、所任者得其人、則國家治、上下和、羣臣親、百姓附、所任非其人、則國家危、上下乖、羣臣怨、百姓亂、故一擧而不當、終身傷、得失之道、權要在主、是故繩正於上、木直於下、非有事焉、所緣以脩者然也、

是の故に人主の一擧は愼まざるべからず、其の任用する所の者が其の適當の人を得れば、國家治り、上下

父と雖も遠き路を走る能はず、車輕く馬良なれば中等の御者と雖も速力を追はしむべし、是の故に聖人の事を擧ぐるは、自然の數理に順ふのみ、豈能く道理に戻り、天性に違ひ曲を直とし、屈を伸とする如き背反を爲さんや、萬事未だ嘗て其の天分の資性に因りて用ひざるにあらず、

○羸は疲るなり○詭は違ふなり、

是以積力之所ㇾ擧無ㇾ不ㇾ勝也、而衆智之所ㇾ爲無ㇾ不ㇾ成也、聾者可ㇾ令ㇾ嚯ㇾ筋、而不ㇾ可ㇾ使ㇾ有ㇾ聞也、瘖者可ㇾ使ㇾ守ㇾ圉、而不ㇾ可ㇾ使ㇾ言也、形有ㇾ所ㇾ不ㇾ周、而能有ㇾ所ㇾ不ㇾ容也、

是を以て積力の擧ぐる所は、擧らざる無し、衆智の成す所は成らざる無し、聾者は弓の絃を治めしむべし、聞くことと有らしむべからず、瘖者は馬の圉を守らしむべし、言ふことと有らしむべからず、是れ其の形に於て周からざる所有り、其の能に於て容れざる所有ればなり、

○嚯は咬むことなり、治め整へる意に用ふ○筋は筋の古字なり、筋は弓の弦の意なり○圉は馬を飼養する所なり、

是故有二一形一者處二一位一、有二一能一者服二一事一、力勝二其任一、則擧ㇾ之者不ㇾ重也、能稱二其事一、則爲ㇾ之者不ㇾ難也、毋二小大脩短一、各得二其宜一、則天下一齊、無二以相過一也、聖人兼而用ㇾ之、故無二棄才一、

是の故に一の形有るものは一の地位に處り、一の能有るものは一の事に服く、其の力が其の仕事に相當すれば之を擧ぐるもの重からず、其の能が其の職務に適合すれば、之を治むるもの難からず、小大長短を問ふ無く、各其の宜しきを得れば、天下一齊にして相過ぐること無し、聖人は小大長短を兼ねて用ふ、故に世に棄たれたる才無く、人皆其の分に應じて用を成

きは千鈞の重量を擧ぐるも餘力有り、是の故に一人の力に任ずるときは烏獲も恃むに足らず、衆人の勢に乘ずるときは、天下の大と雖も之を有つこと甚だ易し、

○鈞は參拾斤なり、故に千鈞は參萬斤なり○相一は相依りて一と爲るなり○不足は易きなり、

禹稷造父

禹決江疏河、以爲天下興利、而不能使水西流、稷辟土墾草、以爲百姓力農、然不能使禾冬生、豈其人事不至哉、其勢不可也、夫推而不可爲之勢、而不脩道理之數、雖神聖人、不能以成其功、而況當世之主乎、

夏の禹王は南方に於て江を決り開き、北方に於て河を疏き通じ、以て天下の爲めに巨利を興せり、然れども水をして西流せしむる能はず、后稷は土を拓き、草を墾し、以て百姓の爲めに農を力めたり、然れども禾をして冬生ぜしむる能はず、禹稷は聖賢なり、其の人事を盡すことに於て豈至らざらんや、唯其の勢が自然の理に背くべからざればなり、夫れ爲すべからざる勢を推して道理の數を修めず、我の力を以て强行せんとするときは、神聖の人と雖も其の功を成す能はず、而るを況んや當世尋常の人主をや、

○辟は拓くなり○推而は推の一字の意なり、而は汝と讀むも可なり、

夫載重而馬羸、雖造父不能以致遠、車輕馬良、雖中工可使追速、是故聖人擧事也、豈能拂道理之數、詭自然之性、以曲爲直、以屈爲伸哉、未嘗不因其資而用之也、

夫れ重量を載せて馬羸るるときは、周の名御者たる造

り、臣は有爲に動く、君臣其の道を分ち異にすれば國治る、其の道を合せ同くすれば國亂る、各其の宜しきを得て、之に處すること當れば、上下以て相使ひ、其の用を成す有り、

○員は圓なり○因循は自然の流動に任せて置く意なり、

夫人主之聽治也、虛心而弱意、清明而不闇、是故羣臣輻湊竝進、無愚智賢不肖、莫不盡其能、者、則君得所以制臣、臣得所以事君、治國之道明矣、文王智而好問、故聖、武王勇而好問、故勝、

夫れ人主の治を行ひ政を聽くは、虛心にして能く容れ、弱意にして自から愼み、淸明にして闇からず、是の故に群臣は相競ひて竝び進む、愚と智とに拘らず、賢と不肖とを分たず、皆來りて其の技能を盡し力む、斯くして君は臣を制する所以を得るなり、臣も君に事る所以を得るなり、治國の道は是に於て明なり、周の文王は智有れども自から其の智を用ひず、人に問ふことを好めり、故に聖なり、周の武王は勇有れども自から其の勇を用ひず、人に問ふことを好めり、故に勝利を得たり、

○輻湊は輻輳に同じ、車の輻が轂に湊るなり、故に四方より中央に會同する意なり、

夫乘衆人之智、則無不任也、用衆人之力、則無不勝也、千鈞之重、烏獲不能擧也、衆人相一、則百人有餘力矣、是故任一人之力者、則烏獲不足恃、乘衆人之勢者、則天下不足有也、

夫れ天下萬般の事は、衆人の智を用ふれば成功を見ざる無し、衆人の力を使へば勝利を獲ざる無し、千鈞の重量は秦の力士たる烏獲と雖も之を擧ぐる能はず、然れども衆人相依りて一と爲り、百人の力聚ると

衆人之智

乘衆人之智、則天下之不足有也、專用其心、則獨身不能保也、是故人主覆之以德、不行其智、而因萬人之所利、夫擧踵天下而得所利、故百姓載之上而弗重也、錯之前而弗害也、擧之而弗高也、推之而弗厭、

蓋し人主は衆人の智に乘ずれば天下の大も之を有つに易し、專ら我壹人の心を用ふれば其の身の小も之を保つに難し、是の故に人主は之を覆ふに德を以てす、其の智を行はず、唯萬人の利とする所に從ひて行動す、夫れ人主は踵を天下に擧げて、天下は其の利とする所を取る、故に百姓は人主を視て利害を感ぜず、之を上に戴きて重しと思はず、之を前に置きて害有りと思はず、之を擧げ尊びて高しと思はず、之に事へて厭はず、

○不足有は有つこと甚だ易きなり○載は戴く意なり○推は敬ひ事へて貢物を奉ずることなり、

主道員者、運轉而無端、化育如神、虛無因循、常後而不先也、臣道員者、運轉而無方、論是而處當、爲事先倡、守職分明、以立成功也、是故君臣異道則治、同道則亂、各得其宜、處其當、則上下有以相使也、

蓋し人主の道は圓なる者なり、運轉して端無し、化育すること神の如し、虛無因循にして後るゝことを常にす、先だち進むこと無し、人臣の道も亦圓なる者なり、運轉して方無し、論ずる所は是にして處する所は、當る事を成しては先だち唱へ、職を守りては之を分明にす、以て成功を立つ、是の故に君は無爲に居

於是乃始陳其禮、建以爲基、是乘衆勢以爲車、御衆智以爲馬、雖幽野險塗、則無由惑矣、

夫れ人主の政を行ひ、治を聽くは、淸明にして闇からざるを要す、然れども自から爲さず、其の心を虛にして其の志を弱くするを要す、是の故に群臣は輻湊して竝び進み、愚者も智者も賢者も不肖者も其の能力を盡さゞる無し、是に於て始めて其の禮を陳べ建てゝ基制とす、是れ衆勢に乘じて之を車と爲し、衆智を御して之を馬と爲すなり、幽野險途と雖も惑ふに由無し、

○輻湊は聚る貌なり○險塗は危途なり、

人主深居、隱處以避燥溼、閨門重襲以避姦賊、內不知閭里之情、外不知山澤之形、帷幕之外、目不能見、十里之前、耳不能聞、百歩之外、天下之物無不通者、其灌輸之者大、而斟酌之者衆也、是故不出戶而知天下、不窺牖而知天道、

人主は深く居り隱れ處りて燥濕の氣に觸るゝこと無し、大小の門戶を重襲して姦賊の害に罹ること無し、內に於て閭里の情を知らず、外に於て山澤の形を知らず、目は帷幕の外を見る能はず、耳は十里の前を聞く能はず、足は百歩の外を履む能はず、然れども天下の物は普く之を通じ知らざる無し、是れ何に由りて然るか、其の之を灌ぎ輸すもの大にして之を斟酌するもの衆ければなり、是の故に人主は戶を出でずして天下を知り、牖を窺はずして天道を知る、

○溼は濕なり○襲は重ねて被ふなり○百歩之外は上の目耳の兩例に依り、足の履出でざるを述べるものと見るべし、故に足不能履の一句を添へて解すれば便なり○閨は小門なり○閭は里門なり○帷は垂れ下げたる幕なり○斟は酌み量るなり、

○贛は賜物なり○蕪は草茂り路荒れたるなり○辟は開墾なり、

今夫橋直、植立而不動、俛仰取制焉、人主靜漠而不躁、百官得脩焉、譬如軍之持麾者、妄指則亂矣、慧不足以大寧、智不足以安危、與其譽堯而毀桀也、不如掩聰明而反脩其道也、淸靜無爲、則天與之時、廉儉守節、則地生之財、處愚稱德、則聖人爲之謀、是故下者萬物歸之、虛者天下遺之、

今夫れ桔槔の上の棹は直くして立ち、動搖せず、俛し仰ぎ、其の制を取る、人主は靜漠にして躁がず、桔槔の棹の如くすれば、百官は自から其の道を修め務むることを得るなり、譬へば軍の麾を持つ者が妄に指すときは、其の隊伍亂れて用を失ふが如し、故に才を以てするは大に寧くする道に非ず、智を以て危きを安くする道に非ず、堯帝の聖を譽めて、桀王の暴を毀るは勞して功無し、聰明を掩ひ藏め反て其の自然の道を修むるに如かず、是の故に人主は淸靜にして無爲なるを要す、斯くすれば天は人主と共に時氣の化を行ひて相和同す、人主が淸廉儉約にして道を守れば、地は之が爲めに財物を生ず、人主が自から愚を守り、德に順ひて處れば、聖人は之が爲めに謀議して補佐す、是を以て之を下にしては萬物皆我に服從す、之を上にしては天下を擧げて我に贈り來る、

○橋は桔槔の棹なり○植立は立なり○脩は修なり○麾は命令するときの小旗なり○慧は才なり○與は比較する意なり、○下は地なり○虛は天なり、虛空なる天の心を指す、

夫人主之聽治也、淸明而不闇、虛心而弱志、是故羣臣輻湊並進、無愚智賢不肖、莫不盡其能、

誅也、無罪者而死亡、行直而被刑、則脩身者不勸善、而爲邪者輕犯上矣、

蓋し惠を爲すは布き施すことを貴ぶなり、故に功無きものに賞を厚くし、勞無きものに爵を高くす、斯くすれば職を守るものは官に懈り、遊び居るものは進むに速なり、之に反して暴を爲すは妄に誅することを喜ぶなり、無罪の者も殺されて亡び、行の正しき者も刑罰に遭ふ、斯くすれば身を修むる君子は善を勸めず、邪を爲す小人は輕々しく上を凌ぎ犯す、
○亟は速なり○㬥は暴の古字なり○脩は修なり、

故爲惠者生姦、而爲㬥者生亂、姦亂之俗亡國之風、是故明主之治、國有誅者而主無怒焉、朝有賞者而君無與焉、誅者不怨君、罪之所當也、賞者不德上、功所致也、民知誅賞之來皆在於身也、故務功脩業、不受贛於君、是故朝廷蕪而無迹、田野辟而無草、故太上下知有之、

故に惠を爲せば因りて姦を生じ、暴を爲せば因りて亂を生ず、姦亂の俗は卽ち亡國の風なり、是の故に明主の治道を行ふや、其の國に誅責を受くるもの有るも、是れ罪を待ちて誅するのみ、主は怒りたるに非ず、其の官に賞賜を受くるもの有るも、是れ功を錄して賞するのみ、君は與りたるに非ず、其の誅を受けたるものも君を怨まず、罪の當る所を知ればなり、賞を受けたるものも上を德とせず、功の致す所を知ればなり、民は誅賞の來ること皆我の身に原因するを知る、故に功を務め業を修むるのみ、敢て君に向ひ賜物を受くることを望まず、是の故に朝廷は人の來ること少くして草茂り、車馬の迹無し、田野は開拓せられて雜草無し、故に太上は自から刑と德とを行はず、下民能く之を知りて自然に治ること有るなり、

各其の職を守り、相姦すを得ず、人は各其の宜しきを得て物は各其の安きを得たり、是を以て器械は粗略ならず、職事は怠慢ならず、夫れ債少きものは償ひ易し、職寡きものは守り易し、任輕きもの は務め易し、上は省約したる部分を操りて多きを貪らず、下は爲し易き功勞を效して 餘力有り、是を以て君臣久しきに彌りて相欺くこと無く、相信ずる深し、

○苦は出來の惡しきことなり○責は債なり○權は處辨する意なり○約省は省きて要を取るなり○猒は欺くなり、

君人之道

君人之道、其猶零星之尸也、儼然玄默、而吉祥受福、是故得道者、不爲醜飾、不爲僞善、一人被之而不褎、萬人蒙之而不褊、是故重爲惠、若重爲暴、則治道通矣、

人に君たる道は、其れ星の神に代りて祭を享くるものゝ如きか、儼然として玄默を守り、自然の中に吉祥を享け、福利を得るに在り、是の故に道を得たるものは外面の飾を爲さず、僞の善を爲さず、其の仁澤は一人に被らしむるも大に過ぎず、萬人に蒙らしむるも小を覺えず、物に應じて和同す、敢て仁澤を施すに非ず、自然に仁澤として普く及ぶなり、是の故に惠を爲すを憚り、妄に之を爲さず、順ひて暴を爲すを憚り、妄に之を爲さず、斯くすれば治道は通じ行はる、

○零星は星の神の稱なり○尸は神の代人となりて祭を享くる主なり○儼は嚴肅なり○玄は深きなり○吉祥は幸なり○醜飾は醜なるものゝ外面を飾ることなり○褎は大なり、褒の略字なり、褎は袖と同字なれども褒に通じ用ふ○褊は小なり○重は憚るなり、遠慮して用ひざる意なり、控へ目にすることなり、

爲惠者、尙布施也、無功而厚賞、無勞而高爵、則守職者懈於官、而游居者亟於進矣、爲暴者妄

ば其の終局の功を廢すること無し、
○埳井は埳井を正とす、埳は坎なり、穴井卽ち小井を埳井といふ○隘は狹なり○脩は長なり○絶梁は一本に絶良に作る、梁は梁柱にて要用なる主力を指す、蓋し良の意なり、

夫華騮綠耳、一日而至千里、然其使之搏兎、不如豺狼、伎能殊也、鴟夜撮蚤蚊、察分秋毫、晝日顚越、不能見丘山、形性詭也、夫螣蛇游霧而動、應龍乘雲而擧、猨得木而捷、魚得水而鶩、

夫れ神駿良驥は一日にして千里に至る、然れども之をして兎を搏たしむれば豺狼に如かず、是れ技能相異なればなり、鴟は夜に於て小蟲を撮り、秋毫の末の細きをも察し分つ、然れども晝に於て逆立になり、目を張るも丘山の大を視る能はず、是れ形性が正を失ひ、晝夜を顚倒すればなり、夫れ螣蛇は霧を遊びて動き、應龍は雲に乘りて擧り、猨は木を得て捷く、魚は水を得て鶩し、各其の宜しきに從ふ、
○華騮は神駿なり○綠耳は良驥なり、千里馬なり○顚越は身を逆にすることなり○螣蛇は龍に似たる蛇なり○應龍は翼有る龍なり○猨は猿なり○鶩は鶩に通ず、

故古之爲車也、漆者不畫、鑿者不斲、工無二伎、士不兼官、各守其職、不得相姦、人得其宜、物得其安、是以器械不苦、而職事不嫚、夫責少者易償、職寡者易守、任輕者易權、上操約省之分、下效易爲之功、是以君臣彌久而不相猒、

故に古の車を造るや、漆るものは夜に於てす、鑿るものは斲らず、工は二伎を兼ねず、士は兩官を兼ねず、

鐵を索にし、金を歛せ、大なる犧を推し移し、水には穹龜を殺し、陸には猛獸を捕へ、其の力の强きこと當るべからず、然れども殷の湯王は兵車三百乘を以て桀王を鳴條に逐ひ窘め、遂に之を焦門に擒にせり、此に由りて觀れば、勇力は天下を持するに足らず、○別レ觡は一本に制レ觡に作る、大意相同じ、觡は枝有る角なり、其の枝を割くを別觡と書きたるなり、制は意の如く取扱ふ意なり○歛レ金は兩片の金屬を押潰して一片に合せるなり○黿鼉は大龜なり、○羆は大熊なり○革は甲冑類を總稱す○鳴條焦門は兩地の名なり、焦は一本に巢に作る、

智不レ足二以爲一レ治、勇不レ足二以爲一レ强、則人材不レ足レ任明也、而君二人者一、不レ下二廟堂之上一、而知二四海之外一者、因レ物以識レ物、因レ人以知レ人也、故積力之所レ擧、則無レ不レ勝也、衆智之所レ爲、則無レ不レ成也、埳井之無二黿鼉一險也、園中之無二脩木一小也、夫擧二重鼎一者、力少而不レ能レ勝也、及レ至三其移二徙之一、不レ待二其多力者一、故千人之羣無二絕梁一、萬人之聚無二廢功一、

智は以て治を爲すに足らず、勇は以て强を爲すに足らず、此の理を以て推せば、人材の任ずるに足らざること明なり、而して人に君たるもの は廟堂の上より下らず、坐ながらにして四海の外を知る、是れ何の術に由るか、曰く物に由りて物を識り、人に因りて人を知るなり、故に積力の擧る所は勝へざる無し、衆智の爲す所は成らざる無し、井に穹龜無きは水狹きを以てなり、園に大木無きは地小なるを以てなり、夫れ重き鼎を擧ぐるものは力を多きを要す、力少くしては之に勝ふる能はず、然れども鼎の既に挽き運ぶ、路に至るに及びては力の多き者を待たず、故に千人の群有れば其の中心の力を絕つこと無し、萬人の聚有れ

は道なり○宗は本なり、

湯武聖主也、而不能與越人乘幹舟、而浮於江湖、伊尹賢相也、而不能與胡人騎驒馬、而服騊駼、孔墨博通、而不能與山居者入榛薄險阻也、由此觀之、則人知之於物也淺矣、而欲以徧照海內、存萬方、不因道之數、而專己之能、則其窮不達矣、故智不足以治天下也、

殷の湯王周の武王は聖人にして君主たり、然れども舟を弄するは越人に及ばず、越人と共に小舟に乘りて江湖に浮ぶ能はず、伊尹は殷の賢人にして宰相たり、然れども馬に騎るは胡人に及ばず、胡人と共に異馬を乘り廻すこと能はず、野馬を驅り使ふこと能はず、孔子墨子は學識博く通ずれども、山居の者と共に草木の茂りたる處及び險阻の危き地に蹈入ること能はず、此に由りて觀れば、人智の物に於けるは淺薄なり、然るに人君が普く海內を照さんと欲し、萬方の民を存恤せんと欲して至道の數理に因らず、自己の智能を專用す、是れ窮するのみ、決して通達せざるなり、故に智は天下を治むるに足らず、

○越は越の古字なり○幹は細く小なる意なり○驒は背黃腹白の異馬なり○騊駼は野馬なり○服は取扱ふなり○榛薄は密林を榛とし、深叢を薄とす○存は存恤なり、愛撫なり、

桀之力、別觡伸鉤、索鐵歙金、推移大犧、水殺黿鼉、陸捕熊羆、然湯革車三百乘、困之鳴條、擒之焦門、由此觀之、勇力不足以持天下矣、

夏の桀王は赤手にして能く角の枝を割き、鉤を伸べ、

夫れ舟は水に浮び、車は陸に轉る、此れ勢の自然なり、然れども木擊ては轉を折り、水戾れば舟を破る、此の時に人は木と水とを怨まずして其の舟車を使ふ者の巧拙を論じ、之を罪す、其の故は何ぞや、木と水とには智巧無きを以て怨を載せざるなり、是の故に道は智有れば惑ふ、德は心有れば險し、心は目有れば眩ふ、兵は心より銳利なるもの無し、刀劍を下と爲す、寇は陰陽よりも大なるもの無し、枹鼓を小と爲す、

○木石は上の句の木擊水戾より來る、故に木水の意なり、一說には水戾を石戾とす、是も可なり○知故は智巧なり○憯は痛むことにて銳利を意味す○莫邪は寶劍の名なり○枹鼓は兵隊を指す、

才智勇力

今夫權衡規矩、一定而不易、不爲秦楚變節、不爲胡越改容、常一而不邪、方行而不流、一日刑之、萬世傳之、而以無爲爲之、故國有亡主、而世無廢道、人有困窮、而理無不通、由此觀之、無爲者道之宗、故得道之宗、應物無窮、任人之才、難以至治、

今夫れ權衡規矩は本來一定して易らず、聖人は權衡規矩の如し、强國たる秦楚の爲めにも我の節を變ぜず、夷國たる胡越の爲めにも我の容を改めず、常に一を持して邪ならず、至精は四方を行りて失たず、一日其の道を形はして萬世之を傳ふ、而して其の治は無爲を以て之を爲す、故に國は滅亡する君主有れども、世は至道を廢棄すること無し、人は困窮すること有れども、理は通ぜざること無し、此に由りて觀れば無爲は道の宗なり、故に道の宗を得たるときは、我能く萬物に應じて窮すること無し、之に反して人の才能に任せて政を爲すときは、治を致すに難し、

○方行は四方に普く行渡ることなり○不流は過失せざるなり○刑之は形之に同じ、目前に現出するなり○至治は致治なり、至と致とは通じ用ふ○理

○㬥は暴の古字なり、曝に同じ、

衡繩

衡之於左右、無私輕重、故可以爲平、繩之於內外、無私曲直、故可以爲正、人主之於用法、無私好憎、故可以爲命、

夫れ衡は其の左右に於て輕重を私する無し、故に物の平を致すべし、繩は其の內外に於て曲直を私する無し、故に物の正を致すべし、人主は其の法を用るに於て好憎を私する無し、故に命令を致すべし、

夫權輕重、不差蟁首、扶撥枉橈、不失鍼鋒、直施矯邪、不私辟險、姦不能枉、讒不能亂、德無所立、怨無所藏、是任術而釋人心者也、故爲治者不與焉、

夫れ輕重を權りて、蟁の首の如き小なるをも差へず、枉り撓みたるを扶け撥きて針の端の如き細きをも失はず、施りたるを直くし、邪なるを矯め、辟りたる險しきを私せず、斯くすれば姦も枉ぐる能はず、讒も亂す能はず、德も立つ所無く、怨も藏する所無し、總て和氣を以て虛靜に歸す、是れ術に任せて人心を釋くものなり、故に聖人の治を爲すものは、至精以て自然の微妙に入る、智慮に與らず、

○蟁は蚊の古字なり○鍼は針なり○施は曲りて延くなり○邪は斜なり○辟は僻なり○立は著るなり、

夫舟浮於水、車轉於陸、此勢之自然也、木擊折轊、水戾破舟、不怨木石而罪巧拙者、知故不載焉、是故道有智則惑、德有心則險、心有目則眩、兵莫憯於心、而莫邪爲下、寇莫大於陰陽、而枹鼓爲小、

外、令行禁止、豈足爲哉、古聖王、至精形於內、而好憎忘於外、出言以嗣情、發號以明旨、陳之以禮樂、風之以歌謠、業貫萬世而不壅、橫局四方而不窮、禽獸昆蟲與之陶化、又況於執法施令乎、

般の湯王の時に七年旱す、湯王乃ち身を以て犧牲とし、桑林の邊に於て天を禱る、是に於て四海の雲湊り、千里の雨至り、旱害全く救はれたり、是れ其の自然の素を抱きて誠の心を效すに由り、天地を感動せしめて精神は方域の外にまで諭り通ずるなり、其の令する所は行はれ、其の禁ずる所は止む、洵に自然にして成るのみ、豈之を爲すと謂ふに足らんや、蓋し古の聖王は、至精が其の心の內より形はれて好憎することを外に忘れ、言を出して情に副へ、號令を發して本旨を明にし、之を陳るに禮樂を以てし、之を諷するに歌謠を以てす、萬世を貫きて塞らず、四方に橫りて窮らず、禽獸昆蟲も自然に此の道と化合す、何ぞ況んや法を執り、令を施す等の煩勞に於てをや、是れ言ふに足らざるのみ、

○湊は聚合することなり○質は素樸なり○諭は悟るなり、通ずるなり○嗣情は一本に副情に作る同意なり、情を本として言を末とすることなり○業貫は確に貫通する意なり、一說に葉貫の誤りなりといふ、葉貫は重ねて通ず、或は聚めて通ずと解す、之を要するに業葉は何れを取るも通の意に於て大差無し○壅は塞るなり○橫局は廣く籠るなり、一本には橫扃に作る、橫扃は廣く閉るなり、局と扃とは何れを取るも橫の廣き意に於て大略相同じ○陶は和合なり、

故太上神化、其次使不得爲非、其次賞賢而罰暴、

故に太上は至精を以て萬物を神化するに在り、其の次は萬民をして非を爲すを得ざらしむるに在り、其の次は賢良を賞し暴惡を罰するに在り、

に感じて樂めり、齊の鄒忌一たび悲曲を奏すれば、威王は終夜其の憂愁に感じて悲めり、之を琴瑟に動かし之を音聲に形はして、其の情感が能く他人をして哀み或は樂ましむ、是れ誠心の施す所なり、彼の後世の君が法を懸け示し、賞を設け與へて猶其の民の風俗を改良する能はざるは、是れ誠心の施さざるに由るなり、賢士甯戚が悲秋の音を以て車下に歌へば、齊の桓公は喟然として嘆き悟れり、至精の感は人に入ること深し、

○徵は琴の筌なり、故に彈奏の意に用ふ○瑟は琴の絃多きものなり○諸は之於の兩字を用ひたると同義なり、動諸琴瑟は動之於琴瑟なり、之の字は誠心を指す○縣は懸け示すなり○商は秋聲なり○喟は嘆息の貌なり○寤は覺るなり、迷の醒めたるなり、

故曰、樂聽其音、則知其俗、見其俗、則知其化、孔子學鼓琴於師襄、而諭文王之志、見微以知明矣、延陵季子、聽魯樂而知殷夏之風、論近以識遠也、作之上古、施及千歲而文不滅、況於竝世化民乎、

故に曰く樂に就きて其の音調を聽けば、其の民の風俗を知るに足り、民に就きて其の風俗を視れば、其の君の德化を知るに足ると、孔子が琴を鼓くことを師襄に學びて其の樂に由り、周の文王の志を知れり、是れ微なる處より察して明を悟りたるなり、吳の延陵の季子は魯の音樂を聽きて、殷夏二代の風紀を知れり、是れ近きを論じて遠きを識りたるなり、之を上古に作りて千歲の後に傳るも、其の文は滅せず、況んや其の世に竝び生きて民を化するに於てをや、

○施は延くなり○文は文物諸般の制作なり、

湯之時七年旱、以身禱於桑林之際、而四海之雲湊、千里之雨至、抱質效誠、感動天地、神諭方

家多難、其漸至于崔杼之亂、頃襄好色、不使風議而民多昏亂、其積至昭奇之難、故至精之所動、若春氣之生秋氣之殺也、雖馳傳騖置、不若此其亟、故君人者、其猶射者乎、於此毫末於彼尋常矣、故愼所以感之也、

故に齊の莊公が勇を好みて平常の性行之に由れば、民をして鬪爭せしめざるも、國家多難なり、其の流弊は崔杼弑逆の亂に至れり、楚の頃襄王が女色を好みて平常の性行之に由れば、民をして風評せしめざるも、衆人淫靡に趨り昏亂に歸す、其の積弊は昭奇の難を生ず、故に至精の動かす所は春氣の物を生じ、秋氣の物を殺すが如し、急使を馳せ郵便を走らすと雖も、此の如く速なるを得ず、是の故に人に君たるものは其れ射る者の如きか、此處に於ては毫末の小なる差も彼處に達すれば、尋常の大なる違を生ず、故に我の他を感化する所以を愼み戒む、

○漸は漸次に延き及ぶなり○風議は風評なり○傳は飛脚の車馬なり○騖は馳り廻るなり○置は郵便なり○極は疾きなり ○尋常は八尺と十六尺とにして、普通には小なる意味に用ふれども、此處には毫の末の極小に比するを以て大の意義となる、

夫榮啓期一彈、而孔子三日樂感于和、鄒忌一徽、而威王終夕悲、感于憂、動諸琴瑟、形諸音聲、而能使人爲之哀樂、縣法設賞、而不能移風易俗者、其誠心弗施也、甯戚商歌車下、桓公喟然而寤矣、至精入人深矣、

夫れ齊の榮啓期は有道の人なり、其の天分を樂みて虛靜なり、一たび琴を彈ずれば、孔子は三日其の和氣

令する、是等は治を爲すに於て難し、

○郢は楚國の首都の名なり○鞅韐は胸を蔽ふ革の具なり、胸當と讀む○擊は腕の古字なり、掔も同じ○御は禦なり○縣は懸なり、遠く隔る意なり○挈は契なり、

蘧伯玉爲相、子貢往觀之曰、何以治國、曰以弗治治之、簡子欲伐衛、使史黯往觀焉、還報曰、蘧伯玉爲相、未可以加兵、固塞險阻、何足以致之、故皐陶瘖而爲大理、天下無虐刑、有貴于言者也、師曠瞽而爲太宰、晉無亂政、有貴于見者也、故不言之令、不視之見、此伏犧神農之所以爲師也、故民之化也、不從其所言而從所行、

衛の蘧伯玉が宰相に上りたる時に、魯の子貢は往て之を觀る、曰く何の道を以て國を治むるかと、伯玉答へて曰く治めざるを以て之を治むと、晉の趙簡子は衛を伐たんと欲し、先づ史黯をして往き窺はしむ、黯還り報じて曰く、伯玉は相位に在り、未だ兵を加ふべからずと、是れ伯玉が自然の道を執れる効果なり、險阻を固め塞ぐも何を以て此の强を致すに足らん、故に堯帝の時に皐陶は瘖にして大法官たり、天下に無用の刑を行はず、是れ其の無言は言よりも貴きもの有ればなり、晉の師曠は瞽にして宰相たり、國に亂政無し、其の無視は視よりも貴きもの有ればなり、故に不言の令と不視の見とは、是れ伏犧神農兩聖の仰ぎて師道とする所なり、蓋し民の化するは其の君の言ふ所に從はずして、其の君の行ふ所に從ふ、

○覿は窺ふなり、公事に非ずして私に見ることなり

○大理は獄訟を理むる官長なり、

故齊莊公好勇、不使鬪爭而國

萬物歸之而莫使之然、故至精之像弗招而自來、不麾而自往、窈窈冥冥不知爲之者誰、而功自成、智者弗能誦、辯者弗能形、

夫れ疾く呼べば聲は强し、然れども百歩の內に聞ゆるに過ぎず、志の在る所は千里の外にも踰え通ずべし、冬日の寒き時に陽氣を開き、夏日の熱き候に涼陰を成すは、萬物皆歡びて之に歸す、是れ力を以て致すに非ず、自然にして此に至るなり、故に至精の像は招かずして他の物自から來り、麾けずして他の物自から去る、窈窈として遠く冥冥として幽なり、之を爲す者は誰なるかを知らず、而も其の功は自然に成就す、智者も之を誦する能はず、辯者も之を形する能はず、

○麾は指令して前へ進み往かしむることなり、故に斥け去る意とす、

昔孫叔敖恬臥、而郢人無所害其鋒、市南宜遼弄丸、而兩家之難無所關其辭、鞅鞈鐵鎧瞋目扼掔、其於以御兵刃縣矣、券契束帛、刑罰斧鉞、其於以解難薄矣、待目而照見、待言而使令、其於爲治難矣、

昔時楚の大臣孫叔敖は、恬澹にして靜に臥せり、然れども敵國敢て犯さず、故に楚人は兵事を見ず、其の武器を損害すること無し、楚の市南に宜遼といふ者有り、有道の士なり、白公と子西との爭亂の間に立ち、其の招請を避け、彈丸を弄して遊べり、故に兩家の騷動も宜遼の辭を犯すこと能はず、是の故に道は自然に在り、人力は之に及ばず、胸に革を着け、鐵の鎧を被り、目を瞋らし腕を扼し、以て敵に當るは其の兵及を禦ぐに於て實用を去ること遠し、契約の證書帛を束ねたる贈物及び刑罰斧鉞は、騷亂を解き去る爲めに效薄し、目を待ちて照らし見る、或は言を用ひて使

象を養ふ者は之が圏檻を作り、其の嗜欲するものを供へ、其の飢飽の度に適せしめ、其の怒恚を去らしむ、然れども此の飼養者は竟に猛獸に害せられ、其の天壽を完うする能はず、是れ何に由りて然るか、其の形に於て劫かす所有り、自然の道を失へばなり、是を以て上に智巧多ければ、下に僞詐多し、上に事多ければ、下に態多し、上は煩はしく擾れば、下は定るを得ず、上は求むる多ければ、下は交も爭ふ、之を根本に直くせずして之を末に事とす、譬へば堁を揚げて塵を弭めんと欲し、薪を抱きて火を滅さんと欲するが如し、

○噞は魚の口を水上へ出し、呼吸することなり○恚は憤なり○刑は形なり○直は一本に事に作る、大意相同じ○堁は塵溜なり、塵塚なり○弭は止むなり、

至精之像

故聖人事省而易治、求寡而易贍、不施而仁、不言而信、不求而得、不爲而成、塊然保眞、抱德、推誠天下從之、如響之應聲、景之像形、其所修者本也、刑罰不足以移風、殺戮不足以禁姦、唯神化爲貴、至精爲神、

故に聖人は事を省きて治め易くし、求を寡くして贍り易くす、施さずして仁有り、言はずして信有り、求めずして得る有り、爲さずして成る有り、塊然として獨能く天眞を保ち、德を抱き誠を推して天下之に從ふ、響の聲に應ずる如く、影の形に像る如し、蓋し聖人は其の修むる所のもの至道の本旨に在り、刑罰は風俗を正すに足らず、殺戮は姦邪を禁むるに足らず、唯神化を貴とす、至精を神とす、

○塊然は他の物に依らずして獨自から立ちたる貌なり○景は影なり、

夫疾呼不過聞百步、志之所在踰于千里、冬日之陽、夏日之陰、

量、下貪狠而無讓、民貧苦而忿爭、事力勞而無功、智詐萌興、盜賊滋彰、上下相怨、號令不行、執政有司不務反道、矯拂其本、而事脩其末、削薄其德、曾累其刑、而欲以爲治、無以異於執彈而來鳥、揮梲而狎犬也、亂乃逾甚、

末の世の政は然らず、上は取ることを好みて量無し、下は貪り狠りて讓ること無し、民は貧苦にして忿爭し、事は力め勞して功無し、智詐萌し興り、盜賊滋く彰はれ、上下相怨み號令行はれず、大官小吏は至道に復歸することを務めず、萬事其の根本に戻りて末技を修め、其の德を削り薄くして其の刑を增し累ね、以て治を爲さんと欲す、是れ彈丸を執りて鳥を來らしめんと欲し、木杖を振ひて犬を狎れしめんと欲するに異ならず、啻に其の功無きのみならず、亂は愈甚し、

○狠は戾なり○執政は大官なり○有司は執政の下に在る諸吏なり○矯拂は曲げ戾るなり、背く意なり○脩は修なり○曾は增なり○揮は打ち振ふなり○梲は木杖なり、

夫水濁則魚噞、政苛則民亂、故夫養虎豹犀象者、爲之圈檻、供其嗜欲、適其饑飽、違其怒恚、然而不能終其天年者、刑有所劫也、是以上多故、則下多詐、上多事、則下多態、上煩擾、則下不定、上多求、則下交爭、不直之於本、而事之於末、譬猶揚堁而弭塵、抱薪以救火也、

夫れ水濁れば魚噞く、政苛ければ民亂る、故に虎豹犀

懷きて天は之に應じ、甘雨の降ること時節に適ひ、五穀蕃殖す、春は生育し、夏は成長し、秋は收入し、冬は貯藏す、其の成績は月に省て時に考へ、其の歳の終末に至り、之を宗廟鬼神に告げ、時節を以て新米を供へ進め、明堂に於て祭祀の禮を行ふ、明堂の制は屋根有りて天を受く、四方の室無し、後世の明堂と異なり、然れども風雨は之を襲ふ能はず、寒暑は之を害ふ能はず、神農氏は逍遙して之に入り、民を養ふに公平を以てす、其の民は素樸にして重厚なり、端正にして誠愨なり、忿爭せずして財足り、形を勞せずして功成る、蓋し神農氏は天地の原資に因り、之と和同したるものなり、

○仁成は仁誠なり○植は殖なり○獻功は成功を告ぐるなり○嘗は供物を進むるなり○明堂は神を祭り、政を行ふ所なり○制は建築の組立なり○蓋は屋宇なり○遷延は安靜にして逍遙する意なり○愨は誠なり、

是故威厲而不殺、刑錯而不用、法省而不煩、故其化如神、其地南至交阯、北至幽都、東至暘谷、西至三危、莫不聽從、當此之時、法寬刑緩、囹圄空虛、而天下一俗、莫懷姦心、

是の故に威勢は厲きも人を殺すこと無し、刑律は錯きて之を用ふること無し、法制は省き減じて煩雜ならず、故に神農氏の德化は神の如し、其の地域は南にして交阯に至り、北にして幽冥なる都に至り、東にして日の出る暘谷に至り、西にして西極の山なる三危に至る、此の四方の遠き民も服從せざる無し、此の時に當りて法は寬なり、刑は緩なり、牢獄は空虛なり、天下は同一の風俗にして姦心を懷くもの無し、

○厲は烈なり○錯は罷め置くなり○囹圄は牢獄なり、

末世之政

末世之政則不然、上好取而無

なり○黈纊は黄色の組絲にて冕の左右に垂れたるものなり○邇は近なり○淫は邪に迷ひ溺るなり、

天氣爲魂、地氣爲魄、反之玄房、各處其宅、守而勿失、上通太一、太一之精通於天道、天道玄默、無容無則、大不可極、深不可測、尙與人化、知不能得、

蓋し人は天の氣を受けて性靈と爲し、之を魂と稱す地の氣を受けて耳目口鼻等の肉體と爲し、之を魄と稱す、魂魄は外物に引かれず、自然の幽玄なる處に復歸し、各其の居るべき領分を守りて過失無きを要す、斯くすれば人は天神と一致す、天神の精は天道に通ず、天道は玄にして默す、其の容の見るべき無し、其の則の言ふべき無し、其の大は極むべからず、其の深は測るべからず、然れども尙能く人と化合す、人智は以て天道を得るに足らず、唯我の性靈自然の中に之が和同を得るなり、

○反は復歸なり○玄房は幽玄なる和氣の域なり○宅は耳目口鼻等なり○太一は天神なり○知は智なり、

昔者神農之治天下也、神不馳於胸中、智不出於四域、懷其仁成之心、甘雨時降、五穀蕃植、春生夏長、秋收冬藏、月省時考、歲終獻功、以時嘗穀、祀于明堂、明堂之制、有蓋而無四方、風雨不能襲、寒暑不能傷、遷延而入之、養民以公、其民樸重端愨、不忿爭而財足、不勞形而功成、因天地之資而與之和同、

古昔炎帝神農氏の天下を治むるや、其の精神は胸中より馳せ出でず、其の智慮は四方の疆域に出で去らず、精神も智慮も我を守りて失はず、其の仁誠の心を

をして辭令を稱げしむ、我の足は能く行くも自から步を進めず、案內者の先導に從ふ、我の耳は能く聽くも自から聞くことを恣にせず、執正の官が進み諫むるを俟つ、是の故に慮には失策無く、謀には過ちたる事無し、言は文章と爲り、行は天下に儀表と爲る、進退は時に應じ、動靜は理に循ふ、醜美の差を視るも好憎の別を立つること無し、賞の爲めに喜ばず、罰の爲めに怒らず、名は各其の名に任せ、類は各其の類に任す、事は總て其の自然に放任し、敢て我より之を出し生ずること無し、

○師傅は輔佐の官なり○行人は外交官なり○相者は先導者なり○執正は諫官なり、或は曰く正は政なり、執正は執政の官なりと○諫は一本に謀に作る、執正進謀なれば正を政と解するも可なり、

故古之王者、冕而前旒、所以蔽明也、黈纊塞耳、所以掩聰、天子外屏、所以自障、故所理者遠、則所在者邇、所治者大、則所守者小、夫目妄視則淫、耳妄聽則惑、口妄言則亂、夫三關者不可不愼守也、若欲規之、乃是離之、若欲飾之、乃是賊之、

故に古昔の王者は冠を戴き、其冠の珠飾を目の前に垂る、是れ其の明を蔽ひ愼む爲めなり、其の冠より左右に垂れたる黃色の組絲にて耳を塞ぐ、是れ其の聰を掩ひ守る爲めなり 其の宮殿は屏垣を門外に設く、是れ天子の自から障へ戒むる爲めなり、故に理むる所が遠きに涉るときは、我の心の在る所が近きを要し、治むる所が大なるときは、我の心の守る所が小なるを要す、夫れ目は妄に視れば迷ひ、耳は妄に聽けば惑ひ、口は妄に言へば亂る、此の目耳口の三關は愼みて守らざるべからず、苦し強て之を規正せんと欲するときは、却て其の効用を離し棄るなり、若し之を飾らんと欲するときは、却て其の本質を敗り害ふなり、

○冕は王冠なり○旒は冕に附きたる珠の垂れたる飾

非ず、樂は和氣を養ふ爲めに生ず、淫邪を致す爲めに非ず、喪は哀情を盡す爲めに生ず、虛僞を行ふ爲めに非ず、是れ上述の諸章に就きて明なり、是の故に親に事ふるには道有り、愛を務とす、朝廷には儀容有り、敬を上とす、喪に處るには禮制有り、哀を主とす、兵を用ふるに術有り、義を本とす、其の本立てば道行はる、其の本傷へば道廢る、

主術訓上

人主の國家を治め、臣民を御する道を說く、其の要は直を行ひて邪を制し、私を捨てゝ公を取り、以て百官をして其の務を尙ばしめ、萬民をして其業を重んぜしむるに在り、此の篇分ちて十二章とす、

無爲不言

人主之術、處無爲之事而行不言之敎、淸靜而不動、一度而不搖、因循而任下、責成而不勞、是故心知規、而師傅諭導、口能言而行人稱辭、足能行而相者先導、耳能聽而執正進諫、是故慮無失策、謀無過事、言爲文章、行爲儀表於天下、進退應時、動靜循理、不爲醜美好憎、不爲賞罰、喜怒、名各自名、類各自類、事猶自然莫出於己、

凡そ人主たる術は、無爲の事に處して不言の敎を行ふに在り、常に淸靜を持して動かず、法度を一にして搖れず、我は自然に因り循ひて臣下に委任し、其の成績を責めて自身は勞せず、是の故に我の心は規謀を知るも、自から之を行はず、師傅の諭し導くを待つ、我の口は能く言ふも自から之を述べず、外交の官吏

は乃ち兵を擧げて之を伐ち、其の君を誅戮し、其の黨類を易へ正し、其の墓所を封ひ治め、其の土神を祭り、其の舊君の子孫を卜して賢者を選拔し、其の家國を嗣がしめ、舊君に代りて治めしむ、

○類は戰時の祭の名なり○社は土神なり、

晩世務廣地侵壤、幷兼無已、擧不義之兵、伐無罪之國、殺不辜之民、絶先聖之後、大國出攻、小國城守、驅人之牛馬、傒人之子女、毀人之宗廟、遷人之重寶、血流千里、暴骸滿野、以贍貪王之欲、非兵所爲生也、

晩世は之に反し、諸侯各其の力を盡して地を廣め境を侵し、其の本領の外を兼併して已む所を知らず、不義の兵を擧げ、無罪の國を伐ち、無罪の民を殺し、先聖の子孫を絶滅す、大國は出で攻め、小國は城に守る、強弱相爭ひて他人の牛馬を驅り、他人の子女を繫ぎ他人の宗廟を毀り、他人の重寶を奪ひ、血は千里の遠きに流れ、暴されたる骸は野に滿ち、以て貪慾なる君主の望を滿足せしむ、是れ兵の生ずる本旨を失へるものなり、

○辜は罪なり○傒は繫ぎ囚るなり○遷は奪ひ去るなり○贍は滿ち足るなり○所爲生は因りて生ずる本旨なり、

故兵者所以討暴、非所以爲暴也、樂者所以致和、非所以爲淫也、喪者所以盡哀、非所以爲僞也、故事親有道矣、而愛爲務、朝廷有容矣、而敬爲上、處喪有禮矣、而哀爲主、用兵有術矣、而義爲本、本立而道行、本傷而道廢、

蓋し兵は暴亂を討つ爲めに生ず、暴亂を興す爲めに

也、

古昔は上の求むること薄くして、民の用ふる物は足り、君は其の德を施して臣は其の忠を盡し、父は其の慈愛を行ひ、子は其の孝養を盡くす、各其の情愛を致して其の間に恨無し、夫れ三年の喪に服するは强て致すに非ず、音樂を聽くも樂まず、美味を食ふも甘からず、思慕の心未だ絶ゆる能はざればなり、

○給は足るなり○喪は喪なり○旨は美味なり、

晩世風流俗敗、嗜慾多、禮義廢、君臣相欺、父子相疑、怨尤充胷、思心盡亡、被衰戴絰戲笑其中、雖致之三年、失喪之本也、

晩世は民風民俗皆流れ敗れ、嗜慾多く、禮義廢れ、君臣相欺き、父子相疑ひ、怨恨は胸に充ち、思心は盡く亡ぶ、喪服を着けながら戲れ笑ひて哀傷を知らず、之を致すこと三年なるも、喪の本旨を失へるものなり、

○尤は咎なり、恨なり○胷は胸なり○思心は思慕する心なり○衰は麻の衣なり○絰は麻にて腰と首とに纏ふものなり、

兵

古者天子一畿、諸侯一同、各守其分、不得相侵、有不行王道者、暴虐萬民、爭地侵壤、亂政犯禁、召之不至、令之不行、禁之不止、誨之不變、乃擧兵而伐之、戮其君、易其黨、封其墓、類其社、卜其子孫以代之、

古昔天子は其の地方千里を有す、之を畿と稱す、諸侯は各其の地方百里を有す、之を同と稱す、諸侯は互に其の領分を守りて相侵すを得ず、若しも王道に從はざるもの有りて民を虐げ、地を爭ひ、境を侵し、政を亂し、禁制を犯し破り、之を召すも至らず、之に令するも其の命を行はず、之を禁ずるも其の事を止めず、之に誨ふるも、其の志を改めず、暴惡を極むれば天子

末世之政、田漁重稅、關市急征、澤梁畢禁、網罟無所布、耒耜無所設、民力竭於徭役、財用殫於會賦、居者無食、行者無糧、老者不養、死者不葬、贅妻鬻子以給上求、猶弗能贍、愚夫惷婦皆有流連之心、悽愴之志、乃使始爲之撞大鐘、擊鳴鼓、吹竽笙、彈琴瑟、失樂之本矣、

末の世の政事は之に異なり、漁獵は稅を重くし、關稅市稅は急に取り立て、湖澤の魚を取ることは畢く禁じ、網類は布く所無し、耒類は施す所無し、民力は徭の使役に竭きて、財用は會計賦課の租稅に盡く、居る者は食無く、行く者は糧無し、老者は之を養はず、死者は之を葬らず、妻を賣り子を鬻ぎて政府の要求に應ずるも、猶其の徵收に充つるに足らず、愚夫愚婦皆其の生業を失ひ、住所を去りて流連彷徨する心有り、哀傷する志有り、是に於て政府は人民の志氣を鼓舞せんと欲し、始めて之が爲めに大鐘を撞かしめ、鼓を擊たしめ、竽笙を吹かしめ、琴瑟を彈かしむ、是れ音樂の本旨を失へるものなり、

○田は獵なり○征は稅法の名なり○梁は魚を留むる具なり○罟は密網なり○耒耜は耒なり、耜は耒の端の金具なり○徭は政府の使役する人夫なり○殫は盡なり○贅は賣るなり○惷は愚なり○流連は迷ひ行く意なり○竽は笙に似たる大器なり○瑟は琴に似たる大器なり、

古者、上求薄而民用給、君施其德、臣盡其忠、父行其慈、子竭其孝、各致其愛而無憾恨其間、夫三年之喪、非强而致之、聽樂不樂、食旨不甘、思慕之心未能絕

○踏は踏むなり、踏を正とす、歩む意なり、踏に非ず
○歌舞節は舞の一字とする説有り取るべきに似たり
○哀は傷むなり○侵犯は他より來る損害なり○憾は恨なり、

故鍾鼓管簫干鏚羽旄、所以飾喜也、衰経苴杖哭踊有節、所以飾哀也、兵革羽旄金鼓斧鉞、所以飾怒也、必有其質、乃爲之文、

故に鐘鼓管簫干鏚羽旄の諸器を以て舞樂を行ふは、喜を飾る所以なり、麻の衣服と竹の杖とを用ひて哭し踊るに法則有るは哀を飾る所以なり、劍戟甲冑羽旄金鼓斧鉞は怒を飾る所以なり、必らず其の實質有るときに、之を表章する爲めの文飾を用ふ、
○鍾は鐘なり○鼓は皷なり○管は小さき長笛を兩個並べて吹く樂器なり○簫は管の聚りたる大器なり○鏚は鉞なり○衰絰は麻の衣服なり○苴杖は竹杖なり
○兵は刄物なり○革は鎧類なり、

古者聖王在上、政教平、仁愛洽、上下同心、君臣輯睦、衣食有餘、家給人足、父慈子孝、兄良弟順、生者不怨、死者不恨、天下和洽、人得其類、夫人相樂無所發貺、故聖人爲之作樂以和節之、

古昔聖王は上に在りて政教平なり、仁愛洽し、上下は心を同くし、君臣は輯睦し、衣食は餘り有り、家は給り、人は足り、父は慈愛し、子は孝養し、兄は良く弟は順なり、生者怨まず、死者恨まず、天下和ぎ洽く、人は皆其の願ふ所を得たり、夫れ人は既に願を得て滿足し、相聚りて樂むも、其の天より貺られたる恩澤の歡情を表白する具無し、故に聖人は、之が爲めに音樂を作りて其の喜を調節す、
○輯は親み和ぐなり○給は品物は十分に備はることなり○貺は恩澤なり、

夫聲色五味、遠國珍怪、瓌異奇物、足以變心易志、搖蕩精神、感動血氣者不可勝計也、夫天地之生財也、本不過五、聖人節五行則治不荒、

夫れ美聲麗色五味及び遠國の珍怪瓌異なる物は、人をして心を變へしめ、志を易へしめ、精神を搖蕩せしめ、血氣を感動せしむるに足る、其の數は計るに勝ふべからず、然れども天地の財物を生ずるや、要するに木火土金水の五行に過ぎず、故に聖人は五行を整へ守りて五遁を戒む、斯くして其の治道は荒まず、○五味は酸苦甘辛鹹なり○瓌は珍異なり○搖蕩は解けて散り失せしむるなり、

人之性

凡人之性、心和欲得則樂、樂斯動、動斯蹈、蹈斯蕩、蕩斯歌、歌斯舞、歌舞節則禽獸跳矣、人之性心有憂喪則悲、悲則哀、哀斯憤、憤斯怒、怒斯動、動則手足不靜、人之性有侵犯則怒、怒則血充、血充則氣激、氣激則發怒、發怒則有所釋憾矣、

凡そ人の性は、其の心に和平を完くして其の欲する所を得れば樂む、既に樂めば斯に動く、既に動けば斯は踏む、既に踏めば斯に蕩る、既に蕩れば斯に歌ふ、既に歌へば斯に舞ふ、既に歌ひ舞ふこと其の調節を得れば、鳥獸の如く跳る、且夫れ人の性は其の心に憂ること喪ふこと有れは悲む、既に悲めば傷む、既に傷めば斯に憤る、既に憤れば斯に怒る、既に怒れば斯に動く、既に動けば手足其の靜なるを失ふ、且夫れ人の性は侵犯に遭へば怒る、既に怒れば血充つ、既に血充れば氣激す、既に氣激すれば怒を發す、既に怒を發すれば怨恨を釋き散す所有り、

器を靡し流して我の日に厭くこと無く、益其の消費を重ね、山には喬木を滅し、林には柘も梓も無く、木を燎きて炭と爲し、草を燔きて灰と爲す、郊野の草莽は青色を失ひ、白く衰へて其の時を得ず、火烟は天光を掩ひ、地財を殄し盡す、是れ火に奢りて我の情性を失ひたるものなり、以上列敍したる五種の流遁は一有るも天下を亡ふに足る、

○橐は鑪なり○埵は鑪の火を吹く筒なり○靡は消費することなり、鍛は鍛ひたる金器なり、鍛を正とす○獃は厭なり○峻幹は喬き木なり、

是故古者明堂之制、下之潤溼弗能及、上之霧露弗能入、四方之風弗能襲、土事不文、木工不斲、金器不鏤、衣無隅差之削、冠無觚嬴之理、堂大足以周旋理文、靜潔足以享上帝、禮鬼神、以示民知儉節、

是の故に、古昔明堂の制は上下四方の中央に在りて五適を戒め、其の政の平正を期す、其の政事堂の建物は上を圓にし、下を方にし、以て天地に像り、四方に室を設け、以て東西南北に對す、是を以て地下の潤濕は上に及ぶ能はず、天上の霧露は下に入る能はず、四方の風は襲ふ能はず、土功は飾らず、木工は斲らず、金器は鏤らず、衣は布帛の全幅を以て製す、其の反物の端或は隅を削り去ること無し、冠は尖りたる美しき文理を用ひず、其の堂の廣大なるは百官を會同せしめ政事を行ひ、文書を視るに足る、其の堂の清潔なるは天の上帝を祭り、鬼神に禮し、以て民に示し、節儉を知らしむるに足る、

○明堂は天子政事を行ふ堂なり○溼は濕ふなり○文は飾るなり○斲は磨く意なり○隅差は布帛の端或は餘りたる隅なり○觚嬴は角ある美しき貌なり○理は文の線なり○周旋は動作なり、取扱なり○理文は政事と文書となり○享は祭るなり、神が供物を受くることなり、

乍明、抑微滅瑕、霜文沈居、若簟籧篨、纏錦經冗、似數而疏、此遁於金也、

第四の流遁は金に奢る弊なり、金屬の製造を壯麗にして鐘鼎を大にし、重寶とする器物を美にし、雉の繪を彫り附けて、其の刻鏤は相纏結し、臥したる兕、伏したる虎、蟠りたる龍等は連り組みて鏤り飾られ、焜昱にして錯り眩み、照燿し、煇煌し、偃蹇して屈み、蓼糾して紛れ、細に文章を成し、其の彫琢の飾は錫を鍛ひ、鏡を文りて金具の表面に凸凹を現し、乍ち晦く乍ち明に、微を抑へ瑕を滅し、霜の如く明なる鏤は、凹み深くして沈み附くこと竹或は葦の編みたる席の目に似たり、總て金器の纏ひたる錦樣の精刻は經り冗りて密なる所有り、疏き所有り、疏密明晦の妙を極む、是れ我の情性が金に奪はれたるなり、

○華蟲は雉の異名なり○繆紾は纏ひ結ぶなり○兕は牛に似たる怪獸なり○焜昱は燿く貌なり○偃蹇は屈盤する貌なり○蓼糾は蓼糾なり、入組みて紛れたるなり○鍛は鍛ふなり、鍛を正とす○鐃は鈴なり、一本には鏡に作る、兩者何れを取るも可なり○簟に竹席なり○籧篨は葦の席なり○數は密なり、

煎熬焚炙、調齊和之適、以窮荊吳甘酸之變、焚林而獵、燒燎大木、鼓橐吹埵、以銷銅鐵、靡流堅鍛、無猒足目、山無峻幹、林無柘梓、燎木以爲炭、燔草而爲灰、野莽白素不得其時、上掩天光、下殄地財、此遁於火也、此五者、一足以亡天下矣、

第五の流遁は火に奢る弊なり、煎り熬し焚き炙り、五味調和の適當を致し、以て荊呉兩國の甘酸の變化を極め、此の美羹を製する爲めに林を燒きて獵し、大木を燎き棄て、銅鑪を打ち、鐵筒を吹きて肉を烹る、因て其の鑪筒に用ふる銅鐵を消費し、堅く鍛ひたる金

なり、
○畛は限界なり○蝶は疊なり○旋は璇なり○純は緣なり○修は脩なり○淢は激流なり○拂は戾るなり、逆轉なり○邅は巡るなり○湡浯は番禺蒼梧の兩地を略稱す○鱉は鼈なり○鷁鶂は鴈の類なり○龍舟鷁首は龍の形に擬ねて采飾を施し、或は鷁といふ大鳥の首に擬したるものを船の頭に飾るなり、何れも君主の奢りたる遊船なり、

高築城郭、設樹險阻、崇臺榭之隆、侈苑囿之大、以窮要妙之望、魏闕之高、上際青雲、大廈增加、擬於崑崙、脩爲牆垣、甬道相連、殘高增下、積土爲山、接徑歷遠、直道夷險、終日馳騖而無蹟蹈之患、此遁於土也、

第三は土に奢る弊なり、高く本城外郭を築き、險阻を設け樹て、臺を崇くし、臺上の樹木有る處を隆くし、植物園を奢侈にし、動物園を廣大にし、以て妙景を要する眺望を十分ならしめ、其の大門の高さは青雲の上に達し、大屋增し重りて崑崙の山に似たり、高墻低垣を修め爲り、複道相連り、高地を削り、卑き處を增し、土を積みて山に爲し、捷き徑を以て遠きを歷り、道の曲りたるを直くし、險しきを平にし、終日馳せ廻りて脚歩の疲勞無し、是れ土に奢りて我の情性を失ひたるなり、
○榭は臺の上は樹木を植附けたるものなり○苑は花木の園なり○囿は鳥獸を畜ふ場所なり○魏は大なり○廈は大なる建物なり○甬道は中央を低くし、兩邊を高くして矢石を避くるに備へたる道なり○接は捷なり○騖は馳せ廻るなり○蹟蹈は行歩なり、

大鍾鼎、美重器、華蟲流鏤以相繆紾、寢兕伏虎、蟠龍連組、焜昱錯眩、照燿煇煌、偃蹇寥糾、曲成文章、雕琢之飾、鍛錫文鐃、乍晦

菱杼紾抱、芒繁亂澤、巧爲紛挐、以相摧錯、此遁於木也、

凡て亂の由りて生ずる所は流遁に在り、流遁の生ずる所は五有り、第一は我の情性が木に流れて遁れ去るなり、請ふ其の狀態を說かん、大に架を連ねて宮室を起し、高樓有り、複道有り、雞棲の如き深殿有り、井幹と稱する彫刻の屋有り、梁柱相重りて支持す、其の用材の巧なる飾は龍盤り、虎踞り、美麗なる雕琢には、奇異なる文字有りて波の回るに似たり、其の文波は淌游たり、瀷淢たり、菱草杼樹相交り抱き、葉繁り光亂れ、巧に紛挐して相錯る、此の奢侈なる建築を愛するは、我情性が木に奪はれたるなり、

○構駕は架を構るなり○延は高なり○棧は飛閣の複道なり○標秣は柱なり○欂櫨は梁なり○盤紆は龍の彫り物の紆たる貌なり、○刻儼は虎の彫り物の嚴なる貌なり○贏は美麗なり○淌游瀷淢は流水の形容なり○紾は入り組みたる貌なり○芒は草多きなり○澤は光なり、

鑿汙池之深、肆畛崖之遠、來谿谷之流、飾曲岸之際、積牒旋石、以純修碕、抑減怒瀨、以揚激波、曲拂邅回、以像湡浯、益樹蓮菱、以食鱉魚、鴻鵠鸕鷀、稻粱饒餘、龍舟鷁首、浮吹以娛、此遁於水也、

第二は水に奢る弊なり、汚池の深きを鑿ち、其の崖の遠きを肆にし、溪谷の流を引き入り、曲岸の邊を飾り、玉石を積み重ねて、長き碕の緣とし、怒りたる水を抑止し、急流を激成し、以て怒りたる波を揚げしむ、斯くして水流は曲り戻り、巡り回りて南方の番禺蒼梧の兩地に於ける如く江湖の廣き狀を保つ、因て蓮菱を益し植ゑて魚鼈に食はしむ、鴻鵠鸕鷀は稻粱多くして其の餌に饒り、龍舟鷁首の巨船は浮遊鼓吹して娛樂に耽る、是れ我の情性が水に遁れ去りたる

至眞則目明而不以視、耳聰而不以聽、口當而不以言、心條達而不以思慮、委而弗爲、和而弗矜、冥性命之情、而智故不得雜焉、精泄於目則其視明、在於耳則其聽聰、留於口則其言當、集於心則其慮通、故閉四關則身無患、百節莫苑、莫死、莫生、莫虛、莫盈、是謂眞人、

是の故に人は情慾を棄て、其の神明が無形に藏れ存し、其の精神が至眞に還り入るを要す、然るときは目明なるも物を視ず、耳聰きも聲を聽かず、口は自由なるも言を發せず、心は暢びて達するも思慮を勞せず、事物の動靜に任せて、我は敢て爲すこと無し、大氣と相和して自から矜らず、性命の自然に冥合一致して智巧は之に雜るを得ず、蓋し天の精明が我の目に通ずれば其の視ること明なり、我の耳に在れば其の聽くこと聰なり、我の口に留れば其の言ふこと理に當る、我の心に集れば其の慮は普く達す、故に耳目心口の四關を閉ぢて、其の精明を藏め守れば、其の身は患害を受けず、五體の百節は病むこと無し、斯くして死無く、生無く、虛無く、盈無し、是を眞人と謂ふ、○條は暢るなり○矜は誇張することなり○冥は自然冥冥の中に合ふなり○泄は通ずるなり○當は自由にして理に合ふなり○苑は病み傷むなり、

流遁

凡亂之所由生者、皆在流遁、流遁之所生者五、大構駕興宮室、延樓棧道、雞棲井榦、標林欂櫨、以相支持、木巧之飾、盤紆刻儼、嬴鏤雕琢、詭文回波、淌游瀷淢、

準繩則廢、故小而行大、則滔窕而不親、大而行小、則陿隘而不容、貴賤不失其體、而天下治矣、

故に人君は其の道に相當なる標準を取るべし、之を背けば其の禍至る、帝者は天神に法るものなるに、之を忘れて一段低き陰陽に順へば、其の國は諸侯に侵害せらる、王者は陰陽に順ふものなるに、之を棄てゝ春夏秋冬を用ふれば、其の國は外敵に削減せらる、霸者は春夏秋冬を用ふるものなるに、之に背きて生殺賞罰取奪の六律を行へば、鄰國より侮辱せらる、君者は六律を行ふものなるに、之に遵はざれば準繩の平直を失ふ、因て廢滅に終る、蓋し君者の如き小者が、其の上の大者を行へば、萬事滔窕として散漫に歸し、君臣相親まず、之に反して大者が其の下の小者を行へば、萬事狹隘にして臣民の容るゝ所と爲らず、故に大者は其の大を行ひ、小者は其の小を行ひ、貴賤其の體とする道を失はざるを要す、斯くして天下治る、

○節は用ることなり、調へ理るなり○滔窕は散漫なる取締無き貌なり○陿は狹きなり、○隘は小なり、

天地人

天愛其精、地愛其平、人愛其情、天之精日月星辰雷電風雨也、地之平水火金木土也、人之精思慮聰明喜怒也、故閉四關、止五遁、則與道淪、

天は其の本分の精明を愛し、地は其の本分の平正を愛し、人は其の本分の情性を愛す、天の精明とは日月星辰雷電風雨是なり、地の平正とは水火金木土是なり、人の情性とは思慮聰明喜怒是なり、故に人は耳目心口の四關を閉ぢて情性の遁れ去り、水火金木土の五弊を止むるときは天道と相合ふ、

○辰は星宿なり○聰明は知覺なり○淪は相合ひて一致することなり、

是故神明藏於無形、精神反於

萬物に遍く、動靜は陰陽に適ひ、喜怒は春夏秋冬に和し、德澤は方域の外に及び、名聲は後世に傳ふ、人君にして陰陽に順ふものは、其の德に於て天地と參り、其の明に於て日月と竝び、其の精に於て鬼神と總べ、圓き天を戴き、方なる地を履み、正を抱き、直を懷き、內能く吾の身を治め、外能く民の心を得て命を發し、令を施して天下其の王化に從はざる無し、
○體は一致する意なり○倫は理なり○聰明は耳目の精微なることなり○表は正なり、繩は直なり○風は王者の德化なり○總は合なり、

則四時者、柔而不脆、剛而不鞼、寬而不肆、肅而不悖、優柔委從以養群類、其德含愚而容不肖、無所私愛、用六律者、伐亂禁暴、進賢而廢不肖、扶撥以爲正、壞險以爲平、矯枉以爲直、明於禁舍開閉之道、乘時因勢、以服役人心也、

人君にして春夏秋冬に則るものは、柔なるも脆からず、剛なるも折れず、寬なるも肆ならず、肅なるも悖らず、優柔にして其の時の風氣に委せ、以て群生を養ふ、其の德は愚を含みて不肖者をも兼ね容る、賢者を愛するのみに非ず、愛を私にする所無し、人君にして生殺賞罰與奪の六律を用ふるものは、亂を伐ち、暴を禁じ、賢を進め、不肖を廢し、曲りたるを扶け起して之を直くし、險しきを壞りて之を平にし、枉れるを矯めて之を正しくし、禁め舍し開き閉る道を明にし、時に乘じ勢に因り、以て民心を服從せしむ、
○鞼は折るなり○肅は嚴くして急るなり○委從は委すなり、他の力を自由に働かしむるなり○撥は弓の曲り反りたることにて曲りたるものを指す○扶は扶持して之を正しくする意なり、

帝者體陰陽則侵、王者法四時則削、霸者節六律則辱、君者失

なり○淪は入なり○轉は回りて復るなり、星月の運行の如し、

四時者、春生夏長、秋收冬藏、取予有節、出入有時、開闔張歙不失其敍、喜怒剛柔不離其理、六律者生之與殺也、賞之與罰也、予之與奪也、非此無道也、故謹於權衡準繩、審乎輕重、足以治其境内矣、

四時は春に於て生育を始め、夏に於て繁茂を致し、秋に於て收入を力め、冬に於て貯藏を完くす、取るも與るも季節有り、出るも入るも時候有り、開くも閉るも張るも縮むも其の順序を失はず、喜ぶも怒るも剛きも柔きも其の道理を離れず、六律は生を以て殺に對し、賞を以て罰に對し、與を以て奪に對す、此の六律を得ざれば國を治むる道無し、故に權衡を以て平を致し準繩を以て直を爲し、物情の輕重を審にするを要す、斯くして人君は其の境域の内を治むるに足る、○闔は閉るなり○歙は收むるなり、縮む意なり○予は與るなり、

是故體太一者、明於天地之情、通於道德之倫、聰明燿於日月、精神通於萬物、動靜調於陰陽、喜怒和于四時、德澤施于方外、名聲傳于後世、法陰陽者、德與天地參、明與日月竝、精與鬼神總、戴圓履方、抱表懷繩、內能治身、外能得人、發號施令、天下莫不從風、

是の故に人君にして天神に法るものは天地の情に明に、道德の理に通じ、聰明は日月よりも燿き、精神は

て至道を知らざるを指す、
○總要は總括することなり○危坐は高く正しく坐する貌なり○暴虎は白手にて猛虎を搏つなり○馮河は憑河なり、徒歩にて大河を渡るなり、

帝王霸君

帝者體太一、王者法陰陽、霸者則四時、君者用六律、秉太一者牢籠天地、彈壓山川、含吐陰陽、伸曳四時、紀綱八極、經緯六合、覆露照導、普氾無私、蠉飛蠕動、莫不仰德而生、陰陽者、承天地之和、形萬殊之體、含氣化物、以成埒類、贏縮卷舒、淪於不測、終始虛滿、轉於無原、

帝者は天神に法り、王者は陰陽に順ひ、霸者は春夏秋冬に則り、君者は太簇、姑洗、蕤賓、夷則、無射、黄鍾の六律を用ふ、天神は天地を牢ひ籠め、山川を彈き壓し、陰陽を含み吐き、春夏秋冬を伸ばし曳き、八方の極端を整へ、天地四方を理め、覆ひ露はし照らし導き、其の澤は普くして氾く私する所無し、是を以て飛鳥も走獸も動物皆天神の德を仰ぎて生育す、陰陽は天地の和氣を承け、萬物の體を形し、虛沖の氣を含み、現實の物を化して品類を成す、是を以て萬物は長短屈伸して不測の深きに入り、終始盈虛して無窮の源に復る、
○太一は至清太一の道を行ふ天神なり○秉太一は太一の兩字と見るべし、蓋し天神は太一の道を行ひ、太一は天神と同體なれば秉の字の有無に關せず、上文の帝者體太一に對して、天神秉太一と見て秉太一を太一と解すべし○牢は包む意なり○彈壓は彈きて雲雨を整へ壓へて流水を理むるなり○伸曳は二の長短有る如く之を伸し、之を縮めて時氣を和調するなり○蠉飛は羽を以て飛ぶ類なり○蠕動は脚を以て行く類なり○埒は品等なり○贏は長なり○縮は短

而死者衆矣、然天下莫知貴其不言也、故道可道、非常道、名可名非常名、著於竹帛、鏤於金石、可傳於人者、其粗也、五帝三王殊事而同指、異路而同歸、

今夫れ至德の人が亂世に生れて德を含み、道を懷き、無窮の智を持しながら、口を鉗び說を止め、遂に言はずして死に至るもの多し、然れども天下は其の言はざるを貴ぶことを知る無し、故に至道は名無し、名無きは永久の常なり、道の道として稱すべきは常の道に非ず、名の名として稱すべきは常の名に非ず、蓋し名の史乘に著れ、金石に鏤りて後世の人に傳ふべきは、其の道の至れるものに非ず、其の粗なるものなり、伏、炎、黃、堯、舜の五帝も、禹、湯、武の三王も事を異にして意を同くす、路を殊にして歸する所を均くす、

○拘は持つなり○竹帛は竹に書き帛に錄したる文字なり、歷史を意味す、

晚世學者、不知道之所一體、德之所總要、取成之迹、相與危坐而說之、鼓歌而舞之、故博學多聞、而不免於惑、詩云不敢暴虎、不敢馮河、人知其一、莫知其他、此之謂也、

晚世の學者は道の一體なる所を知らず、德の總べ要する所を知らず、單に成功の迹を視て之を道なりと思惟し、相共に正坐して成功者の事迹を說き、鼓歌して之に舞ひ、成功者を稱揚す、故に博く學び、多く聞くも惑を免る能はず、周の詩に曰く、武器無くして虎に向ふことを爲さず、舟筏無くして河を渡ることを爲さず、人は其の危害を知ればなり、然れども單に暴虎馮河の恐るべきを知るは一事を知るのみ、其の他を知る無しと、是れ晚世の學者が成功者のみを知り

べし○鴻は大なり○九州は禹貢の九州なり、全域を意味す○性は生なり、

晩世之時

晩世之時、帝有桀紂、桀爲琁室瑤臺象廊玉牀、紂爲肉圃酒池、燎焚天下之財、罷苦萬民之力、刳諫者、剔孕婦、攘天下、虐百姓、於是湯乃以革車三百乘、伐桀于南巣、放之夏臺、武王甲卒三千、破紂牧野、殺之于宣室、天下寧定百姓和集、是以稱湯武之賢、由此觀之、有賢聖之名者、必遭亂世之患也、

晩世の時に至り暴虐なる天子有り、桀紂といふ、桀王は赤玉の室、白玉の臺、象牙の廊、寶玉の牀を作り、紂王は肉を積みて圃の如くし、酒を湛へて池の如くす、此の兩王は天下の財物を費消し、萬民の精力を疲勞せしめ、諫臣の胸を刳き、孕婦の腹を剔き、天下を亂し、百姓を虐せり、是に於て殷の湯王は兵車三百乘を以て桀王を南巣に伐ち、之を夏臺に放てり、周の武王は甲卒三千を以て紂王を牧野に破り、之を宣室に殺せり、天下乃ち定り、百姓乃ち安し、因て湯武の賢を稱す、此に由りて觀れば賢聖の名有るものは、必ず亂世の患害に遭遇したるものなり、

○琁は瓊に同じ、赤玉なり、一本に璇に作るは誤れり、白瑤に對して赤琁を用ひたるなり○燎焚は費消する意なり○罷は疲るなり○剔は割くなり○攘は亂すなり○革車は兵車革車と列べたるときは、武器武服の區別有れども、單に革車と稱すれば、兵車の意なり○夏臺は大臺なり○宣室は奥殿なり、

今至人生亂世之中、含德懷道、拘無窮之智、鉗口寢說、遂不言

殺し、民は食ふ所無し、猛獸毒蛇は人の害を逞くせり、堯帝乃ち羿に命じて之を誅し除かしむ、羿は鑿の如き齒の獸を南方疇華の野に戮し、水火の怪物を北狄凶水の上に殺し、風伯を東方青丘の澤に繳射し、天上には十日を射て、地下には貍に似たる妖獸を西方に屠り、長蛇を洞庭の湖に斷り、大豕を桑山の林に擒へたり、萬民は之を喜び、堯帝を立て之に服從せり、是に於て天下の廣と狹とに由り、險しきと易なるとに應じ、遠きと近きとに就き、皆道里を制定せり、
○猰貐は龍に似たり、或は貍に似たり、西方の妖なり○九嬰は水火の怪なり○脩は長なり○封は大なり○置は用ふるなり、

舜之時

舜之時、共工振滔洪水、以薄空桑、龍門未開、呂梁未發、江淮通流四海溟涬、民皆上丘陵、赴樹木、舜乃使禹疏三江五湖、闢伊闕、導廛澗、平通溝陸、流注東海、鴻水漏九州乾、萬民皆寧其性、是以稱堯舜以爲聖、

舜帝の時に至り、共工の官に居るものが洪水を治むるに其の法を誤り、激流振ひ滔り、中原の空桑といふ地に迫る、此の時には西北に於て龍門の河峽未だ開けず、南方に於て呂梁の石湍未だ成らず、江水と淮水とは流を混じて、四方總て海の如く溟涬たり、民は皆丘陵に上り、樹木を攀ぢて安息するを得ず、舜帝乃ち禹王に命じ、水を治めしむ、禹王は松婁東の三江を疏き、鄱陽、青草、丹陽、洞庭、太湖の五湖を通じ、以て南方の水路を平にし、中央には伊闕の山を切り開きて伊水を引き、廛水澗水を導き、水陸を整へ、總て東海に注ぎ入らしむ、是に於て洪水は漏れ去り、九州は全く乾き、萬民其の生に安息するを得たり、因て堯舜を稱して聖人と爲せり、
○薄は迫るなり○溟涬は廣大無涯の貌なり○三江五湖は諸說有り、南方の江湖を總稱したるものと見る

害、伐亂禁暴、則成功、世無災害、雖神無所施其德、上下和輯、雖賢無所立其功、昔容成氏之時、道路鴈行列處、託嬰兒於巢上、置餘糧於晦首、虎豹可尾、虺蛇可蹍、而不知其所由然、

夫れ困窮を救ひ不足を補ひ、萬民を安くすれば名顯る、利を興し害を除き、亂を伐ち暴を禁ずれば功立つ、世に災害無ければ、神明と雖も其の德を施す所無し、上下相和し輯れば、賢者と雖も其の功を成す所無し、古昔容成氏が黄帝を佐けて暦を造りし時には、萬物自然に相和合し、路上の行人は長幼の序に順ひ、鴈の行の如く列處し、小兒を鳥の巢に置き、餘糧を田の畝に積むも、之を害ふもの無し、虎豹も其の尾を挽きて近く來らしむべし、虺蛇も踏みて馴れしむべし、猛獸毒蟲も我に親しみて遊ぶ、其の由りて然る所を知らず、道は自から通ず、

○振は救ふなり○晦首は畝の端なり○虺は蝮の類なり○蹍は踏むなり、

堯之時

逮至堯之時、十日竝出、焦禾稼、殺草木、而民無所食、猰貐鑿齒九嬰大風封豨脩蛇皆爲民害、堯乃使羿誅鑿齒於疇華之野、殺九嬰於凶水之上、繳大風於青丘之澤、上射十日、而下殺猰貐、斷脩蛇於洞庭、擒封豨於桑林、萬民皆喜、置堯以爲天子、於是天下廣狹險易遠近始有道里、

堯帝の時に至りて十日竝び出で、穀物を焦し、草木を

合し、澹然として欲むこと無くして人民自から素樸なり、災禍無くして人民早死せず、忿爭無くして養足り、身贍なり、至人の德は海內を兼ね包み、其の澤は後世に及ぶも、其の民は此の至治を爲すもの誰なるかを知らず、
○澹然は無爲の貌なり○憺然は恬然なり、澹く靜なる貌なり○機祥は禨祥なり、災禍なり○誰何は何人なり、

天府瑤光

是故生無號、死無諡、實不聚、而名不立、施者不德、受者不讓、德交歸焉、而莫之充忍也、故德之所總、道弗能害也、智之所不知、辯弗能解也、不言之辯、不道之道、若或通焉、謂之天府、取焉而不損、酌焉而不竭、莫知其所由出、是謂瑤光、瑤光者資糧萬物者也、

是の故に至人は生きて名無し、死して諡無し、實體は散漫にして聚らず、故に其の名は立つ所無し、至人は天下に恩澤を施すも自から之を德なりと思惟せず、萬民は此の恩澤を受くるも、自然に得るを以て讓る所無し、其の德は上下相互に歸すれども之を貪ること無し、故に德の總る所は道も害する能はず、智の知らざる所は辯も解くこと能はず、不言の辯と不道の道とは自然にして通ずる所有り、之を天府と謂ふ、既に天府に入れば取れども減せず、酌めども盡きず、其の由り來る根源を知ること無くして萬物生じ出づ、是を瑤光と謂ふ、是れ萬物を滋育する所なり、
○號は名なり○充忍は貪ることなり、充たし忍ぶと讀むべし、或は曰く忍は物に通ず、滿たす意なり、充忍は充物にして充滿と同じと○瑤光は北斗第七星の招搖が和氣を生じ、其の光を萬物に被らしむる意なり○資糧は滋育することなり、

振困窮、補不足、則名生、興利除

なり、
○律歴は暦法なり○器は器用なり、精巧の意なり○巧は欺くなり、

昔者、蒼頡作書而天雨粟、鬼夜哭、伯益作井而龍登玄雲、神棲崑崙、能愈多而德愈薄矣、故周鼎著倕、使銜其指、以明大巧之不可爲也、

古昔蒼頡始めて文字を作れば、天は人民が技巧に趨りて農耕を怠るを戒め、粟を降り下せり、鬼靈は生前の罪惡を筆誅せられんことを恐れて夜哭せり、伯益始めて井を鑿ち、水を取れば龍は川澤の涸るゝ禍有らんことを恐れて、玄雲の天上に去り、其の神は遠く逃れて崑崙の山に隱棲せり、人は其の能の愈多きに從ひ、其の德愈薄し、故に周の王室の鼎には古代の技術名家倕の像を彫刻し、倕が其の指を銜む所を作れり、是れ大なる技巧は德を害するを以て敢て爲すべからずとの訓戒を明にしたるなり、
○鬼夜哭は一本に鬼を兎とす、兎が筆を作る爲めに、其の毛を失はんことを恐るゝなり、是れ一説として見るべし、但し筆の時代に疑問多きを以て鬼を正とす○神は龍の靈なり、

故至人之治也、心與神處、形與性調、靜而體德、動而理通、隨自然之性而緣不得已之化、洞然無爲而天下自和、憺然無欲而民自樸、無機祥而民不夭、不忿爭而養足、兼包海內、澤及後世、不知爲之者誰何、

故に至人の天下を治むるや、其の心は神靈と一致し、其の形は天性と和調し、靜にして德に體ひ、動きて理通じ、自然の性情に隨ひて已むことを得ざるの變化に緣り、洞然として爲すこと無くして天下自から和

天地雷風

天地之大可以矩表識也、星月之行可以歴推得也、雷震之聲可以鼓鍾寫也、風雨之變可以音律知也、是故大可觀者可得而量也、明可見者可得而蔽也、聲可聞者可得而調也、色可察者可得而別也、夫至大、天地弗能含也、至微、神明弗能領也、

天地の大も矩度を以て表し識るべし、星月の行も歴術を以て推し得べし、雷霆の聲も鼓鐘を以て寫すべし、風雨の變も音律を以て知るべし、是の故に大の觀るべきものは得て量るべし、明の見るべきものは得て蔽ふべし、聲の聞くべきものは得て調ふべし、色の察すべきもの は得て別つべし、夫れ至大の道は天地も之を含む能はず、至微の體は神明も之を領ずる能はず、

○鼓鍾は皷鐘なり○蔽は一本に察の字とす、知ることなり、蔽の字にて可なり○歴は暦なり、

及至建律歴、別五色、異清濁、味甘苦、則樸散而爲器矣、立仁義脩禮樂、則德遷而爲僞矣、及僞之生也、飾智以驚愚、設詐以巧上、天下有能持之者、有能治之者也、

人事愈進み、其の歴法を建て五色を分ち、五音の清濁を區別し、五味の甘苦を知るに至れば、素樸は亡びて精巧となる、其の仁義を立て禮樂を修むるに至れば、德は去りて僞となる、其僞の生ずるに至れば、人は智を飾りて愚を驚かし、詐を設けて上を欺く、天下能く此の狀態を持するもの有り、衰世亂離の人民是なり、能く此の人民を治むる もの有り、三代仁義の君主是

歌謠、被髮而浮游、雖有毛嬙西施之色、不知悅也、掉羽武象不知樂也、淫泆無別不得生焉、由此觀之、禮樂不用也、

今夫れ道德が天下に定りて、民心純樸なれば目は色に惑はず、耳は聲に迷はず、坐臥徘徊して歌謠し、髮を亂して遊び廻る、古昔の美人たる毛嬙西施の顏色を見るとも悅ぶことを知らず、姬周の妙舞たる掉羽武象の音樂を聞くも樂しむことを知らず、淫奔の失も雜處の弊も生ずるを得ず、乃ち知る禮樂の用ふるに足らざるを、

○營は惑ふなり○淫は惑ひ溺ることなり○俳は徘に同じ、俳佪なり徘徊なり○掉羽武象は舞樂の二曲なり、武は一本に舞に作るも武を正とす、○泆は佚なり、遊蕩なり、

是故德衰、然後仁生、行沮然後義立、和失然後聲調、禮淫然後容飾、是故、知神明、然後知道德之不足爲也、知道德、然後知仁義之不足行也、知仁義、然後知禮樂之不足脩也、今背其本而求其末、釋其要而索之于詳、未可與言至也、

是の故に德衰へて後に仁生じ、行沮みて後に義立ち、和を失ひて後に聲を調へ、禮に溺れて後に容を飾り、漸次其の末に趨る、是の故に根本の神明を守ることを知れば、道德の爲るに足らざるを知る、道德を修むることを知れば仁義の行ふに足らざるを知る、仁義を行ふことを知れば禮樂の爲すに足らざるを知る、今其の本に背きて其の末を求め、其の主要を棄てゝ之を細き末に索む、是れ未だ共に至德の大道を語るに足らざるなり、

○脩は修なり○詳は細き末なり、

鄙吝とは齊しからしからず、鄙吝の徒は組合ひて詐謀を設け、機械智巧の心を懷き、自然の天性は消失す、是を以て義を貴ぶ、然れども陰陽の情は血氣の感を生ぜざる無し、男女が群居すれば互ひに入り雜りて相別つこと無し、其の秩序を整ふる爲めに禮を貴ぶ、然れども性命の情態は相淫して相脅かす、其の滿足に至るまでは相和せず、是を以て樂を貴ぶ、蓋し音樂を以て人心を和調するなり、是の故に仁義禮樂の四者は互に缺けたるを補ひ、其の敗れたるを救ふべきのみ、大治の道に非ず、乃ち知る仁義の用ふるに足らざるを、

○逮は及ぶなり○養は身を養ふなり、利獲を指す○忿は怒るなり○比周は相交り結ぶなり○譎は詐謀なり○巧故は智巧なり○通治は一般に行き屆く大治なり○不得已は已むことを得たる場合に非ればといふ意なり、滿足を得るまではといふに同じ、

夫仁者所以救爭也、義者所以救失也、禮者所以救淫也、樂者所以救憂也、神明定於天下而心反其初、心反其初而民性善、民性善而天地陰陽從而包之、則財足而人贍矣、貪鄙忿爭不得生焉、由此觀之、則仁義不用矣、

夫れ仁は紛爭を救ひ、義は過失を救ひ、禮は淫亂を救ひ、樂は憂愁を救ふ、斯くして神明の道は天下に定り、人心は其の初の自然に復歸す、此時人民の性は善と爲り、天地陰陽は從ひて之を包み容る、故に財足りて人贍なり、貪る心も爭ふ心も生ずるを得ず、

○財足は一本に財足財足の土字とす、其の意は相同じ、

道德定於天下而民純樸、則目不營於色、耳不淫於聲、坐俳而

故聖人者、由近知遠、而萬殊爲一、古之人同氣于天地、與一世而優游、當此之時、無慶賀之利、刑罰之威、禮義廉恥不設、毀譽仁鄙不立、而萬民莫相侵欺暴虐、猶在于混冥之中、

故に聖人は近きに由り遠きを知り、萬物の異なるを視るも一の同きが如し、氣を天地に同じくし、一世の衆人と相與にして優遊す、此の時に當りて慶賀の利澤も無く、刑罰の威力も無し、禮義を責めず、廉恥を說かず、毀譽を問はず、仁惠と鄙客とを論ぜず、萬事を自然に放任し、而して萬民は相侵さず、相欺かず、相暴虐せず、悠揚として遊び、混冥の大氣中に在るが如し、

○古之人は聖人を指す○游は遊ぶなり○慶賀は慶賞の意なり○廉耻は貪らざるなり○仁鄙は仁惠鄙客なり○混冥は天なり、

仁義禮樂

逮至衰世、人衆財寡、事力勞而養不足、於是忿爭生、是以貴仁、仁鄙不齊、比周朋黨設詐諝、懷機械巧故之心、而性失矣、是以貴義、陰陽之情莫不有血氣之感、男女羣居雜處而無別、是以貴禮、性命之情淫而相脅、以不得已則不和、是以貴樂、是故仁義禮樂者、可以救敗而非通治之至也、

衰世に至るに及び、人は衆く財は寡く、事を執るに力勞して其の獲る所は足らず、是に於て忿爭生ず、因て之を調和せんが爲めに仁惠を貴ぶ、然れども仁惠と

未降、地懷氣而未揚、陰陽儲與、呼吸浸潭、包裹風俗、斟酌萬殊、旁薄衆宜、以相嘔咐醞釀、而成育羣生、是故春肅秋榮、冬雷夏霜、皆賊氣之所生、

夫れ天地の和合及び陰陽の化育して萬物を成すことは、皆是れ人氣に乘じて然るなり、是の故に上下の心相離叛すれば、上氣は上り蒸して沖和を失ひ、君臣は親まず、衆穀は登らず、其の害甚し、蓋し冬至の日に先きだつ四十六日、卽ち立冬の日には天は和を含みて未だ之を降さず、地は和を懷きて未だ之を揚げず、陰陽は儲ふること與にして大氣は浸すこと潭く、人民の風俗を包み容れ、萬物の殊なる態を酌み量り、衆きものゝ宜しきに適ふ所を度り、之に普く近接し、以て呼吸し和調して群りたる生物を成育す、是れ天地陰陽大氣が人氣と相和したる効果なり、是の故に春枯れ秋榮え、冬雷し夏霜ふる等の變は、是れ皆賊氣卽ち妖氣の生ずる所なり

○陶は造ることなり○爲は登るなり○地懷氣は氣の字を以て和氣の意とす、上の句に和を用ひて之に對し、語を省きたるなり○儲與は緩く和ぎたる貌なり○呼吸は大氣なり○浸潭は深く廣き貌なり○裹は容るなり○旁薄は磅礴なり、氣の盛に起りて物に迫る貌なり○嘔咐は呼吸なり○醞釀は和調する意なり○群生は萬物なり○肅は肅殺なり、枯れ凋む意とす、

由此觀之、天地宇宙一人之身也、六合之内一人之制也、是故明於性者、天地不能脅也、審於符者、怪物不能惑也、

此に由りて觀れば、天地宇宙は一人の身と相和し、上下四方は一人の制と相依る、是の故に自然の性に明なるものは、天地の靈威も之を脅かす能はず、前兆の情に審なるものは、怪物の魔力も之を惑はす能はず、

○六合は上下四方なり○符は事物の前兆なり、

相席きて道路に滿つ、
○栢は柏に同じ、柏槙をいふ○菌露は菌簬なり、冬生ずる竹なり○槁は枯なり○江河三川は南北中の三方を總稱す、而して東は海なり、西は水源の山なり、故に南北中の三方にて全國の川を總べ盡す○居牙は鋸の如き牙なり○距は爪なり○鷙は搏ち攫むことなり○専は孤の意にて小きことなり、

及至分山川谿谷、使有壤界、計人多少衆寡、使有分數、築城掘池、設機械險阻、以爲備、飾職事、制服等、異貴賤、差賢不肖、經誹譽、行賞罰、則兵革興而分爭、生民之滅抑夭隱、虐殺不辜、而刑誅無罪、於是生矣、

人主の情慾は進みて疆界の制定に至る、乃ち山川谿谷を分ちて壤界有らしめ、人の多少衆寡を計りて區分の人數を定め、城を築き池を掘り、機械を設け險阻に據り、以て備と爲し、職事を整へ、衣服の等級を制め、貴賤の別を建て、賢愚を調査し、誹謗と聲譽とを經理し、功を賞し罪を罰す、人事愈以て糾紛たり、然るときは兵亂興りて敵と我と分れ爭ひ、生民は滅亡し、早死し、罪無きものも暴虐に遭ひ、刑戮を受くること是に於て始り生ず、

○谿は溪に同じ、谷の水多きもの○壤は疆なり○分數は其の區分したる地方に於ける人數なり○差は差別を立つること○不肖は愚なり○兵革は刀類鎧類なり○抑は沒することなり○夭隱は早死なり○辜は罪なり、

人氣

天地之合和、陰陽之陶化萬物、皆乘人氣者也、是故上下離心、氣乃上蒸、君臣不和、五穀不爲、距日冬至四十六日、天含和而

其の彫刻及び采飾は五色相爭ひ、其の光澤は流れ漫り、陸離として紛亂す、其の建築の狀態は其の場所に應じて相同じからず、長く舒びたる有り、曲り比びたる有り、夭矯として奇異なる有り、重り撓みたる有り、聳えて繁き有り、紛れ挐れたる如く叢る有り、以て相依り立つ、斯く技巧を極めたる建物は、古の名匠たる公輸も王爾も、此の上に其の刀鋸を用ふる能はず、然れども猶未だ人主の驕りたる慾望を滿足せしむるに足らざるなり、

○夏屋は厦屋なり、高大なる建物なり○宮駕は宮架なり、上等の大殿なり○縣聯は諸說有れども、單に字の如く讀みて懸け聯ぶと解するを便とす○房は室なり○植は戶なり、植は戶を鎖す具なるを以て、戶の意とす○橑は椽なり○榱は桷なり○題は頭木なり○菱阿は菱の生ひ茂る水隈なり○芙蓉は蓮の花なり○芰荷は蓮の類の葉なり○陸離は光輝の亂れ散る貌なり○脩掞は長く舒るなり○曲校は曲り比ぶなり○曾撓は層撓なり、重り合ひて撓みたるなり○芒繁は尖りて多く立ちたるなり、聳えて聚ることなり○錯は施し用ふるなり○剞劂は剞鋸なり、剞ることの利器なり○贍は滿足する貌なり、

壊界

是以松柏菌露夏槁、江河三川絕而不流、夷羊在牧、飛蛩滿野、天旱地坼、鳳凰不下、句爪居牙戴角出距之獸於是鷙矣、民之專室蓬廬無所歸宿、凍餓饑寒、死者相枕席也、

是を以て天下萬物は人主の慾望に依りて害せられ、霜を凌ぐ松柏と冬生ずる竹とは夏枯れ死し、南江北河及び中原の河洛伊三川皆絕えて流れず、夷羊といふ妖獸は牧場に現れて害を逞くし、飛蛩は野に滿ちて穀を傷ひ、天は旱し、地は坼け、鳳凰は來らず、鉤りたる爪鋸の如き牙の鷙鳥及び角を戴き距を出す、猛獸は是に於て搏ち攫むことを恣にす、民は小室茅屋にも歸り宿するを得ず、凍り飢ゑて死する者相枕し、

固拘獸以爲畜、則陰陽繆戾、四時失叙、雷霆毀折、雹霰降虐、氛霧雪霜不霽、而萬物燋夭、菑榛穢、聚埒畝、芟野菼、長苗秀、草木之句萌銜華、戴實而死者不可勝數、

衰世の人は更に自然を害す、其の動作としては壤を積み丘を造りて之に住居し、田に肥料を施して穀を種き、地を掘りて井水を飲み、川を通じて便利を開き、城を築きて固と爲し、獸を拘へて畜と爲す、斯くして陰陽は繆り戾り、春夏秋冬は順序を失ひ、雷霆は物を毀り折り、雹霰は虐を行ひ、氛霧雪霜は霽れず、萬物は竟に早く死す、然れども人は猶更に利取を圖り、草木の茂りたるを打ち耕して新田を拓き、其の刈りたる草木を畝に積みて肥料と爲し、野草を殺し盡して穀の苗を長ぜしむ、是に於て草木の芽を萌したるもの、華を銜みたるもの、實を戴きたるもの皆枯れ亡ぶ、其の多きこと數ふべからず、○糞は肥料を施すことなり○掘は堀るなり○疏は通ずるなり○畜は飼養したる鳥獸なり○雹霰は雹霰に作るを正とす○氛は妖氣なり○燋夭は焦死なり○菑は新田を拓き、草を刈ることなり○埒畝は疆界の畝なり○菼は雜草なり○苗秀は穀の苗なり○句萌は芽の出で曲りたる始めなり○銜は銜なり、

乃至夏屋宮駕、縣聯房植、橑檐榱題、雕琢刻鏤、喬枝菱阿、芙蓉芰荷、五采爭勝、流漫陸離、脩掞曲挍、夭矯曾橈、芒繁紛挐、以相交持、公輸王爾無所錯其剞劂削鋸、然猶未能贍人主之欲也、

衰世の技巧は更に進みて建築の壯麗に至る、乃ち大屋を設け巨殿を造り、室及び戶を懸け聯べ、檐を整へ、榱を理め、是等の用材に彫刻を施して、喬き木の枝、菱の茂りたる岸、蓮の花、芰荷の葉等の形を寫し、

麟至、著龜兆、甘露下、竹實滿、流黃出而朱草生、機械詐僞莫藏於心、

此の時に當りて、天道甚だ大にして德光普く運り照らし、鳳凰麒麟皆至り、卜筮は吉瑞を兆し、甘露下り、竹の實は滿ち熟し、流黃の玉は生じ、朱色の靈草茂り、機械の巧を弄する者無く、詐僞の行を敢てする者無し、

○玄元は天道なり○碭は廣大なり○著は筮なり、

築城

逮至衰世、鐫山石、鍥金玉、擿蚌蜃、消銅鐵而萬物不滋、刳胎殺夭、麒麟不游、覆巢毀卵、鳳凰不翔、鑽燧取火、構木爲臺、焚林而田、竭澤而漁、人械不足、畜藏有餘、而萬物不繁、兆萌于卵胎而不成者處之太半矣、

道衰へたる世に至れば、太清の時と全く異なり、人は皆技巧に趨り、山を鑿ち、石を鐫り、金玉を刻みて器を造り、蚌蜃を擿きて珠を求め、銅鐵を費消して材用とす、是に於て萬物は滋らず育たず、此の時代の人は獸類の胎を刳き、兒を殺すに由り、麒麟は來らず、更に鳥類の巣を覆し、卵を毀るに由り、鳳凰は至らず、更に山澤に侵入し、燧を鑽りて火を取り、木を構へて臺を造り、林を焚きて獵し、澤を乾して漁す、器具は常に不足を告げ、貯藏することは餘り有るを致す、斯くして萬物は繁ることを得ず、鳥の卵と獸の胎との生育を傷害せられて滅ぶるもの、其の大部分を占む、

○鍥は刻み彫ることなり○夭は兒なり○田は獵することなり○人械は人の使用する日常の器具なり、

積壤而丘處、糞田而種穀、掘地而井飲、疏川而爲利、築城而爲

太清にして爲すこと無き上古の狀態は人皆和順にして寂寞たり、性質眞實にして素樸を守り、閑靜にして躁がず、心を推し擴むるも皆巧を用ひず、其の志氣は心の内に在るとき自から道に合ひ、行の外に現れ出るとき能く義に調ひ、其の言語は發動して文章に成り、其の行爲は快活にして事物に便なり、言を省略して理に循ひ、行を簡易にして情に順ひ、心は愉みて僞らず、事は素にして飾らず、

○太清は至靜なり○漠は寞に通ず○故は智巧なり、故意を以て巧を弄することなり○行快は行決とする說有り、然れども原文の如くして解するを得べし、必らずしも改めず○侻は侻なり、簡易にする意なり、

是以不擇時日、不占卦兆、不謀所始、不議所終、安則止、激則行、通體于天地、同精于陰陽、一和于四時、明照于日月、與造化者相雌雄、

是を以て萬端の動止は、時日を擇ばず、卜筮を問はず、始むる所を謀らず、終る所を議らず、安んずれば止り、激すれば行く、其の體を天地に通じ、其の精を陰陽に同くし、其の氣を春夏秋冬に一にし、其の光を日月に共にし、造化の自然と相竝ぶ、

○卦兆は卜筮なり、卦は筮して得たる徵候なり、兆は龜を灼きて得たる徵候なり○和は氣なり○照は光なり○雌雄は相竝び相適ふなり、

是以天覆以德、地載以樂、四時不失其叙、風雨不降其虐、日月淑清而揚光、五星循軌而不失其行、

是を以て天は覆ふに德を以てし、地は載するに樂を以てし、春夏秋冬は其の順序を失はず、風雨は其の暴虐を行はず、日月は淑く淸くして光を揚げ、木火土金水の五星は軌道に循ひて其の周行の度を失たず、

當此之時、玄元至碭而運照、鳳

度を越えたる部分なり、奢侈の意味とす、

故射者非矢不中也、學射者不治矢也、御者非轡不行、學御者不爲轡也、知冬日之箑、夏日之裘、無用於己、則萬物之變爲塵埃矣、故以湯止沸、沸乃不止、誠知其本則去火而已矣、

故に人は天性の本分を守るを要す、射る者は矢を用ひざれば物に中るを得ず、然れども射を學ぶ者は矢を理むるを要せず、射の道を得るを要す、御する者は轡を用ひざれば馬を進むるを得ず、然れども御を學ぶ者は轡を整ふるを要せず、御の道を得るを要す、冬の日に涼を生ずる箑と夏の日に暖を生ずる裘とは、我に用無き外物なり、此の理を知れば、萬物の變化は我に於て相關せざると塵埃と一樣なり、是の故に湯を以て沸くことを止むるは沸くこと故の如し、誠し其の本を知るときは火を去るのみ、

○轡は手綱なり、銜に非ず○箑は扇なり、

本經訓

本は始なり、經は常なり、造化は道より出で一治一亂は其の時に從ふ、要は耳目の聰明を斥け、情性の中和を守るに在り、此の篇分ちて十五章とす、

造化

太清之始也、和順以寂漠、質直而素樸、閑靜而不躁、推而無故、在內而合乎道、出外調于義、發動而成於文、行快而便於物、其言略而循理、其行侻而順情、其心愉而不僞、其事素而不飾、

不能讓也、夫人主之所以殘亡其國家、損棄其社稷、身死於人手、爲天下笑、未嘗非爲非欲也、

越の國の人は大蛇を獲れば上等の肴と爲す、中國の人は之を得るも棄てゝ用ひず、故に物の用無きを知れば、貪慾の人も之を辭して取らず、物の用無きを知らざれば、清廉の人も讓らずして之を取る、夫れ人主が其の國を殘ひ亡し、其の國の神の祭を絕ち、其の身は他人の手に殺され、天下の笑を受くる所以は、皆非道の情慾を貪るに在り、

○髯蛇は髯蛇なり、髯有る大蛇なり○廉は貪らざるなり○殘は傷ふなり○社稷は其の國土の神を祀る所なり○非欲は非道の情欲なり、甚だ貪ることなり、欲するに非ずと讀むべからず、

夫仇由貪大鍾之賂而亡其國、虞君利垂棘之璧而擒其身、獻公豔驪姬之美而亂四世、桓公甘易牙之和而不以時葬、胡王淫女樂之娛而亡上地、使此五君者、適情辭餘、以己爲度、不隨物而動、豈有此大患哉、

夫れ狄の仇由國の君は、敵の賂たる大鐘を貪り取りて、其の國を亡へり、虞國の君は敵の贈りたる垂棘の璧を利り得て、其の身を擒へられたり、晉の獻公は驪姬壹人の美色を愛して、其の國の亂るゝこと四世に及べり、齊の桓公は其の臣易牙の五味を調和したる美食を貪り、易牙を寵用して、其の國亂れ、其の身は死後に葬儀の時を失ひたり、胡の王は美女の舞樂に淫りて、其の領域の上等なる土地を敵に奪はれたり、若しも此の五君をして自然の大道を知らしめ、情性に適應し、餘分を辭し去り、我の本心を度と爲し、外物に隨はず、外物に動かされず、以て其の位に居らしめば、豈此の大患害有らんや、

○鍾は鐘なり○垂棘は美玉を產したる地名なり、○驪は戎の國名なり○上地は上等の土地なり○餘は適

若夫至人、量腹而食、度形而衣、容身而游、適情而行、餘天下而不貪、委萬物而不利、處大廓之宇、游無極之野、登太皇、馮太一、玩天地於掌握之中、夫豈爲貧富肥臞哉、故儒者非能使人弗欲、而能止之、非能使人勿樂、而能禁之、夫使天下畏刑而不敢盜、豈若能使無有盜心哉、

然れども至人は、子夏の如き窮屈なるものに非ず、自然に任せて動止す、故に自から其の腹を量りて食ひ、其の形を度りて衣を着す、其の身を大小廣狹の境域に容れて遊び、情性に適應して行き、物が天下に餘るも之を取らず、萬物を棄てゝ與へらるゝも、之を貪らず、大廓の宇に處り、無極の野に遊び、天壇に登り、天神に依り、天地を掌握の中に玩弄す、豈區區たる貧富の爲めに肥臞せんや、儒者は本を棄てゝ末に就くものなり、此の至人の至道を解せざるものなり、故に儒者は能く人をして欲する所無からしむるに非ず、唯能く其の欲する所を止む、能く人をして樂しむ所無からしむるに非ず、唯能く其の樂しむ所を禁ず、是れ情慾の本を制せずして行動の末を禁ずるのみ、夫れ天下をして刑を畏れしめて盜することを無からしむるは、豈其の本性より盜心無からしむるに如かんや、

○若夫は前章の意に反して、文を起すなり、若夫至人は彼の至人の如きと讀む、其の意は、然れども至人はといふが如し○委は棄るなり○利は貪るなり○大廓之宇は廣き天なり○太皇は天壇なり○太一は天神なり○臞は瘦なり、

五君

越人得髯蛇、以爲上肴、中國得而棄之無用、故知其無所用、貪者能辭之、不知其無所用、廉者

之通學也、然顏淵夭死、季路菹於衞、子夏失明、冉伯牛爲厲、此皆迫性、拂情而不得其和也、故子夏見曾子、一臞一肥、曾子問其故、曰出見富貴之樂而欲之、入見先王之道、又說之、兩者心戰、故臞、先王之道勝、故肥、推此志、非能貪富貴之位、不便侈靡之樂、直宜迫性閉欲、以義自防也、雖情心鬱殪、形性屈竭、猶不得已自强也、故莫能終其天年、

夫れ顏回、季路、子夏、冉伯牛の四賢は、孔子の學を受けて之に通じたるものなり、然れども顏回は早年にして死し、季路は衞國に於て殺され、菹となり、子夏は眼を病みて明を失ひ、冉伯牛は癩病に罹れり、此れ皆其の天性を迫害し、自然の情に戾りて其の和氣を得ざればなり、故に子夏は同じく孔子の門人たる曾子を訪ひし時、前の度には臞せたり、後の日には肥えたり、曾子其の故を問へば、子夏曰く出でゝ富貴の樂を視て之を欲み、入りて先王の仁義の道を聽きて之を悅ぶ、此の兩者に就きて我の心は戰ひ爭ふ、故に臞せたり、然れども先王の道は竟に勝ち、我の心は一定す、故に肥えたりと、此の言に由り此の志を推し考ふるに、子夏は能く富貴の位を取りたる時に、驕奢の樂を斥くる程の自信有るに非ず、唯自から天性を迫害し、情慾を閉ぢ抑へ、義を以て我の迷を防ぐべきのみ、其の情心塞がり鎖され、形性屈み竭くるとも、猶已むを得ずして自から强ふる所有り、以て能く先王の道を守りたるなり、故に其の天年の生命を完うする能はず、

○顏淵は顏回なり○臞は瘦なり○說は悅ぶなり○貪は取るなり○不便侈靡之樂は、驕奢の樂を便利なりと思惟せずとの意なり○殪は抑壓せられたる貌なり、

可以爲天下儀、

至道に達したる者は然らず、情性を理め心術を治め、生を養ふに自然の和氣を以てし、之を持して適く道を樂みて賤しきを忘れ、德に安んじて貧しきを忘る、性は欲を生ぜず、然れども其の欲む所は得ざる無し、心は樂を求めず、然れども其の樂しむ所は得ざる無し、情を益すこと無きは德を累はさず、性の便なるに從へば和氣を亂さず、故に體を縦にし、意を肆にして、其の自然の度制は天下の儀法となるべし、是れ至人の道なり、

○爲は得るなり、得て爲すなり○而便は一本に於て不便に作る、其の說有り、然れども而便は解するに易し、之を存して可なり、

儒者

今夫儒者、不本其所以欲、而禁其所欲、不原其所以樂、而閉其所樂、是猶決江河之源、而障之以手也、夫牧民者、猶畜禽獸也、不塞其囿垣、使有野心、系絆其足、以禁其動、而欲脩生壽終、豈可得乎、

今夫れ儒者は自然に背き、禮儀を制し、其の欲む所以に原かずして、其の欲む所を禁じ、其の樂む所以に本かずして、其の樂む所を閉づ、是れ江河の源を決りて、其の巨流を注ぎ下し、之を障へ防ぐに人の小なる手を以てするが如し、夫れ民を牧ふは禽獸を畜ふが如し、自然の性に從ふを要す、故に其の動物園の垣を塞がず、野心有らしめ、自由に遊ばしむべし、若しも其の足を繋ぎ絆り、其の動くを禁ずる如き禮制を用ひて、其の生を長くし、壽を以て終らんことを望むも、豈得べけんや、

○牧は畜ふなり○囿は動物を畜ふ場所なり、系絆は繫ぐなり、足を縛るを絆といふ○脩は長なり、

夫顏回、季路、子夏、冉伯牛、孔子

なり、

衰世

衰世湊學、不知原心反本、直雕琢其性、矯拂其情、以與世交、故目雖欲之、禁之以度、心雖樂之、節之以禮、趨翔周旋、詘節卑拜、肉凝而不食、酒澄而不飮、外束其形、内總其德、鉗陰陽之和、而迫性命之情、故終身爲悲人、

道衰へたる世は、人皆學藝に趨りて心に原くを知らず、至道の根本に復るを知らず、唯其の自然の性情を雕琢して、之を飾り矯め、曲げて之を糚ひ、以て世間の俗人と交ることを力む、故に禮儀の敎を以て禁制す、其の方法としては目に欲する所ありとも、度を以て之を禁じ、心に樂む所有りとも、禮を以て之を節へ制す、是に於て人は趨り回り周旋するに、謙抑して自ら卑き地位に就き、肉は美なるも之を食はず、酒は澄めども之を飮まず、外に向ひては我の形を整へ、心に向ひては我の德を總べ、陰陽の和氣を鉗ち棄てゝ性命の自然なる情態を迫害す、是の故に衰世の禮義を修るものは、其の身を終るまで、悲むべき境遇の人となる、

○湊は趨り會するなり、○雕琢は飾る意なり○矯拂は故意に曲げることなり○詘節は身を屈めて謙讓することなり、詘は屈なり、節は行なり○凝は美なる貌なり○束は整るなり○内は心なり、

達至道者則不然、理性情、治心術、養以和、持以適、樂道而忘賤、安德而忘貧、性有不欲、無欲而不得、心有不樂、無樂而弗爲、無益情者、不以累德、而便於性者、不以滑和、故縱體肆意、而度制

り、樾に通ず○疵瘕は腹膜の病なり○捧は抑へ按ることなり○諦は啼くなり○噲然は快然なり○親戚は父母なり○脩夜之寧は長夜の安眠にて、巖穴之間と共に有道者の性靈を說くなり、

故知宇宙之大、則不可劫以死生、知養生之和、則不可縣以天下、知未生之樂、則不可畏以死、知許由之貴於舜、則不貪物、墻之立不若其偃也、又況不爲牆乎、氷之凝不若其釋也、又況不爲氷乎、

故は人は宇宙の大なるを知れば、之を劫かすに死生を以てすべからず、生命を保養する和氣を知れば、之に懸け視すに天下を以てすべからず、未生の樂を知れば、畏すに死を以てすべからず、帝位を避けたる許由の帝舜より貴きを知れば、外物を貪る心無し、夫れ墻の立つは其の偃ずに如かず、又況んや墻の無きに於てをや、氷の凝りたるは其の釋けたるに如かず、又況んや氷無きに於てをや、

○宇宙は天地四方なり○墻は牆に同じ、

自無蹠有、自有蹠無、終始無端、莫知其所萌、非通于外內、孰能無好憎、無外之外至大也、無內之內至貴也、能知大貴、何往而不遂、

蓋し天下萬物は無より有に至り、有より無に至る、終始其の端緒を見ず、其の萌す所を知る無し、外內の理に通ずるに非ずんば誰か能く好憎の情慾を免れん、無涯の外の更に外は至大なり、無間の內の更に內は至貴なり、至貴は至小なり、至大に通ず、是を大貴とす、能く大貴を知らば何に往きてか遂げざらん、

○蹠は至るなり、踏む意を推して用ふるなり○大貴は至小にして無間に出入し、竟に至大の用を成す道

ば内に病み、大に怖れば狂となる、故に汚穢を除き、煩累を去るは至道の宗旨を守るを要す、是を大通とす、蓋し大通の狀態は目を清まして視ること無し、耳を靜にして聽くこと無し、口を鉗びて言ふことなし、心を委めて慮ふこと無し、聰明を棄てゝ太素に復り、精神を休めて智巧を斥け、覺めたるも眠るが如く、生きたるも死の如し、有ること終れば本の無に復る、其の未だ生ぜざる時は、無形なり、故に造化と一體たり、故に死も生とは一體なり、

○墜は毀り傷ふなり○崩は傷ひ病むなり○其宗は至道の宗旨なり、未始出其宗は其宗を守るなり○鉗は金具を以て鎖し塞ぐなり○太素は聰明の反對なり○知故は智巧なり○時而は或は時乃と解し、或は時汝と解す、諸說有れども、其の字の如く普通に讀みて可なり、

今夫繇者、揭钁臿、負籠土、鹽汗交流、喘息薄喉、當此之時、得茠越下、則脫然而喜矣、巖穴之間、非直越下之休也、病疵瘕者、捧心抑腹、膝上叩頭、踡跼而諦、通夕不寐、當此之時、噲然得臥、則親戚兄弟歡然而喜、夫脩夜之寧、非直一噲之樂也、

今夫れ繇役の賤夫は、鍤を把り、籠の土を負ひ、勞苦に堪へず、鹽の如き汗は交り流れ、喘ぐ息は喉に迫る、此の時に當り林樾の下に休むを得ば、脫然として氣舒び、心喜ばん、眞人が巖穴の間に居るは、永久の安居なり、唯林樾の下の林息のみに非ず、腹膜の病者は胸を捧へ腹を按へて、自分の膝に頭を垂れ踡り踞りて啼泣し、終夜眠らず、此の時に當りて、快然たる氣舒び安臥することを得ば、父母父兄弟皆歡然として喜ばん、夫れ無病のものが長夜の安眠は、唯一時の快然たるのみに非ず、

○繇は傜なり、官の使役する人夫なり○揭は把るなり○钁臿は鍬鍤なり○茠は休むなり○越は林の陰な

には始仍仍に作る、是れを可とす○圖は地圖にて領土を意味す○羨は過多なり、餘饒なり○和は性と同意に用ふ、上の句に對して字を異にしたるのみ○一實は一體といふ如し、

今贛人敖倉、予人河水、饑而餐之、渇而飲之、其入腹者不過簞食瓢漿、則身飽而敖倉不爲之減也、腹滿而河水不爲之竭也、有之不加飽、無之不爲之饑、與守其篅笔、有其井一實也、

今試に人に敖倉の衆穀を與へ、黄河の巨流を授けんか、其の受領者は飢れば之を食ひ、渇けば之を飲む、然れども其の腹に入るは一簞の食と一瓢の漿との分量に過ぎず、其の身は飽けども、敖倉の穀は之が爲めに減ぜず、其の腹に滿つとも黄河の水は之が爲めに竭きず、故に倉穀有るも飽くことを加へず、倉穀無きも飢うることを見ざれば、小器に盛りたる米と、井の水とを守り有つに異ならず、大小有無は一體なり、○贛は賜ふなり○敖倉は敖といふ地の米倉なり、中原衆穀の積みたる處なり○饑は飢なり、○簞は飯を盛る竹器なり○漿は飲料なり○篅笔は笊なり、

人大怒破陰、大喜墜陽、大憂内崩、大怖生狂、除穢去累、莫若未始出其宗、乃爲大通、淸目而不以視、靜耳而不以聽、鉗口而不以言、委心而不以慮、棄聰明而反太素、休精神而棄知故、覺而若昧、以生而若死、終則反本未生之時、而與化爲一體、死之與生一體也、

夫れ怒氣は陰に屬し、喜氣は陽に屬す、然れども人は大に怒れば陰を破り、大に喜べば陽を傷ひ、大に憂れ

今夫窮鄙之社也、叩盆拊瓴、相和而歌、自以爲樂矣、嘗試爲之擊建鼓、撞巨鐘、乃性仍仍然知其盆瓴之足羞也、藏詩書、脩文學、而不知至論之旨、則拊盆叩瓴之徒也、夫以天下爲者、學之建鼓矣、尊勢厚利、人之所貪也、使之左據天下圖、而右手刎其喉、愚夫不爲、由此觀之、生尊于天下也、聖人食足以接氣、衣足以蓋形、適情不求餘、無天下不虧其性、有天下不羨其和、有天下無天下一實也、

今夫れ窮鄙の社祭に盆を叩き、瓴を拊ち、相共に唱和して歌ふは、片田舍の人が樂しみとする所なり、然れども試に此の社祭の爲めに建てたる鼓を擊ち、大なる鐘を撞かば、其の片田舍の人は始めて仍仍たる不滿足の意を生じ、從前の盆瓴の羞るに足るを知るに至らん、故に詩書を讀み、文學を修めながら、至道の論旨を知らざるは、此の田舍の盆を打つ者の類なり、天下の大道を學ぶものは、學問の建鼓を知るものなり、今夫れ尊勢と厚利とは人の貪り取る所なり、然れども之をして左の手に天下の領土を握らしめ、右の手に其の自分の喉を刎ねしめば、愚夫も之を辭し去らん、此に由りて觀れば、生を保つことは天下を取るよりも尊きなり、故に聖人は意を外物に勞せず、食は生氣を接ぐを以て足るとし、衣は形體を蓋ふを以て足るとし、情性の自然に任せて、餘分の饒きを求めず、天下を有たざるも其の天性を減せず、天下を有つも其の和氣を增さず、天下を有つも有たざるも、我の天性和氣は一樣にして充實す、
○建鼓は建て懸けて打つ大鼓なり○仍仍は意に滿たざる貌なり、仍仍の上の性字は意といふ義なり、一本

玉を受取らず、般の務光は生を保つ爲めに義を害ふことを恐れ、自から淵に入り、死して義を行へり、是等の諸例に由りて觀れば、至貴は爵位を待たず、至富は財貨を待たず、天下は至極の廣大なれども、之を他人に與ふ、我身は至極の親密なれども、之を淵に棄つ、天下も我身も不用なりとすれば、此より外にして其の餘の物は利とするに足るもの無し、此れ之を心に繫累の無き人と謂ふ、無累の人は天下を貴しと思惟せざること勿論なり、

○佗は他に同じ○累は煩累なり、

上觀至人之論、深原道德之意、以下考世俗之行、乃足羞也、故通許由之意、金縢豹韜廢矣、延陵季子不受吳國、而訟閒田者慙矣、子罕不利寶玉、而爭券契者媿矣、務光不汚於世、而貪利偷生者悶矣、故不觀大義者、不知生之不足貪也、不聞大言者、不知天下之不足利也、

上に向ひて至人の論旨を觀察し、深く道德の意味を原ね究め、斯くして下に向ひ世俗の行を考ふれば、洵に羞るに足る、故に堯帝の時に至道を持したる許由の意に通ずれば、周の周公の政策たる金縢の書も、太公望の兵法たる豹略の書も、皆用ふるに足らずして廢棄せらるべし、吳の延陵の季子が、其の國を受取らず、利慾を避くれば、其の風を聞きて、中間の田地を爭ひ訟へたる民は慙ぢ退きたり、宋の子罕は寶玉を貪らずして利獲を爭ふ者之に媿づ、般の務光は世祿に汚れずして利を貪る者之に慙愧し、生を偷む者之に苦悶す、故に大義を觀ざるものは人生の貪るに足らざるを知らず、大道の至言を聞かざるものは天下の貪るに足らざるを知らざるなり、

○金縢は金匱の中に密封したる祕書なり、其の文は尚書に在り○豹韜は六韜三略の中の題目にして、兵法といふ意に用ふ○利は貪るなり○券契は證書にて利獲の意なり、

而不可以富貴留也、義爲而不可以死亡恐也、彼則直爲義耳、而尙猶不拘於物、又況無爲者矣、

齊の晏子は、逆臣の崔杼と盟ひ、死地に臨みたるも其の守る所の義の行を止めず、殖華の兩人は齊の君命を受けて莒を伐ち、激戰の中に死せんとす、莒の君は厚き賂を遺りて、其の休戰を乞ひしも、兩人は其の行を改めずして戰死せり、故に晏子は迫るに仁を以てすべきも、之を刧かすに兵を以てするを得ず、殖と華との兩人は止むるに義を以てすべきも、懸け視すに利を以てするを得ず、蓋し君子は義に由りて死す、富貴を以て之を制止し得べきに非ず、君子は義を爲すのみ、死亡を以て之を恐れしむることを得ず、吁彼の君子は區區たる義を守り行ふに過ぎず、而も猶能く外物に拘らず、何ぞ況んや至道を持して無爲の境に遊ぶものをや、

○縣は懸けて視す意味とす○留は制し止むるなり○

義爲は爲義なり、

堯　子罕

堯不以有天下爲貴、故授舜、公子札不以有國爲尊、故讓位、子罕不以玉爲富、故不受寶、務光不以生害義、故自投於淵、由此觀之、至貴不待爵、至富不待財、天下至大矣、而以與佗人、身至親矣、而棄之淵、外此、其餘無足利矣、此之謂無累之人、無累之人、不以天下爲貴矣、

堯帝は天下を有つことを貴しと思惟せず、故に之を舜帝に授け與へたり、吳の公子札は國を有つことを尊しと思惟せず、故に國君たるべき位を他人に讓り與へたり、宋の子罕は玉を富と思惟せず、故に寶たる

字より來る、天下を萬物の兩字に改むるを至當とす、

至人不死

夫至人倚不拔之柱、行不關之塗、稟不竭之府、學不死之師、無往而不遂、無至而不通、生不足以挂志、死不足以幽神、屈伸俛仰、抱命而婉轉、禍福利害、千變萬紾、孰足以患心、若此人者、抱素守精、蟬蛻蛇解、游於太淸、輕擧獨往、忽然入冥、鳳凰不能與之儷、而況斥鷃乎、勢位爵祿、何足以槩志也、

夫れ至人は至道を持す、拔くことを得ざる柱に倚り、關ることを得ざる塗に歩み、品物の盡くること無き府を稟け、生命の窮ること無き師に學ぶ、往く所として遂げざる無く、到る處として通せざる無し、生に居るも志を掛け行ふに足らず、死に處るも神を幽に隱すに足らず、屈伸俛仰し、天命を抱きて婉轉周旋す、禍福利害は千變萬轉するも、何ぞ我の心を勞するに足らん、此の如き至人は素を抱き精を守り、蟬の如く蛻け、蛇の如く解け、太淸の天上に遊び、輕く擧り、獨往き、忽然として冥冥の中に入る、鳳凰も之と竝び飛ぶを得ず、何ぞ況んや斥鷃の如き小鳥の類をや、勢位爵祿は何ぞ我の志を引くに足らんや、

○婉轉は圓滿に滯り無く囘旋することなり○紾は轉化なり○儷は竝ぶなり○槩は度るなり、引き附るなり、

晏子與崔杼盟、臨死地而不易其義、殖華將戰而死、莒君厚賂而止之、不改其行、故晏子可迫以仁、而不可劫以兵、殖華可止以義、而不可縣以利、君子義死、

行々泣きて之を壺子林に報ず、是れ神巫も列子も死生の同一なるを知らざればなり、壺子林は自から持するに天上の壤たる自然の境を以てす、空名も實物も其の心に入らず、有無相通じて幾微の端は脚底密邇の處より發す、其の人は死生の間に遊びて窮極する所無し、是れ壺子林が死生を齊しくする所以なり、

○此の章は列子の黄帝篇に詳說有り、參看すべし○天壤は普通に稱する天地といふ意味に非ず、是れ地文といふ語に對して天上の壤といふ意なり、故に此章の天壤は自然の境を指す○名實は有無なり、

子求行年五十有四而病傴僂、脊管高于頂、腸下迫頤、兩脾在上、燭營指天、匍匐自闚於井曰、偉哉造化者、其以我爲此拘拘邪、此其視變化亦同矣、

楚の子求は脊蟲の畸形者なり、年五十四なれども生來傴僂を病み、脊髓は頭顱よりも高く聳え、頭顱は胸の前に垂れ、腸は下りて頤に迫り、兩股は胸よりも上に峙ち、肛門は天に向ひ開閉す、此の奇異なる變化の體を以て子求は匍匐して自から井に闚き、吾影を映して曰く、偉なるかな造化の靈妙は、此の拘拘たる屈曲の美形を我に與ふるかと、此れ子求が美と醜との變化を同視すればなり、

○行年は歷年なり、生來の經歷したる年齡なり○有は又なり○腸は胸の骨なり○脾は髀に通ず、股なり○燭營は肛門なり、

故觀堯之道、乃知天下之輕也、觀禹之志、乃知天下之細也、原壺子之論、乃知死生之齊也、見子求之行、乃知變化之同也、

故に堯帝の道を觀れば、天下の輕く賤しきを知る、禹王の志を觀れば、萬物の細く微なるを知る、壺子林の論を原ぬれば、死生の齊しきを知る、子求の行を見れば變化の同じきを知る、

○天下之細は萬物の細なり、上文の細萬物といふ三

禮を以て國を讓りたるに非ず、誠に天下を以て爲すこと無きなり、是れ天下といふ物體を輕視すればなり、

○榭は臺に樹木有るもの○樸桷は材木を略稱す○素題不レ枅は采飾せざることなり○糲粢は磨かざる粗き玄米なり○掩は被ることなり○御は禦ぐなり○養性は生きたる身を保養するなり、

禹南省レ方濟二于江一、黃龍負レ舟、舟中之人五色無レ主、禹乃熙笑而稱曰、我受二命於天一、竭レ力而勞二萬民一、生寄也、死歸也、何足二以滑一レ和、視レ龍猶二蝘蜓一、顏色不レ變、龍乃弭レ耳掉レ尾而逃、禹之視レ物亦細矣、

禹王が南巡して地方を視察し、揚子江を渡るとき、黃龍浮び出で、舟を負ひ、舟中の人皆恐れて面色を變せり、禹王は騒がず笑て曰く、我は命を天より受け、力を竭して萬民を撫育するのみ、我の生は一時の寄寓なり、我の死は永久の復歸なり、死生は天命に任す、何ぞ以て我の和平の氣を亂すに足らんやと、乃ち龍を輕視して小蟲を看るが如し、顏色平常に變ぜず、是に於て龍は耳を垂れ尾を掉ひて逃去れり、禹王は萬物を細しとするものなり、

○省レ方は地方を巡視する意なり、一本には省二四方一に作る、從ふべし○五色無レ主は顏色が其の本來の守る所を失ふことにて、死者の如くなるをいふ○熙は恬靜なる貌なり○勞は愛撫する意なり○滑は亂すなり○蝘蜓は小蟲にて、其の形は龍に似たるを以て大小の差を示し、大小同一の意を說きたるなり○弭は垂るなり、

鄭之神巫相二壺子林一、見二其徵一告二列子一、列子行泣報二壺子一、壺子持以二天壤一、名實不レ入、機發二於踵一、壺子之視二死生一亦齊矣、

鄭の神巫は人相の術を以て壺子林を相し、其の死の徵候を見て之を壺子林の弟子なる列子に告ぐ、列子

せず、其の氣に由りて生じたる生物は死す、物を化するものは自から化せず、其の化せられたるものは更に化す、草木が氣に由りて生じ、氣を離れて死する是なり、是の故に人は天下を輕しと思へば神の累ふこと無し、萬物を細しと思へば心は惑はず、死生を齊しくすれば志は懾れず、變化を同視して變化と思はざれば我の視る所は明を失はず、是等の推理は衆人之を虛言と謂はん、請ふ其の類例を擧げて之を實現せしめん、

〇无は無なり〇衆人の兩句は以て下文を起す、

人之所以樂爲人主者、以其窮耳目之欲、而適躬體之便也、今高臺層榭人之所麗也、而堯樸桷不斲、素題不枅、珍怪奇味人之所美也、而堯糲粢之飯、藜藿之羹、文繡狐白人之所好也、而堯布衣揜形、鹿裘御寒、養性之具不加厚、而增之以任重之憂、故擧天下而傳之於舜、若解重負、然非直辭讓、誠無以爲也、此輕天下之具也、

今夫れ衆人が君主たるを樂む所以は、君主が耳目の嗜慾を窮めて、身體の便宜に適ふに由るなり、然れども聖人は然らず、高臺層榭は衆人の麗しとする所なり、然れども堯帝は其の材木を剄らず、采飾を加へず、粗野の住居に滿足せり、珍羞奇味は衆人の美として嗜む所なり、然れども堯帝は玄米を飯とし、野菜を羹とし、決して粱肉を用ひず、文彩の繡衣白狐の良裘は衆人の好む所なり、然れども堯帝は布衣を以て形を掩ひ、鹿裘を以て寒を御ぎ、其の身を養ふ用具は厚きを加へず、其の心に增すには職任の重きに由れる憂を以てす、故に堯帝は天下を擧げて之に舜帝に傳へ與へて、重き荷物を解き棄てたるが如し、是れ唯

化者、以不化應化、千變萬抮而未始有極、化者復歸於無形也、不化者與天地俱生也、

且夫れ人は形を革め生を喪ふも、其の心靈に損ふこと無し、身を捨て死を致すも、其の精神を耗すこと無し、蓋し癩病者は趨るも其の常態を變せず、狂者は其の形に虧けたる所無し、神未だ全く去らざればなり、神將に遠く徙り去らんとせば、何ぞ其の身體の爲す所を知るに暇あらん、故に形は靡して滅ぶ、然れども精神は變化せずして永存す、是れ不化を以て化に應じ、不死を以て死に應ずればなり、形體は千變萬滅す、而も精神は始より極まる所有らず、化する者は無形に復歸し、化せざる者は天地と共に長生す、

○戒は收むる意にて隱るゝことなり、戒形は死といふに同じ、一本には戒を革とす、革形も死の意なり○綴宅は死なり、宅を治むと讀む、形骸を處分する意なり、宅は身なり○抮は引戾すことにて有より無に引戾すなり、滅び盡くる意とす、一本には紾に作る、同意なり、

變化

夫木之死也、青青去之也、夫使木生者豈木也、猶充形者之非形也、故生生者未嘗死也、其所生則死矣、化物者未嘗化也、其所化則化矣、輕天下則神无累矣、細萬物則心不惑矣、齊死生則志不懾矣、同變化則明不眩矣、衆人以爲虛言、吾將舉類而實之、

夫れ木の死するや青青たる、和氣の去り盡きたる結果なり、木をして生ぜしむるものは豈木ならんや、天地の和氣なり、人體に充實するものが無形の精氣なると同一なり、故に生物を生ずる無形の氣は嘗て死

動くも形無く、靜なるも體無し、存するも亡びたる如し、生も死の如し、間隙無き玄徼の處に出入して鬼神を役使し、不測の深き底に沈み、無間の密なる奧に入る、是れ眞人が萬物と形を同くせず、道に由り相接するを以てなり、故に終始すること環の如く、能く之に比類するもの無し、是れ精神の能く至道に登り至る所以なり、

○鬼は人の死したる靈魂なり○嬗は傳るなり、接する意なり○假は至るなり、

是故眞人之所游、若吹呴呼吸、吐故內新、熊經鳥伸、鳧浴蝯躩、鴟視虎顧、是養形之人也、不以滑心、使神滔蕩而不失其充、日夜無傷而與物爲春、則是合而生時于心也、

右に述べたる如きは、是れ蓋し眞人の遊ぶ所以なり、彼の吹呴呼吸して故氣を吐き出し、新氣を吸ひ納れ、熊の如く動き、鳥の如く伸び、鳧の如く浴し、猿の如く跳り、鴟の如く視て虎の如く顧る等の運動法を行ふが如きは、是れ形を養ふ人のみ眞人に非ず、眞人は形に由りて心を滑すこと無し、精神をして自由に遊ばしむるも其の五臟の內に充實することを失たざらしめ、日夜を通じて我の性靈を傷ふこと無く、萬物と共に春の如き沖和の氣を受く、斯の如くなれば、是れ天道に合一して時節の推移を我の心に生ずるなり、

○是故眞人之所游は前章の意を收めて後說を起すなり、是故の兩字は是蓋の兩字として見るべし、故の一字を蓋の意に用ふる場合と同じ、所游は一本に所以游とす、大意相同じ、游は遊なり○呴は氣を噓くなり○蝯は猿なり、○滑は亂すなり○滔蕩は廣く遊ぶ貌なり、

且人有戒形而無損於心、有綴宅而無耗精、夫癩者趨不變、狂者形不虧、神將有所遠徙、孰暇知其所爲、故形有摩而神未嘗

有れども用ひず、大渾無意の樸素に從ひ、至淸無極の中に立つ、

○至尊は天子なり○窮寵は最上の寵榮を有するものにて、帝王の流を汎稱す○毛嬙西施は兩個の美人の名なれども、美人麗姬の道稱として用ひ來れり○頬は惡鬼の面なり、極めて醜き意なり○方は類なり○忽區は恍惚たる處なり、廣漠無涯の意なり○行は一本に於て用に作る、同意なり、○契は從ふなり、順ひ就くなり○大渾は天道なり、

是故、其寢不夢、其智不萌、其魄不抑、其䰟不騰、反復終始、不知其端緒、甘瞑于太宵之宅、而覺視于昭昭之宇、休息于無委曲之隅、而游敖于無形埒之野、

是の故に其人が自然と同化すれば、寢て夢無し、智は萌さず、陰魄は沈抑せず、陽魂は飛騰せず、性靈其の道を得て反復終始し、其の端緒を知らず、長夜の域に滿足して瞑坐するも昭昭たる白日の世界を覺り視る無委曲の廣漠たる處に休息して、無形埒の渺茫たる邊に遊び巡る、

○魄は神氣の陰なるもの○䰟は魂に同じ○反復終始は循環回轉することにて、性靈の通達をいふ○甘は虛靜にして心安んずるなり○太宵は長夜なり○無委曲は入組たることの無きをいふ、蓋し廣漠の意なり○隅は處なり○敖は遨なり、遊び滿足する貌なり○無形埒は形も境も無き渺茫たることなり○一本には太宵の上に于の字を加ふ、其の文意は同じ、

居而無容、處而無所、其動無形、其靜無體、存而若亡、生而若死、出入無間、役使鬼神、淪於不測、入於無間、以不同形相嬗也、終始若環、莫得其倫、此精神之所以能登假于道也、

斯くして眞人は、居るも容貌無し、處るも住所無し、

紃は繩なり、法則といふ意なり、

抱其太清之本、而無所容與、而物無能營、廓惝而虛、淸靖而無思慮、大澤焚而不能熱、河漢涸而不能寒也、大雷毀山而不能驚也、大風晦日而不能傷也、

且夫れ眞人は、太清の根本たる至道を抱きて恬澹沖虛なり、情慾に容與する所無し、萬物は我を亂すこと能はず、我は廣くして現實を離れ、淸くして思慮無し、大澤の草木焚くるも我を熱くする能はず、河漢の巨流凍るも我を寒くする能はず、激雷は山を毀るも我を驚かす能はず、猛風は日を晦くするも、我を傷ふ能はず、

○容與は靜に意に適する貌なり、虛靜の意に近し、故に此の章に於て之を解する難し、句法に依れば無所容與を一句として讀まざるべからず、因て容與の二字を情慾に恣なる意として解するを便とす○營は惑し亂すなり○廓惝は廣漠にして恍惚たるなり○淸靖は淸寧なり○涸は凍合して水の流れざるをいふ、

至淸

是故、視珍寶珠玉、猶石礫也、視至尊窮寵、猶行客也、視毛嬙西施、猶顛醜也、以死生爲一化、以萬物爲一方、同精於太清之本、而游於忽區之旁、有精而不使、有神而不行、契大渾之樸而立至清之中、

是の故に至道を得たるものは、珍寶珠玉を視て石礫の如し、至尊高貴を視るも旅客の如し、美人麗姬を視るも醜女の如し、死生を視て一化と爲し、萬物を視て一類とす、精神を太清の本源たる天道に同くして、恍惚無形の域に縱遊す、我は精有れども之を使はず、神

て垢塵の外に徘徊し、無事の業に逍遙し、浩浩として廣く蕩蕩として大なり、機械の巧を弄することは我の心に置かず、是の故に人として死生は大事件なりと雖も、我は既に自然の化に從ふを以て死生も我に於て變化を生ずる能はず、天は覆ひ地は育ひて我に接すること密なりと雖も、我は天地と相抱き合ふこと無し、我は天性の瑕無き所に知悉して萬物と雜ることを爲さず、萬年の紛亂したるを觀て之に誘惑せられず、能く至道の宗旨を守る、

○其一は至道の所在なり○其二は萬物の雜糅なり○太素は沖澹なり○本は至道なり○樊は際限なり、窮極なり○芒は茫なり○彷徉は徘徊なり、○消搖は逍遙なり○抮は持つなり○瑕は缺隙なり、

若然者、正肝膽、遺耳目、心志專于內、通達耦于一、居不知所爲、行不知所之、渾然而往、逯然而來、形若槁木、心若死灰、忘其五藏、損其形骸、不學而知、不視而見、不爲而成、不治而辨、感而應、迫而動、不得已而往、如光之燿、如景之放、以道爲紃、有待而然、

眞人の擧止が右の如くなるは、如何にして此に至るか、曰く是れ肝膽を正しく備へて耳目を忘れ、心志は五臟の內に專にして精神の通達したるは至道に一致す、居りて爲す所を知らず、行きて之く所を知らず、意無くして往き、思無くして來る、形は枯木の如く、死灰の如し、五臟を忘れ、形骸を顧みず、學ばずして知り、視ずして見る、爲さずして成り、治めずして整ふ、感じて應じ、迫まられて動く、已を得ずして往く、光の燿く如く景の放つ如し、至道を以て法とす、我は敢て爲さず、自然の我を促すを待ちて之に應ずるのみ、

○耦は一致することなり○一は至通なり○渾然逯然は共に意無くして運り行く貌なり○槁は枯なり○損は顧みざるなり、棄て置く意なり○辨は整ふなり○

道爲際、與德爲隣、不爲福始、不爲禍先、䰟魄處其宅、而精神守其根、死生無變於己、故曰至神、

是の故に聖人は、無を以て有に應じて必らず其の理を究め、虛を以て實を受けて必らず其の道を極む、恬愉虛靜にして自然の天命を終り完くす、故に甚だ疏遠にする所無く、甚だ親近にする所無し、總て平等にす、德を抱き、和を養ひ、以て天道に順ふ、故に至道と交り、至德と隣し、福の先を爲さず、禍の始を爲さず、魂魄は其の身體に處りて精神は其の靈妙を守り、身體の死生は我の精神に變化を爲さず、故に之を至神といふ、

○恬愉虛靜は恬澹沖虛なり、心穩にして自然に從ふ貌なり○煬は養ふなり、炙りて和氣を增すなり○際は交際なり○魂魄は精神に依りて動作する心及び身を指す、䰟は魂に同じ○根は靈妙なる根本なり、

所謂眞人者、性合于道也、故有而若無、實而若虛、處其一不知其二、治其內不識其外、明白太素、無爲復樸、體本抱神、以游于天地之樊、芒然仿佯于塵垢之外、而消搖于無事之業、浩浩蕩蕩乎、機械之巧弗載於心、是故死生亦大矣、而不爲變、雖天地覆育、亦不與之抮抱矣、審乎無瑕、而不與物糅、見事之亂、而能守其宗、

謂はゆる眞人は至神を有す、其の性は天道に合一す、故に有りて無きが如く、實にして虛の如し、萬象一致の地位に處りて其の分離したる狀態を知覺せず、我が精神の內を治めて其の外部に對する情慾を識らず、明白太素にして爲すこと無く、樸に復り、道を體とし、神を抱き以て天地の極に遊び遍くす、芒然とし

散而天下自服、

是の故に聖人は時に因りて其の位に安んじ、其の貴きと賤しきとを問はず、世に當りて其の業に滿足し、其の難きと易きとを論ぜず、蓋し悲と樂とは德の邪なるものなり、喜と怒とは道の過ちたるものなり、好みと憎みとは心の暴れたるものなり、故に曰く、其の生るや天道の運行に從ふ、其の死するや萬物の變化に從ふ、靜に處すれば陰氣と共に閉ぢ、動に就けば陽氣と倶に開く、其の精神は澹然として盡きず、萬物の散ずるに從はず、故に天下の衆民は長く聖人の性靈に服從す、

○極は盡なり、際限なり○樂其業は樂の字を心に滿足する意味として見るべし、歡樂悲樂等の樂字よりは輕く解するを可とす○而喜怒は一本に於て而字を除く、是れ從ふべし、

故心者形之主也、而神者心之寶也、形勞而不休則蹶、精用而不已則竭、是故聖人貴而尊之、不敢越也、夫有夏后氏之璜者、匣匵而藏之、寶之至也、夫精神之可寶也、非直夏后氏之璜也、

蓋し心は形の主なり、神は心の寶なり、形體は勞して休まざれば蹶く、精神は用ひて已まざれば竭く、是の故に聖人は心を貴び、神を尊び、敢て身外に越え去らしめず、夫れ夏后氏の珍玉は匣を密にして之を藏す、寶の至だ貴きものなり、然れども精神の寶とすべきは殊に貴し、唯夏后氏の珍玉のみに非るなり、

○匣匵は密閉したる函なり、小を匣といひ、大を匵といふ○璜は璧を半分にしたる珍玉なり、

至神

是故聖人、以無應有、必究其理、以虛受實、必窮其節、恬愉虛靜以終其命、是故無所甚疏、而無所甚親、抱德煬和、以順于天、與

となり○論は沈なり、

夫造化者之攫援物也、譬猶陶人之埏埴也、其取之地、而已爲盆盎也、與其未離於地也、無以異、其已成器、而破碎漫瀾、而復歸其故也、與其爲盆盎、亦無以異矣、臨江之鄉、居人汲水以浸其園、江水弗憎也、苦洿之家、決洿而注之江、洿水弗樂也、是故、其在江也、無以異其浸園也、其在洿也、亦無以異其在江也、

夫れ造化の萬物を攫み援くや、陶器の製造者が粘土を水に混和して盆類を作る如し、粘土は大地より取りて既に盆類と爲るも、其の未だ大地より離れざると異なる所なし、其の盆類と爲る後に、破碎分散して其の故の粘土に復歸するも、盆類たると異ならず、粘土は依然粘土なり、大江に沿ひたる鄉に於て、住民が江水を汲みて、其の園の灌漑に用ふるも、江水は之を憎まず、濁水に苦しむ所の家は濁水を決り流して之を六江に注ぐも、濁水は之を樂まず、其の故は何ぞや、水は大江に在るも小園を浸すに異ならず、濁流に在るも清江を進むに異ならず、水は均しく水たるを以てなり、

○埏は粘土を水に錬り合すなり○埴は粘土なり○盆盎は陶器を汎稱したるなり○漫瀾は分れ散りたる貌なり○洿は汚濁の溜り水なり、

是故聖人、因時以安其位、當世而樂其業、夫悲樂者德之邪也、而喜怒者道之過也、好憎者心之暴也、故曰、其生也天行、其死也物化、靜則與陰俱閉、動則與陽俱開、精神澹然無極、不與物

むることの却て禍なるを知るべし、蓋し或は謂ふ生は徭役に就き、死は休息に歸すと、天下茫茫たり、誰か能く生死の理を知らんや、
○坏は坏と同じ、陶瓦なり、粗なる物と謂ふ意なり○經は縊るなり○安知非惑は不知非惑なり、知惑なり○安知非禍は不知非禍なり、知禍なり○徭役は官用に雇はれ、仕事に勞することなり、

生死

其生我也不彊求已、其殺我也不彊求止、欲生而不事、憎死而不辭、賤之而弗憎、貴之而弗喜、隨其天貲而安之不極、吾生也有七尺之形、吾死也有一棺之土、吾生之比於有形之類、猶吾死之淪於無形之中也、然則吾生也、物不以益衆、吾死也土不以加厚、吾又安知所喜憎利害其間者乎、

蓋し天地の我を生ずるや、我は強て天に向ひ生を止めんことを求めず、其の我を殺すや亦強て死を止めんことを求めず、我は生を欲すれども生を事とせず、死を憎めども死を避けず、我を賤しむも我は之を憎まず、我を貴ぶも我は之を喜ばず、其の天分に隨ひ自然の化に任せて之に安んじ、急ぎ求むることを爲さず、吾は生れて七尺の形有り、死して一棺の土有り、吾の生が有形の類に比べ得るは吾の死が無形の中に沈み得る如し、然るときは吾の生るや、萬物は我に由りて衆きを益すに非ず、吾の死するや、大地は我に由りて厚きを加るに非ず、吾安んぞ生死の間に喜憎利害する所を知らんや、
○彊は强なり、無理に推すことなり○已は止なり○弗は不の强き意味なり○天貲は天より賦與せられたる本分にて我の運命なり○極は急るなり、心急くこ

一、能知一則無一之不知也、不能知一則無一之能知也、譬吾處於天下也、亦爲一物矣、不識天下之以我備其物與、且惟無我而物無不備者乎、然則我亦物也、物亦物也、物之與物也、有何以相物也、

夫れ天地は運行して相通じ、萬物は總合して一體となる、故に人は能く一物の理を知れば天地萬物に就き一として知らざる無し、之に反して一物の理を知る能はざれば、天地萬物に就き一として能く知ること無し、譬へて見れば吾の天地間に處るも一物たり、然れども天地が我を以て其の萬物の中の一物に備るか、或は唯我を要すること無くして萬物の備らざる無く完全するか、此の兩點の事情は我之を知るを得ず、然らば我も物なり、他の萬物も物なり、物とは天地に對して稱するのみ、物と物と相對して、何を以て相互に物と稱するを得ん、

雖然、其生我也、將以何益、其殺我也、將以何損、夫造化者、既以我爲坯矣、將無所違之矣、吾安知夫刺灸而欲生者之非惑也、又安知夫絞經而求死者之非福也、或者生乃徭役也、而死乃休息也、天下茫茫、孰知之哉、

然れども天地の我を生ずるは何の益かある、其の我を殺すは何の損かある、我の生死は天地に增減無し、夫れ造化の自然は既に我を以て　物と爲し、坯の如く看做せり、其の生死存亡は天道に任せて違ふ所無からんとす、故に我は自然に從ふべきのみ、彼の針を刺し灸を點し、病を療するを力めて、生を求むることの惑なるを知るべし、彼の自から首を絞めて死を求

らざるを言ふなり、
○玄達は深粹なり、幽玄にして通達することなり○恬愉は恬淡なり、安寧にして滿足したる貌なり○彌は愈なり、

是故五色亂目、使目不明、五聲譁耳、使耳不聰、五味亂口、使口爽傷、趣舍滑心、使行飛揚、此四者天下之所養性也、然皆人累也、故曰、嗜慾者使人之氣越、而好憎者使人之心勞、弗疾去則志氣日耗、夫人之所以不能終其壽命、而中道夭於刑戮者何也、以其生生之厚、夫惟能無以生爲者、則所以脩得生也、

是の故に人は嗜慾を斥くるを要す、夫れ青赤黃白黑の五色は、目を亂して明を傷はしめ、角徵宮商羽の五聲は、耳を譁がして聽を傷はしめ、酸苦甘辛鹹の五味は、口を紛して病み傷はしめ、意思の動止は心を滑し、其の行をして法度の外に飛揚せしむ、此の四種の嗜慾は天下の人が、其の身を養ふ所なり、然れ共其の實は人の煩累となる、故に曰く嗜慾は人の氣をして外に越え去らしめ、好惡の情は人の心をして勞れしむ、疾に嗜慾好惡の情を斥けざるときは、其の人の志氣日に消耗すべしと、蓋し人の其の壽命を終る能はずして中途に刑戮に遭ひ、早死する所以は何ぞや、其の身を身として愛する嗜慾の厚く深きに由るなり、夫れ唯能く身を以て爲すこと無く、嗜慾を離れて天道と一致するものは、長く其の身を保つことを得べきなり、
○譁は喧しく騷がすなり○聽は耳の敏きなり○爽は常體に違ひ病むなり○趣舍は就くと去るとなり、嗜慾なり○滑は混亂なり○性は生なり、身を指していふ○好憎は好惡なり○脩は長なり、

夫天地運而相通、萬物總而爲

則精神馳騁於外而不守矣、精神馳騁於外而不守、則禍福之至雖如丘山、無由識之矣、

夫れ耳目の孔竅は精神の動作する戸牖なり、血氣と意志とは五臟の使役なり、耳目が聲と色との樂に耽るときは、五臟搖動して定まらず、五臟定らざるときは血氣流れ蕩けて休まず、血氣休まざるときは精神馳騁して外部へ出で去り、其の身の内部を守らず、精神其の身を守らざるときは、禍と福との至ること多く重りて丘山の如しと雖も、我は其の禍福を知覺する能はず、

○孔竅は穴なり、耳目を指して稱す○戸牖は出入の門口なり○使役は使役なり○淫は耽るなり○滔蕩は流れ漫るなり○騁は馳せ廻るなり、

使耳目精明玄達而無誘慕、氣志虛靜恬愉而省嗜慾、五藏定寧充盈而不泄、精神內守形骸而不外越、則望於往世之前、而視於來事之後、猶未足爲也、豈直禍福之間哉、故曰其出彌遠者、其知彌少、以言夫精神之不可使外淫也、

是の故に、人は耳目をして精明深粹ならしめ、誘惑を受けざらしめ、思慕する所無からしめ、血氣意志をして虛靜恬澹ならしめ、嗜慾を省かしめ、五臟をして安定充實ならしめ、五臟の力の外部へ洩れ去ること無からしめ、精神をして內に形骸を守らしめ、外に越え去ること無からしむべし、斯の如くすれば上は往世の前に向ひて眺望するも明細に知るを得べし、下は來事の後に向ひて視察するも明細に知るを得べし、過去も未來も爲すに足らず、我は之を處する甚だ易し、豈唯現在の禍福の間のみならんや、故に曰く其の精神の出で去ること愈遠きものは、其の知覺すること愈少しと、以て夫の精神の身外に遊蕩せしむべか

而氣不散矣、精神盛而氣不散則理、理則均、均則通、通則神、神則以視無不見、以聽無不聞也、以爲無不成也、是故憂患不能入也、而邪氣不能襲、故事有求之於四海之外、而不能遇、或守之於形骸之內、而不見也、故所求多者、所得少、所見大者、所知小、

逆の志が聰明の心に打ち勝たれて亡び、其の行が邪ならざるときは、精神旺盛にして血氣は五臟の內を守りて散逸せず、斯の如くなれば、性靈は理まる、既に理まれば均し、既に均しければ五體に行渡り通ず、既に通ずれば神なり、既に神なれば如何なる微物を視るも見えざる無し、如何なる微音を聽くも聞えざる無し、如何なる大事を起すも成らざる無し、是の故に憂患も我を侵す能はず、邪氣も我を襲ふ能はず、我は安靜にして天地と同化す、我は求むる所無くして物至り、我は觀る所無くして物存す、故に事物は之を四海の外に廣く求めて得ること能はざる有り、之を形骸の內に守り得て之を觀ざる有り、故に求むる所多きものは得る所少し、觀る所大なるものは知る所小なり、

○憂は心を痛め勞するなり○患は物の害なり○遇は得るなり○守は得て有つなり○或は有るなり、

精神五藏

夫孔竅者、精神之戶牖也、而氣志者、五藏之使候也、耳目淫於聲色之樂、則五藏搖動而不定矣、五藏搖動而不定、則血氣滔蕩而不休矣、血氣滔蕩而不休、

知るべし、
○跧は蹲るなり○蟾蜍は蝦蟇なり○蝕は蝕なり日食なり、

夫天地之道、至紘以大、尙猶節ニ其章光ニ、愛ニ其神明ニ、人之耳目曷能久熏勞而不レ息乎、精神何能久馳騁而不レ既乎、是故、血氣者人之華也、而五藏者人之精也、

夫れ天地は其の道極めて紘く大なれども、猶且其の光輝を抑制して自から守り、其の神明の德を愛惜して妄に之を發揚せず、況んや人をや、其の耳目は何ぞ能く久しく勞動して休息せざらん、其の精神何ぞ能く久しく馳騁して消盡せざらん、
○紘は廣きなり○章は明なり○熏は動なり勞動の意なり○既は消え盡るなり○騁は周廻して馳るなり、

夫血氣能專ニ於五藏ニ而不レ外越、則胷腹充而嗜慾省矣、胷腹充而嗜慾省、則耳目淸聽視達矣、耳目淸聽視達、謂ニ之明ニ、五藏能屬ニ於心ニ而無レ乖、則敦志勝而行不レ僻矣、

是の故に、人は血氣を修め、五臟を理めて陰陽の自然に從ふを期すべし、血氣は華なり、五臟は精なり、血氣能く五臟に專にして外に越え至ること無ければ、胸腹は充實して嗜慾の情念は省き減ず、然る時は耳目淸く明にして、聽くこと視ること皆通達す、之を稱して總明といふ、五臟能く其の主たる心に從ひて背くこと無ければ、逆志は敗れて行は邪ならず、
○乖は背なり○敦志勝は一本に於て敦志遯に作り、或は敦志勝に作る、兩者共に同意なり、逆の志が聰明の心に打勝たれて消え亡るなり、敦は逆なり○僻は邪なり、

敦志勝而行之不レ僻、則精神盛

九解三百六十六日、人亦有四支五藏九竅三百六十六節、天有風雨寒暑、人亦有取與喜怒、故膽爲雲、肺爲氣、肝爲風、腎爲雨、脾爲雷、以與天地相參也、而心爲之主、

是の故に肺臟は目を掌り、腎臟は鼻を掌り、膽臟は口を掌り、肝臟は耳を掌る、其の外部に出でたる目鼻口耳を表の用と爲し、內部に藏れたる肺腎膽肝を裏の力と爲す、開き閉ぢ張り縮む、各其の規律有り、以て陰陽の自然に應ず、故に頭の圓きは天に象り、足の方なるは地に象る、天には春夏秋冬の四時有り、木火土金水の五行有り、八方中央の九解有り、三百六十六の日子有り、人にも手足の四支有り、肺腎肝脾心の五臟有り、七陽二陰の九竅有り、三百六十六の關節有り、天には風雨寒暑有り、人にも取ること有り、與ること有り、喜ぶこと有り、怒ること有り、是の故に膽を雲と爲し、肺を氣と爲し、肝を風と爲し、腎を雨と爲し、脾を雷と爲し、以て天地と相參る、而して心は五臟の主宰たり、

○歙は縮るなり○經紀は法則なり○膽は五臟の中にて常に肝と共に稱す、此處にて特に之を分ちたるのみ、

是故、耳目者日月也、血氣者風雨也、日中有踆烏、而月中有蟾蜍、日月失其行、薄蝕無光、風雨非其時、毀折生災、五星失其行、州國受殃、

斯の如く人體は天地陰陽に從ふを以て、耳目は日月なり、血氣は風雨なり、日の中には蹲りたる烏有り、月の中には蟾蜍有り、日月其の行道を失てば、薄く蝕して光無し、風雨其の時期を失てば、萬物を毀り折りて災を生ず、木火土金水の五星其の周行を失てば、州國は殃を受く、以て人と天との相接すること密なるを

は随ひ化せざる無し、
○或は有るなり○神明は性靈なり○失二之於外一の失は佚に作るを可とす、佚は逸なり、放ち遊ばしむる意なり、普く行き渡ることなり、施し行ふ意味となる、

夫精神者所レ受二於天一也、而形體者所レ稟二於地一也、故曰一生レ二、二生レ三、三生二萬物一、萬物背レ陰而抱レ陽、沖氣以爲レ和、

夫れ人の生ずるや、其の精神は天より受け、其の形體は地より稟く、故に曰く大氣の一體より陰陽の二物を生じ、陰陽の二物より天と地と沖氣との三物を生じ、天と地と沖氣との三物より萬物を生ず、萬物は陰なる地を負ひて陽なる天を抱く、而して沖氣卽ち和氣は此の陰陽を調へて相和合せしむ、
○稟は賦與せられたる意なり○沖は虛澹にして和平なる貌なり、

故曰、一月而膏、二月而胅、三月而胎、四月而肌、五月而筋、六月而骨、七月而成、八月而動、九月而躁、十月而生、形體以成、五藏乃形、

故に曰く人の生育する順序は、沖氣に從ひて進み成る、其の最初の第一月には膏聚り、第二月には胅れ增し、第三月には胎み育ち、第四月には肌膚有り、第五月には筋肉有り、第六月には骨爪有り、第七月には完く成り、第八月には動き始め、第九月には躁ぎ、第十月には生る、斯くして形體は成り、五臟は備る、
○胅は腫れたる貌なり○藏は臟なり、

是故肺主レ目、腎主レ鼻、膽主レ口、肝主レ耳、外爲レ表、而內爲レ裏、開閉張歙、各有二經紀一、故頭之圓也象レ天、足之方也象レ地、天有二四時五行

氣は鳥獸蟲魚と爲り、精れたる氣は人と爲る、是の故に精れたる靈妙の心は天の有つ所なり、而して骨骸は地の有つ所なり、人死すれば其の精神は上りて天門に入り、其の殘骸は根本たる大地に反り歸す、我の身は何ぞ能く帝に現存するを得ん、

○煩は雜り亂れたるなり、純精ならざるなり○蟲は動物の總稱なり、此處にては人を除きたる動物を指す、

父母

是故聖人法天、順情、不拘於俗、不誘於人、以天爲父、以地爲母、陰陽爲綱、四時爲紀、天靜以淸、地定以寧、萬物失之者死、法之者生、

是の故に聖人は天に法り、自然の情性に順ひて俗習に拘束せられず、世人に誘惑せられず、天を以て父と爲し、地を以て母と爲し、陰陽を以て政治の要綱と爲し、春夏秋冬を以て法度の原則と爲す、蓋し天は靜にして淸く、地は定りて寧し、萬物の生死榮枯は天地の理に順ふと否とに由りて分る、其の之を失つものは死亡し、其の之に法るものは生存す、

○誘は欺き惑すなり○以淸は而淸に同じ、

夫靜漠者神明之宅也、虛無者道之所居也、是故或求之於外者、失之於內、有守之於內者、失之於外、譬猶本與末也、從本引之、千枝萬葉莫不隨也、

夫れ靜漠は神明の宅なり、虛無は大道の在る所なり、人若し靜漠虛無の心を持すれば、神明大道は我に存す、是の故に神明大道を外物に求むるものは之を我心の內より失ふ、之に反して神明大道を我心の內に守るものは之を外物に施し行ふ、之を譬ふるに本と末との如し、神明大道は本なり、外物は末なり、我能く本を持して末を引けば、千枝萬葉たる天下の物類

○悵は傷むなり、

精神訓

精は人の氣なり、神は人の守なり、其の原に溯りて其の意を說く、故に精神と曰ふ、蓋し陰陽の二神有りて無形の表に混生し、剛柔分離の下に萬物を形成す、是れ神道の首唱なり、彼を觀て我を知る、天人一致の情性以て養ふべし、此の篇分ちて十三章とす、

二神

古未有天地之時、惟像無形、窈窈冥冥、芒芠漠閔、澒濛鴻洞、莫知其門、有二神混生、經天營地、孔乎莫知其所終極、滔乎莫知其所止息、

太古未だ天地の有らざる時に於て、宇宙の大氣は惟其の形無きものに類す、窈窈として深く冥冥として暗し、芒芠として分ち難く、漠閔として極め難し、澒濛として遠く、鴻洞として空し、總て其の門徑を知ることを得ず、此の時に忽然として二神を生ず、相混じて立ち、天を理め地を整ふ、其の天は孔として虛しく高し、其の終り窮る所を知らず、其の地は滔として廣く大なり、其の止り息む所を知らず、

○像は類似する意なり○混生は相混じて倶に生じ、未だ兩體を明に分たざるなり、

於是乃別爲陰陽、離爲八極、剛柔相成、萬物乃形、煩氣爲蟲、精氣爲人、是故精神天之有也、而骨骸者地之有也、精神入其門、而骨骸反其根、我尙何存、

是に於て大氣は別れて陰陽と爲り、離れて八方と爲り、剛と柔と相制し、萬物は其の形を成す、亂れたる

るものなり、夫れ井の用材に芽を生じ、木となりて汲水の甕を妨ぐるに至るも根本無し、溝の用材に枝を生じ、繁茂して通行の舟を妨ぐるに至るも亦根柢無し、是等狂生の木は一時の生色有るのみ、三月を過ぎずして必らず枯れ死す、中韓商三人の治道は、此の狂生の木の如し、

○掩は襲ひ取る計なり○捽は拔くなり○蕪は枯らすなり○刻削は殘酷なり○錐刀は小利なり○艾は殺すなり○殫は盡くるなり○忻は欣なり○竇は水の穴なり、瀆に通じ用ふ、水道なり○梓は萌芽なり、

不死之藥

河九折、注於海而流不絶者、崑崙之輸也、潦水不泄、瀇瀁極望、旬月不雨、則涸而枯澤、受瀷而無源者、譬若羿請不死之藥於西王母、恒娥竊以奔月、悵然有喪、無以續之、何則不知不死之藥所由生也、是故乞火不若取燧、寄汲不若鑿井、

故に物は根本を尙ぶ、黃河の水が幾度も轉折回旋して大海に注ぎ絶ゆること無きは、其の本源たる崑崙山より輸送する巨流なればなり、雨後の路上を流るる水は其の一時に於て廣く漲り、遠望を極むるに足るも、數月の旱に遭へば、涸れて水無き澤となる、是れ雨後一時の流水を受けて其の本源無ければなり、之を譬ふるに般の羿が西王母より不死の藥を請ひ受けたる如し、其の妻の姮娥が藥を飲み盡し、不死の術を得て天上の月に奔り入れば、羿は悵然として自から喪ふことを傷むのみ、再び藥を取る能はず、妻に續ぐこと無し、何となれば羿は不死の藥の由り生ずる本源が自然の天道なるを知らざればなり、是の故に他人に向ひて火を乞ふは、自から燧を取るに若かず、他處に就きて水を求むるは、自から井を鑿るに若かず、

○潦は雨後の路上を流るゝ水なり○瀇瀁は廣く漲る貌なり○瀷は俄に激したる流水なり○恒は恒に同じ

虛無純一、而不嘐喋苛事也、

夫れ鉗且大丙の二御者が、轡と銜とを用ひずして巧妙に車馬を使ひしは、天下に聞えたり、伏羲女媧の二帝は、法度を設けず、至德を以て後世に遺せり、何となれば是等の人々は極めて虛無純一なる大道を持して、煩苛なる人事を採用せざればなり、

○虛無純一は虛靜自然なる天道の貌なり○嘐喋は言語を勞することにて關係することの深き意なり、故に爰にては採用すること〻解す、

申韓商鞅

周書曰、掩雉不得、更順其風、今若夫申韓商鞅之爲治也、捽拔其根、蕪棄其本、而不窮究其所由生、何以至此也、鑿五刑爲刻削、乃背道德之本、而爭於錐刀之末、斬艾百姓、殫盡太半、而忻忻然常自以爲治、是猶抱薪而救火、鑿竇而止水、夫井植生梓而不容甕、溝植生條而不容舟、不過三月必死、所以然者何也、皆狂生而無其本者也、

是の故に後世の治道を行はんとする者は、虛靜の自然大法に遵據せざるべからず、周書に曰く雉を捕へんとして之を獲ざれば、更に其羽の風に從ひて之を追ふべしと、是れ本に順ふを謂ふなり、今は之に反して申不害韓非商鞅の三人が國政を執るや、根を拔き本を棄てゝ其の政道の由り生ずる所を探究せず、何を以て此の狀態に至るか、蓋し宮　黥　劓　刖　死の五刑を鑿ちて苛酷なるものと爲し、大道の本に背きて小利の末に走り、人民を誅殺して其の大部分を絕滅せしめ、獨自から忻忻として滿悅し、治道を完くせりと思惟す、是れ薪を抱きて火を救ひ、水穴を鑿りて水を止めんとするが如し、其の根本の要道を失へ

下は混和して一統せられ、漢朝の天子は子孫相承けて代り立つ、此れ伏炎黄堯舜の五帝が上天自然の德化を迎へ取りし所以なり、
○拱揖は人に接見するとき兩手を胸に當て禮する貌なり○賓は從ふなり、

夫聖人者不能生時、時至而弗失也、輔佐有能、黜讒佞之端、息巧辯之說、除刻削之法、去煩苛之事、屏流言之迹、塞朋黨之門、消知能、修太常、隳肢體、絀聰明、大通混冥、解意釋神、漠然若無魂魄、使萬物各復歸其根、則是所修伏犧氏之迹、而反五帝之道也、

夫れ聖人は時勢を作る能はず、時勢の至るを待ちて能く之に應じ、之を失はざるなり、其の輔佐の臣が能く讒佞の端を黜け、巧辯の說を息め、刻削の法を除き、煩苛の事を去り流言の迹を屏け、朋黨の門を塞ぎ、智能を消し、太常自然の道を修め、手足の動作を妄にせず、聰明の思慮を斥け、大に天道と一致し、意を用ひず心を役せず、漠然として魂魄無きが如く、萬物をして各其の根本たる自然の大道に復歸せしむることを得る有らば、是れ伏羲の迹を修め行ひて、伏炎黄堯舜の五帝と一致したる聖道に至るものと謂ふべし、
○知能は智能なり○太常は天道なり○隳は用ひざることなり○絀は斥なり○聰明は耳目の知覺が精敏なることにて思慮の優れたるをいふ○混冥は天道と一致することなり○魂魄は精靈と肉體となり○反は復り至るなり、

夫鉗且大丙、不施轡銜、而以善御聞於天下、伏戲女媧、不設法度、而以至德遺於後世、何則至

俗、保其修命天、而不夭於人虐也、所以然者何也、諸侯力征、天下合而爲一家、

斯の如く人民は皆苦しみ窮す、故に謂はゆる國を兼併し、地を侵し有つ功業は、人民は死骸を積むこと數十萬にして戰車を破損すること千百を以て數へ、弓弩矛戟の創傷を受くるもの路に滿つ、是の故に世の狀態は人を殺して其の頭を枕とし、其の肉を食ひ、其肝を菹にし、其の血を飲み、之を牛羊犬豕よりも美味なりとするに至る、蓋し夏殷周の三代より以後は天下兵亂打ち續き、人民は未だ嘗て其の情性に安んずることを得ず、其の習俗を樂むことを得ず、其の天命を修むることを保つを得ず、其の迫害を脱することを得ず、其の事情の然る所以は何ぞや、是れ他無し、諸侯が各其の力を極めて敵を征し、天下の統合して一家と爲るまで激戰を續けたるを以てなり、

○弩は機を以て石を飛ばす具なり、石弓といひ、大弓ともいふ○戟は刃の枝を分ちたる矛なり○扶擧は傷を負ひたる病卒が他人に扶助せらるゝ貌なり○芻豢は牛羊と犬豕となり○命天は天命なり、一本には天命に作る○不夭於人虐は迫害に死せずなり、天は死なり、

當今

逮至當今之時、天子在上位、持以道德、輔以仁義、近者獻其智、遠者懷其德、拱揖指麾而四海賓服、春秋冬夏皆獻其貢職、天下混而爲一、子孫相代、此五帝之所以迎天德也、

今日の漢朝に至るに及びて、孝武皇帝は上位に在り、天子自から保つに道德を以てし、之を輔くるに仁義の臣を以てす、近く侍する者は其の智を獻じ、遠く離れたる者は其の德に懷く、天子は拱揖して禮し、指麾して命じ、四海の臣民は服從し、春秋冬夏の時節に應じて皆其の天産物及び人造品を獻納す、斯くして天

出でゝ皆戰死し、僅に壹人が功を成して還る程の激戰に處すれば、其の名聲苟且に盛なり、
○晚世は季の世なり○從横は縱衡なり、合縱と連衡となり○墳墓は土を高く盛りたる塚と土を高くせざる塚となり○重京は重りたる京觀なり、敵の死骸を聚め埋め土を高くして大なる觀せ物となすことなり、

是故、質壯輕足者爲甲卒、千里之外、家老羸弱悽愴於內、厮徒馬圉輶車奉饟、道路遼遠霜雪亟集、短褐不完、人羸車弊、泥塗至膝、相攜於道、奮首於路、身枕格而死、

是の故に、體質壯健にして足輕きものは、鎧を着たる卒となる、其の身は千里の外に出征し、家には老人小兒を留めて其の嘆き傷むを顧みず、役徒馬丁は戰車を推し、兵糧を運び、道路遼に遠くして霜雪の亟に集り、寒氣に堪へざるも衣服は完く備らず、人は疲れ車は弊れ、泥土は深くして膝を沒し、行役の者は歩するに苦しみ、路上に相携へて首を搖かすのみ、遂に罪を受け搒ち格きて殺さる、
○甲卒は鎧を着たる卒なり、輸卒馬丁等に非るを謂ふ、或は曰く甲卒は卒甲なり、卒は上句に屬し甲は下句に屬すと○厮徒は賤しき役徒なり○馬圉は馬丁なり、圉は馬を飼ふ場所なり○輶は推し進めるなり○饟は兵糧なり○短褐は賤しき者の短衣なり○枕格は格つことの下に苦しむ意なり、枕は身を委することとなり、

所謂兼國有地者、伏尸數十萬、破車以千百數、傷弓弩矛戟矢石之創者、扶舉於路、故世至於枕人頭、食人肉、葅人肝、飲人血、甘之於芻豢、故自三代以後者、天下未嘗得安其情性、而樂其習

殺ぎ、走獸は脚を折り、山には高き木無く、澤には溜りたる水無く、狐狸は穴に死し、馬牛は放れて用を成さず、田には生きたる禾無く、路には草無し、金鐵は多く積み用ひて其の鋒鋩を折り碎くに至り、璧は襲ね用ひて其の文理を磨滅するに至る、龜を灼きて卜すること繁くして其の種盡き、易筮を行ふこと毎日已まず、

○乖は背くなり○疏は離るなり○植社は社を建てゝ木を植るなり○槁は枯るなり○墝は墽なり、一本には墽に作る、亦同意なり○振は地震する意なり○嗥は吠なり○挐は髮を亂すなり○曼聲は長き調子の歌なり、歌曲の藝人を稱す○西姥は西王母と稱する仙女なり○勝は首の飾なり○黄神は黄帝の神靈なり○峻幹は高き木なり、幹は幹なり○洼は溜りたる水なり○澤は湖沼を兼ね稱す○莎蘋は衆草なり○金は兵器なり○廉は鋒尖なり、刀劍の刄なり○腹は體なり○蓍は易筮の具なり。

晩世

晩世之時、七國異族、諸侯制法、各殊習俗、從横間之、舉兵而相角、攻城濫殺、覆高危安、掘墳墓、揚人骸、大衝車、高重京、除戰道、便死路、犯嚴敵、殘不義、百往一反、名聲苟盛也、

夏桀の世は前章に述べたる如く紛亂を極めたり、降りて晩世の時に至る、是れ周末の所謂戰國にして、西には秦有り、東には齊有り、南には楚有り、北には燕有り、中央には韓魏趙有り、此の七國は互に其の族を異にし、諸侯なれども周の王命を奉ぜず、各自から法令を制定し、風俗習慣を同くせず、南北同盟の從約有り、東西同盟の横約有り、盟に依りて相間て、兵を擧げて相爭ひ、城を攻めて濫に殺し、高きものを覆し、安きものを危くし、墳を掘り、骸を揚げ、衝擊に用ふる戰車を大にし、其の殺戮したるものを積み重ねて之を京觀とし、戰車の通路を除ひ清め、兵士の死力を致すに便し、嚴しき敵を犯し、不義の徒を殺し、百人

君臣父子之間、而競載驕主而像其意、亂人以成其事、

是に於て春秋は其の和氣を縮めて匿し、天地は其の德化を除きて去る、君主は上位に處りて安全ならず、之に仕る大夫は道義を隱して直言せず、群臣は君上の意に從ひて擧動し、唯其の主命に適ふことを望み、敢て正邪を問はず、臣下は自分の親戚兄弟をも疏遠にして唯吾身の榮利を圖り、姦邪の徒は黨援し結合して陰謀を逞くし、君臣父子の間に處して小人相競ひ、驕慢の君を戴き、其の主命に追從して人民を亂し害ひ、以て自分の便利を成す、

○人君は一本に於て仁君に作る、仁は非なり○參耦は相聚りて事を作すなり、黨援なり○比周は相互に助け合ふなり○載は戴くなり、

是故君臣乖而不親、骨肉疏而不附、植社槁而墥裂、容臺振而掩覆、犬羣嘷而入淵、豕銜蓐而席澳、美人挐首、墨面而不容、曼聲吞炭、內閉而不歌、喪不盡其哀、獵不聽其樂、西姥折勝、黃神嘯吟、飛鳥鎩翼、走獸廢脚、山無峻幹、澤無洼水、狐狸首穴、馬牛放失、田無立禾、路無莎薠、金積折廉、璧襲無理、磬龜無腹、蓍策日施、

是故に君臣は相背きて親まず、父子兄弟は相離れて附かず、神社の樹は枯れて壇は裂け、禮容を以て賓客に接する臺は地震に遭ひて敗れ覆り、犬は群り吠えて淵に溺れ、豕は蓐を銜みて水涯に逃れ去り、美人は髮を亂し顏を黑くして容を整へず、歌曲の藝人は炭を呑み、喉を閉ぢて歌はず、喪祭は其の哀の禮を盡さず、射獵は其の音樂を奏せず、西王母は其の頭の飾を棄てゝ嘆き、黃帝は嘯き吟じて世を傷み、飛鳥は翼を

ば道德は高く通じ、智巧は消え滅ぶるを以てなり、
○本章に女媧の高德を述るは、卽ち其の本宗たる伏義の道を稱揚する所以なり○契は適ふなり、一致する意なり○壚は土なり○服駕は車の中央を挽く役立なり○驂は服駕の左右に傍ふ馬なり○龍虬は相似たる神物なれども、角有るを龍といひ、角無きを虬といふ、或は應龍は翼を有する龍なりと○絶は最上の意なり○蘿圖は羅圖なり、羅ね列べたる圖書なり、或は曰く車上の敷物なりと○絡は車馬の飾り紐なり○消搖は逍遥なり○宓穆は平和にして清と靜なる貌なり○隱は祕し守るなり○固然は本來の自然なり○智故は智巧なり、巧詐なり○眞人は自然なる造化に參する人なり、

夏桀

逮至夏桀之時、主闇晦而不明、道瀾漫而不修、棄捐五帝之恩刑、推蹶三王之法籍、是以至德滅而不揚、帝道揜而不興、擧事戾蒼天、發號逆四時、

伏羲女媧が政治の自然なる妙用は前章に述べたる所の如し、之に反して夏の桀王の時代に至りては、人主の心愚にして暗く、其の道は取締り無くして整はず、伏羲、炎帝、黃帝、唐堯、虞舜の五帝が道德を以て施したる恩と刑との法を棄て、夏殷周の三王が仁義を以て行ひたる法則の記錄を蹴り斥けて顧みず、是を以て至德は滅びて揚らず、帝道は掩はれて興らず、政事を行ひては蒼天に戾り、命令を發しては春夏秋冬に逆ふ、
○闇晦は愚昧なり○瀾漫は取締の無き貌なり○推蹶は推蹶なり、推し蹴て斥け去ることなり○揜は掩はれ沒するなり○號は命令なり、

春秋縮其和、天地除其德、人君處位而不安、大夫隱道而不言、羣臣準上意而懷當、疏骨肉而自容、邪人參耦、比周而陰謀、居

たり、起ちて智巧無し、其の態眄眄たり、或は馬の如く、或は牛の如く、其の行くこと蹎蹎たり、其の視ること瞑瞑たり、唯侗然として愚昧なる中に皆其の中心の平和を得て滿足す、而して人民は其の身の由り生ずる所を知らず、浮遊して求むる所を知らず、魍魎の如くにして往く所を知らず、唯自然に從ひ、行藏す、

○倨倨は虛靜なる貌なり○眄眄は眄眄に作るべし、意無くして物を視る貌なり○蹎蹎は意を用ひずして歩むなり○侗は愚なり○魍魎は形より生ずる影なり、

當此之時、禽獸蝮蛇無不匿其爪牙、藏其螫毒、無有攫噬之心、考其功烈、上際九天、下契黃壚、名聲被後世、光暉重萬物、乘雷車、服駕應龍、驂青虬、援絕瑞、席蘿圖、黃雲絡前白螭、後奔蛇、浮游消搖、道鬼神、登九天、朝帝於靈門、宓穆休于太祖之下、然而不彰其功、不揚其聲、隱眞人之道、以從天地之固然、何則道德上通、而智故消滅也、

此の時に當り、禽獸蝮蛇は其の爪牙を匿し、其の螫す所の毒を藏め、更に攫み噬む心を有せず、女媧の帝德は廣大なり、其の功烈を考れば上は九天を窮めて天と一致し、下は黃土を極めて地と一致す、其の名聲は後世に被り、其の光暉は萬物に重り及ぶを見る、故に女媧は雷の導く車に乘り、德に應ずる龍に駕し、青虬を其の左右に用ひ、絕れたる吉瑞を引き、羅ねたる圖書を席にし、黃雲を絡とし、白螭を先導とし、奔蛇を後殿とし、浮遊し逍遙して鬼神を伴ひ、九天の上に朝し、上帝の靈門に入り、平和清靜にして大道の祖宗の下に休息す、然れども其の功を彰はさず、其の名を揚げず、眞人の道を守りて天地の自然に從ふ、何となれ

平、狡蟲死、顓民生、背方州、抱圓天、和春陽夏、殺秋約冬、枕方寢繩、陰陽之所壅沈不通者、竅理之、逆氣戾物、傷民厚積者絕止之、

往古の時代に於て、東西南北は破れ、中國の九州は裂け、天は普く覆はず、地は周く載せず、火は盛んに燃えて滅びず、水は廣く流れて息まず、猛獸は良民を食ひ、鷙は老人小兒を攫む、是に於て女媧は伏羲の道を承けて政を行ひ、五色の石を錬りて蒼天の缺けたるを補ひ、鼇の足を斷りて東西南北の方位を建て、黑龍を殺して冀州の霖雨を止め、蘆の灰を積みて洪水を濟ふ、斯くして蒼天は補はれ、東西南北は正しく立ち、洪水は涸れ、冀州は治り、猛惡なる動物は死し、良民は四方の完全なる國に據り、圓大なる天を抱きて生息し、溫和の氣を春に享け、盛陽の氣を夏に受け、肅殺の氣を秋に取り、嚴肅の氣を冬に承く、枕を方にして高くし、寢るを平にして低くす、陰陽の塞り沈みて通せざるものは之を明に通じて理め、亂氣の物に戾り、民貯蓄を傷ふ者は之を止む、

○爁は火の燃ゆる貌なり○顓は善なり○女媧は陰帝なり○鼇は鼈なり、大龜なり○冀州は中國なり○淫水は洪水なり○狡蟲は惡き動物なり、鳥獸魚鼈を總稱して蟲といふ○方州は地球なり、圓き天に對したる語なり○約は斂むる意にして嚴肅なる貌を指す○繩は正しく平なる意なり○壅は塞るなり○竅は明に通ずるなり○逆氣は妖氣なり、亂氣なり○厚積は貯蓄なり、

當此之時、臥倨倨、興眄眄、一自以爲馬、一自以爲牛、其行蹎蹎、其視瞑瞑、侗然皆得其和、莫知所由生、浮游不知所求、魍魎不知所往、

此の時に當りて、人民は臥して思慮無く、其の容倨倨

の人は物の價を一定して其の直段を二三に變ずることと無し、本城も外郭も其の門關を鎖さずして交通を便利にし、邑里には盜賊無く、鄙賤の衆人は相讓るに財を以てし、狗彘は豆類穀類に飽きて其の食を道に吐き、更に忿り爭ふ心無し、

○行律は運行の度なり○節は整るなり○律歷は曆法なり○掩は抑壓なり○纍は暴なり○夭は夭折なり○尤は罪なり○闇は暗なり、行はれざるなり○豫賈は價を二三に變ずることなり○旅は衆人なり、

於是、日月精明、星辰不失其行、風雨時節、五穀登熟、虎狼不妄噬、鷙鳥不妄搏、鳳凰翔於庭、麒麟游於郊、青龍進駕、飛黃伏皁、諸北儋耳之國、莫不獻其貢職、然猶未及虙戲氏之道也、

是に於て日月は明を極め、星宿は其の運行を失たず、風雨は時節に應じ、衆穀は豐熟し、虎狼は妄に小獸を噬まず、鷙は妄に小鳥を搏たず、鳳凰は庭に翔り、麒麟は郊に遊び、黑色の神馬は車を進め、黃色の神馬は廄に伏す、北方夷狄の國も其の天造人造の諸物を貢獻せざる無し、帝德廣大なり、然れども未だ伏羲氏の道に及ばざるなり、

○青龍は神馬の色黑きもの○飛黃は神馬の色黃なるもの○皁は馬圈なり○儋耳は夷狄の國なり、必らずしも南方の儋耳を指すに非ず○虙戲は伏羲なり、

女媧

往古之時、四極廢、九州裂、天不兼覆、地不周載、火爁炎而不滅、水浩洋而不息、猛獸食顓民、鷙鳥攫老弱、於是、女媧鍊五色石、以補蒼天、斷鼇足以立四極、殺黑龍以濟冀州、積蘆灰以止淫水、蒼天補、四極正、淫水涸、冀州

なり○玄は天なり○眹垠は微細なる界の端なり、眹は兆候にて目に入り難き極小の象なり、垠は土地の端なり○軼は越え過るなり○鶤鷄は鳳凰の別名なり○鶩は周廻して騁るなり○猋は飈なり、吹き廻る風なり、猋を光中の影と解する說有れども必らずしも取らず○榑桑は扶桑なり、東方の神木なるを以て東方の極端を意味す○日は夕の誤りなり、一本には暮に作る、是れ從ふべし○論は自然に感化する意なり、

黄帝

昔者黄帝治天下、而力牧太山稽輔之、以治日月之行律、治陰陽之氣、節四時之度、正律歷之數、別男女、異雌雄、明上下、等貴賤、使强不掩弱、衆不暴寡、人民保命而不夭、歲時熟而不凶、百官正而無私、上下調而無尤、法令明而不闇、輔佐公而不阿、田者不侵畔、漁者不爭隈、道不拾遺、市不豫賈、城郭不關、邑無盜賊、鄙旅之人相讓以財、狗彘吐菽粟於路、而無忿爭之心、

昔時黄帝軒轅氏の天下を治むるや、其の師たる力牧と太山稽との兩人は、之を輔けて日月の度を整へ、陰陽の氣を治め、春夏秋冬の循環を正し、曆法の數理を明にし、男女雌雄を區別し、上下の分を規し、貴賤の等を調へ、强者をして弱者を壓せざらしめ、多數をして少數を害せざらしむ、是に於て人民は天命を保ちて早死せず、歲時の穀物は豐熟して饑饉無し、百官は正しくして私利を圖らず、上下相和して罪を犯さず、法令は明に立ちて行はれざる無し、君を佐くる官は公正にして曲ること無し、農者は畔を侵さず、漁者は水隈を爭はず、路上の人は遺りたる物を拾はず、市中

り〇鞭は鞕に通じて讀むとの説有れども、必らずしも取るを要せず、

若夫鉗且大丙之御、除轡銜、去鞭棄策、車莫動而自舉、馬莫使而走也、日行月動、星燿而玄運、電奔而鬼騰、進退屈伸不見朕垠、故不招指、不咄叱、過歸鴈於碣石、軼鶤鷄於姑餘、騁若飛、鶩若絶、縱矢躡風、追猋歸忽、朝發榑桑、日入落棠、此假弗用、而能以成其用者也、非慮思之察、手爪之巧也、嗜欲形於胷中、而精神諭於六馬、此以弗御御之者也、

彼の鉗且大丙の兩人が、天の上帝の爲めに其の車馬を御する場合の如きは、王良造父と異なり、轡を除き銜を去り、鞭策を棄てゝ人巧を加へず、其の車は動かすを無くして自から擧り、其の馬は使ふを無くして自から走る、日の如く行き月の如く動き、星の如く耀き、天の如く運り、電の如く奔り、鬼の如く騰り、進退し屈伸して微細の際限をも見ず、故に鉗且大丙は車馬に向ひて招かず、指さず、呼ばず、叱らず、車馬は兩人の意思を會得して四方に周遊し、忽ち北方なる碣石を過ぎて歸鴈の先を着け、更に東南して姑餘山を越え、鳳凰よりも先き立つ、其の直徑に馳することは飛ぶが如く、其の周りて馳するは物を絶つが如し、矢よりも過ぎ、風を躡み、廻飆を追ひ歸ること忽ちなり、朝に扶桑の東を發し、夕には落棠山の西に入る、此れ用ひざるを以て用ふるを成す、慮思の察に由らず、手爪の巧に由らず、我の嗜欲する所が我の胸中に形はれ動きて、其の精神が自然に六馬を感化す、即ち御せざるを以て之を御するものなり、
〇若夫は彼の云云の如きはなり、然れどもに似たり
〇鉗且大丙は上帝の御者兩人の名なり〇鞭は革の策

翔するに至りては、西方の崑崙山の廣原を過ぎ、中央の砥柱水の激湍に飲み、東方の蒙汜の渚に巡回し、北方の冀州の邊に逍遙し、徑に東南に飛びて都廣山に躋り、太陽が抑節の西に入るを送る、蓋し朝には東方の極地なる弱水に羽翼を洗ひ、暮には北方の極地なる風の生ずる穴に宿す、其の神遊は廣大無邊なり、是の時に當りては鴻鵠鶬鶴の雄と雖も猶憚り驚き伏し竄れ、喙を江邊に注けて屏息せざる無し、況んや普通尋常なる燕雀の類をや、是れ他無し、燕雀の流は小動の迹に明かにして大節の由る所を知らざればなり、○還至は然れどもなり、却て云云に至るといふ意にして、前段に反對の文意を說き起すなり、一本には還至を逮至に作る、亦可なり、逮至は至るに逮ぶと讀む、是れも然れどもなり○曾は層にて高きことなり○翶翔は飛び廻るなり○疏圃は廣原なり○砥柱は黃河の中流なる水勢の險き處なり○邅は巡るなり○尙佯は逍遙なり○抑節は地名なり○弱水は東極の水弱くして羽をも浮べざる程の輕き流を指す、他方の極地にも弱水有り○鶬鶴は鶬と鶴となり、鶬は鶴に同じ○裔は涯なり、

鉗且大丙

昔者王良造父之御也、上車攝轡、馬爲整齊而歛諧、投足調均、勞逸若一、心怡氣和、體便輕畢、安勞樂進、馳騖若滅、左右若鞭、周旋若環、世皆以爲巧、然未見其貴者也、

昔時晉の王良と周の造父との車馬を駕御するや、車に上り轡を攝れば馬は整齊して進退歛り諧ふ、足を揚げて歩むこと調ひ、勞も逸も同一に感じ、心怡び氣和にして體は輕便なり、行くこと疾し、勞に安んじ進むを樂み、馳せ騖すること電光の滅び沒するが如し、其の左右するは鞭の指麾するが如く、其の周旋するは環の旋轉するが如し、世人皆之を巧妙と稱せり、然れども是れ未だ貴ぶに足らず、○歛諧は調和なり、歛は斂を正しとす○畢は疾きなり、

て起伏す○榛薄は叢りたる草樹なり、藪澤なり○薦梅は草の名なり、其の實は桑の實の如し○嗜は咬み味ふなり○頃畝は挾き地の意味なり○若乃は然れどもなり、前章に反して文意を一變する爲めに用ふ○素朝は清曉なり○扶風は疾風なり○扶搖は發動の烈しき貌なり○鱓は鱗を有せざる蛇なり○仞は七尺なり○匍匐は蒲伏なり○塹は巉なり○襲は深く入るなり○直は尋常なり、區區といふが如し、其の微小にして價無き意なり、

鳳凰

鳳凰之翔至德也、雷霆不作、風雨不興、川谷不澹、草木不搖、而燕雀佼之、以爲不能與之爭於宇宙之間、

鳳凰は靈鳥なり、其の翔りて至德の君に從ふや、天地平和にして雷霆は鳴らず、風雨は興らず、川谷は溢れず、草木は搖れず、故に燕雀は鳳凰を輕視し、其の羽毛の美なるのみにて勢力無きものと思惟し、鳳凰と對して天地の間に爭ひ、其の勝を制せんとす、○霆は疾き雷なり○澹は溢るなり○佼は美しき貌なり、柔弱なる意なり○宇宙は天地なり○佼と宇宙とには異說有れども取るに足らず、

還至其曾逝萬仞之上、翱翔四海之外、過崑崙之疏圃、飮砥柱之湍瀨、邅回蒙汜之渚、尙佯冀州之際、徑躡都廣、入日抑節、羽翼弱水、暮宿風穴、當此之時、鴻鵠鶬鸖、莫不憚驚伏竄、注喙江裔、又況直燕雀之類乎、此明於小動之迹、而不知大節之所由者也、

然れども鳳凰が高く萬仞の上に逝き、四海の表に翔

道の本宗を脱出せず、是を大通と謂ふ、
○惛は昏なり一本には怋に作る其の意は同じ○甘臥は靜穩に臥するなり○所由は一本に所二由至一に作る、其の意味は相似たり○鈍悶は情念を動かさゞるなり、鈍は力無きなり、悶は情念なり、

赤螭青虬

今夫、赤螭青虬之游二冀州一也、天清地定、毒獸不レ作、飛鳥不レ駭、入二榛薄一食二薦梅一、嗜味含レ甘、步不レ出二頃畝之區一、而蛇鱓輕レ之、以爲レ不能與レ之爭二於江海之中一、若乃至二於玄雲之素朝一、陰陽交爭、降扶風、雜二凍雨一、扶搖而登レ之、威動二天地一、聲震二海內一、蛇鱓著二泥百仞之中一、熊羆匍二匐丘山磛巖一、虎豹襲二穴一而不レ敢レ咆、猨狖顚蹶而失二木枝一、又況直蛇鱓之類乎、

今夫れ赤螭青虬は神龍の屬なり、其の地上に伏して冀州に遊ぶや、天清く地定りて毒獸は走らず、飛鳥は駭かず、鳥獸皆平氣なり、赤螭青虬は乃ち草樹の茂りたる中に入り、薦梅の實を食ひ、其の味を嗜み、其の甘を含み、行步するも狹き區の外に出でず、故に蛇及び鱓は赤螭青虬を輕視して不能と看做し、之に向ひて江海の中に爭ひ、其の勝を取らんとす、然れども一旦黑雲湧き起り、清曉の天を蔽ひ、陰陽互に爭ひ、疾風を生じ、凍雨を雜るに至りては赤螭青虬は叢中より發動して風雨に乘り、其の威は天地を動かし、其の聲は海內に震ふ、是の時に當りては蛇及び鱓は海底百仞の深泥に著きて匿れ、熊及び羆は丘山磛巖の裡に匍匐し、虎及び豹は穴に入りて敢て咆えず、猨及び狖は顚び蹶きて其の攀ぢたる木の枝を失ひ墜落す、何ぞ況んや尋常蛇鱓の類をや、
○赤螭青虬は火德を受けたる龍と木德を受けたる龍との兩者にして、共に神物なり、自然の運行と一致し

心を持すること鏡の如し、萬象の自然に來り映ずるを待つ、我よりは送らず迎へず、物情の來り投ずるに應じて我の心を開き受け、之を藏さず、故に萬物は我と一致して相感化し傷損さること無し、蓋し之を得たりと思惟するは、之を失ふ所以なり、之を失へりと思惟するは、之を得る所以なり、要は自然に從ふに在り、

○韋は柔皮なり○革は毛を去りたる皮なり○鯈魚は小魚なり、小點を打ちたる如き小形の魚なり○將は送るなり○非乃得之は乃得之に作るを正しとす、非の字は衍なり○邇は近なり、

今夫調弦者、叩宮宮應、彈角角動、此同聲相和者也、夫有改調一弦、其於五音無所比、鼓之而二十五弦皆應、此未始異於聲、而音之君已形也、

今夫れ琴の絃を調ふる時に、中央の土聲たる宮音を彈ずれば、其の他の宮音皆之に應じ、東方の木聲たる角音を彈ずれば其の他の角音皆之に應ず、此れ同聲相和するなり、夫れ中央の宮音は音の君なり、商角徵羽の四音は之に從ふ、故に宮の一絃を改め調ふる時に、五音の調子を比べ正すことを要せず、宮絃を彈ずれば五音の二十五絃皆之に應ず、此れ始めより聲の異なるものを發せず、單に宮音生じて音の君既に形はれたるを以てなり、是れ大和の用なり、

○叩は彈なり○動は應ずるなり○弦は絃なり、

故通於大和者、惛若純醉而甘臥、以游其中而不知其所由也、純溫以淪、鈍悶以終、若未始出其宗、是謂大通、

故に大和の道に通じて死生を均しくし、窮達を一にするものは惛くして深く醉ひ、安らかに臥するが如し、以て至道の中に遊べども自然にして此の域に至るのみ、自身には其の經由する所以を覺えず、溫和を純にして淪み隱れ、情念を鈍くして終始す、始より至

爲治者、難以持國、唯通于大和、而持自然之應者、爲能有之、故嶢山崩而薄落之水涸、區冶生而淳鈞之劒成、紂爲無道、左强左側、太公竝世、故武王之功立、由是觀之、利害之路、禍福之門不可求而得也、

故に耳目の察は物理を分つに足らず、心意の論は是非を定むるに足らず、是の故に智を以て政を爲すものは國を持し難し、唯陰陽の大和に通じて自然の感應を持するものは能く國を有つことを得るなり、故に窮は窮に接し、通は通に接す、嶢山が窮して崩れたる時に、薄落水は窮して涸れ、越の名工區冶生れて淳鈞といふ名劍生じ成る、段の紂王無道を行へば、左强といふ無道なる臣來りて紂王に仕ふ、賢臣太公望は聖君たる周の武王と竝びて世に出づ、故に功業通じて成る、是に由りて觀れば利害の路と禍福の門とは自然の道に由りて開閉す、人力人智を以て求め得べきに非るなり、

○薄落は水名なり、或は曰く是れ涇水なり○區冶は歐冶に同じ、鍛工の名なり○淳鈞は或は淳鈎に作る、古の良劍の名なり、

大通

夫道之與德、若韋之與革、遠之則邇、近之則遠、不得其道、若觀鯈魚、故聖心若鏡、不將不迎、應而不藏、故萬化而無傷、其得之乃失之、其失之非乃得之也、

夫れ道と德との關係は韋と革との如し、大同にして小異なり、此の兩者は之を遠く分たんとすれば近く接し、之を近く合はさんと欲すれば遠く離る、今夫れ人にして此の道德離合の道を得ざるときは小魚を觀るが如し、觀るべくして得べからず、故に聖人は

して冥く遠し、智を以て論ずるに難く、辯を以て解くこと能はず、何を以て其の然るを知るか、請ふ其の例を擧げん、今夫れ地黃草は骨を接ぐに用ひ、甘草は肉を生ずるに用ふ、然るに地黃草を用ひて肉を生ぜしめんとし、甘草を用ひて骨を接がしめんとす、豈能く其の功を成さん、是れ周の王孫綽が半身不隨の病を醫する藥を倍加して全身を治療するに用ひ、以て旣に死したる人を蘇生せしめんと企てたるが如し、亦謬りたる考案と謂ふべきなり、

○隨珠は周の隨侯が大蛇より獲たる良珠にて、明月珠と稱する至寶なり、珠は天然に成り磨かずして光るもの○和璧は楚の卞和が荊山より獲たる美璧にて、夜光璧と稱する至寶なり、璧は磨きて後に光を生じたるもの○窈は遠なり○偏枯は半身枯死の病なり○殊死は確なる死なり、

若夫以火能焦木也、因使銷金、則道行矣、若以磁石之能連鐵也、而求其引瓦、則難矣、物固不可以輕重論也、夫燧之取火於日、磁石之引鐵、蟹之敗漆、葵之鄕日、雖有明智、弗能然也、

彼の火が木を焦すを以て之を使用し、金を銷むるし如きは自然の道にして行はる、然れども磁石の能く鐵を引くを以て之に瓦を引くことを求むる如きは自然の道に背けり、故に行はれず、物は道を以て說くべし、輕重を以て論ずべからず、夫れ燧の火を太陽より取る、磁石の鐵を引く、蟹の漆を敗り、葵の日に向ふ、是れ皆自然の道なり、明察なる智者と雖も其の然る所以を說明する能はず、

○若夫は若し夫れと讀めども、多くは彼の云云の若きはといふ意味なり○連は引き附くることなり○敗漆は蟹を漆の中に置けば、其の漆が敗壞して用を成さゞるをいふ、

故耳目之察、不足以分物理、心意之論、不足以定是非、故以智

故に遠き夷狄を招き來らしむる道は無爲にして治むるに在り、近き諸侯を親附せしむる道は無事にして御するに在り、是れ深夜に行歩するが如く、陰靜の心を以て處する者が唯能く之を有つことを得るなり、故に走る馬を用ひず、之を斥けて農耕の用に就かしむ、斯くして軍事は起らず、兵車の軌は遠き國境の邊に接すること無し、是を坐するも馳するも沈靜にして能く治むる法といふ、之を詳言すれば、晝の陽氣を寒く暗きに用ひ、宵の陰氣を熱く明なるに用ふ、卽ち冬の寒き時を以て膠を鑠し、夏の熱き日を以て氷を造る、神化の妙用なり、

○遠は夷狄なり○近は中國の諸侯なり○糞は農作の培ひ治むる仕事なり○遠方之外は國境なり○陸沈は沈むに非ずして沈むなり、例へば水に沒せずして其の形の隱れ沈むが如し、沈靜なる意なり、

隨珠和璧

夫道者、無私就也、無私去也、能者有餘、拙者不足、順之者利、逆之者凶、譬如隋侯之珠、和氏之璧、得之者富、失之者貧、得失之度深微窈冥、難以知論、不可以辯說也、何以知其然、今夫地黃主屬骨、而甘草主生肉之藥也、以其屬骨責其生肉、以其生肉論其屬骨、是猶王孫綽之欲倍偏枯之藥、而欲以生殊死之人、亦可謂失論矣、

夫れ道は自然を以て成る、之に就くも之を去るも私意を以て行ふを得ず、能く玄化に從ふ者は其の功多くして餘り有るも、拙く之に從ふ者は其の功缺けて足らず、蓋し道に順へば利有り、道に逆へば凶有り、道は隨侯の珠と和氏の璧との如し、之を得る者は富み、之を失ふ者は貧し、其の得と失との度は深く微に

此傳說之所以騎辰尾也、

夫れ金杯は火を日光より取り、大蛤は露を月光より取る、天地の精微にして玄妙なるは細巧の歷術家を以てするも、其の數を擧げ悉すこと能はず、手の上の微小なる物體を檢すれば、恍惚として其の光輝を觀る能はざるも、其の掌握したるものを以て氣類を天上の日月に引き求め、直ちに水火を致し取ることを得るは、何の故ぞや、是れ他無し、陰陽の同氣相感じ動けばなり、昔時殷の傳說といひし賢人が、死して其の精靈が天に上り、辰尾星に騎るも此の理に由るなり、

○陽燧方諸は天文訓の陰陽條下に詳說せり○巧歷は巧曆なり、精巧なる曆術家なり○手徵忽怳は一本に手微忽怳に作る、其の意は相通ず、忽怳は恍惚として認め難き微小なる貌なり、此の四字は手の上に微物を檢する意なり○太極は天地の初にして天の意味なり○辰尾は星の名なり、

故至陰飂飂、至陽赫赫、兩者交接成和而萬物生焉、衆雄而無雌、又何化之所能造乎、所謂不言之辯、不道之道也、

故に最上の陰氣は飂飂として寒く吹き、最上の陽氣は赫赫として熱く照らす、此の寒熱の兩者交り接し、相和合して萬物生長す、衆雄のみにして雌を存せざるときは何の化育か能く成さん、雄雌の相助くるは謂はゆる不言にして辯を成し、不道にして道を成すものなり、

○一本には所謂の上に有陽無陰亦不能生物の九字有り、此の九字の有無は文意に於て增減無し、

故召遠者使無爲焉、親近者使無事焉、惟夜行者爲能有之、故卻走馬以糞、而車軌不接於遠方之外、是謂坐馳陸沉、晝冥宵明、以冬鑠膠、以夏造氷、

は之を知るも論ずる能はず、之を論じ辯ずるも其の理を解する能はず、蓋し春風の木氣動き至れば酒の沈みたるものは沸き溢る、蠶が絲を吐けば、其の時候の火氣に侵されて秋の商聲を生ずる琴絃は斷絶す、蘆の灰を以て地上の月影に圓形を畫き、其の一邊を缺けば天上の月球も之に應じて其の一邊の暈氣を缺く、海中の長鯨死すれば天上の彗星生じ出づ、此の諸象は氣を以て相感じ相動かすなり、

○湛は沈むなり、酒の沈みたる糟を指すなり○呞は吐くなり、生ずる意なり○商は五音の中にて秋の金氣に屬する聲なり○弦は絃なり○運は暈なり、月の周圍の雲氣なり、

故聖人在位、懷道而不言、澤及萬民、君臣乖心、則背譎見於天、神氣相應徵矣、故山雲草莽、水雲魚鱗、旱雲煙火、涔雲陂水、各像其形類、所以感之、

故に聖人が其の國の上位に在れば、至道を懷き守る、其の口には道を説かざるも其の恩澤は萬民に及びて治し、之に反して其の國の君と臣とが心を乖け相離れば、其の背き譎る形狀は、天の日月の表に現る、是れ神氣の相應じ兆すなり、故に山より生ずる雲は草莽の如き形を成し、水より生ずる雲は魚鱗の如き狀を致し、旱天の雲は煙を吐く火の如く、洪水の雲は陂に漲る水の如し、各其の形類に像るは之に感ずる所以なり、

○乖は背くなり○徵は兆すなり○涔は洪水なり、大水害なり○陂は沼澤なり、

陽燧方諸

夫陽燧取火於日、方諸取露於月、天地之間、巧歷不能擧其數、手徵忽恍、不能覽其光、然以掌握之中、引類於太極之上、而水火可立致者、陰陽同氣相動也、

爲之增欷歍唈、流涕狼戾不可止、精神形於內、而外諭哀於人心、此不傳之道、使俗人不得其君形者、而效其容、必爲人笑、故蒲且子之連鳥於百仞之上、而詹何之鶩魚於大淵之中、此皆得清淨之道、太浩之和也、

昔時齊の雍門は、哀哭の藝を以て孟嘗君に謁見す、既にして辭を陳ね、意を通じ、胸を撫で聲を發すれば、孟嘗君は之が爲に深く歎きて聲を失ひ、涕涙流れ亂れて止むることを得ず、蓋し雍門子は其の精靈が身の內に動き形はれて悲哀を外人の心に通ず、此れ學び傳ふるに難き至道の作用なり、今茲に卑俗の人有りて其の國の君主たるべき形狀を得ざるに、敢て君主の容態に倣ふときは、必らず世の人の嗤笑に遭はん、是れ俗人は君主の性靈を得ざればなり、故に楚の蒲且子は百仞の高處に飛ぶ鳥を射て落し、楚の詹何は大淵の深底に遊ぶ魚を釣り取る。此れ鳥魚の心に通じ、人天一致して淸淨の道卽ち太浩の和を得たるを以てなり、

○心は胸なり○欷は歎くなり○歍唈は於邑なり、泣きて聲を失ふ貌なり○狼戾は縱橫に交り亂れたる貌なり、涙の交流を形容したるなり○諭は感じ通せしむるなり○效は倣ふなり○連は群り飛ぶ意なり、群飛せしめて之を射るを略言す○仞は七尺なり、百仞は甚だ高き意なり○鶩は奔るなり、奔らしめて之を取る約言なり、

夫物類之相應、玄妙深微、知不能論、辯不能解、故東風至而酒湛溢、蠶咡絲而商弦絕、或感之也、畫隨灰而月運闕、鯨魚死而彗星出、或動之也、

夫れ物類の相感じて應ずるは玄妙なり、深微なり、人

夫全性保眞、不虧其身、遭急迫難、精通于天、若乃未始出其宗者、何爲而不成、夫死生同域不可脅陵、勇武一人爲三軍雄、彼直求名耳、而能自要者、尙猶若此、又況夫宮天地、懷萬物、而友造化、含至和、直偶于人形、觀九鑽一、知之所不知、而心未嘗死者乎、

夫れ性靈を全くし、天眞を保つ者は、其の身を損ふこと無し、事の急なるに遭ひ、災難に迫れば其の人の精氣は天に通ず、故に若しも其の人の行ふ所が始より自然の大道を離れざるときは、何を爲してか成らざらん、夫れ死生を同視する勇士は、他より之を脅し陵ぐことを得ず、其の勇士は壹人にして上中下の三軍を備へたる如く雄勢有り、彼の勇士は單に勇の名を求むるのみなれども、能く自から要し制して死生を同視するに至るときは、猶此の如き效果有り、況んや至道に從ふものをや、夫れ天地を以て吾の家と爲し、萬物を懷にし、陰陽を友とし、最上の和氣を含み、唯其の身は人の形體に一致するも其の心は造化と遊び、九層の天の星象を觀て一の龜を鑽り、占を定め、現在の知り得ざる所を知悉し、其の精靈の嘗て死することと無き者に至りては、其の效果の雄大なること、豈區區たる勇士の比ならんや、

○宗は大道なり○同域は同一のものとして視ることなり○陵は犯すなり○三軍は上中下に分ちたる陣列にて全軍の總勢なり○直は唯なり○偶は一致する意なり○九は九天なり○鑽は灼くことなり、燧を鑽り火を取りて灼く意なり○一は龜なり、

太浩之和

昔雍門子、以哭見於孟嘗君、已而陳辭通意、撫心發聲、孟嘗君

れども精神を專にし、意思を厲まし、務に身を委せて心を此に積めば、上は九層の高き天に通じて神明至極の精靈を激厲し、人天一致す、此に由りて觀れば、上天の心が罪惡を誅責することは毫釐も誤らず、虛しく幽に遠く匿れて幾重にも閉ぢ籠めたる石室或は界障或は險阻に居ると雖も、天誅を逃るゝ所無きは明なり、

○瞽師は盲目の樂官にて師曠を指す○尙葈は野菜を取扱ふ賤吏なり、尙は守るなり、葈は野菜の名なり○上天は上帝を指す○壙は曠なり、渺漠たる貌なり○遼は遙なり○襲は重るなり○界障は境の防なり、

武王伐紂、渡于孟津、陽侯之波逆流而擊、疾風晦冥、人馬不相見、於是武王左操黃鉞、右秉白旄、瞋目而撝之曰、余任天下、誰敢害吾意者、於是風濟而波罷、魯陽公與韓搆難、戰酣日暮、援戈而撝之、日爲之反三舍、

周の武王が殷の紂王を伐ちて、孟津の渡を過ぐる時に、水神は逆浪を起して舟を擊ち、急風吹き雲暗くして人も馬も相見えず、是に於て武王は左手に大刑を行ふ所の鉞を持ち、右手に指揮する旄を執り、目を瞋らし水神を麾きて曰く、余は天下の大事に任る、誰か敢て吾の意を害するもの有らんやと、是に於て水神は服從し、風止みて波收れり、楚の魯陽公は韓國と爭を起し、戰鬪の最中に於て日暮れたり、此の時に公は戈を執りて日を麾けば、日は之が爲めに西より九十里の行程を返り來れり、

○陽侯は陵陽といふ國の君にて溺死し、水神となれり○相見は雙方より互に見るなり○黃鉞は天子の德たる中央の黃色を以て飾りたる大斧なり○白旄は刑戮の意を示したる白色の指揮旗なり○操は持つなり○秉は執るなり○撝は麾くなり、指令する意なり○濟は止むなり○酣は半なり、最中の時なり○援は執るなり○舍は三十里なり、三舍は九十里なり、星宿の一距離を壹舍とす、

に應じて至り、甘雨膏露は時期に應じて降り、以て萬物を潤し、養ひ、成長せしむ、

○明堂は孟春の條下を看るべし○燥は乾くなり○溼は濕なり○甘雨膏露は生物を滋育する雨露なり、

覽冥訓

幽冥を觀覽し、物を推し類を援き、至微の無形に入り、昭昭の冥冥に通ずるを論證す、人をして氣類相感じ、陰陽相追ふ所以を知らしむ、此の篇分ちて十五章とす、

上天之誅

昔者、師曠奏白雪之音、而神物爲之下降、風雨暴至、平公癃病、晉國赤地、庶女叫天、雷電下擊、景公臺隕、支體傷折、海水大出、

昔時師曠といふ音樂の名人有り、天樂の白雪といふ曲を奏す、此の時に天上より神仙の物類が其の妙聲に感じて降り來り、風雨も暴に至り、晉の平公は重き病に罹り、其の國は大旱に遭ひ、草木枯死して赤地となれり、賤女が冤罪を嘆きて天に向ひ哀號したる時に、雷電降り擊ちて齊の景公は臺より隕ち、其の支體は傷ひ折れ、海水は大に溢れ出たり、

○暴は暴なり○癃は瘙なり、脊髓の病なり 脊蟲にて重病を稱す○庶は卑賤なり○隕は落なり○支體は手足なり、

夫瞽師庶女、位賤尚葈、權輕飛羽、然而專精厲意、委務積神、上通九天、激厲至精、由此觀之、上天之誅也、雖在壙虛幽間、遼遠隱匿、重襲石室、界障險阻、其無所逃之亦明矣、

夫れ瞽師と庶女とは其の地位に於て、野菜を取扱ふ者よりも賤し、其の權勢に於て飛ぶ羽よりも輕し、然

し、物を受け納るゝも其の害無し、威勢猛烈なれども、暴力に非ず、漫に民を懾れしむること無し、命令は行はれて廢れず、殺し伐つことは成功し、仇敵は克ち盡す、矩は正しくして失たず、百般の誅罰は之を受くるもの皆服從す、

○憒は心亂るなり○內は納なり○厲は烈なり○得は成功する意なり○克は勝ちて制するなり

權之爲度也、急而不贏、殺而不割、充滿以實、周密而不泄、敗物而弗取、罪殺而不赦、誠信以必、堅慤以固、糞除苛慝、不可以曲、故冬正將行、必弱以强、必柔以剛、權正而不失、萬物乃藏、

權の度たるや、急を主として寬にせず、殺を專にして分つこと無し、充滿にして隙間無く、周密にして泄さず、物を破るも敢て貪り取らず、罪の重き者を殺して赦すこと無し、誠信にして必らず貫き、堅實にして固く守り、苛しき惡を掃ひ除き、其の嚴正の行は決して曲ること無し、故に冬の政事を行はんとすれば、弱にして强くし、柔にして剛にす、斯くすれば權の道正しく行はれて失たず、萬物は藏れ收る、

○贏は寬にする意なり○慤は誠實なり○糞は古音に於て拂と相通じ、掃ふことなり、或は曰く糞は糞の誤なりと、

明堂

明堂之制、靜而法準、動而法繩、春治以規、秋治以矩、冬治以權、夏治以衡、是故、燥溼寒暑以節至、甘雨膏露以時降、

明堂は天子の政事堂なり、陽德陰刑相須ちて治を成す、其の制としては、靜を以て地の準に從ひ、動を以て天の繩に從ふ、春に於て規を用ひ、秋に於て矩を用ひ、冬に於て權を用ひ、夏に於て衡を用ふ、前章の六度に說く所の如し、是の故に燥濕寒暑は其の季節

規之爲度也、轉而不復、員而不垸、優而不縱、廣大以寬、感動有理、發通有紀、優優簡簡、百怨不起、規度不失、生氣乃理、

規の氣たるや轉じて止らず圓くして移らず、優柔にして放恣ならず、廣大にして寛裕なり、感じ動くに理有り、發き通ずるに道有り、優優簡簡として悠なり、百般の怨は起らず、規度は失はず、天地間の生物は是に由りて理る、○復は止るなり○員は圓なり○垸は移り轉ずる意なり○優優は悠なり○簡簡は靜なり○生氣は生物なり、

衡之爲度也、緩而不後、平而不怨、施而不德、弔而不貴、常平民祿、以繼不足、敦敦陽陽、唯德是行、養長化育、萬物蕃昌、以成五穀、以實封疆、其政不失、天地乃明、

衡の度たるや、緩なれども後れず、平を守りて怨まず、恩惠を施せども自から之を恩惠と思惟せず、不幸の者を弔慰して之を責めず、人民の福祿を公平にして其の足らざるを繼ぎ與へ、敦敦陽陽として盛に惠み、唯德を行ひ、萬物を養ひ長じ、化育して蕃り昌ならしめ、五穀を豐熟にし、領地を充實にす、其の政は過失無く、天地は其の理を明にす、○敦敦は盛なる貌なり○陽陽は惠む貌なり○封疆は其の國の領土なり、

矩之爲度也、肅而不悖、剛而不憒、取而無怨、內而無害、威厲而不懾、令行而不廢、殺伐既得、仇敵乃克、矩正不失、百誅乃服、

矩の度たるや嚴肅なれども、道に悖らず、剛强なれども、心亂れず、物を取れども、他より我を怨むもの無

繩之爲度也、直而不爭、修而不窮、久而不弊、遠而不忘、與天合德、與神合明、所欲則得、所惡則亡、自古及今不可移匡、厥德孔密、廣大以容、是故上帝以爲物宗、

之を細說すれば繩の度たるや直しくして亂れず、長くして窮らず、久しきを經て弊れず、遠きに及びて忘れず、天と德を合す、神となるを合す、其の欲む所は得て其の惡む所は亡ふ、古より今に至るまで、此の狀態を改むること無し、其の德は甚だ密なり、廣く大にして能く萬物を容るゝ量有り、是の故に天の上帝は繩を以て萬物の本宗とす、

○爭は諍論することにて亂るゝ意なり○修は長なり○移匡は曲り戻るとの說有れども、單に移し匡すと讀みて改むる意と見るを明なりとす○厥は其なり○孔は甚なり○以容は一本に以容衆の三字に作る、然れども句法より觀れば衆字を除くを正しとす、但し意味は兩者相似たり、

準之爲度也、平而不險、均而不阿、廣大以容、寬裕以和、柔而不剛、銳而不挫、流而不滯、易而不穢、發通而有紀、周密而不泄、準平而不失、萬物皆平、民無險謀、怨惡不生、是故上帝以爲物平、

準の度たるや平にして險しからず、均くして阿らず、廣大にして物を容れ、寬裕にして和合し、柔を守りて剛ならず、銳を持して挫けず、流を續けて滯らず、簡易にして穢れず、發き通して道有り、周密にして泄れず、準平にして失はず、萬物皆平なり、民には險しき謀を生せず、怨みも惡みも與らず、是の故に天の上帝は準を以て萬物を評正せしむ、

○均は平正の意なり一本に巧の字に作れども誤りなり○阿は曲なり○紀は道なり○平は正すなり、

て夏の令を行へば盛なる陽氣發し泄る、秋の令を行へば大水至る、冬の令を行へば寒氣嚴肅に赴く、夏に當りて春の令を行へば、草木を生育する風多く吹きて度に過ぐ、秋の令を行へば青草早く枯れて蕪る、冬の令を行へば恩澤薄くして上下の情塞る、秋に當りて夏の令を行へば草木は花を生ず、春の令を行へば萬物は殺氣減退して榮に向ひ、霜露の用を失ふ、冬に當りて春の令を行へば、陽氣發し泄れて閉藏の時を失ふ、夏の令を行へば旱す、秋の令を行へば陰霧起る、蓋し春は木氣なり、夏は火氣なり、秋は金氣なり、冬は水氣なり、今其の氣に違ふ所の政令は、害を免る能はず、

○蕪は荒れることとなり○格は塞がるなり○耗は消え減るなり、木の葉の散り失せる意なり、

六度

制度、陰陽大制有六度、天爲繩、地爲準、春爲規、夏爲衡、秋爲矩、冬爲權、繩者所以繩萬物也、準者所以準萬物也、規者所以員萬物也、衡者所以平萬物也、矩者所以方萬物也、權者所以權萬物也、

制度は陰陽に由りて成る、其の大制は分ちて六度とす、繩、準、規、衡、矩、權是なり、天を繩とし、地を準とし、春を規とし、夏を衡とし、秋を矩とし、冬を權とす、此の六度は萬物を正しくする所以なり、蓋し繩とは繩を以て度るが如く正直にするなり、準とは標を以て示すが如く平均にするなり、規とは圓具を以て圓形を定むるが如く圓滿にするなり、衡とは衡を以て正平を取るが如く公平にするなり、矩とは方具を以て方形を制するが如く嚴正にするなり、權とは權を以て重量を知るが如く周密にするなり、之を要するに繩は正しくし、準は均しくし規は穩にし、衡は平にし、矩は嚴にし、權は密にす、是れ六度の要旨なり、

○陰陽は天春夏の三陽と地秋冬の三陰となり○準は準を正字とす○員は圓なり、

凍、五月失政、十一月蟄蟲冬出其郷、六月失政、十二月草木不脱、七月失政、正月大寒不解、八月失政、二月雷不發、九月失政、三月春風不濟、十月失政、四月草木不實、十一月失政、五月下雹霜、十二月失政、六月五穀疾狂、

故に初春なる正月は政事を過つときは、初秋なる七月は涼風來らず、仲春なる二月に之を過つときは、仲秋なる八月に雷は藏れず、季春なる三月に過てば、季秋なる九月に天は霜を降らさず、初夏なる四月に政事を過つときは、初冬なる十月に水は凍らず、仲夏なる五月に之を過つときは、仲冬なる十一月に蟄蟲は其の穴を出で遊ぶ、季夏の六月に過てば、季冬の十二月に草木は其葉を有ちて脱落せず、是は春の弊が秋に現はれ、夏の害が冬に見えたる例なり、之を逆行して、秋より春に及び、冬より夏に延くも、亦此の種の禍を來たす、七月に失てば正月に大寒は去らず、八月に失てば二月に雷は聲を發せず、九月に失てば三月は春風猶吹き續きて止まず、夏の氣を迎ふること無し、十月に失てば四月に草木繁茂せず、十一月に失てば五月に天は雹霜を降らす、十二月に失てば五穀は疾み狂ひて、花と實との時を失ふ、

〇郷は居所なり、蟲の穴を稱す〇脱は葉の枯れ落る意なり〇濟は止むなり〇實は生じ長ずるなり、繁茂するなり、

春行夏令泄、行秋令水、行冬令肅、夏行春令風、行秋令蕪、行冬令格、秋行夏令華、行春令榮、行冬令耗、冬行春令泄、行夏令旱、行秋令霧、

之を要するに、四季各其の政令を守るべし、春に當り

てし、其の罪を處分す、此の北地には水を流す勿れ、藏めたるものを發き出す勿れ、罪を釋す勿れ、
○九澤は北方の多き沼澤を總稱す○夏晦は大瞑なり夏は大なり、晦は瞑なり、北極の杳冥なる地方なり○令正は一本に令止に作る、谷名なり○蚤は早きなり○晏は遲く後れたるなり○天節は季節なり○幾は盡き終るなり、

六合

六合、孟春與孟秋爲合、仲春與仲秋爲合、季春與季秋爲合、孟夏與孟冬爲合、仲夏與仲冬爲合、季夏與季冬爲合、孟春始贏、孟秋始縮、仲春始出、仲秋始內、季春大出、季秋大內、孟夏始緩、孟冬始急、仲夏至修、仲冬至短、季夏德畢、季冬刑畢、

六合は時氣の相通ずる兩月を合し、政要を說くなり、初春に初秋を合し、仲春に仲秋を合し、季春に季秋を合し、孟夏に孟冬を合し、仲夏に仲冬を合し、季夏に季冬を合し、以て此の稱を成す、蓋し初春は日伸びて長く、初秋は日縮りて短し、仲春は播きたる種始めて出で生じ、仲秋は熟したる實始めて納り入る、季春は種大に生じ、季秋は實大に納まる、初夏は暖增して時氣緩なり、初冬は寒加りて時氣急なり、仲夏は日最も長し、仲冬は日最も短し、季夏は陽極りて德化茲に畢り、季冬は陰窮りて刑戮爰に終る、
○孟は初なり○贏は伸び長きなり○急は逼るなり、寒氣逼り至る意なり○至は最上なり、極度の意なり○合は氣脈相通ずるを稱す、

故正月失政、七月涼風不至、二月失政、八月雷不藏、三月失政、九月不下霜、四月失政、十月不

くして羽を浮べ上ること無く、羽は水底に沈むを以て此の稱有り○辜は罪なり○飾は戒なり、飭を正字とす○牧は民政の官なり○著は貯なり音を以て通じ用ひたるなり○決竇は裂けたる水路にて、地中の細き流を通じ、穴倉の濕氣を防ぐ用なり○雝は塞ぐなり、

北方之極、自九澤窮夏晦之極、北至令正之谷、有凍寒積氷雪雹霜霰漂潤羣水之野、顓頊玄冥之所司者萬二千里、其令曰、申羣禁、固閉藏、修障塞、繕關梁、禁外徙、斷罰刑、殺當罪、閉關閭、大搜客、止交遊、禁夜樂、蚤閉晏開、以塞姦人、已得、執之必固、天節已幾、刑殺無赦、雖有盛尊之親、斷以法度、毋行水、毋發藏、毋釋罪、

北方の極端は九澤より大瞑の極を過ぎ、令正谷に至る、方域壹萬貳千里なり、其の間には凍寒積氷の地有り、雪雹霜霰の降り續く處有り、萬物を漂はし潤す、群水の野有り、其の帝を顓頊高陽氏といひ、其の司る神を玄冥といふ、天子は制令して曰く、北方は水德にして閉藏殺戮を主旨とす、故に諸種の禁制を重ねて嚴くし、穀物等の閉ぢ藏むることを堅固にし障塞を修繕し、關門橋梁を補ひ治め、人民の外國へ徙り去るを止め、刑罰を斷行し、死罪相當の者を殺し、城門里門を鎖し、大に外國人の入り込みたるものを搜し出し、交遊を制限し、夜樂を禁止し、門閭の出入を許したる場所は夕に閉づることを早くし、朝に開くことを遲くし、以て姦人の襲ひ入るを塞ぎ、既に姦人を獲たるときは之を捕へ置くことを固くす、天成の時節たる季冬既に盡くれば、姦人等を刑し殺し、之を赦すこと無し、盛なる尊き親戚の關係有るもの、例へば皇族の如しと雖も必らず斷行するに法度を以

政事は公平なるを要し、曲るを戒む、精明なるを要し、苛きを戒む、包みて覆ひ、總て嚢み容れ、溥くして私する無く、正しくして和合す、薄き粥を施して、老衰の人を養ひ、死を弔ひ、疾を見舞ひて萬物の歸依する所に從ふ、

○極は其の場所といふ意なり○兩恆山は恆山と常山とをいふ、或は曰く兩は衍字にて單に恆山を指すと○絶は通過する意なり○五穀は衆穀なり○息壤は自然の力にて增加する土なり○堙は埋むなり○阿は曲るなり○苛は酷きなり○包裹は包の一字と同意なり、裹も包むなり○覆露は覆ひ惠むなり、露は潤すことにて惠む意なり○嚢懷は包み容れるなり、溥氾は普く遍きなり、廣く行渡りて恕を布くなり○稃鬻は薄き粥なり○逐は從ふ意なり、

西方之極、自崑崙絶流沙沈羽、西至三危之國、石城金室飲氣之民、不死之野、少皞蓐收之所司者萬二千里、其令曰、審用法、誅必辜、備盜賊、禁姦邪、飾羣牧、謹著聚、修城郭、補決竇、塞蹊徑、遏溝瀆、止流水、雝谿谷、守門閭、陳兵甲、選百官、誅不法、

西方の極端は崑崙山より沙漠を絶え、弱水を過ぎて三危國に至る、此の間には石造の城有り、金を以て作りたる室有り、物を食せず、單に空氣を飲みて生息する民有り、住民の永久に死せざる野有り、此の方域は壹萬貳千里なり、其の帝を少皞金天氏といひ、其の司る神を蓐收といふ、天子は制令して曰く、西方は金德にして刑罰の裁斷を主旨とす、故に精密に法を用ひ、其の罪の確實なるものを誅し、盜賊に備へ、姦邪を禁じ、諸州の民政長官を戒め、穀物の貯へ聚ることを力め、本城外郭を修繕し、穴倉に副へる地底の水路を補ひ理め、小徑橫逕を塞ぎ、大なる水道を止め、流水を遏め、谿流谷口を杜ぎ、城門里門を守り、兵戈鎧甲を陳列し百官を選拔し、不法の者を誅罰す、

○流沙は沙漠の地なり○沈羽は弱水なり、水の力弱

南方の極端は、北戸孫國より外に於て顓頊國を貫き、烈火熱風の野に至る、其の方域は壹萬貳千里なり、其の帝を赤帝神農氏といひ、其の司る所の神を祝融といふ、天子は制令して曰く、南方は火德にして、陽氣の盛に施すを主旨とす、故に德行有るものには位爵を授け、功績有るものには賞賜を加へ、賢良の者を惠み、饑渴の者を救ひ、農事勉勵の者を擧げて褒め、貧窮の者を賑はし、孤兒寡婦を恤み、疲勞疾病の者を憫み、大祿を出し與へ、大賞を行ひ施し、滅びたる家を起し、繼嗣の絕えたるを立て、諸侯を建て、之に封土を附し、賢明なる輔佐の官を朝廷に設く、

○北戸孫は南方の端に在る國にして、人家は其の戸を北に向け、太陽に面す○委火は火氣に委する意にして烈火を指す○赤帝は炎帝なり○力農は農を力むる民なり○罷は疲勞なり○大祿は高給なり○毀宗は家名の斷絕したるものなり、

中央之極、自崑崙東絕兩恆山、日月之所道、江漢之所出、衆民之野、五穀之所宜、龍門河濟相貫、以息壤堙洪水之州、東至於碣石、黃帝后土之所司者萬二千里、其令曰、平而不阿、明而不苛、包裹覆露無不囊懷、溥汜無私、正靜以和、行稃鬻、養老衰、弔死問疾、以送萬物之歸、

中央の國は崑崙山より東して兩恆山を過ぎ、碣石に至る、壹萬貳千里の方域なり、此の地は日月の周り行く所なり、江水漢水の出で流るゝ所なり、衆民生息の野にして五穀の成熟に宜しき所なり、龍門の瀑水及び黃河濟水等相貫きて流域豐饒なり、古昔聖人が自然に增加する土壤を取りて、之を洪水の州に埋め、此の廣き沃野を成せり、其の帝を黃帝軒轅氏といひ、其の司る神を后土といふ、天子は制令して曰く、中央は土德にして、萬物の歸し依るを主旨とす、故に百般の

榑木之地、青土樹木之野、大皥句芒之所司者萬二千里、其令曰、挺羣禁開閉闔、通窮窒、達障塞、行優游、棄怨惡、解役罪、免憂患、休罰刑、開關梁、宣出財、和外怨、撫四方、行柔惠、止剛强、

東南中西北の五方の位置は、木火土金水の五行に從ひ、其の風氣相異なるを以て、其の制令を分つ、東方の極端は遼西の碣石山より朝鮮國を過ぎて大人國を貫き、太陽の始めて出る處に至る、此の邊には扶桑木の繁茂したる地有り、土の色青くして樹木多き野有り、總て壹萬貳千里の境域たり、其の帝を太皥庖犧氏といひ、其の司る神を句芒といふ、天子は制令して曰く、東方は木德にして溫和生育を主旨とす、故に諸種の禁制を拔き棄て、閉ぢたるものを開き、闔ぎたるものを放ち、窮りたるを通じ、窒りたるを啓き、道路の障塞を便利にし、人民の優遊を自由にし、怨惡を棄て、徭役を罷め、罪囚を解き、衆庶の憂患なる兵賦の諸事を免除し、刑罰の執行を休止し、關門橋梁の通過を便にし、政府の財貨を出すことを宣べ施し、外國の怨を和げ、四方の人民を愛撫し、柔惠の德化を力め、剛强の政事を止め斥く、

○大人國は長大なる形の人類生息する國なり○次は星宿の處の處なり○榑木は扶桑木なり○挺は拔き棄るなり○役は政府にて民を使役することなり○撫は愛し治るなり、

南方之極、自北戸孫之外、貫顓頊之國、南至委火炎風之野、赤帝祝融之所司者萬二千里、其令曰、爵有德、賞有功、惠賢良、救饑渇、擧力農、賑貧窮、惠孤寡、憂罷疾、出大祿、行大賞、起毀宗、立無後、封建侯、立賢輔、

上納せしめ、以て皇天の上帝及び國土の神の供物とす、更に天子を姓を同くする國に命じ、祖廟の祭祀に用ふる牛羊犬豕を上らしめ、中央政府の卿士大夫より畿內の衆民に至るまで、總て山林大川の神の祭物を供へ納めしむ、

○次は日の巡る星宿なり○紀は月の巡る軌道なり○周は滿ちて巡り畢るなり○飭は補ひ整るなり○嗣歲は次年なり、來年なり○次は順序を正すなり○列は階級なり○芻享は牛羊の供物なり○芻豢は菜食獸の牛羊と穀物獸の犬豕となり○庶は衆なり○名川は名高き大川なり、

季冬行秋令、則白露早降、介蟲爲祅、四鄙入保、行春令、則胎夭傷、國多痼疾、命之曰逆、行夏令、則水潦敗國、時雪不降、氷凍消釋、十二月官獄、其樹櫟、

季冬に於ては水德に由れる政令を行ふべし、之に反して秋の令を行へば、金氣來り犯して白露は來年の秋を待たず、今年の內に早く降り、介甲を有する蟲類は出で起りて害を成し、四方の邊鄙には敵兵侵し至り、人民は城塞に入り自から保つ、春の令を行へば胎內の兒も、既に生れ出たる兒も皆傷害を受け、其の國には長煩ひの病者多し、之を稱して風氣に逆ひたる禍といふ、夏の令を行へば霖雨大に至り、洪水は陸地に溢れ流れて、國の敗壞を致し、時に應じて降るべき雪は降らず、氷の堅く結びたるものも消えて解け去る、此の月の監督は牢獄の官とす、是は歲盡きて刑罰裁斷の終りなるを以てなり、其の樹は櫟を尙ぶ、

○祅は祅䄏妖の三字相同じ、禍の意なり○胎は未だ產れ出ざる兒なり○夭は小兒なり○痼は宿疾なり○潦は雨後の路上に流るゝ水なり○釋は解け散るなり、

五位

五位東方之極、自碣石山、過朝鮮、貫大人之國、東至日出之次、

の官吏に命じて大に邪氣を掃ひ除き、東西南北の四面に犬羊を磔殺して疾疫を禳ひ清め、耕作に用ふる牛を門外に出して農事を勸め、漁師の吏に命じて漁を行はしめ、天子は親から往きて鳥獸を射獵し魚を取り、其の試食に先だちて之を祖宗の靈廟に供へ進む、更に農官に命じ、民をして五穀の種子を出さしめ、耕作の事を計畫し、耒耜を修繕し、耒耜以外の農具を用意する等の諸件を整へしむ、更に樂官に命じ、大に諸樂器の合奏を行はしめ、其の年の奏樂終了とす、是に於て山林川澤の監督官に命じて常置の薪を取揃へしめ、以て祖廟及び百神の祭祀に用ふる薪火に備へしむ、

○鐵驪は仲冬の條に在り○儺は邪鬼を禳ふ式なり○磔は動物を殺し、其の死骸を掛けて公衆に示すなり○旁は四方なり○土牛は耕牛なり○五種は五穀の種子なり○耦は兩人相竝びて耕作するなり○耒耜は耒なり、耒は柄にて耜は金具なり○四監は山林川澤の四官なり○秩は常に定りたるものなり○燎は焚火なり、

是月也、日窮于次、月窮于紀、星周于天、歲將更始、令靜農民、無有所使、天子乃與公卿大夫、飭國典論時令、以待嗣歲之宜、乃命大史、次諸侯之列、賦之犧牲、以供皇天上帝社稷之芻享、乃命同姓之國、供寢廟之芻豢、卿士大夫至于庶民、供山林名川之祀、

是の月には日月各其の壹年の道程を巡りて窮極し、二十八宿の星も其の周廻を了り、歲は將に更めて始らんとす、因て百官に命じ農民を安靜ならしめ、之を使役する事無からしむ、天子は乃ち三公九卿大夫と共に國の法典の缺けたる所を補ひ、或は時に應じて施行する法令の適當なるものを論定し、以て來年の政令の宜しきを待つ、更に太史の官に命じて諸侯の階級順序を整へしめ、各級に相當の犧牲を賦課して

北郷、鵲加巢、雉雊、雞呼卵、

季冬の月には、北斗の第七星たる招搖が丑の方位を指す、其の夕には西方の婁星が南方の中央に在り、其の朝には東方の氐星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は北方なり、其の日は壬癸に中る、其の動物は介蟲なり、其の音は羽聲なり、其の律は十二律中の大呂に中る、其の數は水火木金土の五に第壹の水を加へて六となる、其の味は水の味にして鹹し、其の臭は水の氣を受けて腐敗したる臭なり、其の祀は井の神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の腎を先にして供へ進む、此の氣候には雁飛びて北方の地に向ひ去らんとす、鵲は陽氣を知りて巢を作り、雄雉は鳴きて雌を求め、雞は卵を成す、

○季春は夏曆の十二月なり○北郷は北嚮なり、北に向ひ、歸去の意動くなり○雊は鳴くなり○雞は鷄に同じ、

天子衣黑衣、乘鐵驪、服玄玉、建玄旗、食麥與彘、服八風水、爨松燧火、北宮御女、黑色衣、黑采、擊磬石、其兵鎩、其畜彘、朝于玄堂右个、命有司大儺、旁磔出土牛、命漁師始漁、天子親往射漁、先薦寢廟、令民出五種、令農計耦耕事、修耒耜、具田器、命樂師大合吹而罷、乃命四監收秩薪、以供寢廟及百祀之薪燎、

天子は水氣の色を表したる黑衣を着け、黑馬に乘り、黑玉を佩び、黑旗を建て、麥と彘とを食ひ、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飲み、松の木を用ひたる燧の火に依り、炊事を行ふ、其の居は北方の宮殿を取り、玆に侍御する女官には黑衣を被せ、之に黑き色飾を加へしめ、其の擊ち鳴らすには磬石を用ふ、其の兵器は鎩なり、其の畜類は彘なり、天子は明堂の北向の室に上り、其の室の東房に於て政を視る、乃ち當該

質堅く熟するを以て、天子は當該の官吏に命じて木を伐り竹を取る、更に官の事務無き冗員を罷め去り、器の使用せざるものを斥け廢し、禁闕内庭大門小門等の修繕土盛りを行ひ、牢獄を堅固にし、萬事を整理す、是れ天地閉藏の氣に應じて之を助くる所以なり、

○荔は馬荔なり、蒲に似たる草なり○挺は秀でる貌なり○芸は芸蒿なり、枝蔓叢生して葉に香氣有る草なり○丘蟥は蚯蚓なり○結は蟠り屈みて蟄する意なり○麋は馴鹿と稱す、水牛に似たる鹿なり○箭は細竹なり、矢に製する竹なり○涂は塗るなり、土を盛りて地面の缺陷を補ふ事にて、總て修繕を意味す○築は作る事なれども修繕の意を兼ぬ○囹圄は牢獄なり、

仲冬行夏令、則其國乃旱、氛霧冥冥、雷乃發聲、行秋令、則其時雨水、瓜瓠不成、國有大兵、行春令、則蟲螟爲敗、水泉咸竭、民多疾癘、十一月官都尉、其樹棗、

仲冬に於ては水德に由れる政令を行ふべし、之に反して夏の令を行へば、火氣來り犯して其の國は旱の害を受け、惡霧暗く湧きて、雷は蟄を破り鳴り渡る、秋の令を行へば、雨多く水漲り、瓜瓠の類は成熟せず、其の國は大なる兵禍に遭ふ、春の令を行へば稻蟲群り生じて穀物を害し、水流は涸れ盡き、民は疾多く、惡瘡に苦しむ、此の月の監督は都尉の官とす、冬季軍隊の編成を要すればなり、其の樹は棗を尚ぶ、

○氛は惡しき霧なり○冥は暗き氣の廣く布く貌なり○咸は皆なり○竭は盡くるなり○癘は惡瘡を生ずる病なり○棗は中心の赤色なるを以て誠實の表とす、

季冬

季冬之月、招搖指丑、昏婁中、旦氐中、其位北方、其日壬癸、其蟲介、其音羽、律中大呂、其數六、其味鹹、其臭腐、其祀井、祭先腎、鴈

不赦、

是の月には物の收蓄を要す、若しも農家が穀物を收藏せず、積聚せず、其の家に畜へる牛馬鷄豚等を放ち遊ばして取締りを怠るときは、其の穀物家畜を奪ひ取る者を責めず、之を其の持主の損失として收蓄の怠慢を戒む、更に人民に向ひて國有の山林藪澤より遺利を取るを許す、民は隨意に山澤に入りて、木の實を拾ふべし、野菜を摘むべし、鳥獸を獵し取るべし、山澤取締の官吏は之を案内して捕獲採取に便ならしむ、然れども人民が互に其の獲物を爭ひて相侵し奪ふときは、之を罰す、決して赦すこと無し、〇收藏は倉へ取り納れるなり〇詰は責むるなり〇藪澤は草木の茂りたる卑濕の地なり、湖沼を兼ね稱す〇蔬食は木の實及び野菜等をいふ〇野虞は山澤の取締なり、虞は監督する意なり、

是月也、日短至、陰陽爭、君子齋戒、處必掩身、欲靜、去聲色、禁嗜欲、寧身體、安形性、

是の月には季節冬至に屬し、日の短きこと極り、陰陽の兩氣相爭ふ、君子は此の時に於て閉ぢ籠り飲食擧動を愼み、汚穢を忌み避け、其の身を掩ひ匿して、靜ならんことを望み、音樂婦女の聲色を去り、嗜好貪欲の情念を禁じ、身體を安んじ、形體と情性との一致して安定なるを期す、〇君子は暗に人君を指す〇齋戒は仲夏の條に於ける夏至の節を參看すべし〇寧は安なり、

是月也、荔挺出、芸始生、丘螾結、麋角解、水泉動、則伐樹木、取竹箭、罷官之無事、器之無用者、塗闕庭門閭、築囹圄、所以助天地之閉、

是の月には荔草は秀で生じ、芸草は始めて萌え、蚯蚓は地中に蟠り匿れ、麋の角は脫け落ち、水は凍結より解け始めて漸く流動に向ふ、此の季節には竹木の材

なり○又隨は上文の事に順ふ意なり○泆は放恣なり
○暢は充實の意なり、

命二奄尹一、申二宮令一、審二門閭一、謹二房室一、必重閉、省二婦事一、乃命二大酋一、秫稻必齊、麴糵必時、湛熺必潔、水泉必香、陶器必良、火齊必得、無レ有二差忒一、天子乃命二有司一、祀二四海大川名澤一、

天子は侍從長に命じて宮廷の制令を重ね行はしめ、宮中の大門小門を審に視て、小室太室皆謹みて嚴重に閉ぢしめ、婦人の仕事を減ぜしむ、更に造酒の長官に命じ秫と稻と相當の分量を齊へ、備へ米の糵と麥の麴とを其の時期に應じて造らしめ、其の米を洗ひ漬し、炊き蒸すには必らず清潔なるを力め、其の水は汚臭なき清香有るものを用ひ、其の陶器は必らず精製のものを取り、其の釀成する火力の熱度は適當なる所を得るを期し、總て差ひ誤ること無からしむ、斯くして天子は更に當該の官吏に命じ、四方の巨海大川及び著名の湖澤を祀らしめ、以て冬季の水神に禮す、

○奄尹は侍從長なり、奄は閹なり、宮門の出入を取締る職を以て君主に近侍する官吏なり、尹は正なり、長官なり、故に奄尹は宮中近侍の長官なり○閭は巷の門なり、小門なり○房は堂に傍ひたる小室なり○重は嚴しくする意なり○酋は酒を造ることにて造酒の官を稱す○秫は糯米なり○稻は普通の米なり○麴は麥の糀なり○糵は蘗の略字なり、蘗は米の糀なり○湛は洗ふなり○熺は炊くなり湛熺はシンシとも讀む、同意なり○陶は瓦なり○火齊は熱度なり○忒は誤り違ふなり○澤は湖を合せて稱す、

是月也、農有レ不レ收二藏積聚一、牛馬畜獸有二放失一者、取レ之不レ詰、山林藪澤、有下能取二蔬食一、田二獵禽獸一者上、野虞教二導之一、其有二相侵奪一、罪レ之

○仲冬は夏暦の十一月なり、孟春及び孟冬の兩條を參看すべし○壯は厚き意なり○坼は裂るなり○鳱鴠は鶡鴠なり、夜鳴きて旦を求むる鳥なり、陽氣を喜ぶ性の鳥なり、一本には鳱鴠に作る、是は誤なり○交は交尾なり、牝牡の媾合なり、

天子衣黑衣、乘鐵驪、服玄玉、建玄旗、食黍與彘、服八風水、爨松燧火、北宮御女、黑色衣、黑采、擊磬石、其兵鎩、其畜彘、朝于玄堂太廟、命有司曰、土事無作、無發室居、及起大衆、是謂發天地之藏、諸蟄則死、民必疾疫、又隨以喪、急捕盜賊、誅淫泆詐僞之人、命曰暢月、

天子は水氣の色を表したる黑衣を着け、黑馬に乘り、黑玉を佩び、黑旗を建て、黍と彘とを食ひ、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飲み、松の木を用ひたる燧の火に依り、炊事を行ふ、其の居は北方の宮殿を取り、玆に侍御する女官には黑衣を被せ、之に黑き色飾を加へしめ、其の擊ち鳴らすには磬石を用ふ、其の兵器は鎩なり、其の畜類は彘なり、天子は明堂の北向の室に上り、其の堂の中央に於て政を視る、乃ち當該の官吏に命じて曰く、土功の事を始むる勿れ、室居を開放する勿れ、多數の民衆を徵發する勿れ、若しも此の命令に背くときは、冬に於ける陰氣密閉の理に反す、之を天地の伏藏を發き出すと謂ふ、其の害は恐るべし、最初には諸種の蟄伏したる蟲類獸類は死滅し、終には民衆も疾に罹り、疫病に苦しみ喪ひ亡ぶに至らん、故に此の害を避くる爲めに陰閉の政を行ひ、急に盜賊を捕へ、邪淫放恣の者を誅し、詐僞姦惡の者を殺し、以て是等の徒の横行を制止す、斯くして此の月は陰閉の時氣充實し、人民間暇なるを以て暢月と名く、

○鐵驪は鐵色の馬なり、鐵は黑の意なり○玄堂太廟は孟春の條下明堂方位圖を參看すべし○疫は流行病

發泄、民多流亡、行夏令、則多暴風、方冬不寒、蟄蟲復出、行秋令、則雪霜不時、小兵時起、土地侵削、十月官司馬、其樹檀、

初冬に於ては水德に從ひ、其の時氣相當の政令を行ふべし、若しも之に反して春の令を行へば、木氣來り犯して水の凍り結ぶこと密ならず、地中の陰氣發散し漏れ去りて、民は多く其の國を離れ流亡す、夏の令を行へば、狂暴の風多く吹きて冬も寒からず、伏し藏れたる蟲は再び出で現る、秋の令を行へば、霜も雪も其の適當の時期を得ずして降り、小亂は屢起り、外國の兵來りて土地は侵され削り奪はる、此の月の監督は司馬の官とす、冬期に武を講習するが爲めなり、其の樹は檀を尚ぶ、

○小兵は少き人數の兵亂なり、大騷亂に非るをいふ

○檀は陰木なり、

仲冬

仲冬之月、招搖指子、昏壁中、旦軫中、其位北方、其日壬癸、其蟲介、其音羽、律中黃鍾、其數六、其味鹹、其臭腐、其祀井、祭先腎、水益壯、地始坼、鶡鴠不鳴、虎始交、

仲冬の月には、北斗の第七星たる招搖が子の方位を指す、其の夕には北方の東壁星が南方の中央に在り、其の朝には南方の軫星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は北方なり、其の日は壬癸に當る、其の動物は介蟲なり、其の音は羽聲なり、其の律は十二律中の黃鍾に中る、其の數は水火木金土の五に第壹の水を加へて六となる、其の味は水の味にして鹹し、其の臭は水の氣を受けて腐敗したる臭なり、其の祀は井の神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の腎を先にして供へ進む、此の氣候には凍合したる氷益壯に厚し、地面に凍りて裂け、鶡鴠といふ夜鳴鳥は鳴かず、虎は始めて交尾す、

巧、必行其罪、

是の月には工師の官より工藝品の成績を上申す、蓋し工師は宗廟祭器の新に成りたるものを陳列して、其の程度の法制に適ふや否やを案檢し、堅實の狀態を備へたる品を上製と定む、其の工作人が粗惡怠慢なるものを造り、或は邪淫にして世を惑はし、纖巧にして愛を求むるが如きものを製する場合には、必らず其の工人の罪を處分す、

〇工師は工藝の長官なり〇効功は工人の作品を上申する意なり〇度呈は程度なり〇堅致は堅固なる狀態なり、苦慢は粗惡にして弱き意なり、苦は粗なり、慢は弱なり〇淫巧は奢の意にて靡なることなり、

是月也、大飲蒸、天子祈來年於天宗、大禱祭于公社、畢饗先祖、勞農夫以休息之、命將率講武、肄射御、角力勁、乃命水虞漁師收水泉池澤之賦、毋或侵牟、

是の月には大に冬の祭儀を行ひ、酒を群臣に賜ひ宴飲せしむ、天子は來年の福利を日月星辰に祈り、大に其の國土の神を禱り祭り、其の儀式畢りて更に祖先の靈を祭り、飲食を供ふ、其の次には恩惠を民に施し、農夫を慰勞して之を休息せしむ、斯くして後に武を鍊ることを圖り、將軍に命じて兵事を講習せしめ、兵士をして弓矢車馬の技術を學習せしめ、力を角べて其の軀幹の強きを競はしむ、更に川澤の官及び漁師の吏に命じて河川沼澤の賦稅たる動植の諸物を徵收せしめ、其の稅額の多きに過ぐること無からしむ、

〇蒸は烝と同じく用ふ、冬の祭の名なり〇來年は來年の福利卽ち豐作の吉瑞なり〇天宗は日月星辰なり〇禱は祈り求るなり〇公社は其の國の地神を祀る所なり〇率は帥なり〇肄は習ふなり〇水虞は川澤取締の官なり〇漁師は川澤の動物及び獻上の品を取締る吏なり〇牟は多なり、侵牟は多く稅を取りて人民を苦むることなり、

孟冬行春令、則凍閉不密、地氣

○立冬は冬至を距ること參百拾五日の後なり、貳拾四節の一なり○三公九卿大夫は孟春の條下に詳說せり○迎冬は一本に迎歲に作るも同意なり○孤寡は孤兒と寡婦となり○存は慰め問ふ事にて、救ひ恤む意なり○龜は龜の甲を灼きて其の現はれたる縱橫の線に由り吉凶を判斷する占法なり○策は蓍を以て數へて吉凶を知る占法なり、

於是天子始裘、命百官謹蓋藏、命司徒行積聚、修城郭、警門閭、修楗閉、愼管籥、固封璽、修邊境、完要塞、絕蹊徑、飾喪紀、審棺槨衣衾之薄厚、營丘壟之小大高庳、使貴賤卑尊、各有等級、

是に於て天子は始めて冬の衣服を用ひ、裘を着け、當該の官吏に命じて品物貯藏の事を謹み行はしめ、司徒の官に命じて郊野の穀物を積み聚めしめ、本城外郭を修繕せしめ、城門里門を警め守らしめ、楗閉を堅くし、管籥を愼み、封土を定むべき印章は堅固に之を守らしめ、國境を整へ要塞を完くし、間道橫徑を絕ち塞ぎ以て、外敵の侵入を防遏し、更に喪儀の年月長短を整へ治め、棺槨衣衾の厚薄を審に正し、丘壟の大小高低を度り定め、以て貴賤尊卑の身分を區別し、各其の地位の等級有るを知らしむ、

○蓋藏は納め置くことなり、貯藏したる品物なり○積聚は散布したる品物を積み聚むることなり、蓋し積聚の結果は蓋藏となる○楗閉は鍵閉なり、戶締りなり○管籥は門戶或は戶棚の鎖鑰なり○璽は天子の玉印なり○蹊は間道なり○飾は整へ治るなり○紀は年月の數なり○槨は棺の外箱なり、○衾は裳の類より裀の類を合せて稱す○營は度り定むるなり○壟は塚なり丘の小なるものなり○庳は卑なり○貴賤卑尊は身分高下の區別にして、貴賤は其の爵位の高下に由り、卑尊は其の德行の高下に由る、

是月也、工師效功、陳祭器、案度程、堅致爲上、工事苦慢、作爲淫

左个、以出冬令、命有司、修羣禁、禁外徒、閉門閭大搜客、斷罰刑、殺當罪、阿上亂法者誅、

天子は水氣の色を表したる黒衣を着け、黒馬に乘り、黒玉を佩び、黒旗を建て、黍と彘とを食し、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飮み、松の木を用ひたる燧の火に依り炊事を行ふ、其の居は北方の宮殿を取り、茲に侍御する女官には黒衣を被せ、之に黒き色飾を加へしめ、其の撃ち鳴らすには磬石を用ひ、其の兵器は鎩なり、其の畜類は彘なり、天子は明堂の北向の室に上り、其の室の西房に於て冬の政令を出し行ふ、乃ち當該の官吏に命じて諸種の禁制の事を修め行はしめ、人民の國内より外境に徙り去るを禁じ、城門を閉ぢ、里門を鎖し、大に新入の客を搜り、外人を防ぎて國の內情の漏洩を禦ぐ、更に刑罰を斷行して死刑に相當の罪人は速に之を殺し、上に媚びて私の利を貪り、國法を亂すものは、之を誅戮す、

○此の章は孟春の條下を參看すべし○驪は純黑の馬なり、玄の字を用ひざるも黒色の馬なり、之に玄の字を加へたるは玄玉玄旗等の語に對するが爲めなり○磬石は磬の壹字と同意なり、磬は∧形に折れたる如き形の樂器なり、懸け吊して打ち鳴らす石器なり○門は城門なり○閭は里門なり○搜は捜なり○阿は我の意を曲げて彼に媚るなり○鎩は長矛なり、

立冬

立冬之日、天子親率三公九卿大夫以迎冬于北郊、還乃賞死事、存孤寡、是月命太祝禱祀神位、占龜策、審卦兆以察吉凶、

立冬の日に於て、天子は親から三公九卿大夫を率ゐて冬を北方の郊に迎へ、還りて恩典を行ひ、國事に死したるものを賞し、孤兒寡婦を慰問救恤す、是の月には祭儀の任たる太祝の官に命じて神靈を禱り祀らしめ、龜を以て卜し、策を以て占ひ、其の卜して得たる兆と占ひて得たる卦とを審に檢して吉凶を察せしむ、

督は候望の官とす、蓋し守備を嚴にするが爲めなり、其の樹は槐を尙ぶ、
○冬藏は冬季に貯藏して來年に至るの品物なり○殃敗は殃を受けて傷るなり○鼽窒は鼻の孔が塞りて液を通ぜざるなり○煗は暖なり○解惰は懈惰なり○師旅は軍隊なり、竝は多き意なり○槐は音懷なるを以て、遠方の人民を懷け來らしむる意なり、

孟冬

孟冬之月、招搖指亥、昏危中、旦七星中、其位北方、其日壬癸、盛德在水、其蟲介、其音羽、律中應鍾、其數六、其味鹹、其臭腐、其祀井、祭先腎、水始氷、地始凍、雉入大水爲蜃、虹藏不見、

初冬の月には、北斗の第七星たる招搖が亥の方位を指す、其の夕には北方の危星が南方の中央に在り、其の朝には南方の七星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は北方なり、其の日は壬癸に當る、其の神の盛なる德は水に屬す、其の動物は甲蟲なり、其の音は羽聲なり、其の律は十二律中の應鍾に中る、其の數は水火木金土の五に第壹の水を加へて六となる、其の味は水の味にして鹹し、其の臭は水の氣を受けて腐敗したる臭なり、其の祀は井の神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の腎を先にして供へ進む、此の氣候には水始めて氷結し、土地は凍合し、雉は大海に入りて蜃となる、虹は藏れて見えず、
○氣節星宿庶物表は孟春の條下に在り、參看すべし○介は甲蟲なり、龜は其の長たり○井は水を生ずるを以て冬の盛德に應ず○孟冬は初冬なり、夏曆の十月なり、

天子衣黑衣、乘玄驪、服玄玉、建玄旗、食黍與彘、服八風水、爨松燧火、北宮御女、黑色衣、黑采、擊磬石、其兵鎩、其畜彘、朝于玄堂

き木の筆なり、教導の具なり○贊は助け導くなり○北嚮は北面の禮なり○厲服は雄壯なる軍服なり、

是月草木黃落、乃伐薪爲炭、蟄蟲咸俛、乃趨獄刑、毋留有罪、收祿秩之不當、供養之不宜者、通路除道、從境始至國而后已、是月天子乃以犬嘗麻、先薦寢廟、

是の月には草木黃葉して凋落す、乃ち命じて薪を伐り炭を作らしむ、蟄蟲は皆既に伏して藏れ、秋氣嚴肅なるを以て、天子は法官を促し、刑罰の裁斷を速にせしめ、有罪者を其の儘に留置すること無からしむ、更に命じて曠職の者と不孝の者とを取調べしめ、其の働きが給料の多きに當らざるもの及び其の孝養が宜しからざるものを吟味して相當の處分を行はしむ、道路は交通を便ならしめ、之を掃ひ清めて、國境の端より國都の中央に至るまで十分に行屆くを力む、是の月には天子は犬を副食と爲して麻の實を嘗め試む、先づ其の品を靈廟に進め供ふ、

○咸は皆なり○俛は俯伏なり○趨は催促する意なり○祿秩は官吏の俸給なり○供養は孝養なり、父母に物を供へて養ふなり○國は國都なり、首府なり、

季秋行夏令、則其國大水、冬藏殃敗、民多鼽窒、行冬令、則國多盜賊、邊境不寧、土地分裂、行春令、則煖風來至、民氣解隋、師旅竝興、九月官候、其樹槐、

季秋に於ては、金氣の德に從ひ、其の氣候相當の政令を行ふべし、之に反すれば禍至る、夏の令を行へば、火氣來り犯して霖雨を釀し、其の國に大洪水を生ず、冬に向ひて藏蓄すべき穀物等の諸品は腐敗し、民は風邪に罹り、鼻の病を受く、冬の令を行へば陰氣深く閉ぢて國に盜賊多く、國境の端は安からず、土地は敵に侵奪せられて分裂す、春の令を行へば暖風來り民は懈り、萬事を疎略にして兵亂群り起る、此の月の監

是の月には霜始めて降り、寒氣至り、日光弱くして塗物等の工藝に不便なるを以て、百般の工藝は多く休止す、乃ち當該の官吏に命じて曰く、寒氣總て至り、民の力は其の工藝に堪へず、其れ民に令して皆其の工作に出張したる廬舍を去り、家室に歸り入らしめよと、斯くして天子は其の月の上旬の丁の日に學宮に入り、樂工に命じて吹奏を習はしめ、大に天の上帝を饗應し、犧牲を嘗め試み、諸侯を會合し、天子直轄の畿內全縣を制し治む、是は來年の爲めに天子の曆法に依れる朔日を知らしめ、其の次には諸侯が民に課する稅額の多少の法及び其の諸侯より天子に貢獻する品物の數を定めて受けしむるなり、而して其の稅の法も貢の數も、其の距離の遠近と其の土地の相當なる品物とを以て標準とす、

○總至は凝り聚りて至るなり○百縣は大數を擧げて全畿內を總稱するなり、五家を隣といひ、五隣を里といひ、四里を酇といひ、五酇を鄙といひ、五鄙を縣といふ、故に壹縣は貳千五百家なり○貢職は一本に貢歲に作る、

乃教於田獵、以習五戎、命太僕及七騶、咸駕、載茌、授車以級、皆正設于屛外、司徒搢朴、北嚮以贊之、天子乃厲服廣飾、執弓操矢以獵、命主祠祭禽四方、

天子乃ち田獵に由りて兵士を訓鍊し、刀劍矛戟矢の五器を使用するに習はしむ、其の出發に臨みて先づ戎馬の任たる太僕と七騶との官に命じ皆車馬を整へしめ、旌を建てしめ、其の隊伍に車馬を授くるには其の官等の高下に從ひ差有り、皆正しく門屛の外に陳列を設く、此の時に司徒の官は朴を帶に挿み、北に向ひ立ちて軍隊を敎導す、天子乃ち衣服を勇ましく厲しくし、其の佩びたる飾り物を廣く盛にして弓矢を執り、獵を行ふ、其の獵し獲たる鳥獸は、之を主祠の官に附し、四方の神に供へ祭らしむ、

○戎は兵なり、兵器なり○載茌は旌を建る意なり、載は建るなり、茌は旌の靡く貌なり、呂氏春秋にては載旍旐と有り、禮記にては載旌旐と有り、皆同意なり、旍は旌の古體なり○級は官等なり○朴は扑なり、小

白鐘、其兵戈、其畜犬、朝于總章右个、命有司申嚴號令、百官貴賤、無不務入以會天地之藏、無有宣出、乃命冢宰、農事備收、擧五穀之要、藏帝籍之收於神倉、

天子は金氣の色を表したる白衣を着け、白馬に乘り、白玉を佩び、白旗を建て、麻の實と犬とを食し、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飮み、柘の木を用ひたる燧の火に依り炊事を行ふ、其の居は四方の宮殿を取り、玆に待御する女官には白衣を被せ、之に白き色飾りを加へしめ、其の撞き鳴らすには鐘を用ふ、其の兵器は戈なり、其の畜類は狗なり、天子は明堂の西向の室に上り、其の北房に於て政を視る、及ち當該の官吏に命じ、收納の事を力めしめ、號令を重ね嚴ならしむ、其の令に曰く、百般の官吏及び貴者も賤民も皆均しく品物を收入する事を務むべし、斯くして天地の萬物を收藏する氣に會合するを期すべし、決して之に違ふ勿れ、品物を宣べ出すこと有る勿れと、更に總理大臣に命じて農事の收入を完く備らしめ、其の收め濟の五穀に就きて數量の要簿を擧げ呈せしめ、帝者の親ら作る田千畝の產出したる米を調べ、之を神前供物貯藏の倉に納めしむ、

〇白駱白鐘は孟秋の條下に詳述せり〇總章右个は孟春の條下に詳說せり〇申は繰り返して念を推すなり〇會は會合なり、一致する意なり〇宣出は延べて出し散すなり、費消する意なり〇冢宰は大宰相なり、

是月也、霜始降、百工休、乃命有司曰、寒氣總至、民力不堪、其皆入室、上丁入學習吹、大饗帝、嘗犧牲、合諸侯制、百縣爲來歲、受朔日與諸侯所稅於民輕重之法、貢職之數、以遠近土地所宜爲度、

事を掌る尉の官とす、金氣肅殺の時なるを以てなり、其の樹は柘を尙ぶ、

○復は再なり○收雷先行は兩說有り、甲は先づ行はると讀む、其の意は上文に述べたる如し、乙は先づ行くと讀む、其の意は收藏したる雷が先づ發動して聲を揚ぐといふに在り、爰に甲說を取る、但し收藏の雷にして兩說相同じ、

季秋

季秋之月、招搖指戌、昏虛中、旦柳中、其位西方、其日庚辛、其蟲毛、其音商、律中無射、其數九、其味辛、其臭腥、其祀門、祭先肝、候鴈來賓、雀入大水爲蛤、菊有黃華、豺乃祭獸戮禽、

季秋の月には北斗の第七星たる招搖が戌の方位を指す、其の夕には北方の虛星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は西方なり、其の日は庚辛に當る、其の動物は獸なり、其の音は商聲なり、其の律は十二律中の無射に中る、其の數は水火木金土の五に第四の金までを合して九となる、其の味は金の味にして辛し、其の臭は金の氣を受けて腥し、其の祀は門神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の肝を先にして供へ進む、此の氣候には其の季節を知りたる鴈は來りて南方の風土に從ふ、雀は大海に入りて蛤に化す、菊は黃色の花を放ち、豺は鳥獸を殺し、其の殺したる獸を陳列す、

○候鴈は仲秋の條にも述べたり○來賓は來り從ふなり、或は先に來るもの主となり、後に來るもの從となる、故に從ふといふとの說有り○華は花の光澤多き稱なり○祭獸は獸を殺して陳列としたる形狀が祭儀の如きをいふなり○戮は殺なり、

天子衣白衣、乘白駱、服白玉、建白旗、食麻與犬、服八風水、爨柘燧火、西宮御女、白色衣、白采、撞

麥なり、今年其の種を蒔きて來年に至り收穫する意なり、壹年に兩度收穫する場合にも之を用ふ、

是月也雷乃始收、蟄蟲培戶、殺氣浸盛、陽氣日衰、水始涸、日夜分、一度量、平權衡、正鈞石、角斗稱、理關市、來商旅、入貨財、以便民事、四方來集、遠方皆至、財物不匱、上無乏用、百事乃遂、

是の月には雷聲始めて收み、蟲は穴に蟄みて其の戶に土を厚くし、陰氣は漸く盛にして陽氣は日に減じ、水流は涸れ、日夜の長は等分となる、卽ち秋分の季節なり、政府は度を均くし、量を一にし、權衡を平にし、鈞石を正くし、斗稱を角べ正し、關門市區の稅法を理め整へて商人旅客の來るを便利にし、貨物財物の來り入るを容易ならしめて人民の便益とす、是に於て四方遠方のもの皆聚り至り、財用は乏しからず、政府は費途に窮せず、百般の政事は遂げて成る、

○收は止むなり○培は土を盛り寒を防ぐなり○殺氣は肅殺の陰氣なり○浸は漸なり、次第に至る貌なり○鈞石は大なる重量なり○匱は乏なり○上は政府なり、

仲秋行春令、則秋雨不降、草木生榮、國有大恐、行夏令、則其國乃旱、蟄蟲不藏、五穀皆復生、行冬令、則風災數起、收雷先行、草木早死、八月官尉、其樹柘、

仲秋に於ては金氣に從ひ、其の時候相當の政令を行ふべし、若し然らずして他の季節の政令を行ふときは、災害必らず至る、例へば春の令を行へば、木氣來り犯して秋冷の雨は降らず、草木は花葉を生じ、其の國に大なる恐るべき禍起る、夏の令を行へば、其の地は旱し、蟲は藏れず、衆穀は再び生長す、冬の令を行へば烈風の害頻りに起り、雷は寒氣の強きに由りて疾く收り藏れ、草木は早く枯る、是の月の監督は兵

廟、

是の月には、吏に命じて養老の禮を行はしめ、老人には坐して凭る几と起ちて用ふる杖とを與へ、薄き粥を施し飲食せしむ、是に於て祭祀の官吏に命じて犧牲を供へしむ、其の官吏は草食の獸と穀食とを按檢し、其の獸の肥えたると瘠せたるとを視て其體軀の全く整ひたるを擇び、其の毛色を察し、其の比較したる優劣を課り、形の大小と齡の老少とを量りて犧牲たるべき制度に適中するものを取る、天子は乃ち此の犧牲を用ひて儺を行ひ、秋氣を制御し、其の害を防ぐ、因て犬と麻の實とを試食するに定め、先づ之を祖宗の廟に進む、

○長老は衰老の人なり○稃鬻は米の少き粥なり○宰祝は祭祀の官なり○芻は草食の獸を養ふことにて、牛羊を稱す○豢は穀食の獸を養ふことにて、犬豕を稱す○案は檢るなり○臞は瘠せたるなり○全粹は完全純粹なり、其體の整ひたるをいふ○儺は邪氣を掃ひ清める祭儀なり○寢廟は祖廟なり○薦は進め供るなり、

是月可以築城郭、建都邑、穿竇窖、修囷倉、乃命有司、趣民收斂、畜采多積聚、勸種宿麥、若或失時、行罪無疑、

是の月には本城を築くべし、外郭を造るべし、都會を建つべし、縣邑を定むべし、竇を穿りて水流を通じ、以て濕氣を除くべし、窖を掘りて地下穀物を藏畜するに備ふべし、圓形の倉と方形の倉とを修繕して貯藏の用に充つべし、是を以て其の當該の官吏に命じ人民を催促して租税を取り集めしめ、其の上納したて穀物及び野菜を畜へて多く積み聚め、人民に勸める曰く舊き麥を種る時を過つ勿れ、若しも其の時期を失はば罪に當るべし、疑ふ勿れと、

○可以は出來るといふ意なり、例へば可以築城は城を築く事が出來るなり○穿は掘るなり○竇は水路なり○窖は土穴なり○囷は圓形の穀倉なり○倉は方形の藏穀建物なり○趣は催促なり○畜采は畜菜なり、穀物及び野菜類を貯藏することなり○宿麥は陳

の他の衆鳥は肉肥え、氣盛にして高く翔り遊ぶ、○仲秋は夏暦の八月なり○候鴈は其の季節に應じて來去する鴈なり○玄鳥は燕なり○群鳥は諸種の鳥類なり、

天子衣白衣、乘白駱、服白玉、建白旗、食麻與犬、服八風水、爨柘燧火、西宮御女、白色衣、白采、撞白鐘、其兵戈、其畜犬、朝于總章太廟、命有司申嚴百刑、斬殺必當、無或枉撓、決獄不當、反受其殃、

天子は金の色を表したる白衣を着け、白馬に乘り、白玉を佩び、白旗を建て、麻の實と犬とを食ひ八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飲み、柘の木を用ひたる燧の火に依り炊事を行ふ、其の居は西方の宮殿を取り、茲に侍御する女官には白衣を被せ、之に白き色飾を加へしめ、其の撞き鳴らすには鐘を用ふ、其の兵器は戈なり、其の畜類は狗なり、天子は明堂の西向の室に上り、其の堂の中央に於て祖宗に禮し、司法の吏に命じ、諸種の刑罰を申ね嚴にせしめて曰く、斬ること殺すこと必らず其の罪に相當なるを期すべし、枉ぐる勿れ、撓む勿れ、裁判を決定して適當ならざれば、其の官吏自身は却て其の災害を受け、遂に國の禍となるべしと、

○白駱、白鐘は孟秋の條下に詳説せり○總章、太廟は西向の堂の中央室なり、孟春の條下に於ける明堂方位圖を見るべし○或は有なり○殃は禍なり○申は重ねてなり、念を入るゝ意なり、

是月也養長老、授几杖、行稃鬻飲食、乃命宰祝、行犧牲、案芻豢、視肥臞全粹、察物色、課比類、量小大、視少長、莫不中度、天子乃儺、以御秋氣、以犬嘗麻、先薦寢

孟秋行冬令、則陰氣大勝、介蟲敗穀、戎兵乃來、行春令、則其國乃旱、陽氣復還、五穀無實、行夏令、則國多火災、寒暑不節、民多瘧疾、七月官庫、其樹楝、

初秋に當りては金德に從ひ、其の時候相當の政令を行ふべし、若し之に反して冬の政令を行はば、水氣來り犯し陰氣は大に振ひ、蟹類起りて穀物を傷害し、戎狄の兵襲ひ至る、春の政令を行へば、其の國は旱害を受け、陽氣再び來りて、五穀は實を成さず、夏の政令を行へば其の國は火災多く起り、寒暑は度を失ひ、民は瘧の疾に罹る多し、此の月の監督は庫の官とす、其の樹は楝を尙ぶ、

○介蟲は蟹の類なり○五穀は孟春の條下に說けり○節は適度なり○瘧は寒熱の劇變より生ずる疾なり、

仲秋

仲秋之月、招搖指酉、昏牽牛中、旦觜嶲中、其位西方、其日庚辛、其蟲毛、其音商、律中南呂、其數九、其味辛、其臭腥、其祀門、祭先肝、涼風至、候雁來、玄鳥歸、羣鳥翔、

仲秋の月には、北斗の第七星たる招搖が酉の方位を指す、其の夕には北方の牽牛星が南方の中央に在り、其の朝には西方の觜嶲星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は西方なり、其の日は庚辛に當る、其の動物は獸なり、其の音は商聲なり、其の律は十二律中の商呂に中る、其の數は水火木金土の五に第四の金までを加へて九となる、其の味は金の味にして辛し、其の臭は金の氣を受けて腥し、其の祀は門の神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の肝を先にして供へ進む、此の氣候には涼風至り、時候を知る所の鴈は北地より南方に飛び來り、燕は暖き國に歸り去り、其

立秋の日に於て、天子は親から三公九卿大夫を率ゐて秋を西方の郊に迎へ、還りて軍將及び武勇の士を召し出し、之を朝廷に襃賞し、更に將帥に命じて兵卒を精選し、武器を磨礪し、傑俊の士を簡び錬り、專ら有功のものを用ひ、不義のものを征し、暴慢のものを詰め誅し、彼の四方の士民を歸順せしむ、更に法官に命じて法律制度を修め整へ、牢獄を繕ひ治め、姦を禁じ、邪を塞ぎ、刑罰の判決を審にし、訴訟の裁斷を平にせしむ、斯の如くして天地は始めて肅み治る、秋の陰氣は其の度に適ひ以て贏るべからず、

○立秋は冬至を距る二百五十日の後にして、秋氣の始めて開く日なり、二十四節の一なり○三公九卿大夫は孟春の條下に詳説せり○西郊は秋の方位なり、春夏の東南に於けるが如し○率は帥なり○厲は礪くなり、兵器を鋭くすることなり○簡練は精錬なり○桀は傑なり○順は服從なり○囹圄は牢獄なり○贏は度を超えて餘るなり、

是月農始升穀、天子嘗新、先薦寢廟、命百官始收斂、完隄防、謹障塞、以備水潦、修城郭、繕宮室、毋以封侯立大官、行重幣出大使、行是月令、涼風至三旬、

是の月は農事始めて成り、穀類登る、天子は農官の進めたる新米を試み食す、其の食するに先だち、之を祖宗の靈廟に供へ薦む、乃ち百官に命じて人民より年貢の錢穀を徴收せしめ、隄防を修め完くし、障塞を謹み繕ひ、以て秋雨の水害に備へしめ、城郭を補ひ理め、宮室を整へ治め、以て兵禍を制し、以て風雨を防ぐ、此の季節は金器に從ひ物を取り納むるを要す、故に封土を割き與ふること無し、大官を任命すること無し、金帛の重き贈り物を出すこと無し、大使を派遣すること無し、是の月の政令を適當に行へば、涼風吹き至ること三十日に遍し、

○升穀は登穀に同じ○寢廟は宗廟なり○斂は納め入るなり、年貢を取ることなり○潦は雨後の流水なり、水害の意なり○封侯は土を割き與へて侯を立つるなり○涼は涼に同じ、

白旗、食麻與犬、服八風水、爨柘燧火、西宮御女、白色衣、白采、撞白鐘、其兵戈、其畜狗、朝于總章左个、以出秋令、求不孝不悌、戮暴傲悍、而罰之以助損氣、

天子は金の色を表したる白衣を着け、白馬に乗り、白玉を佩び、白旗を建て、麻の實と犬とを食ひ、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飲み、柘の木を用ひたる燧の火に依り炊事を行ふ、其の居は西方の宮殿を取り、茲に侍御する女官には白衣を被せ、之に白き色飾を加へしめ、其の撞き鳴らすには鐘を用ふ、其の兵器は戈なり、其の畜類は狗なり、天子は明堂の西向の室に上り、其の室の南房に於て秋の政令を出し行ひ、父母に敬事せざるもの及び兄弟和順ならざるものを求めて之を罰し、倨傲凶悍のものを戮し暴し、總て奸邪を處分して秋の陰氣を助く、
○駱は毛白く鬣黒き馬なり○白鐘は白金の鐘なり、聲の澄みたる良鐘なり、或は曰く白は衍字なり、白鐘は鐘の意なり、鐘は金聲なるを以て秋の金氣に應じ之を用ふ、必らずしも白字を說くを要せずと、此の說は從ふべし○戈は大刀に小枝有り、長柄の兵器なり○總章は西向の堂なり、孟春の條下に於ける明堂方位圖を參看すべし○悌は友愛和順の意なり○損氣は秋の金氣なり、殺戮の氣なり、

立秋

立秋之日、天子親率三公九卿大夫、以迎秋于西郊、還乃賞軍率武人於朝、命將率、選卒厲兵、簡練桀俊、專任有功、以征不義、詰誅暴慢、順彼四方、命有司修法制、繕囹圄、禁姦塞邪、審決獄、平詞訟、天地始肅、不可以贏、

なり○稼穡は春秋の農事なり、五穀を指す○四鄙は四疆の邊隅なり、

時則訓下

號を發し、令を施し、時を以て期を教ふ、六合の治化を審にし、六度の節制を明にす、以て燥濕の相待つ所以を擧げ、以て剛柔の相補ふ所以を示す、此の篇分ちて十二章とす、

孟秋

孟秋之月、招搖指申、昏斗中、旦畢中、其位西方、其日庚辛、盛德在金、其蟲毛、其音商、律中夷則、其數九、其味辛、其臭腥、其祀門、祭先肝、涼風至、白露降、寒蟬鳴、鷹乃祭鳥、用始行戮、

初秋の月には、北斗の第七星たる招搖が申の方位を指す、其の夕には北方の斗星が南方の中央に在り、其の朝には西方の畢星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は西方なり、其の日は庚辛に當る、其の神の盛なる德は金に屬す、其の動物は獸なり、其の音は商聲なり、其の律は十二律中の夷則に中る、其の數は水火木金土の五に第四の金までを合して九となる、其の味は金の味にして辛し、其の臭は金の氣を受けて腥し、其の祀は門神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の肝を先にして供へ進む、此の氣候には涼風至り、白露降り、寒蟬鳴き、鷹は小鳥を搏ち取りて之を其の身の四面に列べ祭る、政府は始めて刑戮を行ふことを用ふ、蓋し金氣の肅殺に順ふなり、

○孟秋は初秋にして、夏の時代の曆法卽ち太陰曆に依りたる其の年の第七月なり○其數九は墬形訓の下篇正土黃海の章下に於ける方位奇偶兩數の圖を參看すべし○此の章の大意は、孟春の條に總說せり、蓋し春の木、夏の火、中央の土、冬の水と相對して、秋は金氣の支配を述ぶるなり、

天子衣白衣、乘白駱、服白玉、建

の定りたる賦額なり○存視は慰問して巡視することなり○稃鬻は稃粥なり、普く烹たる薄き粥なり○質は善なり○給は供給なり、○宣は偏く行届くなり○滂は池沼の意なり、○命と令とは同一の意に用ふ、

是月也、樹木方盛、勿敢斬伐、不可以合諸侯、起土功、動衆、興兵、必有天殃、土潤、溽暑、大雨時行、利以殺草、糞田疇、以肥土壃、

是の月は樹木方に盛にして生物長養の時なり、故に令して木を伐ること無からしむ、國家は諸侯を會合すること、土木の工事を起すこと、多數の人を動かすこと、軍事を興すこと等を此の季節に爲すべからず、之を爲さば必らず天の殃至るべし、此の氣候は土潤ひ、暑威蒸し熱し、大雨は時に應じて行はる、以て雜草を殺すに便利なり、因て田圃に糞壌を加へて、其の土地を肥沃ならしむ、

○溽暑は蒸して熱きなり○糞は糞壌なり、草木の肥料たるべき土なり○疇は圃なり○土壃は土疆なり、土地の境界なり、

季夏行春令、則穀實解落、多風欬、民乃遷徙、行秋令、則丘隰水潦、稼穡不熟、乃多女災、行冬令、則風寒不時、鷹隼蚤摯、四鄙入保、六月官少內、其樹梓、

季夏に於て春の政令を行へば、木氣來り犯し、五穀の實は解けて登らず、人民は風邪に罹り、欬嗽の病多く、其の地を遷り去る、秋の政令を行へば、高燥の丘も、卑濕の地も、皆水流の侵し至る患有り、農作の物は成熟せず、是に於て、婦女は子を產むも成育せず、冬の政令を行へば、風の寒きこと其の時に適はず、鷹隼は季節に先だちて、蚤く小鳥を摯ち取り、外敵來り犯し、四疆の民は城に入り、自から防守する厄難に遭ふ、此の月の監督は少內の官とす、其の樹は梓を尙ぶ、

○隰は濕なり、低地なり○潦は雨後に生じたる水流

け、黄馬に乗り、黄玉を佩び、黄旗を建て、稷と牛とを食ひ、八方の風に吹かれたる水を飲み、柘の木より生じたる火を以て炊く、其の宮殿は中央を取り、其の侍御の女には黄衣を被せ、黄色の飾りを加へしめ、其の兵器は雙刄の刀を用ひ、其の畜ふものは牛とす、天子は明堂の中央なる太室に坐して政を視る、
○菴黄は鬱黄なり○劒は兩邊に刄有るを以て、中央の意に用ふ、

乃命漁人、伐蛟取鼉、登龜取黿、令滂人入材葦、命四監大夫、令百縣之秩芻、以養犧牲、以供皇天上帝名山大川四方之神、宗廟社稷、爲民祈福行惠、令弔死問疾、存視長老、行稃鬻、厚席蓐、以送萬物歸也、命婦官染采、黼黻文章青黄白黑莫不質良、以給宗廟之服、必宣以明、

是に於て漁の役人に命じて、蛟、鼉、龜、黿を取り進めしめ、池沼の役人に命じて器具の材料たる葦を納め入れしめ、更に川澤山林の四監官に命じて、天子の畿内百縣の地より其の定り納むべき草を刈り取らしめ、以て犧牲の畜類を飼養するに供へしむ、斯くして其の畜類を皇天の上帝及び名山大川の神其の他の四方の神に供へ、國祖の靈廟國神の社にも供へ、人民の爲めに福を祈り、惠を行ふ、更に吏に命じて、人民の爲めに其の死を弔ひ、其の疾を問ひ、年長の老齡者を看廻らしめ、薄き粥を施し、死者或は老人の席蓐を厚くし、以て萬物の歸り終る所を送り完からしむ、更に女工を取締る官に命じて、織物の色を染めしむ、白と黑とは黼なり、青と赤とは黻なり、黑と赤とは文なり、赤と白とは章なり、之に黄を加へて五色となる、此の色采の善良なるを期せしめ、以て祖先の靈廟の衣服に供へ、總て必らず行届き鮮明ならしむ、
○蛟鼉は共に鰐鮫の類なり、鼉は皮厚きを以て鼓の材料とす○伐登は共に取ることなり、對法を以て字を異にしたるのみ○秩芻は定賦の草なり、秩は毎年

季夏

季夏之月、招搖指未、昏心中、旦奎中、其位中央、其日戊己、盛德在土、其蟲贏、其音宮、律中百鐘、其數五、其味甘、其臭香、其祀中霤、祭先心、涼風始至、蟋蟀居奥、鷹乃學習、腐草化爲蚈、

季夏の月には、招搖星は未の方位を指す、其の夕には東方の心星が南方の中央に在り、其の朝には西方の奎星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は中央なり、其の日は戊己に當る、其の神の盛なる德は土に屬す、其の動物は贏なり、卽ち人なり、其の音は宮聲なり卽ち五音の主なり、其の律は百鍾に中る、是れ林鍾なり、陽盛にして陰起り、萬物を鍾めて養ふ貌なり、其の數は五なり、其の味は土にして甘し、其の臭は土にして香し、其の祀は中室の神なり、之を祭るには犧牲の心臟を先にして供へ薦む、此の氣候には涼風始めて至り、蟋蟀は室の奥に入り、鷹は飛び搏つことを鍊習し、腐りたる草は化して蚈と爲る、

○贏は倮に通ず、羽毛鱗介を有せざる動物なり、人を以て其の首とす○其數五は、水火木金土の生數に第五の土までを算して十となる、其の十の中央數は五なるを以て、玆に五と稱するなり、孟春の條及び墜形訓の下篇、正土黃海の圖解を參看すべし、○中霤は中央の室にして、土神の位なり○蚈は蚿なり、或はケイと讀み、螢の意とす○季夏は夏曆の六月なり、陽氣の最も盛なる候にして、中央の氣候に非ず、然れども其の年の中央に當るを以て、春夏秋冬の土用を代用して玆に其の諸事を揭ぐるなり、

天子衣苑黃、乘黃騮、服黃玉、建黃旗、食稷與牛、服八風水、爨柘燧火、中宮御女、黃色衣、黃采、其兵劍、其畜牛、朝于中宮、

天子は土德に從ひ、土の色を表したる鬱黃の衣を着

官靜、事無徑、以定晏陰之所成、鹿角解、蟬始鳴、半夏生、木菫榮、禁民無發火、可以居高明、遠眺望、登丘陵、處臺榭、

此の季節は夏至に屬し、日の長きこと極り、陰陽の兩氣相爭ひ、萬物生死の相分るゝ期なり、故に君子は齋戒して身を愼み躁ぐこと無く、美聲美色の歡樂を節制して、滋養厚味の食を薄くし、百官は靜に守りて其の職分を愼み、其の事務は小徑に由ること無く、大道に遵ひ行ひて陰氣の成る所に應じ之を定む、此の氣候には鹿の角は解けて墮ち、蟬は始めて鳴き、藥草の半夏生じ、木菫は榮えて花を開く、天子は民に禁じて火を發すること無からしむ、蓋し積陽を戒むるなり、天子は陽氣の盛なるに乘じ、高明なる樓閣に居り、遠く眺望し、丘陵に登り、臺榭に處る等の諸事を行ふに足る、

○君子は衆人の上に立ちて君主たるべき程の高德の人を稱する語なり、此處にて暗に人君を指す○齋戒は閉ぢ籠りて飮食擧動を愼み、汚穢を忌み避ることなり○晏陰は靜陰なり、陽極りて陰起り、此の季節より陰氣は靜に進み揚る、之を晏陰と稱す○榭は臺上に樹木を植ゑたるもの○陵は丘なるもの、

仲夏行冬令、則雹霰傷穀、道路不通、暴兵至、行春令、則五穀不熟、百螣時起、其國乃饑、行秋令、則草木零落、果實蚤成、民殃於疫、五月官相、其樹楡、

仲夏に於て冬の政令を行へば、水氣來り犯し、雹霰降りて穀物を傷害し、道路は冷雨に由りて壞れ、通行自由ならず、亂暴なる兵は攻め至る、春の政令を行へば五穀は熟せず、白螣は時に應じて群起し、其の國は饑を速く、私の政令を行へば草木零落し、果實早く成り、民は流行病に由りて殃せらる、此の月の監督は輔相の官とす、其の樹は楡を尙ぶ、

○雹は霰の大なるもの○螣は苗を食ふ蝗蟲なり、

は竹の横に六孔を穿ち、兩枝を併せて吹く笛なり○簫は細管を多く併せて編みたる笛なり○竽は笙に似たる笛なり○篪は普通の笛の形にて、一枝に八孔を穿ちたるものなり○磬は石を以て造り、中央にて折れたる如き形にて其の折れたる如き處に穴を穿ち、之に縄を貫き懸け吊して叩き鳴らす器なり○干は盾なり○戚は斧なり○戈は片鎌槍の如きものなり○羽は竿の端に鳥の羽を着けて、舞者が持ち揮ふ器なり、翿と稱す○祈祀は祈禱して祭るなり○百源は名山大川の水源なり、○雩は天帝に雨を乞ふ祭なり、

天子以雛嘗黍、羞以含桃、先薦寢廟、禁民無刈藍以染、毋燒灰、毋暴布、門閭無閉、關市無索、挻重囚、益其食、存鰥寡、振死事、游牝別其羣、執騰駒、班馬政、

天子は、鷄の子を副食に用ひて黍を試み嘗む、其の食ふに先だち、櫻桃を副へて黍を祖宗の靈廟に羞め供ふ、民に禁じて藍を刈ること無からしめ、藍の未だ成長せざるときに染料と爲すこと無からしむ、木を燒くこと無く、布を曝すこと無く、城門も里閭も閉ること無く、關税も市税も強ひて取立つること無く、總て愛育助長の意を用ふ、而して重罪の囚人を寛大に取り扱ひ、其の食を益し與へ、妻を喪ひたるもの及び夫を喪ひたるものを救恤し、國事に死したるゝ子孫を召し出す、春季に交尾したる牝馬は、已に懷胎して其の群より分ち居らしめたれば、牡馬を執へて牝を害せざらしむ、因て馬政の官に之を班げ示す、

○含桃は鶯が含み食ふ桃といふ意にして、小桃を指す櫻桃の類なり○寢廟は祖廟なり○燒灰は炭を燒くことにて、木を伐り、生物を傷ふ意なり○挻は寛大に取り扱ふことなり○振は振ひ起すことにて、幸福を與ふる意なり○騰駒は牡馬なり、騰は躍るなり○班馬政は馬政の官に告ぐと解し、或は馬に關する政令を布くとも解す、兩解ともに通ず、

日長至、陰陽爭、死生分、君子齋戒、愼身、無躁、節聲色、薄滋味、百

羽、其音徵、律中蕤賓、其數七、其味苦、其臭焦、其祀竈、祭先肺、小暑至、螳蜋生、鵙始鳴、反舌無聲、

仲夏の月には、招搖星は午の方位を指す、其の夕には東方の亢星が南方の中央に在り、其の朝には北方の危星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は南方なり、其の日は丙丁に當る、其の動物は鳥なり、其の音は徵聲なり、其の律は蕤賓に中る、其の數は七なり、其の味は苦し、其の臭は焦なり、其の祀は竈神にして、之を祭るには肺を先にして供ふ、此の氣候には小暑至りて螳蜋生じ、鵙始めて鳴き、反舌は鳴かず、○此の章の意義は孟春孟夏の兩條を視れば明なり○反舌は百舌鳥なり、鵙の別種なり ○仲夏は夏曆の第五月なり、

天子衣赤衣、乘赤騮、服赤玉、載赤旗、食菽與雞、服八風水、爨柘燧火、南宮御女、赤色衣、赤采、吹竽笙、其兵戟、其畜雞、朝于明堂太廟、命樂師修鞀鞞琴瑟管簫、調竽篪、飾鍾磬、執干戚戈羽、命有司、爲民祈祀山川百源、大雩帝、用盛樂、

天子は赤衣を着け、赤馬に乘り、赤玉を佩び、赤旗を載せ、豆と鷄とを食ひ、八方の風に吹かれたる水を飲み、柘の火を以て炊き、其の宮殿には南方を取り、其の侍御の女には赤衣を被せ、之に赤き色飾を加へしめ、其樂器には竽笙を用ひ、其兵器は戟なり、其の畜ふものは鷄なり、天子は明堂の南向の室に上り、其堂中央に於て、祖宗の靈位に禮拜し、樂官に命じて鞀鼓、鞞鼓、琴、瑟、管、簫、竽、篪、鐘、磬の諸樂器を修め調へ、飾らしめ、干戚戈羽の諸舞具を執らしむ、更に事務官に命じ山川に祈り、雨乞して盛に奏樂せしむ、○此の章の意義は、既に大半孟夏の條下に解說せり○鞀は鼗なり、柄を振ひて鳴らす鼓なり○鞞は馬上にて用ふる鼓なり、或は八面に分ちたる鼓なり○管

勿令害穀、天子以彘嘗麥、先薦寢廟、聚畜百藥、靡草死、麥秋至、決小罪、斷薄刑、

更に野虞の官に令して、田野を巡りて農事を勸め、獸類を驅り制して穀物を害する勿からしむ、斯くして天子は初夏の產物たる麥を試食するに彘を副へ用ふ、其の食に先だちて之を父祖の靈廟に供へ薦む、此の氣候には藥草成るを以て之を聚め畜ふ、細草は方に枯れ、麥の熟する期至る、是に於て小罪を裁決し、薄微の刑罰を斷じ定む、

○獸畜は野獸と家畜となれども、汎く獸類の意に用ふ○彘は食用の豕なり、孟春の條の天子服食表に揭げたり、是は冬の食物にして五行の水に屬するを以て麥に和し、初夏の火氣を制するなり○薦は進め供ふるなり○寢廟は靈廟なり○靡草は細葉の草にて、麥の如く早く枯るゝ種類を總稱す○秋は實を收め入るる時節なり、

孟夏行秋令、則苦雨數來、五穀不滋、四隣入保、行冬令、則草木早枯、後乃大水敗壞城郭、行春令、則螽蝗爲敗、暴風來格、秀草不實、四月官田、其樹桃、

初夏に於ては、火德に從ひ、其の時候相當の政令を行ふべし、若しも秋の政令を行はゞ、金氣犯して草木を苦むる雨來ること度々なり、是に由りて五穀は滋らず、四方の民は外敵の襲ひ迫るに遭ひ、城に入りて自から保ち守る患有り、冬の政令を行へば、草木早く枯れ、之に續きて大水至り、城郭を敗壞す、春の政令を行へば、螽蝗は群起して穀物を傷害し、暴風來り至りて秀づべき草は衰へて實を結ばず、此の月の監督は田の官とす、其の樹は桃を尙ぶ、

○螽蝗は苗を食ふ蟲なり○格は至るなり、

仲夏

仲夏之月、招搖指午、昏亢中、旦危中、其位南方、其日丙丁、其蟲

女には赤衣を被せ、赤き飾り色を加へしめ、其の樂器には竽笙を用ひ、其の兵器は戟なり、其の畜ふものは鷄なり、天子は明堂の南向の室に上り、其の室の東房に於て天に禮し、群臣を引見して夏の政令を發す、

○騮は赤馬にて尾の黒きもの○菽は豆なり○雞は鷄に同じ○竽は笙に似たる笛なり、竽笙は共に其の中心を空虚にしたるを以て、陽氣を受くる意なり○戟は矛の兩枝を成したるものにて、十文字槍に似たり、是れ枝幹の茂りて陽氣を含む意なり○左个は左室なり、孟春の條に圖解せり、

立夏

立夏之日、天子親率三公九卿大夫、以迎歲於南郊、還乃賞賜、封諸侯、修禮樂、饗左右、

立夏の日には、天子親から三公九卿大夫を率ゐて夏を南郊に迎ふ、祭儀を畢りて後還り、群臣の功有るものに賞賜し、諸侯の封土を定め、禮樂を修め行ひ、左右の近臣を饗應す、

○立夏は冬至を距る百三十五日の後にして、夏氣の始めて開く日なり、廿四節の一なり、○三公九卿大夫は立春の條に詳説せり○迎歲は夏を迎る意なり○南郊は夏の方位に從ふなり、春の東郊に於けるが如し、

命太尉贊傑俊、選賢良、舉孝悌、行爵出祿、佐天長養、繼修增高、無有隳壞、毋興土功、毋伐大樹、

斯くして天子は、太尉の官に命じて、傑俊の士を登用し、賢良の材を選び、孝行友愛の人を擧げ、各其の相當なる位を授け、祿を給す、更に自然の長養する天道を佐けて草木萬物を保護し、其の脩きものを繼ぎて長からしめ、其の高きものを增して喬からしめ、破壞すること無からしめ、土木の工事を興すを禁じ、大樹を伐ることを止む、

○贊は推擧するなり○悌は長幼の間の情誼厚きことなり○爵は位なり○祿は俸給なり○修は脩なり、長き貌なり○隳は破れ墮るなり、

令野虞行田原、勸農事、驅獸畜

す、

孟夏

孟夏之月、招搖指巳、昏翼中、旦婺女中、其位南方、其日丙丁、盛德在火、其蟲羽、其音徵、律中仲呂、其數七、其味苦、其臭焦、其祀竈、祭先肺、螻蟈鳴、丘蚓出、王瓜生、苦菜秀、

初夏の月には招搖星は巳の方位を指す、其の夕には南方の翼星が南方の中央に在り、其の朝には北方の婺女星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は南方なり、其の日は丙丁に當る、其の神の盛なる德は火に屬す、其の動物は鳥なり、其の音は徵聲なり、其の律は仲呂に中る、其の數は七なり、其の味は苦し、其の臭は火に由りて焦なり、其の祀は竈神にして、之を祭るには犧牲の肺を先にして供ふ、此の氣候には蛙鳴き、蚯蚓出で、王瓜榮え、苦菜秀づ、

○初夏は陰曆の四月なり、總て火に從ふ、三春の木に於けるが如し、其の星宿庶物等の配當は、孟春の條下に詳說したる例に依るべし○其數七は水火木金土の五を生數とし、之に第二の火までを合したるなり、孟春の條及び墜形訓の下篇正土黃海の章下に圖解せり○螻蟈は蛙なり○丘蚓は蚯蚓なり○苦菜は茶の類にて、味の苦きものを通稱す、

天子衣赤衣、乘赤騮、服赤玉、建赤旗、食菽與雞、服八風水、爨柘燧火、南宮御女、赤色衣赤采、吹竽笙、其兵戟、其畜雞、朝于明堂左个、以出夏令、

天子は火德に從ひ、火の色を表したる赤衣を着け、赤馬に乘り、赤玉を佩び、赤旗を建て、豆と鷄とを食ひ、八方の風に吹かれたる水を飲み、柘の木より生じたる火を以て炊く、其の宮殿は南方を取り、其の侍御の

門、磔攘以畢春氣、

更に五庫の官に命じ、百工に令し、金鐵、皮革、筋角、箭幹、脂膠、丹漆を審査せしめ、良からざるもの無からしむ、斯くして其の月の下旬の吉日を擇び、大に音樂を合奏して歡欣を致す、是に於て牡の牛馬を合せ驅りて牧場に遊ばしめ、牝の牛馬に交尾せしむ、更に國都の吏に命じ、九門に於て鼓を打ち、鬼を逐はしめ、牲を裂きて祭り、禍を攘ひて淸め、以て春の邪氣を送り畢る、

○五庫は車庫、兵庫、祭器庫、樂庫、宴器庫なり○金鐵は金屬の全體を稱す○皮革は毛皮と毛を取りたる製皮となり○箭は矢なれども矢に造る細竹をも稱す○幹は簳に通ず、矢に造る篠竹なり、或は幹を材木と解し、弓或は棍を造る材と見る○脂は膏の凝り固りたるものを稱す○丹は丹砂なり、染料の朱なり○犪は牡なり○騰は强き貌なり○儺は鬼を攘ふ儀式なり、オニヤラヒと訓ず○九門は前章に在り○磔は裂くなり、牲を裂きて祭に用ふるなり○畢は除き去るなり○春氣は普通に和氣陽氣を稱すれども、此處にては陰氣邪氣を指す、

行是月令、甘雨至三旬、季春行冬令、則寒氣時發、草木皆肅、國有大恐、行夏令、則民多疾疫、時雨不降、山陵不登、行秋令、則天多沈陰、淫雨早降、兵革竝起、三月官鄉、其樹李、

季春に於て、此の月の政令を行へば、甘雨三十日降り、淸明穀雨の候に應ず、冬の政令を行へば、水氣來り犯し、寒氣は時に發し、草木凋落し、其の國は大に恐るべき患害に遭ふ、夏の政令を行へば、民は疾疫に罹るもの多く、時に應ずる雨は降らず、山或は陵の草木は實を結ばず、秋の政令を行へば、天は沈みたる深き陰氣を生じ、霖雨早く降り、兵甲竝び起りて騷亂となる、此の月の監督は鄉の官とす、其の樹は李を尙ぶ、

○肅は縮む貌なり、凋み衰ふ意なり○淫雨は長く降る惡き雨なり○兵革は兵器と甲類となり、戰亂を指

天子は司空の官に命じて曰く、時節に應じたる雨は降り至らんとす、地下の水は上騰して穀物を害する恐有り、其れ國都縣邑を巡行して周く原野を視察せよ、堤防を修繕し、溝瀆を開通し小路を旁く達せしめ、大道を掃ひ清め、國都より始まり、國境に至りて止むべし、鳥獸を獵するに用ふる大小の網及び毒藥は九門より出す勿れと、

○司空は上文に在り○循は順ひ巡るなり○修利は修繕なり○隄は堤なり○田獵は鳥獸を獵ることなり○罼弋、罝罘、羅罔は獵用の大小諸種の具なり○罼は柄を把りて鳥兎を掩ひ取る網なり○弋は箭に絲を附けて鳥を射ることなり○罝罘は獸を捕ふる具なり○羅罔は鳥を捕る罟なり○餧毒は鳥獸の餌に用ひて之を毒殺することなり○九門は路門、應門、雉門、庫門、皐門、城門、近郊門、遠郊門、關門是なり、蓋し天子の城門は四方十二門有れども、東方の三門は春の政事に用ふるを以て特に南西北の九門を掲ぐるなり、

乃禁野虞、毋伐桑柘、鳴鳩奮其羽、戴鵀降于桑、具撲曲筥筐、后妃齋戒東鄉、親桑、省婦使、勸蠶事、

是に於て更に野虞の官に禁制の事を命じ、桑或は柘の木を伐る無からしむ、是れ蠶を養ふが爲なり、春物漸く榮えて鳴鳩は其の羽を奮ひ、戴鵀は飛び來りて桑の枝に息む、此の時に蠶を載せる具と桑の葉を盛る籠とを用意す、后妃乃ち齋戒して身を清め、東に向ひ、親から桑の葉を摘み、侍女の使役を減じて蠶の事を奬勵す、

○野虞は山林の官なり○戴鵀は戴勝鳥なり、鳩の別種なり、撲曲は手に持つ籠なり、蠶を置くものなり○筥は圓き底の籃なり○筐は方なる底の籃なり○筥筐は桑の葉を盛るに用ふ、

命五庫、令百工審金鐵、皮革、筋角、箭幹、脂膠、丹漆、無有不良、擇下旬吉日、大合樂致歡欣、乃合纍牛騰馬游牝于牧、令國儺九

於寢廟、乃爲麥祈實、

天子は青衣を着け、青馬に乘り、青玉を佩び、青旗を建て、麥と羊とを食ひ、八方の風に吹かれたる水を飲み、萁木の火を以て焚く、其の宮殿は東方を取り、其の侍御する女には青衣を被せ、青き飾りを添へ、其の樂器は琴瑟を彈じて木の音を取る、其の兵は矛なり、其の畜ふものは羊なり、天子は明堂の東向の室に上り、其の室の南房に於て天に禮し、堂を下りて舟に向ふ、此の時に御舟の官吏は舟を覆し、五たび覆し五たび反し、精細に其の損傷の無きを檢定して其の完く具りたるを報告す、天子は焉に始めて舟に乘り、鮪を宗廟に供へ、麥の實ることを祈る、

○此の章の大半は孟春の條に詳説せり○舟牧は舟を取り締る官なり○薦は進め供へるなり○鮪は鯉に似て大なる川魚なり、マグロに非ず○寢廟は靈廟なり、宗祖の神殿なり、

是月也、生氣方盛、陽氣發泄、句者畢出、萌者盡達、不可以內、天子命有司、發囷倉、助貧窮、振乏絕、開府庫、出幣帛、使諸侯、聘名士、禮賢者、

是の月は生氣盛にして陽氣發泄し、春物は大に興り句りたるものは畢く伸びて出で、萌ゆるものは盡く舒びて達す、之を閉ぢ納るべからず、是に於て天子は官吏に命じ、穀倉を開きて貧窮のものを助け、乏絕のものを救はしめ、庫を啓きて幣禮の帛を出し、使を諸侯に發し、名德の士を招聘し、大賢の人を禮遇す、

○囷倉は穀物を藏する倉なり○窮は寄る邊の無きものなり○振は救なり○府庫は貨物を藏する所なり、

命司空曰、時雨將降、下水上騰、循行國邑、周視原野、修利隄防、導通溝瀆、達路除道、從國始至境止、田獵罼弋、罝罘羅罔、餧毒之藥、毋出九門、

仲春に秋の令を行へば金氣來り犯して其の國は大水有り、寒氣總て至り、外國の兵は來りて我を攻む、冬の令を行へば陽氣は勝たず、麥は熟せず、民は多く相傷ふ、夏の令を行へば其の國は大に旱し、暖氣早く來り、苗を食む蟲は害を成す、此の月の監督は倉の官とす、其の樹は杏を尙ぶ、

○寇戎は外國の兵なり○殘は傷害なり○煗は煖なり、暖なり○倉は穀倉なり、

季春

季春之月、招搖指辰、昏七星中、旦牽牛中、其位東方、其日甲乙、其蟲鱗、其音角、律中姑洗、其數八、其味酸、其臭羶、其祀戶、祭先脾、桐始華、田鼠化爲鴽、虹始見、萍始生、

季春の月には北斗の第七星たる招搖が辰の方位を指す、其の夕には七星が南方の中央に在り、其の朝には牽牛星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は東方なり、其の日は甲乙に當る、其の動物は魚なり、其の音は角聲なり、其の律は姑洗に中る、其の數は八なり、其の味は酸し、其の臭は羶し、其の祀は戶神にして、之を祭るには脾臟を先にす、此の氣候には桐始めて花を開き、田鼠は鴽に化し、虹現れて萍生ず、

○季春は夏曆の第參月なり○季春は總て木に從ふ、此の章の大牢は孟春の條下に詳說せり○田鼠は土鼠なり○鴽は鶉の類なり、

天子衣青衣、乘蒼龍、服蒼玉、建青旗、食麥與羊、服八風水、爨萁燧火、東宮御女、青色衣、青采、鼓琴瑟、其兵矛、其畜羊、朝于青陽右个、舟牧覆舟、伍覆五反、乃言具于天子、天子焉始乘舟、薦鮪

は吉日なり○社は土地の神を祭るなり、

是月也、日夜分、雷始發聲、蟄蟲咸動蘇、先雷三日、振鐸以令於兆民曰、雷且發聲、有不戒其容止者、生子不備、必有凶災、令官市同度量、鈞衡石、角斗稱、端權槩、毋竭川澤、毋漉陂池、毋焚山林、毋作大事、以防農功、祭不用犧牲、用圭璧、更皮幣、

是の月は春分の候にして日夜相均し、雷始めて聲を發し、蟄蟲皆動き蘇生す、雷に先だつ三日、天子は鐸を振ひ、衆民に令して曰く、雷は聲を發せんとす、民にして其の房中の擧動を愼まざるときは、其の生みたる子は五體に缺けたる所有りて、其の家に凶災を生ずと、更に官市に令して度を同くし、量を平にし、衡を鈞くし、石を均くし、斗稱を角べ整へ、權と槩との不正なるものを端く治む、川澤を枯渇せしめず、池沼を浚へ乾すこと無く、山林を焚かず、軍事を作さず、以て魚鼈を養ひ、農事を護る、其の祭には生物を傷ふことを避けて犧牲を用ひず、犧牲の代りに圭璧或は皮帛を用ふ、

○鐸は大鈴なり、木舌と金舌との兩種有り、文事には木鐸を用ひ武事には金鐸を用ふ○兆民は衆民なり○戒は愼むなり○容止は容貌擧止なり○不備は不具なり、瘖聾狂痴の類なり○陂は大沼なり○漉は浚へ乾すなり、水產の動物を取り盡す意なり○大事は軍事なり○圭璧は上を圓く下を方に作りたる玉なり、圓きは天に象り、方なるは地に象るなり○皮幣は鹿皮と束帛となり、

仲春行秋令、則其國大水、寒氣總至、寇戎來征、行冬令、則陽氣不勝、麥乃不熟、民多相殘、行夏令、則其國大旱、煖氣早來、蟲螟爲害、二月官倉、其樹杏、

十二律中の夾鍾に中る、其の數は八なり、其の味は酸し、其の臭は羶し、其の祀は戸神にして、之を祭るには脾臓を先にす、此の氣候には春雨始めて濃に、春水始めて漲り、桃李は花を開き、黃鸝鳴き、鷹は化して鳩と爲る、

○仲春の月は夏の時代の曆卽ち太陰曆に依りたる第貳月なり○仲春は初春の如く木氣に屬す、故に總て木に從ふ、其位より脾に至る意義は、孟春の章に於て詳解せり○蒼庚は黃鸝なり、倉黃とも書す、本邦にて朝鮮鶯と稱する鳥なり、

天子衣青衣、乘蒼龍、服蒼玉、建青旗、食麥與羊、服八風水、爨萁燧火、東宮御女、青色衣、青采、鼓琴瑟、其兵矛、其畜羊、朝于青陽太廟、命有司、省囹圄、去桎梏、毋笞掠、止獄訟、養幼小、存孤獨、以通句萌、擇元日令民社、

天子は青衣を着て青馬に乘り、青玉を佩び、青旗を建て、麥と羊とを食し、八方の風に吹かれたる水を飲み、萁といふ木より生じたる火を以て食物を炊く、其の宮殿は東方を取り、其の侍御する女には青衣を被せ、青き飾り色を加へしめ、其の樂器は木を以て製したる琴及び瑟を用ふ、其の兵器は矛なり、其の畜ふものは羊なり、天子は明堂の東向の室に上り、其の堂の中央なる太廟に禮し、司法の官吏に命じて牢獄の事を省かしめ、罪人を減ぜしめ、手足の械繫を解かしめ、罪を治するに笞つこと無からしめ、訴訟を止めて和解せしめ、幼少を養ひ、孤兒獨身者を恤み、以て草木の曲り萌ゆるものを通達せしむるが如くす、特に吉日を擇びて民に土神の祭を行はしむ、農事を尙ぶ所以なり、

○囹圄は牢獄なり○桎は足の械なり○梏は手の械なり○笞は策なり○掠は笞にて人を打ち罪を吟味することなり○句萌は曲りて生じ、成長に苦む貌なり、通句萌は草木を助けて成長し易からしむるなり○元日

なり○天は兒なり○母麛は母殺麛の略語なり、麛は麑に通ず、鹿の子なり○骼は人の骨なり○骴は鳥獸の骨なり、

孟春行夏令、則風雨不時、草木早落、國乃有恐、行秋令、則其民大疫、飄風暴雨總至、藜莠蓬蒿並興、行冬令、則水潦爲敗、雨霜大雹、首稼不入、正月官司空、其樹楊、

初春に於ては木德に從ひ、其の時候相當の政令を行ふべし、若しも夏の令を行はば火氣來り犯し、風雨は時ならずして至り、草木は早く凋み落ち、國民は恐るゝ事有り、秋の令を行へば其の民は大に疫病に罹り、飄風暴雨は總て至り、藜、莠、蓬、蒿の雜草繁り生ず、冬の令を行へば水潦は停滯して萬物を腐敗せしめ、霜降りて大雹至り、最初に種ゑたる穀は實を結ばず、此の月の監督は司空の官とす、其の樹は楊を貴ぶ、

○首稼は最初に種うる穀にして主要なる農產を稱するなり○不入は登らざるなり○正月は政事を正しく始むる月にして、其の年の第壹月を稱す、○司空は土を掌るに由り、春の農事の取締りを爲すなり、

仲春

仲春之月、招搖指卯、昏弧中、旦建星中、其位東方、其日甲乙、其蟲鱗、其音角、律中夾鍾、其數八、其味酸、其臭羶、其祀戶、祭先脾、始雨水、桃李始華、蒼庚鳴、鷹化爲鳩、

仲春の月には北斗の第七星たる招搖が卯の方位を指す、其の夕には輿鬼星の南なる弧星が南方の中央に在り、其の朝には斗星の北なる建星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は東方なり、其の日は甲乙に當る、其の動物は魚なり、其の音は角聲なり、其の律は

を成して隔つる意なり、俗に解すれば室なり、政事堂は東房を青陽と稱し、南を明堂とし、西を總章とし、北を玄堂とす、然れども天子は南面して坐するに由り、南房の稱たる明堂を以て通稱とす○青陽は春の木氣を表す○明堂は夏の火氣を表す○總章は秋の金氣を以て萬物を總て章にする意なり○玄堂は冬の水氣を以て玄冥の中に收藏する意なり○中宮(太廟)は中央の土氣を表す、

天子服食表

五時	五色	五穀	五畜
春	青	麥	羊
夏	赤	菽	鷄
中央	黃	稷	牛
秋	白	麻	犬
冬	黑	黍	彘

立春

立春之日、天子親率三公九卿大夫、以迎歲于東郊、修除祠位、幣禱鬼神、犧牲用牡、禁伐木、毋覆巢殺胎夭、毋麛、毋卵、毋聚衆置城郭、掩骼薶骴、

立春の日には天子親から三公九卿大夫を率ゐて歲を東郊に迎へ、祭壇を整へ清め、幣物を供へて陰鬼と陽神とに福を禱り、其の犧牲には牡を用ふ、此の氣候には生育を主とするを以て木を伐るを禁じ、巢を覆す無からしめ、獸の胎中の兒を殺す無からしめ、鹿の子を害せず、鳥の卵を傷はず、人民には農事を力めしむるを以て大衆を聚むること無く、城廓を築くこと無く、人骨を掩ひ埋めしめ、鳥獸の殘骨を薶し藏めしむ、○立春は冬至を距る四十五日の後にして春氣の始めて開く日なり、二十四節の一なり、○三公九卿は時代に由りて其稱を異にすれども、淮南子著作の當時に於ては、大司馬、大司徒、大司空を三公と稱し、太常、鴻臚、光祿動、司農、衞尉、太僕、廷尉、宗正、少府を九卿と稱す、蓋し三公は大臣なり、九卿は各省の長官なり○大夫は九卿の下に屬する諸官なり○祠位は祭壇

天子衣青衣、乘蒼龍、服蒼玉、建青旗、食麥與羊、服八風水、爨萁燧火、東宮御女、青色衣、青采、鼓琴瑟、其兵矛、其畜羊、朝于青陽左个、以出春令、布德施惠、行慶賞省徭賦、

天子は木德に從ひ木の色を表したる青衣を着け、蒼き馬に乘り、蒼き玉を佩び、青き旗を建て、麥と羊とを食ひ、八方の風に吹かれたる銅盤の露水を飲み、萁木を用ひたる燧の火に依り炊事を行ふ、東方の宮に在りて侍女を召使ふ、其の女は全部青き衣にして、其の飾り色も青を用ひ、琴瑟を鼓き、木の音を奏す、此の氣候に當りて用ふる兵器は矛なり、其の畜ふものは羊なり、天子は明堂の東向の室に上り、其の室の北房に於て天に禮し、群臣を引見して春の政令を出し、德を布き、惠を施し、慶賞を行ひ、徭役を省き、賦稅を減ず、

○蒼龍は青の淺き色の馬なり○萁は木の名なり、○琴瑟は上文に詳解せり○青陽は政事堂の東房なり○左个は北室なり○慶賞は褒美と賞賜となり○徭は政府に於て人民を使役することなり、

明堂方圖



○明堂は政事堂なり、内は方形にして外は圓形なり、四方に開通す、其の壹方には左右の个有り、个とは界

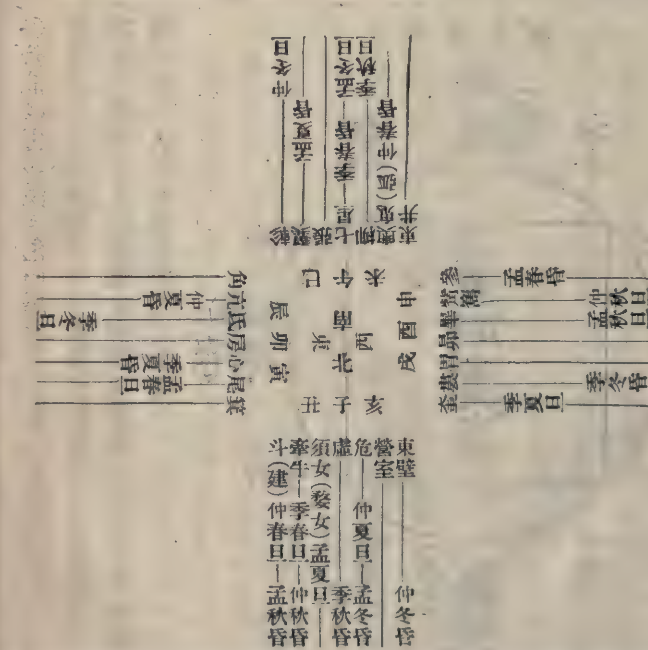
金水の順序となるなり、

氣節星宿庶物表

十二氣	十二支	二十八宿	十二律	五方	十干	五行	五蟲	五音	五數	五味	五臭	五祀	五臟
孟春	寅	参尾	太蔟	東	甲乙	木	鱗	角	八	酸	羶	戸	脾
仲春	卯	弧建	夾鍾										
季春	辰	七牛	姑洗										
孟夏	巳	翼女	仲呂	南	丙丁	火	羽	徴	七	苦	焦	竈	肺
仲夏	午	亢危	蕤賓										
季夏	未	心奎	百鍾	中央	戊己	土	嬴	宮	五	甘	香	中霤	心
孟秋	申	斗畢	夷則	西	庚辛	金	毛	商	九	辛	腥	門	肝
仲秋	酉	牛觜	南呂										
季秋	戌	虚柳	無射										
孟冬	亥	危七	應鍾	北	壬癸	水	介	羽	六	鹹	腐	井	腎
仲冬	子	壁軫	黄鍾										
季冬	丑	婁氐	大呂										

○二十八宿の中に於て昏中の兩點を有せざるものは左の中星圖に就て知るべし○季夏の律たる百鍾は、一に林鍾と稱す、

昏旦中星圖



○玄砥は水氣の玄色を受けたる石の始なり○牝は陰極りて陽を孕む貌なり、

時則訓上

管子、禮記、呂覽の三書と大同小異なり、上は天時に順ひ、下は地力を盡し、度に據り、當を行ふ、歲終りて復始る、機は無極に轉ず、人をして事に從ふ所以を知らしむ、此の篇分ちて七章とす、

孟春

孟春之月、招搖指寅、昏參中、旦尾中、其位東方、其日甲乙、盛德在木、其蟲鱗、其音角、律中太蔟、其數八、其味酸、其臭羶、其祀戶、祭先脾、東風解凍、蟄蟲始振蘇、魚上負氷、獺祭魚、候鴈北、

初春の月には、北斗の第七星たる招搖が寅の方位を指す、其の夕には西方の參星が南方の中央に在り、其の朝には、東方の尾星が南方の中央に在り、其の氣候の方位は東方なり、其の日は甲乙に當る、其の神の盛なる德は木に屬す、其の動物は魚なり、其の音は角聲なり、其の律は十二律中の寅なる太蔟に中る、其の數は水火木金土の五に第三の木までを合して八となる、其の味は木の味にして酸し、其の臭は木の脂の氣を受けて羶し、其の祀は戶神にして、之を祭るには犧牲の五臟の中の脾を先にして供ふ、此の氣候には東風吹きて凍合を解き開き、蟄伏の蟲は始めて振ひ蘇り、魚は氷を負ひて上り游ぎ、獺は魚を捕へて之を列べ祭り、時を知る鴈は北に向ひて歸る、

○孟は初なり○孟春の月は夏の時代の曆に依りたる第壹月なり、○招搖は北斗七星の天樞、璇、璣、權、玉衡、開陽、招搖といふ、其の第七星なり、招搖は一に搖光とも稱す○蟲は汎く動物を稱す○其數八は墜形訓の下篇正土黃海の章下に於ける方位奇偶兩數の圖を視て知るべし、夏秋冬及び中央の各數は皆此の配當に依る、蓋し水火木金土の生數より運行して、木火土

弱土白海

弱土之氣御于白天、白天九百歲生白礜、白礜九百歲生白澒、白澒九百歲生白金、白金千歲生白龍、白龍入藏生白泉、白泉之埃上爲白雲、陰陽相薄爲雷、激揚爲電、上者就下、流水就通而合于白海、

西方なる弱土の氣は金氣の白天に御む、白天九百歲にして白礜を生じ、白礜九百歲にして白澒を生じ、白澒九百歲にして白金を生じ、白金千歲にして白龍を生じ、白龍は地に入り藏れて白泉を生じ、白泉の埃は上りて白雲と爲り、陰陽相迫りて雷と爲り、激揚して電と爲り、上なるものは下きに就き、流水乃ち通じて西方なる白海に合同す、

○礜は俗に殺鼠石と稱す、白礜は金氣の白を受けたる石の始なり、

牝土玄海

牝土之氣御于玄天、玄天六百歲生玄砥、玄砥六百歲生玄澒、玄澒六百歲生玄金、玄金千歲生玄龍、玄龍入藏生玄泉、玄泉之埃上爲玄雲、陰陽相薄爲雷、激揚爲電、上者就下、流水就通而合于玄海、

北方なる牝土の氣は水氣の玄天に御む、玄天六百歲にして玄砥を生じ、玄砥六百歲にして玄澒を生じ、玄澒六百歲にして玄金を生じ、玄金千歲にして玄龍を生じ、玄龍は地に入り藏れて玄泉を生じ、玄泉の埃は上りて玄雲と爲り、陰陽相迫りて雷と爲り、激し揚りて電と爲り、上なるものは下きに就き、流水乃ち通じて北方なる玄海に合同す、

歲生青曾、青曾八百歲生青澒、青澒八百歲生青金、青金八百歲生青龍、青龍入藏生淸泉、淸泉之埃上爲青雲、陰陽相薄爲雲雷、激揚爲電、上者就下、流水就通而合于青海、

東方なる偏土の氣は木氣の天に御む、木氣の天は八百歲にして青曾を生じ、青曾は八百歲にして青澒を生じ、青澒八百歲にして青金を生じ、青金八百歲にして青龍を生じ、青龍は地に入り藏れて淸泉を生じ、淸泉の埃は上りて青雲と爲り、陰陽相迫りて雷と爲り、激揚して電と爲り、上なるものは下きに就き、流水乃ち通じて東方なる青海に合同す、

○青曾は青層なり、木の始なり、青澒は木色の青を受けたる水銀なり○雲雷は雷なり、雲を衍字とす○淸天は木氣の青天なり、

壯土赤海

壯土之氣御于赤天、赤天七百歲生赤丹、赤丹七百歲生赤澒、赤澒七百歲生赤金、赤金千歲生赤龍、赤龍入藏生赤泉、赤泉之埃上爲赤雲、陰陽相薄爲雷、激揚爲電、上者就下、流水就通而合于赤海、

南方なる壯土の氣は火氣の赤天に御む、赤天七百歲にして赤丹を生じ、赤丹七百歲にして赤澒を生じ、赤澒七百歲にして赤金を生じ、赤金千歲にして赤龍を生じ、赤龍は地に入り藏れて赤泉を生じ、赤泉の埃は上りて赤雲と爲り、陰陽相迫りて雷と爲り、激揚して電と爲り、上なるものは下きに就き、流水乃ち通じて南方なる赤海に合同す、

○赤丹は火氣の赤を受けたる砂の始なり、

生黃金、黃金千歲生黃龍、黃龍入藏生黃泉、黃泉之埃上爲黃雲、陰陽相薄爲雷、激揚爲電、上者就下、流水就通而合于黃海、

中央なる正土の氣は土氣の天に御む、土氣の天五百歲にして鈌を生じ、鈌五百歲にして黃埃を生じ、黃埃五百歲にして黃澒を生じ、黃澒五百歲にして黃金を生じ、黃金千歲にして黃龍を生じ、黃龍は地に入り、藏れて黃泉を生じ、黃泉の埃は上りて黃雲と爲り、陰陽相迫りて雷と爲り、激し揚りて電と爲り、上なるものは下に就き、流水乃ち通じて中央なる黃海に合同す、

○鈌は鈌に通ず、石の始なり○澒は汞なり、水銀なり○埃は土氣なり○薄は迫るなり○黃は土色なり○就は乃ちなり○五百歲は中央の數の五に依る、下文の八七九六も皆其の方位の數に依る、左の圖に就きて明に知るを得べし、

方位奇偶兩數の圖



天は陽なり、之を奇數とす、地は陰なり、之を偶數とす、故に天一地二天三地四天五地六天七地八天九地十の數を成す、此の數に依り五行を分ち生ず、中央は陽五陰十なり、北は陽壹陰六なり、南は陽七陰貳なり、東は陽參陰八なり、西は陽九陰四なり、而して中央及び南西は陽を推し、北東は陰を推す、

偏土青海

偏土之氣御乎清天、清天八百

貝の氣なり、煖は暖なり、煗なり、

根拔浮生

日馮生陽閼、陽閼生喬如、喬如生幹木、幹木生庶木、凡根拔木者、生於庶木、根拔生程若、程若生玄玉、玄玉生醴泉、醴泉生皇辜、皇辜生庶草、凡根茇草者、生於庶草、海閭生屈龍、屈龍生容華、容華生蔈、蔈生萍藻、萍藻生浮草、凡浮生不根茇者、生於萍藻、

日馮は陽閼を生じ、陽閼は喬如を生じ、喬如は幹木を生じ、幹木は庶木を生ず、故に總て根を以て拔き得る木は庶木より生ず、根拔の草は程若を生じ、程若は玄玉を生じ、玄玉は醴泉を生じ、醴泉は皇辜を生じ、皇辜は庶草を生ず、故に總て根を以て拔き得る草は庶草より生ず、海閭は屈龍を生じ、屈龍は容華を生じ、容華は蔈を生じ、蔈は萍藻を生じ、萍藻は浮草を生じ、故に總て浮び生じ根拔せざる草は萍藻より生ず、○日馮は一本に於て日馮に作る、從ふべきに似たり、是れ木の生ずる始なり○陽閼喬如は木の進化する階級の名なり○根拔は根茇なり、根を土中に生じたる貌なり、茇は草の根なり、或は拔に通ず、根茇は浮生に非ずして土中に生ずる草木の始なり○程若玄玉醴皇辜は草の進化する階級の名なり○辜は辜に同じ○海閭は浮草の始なり○屈龍は浮草の進化する階級の名なり○容華は芙蓉草の花なり○蔈は根無き水草なり○萍藻は庶藻なり、普通一般の水草なり、

正土黃海

正土之氣也御乎埃天、埃天五百歲生缺、缺五百歲生黃埃、黃埃五百歲生黃澒、黃澒五百歲

龍、蛟龍生鯤鯁、鯤鯁生建邪、建邪生庶魚、凡鱗者生於庶魚、介潭生先龍、先龍生玄黿、玄黿生靈龜、靈龜生庶龜、凡介者生於庶龜、

窔は海人を生じ、海人は若菌を生じ、若菌は聖人を生じ、聖人は庶人を生ず、故に總て人の形有るものは庶人より生ず、羽嘉は飛龍を生じ、飛龍は鳳凰を生じ、鳳凰は鸞鳥を生じ、鸞鳥は庶鳥を生ず、故に總て羽有るものは庶鳥より生ず、毛犢は應龍を生じ、應龍は建馬を生じ、建馬は麒麟を生じ、麒麟は庶獸を生ず、故に總て毛有るものは庶獸より生ず、介鱗は蛟龍を生じ、蛟龍は鯤鯁を生じ、鯤鯁は建邪を生じ、建邪は庶魚を生ず、故に總て鱗有るものは庶魚より生ず、介潭は先龍を生じ、先龍は玄黿を生じ、玄黿は靈龜を生じ、靈龜は庶龜を生ず、故に總て介有るものは庶龜より生ず、

○窔は窔なり深き貌なり、幽玄なり、人の始めて見はれたる形なり○若菌は海人よりも進化したる人の形なり○庶人は普通一般の人なり○羽嘉は飛蟲の始めて生じたる粗造の形なり○毛犢は獸の始なり○介鱗は魚の始なり○介潭は貝の始なり○黿は鼉なり○介は甲なり、貝なり、

煖濕生容、煖濕生於毛風、毛風生於濕玄、濕玄生羽風、羽風生煖介、煖介生鱗薄、鱗薄生煖介、五類雜種興乎外、肖形而蕃、

煖氣と濕氣とは容貌の變化を生ず、此の煖濕の兩氣は毛風より生じ、毛風は濕玄より生ず、濕玄は羽風を生じ、羽風は鱗薄を生じ、鱗薄は煖介を生ず、斯の如くして人羽毛鱗介の五種は相互の外に興り、肖たる形を以て蕃り榮ゆ、

○毛風は獸の氣なり○濕玄は濕の氣なり○羽風は鳥の氣なり○鱗薄は魚の氣なり○煖介煖介生は五字皆衍なり、一本に於ては之を除けり、從ふべし○煖介は

づ、維水は覆舟山より出で、汾水は太原の燕京山より出づ、衽水は濆熊山より出で、淄水は目飴山より出づ、丹水は京兆の高褚山より出で、股水は嶕山より出づ、鎬水は鮮于山より出で、涼水は茅盧石梁の兩山より出づ、汝水は南定陵の猛山より出で、淇水は河内の大號山より出づ、晉水は晉陽の龍山より出で、結給合水は封羊山より出づ、遼水は塞外の砥石山より出で、釜水は邯鄲の西南なる景山より出づ、岐水は石橋より出で、呼池水は魯平山より出づ、泥塗淵水は樠山より出で、維濕水は北に流れて燕より出づ、

所生

諸稽攝提條風之所生也、通視明庶風之所生也、赤奮若淸明風之所生也、共工景風之所生也、諸比涼風之所生也、皐稽閶闔風之所生也、隅强不周風之所生也、窮奇廣莫風之所生也、

諸稽攝提は山氣の神なり、條風を生ず、通規は雷氣の神なり、明庶風を生ず、赤奮若は風氣の神なり、淸明風を生ず、共工は火氣の神なり、景風を生ず、諸比は地氣の神なり、涼風を生ず、皐稽は澤氣の神なり、閶闔風を生ず、隅强は天氣の神なり、不周風を生ず、窮奇は水氣の神なり、廣莫風を生ず、

宎羽毛鱗介

宎生海人、海人生若菌、若菌生聖人、聖人生庶人、凡宎者生於庶人、羽嘉生飛龍、飛龍生鳳凰、鳳凰生鸞鳥、鸞鳥生庶鳥、凡羽者生於庶鳥、毛犢生應龍、應龍生建馬、建馬生麒麟、麒麟生庶獸、凡毛者生於庶獸、介鱗生蛟

北流、至于開母之北、右還東流、至于東極、河出積石、睢出荊山、淮出桐柏山、睢出羽山、清漳出楬戾、濁漳出發包、濟出王屋、時泗沂出臺台術、洛出獵山、汶出弗其、流合於濟、漢出嶓冢、涇出薄落之山、

楊子江は蜀の西の徼なる岷山より出で、東流して漢を過ぎ、海に入る、其の左に旋る一道は北に流れて開母山の北に至る、其の右に旋る一道は東に流れて東極に至る、黄河は金城郡の積石より出で、睢水は左馮翼の荊山より出づ、淮水は上黨の桐栢山より出で、睢水は羽山より出づ、清漳水は上黨の楬戾山より出で、濁漳水は發包山より出づ、濟水は河東の王屋山より出で、時、泗、沂の三水は臺、台、術の三處より出づ、洛水は北邊の獵山より出で、汶水は北海の弗其山より出づ、其の流は濟水に合す、漢水は嶓冢山より出で、涇水は安定の薄落山より出づ、
○睢は水源兩處に在り、故に兩山を敍す、他の諸水も此の例に依るもの有り、

渭出鳥鼠同穴、伊出上魏、雒出熊耳、浚出華竅、維出覆舟、汾出燕京、衽出濆熊、淄出目飴、丹水出高褚、股出嶕山、鎬出鮮于、涼出茅盧石梁、汝出猛山、淇出大號、晉出龍山、結給合出封羊、遼出砥石、釜出景山、岐出石橋、呼池出魯平、泥塗淵出橘山、維濕北流出於燕、

渭水は隴西の鳥鼠同穴山より出で、伊水は上魏山より出づ、雒水は熊耳山より出で、浚水は華竅より出

西、宵明燭光在河洲所照方千里、龍門在河淵、湍池在崑崙、玄燿不周申池在海隅、孟諸在沛、少室太室在冀州、

西王母は神女なり、流沙の瀕に在り、樂民拏閭の兩國は崑崙弱水の洲に在り、西極の三危山は樂民國の西に在り、宵に於て明なる燭光は黃河の洲に在り、其の照す所は方千里なり、龍門の瀑は黃河の淵に在り、湍池は崑崙に在り、玄燿山、不周山、申池は海隅に在り、孟諸の澤は沛の地に在り、少室山太室山は冀州に在り、

○燭光は神龍の吐く火なり ○玄燿は山名なり、或は曰く水名なり、

燭龍

燭龍在鴈門北、蔽于委羽之山、不見日、其神人面龍身而無足、后稷壠在建木西、其人死復蘇、其半魚、在其間、流黃沃民在其北、方三百里、狗國在其東、雷澤有神、龍身人頭、鼓其腹而熙、

燭龍は鴈門の塞の北に棲む、委羽山に蔽はれて日を見ず、其の神は人面にして龍身なり、足無し、后稷壠は南方の建木の西に在り、其の壠の住民は死して蘇生す、其の半は化して魚と爲り壠と建木との間に棲む、流黃と沃との民は其の北に在り、地方三百里なり、狗國は其の東に在り、雷澤には神有り、龍身にして人頭なり、其の腹を鼓ちて戲る、

○流黃は硫黃なり、硫黃の生ずる地名なり○熙は喜び戲るなり○燭龍は目を開けば晝と爲り閉れば夜と爲る、氣を吸へば冬と爲り、吐けば夏と爲る神靈の名なり、

江河洛漢

江出岷山、東流絶漢入海、左還

其西南方、三珠樹在其東北方、有玉樹、在赤水之上、崑崙華丘在其東南方、爰有遺玉青馬視肉、楊桃甘樝甘華百果所生、和丘在其東北陬、三桑無枝在其西、夸父耽耳在其北方、夸父棄其策、是爲鄧林、

雒棠武人の兩山は西北の隅に在り、鯉の如き硥魚は其の南に棲み、神を載せて行く、神二人有り、臂を連ねて天帝の爲めに夜を守り、其の西南の方に在り、三珠の樹は其の東北の方に在り、玉樹は赤水の上に在り、崑崙華丘は其の東南の方に在り、爰に遺玉有り、青馬有り、無聲の動物有り、楊桃甘樝甘華有り、百果の生ずる所なり、和丘は其の東北の隅に在り、三桑の樹の枝無きものは其の西に在り、神獸の夸父は耳を垂れて其の北方に在り、夸父が西海に赴く、途中に棄てたる策は生じて木を成せり、是を鄧林と爲す、

○候は守なり○視肉は形有りて聲無き生物なり○青馬は一本に於て青鳥に作る○耽は垂るゝなり、

昆吾丘在南方、軒轅丘在西方、巫咸在其北方、立登保之山、暘谷榑桑在東方、有娀在不周之北、長女簡翟、少女建疵、

昆吾丘は南方に在り、軒轅丘は西方に在り、巫咸は吉凶を豫報する神にして其の北方に在り、登保山の上に立つ、暘谷の扶桑木は東方に在り、有娀國は不周山の北に在り、此に姊妹二神有り、長女を簡翟と曰ひ、少女を建疵と曰ふ、

○榑桑は扶桑なり、是れ神木にして國名なり、

西王母

西王母在流沙之瀕、樂民拏閭在崑崙弱水之洲、三危在樂民

裸國民、三苗民、交股民、不死民、穿胷民、反舌民、豕喙民、鑿齒民、三頭民、修臂民、

凡そ海外には三十六國有り、西北より西南の方に至るまで、長脚の民有り、天民有り、肅愼の民有り、皮膚の白き民有り、沃民有り、鬚無き女の如き民有り、女も劍を帶びて丈夫の如き民有り、一脚の民有り、片臂の民有り、一頭にて三身の民有り、西南より東南の方に至るまで結胸の民有り、羽民有り、讙頭國の民有り、裸國の民有り、三苗の民有り、兩脚相交りたる民有り、食はずして死せざる民有り、前胸に孔を開きたる民有り、言語相通ぜずして相曉る民有り、豕の如き喙の民有り、長き齒を口下に垂れたる民有り、一身にて三頭の民有り、臂が身よりも長き民有り、

○西北至西南は西なり○西南至東南は南なり○修股は長脚なり○天肅愼沃は三國の名なり○奇稽股は奇股なり、稽は衍字なり、奇股は片脚なり○結胸羽讙頭三苗は四國の名なり、

自東南至東北方、有大人國、君子國、黑齒民、玄股民、毛民、勞民、自東北至西北方、有跂踵民、句嬰民、深目民、無腸民、柔利民、一目民、無繼民、

東南より東北の方に至るまで大人の國有り、君子の國有り、黑齒の民有り、黑脚の民有り、毛の多き民有り、勞動して擾るゝ民有り、東北より西北の方に至るまで指にて歩する民有り、九嬰の民有り、深目の民有り、無膓の民有り、柔利の民有り、顏の中央に一目を開く民有り、子を産まざる民有り、

○東南至東北は東なり○東北至西北は北なり○跂踵は踵を跂げ五指にて行くなり○句嬰は九嬰に同じ、狄の國名なり○柔利は國名なり、

雒棠武人在西北陬、硥魚在其南、有神二人、連臂爲帝候夜、在

音有五聲、宮其主也、色有五章、黃其主也、味有五變、甘其主也、位有五材、土其主也、是故鍊土生木、鍊木生火、鍊火生雲、鍊雲生水、鍊水反土、鍊甘生酸、鍊酸生辛、鍊辛生苦、鍊苦生鹹、鍊鹹反甘、變宮生徵、變徵生商、變商生羽、變羽生角、變角生宮、是故以水和土、以土和火、以火化金、以金治木、木復反土、五行相治所以成器用、

音に五聲有り、宮は其の主なり、色に五章有り、黃は其の主なり、味に五變有り、甘は其の主なり、位に五材有り、土は其の主なり、是の故に土を鍊りて木を生じ、木を鍊りて火を生じ、火を鍊りて雲を生じ、雲を鍊りて水を生じ、水を鍊りて土に反る、甘を鍊りて酸を生じ、酸を鍊りて辛を生じ、辛を鍊りて苦を生じ、苦を鍊りて鹹を生じ、鹹を鍊りて甘に反る、宮を變じて徵を生じ、徵を變じて商を生じ、商を變じて羽を生じ、羽を變じて角を生じ、角を變じて宮に反る、是の故に水を以て土に和し、土を以て火に和し、火を以て金を化し、金を以て木を治め、木は土に復歸す、是れ五行の相治めて器用を成す所以なり、
○雲は金氣の生ずる所なり○鍊は治なり、

海外三十六國

凡海外三十六國、自西北至西南方、有修股民、天民、肅愼民、白民、沃民、女子民、丈夫民、奇[稽]股民、一臂民、三身民、自西南至東南方、有結胷民、羽民、讙頭國民、

所會也、其人大面短頤、美鬚惡肥、竅通於口、膚肉屬焉、黃色主胃、慧聖而好治、其地宜禾、多牛羊及六畜、

中央は四方に通達する地なり、風氣の流るゝ所なり、雨露の會する所なり、其の住民は大なる面にて短き頤なり、美き鬚にて醜く肥ゆ、全身の竅は口に通ず、膚肉は之に屬す、其の外皮の黃色は胃を主る慧聖にして治道を好む、其の地方は禾に適す、牛及び食用の鳥獸多し、

○六畜は牛馬羊鷄狗豚なり、家畜なり、

木土水火金

木勝土、土勝水、水勝火、火勝金、金勝木、故禾春生秋死、菽夏生冬死、麥秋生夏死、薺冬生中夏死、木壯水老火生金囚土死、火壯木老、土生水囚金死土壯火老金生木囚水死、金壯土老水生火囚木死、水壯金老木生土囚火死、

木は土に勝つ、土は水に勝つ、水は火に勝つ、火は金に勝つ、金は木に勝つ、故に禾は春の木氣に生じ、秋の金氣に死す、豆は夏の火氣に生じ、冬の水氣に死す、麥は秋の金氣に生じ、夏の火氣に死す、薺は冬の水氣に生じ、中夏の土氣に死す、木の壯なるときは水老し、火生じ、金囚はれ、土死す、火の壯なるときは木老し、土生じ、水囚はれ、金死す、土の壯なるときは火老し、金生じ、木囚はれ、木死す、金の壯なるときは土老し、水生じ、火囚はれ、木死す、水の壯なるときは金老し、木生じ、土囚はれ、火死す、

○木土水火金は五行の相制する順序より列して言ふなり、之を運行の上より視れば、木火土金水となる、之を生ずる始より言へば水火木金土となる、

五聲五章

南方は陽氣の積む所なり、暑氣も此に在り、其の住民は長き形にて尖りたる頭なり、大なる口にて張りたる眥なり、全身の竅は耳に通ず、血脈は之に屬す、其の皮膚の赤色は心を主る、早く壯にして夭折す、其の地方は稻に適す、兕或は象多し、

○兌上は鋭上なり、鋭頭なり、尖りたる頭なり○決眦は決眥なり、目の兩端の開き張りたるなり○兕は牛に似たる猛獸なり、

西方高土、川谷出焉、日月入焉、其人面末僂、修頸卬行、竅通於鼻、皮革屬焉、白色主肺、勇敢不仁、其他宜黍、多旄犀、

西方は高土なり、川谷は此より源を發し、日月は此に入り沒す、其の住民は脊屈り、長き頸にて仰ぎ行く、全身の竅は鼻に通ず、皮革は之に屬す、其の外膚の白色は肺を主る、勇敢にして不仁なり、其の地方は黍に適す、旄牛及び犀多し、

○其人面は其人と面との間に一字を脫したるものにて意義は完からず○末僂は脊の僂りたることなり○卬は高く仰ぐなり○革は厚き皮なり○旄は長き毛なり、

北方幽晦不明、天之所閉也、寒水之所積也、蟄蟲之所伏也、其人翕形短頸、大肩下尻、竅通於陰、骨幹屬焉、黑色主腎、其人惷愚、禽獸而壽、其地宜菽、多犬馬、

北方は幽晦にして明ならず、天の閉づる所なり、寒水の積む所なり、蟄蟲の伏する所なり、其の住民は凝りたる形にて短き頸なり、大なる肩にて低れたる尻なり、全身の竅は陰部に通ず、骨幹は之に屬す、其の皮膚の黑色は腎を主る、性は愚なり、禽獸の如くにして壽を保つ、其の地方は豆に適す、犬及び馬多し、

○翕は凝り固りたるなり○惷は愚なり、憃に通ず、

中央四達、風氣之所通、雨露之

是の故に白水は玉に宜し、黒水は砥に宜し、青水は碧玉に宜し、赤水は丹砂に宜し、黄水は金に宜し、淸水は龜に宜し、汾水は濛く濁りて麻に宜し、濟水は通ずること和にして麥に宜し、黄河は中濁りて菽に宜し、洛水は輕く利くして禾に宜し、渭水は力多くして黍に宜し、漢水は重く安にして竹に宜し、江水は肥え仁にして稻に宜し、平土の人は慧にして五穀の各種に宜し、

○雒は洛なり○平土之人は平土之水なりとの說有り、

地形訓下

五行五聲より四方萬國を說く、動は羽毛鱗介を査し、植は根抜浮生を驗す、人をして通廻周備し、物類に驚怪する所無からしむ、此の篇分ちて十五章とす、

東南西北中

東方川谷之所注、日月之所出、其人兌形小頭、隆鼻大口、鳶肩企行、竅通於目、筋氣屬焉、蒼色主肝、長大、早知而不壽、其地宜麥、多虎豹、

東方は川谷の注ぎ入る海なり、日月の始めて出る地なり、其の住民は鋭き形にて小き頭なり、降き鼻にて大なる口なり、鳶の如き肩にて起ち行く、全身の竅は目に通じ、筋氣は之に屬す、其の皮膚の蒼色は肝を主る、其の體軀は長大なり、早く智慧有りて壽ならず、其の地方は麥に適す、虎豹多し、

○兌は鋭に通じ用ふ、鋭形は長形なり○鳶肩は左右に張りたる肩なり○企は起なり、

南方陽氣之所積、暑濕居之、其人修形兌上、大口決眦、竅通於耳、血脉屬焉、赤色主心、早壯而夭、其地宜稻、多兕象、

卵生、嚼咽者、九竅而胎生、

鳥魚は皆陰より生ず、陰は陽に屬す、故に鳥魚は皆卵生す、魚は水中に游ぐ、鳥は雲中に飛ぶ、故に立冬に於て、燕雀は海に入り蛤に化す、萬物に生れて各其の類を異にす、蠶は食ひて飮まず、蟬は飮みて食はず、蜉蝣は飮まず、食はず、介鱗は夏食ひて冬蟄す、齕呑する鳥魚は八竅にして卵生す、嚼咽する人或は獸は、九竅にして胎生す、

○故鳥魚は、一本に於て於鳥魚に作る、於は誤りなり

○齕呑は、嘴にて齕み呑むなり○嚼咽は齒にて嚼み咽むなり、

四足

四足者無羽翼、戴角者無上齒、無角者膏而無前、有角者脂而無後、晝生者類父、夜生者似母、至陰生牝、至陽生牡、夫熊羆蟄藏、飛鳥時移、

四足なるものは羽翼無し、角を戴くものは上齒無し、角無きものは融けたる膏有りて前足より起つ、角有るものは凝りたる脂有りて後足より起つ、晝生るものは父に類似し、夜生るものは母に類似す、至陰は牝を生じ、至陽は牡を生ず、夫れ熊羆は蟄藏し、飛鳥は時に應じて移り去る、

○膏は脂の融解したるものなり○脂は一本に於て指に作る、指は誤りなり、

是故、白水宜玉、黑水宜砥、青水宜碧、赤水宜丹、黃水宜金、淸水宜龜、汾水濛濁而宜麻、濟水通和而宜麥、河水中濁而宜菽、雒水輕利而宜禾、渭水多力而宜黍、漢水重安而宜竹、江水肥仁而宜稻、平土之人慧而宜五穀、

月而生、六九五十四、四主時、時主彘、彘故四月而生、五九四十五、五主音、音主猨、猨故五月而生、四九三十六、六主律、律主麋鹿、麋鹿故六月而生、三九二十七、七主星、星主虎、虎故七月而生、二九十八、八主風、風主蟲、蟲故八月而化、

天は第一なり、陽なり、地は第二なり、陰なり、人は天地の間に生る、第三なり、陰陽の和なり、三を三乗して九なり、九九の八十一なり、一は日を主る、日の數は甲より癸に至る、十なり、日は人を主る、故に人は十月にして生る、九より一を減じたるものは八なり、八を九乗して七十二なり、二は偶を主る、偶は奇を承く、奇は星宿を主る、星宿は月を主る、月は馬を主る、故に馬は十二月にして生る、八より一を減ずれば七なり、七を九乗して六十三なり、三は星斗を主る、星斗は犬を主る、故に犬は三月にして生る、六九は五十四なり、四は時を主る、時は彘を主る、故に彘は四月にして生る、五九は四十五なり、五は音を主る、音は猨を主る、故に猨は五月にして生る、四九は三十六なり六は律を主る、律は麋鹿を主る、故に麋鹿は六月にして生る、三九は二十七なり、七は星を主る、星は虎を主る、故に虎は七月にして生る、二九十八なり、八は風を主る、風は蟲を主る、故に蟲は八月にして化す、

鳥魚

鳥魚皆生於陰、陰屬於陽、故鳥魚皆卵生、魚游於水、鳥飛於雲、故立冬、燕雀入海、化爲蛤、萬物之生而各異類、蠶食而不飲、蟬飲而不食、蜉蝣不飲不食、介鱗者、夏食而冬蟄、齕呑者、八竅而

能原本之、

故に南方は溫暖なるを以て枯れざる草を生じ、北方は寒冷なるを以て釋けざる氷を見る、東方は木德にして仁なるを以て君子の國を成す、西方は金氣にして殺伐を事とし、動物を傷害する多きを以て、形の殘れたる戸有り、金氣は剛く人を戚せしめ、寢るも、居るも、直夢の如く、其の人は壽を得ずして死し、遂に妖鬼と爲る、磁石は上りて飛び、雲母は下りて水に入り、土龍は雨を致し、燕と鴈とは相代りて來去し、蛤蟹珠龜は月と共に盛衰す、是の故に人は堅土に於て剛く、弱土に於て肥え、壚土に於て大なり、沙土に於て細し、息土に於て美し、秏土に於て醜し、水を食ふ魚鼈は善く游ぎて寒を凌ぐ、土を食ふ蚯蚓は臟腑無くして慧し、木を食ふ熊羆は力多くして膓屈曲す、草を食ふ麋鹿は善く走りて愚なり、葉を食ふ蠶は絲を吐きて蛾と爲る、肉を食ふ虎豹は勇敢にして悍なり、氣を食ふ仙人は神明にして壽なり、穀を食ふ人類は智慧にして夭し、全く食はざる精靈は死せずして神なり、凡そ人民、禽獸、萬物、昆蟲は各其の生ずる所以有りて、或は奇と爲り、或は偶と爲り、或は飛び、或は走る、其の實際の情態を知るもの無し、唯至道に通達したる聖人は、能く此の原理を究め知る、

○釋は解るなり○土龍は聖人湯王の作りたる土製の龍なり、或は曰く土鼠なり○壚は黑色の疎土なり○息土は深壤なり、取るに從ひ增し生ずる土なり○秏土は瘠土なり、取るに從ひ減じ消る土なり○羆は羆なり、縮り逼るなり、屈曲の多きことなり○無心は體中空虛なり○悍は激しく勁き意なり、或は捍に作る、捍は禦ぐ意なれども悍に通ず○夭は夭折なり○貞蟲は昆蟲なり、細蟲の類なり、

天一、地二、人三、三三而九、九九八十一、一主日、日數十、日主人、人故十月而生、八九七十二、二主偶、偶以承奇、奇主辰、辰主月、月主馬、馬故十二月而生、七九六十三、三主斗、斗主犬、犬故三

り、故に玉璞を產す、清水には黃金有り、龍淵には精玉有り、土地は各其の類を以て物を生ず、是の故に山氣は男多し、澤氣は女多し、障塞の氣は瘖多し、風氣は聾多し、林氣は癃多し、木氣は傴多し、岸下の氣は腫多し、石氣は力多し、險阻の氣は癭多し、暑氣は夭多し、寒氣は壽多し、谷氣は痺多し、丘氣は狂多し、衍下の氣は仁多し、高陵の氣は貪多し、輕土は利きこと多し、重土は遲きこと多し、淸水は音小なり、濁水は音大なり、湍水は人輕し、遲水は人重し、中土は聖人多し、皆其の氣に象りて其の類に應ず、

○折は開き流るなり○龍淵は龍の棲む深水なり○玉英は玉の精英なり○癃は疲勞の病なり○傴は僂なり○腫は皮膚の病なり○夭は早死なり○衍は卑濕の地なり○湍水は急流の水なり○遲水は平地の緩流なり、

君子國

故南方有不死之草、北方有不釋之水、東方有君子之國、西方有形殘之尸、寢居直夢、人死爲鬼、磁石上飛、雲母來水、土龍致雨、燕鴈代飛、蛤蟹珠龜與月盛衰、是故堅土人剛、弱土人肥、壚土人大、沙土人細、息土人美、耗土人醜、食水者善游能寒、食土者無心而慧、食木者多力而奰、食草者善走而愚、食葉者有絲而蛾、食肉者勇敢而捍、食氣者神明而壽、食穀者知慧而夭、不食者不死而神、凡人民禽獸万物貞蟲、各有以生、或奇、或偶、或飛、或走、莫知其情、唯知通道者、

方に於て霍山の珠玉有り、西北方に於て崑崙山の球琳琅玕有り、北方に於て幽都の筋角有り、東北方に於て斥山の文皮有り、中央に於て岱嶽の五穀桑麻を生ずる有り、海濱の魚鹽を出す有り、

○方土は山名なり○蒼門は草木發生の始なり○波母は山名なり○編駒は山名なり○白門は金氣の白く升る地なり○閶闔は上文に在り○珣玗琪は美玉の三種なり○金石は金玉なり、石は璞なり○珠は小き圓形の玉なり○球琳琅玕は美玉なり、球琳は兩種なり、琅玕は一種なり、上文に在り○筋角は牛羊馬の筋及角なり○文皮は虎豹の文彩有る毛皮なり○岱嶽は泰山なり○五穀は上文に在り、

緯經

凡地形、東西爲緯、南北爲經、山爲積德、川爲積刑、高者爲生、下者爲死、丘陵爲牡、谿谷爲牝、水圓折者有珠、方折者有玉、清水有黃金、龍淵有玉英、土地各以其類生、是故、山氣多男、澤氣多女、障氣多瘖、風氣多聾、林氣多癃、木氣多傴、岸下氣多腫、石氣多力、險阻氣多癭、暑氣多夭、寒氣多壽、谷氣多痺、丘氣多狂、衍氣多仁、陵氣多貪、輕土多利、重土多遲、清水音小、濁水音大、湍水人輕、遲水人重、中土多聖人、皆象其氣、皆應其類、

凡そ地形は東西を緯とし、南北を經とす、山を積德とし、川を積刑とす、高きものは陽なり、故に山は生を主る、下きものは陰なり、故に川は死を主る、丘陵を牡とし、谿谷を牝とす、同一の水も圓く流るる者は陽なり、故に明珠を產す、方形に流るるものは陰な

波母之山、曰陽門、南方曰南極之山、曰暑門、西南方曰編駒之山、曰白門、西方曰西極之山、曰閶闔之門、西北方曰不周之山、曰幽都之門、北方曰北極之山、曰寒門、凡八極之雲、是雨天下、八門之風、是節寒暑、八紘八殥八澤之雲、以雨九州而和中土、東方之美者、有醫母閭之珣玗琪焉、東南方之美者、有會稽之竹箭焉、南方之美者、有梁山之犀象焉、西南方之美者、有華山之金石焉、西方之美者、有霍山之珠玉焉、西北方之美者、有崑崙之球琳琅玕焉、北方之美者、有幽都之筋角焉、東北方美者、有斥山之文皮焉、中央之美者、有岱嶽、以生五穀桑麻、魚鹽出焉、

八紘の外には八極有り、東北方の方土山を蒼門と曰ふ、東方の東極の山を開明の門と曰ふ、東南方の波母山を陽門と曰ふ、南方の南極の山を暑門と曰ふ、西南方の編駒山を白門と曰ふ、西方の西極の山を閶闔の門と曰ふ、西北方の不周山を幽都の門と曰ふ、北方の北極の山を寒門と曰ふ、凡そ此の八極の雲は雨を天下に行ふ、此の八門の風は寒暑を整ふ、八紘八殥八澤の雲は雨を九州に行ひて、中央の國土を調和す、凡そ八方の美なる産物は、東方に於て醫母閭山の珣玗琪有り、東南方に於て會稽山の竹箭有り、南方に於て梁山の犀角象牙有り、西南方に於て華山の金石有り、西

荒土、東方曰棘林、曰桑野、東南方曰大窮、曰衆女、南方曰都廣、曰反戸、西南方曰焦僥、曰炎土、西方曰金丘、曰沃野、西北方曰一目、曰沙所、北方曰積氷、曰委羽、凡八紘之氣、是出寒暑、以合八正、必以風雨、

九州の大純は方千里なり、九州の外には八殥有り、此も方千里なり、東北方の大なる沼澤を無通と曰ふ、東方の大なる洲渚を少海と曰ふ、東南方の戻る處を元澤と曰ふ、南方の大なる夢き處を浩澤と曰ふ、西南方の洲渚の資を丹澤と曰ふ、西方の九個の場所を泉澤と曰ふ、西北方の大なる地を海澤と曰ふ、北方の大なる冥き處を寒澤と曰ふ、凡そ八殥八澤の雲は九州に雨を成す、此の八殥の外には八紘有り、此も方千里なり、東北方の鳳凰相和して歌ひ舞ふ丘を荒土と曰ふ、東方の桑棘の林を桑野と曰ふ、東南方の大なる窮陬を衆女と曰ふ、南方の都廣山の有る處を反戸と曰ふ、西南方の短人の棲息する焦僥國を炎土と曰ふ、西方の金氣の升る丘を沃野と曰ふ、西北方の一目の人の居る處を沙所と曰ふ、北方の積水の地を委羽と曰ふ、凡そ此の八紘の氣は、寒暑を出して八風の正に合せ、必らず風雨を行ふ、

○純は距離なり○殥は遠なり、遠隔の地なり○戻は旰なり○元は玄なり、幽遠なり○夢は薄暗きなり○夏は大に廣きなり○紘は維なり○反戸は北に向ひて戸を作り、日光を引くことなり、南極の地なり○焦僥は短人なり、短人の國名なり○委羽は北極の山名なり○八正は八風の正なり上文に在り、

八極

八紘之外、乃有八極、自東北方、曰方土之山、曰蒼門、東方曰東極之山、曰開明之門、東南方曰

謂太帝之居、扶木在陽州日之所曊、建木在都廣、衆帝所自上下、日中無景、呼而無嚮、蓋天地之中也、若木在建木西、末有十日、其華照下地、

崑崙の丘は、或は其の高度を上倍すれば、其の處を涼風の山と謂ふ、之に登れば其の人に死せず、或は更に其の高度を上倍すれば、其の處を縣圃と謂ふ、之に登れば其の人は靈異の力を生じ、能く風雨を使役す、或は其の高度を上倍すれば、維上天と爲す、之に登れば其の人は神なり、是を太帝の居と謂ふ、扶木は陽州の東方の日光照映する所に在り、建木は南方の都廣山に在り、都廣山は衆帝の由りて天に上り、或は天より下る所なり、此の山の上に居れば日中には影無し、呼びて響無し、蓋し天と地との中央なり、若木は建木の西に在り、其の木の端に十輪の日有り、蓮の華の如く掛れり、其の華光は下地を照す、

○丘は山といふ意なり○縣圃は上文の縣圃なり、遙なる高地の意なり、之を仙山の名とす○太帝は天帝なり○曊は照すなり○嚮は響なり

八紘

九州之大純、方千里、九州之外、乃有八殥、亦方千里、自東北方、曰大澤、曰無通、東方曰大渚、曰少海、東南方曰具區、曰元澤、南方曰大夢、曰浩澤、西南方曰渚資、曰丹澤、西方曰九區、曰泉澤、西北方曰大夏、曰海澤、北方曰大冥、曰寒澤、凡八殥八澤之雲、是雨九州、八殥之外而有八紘、亦方千里、自東北方、曰和丘、曰

古本に於て玉彭に作る、彭は不死の藥を貯藏する器なり、或は曰く玉橫は玉光なりと○不周は風の名なり、巡り去ること無き永久の風なり○傾宮は傾斜の宮にて高く聳え、危く大なる貌なり、或は曰く傾宮は大にして一頃の田に滿つるなりと、壹頃は壹百畝なり○旋室は璇室なり、玉を以て飾りたる室なり、或は曰く機關を設けて轉旋する室なり○閶闔は大門なり、閶は大なり、闔は閉なり○疏圃は疏通する圃なり、水道の一部なり、

四水

河水出崑崙東北陬、貫渤海、入禹所導積石山、赤水出其東南陬、西南注南海丹澤之東、赤水之東弱水、出自窮石至于合黎、餘波入于流沙、絕流沙、南至南海、洋水出其西北陬、入于南海羽民之南、凡四水者帝之神泉、以和百藥、以潤萬物、

黃河の水源は崑崙の東北の隅より出で、渤海に貫流す、蓋し禹王が昔導きし積石山を經て東に注ぐなり、赤水は崑崙の東南の隅より出で、西南して南海丹澤の東に注ぐ、赤水の東は弱水なり、北塞の窮石山より出て合黎に至り、餘波は流沙に入り、流沙を絕り、南して南海に至る、洋水は崑崙の西北の隅より出で、南海羽民の南に入る、凡そ此の四水は天帝の神泉なり、以て百藥を和し、以て萬物を潤す、

○陬は陬なり、隅なり○渤は渤なり、大なり、

崑崙

崑崙之丘、或上倍之、是謂涼風之山、登之而不死、或上倍之、是謂懸圃、登之乃靈、能使風雨、或上倍之、爲維上天、登之乃神、是

步自東極は、東隅の極りたる地より算を起すなり○鴻水は大水なり○藪は澤なり○仞は八尺なり○息土は掘出しても盡きざる深壤なり○虛は墟なり、平地なり、崑崙の墟は其の山の絕頂より稍下りたる平坦の處なり、

上有木禾、其修五尋、珠樹、玉樹、琁樹、不死樹在其西、沙棠、琅玕、在其東、絳樹在其南、碧樹、瑤樹在其北、旁有四百四十門、門間四里、里間九純、純丈五尺、旁有九井、玉橫維其西北之隅、北門開以內不周之風、傾宮旋室縣圃涼風樊桐在崑崙閶闔之中、是其疏圃、疏圃之池、浸之黃水、黃水三周復其原、是謂丹水、飮之不死、

其の山の上に木の禾有り、其の長は四十尺なり、珠の樹、玉の樹、琁の樹、不死の樹は木禾の西に在り、沙棠、琅玕は木禾の東に在り、絳玉の樹は木禾の南に在り、碧玉の樹、白瑤の樹は木禾の北に在り、木禾の傍は四面を開き、其の壹面に十門を成し、四面にて四十門を見る、其の門の間は四里なり、其の里の間は九純なり、其の壹純は壹丈五尺なり、門の傍は九井有り、不死の藥を盛りたる玉器は、其の西北の隅に維ぐ、而して北門は開き、以て永久の風を納る、大宮有り、玉室有り、縣圃、涼風、樊桐の三山は、共に此の崑崙の表の大門の中に在り、此の三山は水道の疏通の圃なり、此處に池有り、之に黃水を注ぎ浸す、黃水は三たび周りて其の源に復る、是を丹水と謂ふ、之を飮めば其の生物は死せず、

○修は長なり○尋は八尺なり、或は七尺にも用ふ○琁は瓊の古文なり、赤玉なり○沙棠は美果の樹なり、琅玕は玉の長き枝を成したる樹なり○絳は薄赤き玉の色なり、琁より色淺し○旁は傍なり○四百は四面の誤りなりとの說有り、從ふべきに似たり○玉橫は

南疆を貫き東に注ぐ、淮水は桐栢山の南の平陽より出づ、
○炎風は融風に同じ○條風は明庶風に同じ○景風は淸明風に同じ○巨風は凱風に同じ○麗風は閶闔風に同じ○寒風は廣莫風に同じ、

四海

闔四海之內、東西二萬八千里、南北二萬六千里、水道八千里、通谷其名川六百、陸徑三千里、禹乃使太章、步自東極、至于西極、二億三萬三千五百里七十五步、使豎亥步自北極、至于南極、二億三萬三千五百里七十五步、凡鴻水淵藪、自三百仞以上二億三萬三千五百五十里、有九淵、禹乃以息土塡洪水、以爲名山、掘崑崙虛、以下地、中有增城九重、其高萬一千里百一十四步二尺六寸、

四海の內を總計して東西二萬八千里なり、南北二萬六千里なり、水道は八千里にして谷に通ず、其の名有る川は六百にして、水道の細徑は三千里なり、禹王は乃ち臣の太章に命じ、東極より算して西極に至らしむ、二億三萬三千五百里七十五步なり、臣の豎亥に命じ、北極より算して南極に至らしむ、二億三萬三千五百七十五步なり、凡そ大水の深淵、三百仞を超えたる底を有する地は、二億三萬三千五百五十里にして、九淵有り、禹王は乃ち深壤を以て洪水を塡め、高大の山を作る、崑崙山の中腹を掘りて、其の土を低地に布き、卑濕の處を高燥ならしむ、蓋し崑崙の山中には層城の九重なる有り、其の地は高きこと壹萬千里壹百十四步貳尺六寸なり、○闔は總合することなり○陸徑は水淺き小流なり○

紀に似たり、治め整ふるなり○星辰は星宿なり○紀は要に似たり、正し整ふるなり○太歲は五行の運行に由れる年月の法なり○八極は東西南北の四方と東北東南西北西南の四維となり○塞は要害の徼塞なり○藪は澤なり○品は種類なり○次州は神州に次ぎたる良土なり○滔土は沃土に似たり、五穀の普く成る地なり○幷土は衆穀を幷せ成す地なり○中土は四方の中央なり○隱土は幽に眇なる地なり○申土は陽氣の復り生じ、萬物の伸び茂る地なり、

九塞九藪八風

何謂九塞、曰太汾、澠阸、荊阮、方城、殽阪、井陘、令疵、句注、居庸、何謂九藪、曰越之具區、楚之雲夢、秦之陽紆、晉之大陸、鄭之圃田、宋之孟諸、齊之海隅、趙之鉅鹿、燕之昭余、何謂八風、東北曰炎風、東方曰條風、東南曰景風、南方曰巨風、西南曰涼風、西方曰飂風、西北曰麗風、北方曰寒風、何謂六水、曰河水、赤水、遼水、淮水、

何をか九塞と謂ふ、曰く東に於て太汾及び澠池の阸、南に於て荊阮及び方城山、中央に於て殽の阪、北に於て井陘及び令疵、西に於て句注及び居庸關なり、何をか九藪と謂ふ、曰く越の具區、楚の雲夢、秦の陽紆、晉の大陸、鄭の圃田、宋の孟諸、齊の海隅、趙の鉅鹿、燕の昭余是なり、何をか八風と謂ふ、東北を炎風と曰ふ、東方を條風と曰ふ、東南を景風と曰ふ、南方を巨風と曰ふ、西南を涼風と曰ふ、西方を飂風と曰ふ、西北を麗風と曰ふ、北方を寒風と曰ふ、何をか六水と謂ふ、曰く河水は崑崙の東北の隅より出づ、赤水は崑崙の東南の隅より出づ、遼水は塞北より東流して海に入る、黑水は奉天の北に在り、江水は岷山より出で、

審にし、川谷の態を明にす、以て生類の衆を知るべく、遠近の路を規すべし、此の篇分ちて十二章とす、

九州九山

墜形之所載、六合之間、四極之內、昭之以日月、經之以星辰、紀之以四時、要之以太歲、天地之間九州八極、土有九山、山有九塞、澤有九藪、風有八等、水有六品、何謂九州、東南神州、曰農土、正南次州、曰沃土、西南戎州、曰滔土、正西弇州、曰并土、正中冀州、曰中土、西北台州、曰肥土、正北濟州、曰成土、東北薄州、曰隱土、正東陽州、曰申土、何謂九山、會稽、泰山、王屋、首山、太華、岐山、太行、羊腸、孟門、

地形の載する所は乾坤四方の間なり、東西南北の四隅の內なり、照すに日月を以てし、經むるに星辰を以てし、紀すに春夏秋冬を以てし、要るに太歲を以てす、天地の間には九州八極有り、土に九山有り、山に九塞有り、澤に九藪有り、風に八等有り、水に六品有り、何をか九州と謂ふ、東南は神州なり、農土と曰ふ、正南は次州なり、沃土と曰ふ、西南は戎州なり、滔土と曰ふ、正西は弇州なり、并土と曰ふ、正中は冀州なり、中土と曰ふ、西北は台州なり、肥土と曰ふ、正北は濟州なり、成土と曰ふ、東北は薄州なり、隱土と曰ふ、正東は陽州なり、申土と曰ふ、何をか九山と謂ふ、南に於て會稽山、東に於て泰山、中央に於て王屋山、首山、西に於て太華山、岐山、北に於て太行山、羊腸山、孟門山是なり、

○墜は地の古文なり、○昭は明に照らすなり○經は

て直からず、此處は南北の中なり、中處より南北の極の遠近を知らんと欲せば、西南の表より日を測り望む、夏至に於て日始めて出で、北表と相參れば是れ東と東北の表と等しきなり、正東が萬八千里なれば、中より北も萬八千里なり、之を倍すれば南北の里數なり、其の數にして中に從らざるものは出入前表の數を以て之を益し、或は損す、表入ること一寸なれば日の近きを減ずること一里なり、表出ること一寸なれば日の遠きを益すこと一里なり、

○假使は假りに云云せしむるもと讀むも可なり、例へばなり○等は均しきなり、

欲知天之高、樹表高一丈、正南北相去千里、同日度其陰、北表二尺、南表尺九寸、是南千里陰短寸、南二萬里則無景、是直日下也、陰二尺而得高一丈者、南一而高五也、則置從此南至日下里數、因而五之爲十萬里、則天高也、若使景與表等、則高與遠等也、

天の高きを知らんと欲せば、表を樹ること高一丈にして正南北相去ること千里なり、日を同じくして其の陰を度るに、北表は二尺有り、南表は壹尺九寸有り、是れ南千里にして陰短きこと壹寸なり、南二萬里なれば景無し、是れ日の下に直ればなり、陰二尺にして高壹丈を得るは、南一にして高五倍なればなり、是の故に此より南に指し、日の下に至るまでの里數を置き、因て之を五倍すれば、十萬里と爲る、是れ天の高なり、若しも景が表と等しき場合有らば、其の高は遠距離と均かるべし、

○日下は日の直下なり○遠は地面の距離なり、

地形訓上

南北の長さを窮め、東西の廣さを極め、山陵の形を

得從此東萬八千里、視日方入、入前表半寸、則半寸得一里、半寸而除一里、積寸、得三萬六千里、除則從此西里數也、并之東西里數也、則極徑也、未春分而直、已秋分而不直、此處南也、未秋分而直、已春分而不直、此處北也、分至而直、此處南北中也、從中處欲知中南也、未秋分而不直、此處南北中也、從中處欲知南北極遠近、從西南表參望日、日夏至始出、與北表參、則是東與東北表等、正東萬八千里、則從中北亦萬八千里也、倍之南北之里數也、其不從中之數也、以出入前表之數益損之、表入一寸、寸減日近一里、表出一寸、寸益遠一里、

例へば日の出づるを視て、其の日光が前表の中に入ることと一寸なれば、是れ寸に一里を得るなり、一里の積みたるもの萬八千寸を見るときは、此より東萬八千里なるを得るなり、日の方に入るを視て、前表に入ることと半寸なれば一里を得るなり、半寸にして一里の積寸を除し、三萬六千里を得ば、此の除は此より西の里數なり、之を併せば、東西の里數なり、是れ極より極に至る直徑なり、未だ春分ならずして直く、已に秋分にして直からず、此處は南なり、未だ秋分ならずして直く、已に春分にして直からず、此處は北なり、春分秋分冬至夏至にして直し、此處は南北の中なり、中處より中南を知らんと欲せば、未だ秋分ならずし

西南北廣袤之數者、立四表、以爲方一里歫、先春分若秋分十餘日、從歫北表、參望日始出及旦、以候相應、相應則此與日直也、輒以南表參望之、以入前表數爲法、除擧廣、除立表袤、以知從此東西之數也、

正月の朝賀の夕に於て、先に一表を東方に建て、別に一表を其の後部に操り、前表を去ること十歩にして日光の始めて表の北隅に出づるを測り望む、而して日光の直に入るとき、更に別に一表を東方に建て、西方の表に因りて日を測り望む、其の日光の方に表の北隅に入るとき、東方兩表の中と西方の表とを定むれば東西の正なり、冬至には日は東南の間を出で、西南の間に入る、春分秋分に至りて日は東の中を出で、西の中に入る、夏至には日は東北の間を出で、西北の間に入る、其の至の時に於ては正南なり、東西南北廣袤の數を知らんと欲するものは、四個の表を建て、以て方一里の距離を定む、春分或は秋分に先だつ十餘日のとき、其の距離の定りたる北の表より、日の始めて出で旦に及ぶまでを測り望み、以て測度の相應するを候ふ、相應ずれば此は日と直るなり、輒ち南表を以て之を測り望み、前表に入りたる數を以て法と爲す、廣を除擧し、表袤を除立し、以て此より東西の數を知るなり、

○正朝夕は一本に於て正月夕に作る、蓋し正月の天子朝見の夕なり、或は曰く正朝は止朝の誤りにて、十月の意なりと○樹は建なり○却は後部の位置なり○參は測るなり○廉は隅なり○維は綱なり、線なり○廣袤は南北東西の面積なり、廣は南北の域なり、袤は東西の域なり○歫は距離なり○除擧は算法を以て割り出すなり○除立は除擧に似たり、

假使視日出入前表中一寸、是寸得一里也、一里積萬八千寸、

り、淵は藏るなり、獻は迎ふなり○開は開き成るなり、

困敦之歲、歲大霧起、大水出、蠶稻麥昌、民食二三斗一、子在レ癸、曰二昭陽一、

困敦の歲は大霧起り、大水出づ、蠶稻麥昌ゆ、民は三升を食ふ、子は癸に在り、昭陽と曰ふ、
○困敦は子なり、混沌なり、萬物の始めて萌す時なり○三斗は古本に於て三升に作る、從ふべし○昭陽は癸なり、積陰の消して陽氣の生ずる貌なり○子在レ癸曰二昭陽一は錯誤の文なりとの說有り、其の說に曰く、是れ移して前段大淵獻の章下に置くべし、而して子を改め、亥とし、亥在レ癸曰二昭陽一とすべしと、此の說は取るべきに似たり、

赤奮若之歲、歲有二小兵一、早水、蠶不レ出、稻疾、菽不レ爲、麥昌、民食二一升一、

赤奮若の歲は少しく兵禍有り、早く水害有り、蠶は出でず、稻は疾み豆は成らず、麥昌ゆ、民は一升を食ふ、
○赤奮若は丑なり、陽氣が萬物を奮ひ起たしめ、其の性に順はざる無きなり、赤は陽なり、奮は起なり、赤は陽の色なり○升は或は斗に作る、

樹表

正朝夕、先樹二一表東方一、操二一表一、却去二前表一十步、以參二望日始出一北廉一、日直入、又樹二一表於東方一、因二西方之表一、以參二望日方入北廉一、則定二東方兩表之中與二西方之表一、則東西之正也、日冬至、日出二東南維一、入二西南維一、至二春秋分一、日出二東中一、入二西中一、夏至出二東北維一、入二西北維一、至則正南、欲レ知二東

○協洽は未なり、萬物和合の意なり、協は和なり、洽は合なり○屠維は己なり、萬物各其の性を成して相離れ相接するなり、屠は離るなり、維は接し附くなり

涒灘之歲、歲和、小雨行、蠶登、菽麥昌、民食二三升一、申在庚、曰二上章一、

涒灘の歲は、平和にして小雨行はれ、蠶成り、豆麥昌ゆ、民は三升を食ふ、申は庚に在り、上章と曰ふ、

○涒灘は申なり、萬物が其の精氣を修るなり、涒は大なり、灘は修なり○上章は庚なり、陰氣上升するなり、章は著るゝなり、

作鄂之歲、歲有二大兵一、民疾、蠶不登、菽麥不レ爲、禾蟲、民食二五升一、酉在レ辛、曰二重光一、

作鄂の歲は大なる兵禍有り、民疾み、蠶成らず、豆麥成らず、禾には蟲有り、民は五升を食ふ、酉は辛に在り、重光と曰ふ、

○作鄂は作噩に同じ、酉なり、萬物零落するなり、噩は嚴肅の貌なり、陰氣を受けて萬物が凋み肅むなり、重光は辛なり、萬物が成熟に向ひ、其の光澤の燿くなり、

掩茂之歲、歲小饑、有レ兵、蠶不レ登、麥不レ爲、菽昌、民食二七升一、戌在レ壬、曰二玄黓一、

掩茂の歲は少しく饑ゑ、兵禍有り、蠶は成らず、麥は成らず、豆昌ゆ、民は七升を食ふ、戌は壬に在り、玄黓と曰ふ、

○掩茂は閹茂に同じ、戌なり、萬物が陰氣に掩はれ隱るなり○玄黓は壬なり、萬物收藏の貌なり、黓は黑色なり、冥なり、

大淵獻之歲、歲有二大兵一、大饑、蠶開、菽麥不レ爲、禾蟲、民食二三升一、

大淵獻の歲は大なる兵禍有り、大に饑う、蠶成り、豆麥成らず、禾に蟲有り、民は三升を食ふ、

○大淵獻は亥なり、萬物が陰に伏して陽を迎ふるな

執除之歲、歲早旱、晩水、小饑、蠶閉、麥熟、民食三升、辰在丙、曰柔兆、

執徐の歲は早く旱し晩く水害有り、少しく饑ゑ、蠶閉ぢ麥熟す、民三升を食ふ、辰は丙に在り、柔兆と曰ふ、

○執徐は辰なり、蟄伏したるもの皆舒びて出るなり、執は蟄なり、徐は舒なり、執除或は執徐に作る、並び用ひて可なり○柔兆は丙なり、萬物の枝葉繁茂し柔にして多きなり、

大荒落之歲、歲有小兵、蠶小登、麥昌、菽疾、民食二升、巳在丁、曰强圉、

大荒落の歲は少しく兵禍有り、蠶小しく成り、麥昌え、豆疾む、民は二升を食ふ、巳は丁に在り、强圉と曰ふ、

○大荒落は巳なり、萬物が盛に生じ、落落として大に布くなり、荒は大なり○登は成るなり、生育することなり、强圉は彊圉に同じ、丁なり、萬物が强盛にして能く自から禦ぐなり、圉は禦なり、

敦牂之歲、歲大旱、蠶登、稻疾、菽麥昌、禾不爲、民食二升、午在戊、曰著雝、

敦牂の歲は大に旱し、蠶成り、稻疾み、豆麥昌え、禾は成らず、民は二升を食ふ、午は戊に在り、著雝と曰ふ、

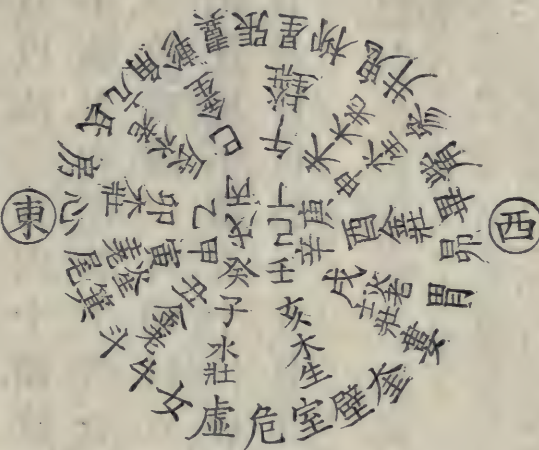
○敦牂は午なり、萬物盛壯なる意なり、敦は盛なり、牂は壯なり○禾は上等の米なり○著雝は著雍に同じ、戊なり、萬物相和ぎて四方を養ふなり、著は明なり、雝は雍ぐなり、

協洽之歲、歲有小兵、蠶登、稻昌、菽麥、不爲、民食三升、未在己、曰屠維、

協洽の歲は少しく兵禍有り、蠶成り、稻昌え、豆麥は成らず、民は三升を食ふ、未は己に在り、屠維と曰ふ、

○九竅は陽竅七と陰竅二となり○日減二壹斗一は日減二壹升一に作るべし、諸書を參照して升の正しきを見る、

二十八宿の新圖



十二支豐凶

攝提格之歲、歲早水、晚旱、稻疾、蠶不登、菽麥昌、民食四升、寅在甲曰閼蓬、

攝提格の歲は早く水害有り、晚く旱なり、稻疾み、蠶は成らず、豆麥昌ゆ、民は四升を食ふ、寅は甲に在り閼蓬と曰ふ、

○攝提格は寅なり、萬物が陽氣を承けて起る貌なり、攝提は承けて取るなり、格は起るなり、○菽は豆なり○閼蓬は甲なり、萬物が萌出でんとさるを抑へて、陽氣未だ盛ならざるなり、閼は閉ぢ止るなり、蓬は萌え出るなり、

單閼之歲、歲和、稻菽麥蠶昌、民食五升、卯在乙曰旃蒙、

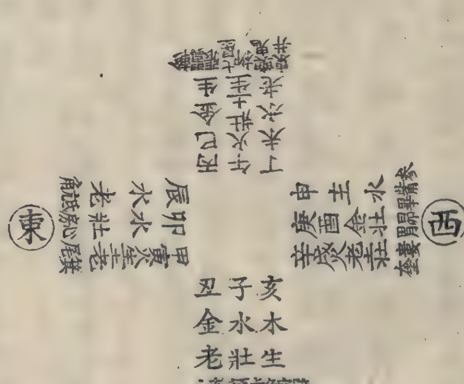
單閼の歲は平和なり、稻豆麥蠶皆昌ゆ、民は五升を食ふ、卯は乙に在り、旃蒙と曰ふ、

○單閼は卯なり、陽氣が萬物を推して起り、陰氣が大に止むなり、單は大なり、閼は止なり○旃蒙は乙なり、萬物が茲に大に陽氣を蒙るなり、旃は茲になり、

有四肢、以使十二節、天有十二月、以制三百六十日、人亦有十二肢、以使三百六十節、故舉事而不順天者、逆其生者也、以日冬至數來歲正月朔日、五十日者、民食足、不滿五十日、日減一斗、有餘日、日益一升、有其歲司也、

蚑行喙息は人より貴きもの無し、其の孔竅肢體は皆天に通ず、天は九重有り、人も九竅有り、天は四時有り、以て十二月を制す、人も四肢有り、以て十二關節を使ふ、天は十二月有りて三百六十日を制す、人も十二關節有りて、其の小分したる三百六十關節を使ふ、故に事を擧行して天道に順はざるは、其の生に逆ふものなり、冬至の日を以て來歲の正月朔日を數へ、五十日を得る場合には民食足る、五十日に滿たざる場合には日に壹升を減ず、餘日に壹升を益す、是れ其の歲に從ふ、取締有るを以てなり、

二十八宿の古圖



○蚑行喙息は動物なり、上文に詳解せり○孔竅は穴なり、元氣の流通する機なり○天は五行の元氣なり

壬子趙也、癸亥胡也、戊戌己亥韓也、己酉己卯魏也、戊午、戊子八合天下也、太陰小歳星日辰五神皆合、其日有雲氣風雨、國君當之、

甲戌は燕なり、乙酉は齊なり、丙午は越なり、丁巳は楚なり、庚申は秦なり、辛卯は戎なり、壬子は趙なり、癸亥は胡なり、戊戌己亥は韓なり、己酉己卯は魏なり、戊午戊子の八合は天下の諸國なり、大陰小歳星日辰の五行の神皆合し、其の日に雲氣風雨有れば、國君は其の尤に當る、

○壬子趙也は壬子代也に作るべしとの說有り、之に從ふも可なり、代は趙の西位なり○小歳は斗杓なり、上文に在り、

天神

天神之貴者、莫貴於青龍、或曰天一、或曰太陰、太陰所居不可背而可鄉、北斗所擊不可與敵、天地以設分而爲陰陽、陽生於陰、陰生於陽、陰陽相錯四維乃通、或死或生、萬物乃成、

天神の貴き者は青龍より貴き者無し、或は天一と曰ふ、或は太陰と曰ふ、太陰の居る所は背くべからずして嚮ふべし、北斗の前面に在りて其衝擊を受くる所は皆敗る、北斗に敵すべからず、天地は以て分を設けて陰陽を爲す、陽は陰に生じ陰は陽に生ず、陰陽相錯りて四維乃ち通ず、或は死し或は生じ、萬物乃ち成る○鄉は嚮ふなり○四維は四方の綱維なり、

蚑行喙息、莫貴於人、孔竅肢體、皆通於天、天有九重、人亦有九竅、天有四時、以制十二月、人亦

滅死亡す、
〇以勝擊殺は以制擊殺に作るべしとの說有り、蓋し義保專制困と連敍し來りて其の義保專困を說きながら制を逸せり、故に勝を制に改るは文理の然るべき所なり、

北斗

北斗之神有雌雄、十一月始建於子、月從一辰、雄左行、雌右行、五月合午謀刑、十一月合子謀德、太陰所居辰爲厭日、厭日不可以擧百事、堪輿徐行、雄以音知雌、故爲奇辰、數從甲子始、子母相求、所合之處爲合、十日十二辰周六十日、凡八合、合於歲前則死亡、合於歲後則無殃、

北斗の神は雌雄有り、十一月始めて子に建す、月に壹辰に徙り、雄は左に行き、雌は右に行く、五月に至るまでに互に六辰を巡り畢り、午に達して相合し、刑を謀る、斯くして十一月に至るまでに再び六辰を巡り、子に達して相合し、德を謀る、太陰の居る所は其の辰を厭日とす、厭日には百事を擧行すべからず、堪輿星は徐に行く、其の雄は音を以て其の雌を知る、故に奇辰とす、數は甲子より始る、五行の子母相求む、其の相合ふ處を合と稱す、十日及び十二星は相周る、六十日にして五行の子母は壹歲に八合す、歲の前に合へば其の星宿に當る、國人死亡し、歲の後に合へば殃無し、
〇十日十二辰は十干十二支なり〇八合は五行の子母が四十五日に壹合し、三百六拾日間に合ふこと八度なるを謂ふなり〇子母は上文に在り〇月從は月徙なり、

甲戌燕也、乙酉齊也、丙午越也、丁巳楚也、庚申秦也、辛卯戎也、

可なり、蓋し涼と良とは同音なるを以て此の說を生じたるなり〇備は備なり〇剛彊は剛强なり、水氣凝結したる純陰の力なり、

甲齊、乙東夷、丙楚、丁南夷、戊魏、己韓、庚秦、辛西夷、壬衞、癸越、子周、丑翟、寅楚、卯鄭、辰晉、巳衞、午秦、未宋、申齊、酉魯、戌趙、亥燕、甲乙寅卯木也、丙丁巳午火也、戊己四季土也、庚辛申酉金也、壬癸亥子水也、水生木、木生火、火生土、土生金、金生水、子生母曰義、母生子曰保、子母相得曰專、母勝子曰制、子勝母曰困、以勝擊殺、勝而無報、以專從事而有功、以義行理、名立而不墮、以保畜養、萬物蕃昌、以困擧事破滅死亡、

甲は齊なり、乙は東夷なり、丙は楚なり、丁は南夷なり、戊は魏なり、己は韓なり、庚は秦なり、辛は西夷なり、壬は衞なり、癸は越なり、子は周なり、丑は翟なり、寅は楚なり、卯は鄭なり、辰は晉なり、巳は衞なり、午は秦なり、未は宋なり、申は齊なり、酉は魯なり、戌は趙なり、亥は燕なり、甲乙寅卯は木なり、丙丁巳午は火なり、戊己四季は土なり、庚辛申酉は金なり、壬癸亥子は水なり、水は木を生じ、木は火を生じ、火は土を生じ、土は金を生じ、金は水を生ず、子が母に生ずるを義と曰ひ、母が子を生ずるを保と曰ひ、子母相得るを專と曰ひ、母が子に勝つを制と曰ひ、子が母に勝つを困と曰ふ、勝を以て擊殺せば、勝ちて害の報至る無し、專を以て事に從へば功有り、義を以て政道を行へば、名立ちて墮ちず、保を以て畜養すれば萬物蕃り昌ゆ、困を以て事を擧れば自己は破

け、其の歳乃ち殃有り、若しも歳星が居るべくして居らず、越えて他處に之くときは、主死し國亡ぶ、

分野圖



○豐昌は豐熟なり○五穀は稻、黍、稷、麥、菽なり○衡は、右の圖に於ける如く、主位より前面の客位に對して稱するなり、

太陰治レ春、則欲レ行二柔惠温涼一、太陰治レ夏則欲二布施宣明一、太陰治レ秋、則欲二修備繕一レ兵、太陰治レ冬、則欲二猛毅剛彊一、三歲而改レ節、六歲而易レ常、故三歲而一饑、六歲而一衰、十二歲一康、

太陰の道を以て四時を治むるは木火金水の四行に由る、春を治れば木德に從ひ、柔惠を行ひ、温涼を整へ、以て仁澤を洽くせんと欲す、夏を治むれば火德に從ひ、政令を布施して其の宣明ならんことを欲す、秋を治むれば金德に從ひ、裁斷を主とし、修備して兵を繕はんことを欲す、冬を治むれば水德に從ひ、猛毅剛强ならんことを欲す、三歲にして節を改め、六歲にして常を易ふ、故に三歲にして一たび饑ゑ、六歲にして一たび衰へ、十二歲にして一たび康く盛なり、
○温涼は温良に作るべしとの說有り、之を用ふるも

心五、尾十八、箕十一四分一、斗二十六、牽牛八、須女十二、虛十、危一十七、營室十六、東壁九、奎十六、婁十二、胃十四、昴十一、畢十六、觜嶲二、參九、東井二十四、輿鬼四、柳十五、星七、張翼各十八、軫十七、凡二十八宿也、

星の分度は角十二なり、亢九なり、氐十五なり、房五なり、心五なり、尾十八なり、箕十一四分の一なり、斗二十六なり、牽牛八なり、須女十二なり、虛十なり、危十七なり、營室十六なり、東壁九なり、奎十六なり、婁十二なり、胃十四なり、昴十一なり、畢十六なり、觜嶲二なり、參九なり、東井三十三なり、輿鬼四なり、柳十五なり、七星七なり、張十八なり、翼十八なり、軫十七なり、凡て二十八宿なり、
○氐十は氐十五に改むべし、諸書を檢すれば、十五の正しきを見る ○東井二十四は東井三十三に改むべし、是亦氐の例に依る、

星部地名、角亢鄭、氐房心宋、尾箕燕、斗牽牛越、須女吳、虛危齊、營室東壁衞、奎婁魯、胃昴畢魏、觜嶲參趙、東井輿鬼秦、柳七星張周、翼軫楚、歲星之所居、五穀豐昌、其對爲衝、歲乃有殃、當居而不居、越而之他處、主死國亡、

星部の分野たる地名は角亢の兩星を鄭とし、氐房心の三星を宋とし、尾箕の兩星を燕とし、斗牽牛の兩星を越とし、須女星を吳とし、虛危兩星を齊とし、營室東壁兩星を衞とし、奎婁を魯とし、胃昴畢を魏とし、觜嶲參を趙とし、東井輿鬼を秦とし、柳七星張を周とし、翼軫を楚とす、歲星の居る所が角亢なれば、其歲は、鄭國の五穀豐熟し、其の反對の國は衝擊の厄を受

四月建畢、五月建東井、六月建張、七月建翼、八月建亢、九月建房、十月建尾、十一月建牽牛、十二月建虛、

凡そ太陰を用ふれば、左にして前なる處に刑を備へ、右にして背なる處に德を備ふ、刑とは星辰なり、德とは太陰の居る所なり、斯くして鉤陳の星の衝擊する位を伐つ、以て戰へば必らず勝ち、以て攻むれば必らず克つ、天道を知らんと欲せば、日を以て主と爲す、六月は心星の位に當る、此處より左に周りて行き、分度は十二月と爲る、日と相當りて天地相和すれば、後必らず殃無し、日は正月に於て營室に建し、二月に於て奎婁に建し、三月に於て胃に建し、四月に於て畢に建し、五月に於て東井に建し、六月に於て張に建し、七月に於て翼に建し、八月に於て亢に建し、九月に於て房に建し、十月に於て尾に建し、十一に於て牽牛に建し、十二月に於て虛に建す、

○尅は克なり○重襲は重り和ぐなり、

月令星度圖



○衡辰は前面に在る反對の星なり○星正月は日正月の意なり○此の章は呂子春秋、管子、禮記、史記、漢書等の述ぶる所と大同小異なり、

星分度、角十二、亢九、氐十、房五、

四十五日にして一たび徙り、三を以て五に應ず、八たび徙りて歳終り、三百六十日を巡り盡す、○以至于癸は、甲剛乙柔の例に依り、戊剛己柔とし

五行生死圖



て剛柔相交互し、以て癸に達するを謂ふなり○三辰は五行の中の一が有する三星なり、三星は他の三星を隔てゝ三處に位を占む、例へば木は亥に生じ、子丑寅の三星を隔てゝ卯に至り、壯となり、更に辰巳午の三星を隔てゝ未に至り死す、是なり○五勝は天地の性に於て五行の相勝つ狀態を謂ふなり、蓋し衆は寡に勝つ、故に水は火に勝つ、精は堅に勝つ、故に火は金に勝つ、剛は柔に勝つ、故に金は木に勝つ、專は散に勝つ、故に木は土に勝つ、實は虚に勝つ、故に土は水に勝つなり、○生一壯五終九は第壹星に生れ、第五星に壯にして第九星に死するなり、例へば木が第壹星の亥に生れ、第五星の卯に壯にして、第九星の未に死し終る是なり、

凡用太陰、左前刑、右背德、擊鉤陳之衝辰、以戰必勝、以攻必尅、欲知天道、以日爲主、六月當心、左周而行、分爲十二月、與日相當、天地重襲、後必無殃、星正月建營室、二月建奎婁、三月建胃、

而天地襲矣、

太陰が甲子に在れば、刑と德とは東方に合す、宮は常に勝たざる所に徙る、其の合ふこと四歳にして離る、離るゝこと十六歳にして復合ふ、其の離るゝ所以は刑が中宮に入るを得ずして木に徙ればなり、太陰の居る所を德と曰ふ、辰を刑と爲す、德が剛なれば自から因に倍すと曰ふ、柔なれば勝たざる所に徙ると曰ふ、刑は水に於て辰の木なり、木に於て辰の水なり、金火其の處に立つ、凡て諸神に從る度を觀るに、朱雀は太陰の前一度に在り、鉤陳は太陰の後三度に在り、玄武は前五度に在り、白虎は後六度に在り、虛星は鉤陳に乘じて天地相襲ひて和す、

○諸神は諸星なり○乘鉤陳は鉤陳の星に從ふなり、

凡日、甲剛、乙柔、丙剛、丁柔、以至于癸、木生于亥、壯于卯、死于未、三辰皆木也、火生于寅、壯于午、死于戌、三辰皆火也、土生于午、壯于戌、死于寅、三辰皆土也、金生于巳、壯于酉、死于丑、三辰皆金也、水生于申、壯于子、死于辰、三辰皆水也、故五勝生一、壯五、終九、五九四十五、故神四十五日而一徙、以三應五、八徙而歲終、

凡そ日は、甲に於て剛なり、乙に於て柔なり、丙に於て剛なり、丁に於て柔なり、此の割合を以て進み癸に至る、木は亥に生じ、卯に壯なり、未に死す、此の三辰は皆木なり、火は寅に生じ、午に壯なり、戌に死す、此の三辰は皆火なり、土は午に生じ、戌に壯なり、寅に死す、此の三辰は皆土なり、金は巳に生じ、酉に壯なり、丑に死す、此の三辰は皆金なり、水は申に生じ、子に壯なり、辰に死す、此の三辰は皆水なり、故に五勝即ち五行は第壹星に生じ、第五星に壯にして第九星に終る、五九の四十五なり、故に神即ち五行の運行は

與之、晨出東方、奎婁爲對、太陰在子、歲名曰困敦、歲星舍氐房心、以九月與之、晨出東方、胃昴畢爲對、太陰在丑、歲名曰赤奮若、歲星舍尾箕、以十月與之、晨出東方、觜巂參爲對、

太陰が申に在れば、其の歲の名を涒灘と曰ふ、歲星は東井、輿鬼に舍る、五月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、斗、牽牛は之に對す、太陰が酉に在れば其の歲の名を作噩と曰ふ、歲星は柳、七星、張に舍る、六月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、須女、虛、危は之に對す、太陰が戌に在れば、其の歲の名を閹茂と曰ふ、歲星は翼軫に舍る、七月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、營室、東壁は之に對す、太陰が亥に在れば、其の歲の名を大淵獻と曰ふ、歲星は角亢に舍る、八月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、奎婁は之に對す、太陰が子に在れば其の歲の名を困敦と曰ふ、歲星は氐房心に舍る、九月を以て之に與にす、晨に東方に出づ胃昴畢は之に對す、太陰が丑に在れば其の歲の名を赤奮若と曰ふ、歲星は尾箕に舍る、十月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、觜巂參は之に對す、

○觜巂は觜觿なり觜星なり○此の章は前の章と相對したる星宿を敍す、

太陰在甲子、刑德合東方宮、常徙所不勝、合四歲而離、離十六歲而復合、所以離者、刑不得入中宮而徙于木、太陰所居曰德、辰爲刑、德剛曰自倍因、柔曰徙所不勝、刑水辰之木、木辰之水、金火立其處、凡徙諸神、朱雀在太陰前一、鉤陳在後三、玄武在前五、白虎在後六、虛星乘鉤陳、

之に與にす、晨に東方に出づ、東井輿鬼の二星は之に對す、太陰が卯に在れば其の歳の名を單閼と曰ふ、歳星は須女虛危三星の位に舍る、十二月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、柳七星張の三位は之に對す、太陰が辰に在れば其の歳の名を執徐と曰ふ、歳星は營室東壁の兩位に舍る、正月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、翼軫の兩位は之に對す、太陰が巳に在れば其の歳の名を大荒落と曰ふ、歳星は奎婁の兩位に舍る、二月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、角亢の兩位は之に對す、太陰が午に在れば其の歳の名を敦牂と曰ふ、歳星は胃昴畢の三位に舍る、三月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、氐房心の三位は之に對す、太陰が未に在れば其の歳の名を協洽と曰ふ、歳星は觜嶲參の兩位に舍る、四月を以て之に與にす、晨に東方に出づ、尾箕の兩位は之に對す、

○上文の九野の條に二十八宿圖有り、之に對照すれば此の章は明白となる、要するに十一月より四月に至る半歳は、五月より十月に至る半歳と相對す、左の如し、

○十一月は、斗星、牽牛星が東井星、輿鬼星に對す、

○五月は、東井星、輿鬼星が斗星、牽牛星に對す、

○十二月は須女星虛星危星が柳星七星張星に對す、

○六月は、柳星七星張星が須女星虛星危星に對す、

此の順序にて、南北の子午と東西の卯酉とは各其の三星を以て相對し、他は皆兩星を以て相對す、斯くして半歳に十四星と十四星と相對し、壹歳にして二十八宿の相對するを見る、

太陰在レ申、歳名曰二涒灘一、歳星舍二東井輿鬼一、以二五月一與レ之、晨出二東方一、斗牽牛爲レ對、太陰在レ酉、歳名曰二作噩一、歳星舍二柳七星張一、以二六月一與レ之、晨出二東方一、須女危虛爲レ對、太陰在レ戌、歳名曰二閹茂一、歳星舍二翼軫一、以二七月一與レ之、晨出二東方一、營室東壁爲レ對、太陰在レ亥、歳名曰二大淵獻一、歳星舍二角亢一、以二八月一

歳に徙ること一辰なり、立春の後には其の辰を得て其の順ひ遷るべき所に遷る、其の前の三辰と後の五辰とは百事擧行すべし、太陰の建つ所は蟄蟲伏し隱れ、穴に首ひて處り、鵲の巢は月に向ひて戸を作る、太陰が寅に在れば朱鳥は卯に在り、勾陳は子に在り、玄武は戌に在り、白虎は酉に在り、蒼龍は辰に在り、寅が建たれは卯は除たり、辰は滿たり、巳は平たり、是れ生を主る、午は定たり、未は執たり、是れ陷を主る、申は破たり、是れ衡を主る、酉は危たり、是れ杓を主る、戌は成たり、是れ小德を主る、亥は收たり、是れ大德を主る、子は開たり、是れ太歳を主る、丑は閉たり、是れ太陰を主る、

○太陰元始は月の運行の元始する所を建てて諸星の關係を敍するなり○首は向ふなり○鄕は嚮ふなり、

太陰在寅、歳名曰攝提格、其雄爲歳星、舍斗牽牛、以十一月與之、晨出東方、東井輿鬼爲對、太陰在卯、歳名曰單閼、歳星舍須女虛危、以十二月與之、晨出東方、柳七星張爲對、太陰在辰、歳名曰執除、歳星舍營室東壁、以正月與之、晨出東方、翼軫爲對、太陰在巳、歳名曰大荒落、歳星舍奎婁、以二月與之、晨出東方、角亢爲對、太陰在午、歳名曰敦牂、歳星舍胃昴畢、以三月與之、晨出東方、氐房心爲對、太陰在未、歳名曰協洽、歳星舍觜嶲參、以四月與之、晨出東方、尾箕爲對、

太陰が寅に在れば其の歳の名を攝提格と曰ふ、其の雄を歳星とす、斗牽牛二星の位に舍る、十一月を以て

六三十六、故三百六十音以當一歲之日、故律歷之數天地之道也、下生者倍以三除之、上生者四以三除之、

古の音を爲むるは一律にして五音を生じ、十二律にして六十音と爲る、因て之を六倍すれば六六の三十六なり、故に三百六十音となりて一歲の日に當る、故に律歷の數は天地の道なり、陽が陰を生じて下生する者は其數を貳倍し、三を以て之を除り、陰が陽を生じて上生する者は其數を四倍し、三を以て之を除る、〇律歷は律曆なり、十二律に依りたる曆法なり、曆とは日の經歷する數なり、蓋し日は天と會し、月は日と會し、其盈虛消長に由り剩餘を生じ閏となる、最初に冬至を定め此より運行を算す次るに二十八星を以てし、律するに十二音を以てす、律曆の稱有る所以なり、

太陰

太陰元始建于甲寅、一終而建甲戌、二終而建甲午、三終而復得甲寅之元、歲徙一辰、立春之後、得其辰而遷其所順、前三後五、百事可舉、太陰所建、蟄蟲首穴而處、鵲巢鄉而爲戶、太陰在寅、朱鳥在卯、勾陳在子、玄武在戌、白虎在酉、蒼龍在辰、寅爲建、卯爲除、辰爲滿、巳爲平、主生、午爲定、未爲執、主陷、申爲破、主衡、酉爲危、主杓、戌爲成、主小德、亥爲收、主大德、子爲開、主太歲、丑爲閉、主太陰、

太陰の元始は甲寅に建す、一終して甲戌に建つ、二終して甲午に建つ、三終して復歸し、甲寅の元に至る、

○修は脩なり、長なり○尋は長なり、八尺なり○中人は世間並の長を有する人なり、

秋分蔈定、蔈定而禾熟、律之數十二、故十二蔈而當一粟、十二粟而當一寸、律以當辰、音以當日、日之數十、故十寸而爲尺、十尺而爲丈、

秋分には禾の穗定る、禾の穗定りて禾熟る、律の數は十二なり、故に十二の禾穗にして一粟に當り、十二粟にして一寸に當る、律は星辰に當り、音は日に當る、日の數は甲より癸に至る十なり、故に十寸にして尺となる、十尺にして丈となる、

○蔈は禾の穗なり○粟は米なり、

其以爲量、十二粟而當一分、十二分而當一銖、十二銖而當半兩、衡有左右、因倍之、故二十四銖爲一兩、天有四時、以成一歲、因而四之、四四十六、故十六兩而爲一斤、三月而爲一時、三十日爲一月、故三十斤爲一鈞、四時而爲一歲、故四鈞爲一石、

古の量を爲むることは十二粟にして一分に當り、十二分にして一銖に當り、十二銖にして半兩に當る、衡は左右有り、因て十二を倍し、左右に之を量る、故に二十四銖にして壹兩となる、天は四時有り、以て一歲を成す、因て之を四倍すれば、四四の十六なり、故に十六兩にして壹斤となる、三月にして一時となり、三十日にして一月となる、故に三十斤を一鈞と爲す、四時にして壹歲となる、故に四鈞を壹石と爲す、

○衡は秤なり、權を以て物を量る具なり、

其以爲音也、一律而生五音、十二律而爲六十音、因而六之六

以濁、日夏至音比黃鍾、浸以清、以十二律應二十四時之變、甲子仲呂之徵也、丙子夾鍾之羽也、戊子黃鍾之宮也、庚子無射之商也、壬子夷則之角也、

徵は宮を生じ、宮は商を生じ、商は羽を生じ、羽は角を生じ、角は姑洗を生じ、姑洗は應鍾を生ず、正音の序に順ふ、故に和を爲す、應鍾は蕤賓を生ず、正音の序に順はず、故に繆を爲す、冬至の日の音は林鍾に比す、浸く以て濁る、夏至の日の音は黃鍾に比す、漸く以て清し、十二律を以て二十四時の變に應ずれば、甲子は仲呂の徵音となり、丙子は夾鍾の羽音となり、戊子は黃鍾の宮音となり、庚子は無射の商音となり、壬子は夷則の角音となる、其の時節に應じて遷轉す、○繆は和の反對なり、入組みて亂れたるなり○浸は漸くなり、

度量輕重

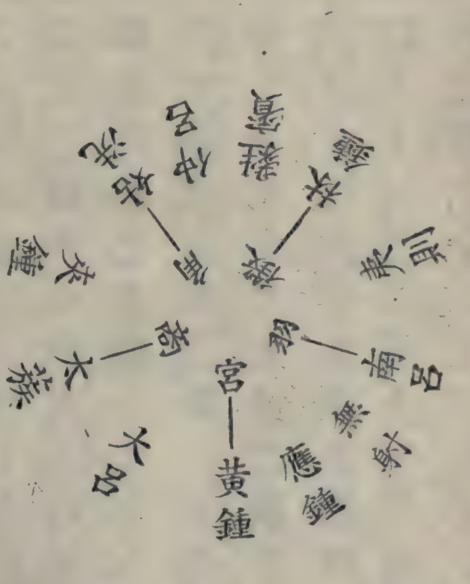
古之爲度量輕重、生乎天道、黃鍾之律修九寸、物以三生、三九二十七、故幅廣二尺七寸、音以八相生、故人修八尺、尋自倍、故八尺而爲尋、有形則有聲、音之數五、以五乘八、五八四十、故四丈而爲匹、匹者中人之度也、一匹而爲制、

古の度量輕重を爲むるは、天道より生ず、黃鍾の律は長九寸なり、物は三を以て生ず、三に九を乘じて二十七となる、故に幅の廣貳尺七寸なり、音は八を以て相生ず、故に人は長八尺とす、其の長は自から倍すなり、故に八尺にして尋となる、夫れ人は形有れば聲有り、音の數は本來五なり、五を以て其の相生じたる八に乘ずれば五八の四十となる、故に四丈にして匹となる、匹は普通の人の度なり、一匹を制とす、

生仲呂、仲呂之數六十、主四月、極不生、

故が黄鍾は子に位す、其の數は八十一なり、十一月を主る、下に林鍾を生ず、林鍾の數は五十四なり、六月を主る、上に太簇を生ず、太簇の數は七十二なり、正月を主る、下に南呂を生ず、南呂の數は四十八なり、八月を主る、上に姑洗を生ず、姑洗の數は六十四なり、三月を主る、下に應鍾を生ず、應鍾の數は四十二なり、十月を主る、上に蕤賓を生ず、蕤賓の數は五十七なり、五月を主る、上に大呂を生ず、大呂の數は七十六なり、十二月を主る、下に夷則を生ず、夷則の數は五十一なり、七月を主る、上に夾鍾を生ず、夾鍾の數は六十八なり、二月を主る、下に無射を生ず、無射の數は四十五なり、九月を主る、上に仲呂を生ず、仲呂の數は六十なり、四月を主る、數極りて上下に生ずる所無し、

○上下の兩字は黄鍾を起點として左に旋り、黄鍾より左に位するを下と稱し、其の左旋の時に黄鍾を超ゆること有らば之を上と稱す、左の圖に就きて明なり、蓋し陽が陰を生ずるは之を下生とし、陰が陽を生ずるは之を上生とす、



徵生宮、宮生商、商生羽、羽生角、角生姑洗、姑洗生應鍾、比於正音、故爲和、應鍾生蕤賓、不比正音、故爲繆、日冬至音比林鍾、浸

姑洗爲角、林鍾爲徵、南呂爲羽、物以三成、音以五立、三與五如八、故卵生者八竅、律之初生也、寫鳳之音、故音以八生、黄鍾爲宮、宮者音之君也、

凡て十二律は黄鍾を宮と爲し、太簇を商と爲し、姑洗を角と爲し、林鍾を徵と爲し、南呂を羽と爲す、物は三を以て成り、音は五を以て立つ、三と五とにして八なり、故に卵生するものは八竅有り、律の初めて生ずるや鳳の音を寫す、故に音は八を以て生ず、黄鍾は宮たり、宮は音の君なり、〇三與五如八は三與五而八なり、三と五と合して八を成す意なり〇卵生は鳥類なり〇八竅は體の中に有する八孔なり、人類獸類の如き胎生は九孔有れども鳥類は八孔なり〇音以八生は宮商角徵羽の五音及び姑洗應鍾蕤賓の三音なり〇音之君は音の根本なり、

故黄鍾位子、其數八十一、主十一月、下生林鍾、林鍾之數五十四、主六月、上生太簇、太簇之數七十二、主正月、下生南呂、南呂之數四十八、主八月、上生姑洗、姑洗之數六十四、主三月、下生應鍾、應鍾之數四十二、主十月、上生蕤賓、蕤賓之數五十七、主五月、上生大呂、大呂之數七十六、主十二月、下生夷則、夷則之數五十一、主七月、上生夾鍾、夾鍾之數六十八、主二月、下生無射、無射之數四十五、主九月、上

飯以爲禮、喪紀三踊以爲節、兵重三罕以爲制、以三參物、三三如九、故黃鍾之律九寸而宮音調、因而九之、九九八十一、故黃鍾之數立焉、黃者土德之色、鍾者氣之所種也、日冬至德氣爲土、土色黃、故曰黃鍾、律之數六、分爲雌雄、故曰十二鍾、以副十二月、十二各以三成、故置一而十一三之、爲積分十七萬七千一百四十七、黃鍾大數立焉、

道は一に始る、一にして物を生ぜず、故に分れて陰陽と爲る、陰陽合和して萬物生ず、故に曰く一は二を生じ、二は三を生じ、三は萬物を生ず、天地は三月にして一時の氣候と爲る、故に祭祀は三飯にして禮と爲し、喪紀は三たび踊るを以て節と爲す、兵は三大旗を建るを重んじて制と爲す、三を以て物に參る、三に三を乘じて九を成す、故に黃鍾の律は九寸にして宮音調ふ、因て之に九乘し、九九八十一と爲る、故に黃鍾の數は立つ、黃は土德の色なり、鍾は氣の聚る所なり、冬至の日には德氣藏して土に在りと爲す、土の色は黃なり、故に黃鍾と曰ふ、律の數は六なり、分れて雌雄を爲す、六雌六雄たり、故に十二鍾と曰ふ、以て十二月に副ふ、十二は各三を以て成る、故に一を除き置きて十一を取り、之を三乘すれば其の積分は十七萬七千壹百四十七と爲る、黃鍾の大數は爰に立つ、

○道曰規は一本に於て道の一字を見る、從ふべきに似たり、蓋し前章に故曰規の三字有り、傳寫の時に誤りて、爰に曰規の兩字を再出せしめたるものならん○罕は罕なり、大旗なり○三三如九は三三而九の意なり○宮は中央の音なり○種は鍾なり、聚るなり、

十二律

凡十二律、黃鍾爲宮、太簇爲商、

指子、子者兹也、律受黃鍾、黃鍾者鍾已黃也、指丑、丑者紐也、律受大呂、大呂者旅旅而去也、其加卯酉則陰陽分、日夜平矣、故曰規生、矩殺、衡長、權藏、繩居中央、爲四時根、

申を指す、申は呻くなり、律は夷則を受く、夷則は其の則を易へ夷るなり、德去りて刑來る、萬物悲み呻く、秋の初なり、酉を指す、酉は飽くなり、律は南呂を受く、南呂は任へ包む所の大なるなり、五穀成熟の貌なり、戌を指す、戌は滅るなり、律は無射を受く、無射は萬物收り入るのみ、厭くこと無きなり、亥を指す、亥は閡なり、律は應鍾を受く、應鍾は其の聚るべき時に應じて聚るなり、初冬に於て萬物の閡ぢ潛む貌なり、子を指す、子は玆なり、律は黃鍾を受く、黃鍾は鍾りて已に黃泉に達したるなり、仲冬に於て萬物が其の發生の氣を地底に玆ひ成すなり、丑を指す、丑は紐なり、律は大呂を受く、大呂は旅旅として聚り出で去らんとするなり、冬の末に於て、萬物が其の貯へたる生氣を迸り出さんとするなり、其の星斗が卯即ち東方を指すときは春分なり、酉即ち西方を指すときは秋分なり、故に卯酉に加ふれば陰陽分れ、日夜平なり、故に曰く、春は生じ、秋は殺し、夏は長じ、冬は藏む、其の繩は中央に居り、四時の根本と爲る、○神は一本に於て呷に作る、同義なり、號なり、吟なり、悲み呼ぶなり○閡は閉るなり○玆は孳ふなり○紐は絲の結びたるが如く、簡要なる取締りを爲すをなり○規は春なり○矩は秋なり○衡は夏なり○權は冬なり○長は成長なり、萬物の繁茂なり○繩は網維なり、

道曰、規始於一、一而不生、故分而爲陰陽、陰陽合和而萬物生、故曰、一生二、二生三、三生萬物、天地三月而爲一時、故祭祀三

夾鍾、夾鍾者種始莢也、指辰、辰則振之也、律受姑洗、姑洗者陳去而新來也、指巳、巳則生巳定也、律受仲呂、仲呂者中充大也、指午、午者忤也、律受蕤賓、蕤賓者安而服也、指未、未昧也、律受林鍾、林鍾者引而止也、

天上の帝は、四方の網維を張り運旋するに星斗を以てす、月に徙ること一星辰にして、其の起點たる原所に復歸す、正月には寅を指し、十二月には丑を指す、一歳にして匝り終りて復始る、其の寅を指す時は萬物動き生ず、律は太簇を受く、太簇は簇りたる萬物未だ大に出でざるなり、卯を指すときは萬物茂り出づ、卯は茂茂たる繁盛の意なり、律は夾鍾を受く、夾鍾は種始めて莢え萌すなり、辰を指すときは萬物振ひ騰る、辰は振ふ意なり、律は姑洗を受く、姑洗は陳腐のもの去りて新鮮のもの來るなり、巳を指すときは萬物成長を完くす、巳は生育の事畢り定るなり、律は仲呂を受く、仲呂は中充ちて大なるなり、午を指すときは萬物縱横に茂る、午は忤ふなり、横はる意なり、律は蕤賓を受く、蕤賓は安んじて服從するなり、未を指すときは萬物極盛にして漸く昧し、未は昧きなり、律は林鍾を受く、林鍾は引きて止るなり、以上は正月より六月に至る、星斗の六律に應ずる數理なり、○螾は動き生ずる貌なり○夾は莢に通ず、萌芽の意なり、

指申、申者呻之也、律受夷則、夷則者易其則也、德以去矣、指酉、酉者飽也、律受南呂、南呂者任包大也、指戌、戌者滅也、律受無射、無射入無厭也、指亥、亥者閡也、律受應鍾、應鍾者應其鍾也、

は水星の宮なるを以て水に由り、浴の字を用ふ○拂は過ぐるなり、扶桑は神木の地名なるを以て拂の字を用ふ○朏は明に向ふ貌なり○昆吾は南方の丘名なり○鳥次は西南の山名なり、鳥の宿止する所なり○餔は晩食なり、晡に通ず○女紀は西北の陰地なり○女は日の神の女なり、光の德なり○馬は日を御する羲和の馬なり○蒙谷は北方の山名なり、

日入于虞淵之汜、曙於蒙谷之浦、行九州七舍有五億萬七千三百九里、禹以爲朝晝昏夜、夏日至則陰乘陽、是以萬物就而死、冬日至則陽乘陰、是以萬物仰而生、晝者陽之分、夜者陰之分、是以陽氣勝、則日脩而夜短、陰氣勝、則日短而夜脩、

斯の如くして、日は東方の陽谷を起點とし、南より西に進み、北を經て週回す、虞淵の汜に入りて暮れ、蒙谷の浦に至りて曙と爲る、九州七舍を行き巡る、五億萬七千三百九里有り、聖人なる禹王は因りて朝晝昏夜を治む、夏至の日は陰氣が陽氣を犯す、是を以て萬物は就て死す、冬至の日は陽氣が陰氣を犯す、是を以て萬物は仰ぎて生ず、晝は陽の分なり、夜は陰の分なり、是を以て陽氣勝てば日長くして夜短し、陰氣勝てば日短くして夜長し、

○汜は水涯なり、虞淵の涯なり○七舍は多數の休息所なり、上文の暘谷より蒙谷に至る、十五所を總稱して七舍とす○脩は長なり、

四維

帝張四維、運之以斗、月徙一辰、復反其所、正月指寅、十二月指丑、一歲而匝、終而復始、指寅則萬物螾、律受太簇、太簇者簇而未出也、指卯、卯則茂茂然、律受

を以て陰を發し、地は陰體を以て陽を發し、天地相和するなり、天は圓なり、地は方なり、道は中央に在り、日は德を行ひ、月は刑を行ふ、月現れて萬物死し、日至りて萬物生ず、日の德は洪大なり、日は山より遠く去れば、山氣は藏れ、水より遠く去れば水蟲蟄し、木より遠く去れば木葉枯る、日が五日を連ねて現はれざれば、萬物は其の位を失ひて全滅す、聖人は天道に體して此の災に與らず、

○歸は來るなり○槁は枯るなり○失其位は萬物失其位なり、或は曰く人君失其位なり、

日出于暘谷、浴于咸池、拂于扶桑、是謂晨明、登于扶桑、爰始將行、是謂朏明、至于曲阿、是謂旦明、至于曾泉、是謂蚤食、至于桑野、是謂晏食、至于衡陽、是謂隅中、至于昆吾、是謂正中、至于鳥次、是謂小還、至于悲谷、是謂餔時、至于女紀、是謂大還、至于淵虞、是謂高舂、至于連石、是謂下舂、至于悲泉、爰止其女、爰息其馬、是謂縣車、至于虞淵、是謂黃昏、至于蒙谷、是謂定昏、

日は暘谷より出で、咸池に浴し、扶桑に過ぐ、是を晨明と謂ふ、扶桑に登り、其の光は爰に始めて行はれんとす、是を朏明と謂ふ、曲阿に至る、是を旦明と謂ふ、曾泉に至る、是を蚤食と謂ふ、桑野に至る、是を晏食と謂ふ、衡陽に至る、是を隅中と謂ふ、昆吾に至る、是を正中と謂ふ、鳥次に至る、是を小還と謂ふ、悲谷に至る、是を餔時と謂ふ、女紀に至る、是を大還と謂ふ、淵虞に至る、是を高舂と謂ふ、連石に至る、是を下舂と謂ふ、悲泉に至る、爰に其の女を止め、爰に其の馬を息ふ、是を縣車と謂ふ、虞淵に至る、是を黃昏と謂ふ、蒙谷に至る、是を定昏と謂ふ、

○暘は明なり日出の貌なり○浴は過ぐるなり、咸池

水草の名なり○燋は焦るなり、乾くなり○雷其郷は其郷の兩字を削るべし、傳寫の衍文なり、

季春三月、豐隆乃出以將其雨、至秋三月、地氣不藏、乃收其殺、百蟲蟄伏、靜居閉戶、青女乃出以降霜雪、行十二時之氣、以至于仲春二月之夕、乃收其藏而閉其寒、女夷鼓歌以司天和、以長百穀禽鳥草木、孟夏之月以熟穀禾、雄鳩長鳴、爲帝候歲、

季春三月には、雷の神なる豐隆出でゝ雨を行ふ、秋の三月即ち季秋九月に至り、地氣下り藏れば、乃ち其の殺伐の氣を收め、雷聲起らず、百蟲蟄伏し、靜に居りて穴を閉づ、是に於て天神の青女出でゝ霜雪を降し、十二節即ち半歲の氣を行ひ、仲春二月の夕に至り、其の藏する所の萬物を集めて其の寒氣を息む、是に於て春夏の神なる女夷出でゝ鼓を打ち、歌を奏し、天氣の陽和を司り、以て百穀禽鳥草木を養成す、斯くして孟夏四月には穀禾成長し、雄鳩長鳴し、帝の爲めに歲を候ふ、

○豐隆は豐靇なり、雷神なり○將は行ふなり○不藏は古本に於て下藏に作る、從ふべきに似たり○十二時は十二の氣候なり○熟は成長なり、

是故天不發其陰、則萬物不生、地不發其陽、則萬物不成、天圓地方、道在中央、日爲德、月爲刑、月歸而萬物死、日至而萬物生、遠山則山氣藏、遠水則水蟲蟄、遠木則木葉槁、日五日不見失其位也、聖人不與也、

是の故に天が其の陰を發せざれば萬物は生ぜず、地が其の陽を發せざれば萬物は成らず、蓋し天は陽體

霜、甲子干戊子、介蟲不爲、丙子干戊子、大旱苽封熯、壬子干庚子、大剛魚不爲、甲子干庚子、草木再死再生、丙子干庚子、草木復榮、戊子干庚子、歲或存或亡、甲子干壬子、冬乃不藏、丙子干壬子、星墜、戊子干壬子、蟄蟲冬出其鄕、庚子干壬子、冬雷其鄕、

甲子は氣燥き濁る、丙子は氣燥き陽なり、戊子は氣濕ひ濁る、庚子は氣燥き寒し、壬子は氣淸く寒し、丙子が甲子を干せば蟄蟲は其の期を誤りて早く出づ、故に雷は早く鳴る、戊子が甲子を干せば胎の子は早く死し、卵の子は傷れ死し、鳥も蟲も多く害せらる、庚子が甲子を干せば秋氣急に迫りて兵亂有り、壬子が甲子を干せば春寒くして霜有り、戊子が丙子を干せば疾雷起る、庚子が丙子を干せば秋氣早く來りて物傷る、壬子が丙子を干せば雹降る、甲子が丙子を干せば熱氣減じて地動く、庚子が戊子を干せば秋氣は中央の氣を侵害して五穀に殃有り、壬子が戊子を干せば夏寒くして霜を雨らす、甲子が戊子を干せば春氣は中央の氣を陵し、介蟲は其の形を成さず、丙子が戊子を干せば大に旱し、水草は乾き死す、壬子が庚子を干せば寒氣俄に至りて、大剛魚は其の生育を成さず、甲子が庚子を干せば春秋相接し、草木は再び死し再び生ず、丙子が庚子を干せば秋は夏に復し、草木復榮ゆ、戊子が庚子を干せば其の歲或は存し或は亡ぶ、甲子が壬子を干せば春氣生動して萬物は冬に閉藏せず、丙子が壬子を干せば星墜つ、戊子が壬子を干せば寒氣減じて蟄蟲は冬を知らず其の穴より出づ、庚子が壬子を干せば冬天に雷鳴る、

○燥濁は春の氣なり○燥陽は夏の氣なり○溼濁は中央の氣なり、溼は濕なり○燥寒は秋の氣なり○淸寒は冬の氣なり○胎は胎生の動物なり○卵は卵生の動物なり○殰は卵の傷ることなり○霆は疾雷なり、電なり○夷は傷るなり○雹は大霰なり氷なり○介蟲は貝を着けたる蟲類なり○苽封は水草の叢なり、苽は

外徒、

甲子の日に、天子より制令を受くれば仁恵を行ひ、諸事の禁を解き、門扇の閣ぢたるを開き、障塞の路を通じ、木を養ひ、之を伐る無からしむ、是を春の政とす、丙子の日に制を受くれば賢良の士を擧げ用ひ、功有るものを賞し、殊勳の者には土地を與へ、爵を授け、金穀の支拂を爲す、是を夏の政とす、戊子の日に制を受くれば年老いたるもの、妻を喪ひたるもの、夫を喪ひたるもの等を恤み養ひ、貧しきものに粥を施與し、總て恩澤を行ふ、是を中央の政とす、庚子の日に制を受くれば牆垣を繕ひ、城郭を修理し、諸事の禁を審に察し、兵器武具を整へ、百官を戒め、不法の徒を誅め罰す、是を秋の政とす、壬子の日に制を受くれば里の門を閉鎖し、大に遊食浮浪の徒を捜して之を制し、刑罰を斷行し、罪に當りて殺すべきものは之を殺し、關門と橋梁との開通を息め、人民の外に徙るを禁ず、是を冬の政とす、

○柔は仁なり○挺は取り去るなり○障塞は疆界の防ぎなり○封侯は土地を與へて爵位を授くるなり○鰥は老いて妻無きもの○寡は老いて夫無きもの○稃鬻は薄き粥なり○牆垣は高き牆低き垣なり○廓は郭なり、城の外周なり○兵甲は刄物と鎧となり○敬は戒なり○刑罰は大刑小罰なり○外徒は其の現住所を去りて移轉するなり、

甲子氣燥濁、丙子氣燥陽、戊子氣溼濁、庚子氣燥寒、壬子氣清寒、丙子干甲子、蟄蟲早出、故雷早行、戊子干甲子、胎夭、卵毈、鳥蟲多傷、庚子干甲子、有兵、壬子干甲子、春有霜、戊子干丙子、霆、庚子干丙子、夷、壬子干丙子、雹、甲子干丙子、地動、庚子干戊子、五穀有殃、壬子干戊子、夏寒雨、

土用事、火煙黄、七十二日庚子受制、金用事、火煙黄、七十二日庚子受制、金用事、火煙白、七十二日壬子受制、水用事、火煙黑、七十二日而歳終、庚子受制、歳遷六日、以數推之、七十歳而復至甲子、

政事は五行に由りて之を行ふ、壬午の歳の冬至に當り、甲子の日に天子より制令を受け、木の行に由り春の政を行ふ、火煙は東方の色を表して青し、七十二日を經て、丙子の日に制を受けて火の行に由り、夏の政を行ふ、火煙は南方の色を表して赤し、七十二日を經て戊子の日に制を受け、土の行に由り、中央の政を行ふ、火煙は中央の色を表して黄なり、七十二日を經て庚子の日に制を受け、金の行に由り、秋の政を行ふ、火煙は西方の色を表して白し、七十二日を經て壬子の日に制を受け、水の行に由り、冬の政を行ふ、火煙は北方の色を表して黑し、七十二日を經て歳終る、庚子に制を受け、歳遷ること六日なり、數を以て之を推せば、七十歳にして、復甲子に至る、
○七十二日庚子受制金用事火煙黄は十四字全く衍文なり、蓋し古書傳寫の衍なり ○青赤黄白黑は五色を以て五行を表したるなり、

甲子受制則行柔惠、挺羣禁、開闔扇、通障塞、毋伐木、丙子受制則擧賢良、賞有功、立封侯、出貨財、戊子受制則養老鰥寡、行粰鬻、施恩澤、庚子受制則繕牆垣、修城郭、審羣禁、飾兵甲、儆百官、誅不法、壬子受制則閉門閭、大搜客、斷刑罰、殺當罪、息關梁、禁

歲有餘十日、九百四十分日之八百二十七、故十九歲而七閏、日冬至子午、夏至卯酉、冬至加三日、則夏至之日也、歲遷六日、終而復始、

淮南の元年の立冬には、天神の太一星は丙子の位に在り、冬至には甲午に在り、立春には丙子に在り、北より南に至りて北に復す、子は陰にして陽を生じ、午は陽にして陰を生ず、二陰一陽相合すれば氣二を成し、二陽一陰相合すれば氣三を成す、蓋し陰精は粗くして陽精は密なればなり、此の二氣と三氣とを合して五の數を生ず、之を五音とす、陰を合して陽と爲り、陽を合して律と爲る、律は六に分る、故に五音六律と曰ふ、其の音は自から倍して十となる、之を日の辰とす、律は自から倍して十二となる、之を月の辰とす、故に日は十干を算し、月は十二支を算す、日の行ること十三度七十六分度の二十六なり、二十九日九百四十分日の四百九十九にして月と爲る、十二月を連ねて歲と爲る、歲には餘り有ること十日九百四十分日の八百二十七なり、故に十九歲にして七閏を生ず、日の冬至は子午の線に中り、夏至は卯酉の線に中る、今年の冬至に三日を加れば明年夏至の日の線に中る、歲に遷ること六日、今年子の冬至を以てすれば明年は午の冬至と爲る、終りて復始る、循環すること故の如し、

○淮南元年は淮南王が此の書を作りたる始の年なり、或は曰く淮南王は自から僭して東帝と稱せり、元年は其の卽位の初年を紀したることなり、或は曰く王が淮南の封を得たる元年なり、或は曰く春秋に於ける魯公の元年の如し○二十六は一本に於て二十八に作る、蓋し此の上の日行以下には數字の誤謬有り、算數精確ならず○閏は閏月なり、

壬午冬至、甲子受制、木用事、火煙青、七十二日丙子受制、火用事、火煙赤、七十二日戊子受制、

より第四星に至るを魁と曰ふ、其の第五星より第七星に至るを杓と曰ふ○十二辰は寅より丑に至る一周なり○咸池は天上の水魚を養ふ星宿なり○四仲は卯酉子午なり、東西南北なり、



二十四節斗建圖

天文訓下

淮南元年を以て筆を起こし、其の抱負以て見るべし、五行の生死より星度分野の推測に及ぶ、此の篇分ちて九章とす、

淮南元年

淮南元年、冬、太一在丙子、冬至甲午、立春丙子、二陰一陽、成氣二、二陽一陰、成氣三、合氣而爲音、合陽而爲律、故曰五音六律、音自倍而爲日、律自倍而爲辰、故日十而辰十二、月日行十三度七十六分度之二十六、二十九日九百四十分日之四百九十九而爲月、而以十二月爲歲、

り、音は夷則に比す、十五日を加へて、西北なる蹏通の維を指せば、秋盡と爲る、故に曰く、秋分を距ること四十六日にして立冬なり、此の日草木は畢く死す、音は南呂に比す、十五日を加へて亥を指せば小雪の候なり、音は無射に比す、十五日を加へて壬を指せば、大雪の候なり、音は應鍾に比す、十五日を加へて子を指す、冬至復至る、故に曰く陽は子に生じ、陰は午に生ずと、蓋し陽は子に生ず、故に十一月の冬至の日に於て、鵲は始めて巣を加へ、人氣は首に鍾るなり、陰は午に生ず、故に五月を小刑と爲す、薺麥亭歷の諸生物は枯れ、冬に生じたる草木は必らず死す、
○鄕は嚮ふなり○蹏通其の他の諸語は上文に解せり、

斗杓爲小歲、正月建寅、月從左行十二辰、咸池爲太歲、二月建卯、月從右行四仲、終而復始、太歲迎者辱、背者强、左者衰、右者昌、小歲東南則生、西北則殺、不可迎也、而可背也、不可左也、而可右也、其此之謂也、大時者咸池也、小時者月建也、天維建元、常以寅始起、右徙一歲而移、十二歲而大周天、終而復始、

斗杓を小歲とす、正月に於て寅に建つ、月に左より十二辰を行る、咸池を太歲とす、二月に於て卯に建つ、月に右より四仲を行り終りて復始る、太歲に對して迎ふるものは辱められ、背くものは强し、左するものは衰へ、右するものは昌ふ、小歲に對して東南すれば生じ、西北すれば殺さる、是れ迎ふべからず、背くべし、左すべからず、右すべしとは、其れ此の謂か、大時は咸池に由りて定る、小時は月によりて建つ、天維の元を建つるは、常に寅を以て始め起す、右に徙ること一歲にして移り、十二歲にして大に天を一週し、終りて復始る、
○斗杓は星斗の端なり、斗の七星の中に於て、第一星

に比す、十五日を加へて、西南なる背陽の維を指せば、夏盡と爲る、故に曰く、夏至を距ること四十六日にして立秋なり、此の日涼風至る、音は夾鍾に比す、○太蔟は陽氣發動し、萬物が地に蔟りて生ずるを謂ふなり○大呂は萬物が黄鍾に侶ひ、大に萌え出でんとするなり、黄鍾は上文に解せり○背陽の維は上文に解せり○夏分盡は夏の盡きたるなり○夾鍾は上文に解せり、

加十五日、指申則處暑、音比姑洗、加十五日、指庚則白露降、音比仲呂、加十五日、指酉中繩、故曰秋分、雷戒蟄蟲北鄉、音比蕤賓、加十五日、指辛則寒露、音比林鍾、加十五日、指戌則霜降、音比夷則、加十五日、指蹏通之維、則秋分盡、故曰、有四十六日而立冬、草木畢死、音比南呂、加十五日、指亥則小雪、音比無射、加十五日、指壬則大雪、音比應鍾、加十五日、指子、故曰、陽生於子、陰生於午、陽生於子、故十一月、日冬至鵲始加巢、人氣鍾首、陰生於午、故五月爲小刑、薺麥亭歷枯、冬生草木必死、

十五日を加へて、申を指せば、處暑の候なり、音は姑洗に比す、十五日を加へて、庚を指せば、白露の候なり、音は仲呂に比す、十五日を加へて、酉を指せば、東西の繩に中る、故に曰く、立秋を距ること四十六日にして秋分なりと、此の日雷は勢を收め、蟄蟲は北なる陰の方に向ひ伏す、其の音律は五月の蕤賓に比す、十五日を加へて、辛を指せば、寒露の候なり、音は林鍾に比す、十五日を加へて、戌を指せば、霜降の候な

加へて、卯を指せば、東西の繩に中る、故に春分と曰ふ、此の日は雷起る、其の氣候の音律は、五月の蕤賓に比す、十五日加へて、乙を指せば、清明なり、音は四月の仲呂に比す、十五日を加へて、辰を指せば、穀雨の候なり、音は三月の姑洗に比す、十五日を加へて、東南なる常羊の維を指せば、春盡と爲る、故に曰く、春分を距り、四十六日有りて、立夏と此の日は大風息む、音は二月の夾鍾に比す、

○夷則は陽衰へ陰發し、萬物が法に應じて性を成すを謂ふなり、夷は傷ふなり、則は法なり○雷驚蟄は啓蟄の候なり○林鍾は陽極り、物盛なる意なり、林は衆きなり、鍾は聚るなり○雷行は雷起るなり○蕤賓は陰氣伏在して、陽氣が賓客の如く上に在るを謂ふなり、蕤は草茂りたる貌なり○清明風至は、古本に於て清明に作る、風至の兩字は衍文なり、○仲呂は、陰氣が中に在りて、外の陽氣に侶ふなり○姑洗は陽氣が生物を養ひ、故きを洗ひ、新きに就くなり、姑は故きものなり○常羊の維は上文に解せり○春分盡は春盡なり○濟は息むなり○夾鍾は萬物が陽氣を夾みて聚るなり、

加十五日、指巳則小滿、音比太蔟、加十五日、指丙則芒種、音比大呂、加十五日、指午則陽氣極、故曰、有四十六日而夏至、音比黃鍾、加十五日、指丁則小暑、音比大呂、加十五日、指未則大暑、音比太蔟、加十五日、指背陽之維則夏分盡、故曰、有四十六日而立秋涼風至、音比夾鍾、

十五日を加へて、巳を指せば、小滿の候なり、其の音律は、正月の太蔟に比す、十五日を加へて、丙を指せば、芒種の候也、音は十二月の大呂に比す、十五日を加へて、午を指せば、陽氣極る、故に曰く、立夏を距ると四十六日にして夏至なり、音は十一月の黃鍾に比す、十五日を加へて、丁を指せば、小暑なり、音は太蔟

故曰、距日冬至四十六日而立春、陽氣凍解、音比南呂、

東北と東南との兩維の間は九十一度十六分度の五にして升る、其の四維を匝れば三百六十五度四分度の一と爲る、蓋し日に巡る一度にして、十五日を一節と爲し、以て二十四節の變を生ず、星斗の子を指すときは冬至なり、其の音律は十一月の黄鐘に比す、十五日を加へて癸を指せば小寒なり、音は十月の應鐘に比す、十五日を加へて丑を指せば大寒なり、音は九月の無射に比す、十五日を加へて東北なる報德の維を指せば、陰を越えて陽地に在り、故に曰く、日の冬至を距ること四十六日なれば立春なりと、此の日は陽氣動きて凍を解く、其の音律は八月の南呂に比す、○黄鍾は黄鐘なり、陽氣が黄泉の下に聚る象なり○應鍾は應鐘とも書す、鍾は聚るなり、鐘は音の通ずるを以てなり、應鍾は陰氣が陽に應じて萬物聚り藏するを謂ふなり○無射は陰氣升り、陽氣降り、萬物が陽氣の沈むに隨ひ收め藏るを謂ふなり、射は厭くなり、厭くこと無きは氣を振ふこと無きなり、潛み藏るゝ意なり○報德之維は上文に解せり○南呂は陽氣が内に藏り、陰氣が之に伴ひ任して功を成すを謂ふなり、南は任すなり、呂は侶ふなり、

加十五日、指寅則雨水、音比夷則、加十五日、指甲則雷驚蟄、音比林鍾、加十五日、指卯中繩、故曰、春分則雷行、音比蕤賓、加十五日、指乙則淸明風至、音比仲呂、加十五日、指辰則穀雨、音比姑洗、加十五日、指常羊之維、則春分盡、故曰、有四十六日而立夏、大風濟、音比夾鍾、

十五日を加へて、寅を指せば、雨水の候なり、其の音律は七月の夷則に比す、十五日を加へて、甲を指せば、啓蟄の候なり、音は六月の林鍾に比す、十五日を

○半夏は藥草の名なり○蟁蝱は人獸を螫す小蟲なり○駒犢は牛馬の兒なり○黃口は小鳥なり、

陰陽刑德有七舍、何謂七舍、室堂庭門巷術野、十二月、德居室三十日、先日至十五日、後日至十五日而徙、所居各三十日、德在室則刑在野、德在堂則刑在術、德在庭則刑在巷、陰陽相德則刑德合門、八月二月、陰陽氣均日夜分平、故曰刑德合門、德南則生、刑南則殺、故曰、二月會而萬物生、八月會而草木死、

陰陽刑德には七舍有り、何をか七舍と謂ふ、曰く室、曰く堂、曰く庭、曰く門、曰く巷、曰く術、曰く野、是れなり、十二月には德は室に居る、三十日なり、冬至に先だつ十五日、冬至に後るゝ十五日にして徙る、其の居る所は各三十日なり、德が室に在れば刑は野に在り、德が堂に在れば刑は術に在り、德が庭に在れば刑は巷に在り、陰陽相德すれば刑德は門に合ふ、八月二月陰陽の氣均しくして、日夜は平を分つ、故に曰く、刑德は門に合ふと、蓋し德が南すれば物は生じ、刑が南すれば物は殺さる、故に曰く、二月會して萬物は生じ、八月會して草木は死すと、

○術は逐なり、道徑なり○德居室は陰の終にして陽の始なり、

兩維之閒九十一度十六分度之五而升、日行一度、十五日爲一節、以生二十四時之變、斗指子則冬至、音比黃鍾、加十五日、指癸則小寒、音比應鍾、加十五日、指丑則大寒、音比無射、加十五日、指報德之維、則越陰在地、

ふ、或は曰く羊の常態の如く一様にして變化無き意なりと○蹏は蹄なり、路の意なり、○黄泉は地底なり○首は藏れ伏する意なり○朱天は、火氣の盛なる天上なり○夷は平に萌すことなり○息は生息することなり○兆は衆多なり、

日冬至則水從之、日夏至則火從之、故五月火正而水漏、十一月水正而陰勝、陽氣爲火、陰氣爲水、水勝故夏至溼、火勝故冬至燥、燥故炭輕、溼故炭重、日冬至井水盛盆水溢、羊脫毛、麋角解、鵲始巢、八尺之修、日中而景丈三尺、日夏至而流黄澤、石精出、蟬始鳴、半夏生、蟁蝱不食駒犢、鷙鳥不搏黄口、八尺之景修徑尺五寸、景修則陰氣勝、景短則陽氣勝、陰氣勝則爲水、陽氣勝則爲旱、

日の冬至には水之に從ふ、日の夏至には火之に從ふ、故に五月は火盛にして水濕ふ、十一月は水盛にして陰勝つ、陽氣は火と爲り、陰氣は水と爲る、水勝つ故に夏至は濕ふ、火勝つ故に冬至は燥く、燥く故に炭輕し、濕ふ故に炭重し、日の冬至には井水盛んにして盆水溢る、羊の毛は脫け、鹿の角は解け、鵲始めて巢ふ、日中の影は八尺の長きものにして、壹丈三尺に見ゆ、日の夏至には、土の精たる硫黄と五色の石精とは濕ひ流れて出づ、蟬始めて鳴き、半夏生じ蝱は未だ駒兒を咬まず、鷙は未だ小鳥を搏たず、八尺の長きものにして其の影は徑壹尺五寸に見ゆ、影長ければ陰氣勝ち、影短ければ陽氣勝つ、陰氣勝てば水となり、陽氣勝てば旱となる、

○正は盛なり○漏は濕透るなり○溼は濕の古文なり○修は長なり○流黄は硫黄なり○澤は濕ひ流るなり

西南爲背陽之維、東南爲常羊之維、西北爲蹏通之維、日冬至、則斗北中繩、陰氣極陽氣萌、故曰、冬至爲德、日夏至、則斗南中繩、陽氣極、陰氣萌、故曰、夏至爲刑、陰氣極則北至北極、下至黃泉、故不可以鑿地穿井、萬物閉藏、蟄蟲首穴、故曰、德在室、陽氣極則南至南極、上至朱天、故不可以夷丘上屋、萬物蕃息、五穀兆長、故曰、德在野、

日月星辰は復甲寅を以て元始す、日に行くこと一度にして、歲に四分度の一を餘剩とす、故に四歲にして千四百六十一日を積み、遂に復合ふ、故に舍ることは四に二十を乘じたる八十歲にして復る、故に曰く子午卯酉卽ち南北東西を二繩とし、丑寅辰巳未申戌亥を四鉤とす、丑寅卽ち東北は陰より陽に進む方位なるを以て、德に報る維とす、未申卽ち西南は陽より陰に進む方位なるを以て、陽に背く維とす、辰巳卽ち東南は純陽にして盛ならず衰ならず逍遙の貌なり、故に之を常羊の維とす、戌亥卽ち西北は純陰にして陽氣漸く萌し興らんとす、路の始めて通ずるが如し、故に之を蹏通の維とす、冬至の日には星斗は北して繩に中る、陰氣極りて陽氣萌す、故に曰く、冬至を德とすと、夏至の日には星斗は南して繩に中る、陽氣極りて陰氣萌す、故に曰く夏至を刑とすと、陰氣極れば北は北極に至り、下は黃泉に至るまで凍閉す、故に地を鑿るべからず、井を穿つべからず、萬物は藏れ收りて蟄蟲は穴に伏す、故に曰く德は室に在りと、陽氣極むれば南は南極に至り、上は朱天に至るまで熱蒸す、故に丘を崩すべがらず、屋に上るべからず、萬物は蕃り生じ、五穀は豐に長ず、故に曰く德は野に在りと、○有奇は奇零の數なり○繩は維なり、綱なり○鉤は上文に解せり○常羊は徜徉と音通ずるを以て之を用

す、是れ獄訟を司るなり、北方を司空とす、是れ土地を司るなり、而して中央を都とす、是れ四方の樞を司るなり、何をか六府と謂ふ、子午丑未寅申卯酉辰戌巳亥是れなり、蓋し子午は南北なり、丑未は東北と西南との第一なり、寅申は東北と西南との第二なり、卯酉は東西なり、辰戌は東西と西北との第一なり、巳亥は東南と西北との第二なり、太微は天神の宮庭なり、紫宮は天神の本殿なり、軒轅は神妃の舍なり、咸池は天上の水魚を養ふ囿なり、天河は群神の出入する門なり、四守は賞罰を司る所なり、太微は南方の朱鳥を司る、紫宮は星斗を轉じて左に旋る、日に行くこと一度にして遂に天に周し、冬の日には南極の峻狼山に至る、其の移ることは日に一度にして凡て行くこと百八十二度八分度の五に逹し、夏は北極の牛首山に至る、其の反覆することと三百六十五度四分度の一にして一歳を成す、太陰の元始は正月に於て寅に建て、日月倶に天宮の五度に入る、太陰以て建つ七十六歳にして、日月復正月を以て天宮の五度に入る、其の餘りたる分度無し、名けて一紀と曰ふ、凡て二十紀一千五百二十歳にして大に終る、

○司馬は兵馬の職なり○理は裁判訴訟の處理なり○司空は民政の大務なり○囿は動物を養ふ遊園なり○四宮は、一本に於て四守に作る、從ふべきに似たり、四守は上文に列したる四守天阿の四守にして、星の名なり、之を四宮とすれば、紫宮、軒轅、咸池、天阿の四星とす○朱雀は朱鳥なり、南方の火德を表したる動物なり○冬は冬至なり○月行は一本に於て、凡行に作る、從ふべし、凡て行くことゝいふ意なり○夏は夏至なり、○天一は太陽なり○營室は星の名なり、天宮なり、

日月星辰

日月星辰復始甲寅元、日行一度、而歳有奇四分度之一、故四歳而積千四百六十一日而復合、故舍八十歳而復、故曰、子午卯酉爲二繩、丑寅辰巳未申戌亥爲四鉤、東北爲報德之維也、

張らず、總て音樂を罷む、不周風は立冬の風なり、其の至るや宮室を修繕し、邊疆の城を治め整へ、以て外患に備ふ、廣莫風は冬至の風なり、其の至るや關門を閉ぢ、橋梁を守り、大刑小罰の未だ決せざるものを擧げて之を決定す、是れ八風に從ふ人君の政事なり、
○稽は留るなり○封疆は國の境界なり○幣は禮物なり○懸垂は鐘磬の懸けたる貌なり○瑟は絃の多き琴なり、二十三絃あり、二十五絃あり、二十七絃有り、

五官六府

何謂五官、東方爲田、南方爲司馬、西方爲理、北方爲司空、中央爲都、何謂六府、子午丑未寅申卯酉辰戌巳亥是也、太微者太一之庭也、紫宮者太一之居也、軒轅者帝妃之舍也、咸池者水魚之囿也、天阿者羣神之闕也、四宮者所以爲司賞罰、太微者主朱雀、紫宮執斗而左旋、日行一度、以周於天、日冬至峻狼之山、日移一度、月行百八十二度八分度之五、而夏至牛首之山、反覆三百六十五度四分度之一、而成一歲、天一元始、正月建寅、日月俱入營室五度、天一以始建七十六歲、日月復以正月、入營室五度無餘分、名曰一紀、凡二十紀、一千五百二十歲大終、

何をか五官と謂ふ、東方を田とす、是れ農を司るなり、南方を司馬とす、是れ兵を司るなり、西方を理と

八風

何謂八風、距日冬至四十五日條風至、條風至四十五日明庶風至、明庶風至四十五日清明風至、清明風至四十五日景風至、景風至四十五日涼風至、涼風至四十五日閶闔風至、閶闔風至四十五日不周風至、不周風至四十五日廣莫風至、條風至、則出輕繫、去稽留、明庶風至、則正封疆、修田疇、清明風至、則出幣帛、使諸侯、景風至、則爵有位、賞有功、涼風至、則報地德、祀四郊、閶闔風至、則收縣垂、琴瑟不張、不周風至、則修宮室、繕邊城、廣莫風至、則閉關梁、決刑罰、

何をか八風と謂ふ、日の冬至を距ること四十五日にして條風至る、條風至りて四十五日を過ぎ、明庶風至る、明庶風至りて四十五日を過ぎ、清明風至る、清明風至りて四十五日を過ぎ、景風至る、景風至りて四十五日を過ぎ、涼風至る、涼風至りて四十五日を過ぎ、閶闔風至る、閶闔風至りて四十五日を過ぎ、不周風至る、不周風至りて四十五日を過ぎ、廣莫風至る、蓋し條風は立春の風なり、其至るや、輕罪の囚徒を釋し、沈滯したる事務を處理す、明庶風は春分の風なり、其の至るや境界を正し、田疇を整ふ、清明風は立夏の風なり、其の至るや、幣禮の帛を以て使を諸侯に發す、景風は夏至の風なり、其の至るや、位有る大勳の者に封爵を授け、其の餘の功有る者を賞す、涼風は立秋の風なり、其の至るや、秋の收穫を期し、土地の德澤に報ひ、四方の神を郊外に祀る、閶闔風は秋分の風なり、其の至るや鐘磬の懸け垂れたるを取り除き、琴瑟も絃を

興レ兵、辰星正ニ四時一、常以ニ二月春分一効ニ奎婁一、以ニ五月夏至一効ニ東井輿鬼一、以ニ八月秋分一効ニ角亢一、以ニ十一月冬至一効ニ斗牽牛一、出以ニ辰戌一、入以ニ丑未一、出ニ二旬一而入、晨候ニ之東方一、夕候ニ之西方一、一時不レ出、其時不レ和、四時不レ出天下大饑、

太白は其の運行を開始するに、正月の甲寅の日を以てす、熒惑と共に晨より東方に出で二百四十日にして西に入り、其の入ること百二十日にして、夕より西方に出で、三百四十日にして東に入り、其の入ること三十五日にして復東方に出づ、其の出るは辰戌の間を以てし、其の入るは丑未の間を以てす、其の出づべくして出でざると、其の未だ入るべからずして入るとは平和の象なり、天下は兵を偃す、其の入るべくして入らざると、其の未だ出づべからずして出るとは、争亂の兆なり、天下は兵を興す、辰星は春夏秋冬を正す、常に二月の春分の節を以て奎婁の兩星間に現はれ、五月の夏至の節を以て東井と輿鬼との兩星の間に現はれ、八月の秋分を以て角星と亢星との間に現はれ、十一月の冬至を以て斗星と牽牛星との間に現る、其の出るは辰戌の間を以てし、其の入るは丑未の間を以てす、出ること二十日にして入る、晨に之を東方に候ひ、夕に之を西方に候ふ、一時出でざれば其の時は平和を失ふ、春夏秋冬皆出でざれば、天下大に饑饉の害に遭ふ、

〇三百四十日は一本に於て二百四十日に作る、然れども次の三十五日の數に對して三百四十日を正とす〇當レ出而不レ出、天下興レ兵は古本に於て、未レ當レ出而出、天下興レ兵に、作る從ふべし〇効は現るなり〇春分、夏至、秋分、冬至は一年を二十四節に分ちたる中樞なり、二十四節は春分より、淸明、穀雨、立夏、小滿、芒種に至り、夏至より、小暑、大暑、立秋、處暑、白露に至り、秋分より、寒露、霜降、立冬、小雪、大雪に至り、冬至より、小寒、大寒、立春、雨水、啓蟄に至る是なり、

熒惑常以十月入太微、受制而出行列宿、司無道之國、爲亂、爲賊、爲疾、爲喪、爲饑、爲兵、出入無常、辯變其色、時見時匿、鎭星以甲寅元始建斗、歲鎭行一宿、當居而弗居、其國亡土、未當居而居之、其國益地、歲熟、日行二十八分度之一、歲行十二度百一十二分度之五、二十八歲而周、

南方の靈星たる熒惑は、常に冬の十月を以て北に進み、帝宮の太微に入りて制令を受け、出でゝ列宿を巡る、其の職は無道の國を司るに在り、亂を爲し、賊を爲し、疾を爲し、喪を爲し、饑を爲し、兵を爲す、出るも入るも定る時無く、其の色を變じて、見はれたり隱れたり、斯くして下界の人君を警戒す、中央の鎭星は、歲の始の甲寅の日を以て星斗の基を建つ、其の運行は一歲に鎭して一宿を巡る、其の居るべき時に居らざれば、其の方位に當る下界の國は領土を亡ふ、其の未だ居るべからざる時に之に居れば、其の星下の國は地を益し、五穀は豐熟す、鎭星は一日に行くこと二十八分度の一なり、其の一歲に行くこと十二度百十二分度の五なり、二十八歲にして周く巡る、

○列宿は列星なり○辯は辨に通ず、分つことなり、化するなり○元始は歲の始なり、事を開始するなり、

太白元始、以正月甲寅、與熒惑晨出東方、二百四十日而入、入百二十日、而夕出西方、三百四十日而入、入三十五日、而復出東方、出以辰戌、入以丑未、當出而不出、未當入而入、天下偃兵、當入而不入、當出而不出、天下

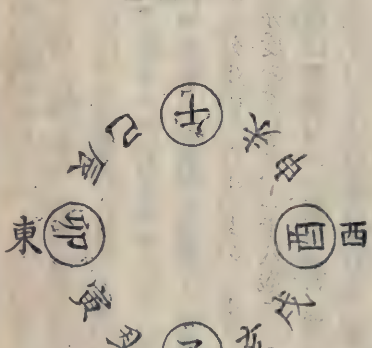
神獸なり○角は五聲の中にて、木の精を表したる春の音なり○甲乙は木兄木弟なり○朱明は夏の神の名なり、之を祝融とも稱す○衡は物を度る具なり、法なり○熒惑は火星なり○朱鳥は赤き鳳なり○徵は火を表したる夏の音なり○丙丁は火兄火弟なり○后土は土德の神なり○繩は法なり○黃龍は土色の黃を表したる中央の靈獸なり○宮は土聲なり、中和の音なり○蓐收は秋の神なり○太白は星の名なり○商は金聲なり、秋の凄涼の音なり○玄冥は水の靈にして、冬の神なり○玄武は龜なり、

太陰在四仲、則歲星行三宿、太陰在四鉤、則歲星行二宿、二八十六、三四十二、故十二歲而行二十八宿、日行十二分度之一、歲行三十度十六分度之七、十二歲而周、

月が卯酉子午の四面の中に在るときは、東方の歲星は二十八宿の中の三宿を巡りて進む、月が丑と辰との一鉤、申と巳との一鉤、寅と亥との一鉤、未と戌との一鉤の四鉤に在るときは、歲星は二宿を巡る、故に二に八を乘じて十六となり、三に四を乘じて十二となる、遂に十二歲を經て二十八宿を巡り畢る、其の一日に巡ることは十二分度の一なり、其の一歲に巡ることは三十度十六分度の七なり、十二歲にして周く巡る、

○太陰は月なり○四仲は卯酉子午を指す○四鉤は丑辰の一鉤より申巳と寅亥と未戌との三鉤までを稱す、

四仲四鉤圖



歲星、其獸蒼龍、其音角、其日甲乙、南方火也、其帝炎帝、其佐朱明、執衡而治夏、其神爲熒惑、其獸朱鳥、其音徵、其日丙丁、中央土也、其帝黃帝、其佐后土、執繩而制四方、其神爲鎭星、其獸黃龍、其音宮、其日戊己、西方金也、其帝少昊、其佐蓐收、執矩而治秋、其神爲太白、其獸白虎、其音商、其日庚辛、北方水也、其帝顓頊、其佐玄冥、執權而治冬、其神爲辰星、其獸玄武、其音羽、其日壬癸、

何をか五星と謂ふ、東方は木の精なり、其の帝は太皞伏羲氏なり、其の輔佐は句芒なり、規を執りて春を治む、其の神は歲星たり、其の獸は蒼龍なり、其の音は角なり、其の日は甲乙なり、南方は火の精なり、其の帝は炎帝神農氏なり、其の佐は朱明なり、衡を取りて夏を治む、其の神は熒惑たり、其の獸は朱鳥なり、其の音は徵なり、其の日は丙丁なり、中央は土の精なり、其の帝は黃帝軒轅氏なり、其の佐は后土なり、繩を取りて四方を制す、其の神は鎭星たり、其の獸は黃龍なり、其の音は宮なり、其の日は戊己なり、西方は金の精なり、其の帝は少昊金天氏なり、其の佐は蓐收なり、矩を執りて秋を治む、其の神は太白たり、其の獸は白虎なり、其の音は商なり、其の日は庚辛なり、北方は水の精なり、其の帝は顓頊高陽氏なり、其の佐は玄冥なり、權を執りて冬を治む、其の神は辰星たり、其の獸は玄武なり、其の音は羽なり、其の日は壬癸なり、以上の五方に配したるもの是れ五星なり○句芒は春の神の名なり○規は法なり○歲星は木星なり、壹歲に貳宿或は參宿を巡り、十二歲を以て二十八宿を巡る星なり、○蒼龍は木の精を表したる靑色の

と曰ふ、其の星は須女虛危營室なり、西北方を幽天と曰ふ、其の星は東壁奎婁なり、西方を昊天と曰ふ、其の星は胃昴畢なり、西南方を朱天と曰ふ、其の星は觜嶲參東井なり、南方を炎天と曰ふ、其の星は輿鬼柳七星なり、東南方を陽天と曰ふ、其の星は張翼軫なり、

二十八宿圖



○九野は天の方位に從ひて九分し、之に二十八宿の星を配したるものなり、之を周の列國に割り當て、分野と稱す、天文訓の下篇に詳なり ○鈞は均しき意にて中央を示す○蒼は春の草木發生したる色にて東方を示す○變は冬と春との間にて、陽氣來復し、萬物の面目改まる意を表し、東北を示す、○玄は冥き色にて冬を表す、因て冬の方位なる北を示す○幽は陰なり、秋の末より、冬に向ふ風氣なり、因て西北を示す○昊は白なり、秋の氣は草木皆枯れて白し、之を金氣肅殺の象とす、因て昊を以て秋の方位なる西を示す○朱は陽の色にて赤なり、西より南に進むに從ひ、日氣は強し、因て朱を以て西南を示す○炎は火の燃ゆる意なり、因て夏の方位なる南を示す○陽は陰の反對なり、西北は陰なるを以て其の反對の方位たる東南は陽となる、是れ春夏の間の氣を表す、即ち東南を示す○二十八宿の圖は東南或は東北の如き中間を左右に開き、其の星の所屬を示す、戊己は土なり、中央なり、宮の音に當る、東西南北の正位は、各其の三星を有す、他は皆兩星なり、以て二十八の數を成す、

五星

何謂五星、東方木也、其帝太皞、其佐句芒、執規而治春、其神爲

此處は然らず○飄風は疾き風なり、民物を傷害する風なり○蟲螟は苗を食ふ害蟲なり○辜は罪なり○赤地は物の枯れて赭となりたる地なり○淫雨は長霖なり、

天吏天使

四時者天之吏也、日月者天之使也、星辰者天之期也、虹蜺彗星者天之忌也、天有九野、九千九百九十九隅、去地五億萬里、五星八風、二十八宿、五官、六府、紫宮太微、軒轅咸池、四守天阿、

春夏秋冬は天の吏なり、日月は天の使なり、列星は天の期し會ふ所を示すものなり、雄虹雌蜺及び彗星は天の忌み嫌ふ所を現はすものなり、天には九野有り、九千九百九十九隅を成す、地を去ること五億萬里なり、五星八風、二十八宿、五官六府、紫宮太微、軒轅咸池、四守天阿有り、

○九野五星以下は、何れも下文に詳説す、

九野

何謂九野、中央曰鈞天、其星角亢氐、東方曰蒼天、其星房心尾、東北曰變天、其星箕斗牽牛、北方曰玄天、其星須女虛危營室、西北方曰幽天、其星東壁奎婁、西方曰昊天、其星胃昴畢、西南方曰朱天、其星觜巂參東井、南方曰炎天、其星輿鬼柳七星、東南方曰陽天、其星張翼軫、

何をか九野と謂ふ、中央を鈞天と曰ふ、其の星は角亢氐なり、東方を蒼天と曰ふ、其の星は房心尾なり、東北を變天と曰ふ、其の星は箕斗牽牛なり、北方を玄天

火、方諸見月則津而爲水、虎嘯而谷風至、龍擧而景雲屬、麒麟鬭而日月食、鯨魚死而彗星出、蠶珥絲而商弦絕、賁星墜而勃海決、人主之情上通于天、故誅暴則多飄風、枉法令則多蟲螟、殺不辜則國赤地、令不收則多淫雨、

日は陽の主なり、是の故に春夏は群獸の毛改り、冬至には鹿の角脫け落つ、月は陰の宗なり、是を以て月缺けて魚の腦は減り、月暗くして蚌の肉は瘦す、火は上に燃えて水は下に流る、故に鳥に飛びて高く、魚は動きて低し、物類相動き本末相應ず、故に金盤を捧げて日に向へば、日光は透射し、盤下の艾は燃ゆ、蛤貝を磨りて月に向へば、月光は冷徹して貝の下に水滴る、虎嘯きて谷風至り、龍擧りて景雲從ふ、麒麟鬭ひて日月は蝕し、鯨魚死して彗星出づ、蠶の絲成りて淸弦は絕え、飛星墜ちて大海は溢る、物類の相感ずるは此の如きもの有り、人主の情は上に於て天に通ず、故に其の誅求が亂暴なれば飄風多し、法令を枉ぐれば蟲螟多し、無罪を殺せば其の國は旱して五穀皆枯る、時節に相當の政令を以て民物を收納せざれば、其の國は霖雨多し、

○除は舊毛脫るなり、毛換りなり○日至は冬至なり○麋は大鹿なり○解は角脫るなり○虛は缺るなり○死は晦なり○蠃硥は蠃蚌なり、硥は蛖なり、蚌なり、同音なるを以て通じ用ふ○膲は肉減ずるなり○蕁は燖るなり、燃るなり○標は末なり○陽燧は金なり、能く火を透すを以て、此の稱有り○方諸は蛤なり、之を陰燧とも稱す○津は濕ふなり○谷風は木より生ずる風なり○景雲は瑞雲なり○屬は從ひ就くなり○珥は弄ぶなり、成すとなり○商弦は淸絃なり、商は秋の淸涼なる音なり○賁星は奔星なり、飛星なり○勃は渤なり、大なり○決は溢るなり○誅暴は誅求の亂暴なり、君主が人民に向ひ租稅を誅め求むることの苛酷を稱するなり、或は暴を誅すと解する場合有るも、

天道曰圓、地道曰方、方者主幽、圓者主明、明者吐氣者也、是故火曰外景、幽者含氣者也、是故水曰內景、吐氣者施、含氣者化、是故陽施陰化、天之偏氣怒者爲風、地之含氣和者爲雨、陰陽相薄感而爲雷、激而爲霆、亂而爲霧、陽氣勝則散而爲雨露、陰氣勝則凝而爲霜雪、毛羽者飛行之類也、故屬於陽、介鱗者蟄伏之類也、故屬於陰、

天道を圓と曰ひ、地道を方と曰ふ、方なるは幽を主り、圓なるは明を主る、明なるは氣を吐くものなり、是の故に火を外景と曰ふ、幽なるは氣を含むものなり、是の故に水を內景と曰ふ、氣を吐くものは我より他に施し行ふ、氣を含むものは他に應じて我の自己を化す、是の故に陽氣は主として施し、陰氣は從として化す、天の吐氣の怒るものは風と爲り、地の含氣の和するものは雨と爲る、陰陽相逼り感じて雷と爲り、激して霆と爲り、亂れて霧と爲る、陽氣勝てば散じて雨露と爲り、陰氣勝てば凝りて霜雪と爲る、毛羽は飛行の類なり、故に陽に屬す、介鱗は蟄伏の類なり、故に陰に屬す、

○偏氣は一方に僻りたる氣なり、吐氣なり○薄は逼るなり○霆は電なり、疾き雷なり○介は貝の類なり、

日者陽之主也、是故春夏則羣獸除、日至而麋鹿解、月者陰之宗也、是以月虛而魚腦減、月死而蠃硥膲、火上蕁水下流、故鳥飛而高、魚動而下、物類相動、本標相應、故陽燧見日則燃而爲

作る、從ふべし○淸陽は淸妙に同じ、淸くして微なる陽氣なり、元氣なり、妙は微にして眇なる意なり○薄靡は浮き揚る貌なり○專は摶なり、聚る意なり○竭は一本に結に作る、從ふべきに似たり、竭は凝り盡ることにて、結ぶ意なり○成は定なり○定は成るなり、

陰陽

天地之襲精爲陰陽、陰陽之專精爲四時、四時之散精爲萬物、積陽之熱氣生火、火氣之精者爲日、積陰之寒氣爲水、水氣之精者爲月、日月之淫爲精者爲星辰、天受日月星辰、地受水潦塵埃、

天地は其の精氣を合せて陰陽と爲り、陰陽は其の精氣を聚めて春夏秋冬と爲り、春夏秋冬は其の精氣を散じて萬物と爲る、積陽の熱氣は火を生じ、火氣の精は日と爲る、積陰の寒氣は水を生じ、水氣の精は月と爲る、日月の氣の餘り洩れて精と爲るものは列星と爲る、天は日月列星を受け、地は水潦塵埃を受く、

○襲は合なり○專は聚るなり○淫は深く餘り洩れ出たる氣なり○星辰は列びたる星なり、辰は大星なり、中樞の星なり○潦は雨後に地上を流るゝ水なり、

昔者共工與顓頊爭爲帝、怒而觸不周之山、天柱折地維絕、天傾西北、故日月星辰移焉、地不滿東南、故水潦塵埃歸焉、

古昔共工氏は顓頊帝と位を爭ひ、怒りて不周山を打ち摧けり、是に於て天の柱は折れ、地の維は絕えて、天は西北に傾斜となる、故に日月列星は其の傾斜に從ひて移れり、地は東南に滿たず、空虛と爲る、故に水潦塵埃は其の空虛に向ひて歸し依る、

○共工氏は上文に詳解せり○潦は潦なり、上文に在り、

したる弓なり○舲は小舟なり○艇は輕き舟なり○艚繳は矢に絲を副へて射るなり、上文に解せり○機は張ることなり○罛罟は網の細き目のものなり○翺翔は飛び廻る貌なり○采采は採るなり○卷耳は野草の名なり、野に於て採り易き雜草なり○傾筐は開きたる竹の小函なり○嗟は吁なり、嗟歎する意なり○人は君主なり、聖人なり○寘は置なり、登用するなり○周行は君主の側なる列席なり、

天文訓上

文は象なり、天は文象を垂れて人君を警戒す、故に天文と曰ふ、蓋し陰陽の氣を調へ、日月の光を理め、開塞の時を制し、星辰の行を敍す、人をして順逆の變を知り、去就の正に歸せしむ、此の篇分ちて八章とす、

大昭

天墜未形、馮馮翼翼、洞洞灟灟、故曰大昭、道始于虛霩、虛霩生宇宙、宇宙生氣、氣有漢垠、淸陽者薄靡而爲天、重濁者凝滯而爲地、淸妙之合專易、重濁之凝竭難、故天先成而地後定、

大道は至虛なり、天未だ形はれず、地未だ見はれず、馮馮たり、翼翼たり、洞洞たり、灟灟たり、形の見るべきもの無し、故に之を大昭と曰ふ、蓋し道は虛無にして開け朗なるより始まる、其の虛にして朗なるは四方上下の初を生じ、四方上下の初は氣を生じ、氣は涯限有り、其の氣の淸き陽なるものは薄く靡きて天と爲り、其の氣の重く濁りたるものは凝り滯りて地と爲る、淸き陽なるものゝ合ふは其の聚ること易し、重く濁りたるものゝ凝るは其の竭ること難し、故に天は先に定りて地は後に成る、

○墜は地の古文なり、天墜は天地なり○馮馮翼翼、洞洞灟灟は、無形にして透明なる意なり○霩は開け朗なる貌なり○漢垠は涯限なり、古本に於て漢を涯に

二に結ぶなり○騏驥は千里の馬なり○巧捷は利巧敏捷なり○肆は恣なり○耕陶は耕作と陶業となり○南面は君主の位なり、北に居りて南に面ふなり○處は地位なり○便は我に都合宜きなり○勢は狀勢なり、其の事情なり、利は効果の多き意なり、利便なるなり、

古之聖人、其和愉寧靜性也、其志得道行命也、是故性遭命而後能行、命得性而後能明、烏號之弓谿子之弩、不能無紘而射、越舲蜀艇不能無水而浮、今矰繳機而在上、罟張而在下、雖欲翺翔、其勢焉得、故詩云、采采卷耳、不盈傾筐、嗟我懷人、寘彼周行、以言慕遠世也、

古の聖人は、平和に、愉快に、安寧に、虚靜に其の身を持す、是れ其の天性なり、其の志を展るを得て其の道を世に行ふ、是れ其の天命なり、是の故に天性は天命に遭ひて後に能く行はる、天命は天性を得て後に能く明なり、黃帝の弓も蠻夷の弩も、紘を失へば射る能はず、越の舲も、蜀の艇も水を失へば浮ぶ能はず、今繳を設けて上に在り、罟を張りて下に在らば、飛鳥は逃れ去らんと欲すと雖も、其の情勢に於て何ぞ逃るを得んや、故に周の詩に云へり、野邊に出で雜草の取り易きものを取るも、我の傾けたる筐に盈たず、此の得易き草に於て猶然り、況んや聖人の道を世に行はんとするに於てをや、之を行ふことの難きは勿論なり、古の聖主は正人君子を登用して之を列席の好き地位に置き、其の道を行ふことの便利を與へたり、嗟我は此の聖主を懷ひ慕ふと、蓋し其の詩意の大要は、遠き昔の世の聖明なる君主が、賢才を擧げて、其の道を行ふに便利ならしめしを慕ひ、聖人も時を得ざれば、其の道の行はれ難きを歎きたるなり、

○烏號は上文に詳解せり、黃帝の弓の名なり○谿子は蠻夷の種族の名なり○弩は機を副へて放つに便に

蕭艾俱死、故河魚不得明目、稺稼不得育時、其所生者然也、故世治則愚者不得獨亂、世亂則智者不能獨治、身蹈于濁世之中、而責道之不行也、是猶兩絆騏驥、而求其致千里也、置猨檻中則與豚同、非不巧捷也、無所肆其能也、舜之耕陶也、不能利其里、南面王則德施乎四海、仁非能益也、處便而勢利也、

夫れ歴陽の都も、一夕にして化し湖となれり、勇力も聖智も罷怯不肖の者と命を同くす、巫山の上に於て、風に順ひ火を縱てば、大木と靈芝とは賤しき蕭艾の草と倶に死す、天命は勇智も之に抗するを得ず、大火は靈木も之を避くるを得ず、故に黃河の濁流に生息する魚は目を明にする能はず、氣候に後れて播きたる種は發育する能はず、其の生ずる所の事情に由りて然るなり、故に世治まれば、愚者も獨にて亂ることを得ず、世亂るときは智者も獨にて治むること能はず、身は濁世の中に踏みながら、聖道の行はれざるを責むるは、是れ恰も騏驥を縛りて、其の千里を走るを求むるが如し、猿を檻の中に置きて豚と同じからしむ、猿は巧捷ならざるに非るも、檻に在りては其の技能を肆にする所無きなり、帝舜も耕陶の賤業に就けば、其の里をも利する能はず、南面して王位に上れば、其の德は四海に洽く施す、蓋し仁は其の地位の高きに由りて、能く益すに非ず、其の人の居る所が高ければ、仁德を行ふに便宜にして、其の事情効果多ければなり、

○知は智なり○罷怯は疲怯なり、卑怯なり、臆病者なり○不肖は愚なり○膏夏は質の細にして、膏の如き大木なり、夏は大なる意なり○紫芝は紫色の靈芝なり、仙菌なり○蕭艾は雜草なり、賤しき者なり○稺稼は遲稼なり、時節に後れて種を下すことなり○蹈は踏むなり、生息することなり○兩絆は前後の四脚を

飛鳥鎩翼、走獸擠脚、當此之時、豈獨無聖人哉、然而不能通其道者、不遇其世、夫鳥飛千仞之上、獸走叢薄之中、禍猶及之、又况編戶齊民乎、由此觀之、體道者不專在於我、亦有繫於世矣、

夏の桀王、殷の紂王の時代に至るに逮びて、狂暴の君は生人を燔き、諫者を罪にし、炮烙の刑を設け、金屬の柱を鑄て、火を其の下に燃し、人をして此に死せしめ、賢人の胸を剖き、才能有る士の脛を析き剝ぎ、鬼侯の女を醢にし、梅伯の骸を葅にし、殘虐を極めたり、此の時に當り、嶢山は崩れ、涇渭汧の三川は涸れ、飛鳥は翼を殺がれ、走獸は脚を擠がれ、萬物皆災害を蒙れり、此の時に當り、豈聖人無かんや、聖人は有り、然れども、其の聖の道を行ひ通ずること能はざるは何ぞや、其の道を用ふる世に遇はざればなり、夫れ鳥は千仞の高き上に飛び、獸は叢りたる薄の中に走り、其の身を處する安全なるが如きも、禍は猶之に及び至る、又況んや凡庸の民をや、此に由りて觀れば、道に體ふものは我の力に專任するを得ず、亦其の時世の遭遇に繫る所有り、

○辜は罪なり○炮烙は火焫りの刑なり○心は胸なり○醢は烹たる肉汁なり○鬼侯梅伯は二人の名なり○葅は漬け物なり○鎩は殺ぐなり○擠は挫ぐなり○仞は八尺なり○叢薄は前句の千仞に對して叢りたる薄と解す、或は聚りたる木を叢とし、深き草を薄とするも可なり○編戶は編みたる戶にして、貧家の貌なり普通の人民たることなり○齊民は編戶の一様なる平民なり○編戶齊民は編戶の齊民と讀み、或は齊民に編戶すと讀む、編戶すとは民家に編入する意なり、

處便勢利

夫歷陽之都、一夕反而爲湖、勇力聖知與罷怯不肖者同命、巫山之上、順風縱火、膏夏紫芝與

不天九鼎重味、珠玉潤澤、洛出丹書、河出綠圖、故許由、方回、善卷、披衣得達其道、何則世之主、有欲利天下之心、是以人得自樂其間、四子之才、非能盡善蓋今之世也、然莫能與之同光者、遇唐虞之時、

古昔至德の世に於て、賈人は其の肆を便にし、農者は其の業を樂み、大夫は其の職を守り、處士は其の道を修む、此の時に當り風雨は屋を毀らず、木を折らず、草木は夭死せず、九鼎は物を烹ること豐にして、珠玉は明光有り、洛水は仙鯉を出し、黃河は神龍を出す、故に許由、方回、善卷、披衣の四人は、皆其の聖の道を達するを得たり、何となれば、其の世の君主が聖人にして、天下の民を利し惠まんと欲する心有り、是を以て民は各自其の間に樂むを得たり、此の四人の才は能く善を盡くすことの、其の當時の世を蓋ふに足るに非ず、然れども其の德は輝きて、今能く之と光を同くする者無き程に秀でたり、其の故は何ぞや、唐の堯帝、虞の舜帝の治世の如き聖代に遭遇したるを以てなり、

○肆は商店なり○大夫は一國の高官なり○安は善く守るなり○處士は民間に居る士人なり○夭は蚤く死するなり○九鼎は、支那古代の全國九州より貢獻したる金にて作りたる鼎なり、天子の寶器なり○重味は味を豐に厚くすることにて、食物の十分なる意なり○潤澤は濕ひて光艶の美なることなり○丹書綠圖は赤き字と青き繪となり、是は黃帝の時の故事にて、赤鯉青龍の天書地圖を表現したることなり、

逮至夏桀殷紂、燔生人、辜諫者、爲炮烙、鑄金柱、剖賢人之心、析才士之脛、醢鬼侯之女、菹梅伯之骸、當此之時、嶢山崩、三川涸、

り、害の迫る意なり○攓は取るなり○稟は受くるなり、

樹木盆水

今夫樹木者、灌以瀿水、疇以肥壤、一人養之、十人拔之、則必無餘櫱、又況與一國同伐之哉、雖欲久生、豈可得乎、今盆水在庭、清之終日、未能見眉睫、濁之不過一撓、而不察方員、人神易濁而難清、猶盆水之類也、況一世而撓滑之、曷得須臾平乎、

今夫れ樹木は、灌ぐに溢るゝ水を以てし、培ふに肥えたる土を以てし、其の養を十分にするも、一人之を養ひて十人之を拔くときは、必らず枯れて餘りの蘖も無からん、又況んや一國の衆人と共に之を伐るをや、其の木の久生を欲すと雖も豈得べけんや、今小池有り、之を清すこと終日なるも、濁りて眉目を見る能はず、之を濁せば一たび撓すに過ぎずして混濁し、方圓の形變るをも察する能はざるに至る、人神は濁り易くして清し難し、小池の水の類の如きなり、況んや一世にして之を撓し滑すをや、其の平にして清きは何ぞ須臾なるを得んや、道の養ひ難きは洵に此の如きもの有り、

○瀿は溢るゝなり○疇は培ふなり○壤は土なり○櫱は櫱なり、蘖なり○盆水は小池なり、盆は小なり○睫は目なり○撓は攪すなり○不察は古本に於て不能察と有り、従ふべし○方員は方と圓となり○曷は何なり○須臾は少時なり、

方回善卷

古者至德之世、賈便其肆、農樂其業、大夫安其職、而處士修其道、當此之時、風雨不毀折、草木

なり、

且人之情、耳目應感動、心志知憂樂、手足之摜疾蝨、辟寒暑、所以與物接也、蜂蠆螫指而神不能憺、蚊虻噆膚而知不能平、夫憂患之來攖人心也、非直蜂蠆之螫毒而蚊虻之慘怛也、而欲靜漠虛無、奈之何哉、夫目察秋毫之末、耳不聞雷霆之聲、耳調玉石之聲、目不見太山之高、何則小有所志、而大有所忘也、今萬物之來、擢拔吾性、攓取吾情、有若泉源、雖欲勿稟、其可得邪、

且夫れ人の情態として、耳目は感動に應じ、心志は憂樂を知り、手足は疾癢を搔き、寒暑を避く、是れ皆外物と接する所以なり、蜂蠆の來りて我の指を螫すは小害なり、而も我の神は痛を覺えて定る能はず、蚊虻の來りて我の膚を噬むは微傷なり、而も我の智は癢きに亂れて平なる能はず、夫れ憂患の來りて人心を攪すは、啻に蜂蠆の螫毒のみに非ず、蚊虻の慘怛なるのみに非ず、而るに人は此の間に處して靜漠虛無ならんことを欲するも、之を奈何せんや、夫れ目は秋毫の細き末を察するも、耳は雷霆の大聲を聞かず、耳は玉石の微なる聲を調べ分つも、目は太山の高く聳えたるを見ず、何となれば小に於て志す所有り、大に於て忘る所有ればなり、今萬物の來りて吾の性を拔き去り、吾の情を牽き去るは、泉源の如き有り、我を犯すこと止む時無し、我は之を受くる無きを欲すと雖も、其れ得可けんや、是れ世人の至道より離るゝ所以なり、

○摜は搔くなり、打つなり○疾蝨は疾癢に同じ、疾と癢となり○憺は安んじ定るなり○噆は咬むなり○攖は拘るなり、攪すなり○直は啻なり○霆は疾き雷なり○太山は泰山なり、山名なり○擢拔は拔き去るな

連環を解き、光能く玉石を潤すが如き非凡なる力有りと雖も猶天下を治むるに益無きなり、
○四海九江は多くして大なる水を稱するなり、此處には細説を要せず○扃は閉づるなり○窕は細なり、窕ならずとは充ちたることなり○八風は下文の地形訓に詳解す○蹀は踏むなり、踊る意なり○陽阿は古の舞樂の名なり○會は適ふなり○綠水は古の曲譜の名なり○趨は手振りの法なり○連環は玉の環の連りたるものなり、結びて解くべからざるものなり○澤は光澤なり、

靜漠恬澹、所以養性也、和愉虛無、所以養德也、外不滑內、則性得其宜、性不動和、則德安其位、養生以經世、抱德以終年、可謂能體道矣、若然者、血脈無鬱滯、五藏無蔚氣、禍福弗能撓滑、非譽弗能塵垢、故能致其極、非有其世、孰能濟焉、有其人、不遇其時、身猶不能脫、又況無道乎、

夫れ靜漠恬澹は性を養ふ所以なり、和愉虛無は德を養ふ所以なり、外物が內心を滑さゞれば情性は其の宜しきを持す、情性は中和を動かさゞれば德は其の位に安んず、生を養ひて世を經り、德を抱きて年を終るは、能く天道に從ふものと謂ふべし、然るが如き者は、血脈は鬱滯すること無く、五臟は蔚りたる氣無く、禍福は我を亂す能はず、毀譽は我を汚す能はず、故に能く其の天道の極度を致す、蓋し天道を得たる聖人も、其の世を有つに非んば、何ぞ能く世を濟はん、聖人有るも其の道を天下に行ふ時機に遇はずんば、其の身猶艱厄より脫する能はず、又況んや全く天道を解する無きものに於てをや、
○漠は空しきなり○愉は樂むなり○體は從ふなり○五藏は五臟なり○蔚は塞がるなり、病むなり○撓滑は攪し亂すなり○非は誹なり、毀なり○塵垢は汚す

之に說く能はず、聲色も之を溺れしむる能はず、美なるものも之を迷はしむる能はず、智者も之を動かす能はず、勇者も之を威す能はず、此れ眞人の道なり、然るが若きは、萬物を陶冶生育して、造化の自然力と共に人を治む、此の如き眞人の道は天地宇宙の間に於て自然の作用なり、之を能く抑遏するもの無し、○誠は若しもなり○趨捨は得ると喪ふとなり○滑は亂すなり○載は物を置くなり○通洞は條達に似たり、通じ透るなり○恬漠は恬澹なり、虛靜なり○淫は溺れ沈むなり○濫は漫りに行ふことにて、迷ふ意なり○知は智なり○恐は威すなり○陶冶は瓦器を作ること及び金具を作ることにて、生育する意なり○宇宙は上文に詳解せり○天遏は挫ぎ止るなり、

化生化物

夫化生者不死、而化物者不化、神經於驪山太行而不能難、入於四海九江而不能濡、處小隘而不塞、橫扃天地之間而不窕、不通此者、雖目數千羊之羣、耳分八風之調、足蹀陽阿之舞、而手會綠水之趨、智終天地、明照日月、辯解連環、澤潤玉石、猶無益於治天下也、

夫れ群生を養ひ化するものは天道なり、天道は死せず、萬物を養ひ化するものは至德なり、至德は自ら化せずして永存す、故に曰く生を化するものは死せず、物を化するものは化せずと、蓋し神は天道に從ひ運行す、驪山太行山の險峻も我の經過を難む能はず、四海九江の深水も我の通行を濡す能はず、我は大小自由なり、小隘に處るも塞がらず、天地の間に橫り扃づるも窕からず、物の廣狹に應じて之に處す、此の理に通せざるものは、目に千羊の群を數へ、耳に八風の調を分ち、足に陽阿の妙舞を奏し、手に綠水の艷曲を演じ、智能く天地を貫き、明能く日月に竝び、辯能く

導於世、然而不免於儡身、猶不能行也、又況所教乎、是何則其道外也、夫以末求返于本、許由不能行也、又況齊民乎、

孔墨の弟子は皆其の仁義の術を以て世に教導せり、然れども其の身を零落せしむるに免れず、自己も猶其の道を行ひ盡す能はず、又況んや其の教を受けたる衆徒をや、到底其の道に従ふ能はざるなり、是れ何となれば、其の道は本を外れたればなり、夫れ末を以て本に返らんことを求むるは、許由の聖と雖も行ふ能はず、又況んや普通一般の民をや、
〇孔墨は必らずしも孔丘と墨翟とを指さず、其の流の學者を稱す〇儡は用ひられざる貌なり、敗るゝなり、零落する意なり〇許由は上文に在り、〇齊民は一般の人民なり、

眞人之道

誠達于性命之情、而仁義固附矣、趨捨何足以滑心、若夫神無所掩、心無所載、通洞條達、恬漠無事、無所凝滯、虛寂以待、勢利不能誘也、辯者不能說也、聲色不能淫也、美者不能濫也、知者不能動也、勇者不能恐也、此眞人之道也、若然者、陶冶萬物、與造化者爲人、天地之間、宇宙之內、莫能夭遏、

若しも學者が、性命の自然なる情理に通達して、仁義固く附かば、世事の取るも捨るも何ぞ我の心を滑すに足らん、夫の神の淸白にして掩ふ所無く、心の虛靜にして載する所無く、通貫透達し、恬澹無事にして凝滯する所無く、虛寂にして自から爲さず、以て物の動くを待つが若きは、勢利も之を誘ふ能はず、辯者も

なり、敗れ傷ふなり〇玄光は至精なり、至道なり〇熠は明なり〇游は遊なり、行なり、靜なる行なり、

故古之治天下也、必達乎性命之情、其舉錯未必同也、其合於道一也、夫夏日之不被裘者、非愛之也、燠有餘於身也、冬日之不用翣者、非簡之也、淸有餘於適也、夫聖人量腹而食、度形而衣、節於己而已、貪汚之心奚由生哉、故能有天下者、必無以天下爲也、能有名譽者、必無以趨行求者也、聖人有所于達、達則嗜欲之心外矣、

故に古の天下を治むるは、必らず自然なる性命の眞情に通達す、其の執り行ふ所は人に由りて必らずしも同じからず、幾分の相異るを免れず、然れども其の政事の至道に合ふは一なり、夫れ夏の日に於て裘を被らざるは、之を用ふるを吝むに非ず、其の氣候の熱が身に餘り有ればなり、冬の日に於て扇を用ひざるは、之を疎略にするに非ず、其の時節の寒が適度を過ぐればなり、夫れ聖人は腹を量りて食ひ、形を度りて衣る、自己に於て適度に節約するのみ、貪汚の心は何に由りて生ぜんや、故に能く天下を有つものは、必らず天下を以て爲むること無し、能く名譽を有つものは、必らず我の趨り行くを以て之を求むること無し、蓋し聖人は至道を達するに所有り、至道達すれば嗜欲の心は外に棄たれ去る、

〇擧錯は處置なり、執り行ふなり、擧は行ふなり、錯は措き止めるなり〇燠は上文に詳解せり〇翣は扇の類なり、翣或は箑と同じく通ず〇奚は何なり〇趨行は自から求め進むなり、

孔墨弟子

孔墨之弟子、皆以仁義之術教

き臭氣となり○燠は暖なり、熱なり○癡は痴なり○易は平なり○形は現はすなり、

聖人之游

由此觀之、用也必假之於弗用也、是故虛室生白吉祥止也、夫鑑明者、塵垢弗能薶、神淸者、嗜欲弗能亂、精神已越於外、而事復返之、是失之於本、而求之於末也、外内無符、而欲與物接、弊其玄光、而求知之于耳目、是釋其炤炤、而道其冥冥也、是之謂失道、心有所至、而神喟然在之、反之於虛、則消鑠滅息、此聖人之游也、

此に由りて觀れば、用ふることは必らず之を用ひざる所より假り取るなり、是の故に、虛靜の心を以て身を持し、純白の至道を守れば、吉祥は舍り止る、夫れ鑑明なれば塵垢も汚す能はず、神淸ければ嗜欲も亂す能はず、精神は已に外に越え去り、内は嗜欲に亂れたるとき、其の精神の返り來るを求めて之を事とし力むるは、是れ之を本に失ひて、之を末に求むと謂ふなり、外内に限界無くして、我の嗜欲は外物と接し、我は其の天性の玄光を弊り、耳目に賴りて、外事外物を知らんことを求む、是れ其の炤炤たる明白の道を釋てゝ、其の冥冥たる暗黑の途に就くなり、是れ之を道を失ふと謂ふ、我の嗜欲の心は至る所有り、外物に向ひて馳せ去るも、我の精神は喟然として嗜欲の起るを嘆き止りて中心に在り、嗜欲を制して虛靜に反らしむ、然るときに嗜欲は消え鑠けて滅び息む、此れは聖人の遊び行ふ所なり、

○虛室は沖虛の心を有する身なり、室は身なり○白は至道なり○吉祥は安泰の貌なり、福なり○止は來り止るなり、舍るなり○薶は埋めることにて汚す意なり○符は驗なり、限界を立つることなり○弊は敝

り、比すればとい ふとにてヨリと讀む○說は悅ぶと讀む、喜び樂む意なり○倘羊は徜徉なり、逍遙なり○條達は通達なり○彌靡は蔓延なり○虧は缺なり○飛羽浮芥は輕微の物を形容したる語なり○孰は何なり○肯は自から求むるなり○分分然は紛紛然なり、意を事物に勞して亂るゝ貌なり、

水之性、眞淸而土汨之、人性安靜而嗜欲亂之、夫人之所受於天者、耳目之於聲色也、口鼻之於芳臭也、肌膚之於寒燠、其情一也、或通於神明、或不免於癡狂者何也、其所爲制者異也、是故神者智之淵也、淵淸則智明矣、智者心之府也、智公則心平矣、人莫鑑於流沫、而鑑於止水者、以其靜也、莫窺形於生鐵、而窺於明鏡者、以覩其易也、夫唯易且靜、形物之性也、

夫れ水の性は眞淸にして、泥土これを汨らす、人の性は安靜にして、嗜欲これを亂す、夫れ人の天より受けたるものは、耳目の聲色に於ける、口鼻の芳臭に於ける、肌膚の寒熱に於ける是なり、其の情は一なり、然れども或るときは神明に通じ、或るときは痴狂たるに免れざるは何ぞや、其の心に制を爲す所の道に於て異るもの有ればなり、是の故に神は智の淵なり、淵淸ければ智明なり、智は心の府なり、智公なれば心平なり、蓋し人は流るゝ泡沫に向ひて我の影を照らし見ること無く、只止る水面に鑑る有り、是れ其の止水の靜なるに取るを以てなり、我の形を生鐵に窺ふこと無くして明鏡に窺ふに、其の平なるを覩るを以てなり、夫れ唯其の平にして靜なるは、物の性を形すなり、

○汨は濁すなり、亂すなり○芳臭は好き香氣と惡し

○俗世は卑俗なる後世なり○擢は求め取るなり○捲は搴の古字なり、拔き去ることにて、縮める意なり○五藏は五臟なり、上文に詳解せり○招蟯振繾物之毫芒の八字は、物の毫芒を招蟯し振繾しと讀む、招蟯は蟲の如き小物をも取り扱ふなり、振繾は結び縈ひたる微物を振ひ作すなり、毫芒は物の細き末なり○搖消掉捎は善く用ふるに非ずして、徒に搖り掉かすことなり、搖消は搖り去るなり、掉捎は掉し去るなり○㬥は暴の古字なり、故意に現はし見せることなり○越は揚げることにて、弄する意なり○招號は招き求めて呼ぶなり○名聲は聲名に同じ、

此我所羞而不爲也、是故與其有天下也、不若有說也、與其有說也、不若尙羊物之終始也、而條達有無之際、是故擧世而譽之不加勸、擧世而非之不加沮、定于死生之境、而通于榮辱之理、雖有炎火洪水彌靡於天下、神無虧缺於胸臆之中矣、若然者、視天下之間、猶飛羽浮芥也、孰肯分分然以物爲事也、

右に述べたる俗世の學者の行爲は此れ我の羞る所なり、爲さざる所なり、是の故に我の如き至道を奉ずる者より觀れば、其の天下を有つよりは悅ぶを有るに如かず、其の悅ぶを有るよりは、物の終始に逍遙するに如かず、有無の間に通達するに如かず、是の故に世を擧げて我を譽むるも我を勸むるに足らず、天下の人は我を誹るも我を沮むに足らず、我は死生の境に定り居りて榮譽と屈辱との理に通じ曉る、炎火洪水が天下に彌り延くこと有りと雖も、我の神は胸臆の中に缺くること無し、然るが若きは何ぞや、我は天下の間の名利を視るも、飛羽浮芥の輕微なるに同じ、我の心に介する所無ければなり、我は何ぞ肯て分分然として物を以て事と爲さんや、

○羞は愧なり○與は比較するときに用ふる助字な

り○詩書は詩經書經にして、六經の儒道なり○紱冕は大禮の衣冠なり○服は身に着くるものなり○贍は豐なり、充たすことなり○懣は忘るゝなり○觟は路なり○跂は行歩なり○知僞は智慮巧僞なり○鑿枘は便法なり、枘を以て鑿に入る如くするなり○錯は行ふなり○受衍は衍を受くと讀むを得べし、然れども一本には曼衍と書す、曼は蔓なり、蔓衍は延び布くことにて、遊蕩する貌なり○淫荒は酒色に耽る如く、其の人の本性を失ひて、惰り邪なることなり○陂は地なり、

達人之學

夫世之所以喪性命、有衰漸以然、所由來者久矣、是故聖人之學也、欲以反性於初、而游心於虛也、達人之學也、欲以通性於遼廓、而覺於寂漠也、若夫俗世之學也則不然、擢德攓性、內愁五藏、外勞耳目、乃始招蟯振繾物之毫芒、搖消掉捎仁義禮樂、暴行越智於天下、以招號名聲於世、

夫れ世の人が自然の性命を喪ふ所以は、前章に述べたる如く、至道の衰ふることの漸次に甚しきを加へ來る有りて然り、其の由りて來る所の者は久し、是の故に聖人の學は、其の性を太初の自然に反して、其の心を虛靜の中に遊ばしめんと欲するなり、遠人の學は、性を遼廓無邊の天に通じて、寂寥渺漠の野に覺らんと欲するなり、夫の俗世の學の若きは然らず、德を養はずして之を求め、性を養はずして之を縮め、內に於て五臟を愁へしめ、外に於て耳目を勞らす、乃ち始めて事物の細情を招き振ひ、仁義禮樂を搖り掉かし、天下に向ひて行を暴し、智を弄し、以て名聲を當世に招き揚げんと圖る、

以僞、儉德以行、而巧故萌生、周室衰而王道廢、儒墨乃始列道而議、分徒而訟、於是博學以疑聖、華誣以脅衆、弦歌鼓舞、緣飾詩書、以買名譽於天下、繁登降之禮、飾紱冕之服、聚衆不足以極其變、積財不足以贍其費、於是萬民乃始慲觟、離跂各欲行其知僞、以求鑿枘於世、而錯擇名利、是故、百姓受曼衍於淫荒之陂、而失其大宗之本、

施きて周室の衰頽に及び、至道愈敗れ、淳德を澆し、素樸を棄て、複雜の道は僞を成し、薄く乏しき德は事を行ひ、巧智の狀態は萌え生ず、此の如くして周の王室は衰へて、王道の大宗は廢れたり、儒の仁義說と墨の兼愛說とは乃ち始めて道を列べて議り、徒を分ちて訟ふ、是に於て諸家は博く學びて聖人を疑ひ、華り誣ひて衆人を脅かし、絃歌し皷舞して詩書を飾り說き、以て名譽を天下に求め、登降の禮を繁くし、紱冕の服を飾り、變改すること多く、費消すること多し、衆民を聚めて之に當るも、其の世態の變更を極むるに足らず、貲財を積みて之に應ずるも、其の名額の費用を充たすに足らず、是に於て、萬民は乃ち始めて常道を忘れ、常步を離れ、各自相競ひて其の巧僞を行ひ、便法を世に求め、以て名譽利益を擇び取らんと欲す、是の故に百姓は淫荒の地に遊蕩して其の至道の本旨を失へり、

○施は延なり、此の字を前章の終に置きて讀みたる註本あれども誤りなり○淳は醇なり、純粹の貌なり○散は棄るなり○雜道は純粹ならざる異端なり○儉は薄く乏しきなり○巧故に巧僞事故なり○弦歌は絃歌なり○皷舞は皷を打ち、舞を奏するなり、皷舞は振作の意に用ふること有れども、此處は然らず、皷は打なり、鼓は器の名なり○緣飾は、數衍して飾り說くな

於ても、意義に於ても、智乃ち始まると讀むを可とす、知は智なり○晽は照らすなり、明に視て知らんとする意なり○童蒙は童子なり、

乃至神農黄帝、剖判大宗、竅領天地、襲九竅、重九慹、提挈陰陽、嫥捖剛柔、枝解葉貫萬物百族、使各有經紀條貫、於此萬民、睢睢盱盱然、莫不竦身而載聽視、是故治而不能和下、棲遲至于昆吾夏后之世、嗜欲連於物、聰明誘於外、而性命失其得、

乃ち神農氏及び黄帝の世に至りて、上世の至德の情態に復せんと欲し、至道の大宗を治め、天地を領し、九竅に因り、九形を重ね、陰陽を提げ、剛柔を調へ、萬物百族を枝の如くに解き、葉の如くに貫き、其各自をして經紀し、條貫する所有らしむ、是に於て萬民は睢睢盱盱として喜悅し、其の身を側だてゝ、載ち君の制令を聽視せざる無し、是の故に國治りたるも、未だ下民の自然なる情態を和ぐる能はず、下民の聽視を勢する風は因襲して、昆吾氏及び夏后氏の世に至り、各人の嗜欲は外物に連り、智慮は身外に誘はれて、其の自然の性命は其の得べき本領を失ひ去れり、

○剖判は分解することにて、整理する意なり○大宗は至道なり○竅領は通じ領するなり、竅は通達する意なり○襲は因なり、因襲なり○九竅は九層の穴なり、天の高き意なり○九慹は九整なり、九層の整ひたる形なり、地の深き意なり、慹は古の整字なり○挈は手に持つなり○嫥捖は和調する意なり、嫥は美しく和ぐなり、捖は摩りて整へるなり○經紀は法に依るなり○條貫は條を立てゝ整ふなり、○睢睢盱盱は喜びたる目の狀態なり○竦は側るなり○載は卽なり、行ふと讀むも可なり○棲遲は棲み息ふことにて、時代の因襲する貌なり○昆吾氏は夏の豪族なり○聰明は智慮なり、

施及周室之衰、澆淳散樸、雜道

而自成渾渾蒼蒼、純樸未散、旁薄爲一、而萬物大優、是故雖有羿之知、而無所用之、

是の故に聖人は、陰陽の氣を呼吸して、群衆の生物は顒顒然として嚴正に其の德を仰ぎ、相率ゐて和順せざる無し、此の時に當りて聖人は之を領することとも無く、理むること無く、離合を隱密とし、自然の中に群生の渾渾蒼蒼たるを成さしむ、是に於て、純樸の天性未だ散ぜず、旁薄として其の氣の聚るもの一と爲り、萬物大に優り生育す、是の故に、昔の善射の名高き羿の智有りと雖も、除くべき害物無きを以て、其の智を用ふるに所無し、

○顒は嚴正の貌なり○決離は離合なり、決は離なり、離は合なり○渾渾は漠漠たる廣大の貌なり○純漠は飾らざる素質なり○旁薄は旁薄なり、滂礴なり、氣の盛に起る貌なり、

童蒙之心

及世之衰也、至伏羲氏、其道昧昧芒芒然、吟德懷和、被施頗烈、而知乃始昧昧晽晽、皆欲離其童蒙之心、而覺視於天地之間、是故其德煩而不能一、

世の衰ふるに及びて、伏羲氏に至り、其の道は昧昧として純厚なり、芒芒として廣大なり、依然として上世の風有り、然れども民は君の德を吟詠し、其の和氣に懷き、其の施惠を被ること烈し、而して智を用ふること始る、是に於て、昧昧として夜の明けんとする如く、晽晽として物を識別せんと欲し、民皆其童蒙の自然なる心を離れて、天地の間に覺り視んと欲す、是故に、其德は煩しくして、齊しき大體に治まる能はず、

○昧昧は本來薄暗き貌なり、故に天地の大氣の純厚なる意と爲り、或は夜の明けんとするときの氣色ともなる○芒芒は茫茫なり○知乃始の三字は、乃ち始に云云するを知ると讀むを得べし、然れども句法に

觀は察することなり、聖人未嘗觀は聖人の德に由り、世俗自然に正に就き、其の考察を要せざるを謂ふなり○牛蹏は牛の蹄なり○涔は溜りたる小量の水なり○塊阜は小なる土の岡なり○丈之材は壹丈之木なり、大木といふ意なり○營宇は世界なり○無裏は無限の大なり、

羿之知

夫人之拘於世也、必形繫而神泄、故不免於虛、使我可係羈者、必其有命在於外也、至德之世、甘瞑于溷澖之域、而徙倚于汗漫之宇、提挈天地、而委萬物、以鴻濛爲景柱、而浮揚乎無畛崖之際、

夫れ人の世に拘るや、其の形體は事物に繫がれて、其の精神は泄れ去る、故に其の人は中心の精を失ひて虛疾たるを免れず、蓋し我をして自然ならしめず、係り羈がる所有らしむるは、必らず其の精神泄れ去りて、我を左右する主力が身外に在るを以てなり、至德の世は然らず、人は溷澖たる無限の廣域に安眠し、汗漫たる無形の世界に徘徊し、天地を提げ、萬物の生息に任せ、東方なる鴻濛の野を以て光輝を揚ぐる具と爲し、際崖の無き處に浮遊す、

○虛は虛疾なり、中心消し去りて形疾むなり○甘瞑は安息して眠るなり○溷澖は幽にして廣き貌なり○徙倚は徘徊なり○汗漫は渺茫たる貌なり○宇は居所なり、世界なり○提挈は手に持つなり○鴻濛は廣き貌なり、東方の日の出る處を指す○景柱は光輝の柱なり、光に依りて景を測る具なり○浮揚は浮遊なり○畛崖は境界なり、○際は邊なり、

是故聖人呼吸陰陽之氣、而羣生莫不顒顒然仰其德、以和順、當此之時、莫之領理、決離隱密

るは、此れ皆其の自己の神明を失ひて、其の精神の宅たる至道を離るゝものなり、是の故に凍ゆるものは、重ねたる衣を春に假り、熱を病むものは、冷風を秋に望む、夫れ内に病有るものは、必らず外に向ひて求むる色有り、夫れ梣といふ木の色青き皮は、之を水に浸して目を洗ふ藥なり、蝸牛は目の腫れたるを癒す藥なり、此れ皆目を治療する具なり、人は病無きに、故無くして此の物を求むれば、必らず其の明を蔽はれ、目の本領を失ふに至らん、

○事は治め爲すことにて、熱中して力むる意なり○嬈は煩勞することなり○營慧は營營として求め息まず、智慧を勞する貌なり○暍は熱の病なり○靑翳は靑く茂りたるなり○蠃は蝸牛なり⊙瘉は愈なり、病を治するなり○蝸睆は目の腫れたる病なり、俗に出目といふ近眼の貌なり、

聖人之所以駭天下者、眞人未嘗過焉、賢人之所以矯世俗者、聖人未嘗觀焉、夫牛蹏之涔無尺之鯉、塊阜之山無丈之材、所以然者何也、皆其營宇狹小而不能容巨大也、又況乎以無裹之者邪、此其爲山淵之勢亦遠矣、

聖人の天下を駭かす所以の者は、眞人未だ嘗て過たず、賢人の世俗を矯す所以の者は、聖人未だ嘗て觀へず、夫れ牛蹄の跡の溜り水には、大なる鯉無し、塊阜の如き小なる山には、大なる木無し、然る所以のものは何ぞや、皆其の世界狹小にして巨大を容るゝ能はざればなり、又何ぞ況んや、裹むもの無き廣大なる無形の道に於てをや、此れ其の深高なる山淵の勢たり、之を牛蹄塊阜に比すれば、相去る遠きなり、

○眞人は至人なり、聖人の秀でたるものなり○賢人は聖人の下に位するものなり○過は過失なり、眞人未嘗過は眞人の行動自然の境に在りて、故意に人目を驚駭する如きこと無きを謂ふなり○矯は矯正なり○

道之素、

夫の眞人の若きは、至虛の域に動きて滅亡の野に遊び、風伯に騎り、雨師を從へ、方外に馳せ、宇內に休み、十個の日輪を燭として風雨を驅使し、雷公を臣とし、仙人を役し、神女を妾とし、織女を妻にす、天地の間に於て行止自在なり、何ぞ以て其の意を留むるに足らん、是の故に虛無は道の舍なり、平易は道の素性なり、

○眞人は至人なり○動溶は動き行くなり○蜚廉は天の獸にして翼有る者なり、風の神なり、○敦圄は虎に似たる獸なり、或は曰く雨師なり、○方外は九方の外なり、空漠の世界なり○宇內は世界の中なり○夸父は仙人の名なり○宓妃は神女なり○織女は星の精なり、

俶眞訓下

終始の化を窮め、有無の精を修め、萬物を離析し、死生を合同し、人をして物を遺れて己に復らしむ、此の篇分ちて十一章とす、

目之藥

夫人之事二其神一而嬈二其精一、營慧然而有レ求二於外一、此皆失二其神明一而離二其宅一也、是故凍者假二兼衣于春一、而暍者望二冷風于秋一、夫有レ病二於內一者、必有レ色二於外一矣、夫梣木色青翳、而嬴瘉蝸睆、此皆治レ目之藥也、人無レ故求二此物一者、必有レ蔽二其明一者上、

夫れ人の其の神を治むるを力め、其の精を煩しく嬈し、營慧然として名利を望み、外物に求むること有

者差跌、而内以濁其淸明、是故躊躇以終、而不得須臾恬澹矣、是故聖人、内修道術、而不外飾仁義、不知耳目之宣、[宣]、而游于精神之和、若然者、下揆三泉、上尋九天、横廓六合、揲貫萬物、此聖人之游也、

夫れ趨るも舍るも、其の行の僞るものは、中心に至精の存する無くして之を外物に求むるが爲めなり、精は湫れ盡くること有りて、行は窮極すること無し、然るときは其の擧動は心を滑し、神を濁して我の根本の性を惑亂す、其の心の守る所のもの定らずして外に向ひ、世俗の風に從ひ化し、其の斷じ行ふ所のものは蹉跌して、内は其の心の淸明を濁す、是の故に躊躇逡巡して終り、須臾の間も恬靜虛澹なるを得ず、是の故に、聖人は内に道術を修めて外に仁義を飾らず、耳目の宣るを知らずして精神の沖和なるに遊ぶ、然るが如きは、下に於て三泉の地底を揆り、上に於て九天の雲上を尋ね、六合に横り廓りて萬物を揲り貫く、此れ聖人の遊なり、

○趨舍は去就なり○湫は洩れ去るなり○淫は深く習ふなり○差跌は蹉跌なり○宣は、一本に宜に作る、宣も宜も働く意なり○游は遊なり○三泉は地底の重りたる泉源なり、三方の泉と異り、三は深き層の意なり○九天は高く重りたる天なり、九方の天と異り、九は層の多き意なり、

若夫眞人、則動溶于至虛、而游于滅亡之野、騎蜚廉、而從敦圄、馳於方外、休乎宇内、燭十日、而使風雨、臣雷公、役夸父、妾宓妃、妻織女、天地之間、何足以留其志、是故虛無者、道之舍、平易者

剞劂、雜之以青黄華藻鏄鮮龍蛇虎豹、曲成文章、然其斷在溝中、一比犧尊溝中之斷、則醜美有間矣、然而失木性鈞也、是故神越者其言華、德蕩者其行僞、

百圍の大木は、之を斷りて酒樽と爲し、鏤るに刀を以てし、雑るに繪の具を以てし、藻を華にし、鏄を鮮にし、龍蛇虎豹を畫き、細に文彩を成す、其の外觀は甚だ麗し、然れども其の木の殘部の溝に斷れて棄たれたるものは甚だ醜し、今一に此の酒樽を溝中の殘木に比すれば、其の醜と美とは相去ること間隙有りて遠し、然りと雖も、酒樽も殘木も其の木の天性を失ふことは相均し、是の故に其の神の越えて去りたるものは、其の外に現はれたる言の華なるを來たす、其の德の蕩けて消えたるものは、其の外に現はれたる行の僞なるを致す、

○圍は周り五寸なり、百圍は五丈の周りなり○犧尊は酒樽に犧の牛を畫き飾りたるものなり○剞劂は刀を以て線を畫するなり○青黄は繪の具なり○鏄は金物の飾りなり○曲は細なり○文章は色彩なり○鈞は均なり、

至精亡於中、而言行觀於外、此不免以身役物矣、

至道の精靈が其の心の中に亡びて、其の言と行との飾りの現れて外部に在るは、此れ我の身を以て、外物に使役せらるゝを免れざるなり、

○役物は役於物なり、爲物所役なり、物を役すと讀まずして物に役せらるゝと讀むべし、

聖人眞人

夫趨舍行僞者、爲精求于外也、精有湫盡、而行無窮極、則滑心濁神、而惑亂其本矣、其所守者不定、而外淫於世俗之風、所斷

訢訢然人樂其性者仁也、擧大功、立顯名、體君臣、正上下、明親疎、等貴賤、存危國、繼絶世、決挐治煩、興毀宗、立無後者義也、閉九竅、藏心志、棄聰明、反無識、芒然仿佯于塵埃之外、而消搖于無事之業、含陰吐陽、而萬物和同者德也、是故道散而爲德、德溢而爲仁義、仁義立而道德廢矣、

今夫れ、惠を積み、厚を重ね、愛を累ね、恩を襲ね、以て天の華嘔と地の苻嫗とを現はし、萬民百姓を總べて其の澤を知らしめ、訢訢として欣び、各人其の性を樂むに至る、是れ仁なり、大功を擧げ、顯名を立て、君臣を體め、上下を正し、親疎を明にし、貴賤を等くし、危國を存し、絶世を繼ぎ、挐を決し、煩を治め、毀れたる宗家を興し、後嗣無き家を立つ、是れ義なり、九竅を閉ぢ、心志を藏め、聰明を棄て、識ること無きに反り、芒然として塵埃に逍遥し、無事の業に遊び、陰を含み陽を吐き、萬物は之に和同す、是れ德なり、是の故に道散じて德と爲り、德溢れて仁義と爲り、仁義立ちて道德廢る、

○聲は鳴らすなり、現はす意なり○華嘔に華煦なり、天の氣を以て美しく物を溫め養ふことなり○苻嫗は地の形を以て物を養ひ、草木及び動物を生育せしむることなり、苻は萌芽なり、嫗は生育なり○掩は總なり○訢訢は欣欣に同じ○體は整るなり○親疎は親近と疎遠となり○絶世は國の祀の絶えたるなり○挐は拏に同じ、其の事態の紛亂したるを謂ふなり○九竅は人體の耳目口鼻七竅と陰竅二とを稱す、○聰明は耳目の機能の精なり○芒然は茫然に同じ○仿佯は彷徉に同じ、逍遥なり○塵埃は俗世界なり○消搖は仿佯なり、

百圍之木、斬而爲犧尊、鏤之以

於萬物之初、視於冥冥、聽於無聲、冥冥之中獨見曉焉、寂漠之中獨有照焉、其用之也以不用、其不用也而後能用之、其知也乃不知、其不知也而後能知之也、

是の故に聖人は、其の神を靈府の天通に託して萬物無形の初に歸り、冥冥たる幽玄の處に視て、無聲の中に聽く、冥冥にして曉る有り、寂寞にして照らす有り、天下の事に於て、其の之を用ふるや其の不用なることを不用とするを以て、而る後に能く之を用ふるなり、其の知らざることを知らずとするを以て、而る後に能く之を知るなり、

○靈府は神靈の世界なり○獨見曉は猶有曉の意にして、我獨能く曉り知ること有りといふなり、或は獨見ること明なりと讀むも可なり○寂漠は寂寂漠漠なり、寂しく空しき貌なり、寂漠と相似たり、

夫天不定、日月無所載、地不定、草木無所植、所立於身者不寧、是非無所形、是故有眞人然後有眞知、其所持者不明、庸詎知吾所謂知之非不知歟、

夫れ天の定らざるときは、日月も載する所無し、地の定らざるときは、草木も植つ所無し、我未だ虛靜の道を得ずして、身に立つる所のもの寧からざれば、是非の別も形る所無し、是の故に眞人有りて然る後に眞に知ること有り、其の心に持つ所のもの明ならざれば、何ぞ吾の謂はゆる知るといふことの知らざるに非るを知らんや、蓋し心に道を得て知ることなり、

○眞人は至德を有する人なり○知は非不知なり、自然に物理に通ずるなり、

今夫積惠重厚、累愛襲恩、以聲華嘔苻嫗掩萬民百姓使知之、

夫れ秋毫の末は微小にして、間隙を見ざる地に沈み沒するも、大形に復歸す、蘆の薄皮は限り無き極微の處に通ずるも、敦く龐なる態に反る、夫の秋毫の微も無く、蘆葉の薄も無くして、無限の廣處に四達し、之を要へ遏むるもの無き如きは、至道の用なり、其の能く微を襲ね、小を重ね、萬物を導き、天地の間を旋轉變化するは容易の業なり、是れ至道の自然の果なり、何ぞ之を論ずるに足らん、

○豪は毫に通じ用ふ、秋毫は上文に詳解せり○淪は沈むなり、深く入る意なり○苻は葉木の皮なり○厚は薄なり、草葉の厚は其の薄き度を謂ふなり、○埜は古の垠の字なり、限なり○龐は厖に通じ用ふ、敦厖は聚りて大なる貌なり○無折は無境に同じ、其の限界無きを謂ふなり○要御は要へ御へるなり、抑制することなり○夭遏は强ひて抑へ止むるなり○挺挏は導くなり、上文に詳解せり○妙は微小なり、眇に通じ用ふ○揣丸は旋轉することなり、

夫疾風敎木、而不能拔毛髮、雲臺之高、墮者折脊、碎腦而、蟁蝱適足以翺翔、夫與蚑蟯同、乘天機、夫受形於一圈、飛輕微細者、猶足以脫其命、又況未有類也、由此觀之、無形而生有形亦明矣、

夫れ疾風は木を拔くも毛髮を拔く能はず、雲臺の高き人の墮つるとき脊を折り腦を碎くも、蟁蝱は適に飛び遊ぶに足る、今夫れ小蟲と同く天道の機微に乘じ、形を天地の一圈より受けて飛ぶこと輕く、微細なるものは高處より落つるも、猶能く其の危害を脫す、又況んや未だ物類の形象有らざる虛靜の道を持するに於てをや、此に由りて觀れば、無形よりして有形を生ずることも明なり、

○敎は勃に同じ、其の勢激しく物を拔き去る意なり○翺翔は高く飛び廻る貌なり○蚑蟯は小蟲なり○夫受の夫は衍字なり、

是故聖人託其神於靈府、而歸

青則青於藍、涅非緇也、青非藍也、茲雖遇其母而無能復化已、是何則以諭其轉而益薄也、何況夫未始有涅藍造化之者乎、其爲化也、雖鏤金石書竹帛、何足以擧其數、由此觀之、物莫不生於有也、小大優游矣、

今茲に涅を以て緇を染むれば涅よりも黑し、藍を以て青を染むれば藍よりも青し、涅は緇に非ず、青は藍に非ず、涅と藍とは本なり、緇と青とは末なり、茲に其の末たる緇青は、其の本たる涅藍に遇ふも、能く其の自己を化して、涅藍の如くなること無し、是れ何となれば、其の本たる涅藍は顚轉して力益々薄きを以てなり、轉じて薄くなれば効果無きこと此の如し、何ぞ況んや、夫れ未だ始より涅藍の色を造化する如き力有らざる者に於てをや、其の力無き道の化を行ふは、甚だ淺少なり、之を金石に鏤め、史冊に書すと雖も、何ぞ其の數を擧ぐるに足らん、此に由りて觀れば、萬物は虛靜の道有るより生ぜざる無し、小大の物は之に由り叢生し、優遊す、

○涅は礬石にして黑を成する本なり○母は本なり、母に作るは誤なり○諭は喩るなり○竹帛は竹に書し、帛に書したる史傳なり○優游は寬に居るなり、游は遊に同じ、

秋毫敦龐

夫秋豪之末、淪於無間而復歸於大矣、蘆苻之厚、通於無墊而復反於敦龐、若夫無秋豪之微、蘆苻之厚、四達無境、通于無圻、而莫之要御夭遏者、其襲微重妙、挺挏萬物、揣丸變化、天地之間、何足以論之、

非所授者、所受者無授也、而無不受也、無不受也者、譬若周雲之蘢蓯遼巢彭濞而爲雨、沈溺萬物而不與爲溼焉、

今夫れ萬物の疏に躍り枝れ擧る百事の莖を成し、葉を成し、條を成し、蘗を成す、是れ皆一根に本きて、其の條は千萬に分れ循ふなり、此の如きは之を受くる所有ればなり、而も授くる所のものに非ず、授くる所の者は受くる無きなり、而も受けざる無きなり、受けざる無しとは、譬へば密雲が聚り、積り、流れて雨と爲るが如し、萬物を沈溺せしむるも、自己は與に濕ふことを爲さざるなり、

○榫は櫱なり、蘖なり、木の株より生じたる新芽なり、○所受者無授也は、古本に於て、所授者無受也に作る、從ふべし○周雲は周密の雲なり○蘢蓯は聚り茂る貌なり○遼巢は遠く積る貌なり○彭濞は大に流るゝ貌なり○溼は濕に同じ、

今夫善射者、有儀表之度、如工匠有規矩之數、此皆所得以至於妙、然而奚仲不能爲逢蒙、造父不能爲伯樂者、是曰諭於一曲而不通于萬方之際也、

今夫れ善く射る者は其の的を度る法有り、工業者に規矩の術有るが如し、此れ皆其の妙技に達する所以なり、然れども車を製する名工は、弓の妙手を兼ぬる能はず、馬を御する名人は馬を相する妙術を兼ぬる能はず、是を一の局部に曉りて萬方の廣き際に通せずと謂ふなり、

○儀表は標準なり○規矩は方圓を度る具なり○奚仲は車匠の名家なり○逢蒙は善財の名家なり○造父は馬を御するを以て名有り○伯樂は馬を相して、良否を識別するに名有り○一曲は一方の曲處なり○諭は曉り通ずるなり、

今以涅染緇則黑於涅、以藍染

申商之於治道、猶蓋之無一橑而輪之無一輻、有之可以備數、無之未有害於用也、已自以爲獨擅之、不通之于天地之情也、

百家の異説は各其の出づる所有り、夫の墨翟、楊朱、申不害、商鞅の治道に於けるが若きは、車の蓋の一橑無きが如く、車の輪の一輻無きが如し、有らば蓋と輪との用材の數を完くするを得べし、無きも未だ用に害有らず、自己は獨能く之を擅にすと謂ふも、之を天地の情に通ぜざるなり、要するに此の四子の道は自然の本源より出づと雖も、一部一局に偏して未だ完きを得ず、至德の本領に適はざるなり、
○橑は車の蓋の用材なり○輻は車の輪の用材なり、

今夫冶工之鑄器、金踊躍于鑪中、必有波溢而播棄者、其中地而凝滯、亦有以象於物者矣、其形雖有所小用哉、然未可以保於周室之九鼎也、又況比於規形者乎、其與道相去亦遠矣、

今夫れ鍛冶の工業者が器を鑄るや、其の金が沸きて鑪の中に躍れば、必らず其の波の溢れて播き棄てたるもの有り、其の鑪の中央に於て金液の凝り滯るも、物に象りて器を成すを得べし、故に金は流れて減ずるも、其の殘部を以て小く用ふる所有り、然れども未だ以て周の王室の大寶たる九鼎を成すに足らず、況んや形を規す完全なるものに比するをや、此の如き一部一局のものは、大道と相去ること遠きなり、
○冶工は鍛冶の工業者なり、鍛冶は俗に鍛冶と稱す○中地は中央の部分なり○保は寶を成すなり、○九鼎は夏王の時代より傳へたる九個の寶鼎なり、

今夫萬物之疏躍枝舉、百事之莖葉條榫、皆本於一根、而條循千萬也、若此則有所受之矣、而

め爲す所に非ず、道の自然に施きて及ぶ所なり、○耀は用ふるなり○營は勞するなり○臺簡は素を守るなり、臺は持つなり、簡は素樸なり○循は循ふなり、從はしむる意なり○九方六合は上文に詳解せり○設は施き及ぶなり○垓坫は疆界なり○宇は世界なり○已は己の誤りなり自己なり、

夫天之所覆、地之所載、六合所包、陰陽所呴、雨露所濡、道德所扶、此皆生一父母而閱一和也、是故、槐榆與橘柚合而爲兄弟、有苗與三危通爲一家、夫目視鴻鵠之飛、耳聽琴瑟之聲、而心在鴈門之間、一身之中、神之分離剖判、六合之內、一舉而千萬里、是故自其異者視之、肝膽胡越、自其同者視之、萬物一圈也、

夫れ天の覆ふ所も、地の載する所も、天地四方の包む所も、陰陽の養ふ所も、雨露の濡す所も、道德の扶くる所も、是れ皆其の一の父母たる天地より生じて、一の沖和の道に總べ整へらる、是の故に槐楡と橘柚と合して兄弟たり、有苗の蠻族と三危の蠻國とは通じて一家たり、夫れ目には鴻鵠の飛ぶを視て、耳には琴瑟の聲を聽きて近く樂むも、心は遠く鴈門の塞の邊に在り、一身の中にて神の分離し剖き判るゝ有り、六合の內も一舉して千萬里に達すべし、是の故に其の異るものよりして之を視れば、肝と膽との近きも、北胡と南越との遠きに分る、其の同じきものよりして之を視れば、萬物の雜り糅れたるも、合して一圈となる、

○呴は溫め養ふなり○閱は總るなり○有苗は族名なり○三危は國名なり○瑟は二十五絃の琴なり○間は邊なり、

墨楊申商

百家異說各有所出、若夫墨楊

勇者は其の氣を衰へしめ、貪る者は其の慾を消し、坐して教へず、立ちて議らず、虛にして往く者は實にして歸る、故に至人は言はずして能く人に飮ましむるに沖和の德を以てす、
○簡は疎略なり、遠く斥くるなり○虛而往は沖虛の道を以て進むなり○實而歸は道の用を完くして治まるなり、

一龍一蛇

是故至道無爲、一龍一蛇、盈縮卷舒、與時變化、外從其風、內守其性、耳目不燿、思慮不營、其所居神者、臺簡以游太淸、引楯萬物、羣美萌生、是故事其神者神去之、休其神者神居之、道出一原、通九門、散六衢、設於無垓坫之宇、寂漠以虛無、非有爲於物也、物以有爲於已也、是故擧事而順于道者、非道之所爲也、道之所施也、

是の故に至道は無爲なり、自然の化に從ひて一たびは龍と爲り、一たびは蛇と爲る、盈ちて大なるとき有り、縮みて小なるとき有り、卷く有り、舒る有り、時に應じて變轉す、外は吹き來る風の方位に任せて我を處し、內は自然の天性を守り、耳目は用ひず、思慮は勞せず、其の有する所の神は、簡素の道を持ちて太淸の天に遊び、萬物を引き率へて群りたるもの美きもの萌え生ず、是の故に人は其の神を事として勞するときは神去りて居らず、其の神を休めて擾さゞるときは神居りて去らず、蓋し道は一の根源より出で、九方の天門に通じ、六合の街路に散じ、無限の廣漠たる世界に施く、寂寞として虛無なり、我は萬物に向ひて治め爲す所有るに非ず、萬物は自から治むる有るなり、是の故に天下の事物を擧げて道に順ふは、道の治

鉤而不碣、孟門終隆之山不能禁、唯體道能不敗、湍瀨旋淵呂梁之深不能留也、太行石澗飛狐句望之險不能難也、是故身處江海之上、而神游魏闕之下、非得一原、孰能至於此哉、

夫れ貴と賤との身に於けるは、急風の時に過ぐるが如きなり、毀と譽との我に於けるは、蚊虻の一たび飛ぶが如きなり、夫れ皓白を持ちて黒に染まず、純粹を行ひて物に糅らず、玄冥の天上に處るも目は明なり、天鈞の極地に休みて大寒に遭ふも身は敗れず、孟門の山も終隆の山も險岨なりと雖も、我の登るを禁ずる能はず、湍急なる瀨も、旋回する淵も、呂梁の川の深きも、我の過ぐるを留むる能はず、太行石澗飛狐句望といふ四個處の險塞も、我の行くを難む能はず、至人は唯能く道に體ふを以て、如何なる艱厄にも窮せざるなり、是の故に、身は江海の邊に處りて、神は王者の居所に遊ぶ、是れ至道の本源を得るに非んば、何ぞ能く達するを得ん、

○條風は東北より來る長風なり、條を鳴らし葉を落す急風なり○麗は過ぎ去るなり○秉は持つなり○玄冥は天の高く遠く冥き貌なり○天鈞は極北の寒き地方なり○碣は敗れ傷ふなり○上は邊なり○魏闕は天子の宮門なり、魏は高大なる意なり○下は邊なり○一原は一之道の根本なり、至道なり○唯體道能不敗の六字は、古本にては不能難也の下に在り、從ふべし、

是故與至人居、使家忘貧、使王公簡其富貴而樂卑賤、勇者衰其氣、貪者消其欲、坐而不教、立而不議、虛而往者實而歸、故不言而能飮人以和、

是の故に至人と居れば、窮乏の家をして貧を忘れしめ、王公をして其の富貴を遠けて卑賤を樂しましむ、

登千仞之谿、臨蝯眩之岸、不足以滑其和、譬若鍾山之玉、炊以鑪炭、三日三夜而色澤不變、則至德、天地之精也、是故生不足以使之、利何足以動之、死不足以禁之、害何足以恐之、明於死生之分、達於利害之變、雖以天下之大易骭之一毛、無所槩於志也、

是の故に道を得たる者は、目に帝王の寶車を視て、耳に管絃の妙曲を聽くも、其の神思を亂すに足らず、千仞の高岸に登りて驚眩すべき深谷を看下すも、其の平和の情態を滑すに足らず、譬へば鍾山の玉の如し、炊くに火鑪の炭を以て三日三夜を重ぬるも色澤の變ること無し、此の如きは至德なり、天地の精粹を得たるものなり、是の故に我は生を有するも之を使用するに足らず、利益有りとも何ぞ我の心を動かすに足らん、我は死に追ふも之を禁止するに足らず、災害有りとも何ぞ我の心を恐すに足らん、我は既に死生の道に明にして利害の變に達す、天下の大利を以て我の骭の一毛に換ふと雖も、我の志を動かすに足らざるなり、

○玉輅は寶玉の飾りある大車なり○琬象は美なる琬と象の牙との飾りなり○白雪は古の良き音曲の名なり○精角は清涼なる聲調なり○仞は八尺なり○谿は溪に同じ○蝯眩は驚眩することなり、蝯は猿なり、猿が深谷を看下して驚眩するを蝯眩と謂ふなり○鑪は鑪なり○澤は光艶なり○骭は脛なり○槩は感じ觸るるなり、

夫貴賤之於身也、猶條風之時麗也、毀譽之於己、猶蚊䖟之一過也、夫秉皓白而不黑、行純粹而不糅、處玄冥而不闇、休于天

に同じ、

夫挾依於跂躍之術、提挈人間之際、撢掞挺挏世之風俗、以摸蘇牽連物之微妙、猶得肆其志、充其欲、何況懷瓌瑋之道、忘肝膽、遺耳目、獨浮游無方之外、不與物相弊撥、中徙倚無形之域、而和以天地者乎、若然者、偃其聰明而抱其太素、以利害爲塵垢、以死生爲晝夜、

夫れ不正の術を挾み持ち、世間の事を處理し、其の時代の風俗を利便にし、物態の細小を摸り治むるも、猶能く其の志を肆にし、其の慾を充すに足る、何ぞ況んや瓌瑋なる至道を懷き、肝膽を忘れ、耳目を遺れ、獨能く無方の外に浮遊し、物と相雜らず、其の心は無形の世界に徘徊して天地と相一致する者に於てをや、然るが如きものは其の聰明の智慮を偃して用ひず、其の太素の至德を抱き、利害を視ては、塵垢の如く輕く蔑み、死生を見ては晝夜の遷り更るに遭ふ如く意に介せざるなり、

○挾依は挾持して依據するなり○跂躍は齟齬したる不正の貌なり○提挈は携へることにて處理する意なり○人間之際は世上の萬事なり○撢掞挺挏は利便にすることなり、撢掞は引き展すなり、挺挏は上下するものなり、引き展し、上げ下げして其の利便を致すなり○摸蘇は摸り索るなり○牽連は連ね治むるなり○微妙は細小なり○瓌瑋は完は美なる光の貌なり○無方は冥冥の天なり○弊撥は雜り亂るゝことなり○中は心なり○徙倚は徘徊なり○和は相交り一致することなり○偃は押し伏せて用ひざる意なり○聰明は上文に詳解せり○太素は素樸の天性を保ちたる意にして至德を謂ふなり、

是故、目觀玉輅琬象之狀、耳聽白雪淸角之聲、不能以亂其神、

業、困有以處危、夫大寒至、霜雪降、然後知松栢之茂也、據難履危、利害陳于前、然後知聖人之不失道也、

夫れ魚は江湖に在り、互に相忘れて樂み、人は道術に從ひ、互に相忘れて樂む、古の眞人は天地の根本たる至道に依り、天地の中に於て優遊し、德を抱き和を養ひて萬物の雜り累り生育するを致す、是れ自然の運用なり、何ぞ求めて人間の事を構へ、物を以て其の性命を煩はさんや、夫れ道は經紀する條貫有り、一の道を得て千枝萬葉を連理す、是の故に聖人は位貴くして天下に制令を行ふこと有り、身賤くして自分に卑陋を忘るゝこと有り、貧くして能く業を樂むこと有り、困みて能く危きに處ること有り、夫れ大寒至り霜雪降りて、然る後に松と栢との茂るを知る、難に據り危を履み、利害の目前に陳ぶに至りて、然る後に聖人の至道を失はざるを知る、

○煬は養ふなり○孰背は何ぞ求めんやなり○解構は構へ成すなり○人間は世間なり○經紀は整へ治むるなり○條貫は逕路なり

是故、能戴大員者履大方、鏡太淸者視大明、立太平者處大堂、能游冥冥者與日月同光、是故以道爲竿、以德爲綸、禮樂爲鉤、仁義爲餌、投之於江、浮之於海、萬物紛紛孰非其有、

是故に能く大の圓形を戴くものは、能く大の方形を履む、圓は天なり、方は地なり、太淸の天に鏡し視るものは大明の理を知る、天下太平の道を立つる者は天下政事の堂に居り、能く冥冥の自然なる天界に遊ぶものは、日月と光明を同くするに至る、是の故に道を以て竿と爲し、德を以て綸と爲し、禮樂を鉤と爲し、仁義を餌と爲して之を江に投げ、之を海に浮る時は、萬物の紛紛たるも何ぞ我の所有に歸せざらん、

○鏡は照らし視るなり○孰非其有は何非其有乎

氣の貌なり○恬漠は靜に治りたる廣き貌なり○攙搶衡杓は妖星なり○彌靡は廣く散り消ゆるなり○猖狂は意に任せて活動することなり○不知東西は、方向に關はらずして自由に行くなり○熙は樂しむ心の廣きなり○地德は稻、黍、稷、麥、菽の五穀なり○曲故は曲直事故なり○尤は咎めるなり、罪責を問ふなり、相尤は人人相互に罪を爭論するなり、

於是在上位者、左右而使之、毋淫其性、鎭撫而有之、毋遷其德、是故、仁義不布而萬物蕃殖、賞罰不施而天下賓服、其道可以大美興、而難以算計擧也、是故、日計之不足、而歲計之有餘、

是に於て上の位に在る君主は、其の大治の民に對し、左せんと欲すれば之を左に使ひ、右せんと欲すれば之を右に使ひ、其の性を害する無く鎭撫して之を有ち、其の德を傷ふこと無し、是の故に仁義は布かずして萬物は蕃く殖し、賞罰は施さずして天下は賓ひ服す、其の治むる道は自然の大美を以て與るべきなり、算計の小術を以て擧ぐること難し、是の故に日每に之を計れば足らざるも、歲に積みて之を計れば餘り有り、

○淫は害ふなり○遷は去るなり、傷ふなり○賓は從ふなり○大美は至德なり、自然の大道なり、

一之道

夫魚相忘於江湖、人相忘於道術、古之眞人立於天地之本、中至優游、抱德煬和而萬物雜累焉、孰肯解構人間之事、以物煩其性命乎、夫道有經紀條貫、得一之道、連千枝萬葉、是故貴有以行令、賤有以忘卑、貧有以樂

神相分れて消るものなり、○凝は結ぶなり○泮は解けるなり○周員は周圓なり、周流して圓形に隨ふなり○燥濕は熱氣と水氣となり○虐は艱苦なり○苑は宛に通じ用ふ、宛は幽鬱の貌なり、枯れて病む意なり、一本には苑を死に作る是亦可なり○罷馬は疲馬なり、或は老いたる馬と解するも可なり○槁は枯れ乾くなり○狡狗は敏き狗なり、或は少き狗と解するも可なり○有濡は一本に猶濡に作る、是も意同じ、皮肉が生氣を含みて未だ全く乾かざるなり、濡は濕なり○鬼は陰鬼なり、殘りたる魂なり○嬈は擾るなり、迷ひ動きて未だ消えざるなり○時既は時の盡き滅するなり、動物の老いて死するを謂ふなり○神漠は神氣が靜に定るなり、

夫聖人用心、杖性依神、相扶而得終始、是故其寐不㝱、其覺不憂、古之人、有處混冥之中、神氣不蕩于外、萬物恬漠以愉靜、攙搶衡杓之氣莫不彌靡、而不能爲害、當此之時、萬民猖狂不知東西、含哺而游、鼓腹而熙、交被天和、食于地德、不以曲故是非相尤、茫茫沈沈、是謂大治、

夫れ聖人が其の心を用ふるは、性情に杖り神氣に依り、形體と相扶けて終始を得るなり、是の故に其の寐る時は夢無し、其の覺るときは憂無し、是の故に古の人は混漠冥濛の世界に居りて、神氣は至道に從ひ、外物に蕩けず、天下の萬物は恬漠として自然に愉み靜なり、攙搶衡杓の妖星は散じ消えて害を爲す能はず、此の時に當りて萬民は意に任せて來往し、東西を問はず、食物を含みて遊び、腹を鼓ちて樂む、其の人は互に天の和氣を被り、地の德たる五穀に飽き、生活安泰にして曲直是非を爭ふこと無く、茫茫たり、沈沈たり、是を大治と謂ふ、

○㝱は夢なり、上文に詳解せり○混冥は茫漠たる大

亦可なり○其兄掩レ戸而入覘レ之則虎搏而殺レ之の十四字は六字を壹句とし、四字を壹句とし、更に四字を壹句として讀むは句法に於て正しとす、斯く讀めば、中間の四字は、之を覘へば虎なりと切り、次の四字は、其の兄が手を以て打ちて虎を殺したる事となる、然れども搏の字は虎に緣近きを以て、此の十四字を兩句に切り、八字を壹句とし、六字を壹句とし、其兄が戸を掩ひて入り之を覘へば、虎は搏ちて之を殺せりと讀むも可なり、斯く讀むときは、搏ちたるものを虎とし、殺されたるものを兄とするなり○文章は外形の狀態色彩なり○二者は人及び虎なり○代謝は交代して去るなり○舛馳は互に馳るなり○鈍惛は愚昧なり、

大治

夫水嚮レ冬則凝而爲レ氷、氷迎レ春則泮而爲レ水、氷水移二易于前後一、若二周員而趨一、孰暇レ知三其所二苦樂一乎、是故形傷二于寒暑燥濕之虐一者、形苑[宛]而神壯、神傷二乎喜怒思慮之患一者、神盡而形有レ餘、故罷馬之死也剝レ之若レ槁、狡狗之死也割レ之有[猶]濡、是故傷死者其鬼嬈、時既者其神漠、是皆不レ得二形神俱沒一也、

夫れ水は、冬に嚮へば凝りて氷となる、氷は春を迎ふれば泮けて水となる、氷と水とは前後に移り易る、恰も圓形を周りて趨るが如し、終極する所無し、孰れか其の苦樂する所を知るに暇有らんや、是の故に其の形體が寒暑燥濕の虐に傷れたるものは、形體は枯れて神氣は壯なり、其の神氣が喜怒思慮の患に傷れたるものは、神氣盡きて形體は餘り有り、故に疲れたる馬の死するや、其の皮を剝げば槁れたる如し、狡き狗の死するや、其の肉を割けば濡ひ有り、是の故に傷れて死すれば、其の鬼は嬈る、時盡れば其の神は靜なり、是れ皆其の形體と神氣と同時に沒するを得ず、形

此の若き人は、其の死生變化千萬往復して未だ始より極ること有らざるなり、弊れて更に新となる、其の樂みたること計るに勝ふべけんや、譬へば夢の中に或は鳥と爲りて天に飛び、或は魚と爲りて淵に沒むが如し、其の夢に方りては夢なるを知らず、覺めて後に之を知るのみ、今大に覺むること有らんとする人は、覺めて後は今此の大夢たるを知るなり、
○揚攉は擧げ揮ふなり、施し行ふ意なり○範は依るなり、遇ふなり○若人に此の如き種類の人と謂ふ意なり○㝱は夢の古字なり、寢の字の代りにも用ふることあり、

始吾未生之時、焉知生之樂也、今吾未死、又焉知死之不樂也、昔公牛哀轉病也、七日化爲虎、其兄掩戶而入覘之、則虎搏而殺之、是故文章成獸、爪牙移易、志與心變、神與形化、方其爲虎也、不知其嘗爲人也、方其爲人、不知其且爲虎也、二者代謝舛馳、各樂其成形、狡猾鈍惛、是非無端、孰知其所萌、

其の始に於て、吾の未だ生れざる時に、焉ぞ生の樂を知らん、今に於て吾の未だ死せざるに、又焉ぞ死の樂まざるを知らんや、古昔韓の公牛といふ人有り、哀しみて病を發し、氣體轉化し七日を經て虎と爲り人を食ふ、其の兄來り、戶を掩ひ入りて覘へば眞に虎なり、因て搏ちて之を殺せり、是の故に外貌變化して獸と爲れば、爪牙は移り易し、志は心と共に變じ、精神は形體と倶に化す、其の虎たるに方りては、其の嘗て人たりしを知らず、其の人たるに方りては、其の姑らく虎たるを知らず、人と虎と代り去り、互に馳せて各其の成りたる形を樂む、狡猾と鈍惛とは是非を辨ぜんとして其の端を見る無し、孰れか其の萠す所を知らん、
○焉は何なり○生之樂は一本には生之爲樂に作る、

吾は能く無を有にすと曰ふも未だ無を無にする能はざるなり、其の無を無にすることを爲すに及びて至妙なり、天下の物は何に從りてか此の至妙に及ばん、夫れ大地は我を載するに形を以てし、我を勞すに生を以てし、我を逸するに老を以てし、我を休むるに死を以てす、我の生を善くするは我の死を善くする所以なり、

○有無は有と無との兩意に解するは普通なれども、此處は無を有にすと讀むべし、無を有するとは事を爲すといふ意なり○無無は連語として空虛の貌なれども、此處は無を無にすと讀むべし、無を無にするとは無爲の玄奥に達する意なり○大塊は大地なり、現世界なり、

夫藏舟於壑、藏山於澤、人謂之固矣、雖然、夜半有力者負而趨、寐者不知、猶有所遁、若藏天下於天下、則無所遁其形矣、物豈可謂無大揚攉乎、一範人之形而猶喜、若人者、千變萬化而未始有極也、弊而復新、其爲樂也可勝計邪、譬若夢爲鳥而飛於天、夢爲魚而沒於淵、方其夢也不知其夢也、覺而後知其夢也、今將有大覺、然後知今此之爲大夢也、

夫れ舟を壑に藏め、山を澤に藏む、人は之を堅固なりと謂ふ、然れども夜半に於て力強き者有り、舟と山とを負ひて走り去らば寐めたる者も之を知らず、遁れ去る所有らん、形を賴むものは到底無限の虛靜を得るに足らざるなり、故に聖人は天下を治むるに至道を以てし、萬物を此の中に藏む、是に由りて萬物は其の形を遁れ去る能はざるなり、萬物を治むる術は豈大に至虛の要領を行ふ無しと謂ふべけんや、世人は一に人の形に範りて猶喜ぶ、是れ形に屬するのみ、

視れば、壹丈四方の室も無し、而して其の大なるより視れば、萬物有無の根本たる沖虛の至道を生ず、此の大小有無の端倪すべからざること是なり、其の次に、謂はゆる未だ始より夫の未だ始より有無の有らずといふ事の有らざるもの有りとは何ぞや、曰く天地未だ剖れず、陰陽未だ判れず、四時未だ分れず、萬物未だ生ぜず、汪然として水の如く靜に、寂然として天の如く澄み、其の形を見ること無く、光耀が無有に交りて自然に消え收るが如き是れなり、

○言は其の故はといふが如し○摻落は叢り生じたる貌なり、摻は細きなり、落は聚るなり、細く聚るは群りたる草木の狀態なり○青葱は青く茂りたるなり○苓蘢は青葱に似たり○萑蔰は細長き草の亂れ茂りたるなり○炫煌は草木の葉の麗しきなり○蠉飛蝡動は蟲の活動なり○蚑行噲息は禽獸の活動なり、上文に詳解せり○切循は其の物に就きて細に順ふなり○把握は手中に收め取るなり○儲與は容與なり、寬き貌なり○扈治は廣大なり○浩浩瀚瀚は水の洪き貌なり○隱儀は細に規るなり○揆度は形に就きて大小遠近を測るなり○光耀は無形の至道なり○陶冶は生育する意なり、陶は瓦器を作ることなり、冶は金具を作ることなり○混冥は限り無く廣く遠き貌なり、天なり、至道なり○深閎は深く廣きなり○豪は毫なり、同音なるを以て通じ用ふ、毫は極めて細きものを謂ふなり○芒は草の葉の末の尖りたる所なり、極めて小なるものを謂ふなり○環堵は壹丈四方の小き場所なり○宇は屋根なり、家なり○四時は春夏秋冬なり○注然は汪然に改むべし、傳へ寫すときの誤りなり、汪然は水の廣く流るゝ貌なり○光耀は自然の靈光なり○間は交り接するなり○無有は無形の至道なり、虛靜の要樞なり、

鳥魚虎

曰予能有無而未能無無也、及其爲無無、至妙何從及此哉、夫大塊載我以形、勞我以生、逸我以老、休我以死、善我生者乃所以善我死也、

り〇冥冥は空漠の貌なり、

有有者、言萬物摻落、根莖枝葉、青葱苓蘢、萑蔰炫煌、蠉飛蝡動、蚑行喙息、可切循把握而有數量、有無者、視之不見其形、聽之不聞其聲、捫之不可得也、望之不可極也、儲與扈冶、浩浩瀚瀚、不可隱儀揆度、而通光耀者、有未始有有無者、包裹天地、陶冶萬物、大通混冥、深閎廣大、不可爲外、析豪剖芒、不可爲內、無環堵之宇、而生有無之根、有未始有夫未始有有無者、天地未剖、陰陽未判、四時未分、萬物未生、

注〔汪〕然平靜、寂然淸澄、莫見其形、若光耀之閒於無有、退而自失也、

其の次に、謂はゆる有るもの有りとは何ぞや、曰く植物は叢生し、其の根莖枝葉は青葱たり、苓蘢たり、萑蔰たり、炫煌たり、動物は飛動し循ひて把るを得べし、其の數量甚だ多きこと是なり、其の次に、謂はゆる無きもの有りとは何ぞや、曰く之を視れども其の形を見ず、之を聽けども其の聲を聞かず、之を捫るも得べからず、之を望むも極むべからず、儲與たり、扈冶たり、浩浩たり、瀚瀚たり、隱儀すべからず、揆度すべからず、而して其の廣大なる無形のものが無邊の光耀に通ずること是なり、其の次に、謂はゆる未だ始より有無の有らざるもの有りとは何ぞや、曰く天地を包ね裹み、萬物を生育し、大に無邊なる混冥の域に通じ、其の形の深く廣きことは、天下何物を以てするも其の外部を蔽ふこと能はず、其の體の細く小なることは毫を析き芒を剖きたるが如し、天下何物を以てするも、其の内部に入ること能はず、其の小なるより

有始者、天含和而未降、地懷氣而未揚、虛無寂寞、蕭條霄霓無有仿佛、氣遂而大通冥冥者也、

天地の間を觀るに始有ること有り、未だ始より始有らざるもの有り、未だ始より夫の未だ始より始有ること有らずといふ事の有らざるもの有り、有るもの有り、無きもの有り、未だ始より有無の有らざるもの有り、未だ始より夫の未だ始より有無の有らずといふ事の有らざるもの有り、謂はゆる始有ること有りとは何ぞや、曰く繁く積りたるもの未だ發動せず、草の芽の兆と木の芽の蘖とは未だ形の垠堮を埒ふ有らず、無無として雲の虛しきが如く、蠉蠉として蟲の蠢くが如く生じ興らんと欲して、未だ物の類を成さざる是れなり、其の次に、謂はゆる未だ始より始有ること有らざるもの有りとは何ぞや、曰く天氣始めて下り、地氣始めて上り、陰陽錯り合ひて相共に天地の間に優遊し競ひ暢ぶ、德を持ち和を含み、繽紛として雜り、龍蓯として聚る、此の陰陽の兩氣は萬物と接らんと欲して未だ其の形體の端緒を成さざる是れなり、其の次に、謂はゆる未だ始より、夫の未だ始より始有ることを有らずといふ事の有らざるもの有りとは何ぞや、曰く天は和を含みて未だ降らず、地は氣を懷きて未だ揚らず、虛無寂寞たり、蕭條霄霓たり、彷彿たること有る無し、其の天地の和氣相逐げて大に冥冥の間に通ずる是れなり、

○始は天地開闢の大始なり○繁憤は鬱積したる萬物の根本の氣なり、憤は塞り積りたる意なり○萠兆は草の萠え出る兆なり○牙蘖は木の芽出しなり、牙は芽に通じ用ふ、蘖は木の伐りたる株の芽なれども、實より生ずる芽にも用ふ○埒は等しき意にて、其の物の各自相當なる形狀を整ふるを謂ふなり○垠堮は境の岸にて、其の物の程度を謂ふなり○無無は虛澹の貌なり○蠉蠉は蠢き動く貌なり○優游は緩に行き巡るなり、游は遊に同じ○德は萬物を潤澤する力なり○和は沖澹の氣なり○繽紛は交り雜りたる貌なり○龍蓯は聚り群る貌なり○兆朕は萠芽なり、兆は萠なり、朕は芽なり、兆朕は物の生ずる初の微なる萠芽なり○蕭條は寂寞に似たり○霄霓は幽にして遠き貌なり○仿佛は彷彿なり、髣髴に同じ、薄く形の見ゆるな

日に充つ、是れ靜の中に壯なるを以てなり、躁にして日に耗ふ、是れ躁の中に老るを以てなり、是の故に聖人は其の神を行ひ養ひ、其の氣を和げ弱くし、其の形を平に夷くし、道に沈浮し、俯仰し、我の恬然として安靜なるときは、神氣形を自由に縱ち、物の迫り來るときは、之に應じて神氣形を中外に用ふ、其の之を縱つは、衣を脫ぎ棄つるが如く易し、其の之を用ふるは、機關を發する如く疾なり、是の如くなれば、萬物の化し成ることは、其の時機に遇はざる無し、百事の轉じ變ることは、其の狀況に應ぜざる無し、

○逾は愈なり○然は燃ゆるなり○亟は疾なり○老は疲るなり○將養は行ひ養ふなり○沈浮俛仰は盛衰升降なり、俛は俯なり○委は棄るなり、

俶眞訓上

俶は始なり、眞は實なり、道の實は無に發端し有に化育す、故に俶眞と曰ふ、蓋し事物の理を審にし、同異の情に通じ、至德の統を觀て萬變の紀を知る、玄妙の中に合し、造化の母に通ず、此の篇分ちて八章とす、

始有無

有始者、有未始有有始者、有未始有夫未始有有始者、有有者、有無者、有未始有有無者、有未始有夫未始有有無者、所謂有始者、繁憤未發、萌兆牙蘖、未有形埒垠堮、無無蠕蠕、將欲生興、而未成物類、有未始有有始者、天氣始下、地氣始上、陰陽錯合、相與優游競暢于宇宙之間、被德含和、繽紛蘢蓯、欲與物接而未成兆朕、有未始有夫未始有

蹈は蹪踏なり、蹈は踏に作るべし、蹪踏は躓くなり○汚壑は大壑なり○穽陷は深き穴なり○鈞は均しきなり○戮は大なる辱めなり

貪饕

貪饕多欲之人、漠睧於勢利、誘慕於名位、冀以過人之智植于高世、則精神日耗而彌遠、久淫而不還、形閉中距、則神無由入矣、

物を貪り、食を饕りて利慾の念多き人は、勢利に惑ひ溺れ、名位に誘はれ慕ひ、人に過ぎたる智慮を求め、其の智慮を以て、大業を盛世に建てんことを冀ふ、此の如くすれば、精神は日に耗へて彌遠く去り、久しく沈みて還らず、形は閉ぢ、胸の中には邪念滿ちて虛心の入るを距ぎ、精神は遂に復歸するを得ざるなり、○漠睧は心昏き貌にて、利慾に迷ふを謂ふなり、○植は建て成すなり○高世は世に秀でたるを稱すること有れども、此處は盛世の意なり○耗は減るなり、衰ふるなり○淫は沈むなり、隱れるなり、

是以天下時有盲妄自失之患、此膏燭之類也、火逾然而消逾亟、夫精神氣志者、靜而日充者以壯、躁而日耗者以老、是故聖人將養其神、和弱其氣、平夷其形、而與道沈浮俛仰、恬然則縱之、迫則用之、其縱之也若委衣、其用之也若發機、如是則萬物之化無不遇、而百事之變無不應、

是を以て天下の人は時に盲く、妄に自失する患有り、此は膏を以て燃ゆる燭の類なり、火は逾燃えて其の消ゆること逾疾なり、夫れ精神氣志は靜にして

けるなり○抗は揚るなり、動くに力有るなり○蹪は躓なり○跦埳は株埳なり、古き株の穴なり○抵は觸るなり○毫末は秋の毛の細き末なり○宅は本心なり、本領なり○耳目去之也は、耳目非レ去レ之也の六字を正しとす、古本に從ひ之を改むるを至當とす、

狂者

今夫狂者之不レ能レ避二水火之難一、而越二溝瀆之險一者、豈無二形神氣志一哉、然而用レ之異也、失二其所レ守之位一、而離二其外內之舍一、是故擧錯不レ能レ當、動靜不レ能レ中、終身運二枯形于連嶁列埒之門一、而蹪二蹈于汚壑穽陷之中一、雖二生俱與レ人鈞一、然而不レ免レ爲二人戮笑一者何也、形神相失也、故以レ神爲レ主者、形從而利、以レ形爲レ制者、神從而害、

今夫れ、狂者が水火の災難を避くる能はず、溝瀆の危險を越ゆる能はざるは、形神氣志無きに非れども、之を用ふること異なるを以てなり、蓋し狂者は形神氣志を守るべき本位を失ひ、其の內外に於ける形神氣志の效用を去る、是の故に擧止も動靜も適當なる能はず、身を終るまで其の病體を世上に錯雜したる連山衆丘の間に運びて、大壑深穴の中に躓き陷るなり、本來狂者は生れて人と均しと雖も、此の如く人の戮み笑ふを免れざるは何ぞや、形と神と相互に失ひ離れたればなり、故に神を以て主と爲すものは、形從ひて利有り、形を以て制することを爲すものは、神從ひて害有り、形盛にして神衰ふるなり、

○溝瀆は深き水道なり○舍は住處にして、物の此に居りて效用を爲す所以なり○擧錯は擧止なり、爲すこと爲さゝることの兩者なり○枯形は瘦せ衰へたる病體なり○連嶁は連續して入り組みたる山なり、或は曰く委曲の貌なり○列埒は群りたる堤或は丘なり、或は曰く地面の高低したる不平均の貌なり○蹪

聽、形體能抗而百節可屈伸、察能分白黑、視醜美、而知能別同異、明是非者何也、氣爲之充而神爲之使也、何以知其然也、凡人之志、各有所在而神有所繫者、其行也、足蹪趎埳、頭抵植木、而不自知也、招之而不能見也、呼之而不能聞也、耳目去之也、然而不能應者何也、神失其守也、故在於小則忘於大、在於中則忘於外、在於上則忘於下、在於左則忘於右、無所不充則無所不在、是故貴虛者、以毫末爲宅也、

今日世人の、眭然能く視て、瞢然能く聽き、形體能く抗りて、筋骨の百節は屈すべく、伸すべく、其の觀察は能く白黑を分ち、醜美を判ち、其の智慮は能く同異を別ち、是非を明にする所以のものは何ぞや、氣は之が爲めに充ち、神は之が爲めに使へばなり、何を以て其の然るを知るや、凡そ人の志は各其の存在する所有りて、神は之に繫る所の者有るなり、若しも其の人が行歩するとき、足は株の穴に蹪き、頭は植ゑたる木に觸れて自から知らず、之を招けども見る能はず、之を呼べども聞く能はず、耳目は我の身を去りたるに非れども應る能はざるは何ぞや、神去りて其の守るべき所を失へばなり、故に神は遍く保たざるべからず、小に在れば大に於て忘れ、中に在れば外に於て忘れ、上に在れば下に於て忘れ、左に在れば右に於て忘る、之に反して、若しも充さゞる所無ければ在らざる所無し、是の故に、虛靜の道を貴ぶものは、毫末の微細を以て本領と爲し、神の遍く存在するを期す、
○眭然は仰ぎ視る貌なり○瞢然は目を閉ぢて耳を傾

然るが如きものは、金を山に藏め、珠を淵に沈め、貨財を取らず、勢名を貪らず、是の故に、康きを以て樂と爲さず、乏しきを以て悲しみと爲さず、貴き位を安泰と謂はず、賤しき身を危害と謂はず、形神氣志定り、各其の宜しきを得て天地の爲す所に隨ふ、夫れ、形は生の舍なり、氣は生の充るなり、神は生の制なり、其の一にして位を失へば、三の者皆傷る、

○不流は古本に下流に作る、從ふべし○翺翔は飛び廻る意にして遊び行く貌なり○利は取るなり○慊は足らざるなり、乏しきなり○舍は居所なり○充は充實なり○制は制御なり、

是故聖人、使人各處其位、守其職而不得相干也、故夫形者非其所安也而處之則廢、氣不當其所充而用之則泄、神非其所宜而行之則昧、此三者不可不愼守也、夫擧天下萬物蚑蟯貞蟲蝡動蚑作、皆知其所喜憎利害者何也、以其性之在焉而不離也、忽去之則骨肉無倫矣、

是の故に、聖人は人をして各其の位に處り、其の職を守りて相犯すを得ざらしむ、蓋し、夫の形は、其の安んずべき所に非ずして、之に處れば、廢れ、傷ふのみ、氣は、其の充つべき所に當らずして之を用ふれば、泄れ散るのみ、神は、其の宜しく行ふべき所に非ずして之を行へば、昧く衰ふのみ、此の三の運用は愼み戒めざるべからざるなり、夫れ天下の萬物は、微細なる蟲類に至るまで、皆其の喜憎利害する所を知る、其の故は何ぞや、其の自然の天性存在して離れず、俄に其の性を去れば、骨肉共に滅ぶるを以てなり、

○干は犯すなり○蚑蟯は小蟲なり○貞蟲は細長き蟲なり○蝡動は蟲の蠢くなり○蚑作は、蟲の行く貌なり○無倫は類無きことにて、全く滅ぶる意なり、

形氣神

今人之所以眭然能視、䁝然能

體と共に、其の本源たる天理より出づ、形體備りて性命成り、性命成りて好憎の念慮生ず、故に人士は、同志の徒と交接すれば、談論を勞せず、一見して論定ること有り、婦女は其の夫を得て二心無く、敢て易らざる行有り、其の自然の天道に由りて定まりたる狀態は、規矩鉤繩の上に在り、此の場合に於ては、規矩を用ふるも、更に方と圓とを畫する能はず、鉤繩を用ふるも、別に曲と直とを制する能はず、天地の永く遠きも、高丘に登りて之を眺め、長しと謂ふに足らず、低地に居りて之を望み、短しと謂ふに足らず、是の故に、道を得たる人は、困窮するも懾れず、顯達なるも喜ばず、高きに居るも危からず、盈るを持つも傾かず、新なるも朗ならず、久きも變らず、火に入るも焦げず、水に入るも濡れず、

○處は居るなり○倶は共なり○宗は本源なり、天理なり○備は完く成るなり○好憎は事物を取捨し是非する念慮なり○規矩は圓を規ると方を矩るとの兩具なり○鉤繩は曲を定る鉤と直を正す繩となり○修は脩なり、長なり○卑は低地なり○禁は幸福と思ふなり、喜ぶなり○機は危なり○傾は覆るなり○朗は朗なり、明なり○渝は變るなり

是故不待勢而尊、不待財而富、不待力而强、平虛不[下]流、與化翱翔、若然者、藏金於山、藏珠於淵、不利貨財、不貪勢名、是故不以康爲樂、不以慊爲悲、不以貴爲安、不以賤爲危、形神氣志各居其宜、以隨天地之所爲、夫形者生之舍也、氣者生之充也、神者生之制也、一失位則三者傷矣、

是の故に、道を得たる人は、勢を待たずして尊く、財を待たずして富み、力を待たずして强し、其の德は水の平虛にして下り流るが如く、造化と共に遊ぶなり、

失はざるなり、蓋し夫の烏の啞啞たる、鵲の唶唶たる、終生一道なり、豈嘗て寒暑、燥濕の爲めに、其の聲を變ぜんや、

○側は伏して依るなり○榛は叢りたる樹なり○薄は深く茂りたる草なり○環堵は狹き小なる貌なり、堵は壹丈の廣なり、堵を環らすは壹丈四方の意なり○北房は陰の方なる室なり、臥牀なり○瀼瀧は流れ濺ぐなり○浸潭は浸すこと潭きなり○菰蔣は水草なり○逍遙は徘徊する貌なり○彷洋は彷徉なり、逍遙に似たり○形植黎累は形植黎累なり、黎は顏色の瘦せて黑きなり、累は煩勞して衰へたるなり○愁悴は愁ひ悴むなり○怨懟は怨み恨むなり○唶唶は聲高く鳴くなり○溼は濕に同じ、

性命

是故夫得道已定、而不待萬物之推移也、非以一時之變化、而定吾所以自得也、吾所謂得者、性命之情處其所安也、夫性命者、與形俱出其宗、形備而性命成、性命成而好憎生矣、故士有一定之論、女有不易之行、規矩不能方圓、鉤繩不能曲直、天地之永、登丘不可爲修、居卑不可爲短、是故得道者、窮而不懾、達而不榮、處高而不機、持盈而不傾、新而不朗、久而不渝、入火不焦、入水不濡、

是の故に、夫の道を得ること既に定りて、萬物の推し移るを待たざるなり、一時の事物の變化を以て、我の自から道を得る所以を定るに非るなり、吾の謂はゆる自から道を得ることとは、性命自然の情態が、其の安んずべき所に安んじ居るを謂ふなり、夫れ性命は形

を形容したるものなり○浩樂は盛んなる音樂なり、鄭衞は昔の國なれども、其音譜を今日の新聲に用ひ奏するなり○遺風は餘聲の意なり、鄭衞の昔の曲の餘聲を結び奏して、其の激越淸楚なる響を揚るなり○沼濱は廣き沼の邊なり○苑囿は君主の御庭の中の廣き動物園なり○齊民は普通一般の平民なり○淫泆は淫佚なり、色に溺れ、遊に耽るなり○流湎は酒に醉ひて怠り荒むなり○怵然は物に誘れて惑ふ貌なり、

處窮僻之鄕、側谿谷之間、隱于榛薄之中、環堵之室、茨之以生茅、蓬戶瓮牖、揉桑爲樞、上漏下溼、潤浸北房、雪霜滾灖、浸潭苽蔣、逍遙于廣澤之中、而彷洋于山峽之旁、此齊民之所爲形植黎累、憂悲而不得志也、聖人處之、不爲愁悴怨懟、而不失其所以自樂也、是何也、則內有以通于天機、而不以貴賤貧富勞逸、失其志德者也、故夫烏之啞啞、鵲之唶唶、豈嘗爲寒暑燥溼變其聲哉、

或はまた窮僻の鄕に處り、溪谷の間に伏し、叢樹深草の中に隱れ、環堵の室は之を茨くに生の茅を以てし、蓬を編みて戶と爲し、瓮の破れたるを以て牖を蔽ひ、桑の枝を揉げて戶の樞と爲し、上よりは雨漏れ、下よりは水濕ひ、其の潤に寢室を浸し、雪霜灑ぎ流れて、其の家の內に苽蔣を生ず、此の陋しき住居を以て、廣き澤の中に逍遙し、山の峽の傍に徘徊す、此は普通の人民が其の形軀の黎く累へることを殖すが爲めに、憂悲して志を得ざる所のものなり、聖人は之に處して愁悴せず、怨懟せず、其の自から樂しむ所以を失はず、是れ何ぞや、其の心の內に於て、天道の機微に通ずる有り、貴賤、貧富、勞働、逸樂を以て、其の志德を

行はんや、吾の謂はゆる天下を有つとは、此を謂ふに非ず、自から天性の虚靜を得るに在るのみ、自から天性の虚靜を得れば、天下も我を得るなり、我は天下と相得れば、常に相有つのみ、又何ぞ其の兩者相容るゝ餘地を得ざるもの有らんや、
○攝は操るなり、持つなり○焉は何なり、

所謂自得者全其身者也、全其身則與道爲一矣、故雖游於江潯海裔、馳要褭、建翠蓋、目觀掉羽武象之樂、耳聽滔朗奇麗激抮之音、揚鄭衞之浩樂、結激楚之遺風、射沼濱之高鳥、逐苑囿之走獸、此齊民之所以淫泆流湎、聖人處之、不足以營其精神、亂其氣志、使心怵然失其情性、

吾の謂はゆる自から天性の虚靜を得るものとは、其の身を全く治むるものなり、其の身を全く治むれば、我は道と一體と爲るなり、故に江淮海邊に遊び、良馬を馳せ、高車を驅り、目には壯麗なる舞樂を觀て、耳には愉快なる音曲を聽き、鄭衞兩國の新譜を揚げしめ、激越清楚なる餘聲を奏せしめ、廣き沼の飛鳥を射て、大なる囿の走獸を逐ふ、是等の歡樂を極むと雖も、此は、普通の人民が遊に耽り、酔に沈む所以なり、聖人は之に處して其の精神を惑はすに足らず、其の志氣を亂すに足らず、心をして怵然たらしむるに足らず、其の自然の情性を失はしむるに足らず、
○江潯は江の涯なり○海裔は海の末の邊なり○要褭は騕褭に同じ、良馬なり、千里馬なり、褭は蹄に金を嵌めたることにて、蹄の健なる意なり○翠蓋は雉の羽を以て美しく飾りたる車の蓋なり、良車の意なり○掉羽、武象は、周の武王の壯麗なる舞樂二曲の名なり○滔朗は滔朗なり、聲澄む貌なり○奇麗は聲の美しきなり○激抮は激しく轉戾する調子なり○滔朗奇麗激抮の六字を三曲の名と解する說有れども然らず、是は、上の武王の舞樂より生ずる管絃鐘鼓の音律

喜而無所怒、樂而無所苦、萬物玄同也、無非無是、化育玄耀、生而如死、夫天下者亦吾有也、吾亦天下之有也、天下之與我豈有間哉、

蓋し天下は神器なり、自然にして成り、無爲にして完し、敢て爲すべからざるなり、之を治むるは之を敗る所以なり、之を執るは之を失ふ所以なり、古の聖人たる許由は天下を小とし、我身を大とせり、帝堯が位を讓らんとするを辭退し、自己を帝堯に換へず、是れ其の志が利慾を忘れて、天下より離れたればなり、然る所以は何ぞや、天下に因りて天下を治め、我は敢て爲さゞるなり、天下の要は彼に在らずして我に在り、他人に在らずして我身に在り、我身能く道を得れば萬物は自然に備る、蓋し人は心術の論に通達すれば、嗜欲好憎の念慮を度外に置きて顧みず、是の故に喜ぶ所無く怒る所無く、樂無く苦無く、我と萬物とは皆天理に一致す、非も無く、是も無ければ、萬物の化成發育は、天道と共に耀く、生きて死したる如し、虛靜沖澹なり、夫れ天下は吾の有する所なり、吾も天下の有する所なり、天下も我と一體なり、豈に間隙有らんや、

○神器は靈妙にして不思議なる物なり○爲は治むるなり○遺は忘るゝなり○徹は通達することなり○心術は至道の運用なり○玄同は天理と一致するなり○玄耀は天道と共に耀くなり、玄は天なり、

夫有天下者、豈必攝權持勢、操殺生之柄、而以行其號令邪、吾所謂有天下者、非謂此也、自得而已、自得則天下亦得我矣、吾與天下相得則常相有已、又焉有不得容其間者乎、

夫れ天下を有つ者は、豈必らずしも君主と爲りて權を攝り、勢を持ち、殺生の柄を操り、以て其の號令を

以自樂也、聲出於口則越而散矣、夫心者五藏之主也、所以制使四支、流行血氣、馳騁于是非之境、而出入于百事之門戶者也、是故不得於心而有經天下之氣、是猶無耳而欲調鐘鼓、無目而欲喜文章也、亦必不勝其任矣、

夫れ、内部の虛靜の道が我の心の中に開けずして、强て學問するは無效なり、其の學ぶ所は耳に入らず、心に著かず、我は知る所無し、此れ何ぞ聾者の歌に異ならんや、人の之を爲すに倣ふも自から樂しむこと無し、我の聲は口より出れば耳に達せず、遠く越えて散り去る、夫れ心は五臟の主なり、手足を制し使ひ、血氣を流行せしめ、是非正邪の間に馳せ巡り、百事の門戶に出入する所以のものなり、是の故に、心に得る所無くして天下の事物を經理する氣有るは、恰も耳無くして鐘鼓を調べんと欲するが如きなり、目無くして色彩を喜ばんと欲するが如きなり、必らず其の任に適せず、

○騁は走り去るなり○文章は色彩の美しきものを稱するなり、

許由

故天下神器、不可爲也、爲者敗之、執者失之、夫許由小天下而不以己易堯者、志遺於天下也、所以然者何也、因天下而爲天下也、天下之要、不在於彼而在於我、不在於人而在於我身、我身得則萬物備矣、徹於心術之論則嗜欲好憎外矣、是故無所

暫時なり、瞬間なり、

是故內不得於中、稟授於外而以自飾也、不浸于肌膚、不浹於骨髓、不留于心志、不滯于五藏、故從外入者、無主於中不止、從中出者、無應於外不行、故聽善言便計、雖愚者知說之、稱至德高行、雖不肖者知慕之、說之者衆而用之者鮮、慕之者多而行之者寡、所以然者何也、不能反諸性也、

是の故に、人は其の內部の沖虛の道が其の心の中に得ること無く、唯外物に向ひて意を馳せて自から飾るときは、其の重要なる沖虛の道は肌膚に浸さず、骨髓に浹からず、心志に留らず、五臟に滯らず、道と相去る遠し、是に於て、外事外物の來りて我の心に入るものは、我の心の中に主たる道無きを以て、直に去りて止らず、我の心の中より出るものは、本來我に主たる道無きを以て、外事外物に對し能く應ずるに非ず、因りて沈滯して行かず、是の故に、善言便計を聽けば、愚者も之を悅ぶを知り、至德高行を聽けば、不肖の者も之を慕ふを知る、然れども之を悅ぶもの多くして、之を用ふるもの少し、之を慕ふもの衆くして、之を行ふもの鮮し、然る所以の者は何ぞや、其の人の心の中に道無くして、萬端の事情を自然の本性に復歸せしむる能はざればなり、

○稟授は與へることにて行ふ意なり○便計は便利なる方策なり○不肖は愚なり○鮮は少なり○諸は之於の兩字を連ねたるに同じ、コレヲと讀みて更にニと讀む○反諸性は反之於性に同じ○反は復歸なり

夫內不開於中、而强學問者、不入於耳而不著於心、此何以異於聾者之歌也、效人爲之而無

誘慕、解車休馬、罷酒徹樂、而心忽然若有所喪、悵然若有所亡也、是何則不以內樂外、而以外樂內、樂作而喜、曲終而悲、悲喜轉而相生、精神亂營不得須臾平、察其所以、不得其形、而日以傷生、失其得者也、

夫れ鐘鼓を建て、管絃を列ね、旃茵を席き、旄象を傅け、耳には朝歌の都及び北鄙の邑の靡靡たる奢侈の音樂を聽き、目には華美なる色を視て、酒を陳ね觴を巡らし、夜は日に繼ぎ、其の遊を休めず、强き弩を以て高く飛ぶ鳥を繳し、走る犬を以て狡き兎を逐ひ獵る、此れ其の樂みたるや炎炎たり、赫赫たり、火の燃ゆるが如く盛んなり、怵然として他物に誘はれ、他物を慕ふ心有るが如し、然るに車を解き、馬を休めて、遊獵を罷め、酒を停め、樂を撤めて歌舞を止むれば、歡樂は全く消えて、其の心は忽然として喪ふ所有るが如く、悵然として亡ふ所有るが如し、是れ何となれば、內心を以て外物を樂むに非ずして、外物を以て內心を樂ましむるに由るなり、是を以て、樂作りて喜び、其の樂の曲終りて悲む、悲喜相轉換して生じ、精神は亂れ惑ふ、暫時の間も平に安んずる能はず、今其の此に至る所以を察するに、蓋し其の人は、本來其の樂むべき道の形を得ずして、日に自から其の生を傷ひ、其の自然に得べきものを失ふを以てなり、

○管絃は笛と琴となり○席は敷なり○旃茵は毛織の敷き物なり、或は毛皮の意なり○傅は附なり、飾を添へるなり○旄象は毛の垂れたる大旌に象の牙の飾を爲したるものなり○朝歌は殷の紂王の都の名なり○北鄙は北方の邑なり○靡靡は奢りて華なる貌なり○齊は列ねるなり、陳べて觀覽に供へるなり○靡曼は美しく延びたる貌なり、艷女麗姫の類なり○觴は大盃なり○弩は機を以て矢を放つ弓なり○弋は繳なり、矢に絲を附けて射るなり○怵然は物に誘はれたる貌なり、訹然に同じ○忽然は恍惚なり○悵然は心傷む貌なり○營は多く起るなり、惑ふなり○須臾は

聖人不以身役物、不以欲滑和、是故其爲懽不忻忻、其爲悲不惙惙、萬方百變消搖而無所定、吾獨慷慨、遺物而與道同出、

蓋し聖人は、我車を以て他物に使役せられず、嗜欲を以て沖和の道を亂さず、是の故に歡樂に遭ふも度に過ぎたる喜を成さず、悲哀に遭ふも制を越えたる愁を生ぜず、萬方の事物は、百變して消亡し、動搖し、定る所無きも、聖人は獨り能く自から制して物を忘れ、其の心は道と同じく出づ、造化と共に立つ、

○滑は亂るなり○懽は歡なり○忻忻は喜ぶ色の大に顏に現れたる貌なり○惙惙は感傷の甚しき貌なり○慷慨は邪念を制する貌なり、

是故有以自得之也、喬木之下、空穴之中、足以適情、無以自得也、雖以天下爲家、萬民爲臣妾、不足以養生也、能至于無樂者則無不樂、無不樂則至極樂矣、

是の故に、人は自から道を得ること有れば、高き木の下の深山に於ても、空しき穴の中の幽谷に於ても、之に住居して我の情に適ふに足る、決して他を羨まざるなり、之に反して、自から道を得ること無ければ、天下の大を以て我の家と爲すと雖も、萬民の衆を以て我の臣妾と爲すと雖も、我の生を養ふに足らず、心に滿足する能はざるなり、故に沖虛恬靜にして、能く樂み無きに至れば、其の心は常に樂まざる無し、既に樂まざる無ければ、其の人は樂を極むるに至る、

○喬は高なり、古く大なるなり○妾は召使の女なり、

夫建鐘鼓、列管絃、席旃茵、傅旄象、耳聽朝歌北鄙靡靡之樂、齊靡曼之色、陳酒行觴、夜以繼日、强弩弋高鳥、走犬逐狡兎、此其爲樂也炎炎赫赫、怵然若有所

なるも、其の神完くして恬靜を失はざるもの有り、之に反して、後世に於ては、其の勢位高くして萬乘の君主となりながら、日に憂悲するもの有り、此に由りて觀れば、虛靜の心は、他人を治むる君主の地位に於て亡失し、至道を得る貧賤の身分に於て存在す、故に樂は富貴に由りて亡び、沖和を得るに由りて存す、蓋し自己を大とするを知り、天下を小とするを知れば、道を得るに近し、古の許由或は務光の如く、君主たるを避けて巖穴に隱れたる人は卽ち是なり、謂はゆる樂は、豈必らずしも、京臺章華の大臺に登り、雲夢沙丘の名區に遊び、耳に古樂の淸音を聽き、口に割烹の美味を食し、平坦の道路に馳せ巡り、靈鳥の鳳凰を釣り射て、然る後に之を樂しみと謂はんや、

○萬乘は車萬乘にして帝王の地位なり○幾は近なり○京臺は楚國の王の遊びたる大臺の名なり○章華も楚臺の名なり○雲夢は楚國の大澤の名なり○沙丘は殷の紂王の奢侈を極めたる臺の名なり○九韶は舜帝の樂なり○六瑩は顓頊帝の樂なり○煎熬は烹たるものと炙りたるものとなり、謂はゆる割烹料理なり○芬芳は香氣の淸く盛んなるなり○馳騁は奔り廻るなり、馬を驅りて遊ぶ貌なり○夷道は平にして遠く連りたる道路なり○鷫鷞は西方の國に產する鳳凰なり、或は曰く鴈に似たる鳥なり、

吾所謂樂者、人得其得者、夫得其得者、不以奢爲樂、不以廉爲悲、與陰俱閉、與陽俱開、故子夏心戰而臞、得道而肥、

吾の謂はゆる樂とは、人が其の得べきものを得るを謂ふなり、得べからざるものは棄てゝ顧みざるを謂ふなり、夫れ其の得べきを得るものは、奢を以て樂と爲さず、貧を以て悲と爲さず、陰に遭へば、其の陰と共に閉ぢて身は潛み、陽に遭へば、其の陽と共に開けて身は顯る、自己の心は自然の貧富に從ふ、強て利得を謀ること無し、故に賢人の子夏は、道を得る心と利を取る心との胸中に戰ひて爭ふ間は、其の身瘦せたり、道を得る心勝ちて利を取る心亡びたる時は、其の身肥えたり、

○廉は儉素なり、貧賤の意なり○臞は癯なり

化、以聽天下、若背風而馳、是謂至德、

蓋し大道は坦坦として平なり、本來至虛にして至靜なり、遠きが如くして近し、亡の如くにして存す、我の身を去ること遠からず、之を近く身に求め養へば、往きて復び反り來る、我と相去らず、物迫れば能く之に應じ、事に感ずれば能く動く、沕穆として流れ、潛みて窮り無く、變化して其の形を見ず、優遊放縱にして、響の聲に從ふ如く、影の形に隨ふ如し、高きに登りて下きに臨むも、其の執る所の公平の道を失ふこと無く、危を履み險を行きても、其の根本の虛靜を忘るゝこと無し、能く此の道を我の身に存すれば、其の德は虧けず、萬分紛れ糅るも、我は能く此の萬物と一致して轉化し、以て天下に聽き、天下の歸嚮に應ず、其の疾きことは風を背に受けて馳るが如し、是を至德と謂ふ、
○大道は至道なり○坦坦は平なる貌なり○近は身なり○物穆は沕穆の誤なり、流れ潛む貌なり、水の流止自在にして窮り無きを謂ふなり、古本に沕穆に作る、從ふべし○優遊は優游に同じ、水の自然に流る如く道の行はるゝを謂ふなり○委縱は自然に任せて放縱なる貌なり○玄仗は根本の道なり、至道なり、仗は杖にして道の意なり、

無樂極樂

至德則樂矣、古之人有居巖穴、而神不遺者、末世有勢爲萬乘、而日憂悲者、由此觀之、聖亡乎治人而在于得道、樂亡乎富貴、而在于得和、知大己而小天下、則幾於道矣、所謂樂者、豈必處京臺章華、游雲夢沙丘、耳聽九韶六瑩、口味煎熬芬芳、馳騁夷道、釣射鷫鷞之謂樂乎、

至德あれば其の心樂む、古の人は巖穴に居りて貧賤

○載は行ふなり○散は散亂なり、相交り亂るゝなり○粹は純白なり、至道なり○神明は自然の玄德なり、

是故、以中制外百事不廢、中能得之則外能收之、中之得則五藏寧、思慮平、筋力勁强、耳目聰明、疏達而不悖、堅强而不鞼、無所大過而無所不逮、處小而不逼、處大而不窕、其䰟不躁、其神不嬈、湫漻寂寞爲天下梟、

是の故に中心を以て外物に對する情欲を制すれば、百事は廢れずして行はる、中心能く其の虚靜を得れば、外物に對して能く其效果を收む、中心の道既に得れば、肝、心、脾、肺、腎の五臟は、各其相當の所を得て安泰と爲り、思慮は平に整ひて喜怒を妄にせず、筋力は勁くなり、耳目は敏くなり、廣く衆理に通達して外物と相戾らず、堅く强くして折れず、大過する所無くして逮ばざる所も無し、小に處しても其の小に適ひ、敢て逼らず、大に處しても其の大に適ひ、餘地を生ぜず、其の魂は騷がず、其の神は亂れず、清淨寂寞にして天下の雄と爲る、

○藏は臟なり、體內の機能なり○聰明は耳聰く目明なるなり○疏達は廣く屆くなり○悖は戾るなり○鞼は皮の裂るなり、折るゝ意なり○逮は及なり○窕は間隙なり、餘地なり○䰟は魂に同じ○躁は騷ぐなり○嬈は煩しく亂るゝなり○湫漻は清淨なり○寂寞は虚靜なり○梟は雄なり、

大道坦坦、去身不遠、求之近者、往而復反、迫則能應、感則能動、物穆無窮、變無形像、優遊委縱、如響之與景、登高臨下、無失所秉、履危行險、無忘玄伏、能存之此、其德不虧、萬物紛糅、與之轉

ず、其の常を易へず、準に倣ひ、繩を修めて細に、其の適當なる情態に因る、
○至人は至道を得たる人なり○聰明は耳目の機能なり○文章は外觀の裝飾なり、法律典禮なり○約は簡單なり、事を減ずるなり○察は煩雜ならざるなり、靜にして明なるなり○寡は少なり○準は法なり○繩は法なり、根本の道なり○曲は細なり

喜怒憂悲

夫喜怒者道之邪也、憂悲者德之失也、好憎者心之過也、嗜欲者性之累也、人大怒破陰、大喜墜陽、薄氣發瘖、驚怖爲狂、憂悲多恚病乃成積、好憎繁多禍乃相隨、

夫れ、喜怒は道の邪惡なり、憂悲は德の亡失なり、好憎は心の罪過なり、嗜欲は性の煩累なり、人大に怒れば、積陰激して陰の平を破り、大に喜べば、積陽激して陽の平を傷ふ、薄り閉づる氣は瘖を生じ、驚き怖るる心は狂を發し、憂悲して多く恚めば、病は積鬱を成し、好み憎むこと繁多なれば禍は隨ひて至る、
○墜は傷ふなり、破る意なり○恚は他を怨むなり

故心不憂樂德之至也、通而不變靜之至也、嗜欲不載虛之至也、無所好憎平之至也、不與物散粹之至也、能此五者則通於神明、通於神明者得其內者也、

故に心の憂へず樂まざるは德の至極なり、衆理と相通じて、我沖虛の性を變へざるは靜の至極なり、嗜欲の念の行はれざるは虛の至極なり、好む所無し、憎む所無きは平の至極なり、事物に就きて我情の亂れざるは粹の至極なり、此の五の狀態を能くすれば、我は神明に通ず、神明に通じたるは、其の神明の靈妙を得たるものなり、

皆閲一孔、百事之根皆出一門、其動無形、變化若神、其行無迹、常後而先、

是の故に、一の理は四海に施し布き、一の解は天地に際し合ふ、其の全きは純白にして璞の如し、其の散じて流るゝは混りて濁るが如し、濁りて徐に清く沖くして徐に盈ち、澹く湛へて深き淵の如く、汎ひて漲り浮べる雲の如し、無きが如くにして有り、亡るが如くにして存す、萬物の總體は、此の一の道の孔を閲て成り、百事の根本は、皆此の一の道の門より出でゝ立つ、此の一の道は、動作すれども形無く、變化すること神の如し、流れ行くに迹無く、常に萬物に後れながら萬物の先と爲る、

○理は道なり○解は道なり○全は其本體なり○散は其行動なり○孔は要樞なり○門は孔に似たり、

是故、至人之治也、掩其聰明、滅其文章、依道廢智、與民同公、去其誘慕、除其嗜欲、損其思慮、約其所守則察、寡其所求則得、夫任耳目以聽視者、勞形而不明、以知慮爲治者、苦心而無功、是故聖人一度循軌、不變其宜、不易其常、放準修繩、曲因其當、

是の故に、至人の治道は自から其の耳目の機能を用ひず、其の外貌の裝飾を斥け、至道に依りて智慮を棄て、人民と共に公平の境に一致す、人君は、其の臣民に對して、誘引思慕の煩雜を生ずる榮譽勢力を去て、嗜欲を除き、思慮を損し、其の守る所を簡單にすれば、身自から靜なり、其の求る所を少くすれば、求めて得るに易し、是れ自然の要道なり、夫れ耳目に任して聽視するは、形を勞するも、知ること明ならず、智慮を以て治を爲すものは、心を苦しむるも、竟に功無し、是の故に、聖人は法度を一にし、軌路に循ひ、萬變の事物も一の道を以て之を治め、其の宜しきを變へ

○懷囊は囊括に同じ○穆忞は愚にして飾らざるなり○隱閔は自然に任せ隱れて行ふなり○純德は無形無色にして清淨虛靜なる道なり、旣は盡るなり○勤は勞るなり○五音は宮、商、角、徵、羽なり○五味は甘、酸、鹹、辛、苦なり○五色は黃、青、赤、白、黑なり

是故有生於無、實出於虛、天下爲之圈、則名實同居、音之數不過五、而五音之變不可勝聽也、味之和不過五、而五味之化不可勝嘗也、色之數不過五、而五色之變不可勝觀也、故音者宮立而五音形矣、味者甘立而五味亭矣、色者白立而五色成矣、道者一立而萬物生矣、

是の故に有は無より生じ、實は虛より出づ、天下の萬物は一の道より現れ來るなり、今天下に圈を成して觀れば、虛名と實體と共に居るを見る、蓋し音の數は五に過ぎざるも、此の五は根本にして、此より千萬の音を生ず、其の變化は聽くに勝ふべからず、味の調和は五より出づるも、其の萬變の味は多く分れて嘗め極むべからず、色も五よりして無數の多き別を致す、其の故は他無し、音に於ては中央の宮聲立ちて、商、角、徵、羽の四聲を分ち、五音形る、味に於ては中央の甘味立ちて、酸、鹹、辛、苦の四味を分ち、五味備る、色に於ては中央の白色立ちて、青、赤、黑、黃の四色を分ち、五色成る、之を要するに、道は一立ちて萬物生ずるなり、

○亭は平なり、公平に備るなり○一は根本なり、

是故一之理施四海、一之解際天地、其全也純兮若樸、其散也混兮若濁、濁而徐淸、沖而徐盈、澹兮其若深淵、汎兮其若浮雲、若無而有、若亡而存、萬物之總

是の故に、清靜は德の至りなり、而して、柔弱は道の要なり、虛無恬愉なるは萬物の用なり、肅然として應感し、殷然として本に反れば、形無きに沈む、謂はゆる形無しとは一の謂なり、謂はゆる一とは至道なり、天下に匹び合ふもの無き洪大無邊のものなり、卓然として獨り立ち、塊然として獨り處り、上に於て九天に通達し、下に於て九野に貫穿す、其の窮極する所を見ず、

○清靜は一本に清淨に作る、同意なり○虛而は一本に虛無に作る、同義なり○恬愉は靜に安んずるなり○肅然は愼む貌なり○殷然は壯んなる貌なり○卓然は儼然なり○塊然は一の體を成したるなり○九天は八方と中央との天なり、九重の天に非ず○九野は九天に對して、地の各方を總稱す、

形聲味色

員不中規、方不中矩、大渾而爲一、葉累而無根、懷囊天地、爲道關門、穆忞隱閔、純德獨存、布施而不既、用之而不勤、是故視之不見其形、聽之不聞其聲、循之不得其身、無形而有形生焉、無聲而五音鳴焉、無味而五味形焉、無色而五色成焉、

故に、一の道は圓なれども、其の圓を度る規に中らず、方なれども、其の方を度る矩に中らず、自から規矩の外に在り、大に渾べて一と爲り、葉の如く累るも、根の捉ふべき無く、厖然として天地を懷き囊み、大道の關門と爲り、穆忞にして愚蒙の如く、隱閔にして自然に動き、純白の德獨り存す、布き施して盡きず、之を用ひて勞せず、是の故に、一の道は之を視れども其の形を見ず、之を聽けども其の聲を聞かず、之れに循ふも其の身を得ず、自己は形無くして此の無形の道に由り、萬物の形有るもの發生す、我は聲無く味無く色無くして萬物の五音鳴り、六味形れ、五聲成る、

言曰、天下至柔馳騁天下之至堅、出於無有、入於無間、吾是以知無爲之有益、夫無形者物之大祖也、無音者聲之大宗也、其子爲光、其孫爲水、皆生於無形乎、夫光可見而不可握、水可循而不可毀、故有像之類、莫尊於水、出生入死、自無蹠有、自有蹠無、而以衰賤矣、

夫れ水の能く其の至德を天下に成す所以は、其の淖溺して潤滑なるを以てなり、故に老聃の言に曰く、天下の至柔は天下の至堅に馳騁し、有ること無きより出でゝ間無きに入る、吾は是を以て無爲の益有るを知ると、夫れ無形は物の大祖なり、無音は聲の大宗なり、其の子を光と爲し、其の孫を水と爲す、皆是れ無形より生ずるものか、夫れ光は見るべきも握るべからず、水は循ふべきも毀るべからず、故に天地の間に於て、像有る物の類は水より尊きもの無し、生を出でて無より有に蹠き、死に入りて有より無に蹠く、斯くの如くして終に沈み隱る、
○淖溺潤滑は、水の止ると行くとの兩用を指すなり
○無有は沖虛なり○無間は極微なり○蹠は適くなり
○衰賤は隱るゝなり、

形聲味色

是故淸靜者德之至也、而柔弱者道之要也、虛而恬愉者萬物之用也、肅然應感、殷然反本、則淪於無形矣、所謂無形者一之謂也、所謂一者無匹合於天下者也、卓然獨立、塊然獨處、上通九天、下貫九野、

ず、水の用は大なるかな、
○息は殖るなり○耗は減るなり○訾は量るなり○潤澤は慈惠なり○蚑蟯は蠢く小蟲なり○旣は盡るなり○費は消えて亡るなり○淖溺は水の滯り淤む貌なり○流遁は去るなり○錯繆は行くと止ると相交るなり、水の進退するを謂ふ○靡散は掃ひ散すなり、

利貫金石、强濟天下、動溶無形之域、而翺翔忽區之上、邅回川谷之間、而滔騰大荒之野、有餘不足與天地取與、授萬物而無所前後、是故無所私而無所公、靡濫振蕩與天地鴻洞、無所左而無所右、蟠委錯紾與萬物始終、是謂至德、

蓋し水は其の利なること金石を貫き、其の強きこと天下を濟ふ、無形の域に動き流れ、恍惚の區に飛び騰り、川谷の間に巡り回り、大荒の野に滔り漲る、其の潤澤の有餘と不足とは天地に一致し、天地と取捨を同くす、萬物に向ひて潤澤を授くるとき前後の別を成さず、同時に公平に支給す、是の故に私する所も無く、公にする所も無し、靡濫し振蕩して天地と共に大に通ず、左する所も無く、右する所も無し、蟠委し錯紾して萬物と共に終始す、此の水の自然流動の道は、是を至德と謂ふなり、
○溶は流るなり○翺翔は飛び騰る貌なり○忽區は恍惚の世界なり、天の上なり、無形の域に似たり○邅は巡るなり○滔は漲るなり○大荒は廣き貌なり○靡濫は洪く漲る貌なり○振蕩は搖り動かす貌なり○鴻洞は大に通じ達する意なり○蟠委は曲折停滯して流るる貌なり○錯紾は他の物と交り亂れて行く貌なり、

大祖大宗

夫水所以能成其至德於天下者、以其淖溺潤滑也、故老聃之

の道に敵する能はず、能く爭ふもの無し、○耦は竝なり、適當に應じて違はざるなり○反側は輾轉なり、推移する意なり○間不容息は間不容髮と相似たり、寸隙無しといふなり○逮は及なり○陰は日の陰なり○雌節は柔道なり○因循は逡巡する意なり○攻は治なり○礛は磨くなり、磨の古字なり、

至德

天下之物、莫柔弱於水、然而大不可極、深不可測、脩極於無窮、遠淪於無涯、息耗減益通於不訾、上天則爲雨露、下地則爲潤澤、萬物弗得不生、百事不得不成、大包羣生而無好憎、澤及蚑蟯而不求報、富贍天下而不既、德施百姓而不費、行而不可得窮極也、微而不可得把握也、擊之無創、刺之不傷、斬之不斷、焚之不然、淖溺流遁、錯繆相紛而不可靡散、

天下の物は水よりも柔弱なるもの無し、然れども、水は其の柔弱の態を以て無限の力を有す、大にして極むべからず、深にして測るべからず、脩きは無窮に極め、遠きは無涯に沈む、息えては耗り、減りては益す、量られざるに通ず、天に上れば雨露となり、地に下れば潤澤を爲す、萬物は水に由りて生きざるを得ず、百事は水に由りて成らざるを得ず、其の洪大は群生を包みて好む無く、憎む無し、其の潤澤は小蟲にまでも及びて報酬を求めず、其の富は天下を贍にして盡きず、其の德は百姓に施して消えず、行きて流れ、其の處を窮むべからず、微に遠く、其の形を握るべからず、之を擊つも創無し、之を刺すも傷れず、之を斬るも斷れず、之を焚くも燃えず、淖溺して滯り、流遁して去る、錯繆して相紛る、而も之を掃ひ散らすべから

く適ふを貴ぶなり、○質的は正鵠なり○錞は刀の柄の端なり○避は逃るなり○底滯は沈滯なり、底は止まる意なり○凝竭は凝固して竭くるなり○數は術なり、道なり、大道の運用なり、

夫執道理以耦變、先亦制後、後亦制先、是何則不失其所以制人、人不能制也、時之反側間不容息、先之則大過、後之則不逮、夫日回而月周、時不與人游、故聖人不貴尺之璧、而重寸之陰、時難得而易失也、禹之趨時也、履遺而弗取、冠挂而弗顧、非爭其先也、而爭其得時也、是故聖人守清道而抱雌節、因循應變、常後而不先、柔弱以靜、舒安以定、攻大䃺堅、莫能與之爭、

夫れ道理を執りて事物の變化に應ずれば、先者も能く後者を制し、後者も先者を制す、是れ何となれば、道理を執る者は人を制する所以を失はず、人は犯し來るも我を制する能はざればなり、蓋し時の推移は急遽にして、其の間隙は人の一息を容るゝ餘地も無し、之に先だてば大に過ぎ、之に後るれば遠く及ばず、日は回り徂き、月は周り去る時は人と遊ばず、人を棄てゝ逝く、故に聖人は尺の長き璧を貴ばずして寸の短き陰を重んず、時は得難くして失ひ易ければなり、禹王が、時に趨くや、履は忘れても之を取らず、冠は掛けたるまゝにて之を顧みず、是れ其の先を爭ふに非ず、其の時に後れざるを力め、之を得るを爭ふなり、是の故に、聖人は淸淨の至道を守りて柔弱の雌節を抱き、因循逡巡して外物の變化を待ち、自然にして之に應じ、常に他の後に從ひ、敢て先だつことを爲さず、柔に弱くして靜なり、舒に安くして定る、世間の萬物が大を治め、堅を磨きて來り迫るも、此の柔弱

する原なり、何を以て其の然るを知るか、曰く、凡そ人は中壽を七十歳とす、少壯より此の高年に至る經歷多し、然れども、其の趨くと、舍ると、指揮すると、湊合すると、行止は萬端あり、日よりして月に至り、既往の過失を悔悟して、死の時まで已む能はず、故に蘧伯玉といふ賢人は、年五十に達したる時に、既往四十九年間の我過失を知れり、何となれば、事物も、行爲も、先だてば知るを爲し難し、而して後るれば治るを爲し易きなり、例へば、先だつもの高きに上れば、後れたるもの其の路に就きて之を攀づ、先のもの卑きに踰れば、後のもの其の跡に從ひて之を履む、先者陷れば後者謀る、先者大敗すれば、後者は之を避く、○强者は堅强者或は剛强者の誤なり、古本に堅强者とあり、從ふべし○中壽は別の說あり、上壽百二十歲、下壽八十歲といふ時には、百歲を中壽とす、此處には七十歲とす○趨舍は去就なり○指湊は指揮して行き、湊合して止るなり、行止の貌なり○日以月悔は、毎日の行爲を積みて壹月に滿れば、回顧して既往の過失を悔るなり○攻は治むるなり○歷は履なり○隤は頽に同じ、崩るゝなり○敗績は、大敗して全功を亡ふなり○違は避なり、

由此觀之、先者則後者之弓矢質的也、猶錞之與刃、刃犯難而錞無患者何也、以其託於後位也、此俗世庸民之所公見也、而賢知者弗能避也、所謂後者、非謂其底滯而不發、凝竭而不流、貴其周於數而合於時也、

此に由りて觀れば、先だつ者は後の者に對して弓矢の質的となるなり、錞の刃に於ける關係の如し、刃は難を犯して自から傷ふと雖も、錞は患害を受けず、何ぞや、錞は後の地位に身を託し居くを以てなり、此の卑近の例は、俗世界の凡庸の人民が公に見る所なり、而も賢智の者も此の事情を逃るゝ能はず、今謂はゆる後者とは、其の沈滯して發せず、凝り固りて流れざるを稱するに非ず、其の道術に遍く合ひて、時機に善

固則裂、齒堅於舌而先之敝、

是の故に、剛ならんと欲するものは、必らず柔を以て之を守り、强ならんと欲するものは、必らず弱を以て之を保つ、柔と弱とに於て積み養ふ所あれば、剛と强とを成す、剛柔は無形の性情を指し、强弱は有形の事物を稱す、其の積み養ふ所を觀て、禍と福との嚮ひ近く所を知る、剛强を積むものには禍あり、柔弱を積むものには福あり、蓋し强は我より劣りたるものに勝つも、我より優れたるものに遭へば我力の增すと無し、我と同等のものに對へば、其の力は雙方相匹びて勝負無し、之に反して、柔は我より優れたるものに勝つ、其の力は無限にして量るべからず、故に兵は强なれば自から滅ぶ、木は强なれば自から折る、革は强固なれば自から裂く、齒は舌よりも堅く强きを以て、舌に先だちて敝れ傷ふ、

○鄕は地なり、場所なり、或は嚮に通じ、向ふと讀む、此處は兩者共に用ふべし○不若己は我より劣るなり○若己は我と同等なり○出於己は、我より優れて傑出したるなり、

窮達

是故柔弱者生之幹也、而强者死之徒也、先唱者窮之路也、後動者達之原也、何以知其然也、凡人中壽七十歲、然而趨舍指湊、日以月悔也、以至於死、故蘧伯玉年五十而知四十九年非、何者、先者難爲知、而後者易爲攻也、先者上高則後者攀之、先者踰下則後者蹶之、先者隤陷則後者以謀、先者敗績則後者違之、

是の故に、柔弱は生の本幹なり、而して堅强は死の衆徒なり、先に唱ふる者は窮する路なり、後に動くは達

得一之道而以少正多、所謂其事强者、遭變應卒、排患扞難、力無不勝、敵無不凌、應化揆時、莫能害之、

故に道を得たるものは、志を持すること柔和にして、事を行ふは剛强なり、中心は虚澹にして能く物に應じ當る、其の謂はゆる志柔にして事强しとは何ぞや、是れ他無し、我は柔靜にして、爲さざる中に藏れ守り、能はざる中に行ひ進む、皆我より致すに非ず、已むを得ざる場合に、外物の必要に應じて爲す、恬靜にして慮無く、動きて時を過たず、萬物と回周し旋轉し、先だちたる唱呼を爲さず、他の事情迫り來るに感じて之に應ずるなり、是の故に地位の貴きものは、必らず身分の賤しきものを以て自己の稱號と爲す、王侯が自から稱して孤といふが如し、而して高きものは必らず卑きを以て基礎と爲す、小に託して大を包み、中に在りて外を制し、柔を行ひて剛く、弱を用ひて强し、轉化し、推し移り、一の道の自然を得て、能く少きを以て多きを正す、謂はゆる其の事强しとは事變に遭ひ、急卒に應じ、患害を排ひ、困難を防ぐ、其の力を用ふるや勝たざる無く、其の敵に當るや制せざる無し、造化の運行に應じて行ひ、時機の便宜を揆りて爲す、天下何物か之に抗せん、能く我を害するもの無きなり、

○毳は柔き毛なり、柔和の意なり○而は耐の略字なり、耐は能の意に用ふ○一之道は至道なり○揆は度るなり、

剛柔

是故欲剛者必以柔守之、欲强者必以弱保之、積於柔則剛、積於弱則强、觀其所積以知禍福之郷、强勝不若己者、至於若己者而同、柔勝出於己者、其力不可量、故兵强則滅、木强則折、革

無不治とは、物の各其の宜しき所に因り順ふなり、○所謂不爲は所謂無不爲の誤なり、古本に無の字を脱したるなり○相然は各其の宜しく然るべき所なり、卽ち天性なり、

原道訓下

浩然として大觀し、內は五臟を治め、外は九方に對し、球を掌上に轉ずる如し、以て自から樂むに足る、此篇分ちて十三章とす、

天解

萬物有所生而獨知守其根、百事有所出而獨知守其門、故窮無窮、極無極、照物而不眩、響應而不乏、此之謂天解、

天下萬般の品物は、各其の生じ育する狀態ありて錯雜す、而も我は獨り能く其の根本の至道を守るを知る、世間百端の事件は、各其の出で起る情理ありて糺紛す、而も我は獨り能く其の門逕の要樞を執るを知る、故に身外の情態は窮極するも、我は之に應じて窮極すること無し、物に照らされて眩惑せず、響の如く外物の聲に從ひて乏しからず、此を之れ天意を解したる道といふなり、

○門は根に似たり、道の要點なり○天解は上文の天門に似たり、大道の意なり、

故得道者、志弱而事强、心虛而應當、所謂志弱而事强者、柔毳安靜、藏於不敢、行於不能、恬然無慮、動不失時、與萬物回周旋轉、不爲先唱、感而應之、是故貴者必以賤爲號、而高者必以下爲基、託小以包大、在中以制外、行柔而剛、用弱而强、轉化推移、

多き貌なり○湍瀨は石峙ち、流急なる處なり○曲隈は岸の隅の水湛へたる處なり○予は讓り與るなり○指麾は指し示すなり○化は導くなり○莽は廣く大なる貌なり、

夫能理三苗、朝羽民、徙裸國、納肅愼、未發號施令、而移風易俗者、其唯心行者乎、法度刑罰何足以致之也、是故聖人、內修其本而不外飾其末、保其精神、偃其智故、漠然無爲而無不爲也、澹然無治也而無不治也、

夫れ能く三苗の蠻族を治め、羽國の民を來朝せしめ、裸の國の蠻風を移し改め、肅愼の國の貢物を納れ、未だ號令を發せず、法令を施さずして、能く南北の遠夷の風俗を改むるを得たるは、其れ唯心を以て行ふといふものならん、法度と刑罰とは、何ぞ以て此の大業を致する足らん、是の故に聖人は心の內に其本の道を修め、外に向ひて其の末の行を飾らず、其の精神を保ち、其の智巧を用ひず、空漠冲虛にして無爲なり、而も爲さゞる無きなり、淸淨恬澹にして無治なり、而も治まらざる無きなり、

○理は秩序を整へ治むるなり○三苗は渾敦と窮奇と饕餮との三族にして、南方の蠻種なり○羽は南方の羽國の民なり○法度刑罰は法令、制度、大刑、小罰なり○修は整へ治るなり○保は保ち守るなり○偃は伏せ斥くるなり○智故は上文に解せり○漠然は澹然に似たり、虛靜の貌なり、

所謂無爲者、不先物爲也、所謂不爲者、因物之所爲、所謂無治者、不易自然也、所謂無不治者、因物之相然也、

謂はゆる無爲とは、物に先ちて爲すこと無きなり、謂はゆる無不爲とは、物の爲す所の天性に因り順ふなり謂はゆる無治とは自然を易へざるなり、謂はゆる

山の穴に入りしも、人民は之を慕ひ、火烟を以て燻べて之を出し、翳は已むを得ずして王と爲れり、此に由りて觀れば、利を得るは時運に在り、力爭に在らず、治を成すは大道に在り、聖人に在らず、
○中は中りて傷るなり○共工は百工を督する官名なり、高辛氏時代の共工氏は、治水の功績を以て霸業を成し、其勢力を濫用して亡びたり○潛は隱るゝなり、沈む意なり○聖は智德優れて萬事に通達したる貌なり、

土處下不爭高、故安而不危、水下流不爭先、故疾而不遲、昔舜耕於歷山、朞年而田者爭處墝埆、以封壤肥饒相讓、釣於河濱、朞年而漁者爭處湍瀨、以曲隈深潭相予、當此之時、口不設言、手不指麾、執玄德於心而化馳若神、使舜無其志、雖口辯而戶說之、不能化一人、是故不道之道、莽乎大哉、

土は下に處りて高きを爭はず、故に安くして危からず、水は下り流れて先を爭はず、故に疾くして遲からず、古昔の帝舜は、歷山に耕作すれば、滿一年にして農者は爭ひ退き、瘠地に居り、肥沃の良田を他人に與へんとして相讓れり、帝舜が河濱に釣すれば、滿一年にして漁者は爭ひて淺水急流の魚少き處に退き、岸の隈と深き潭との魚を取るに便なる處を他人に與へたり、此の時に當り、口は言を設けず、手は指麾せず、幽玄の德を心に執りて、造化と共に行き馳すること神の如し、若しも帝舜をして其の至道の志無からしめば、口に辯明して戶毎に說き廻るも雖も、一人の農漁を導く能はず、何ぞ多數の人の之に從ふ有らん、是の故に道とせざる道は莽として洪大なり、
○墝埆は石多き瘠地なり○封壤は大野の地なり、封は境の大なる意なり○肥饒は地味の肥えて、草木の

以欲亂情、不謀而當、不言而信、不慮而得、不爲而成、精通于靈府、與造化者爲人、

夫れ井の魚は大水を語り難し、隘きに拘ればなり、夏の蟲は寒氣を語り難し、其の時候の炎熱を感ずる深ければなり、瑣細の巧智を弄する士は至道の自然を語るべからず、敎法に束縛せられて天理に從ふ能はざればなり、故に聖人は人事を以て天理を亂さず、情欲を以て清淨の性を害せず、謀らずして當り、言はずして信あり、慮らずして得たり、爲めずして成る、精神は靈府に通じて造化の自然に與る、此の如きものを人の本分とす、

○曲士は、上文に在る曲巧を弄する俗人なり○至道は最上の道なり、自然の大道なり○滑は亂なり○靈府は神靈の境なり、

共工

夫善游者溺、善騎者墮、各以其所好反自爲禍、是故好事者未嘗不中、爭利者未嘗不窮也、昔共工之力觸不周之山、使地東南傾、與高辛爭爲帝、遂潛于淵、宗族殘滅、繼嗣絕祀、越王翳逃山穴、越人熏而出之、遂不得已、由此觀之、得在時不在爭、治在道不在聖、

夫れ善く游ぐ者は溺れ、善く騎る者は墮つ、各其の好む所を以て反て自から禍を爲す、是の故に事を好む者は、未だ嘗て中傷を受けざるにあらず、利を爭ふ者は未だ嘗て困窮に遭はざるにあらず、古昔、共工氏の力は不周山に觸れ、大地をして東南に傾かしめたり、此の大力を弄せしも、高辛氏と帝位を爭ふに至りて遂に敗れ、淵に沈み、宗家も支族も皆滅び、繼嗣は絕えて祀るもの無し、越王の翳といふ人は、位を逃れて

渡れば死す、蓋し形と性とは天分あり、勢と居とは其の形性に從ふ、漫に移し易ふべきに非ず、是の故に、道術に通達したる人は、邪念を斥けて本來の清淨なる自然に復歸す、物理に究め明なる人は、安靜を以て天性を養ひ、空漠を以て神境に處し、能く天門に入る、即ち無爲の靈域に達するなり、○槁は枯の意なり○反は復歸なり○恬は安靜なり○漠は廣くして涯無きなり、

所謂天者純粹樸素、質直皓白、未始有與雜糅者也、所謂人者偶𥈭智故、曲巧僞詐、所以俛仰於世人而與俗交者也、故牛岐蹏而戴角、馬被髦而全足者天也、絡馬之口、穿牛之鼻者人也、循天者與道游者也、隨人者與俗交者也、

天は純粹なり、樸素なり、質直なり、皓白なり、未だ始より雜り糅ること有らざるなり、之に反して謂はゆる人は偶𥈭なり、智故なり、曲巧なり、僞詐なり、世に俯仰して卑俗の徒と相交る所以の者なり、蓋し牛は岐れたる蹏にて、頭に角あり、馬は髦を被りて蹏分れず、是皆天なり、馬の口を絡ひ、牛の鼻を穿つは人なり、天に循ふものは道と一致して行くものなり、人に隨ふものは俗と相交りて糅るものなり、○糅は諸色相交りて亂るなり○偶𥈭は相見るなり、獨り守る能はずして他と交り見る貌なり○智故は智慮あり、故意あり、自然に從ふ能はざるなり○曲巧は瑣細なる技巧を弄するなり○俛仰は俯仰なり、從ひ就く貌なり○俗は世間普通の人なり○岐は分れたる貌なり○戴角は角を有するなり、

夫井魚不可與語大、拘於隘也、夏蟲不可與語寒、篤於時也、曲士不可與語至道、拘於俗束於教也、故聖人不以人滑天、不

綣不綣以便涉游、短袂攘卷以便刺舟、因之也、鴈門之北、狄不穀食、賤長貴壯、俗尙氣力、人不弛弓、馬不解勒、便之也、故禹之裸國、解衣而入、衣帶而出、因之也、

九疑の山の南は水國なり、陸の事少くして水の事多し、是に於て民人は髮を剪り、身に鯨し、魚或は蟲の像に倣ひ、短き腰卷を用ひて綣せず、游泳に便にし、短き袂を着けて拳を揮ひ舟を撐すに便にす、蓋し水に因りて然るなり、鴈門の塞の北は狄の國なり、民は穀を食はず、肉と酪とを用ふ、老者を賤み、壯者を貴び、氣力あるを良とす、弓は弦を弛めず、馬は勒を解かず、蓋し闘を便として然るなり、故に聖人たる禹王は、裸の國に赴けば、衣を解きて入り、衣帶を着けて出づ、其の風俗に從ふなり、

○被髮は髮を剪りて結ばず、散らし垂れたる貌なり○文身は身を刺して、畫の彩を成したる花繡なり○卷は拳に通ず○攘卷は拳を揮ふなり、臂を振ふ意なり○刺舟は舟を使ふなり○勒は銜なり○裸國は南方の蠻地なり、

天門

今夫徙樹者、失其陰陽之性、則莫不枯槁、故橘樹之江北、則化而爲枳、鴝鵒不過濟、貉渡汶而死、形性不可易、勢居不可移也、是故達於道者、反於淸淨、究於物者、終於無爲、以恬養性、以漠處神、則入于天門、

今夫れ樹を移し植うるには、其陰陽の性を失へば枯れ凋まざる無し、故に橘は之を江北に移せば枳に化し、實を結ばず、鴝鵒は濟水を越えず、貉は汶水を

魚鼈は淵に湊る、其の作爲するは、何物なるかを見る無くして萬物自から滅び、其の形を現はさず、
○萍樹は萍の類といふ意なり○蹠は踏なり○實は虛に對していふなり、天を虛とするを以て地を實とす○然は燃に同じ○員は圓に同じ○窾者は舟の類なり○毛者は獸の類なり○倒生は草木なり、其の本根を地に占めて、天に向ひ成長する貌なり○挫傷は凋落なり○鵰は鷲の類なり○鷙は攫なり、小鳥を捕る貌なり、

木處榛巢、水居窟穴、禽獸有芄、人民有室、陸處宜牛馬、舟行宜多水、匈奴出穢裘、於越生葛絺、各生所急以備燥溼、各因所處以御寒暑、並得其宜、物便其所、由此觀之、萬物固以自然、聖人又何事焉、

木に棲むものは茂りたる巢に處り、水に棲むものは巖深き穴に居る、禽獸には蓐あり、人民には室あり、陸に處るには牛馬に宜し、舟の行くには水多きに宜し、北の匈奴は獸の裘を產し、南の越人は細き葛の織物を作る、各其の急に要する所のものを生じて燥くと濕ふと、寒さと暑さとに備へ、其の害を防ぎ、其の宜しきを得て、萬物は其の所に安んず、此に由りて觀れば、總て自然に從ふ、聖人は更に何をか事とせん、
○榛は雜木生茂りたるなり○芄は草の敷き連ねたるなり、芄或は芃に作るは誤りなり○穢裘は腥き獸の毛皮を以て作りたる着物なり○於越は于越とも書す、於も、于も、南方の發音のときに、越の上に加へたる聲なり、越國を指すなり、但し于は吳と南音相通ずるを以て、于越を吳越と解する場合あり○絺は細き葛絲の織物なり○溼は濕なり○御は防なり○便は都合善くするなり、安んずる意なり、

九疑之南、陸事寡而水事衆、於是、民人被髮文身以像鱗蟲、短

○畝は壹百歩なり、六尺を壹歩とす○六合不足均は、六合は洪大なれども、道術に比しては小なり、道術は六合を制すること易し、是れ自然に從ふを以てなりといふなり、六合は孟春、孟秋を一合とし、仲春、仲秋より季春、孟夏、孟冬、仲夏、仲冬を經て、季夏季冬に至るまで、時氣の六合を見るとの說あれども、此處は、上文の如く、天地四方を意味す○瀆は溝渠なれども、大川の意なり○禹、神農は、古帝王の中に就きて道を得たる兩人を擧げたるなり、

萬物

夫萍樹根於水、木樹根於土、鳥排虛而飛、獸蹠實而走、蛟龍水居、虎豹山處、天地之性也、兩木相摩而然、金火相守而流、員者常轉、窾者主浮、自然之勢也、是故春風至、則甘雨降、生育萬物、羽者嫗伏、毛者孕育、草木榮華、鳥獸卵胎、莫見其爲者、而功既成、秋風下霜、倒生挫傷、鷹鵰搏鷙、昆蟲蟄藏、草木注根、魚鼈湊淵、莫見其爲者、滅而無形、

夫れ萍の類は水に根し、木の類は土に根す、鳥は虛空を排きて飛び、獸は實地を蹠みて走る、蛟龍は水に居り、虎豹は山に處る、是れ皆天地の性なり、兩木は相摩擦して火を發し、西方肅殺の金氣と南方壯烈の火氣とは相守りて行はる、圓きものは常に轉じ、窾あるものは浮ぶを主る、是れ皆自然の勢なり、是の故に春風至れば甘雨降り、萬物を生育す、羽あるものは氣を以て卵を嫗め伏し、毛あるものは胎を以て兒を孕み育ふ、草木は榮え、華き、鳥獸は卵し、胎す、其の作爲するは、何物なるかを見る無くして其の功は既に成就す、秋風起りて霜を下せば、草木は凋落し、鷹鵰は搏ち攫み、衆蟲は蟄し藏れ、草木は根を注け、

蹴る馬なり○尾は懐くる意なり、獸の尾を掉ひて從ひ來る貌なり、

故體道者逸而不窮、任數者勞而無功、夫峭法刻誅者、非霸王之業也、箠策繁用者、非致遠之術也、離朱之明、察箴末於百步之外、不能見淵中之魚、師曠之聽、合八風之調、而不能聽十里之外、故任一人之能、不足以治三畝之宅也、脩道理之數、因天地之自然、則六合不足均也、是故禹之決瀆也、因水以爲師、神農之播穀也、因苗以爲教、

故に道に體するものは逸樂して窮せず、術に任ずるものは勞苦して功無し、夫れ峭しき法と刻き誅とは霸者王者の業に非ず、箠策繁く用ふるは治化の遠きに達する術に非ず、小具は大道に及ばざるなり、古昔の視力勝れたる離朱の目は、針の末を百步の外に察するも、淵中の魚を見る能はず、聽力勝れたる師曠の耳は八方の風聲を樂譜に調ぶるも、十里の外に聽く能はず、故に一人の能力に任ずれば、三畝の小なる宅地をも治むるに足らず、道理の術を修め、天地の自然に因れば、乾坤四方の洪大をも均しく治むること易し、是の故に、禹王の瀆を造り、江河の流を決して洪水を治めたるは、水の自然を師と爲せり、神農の百穀を播くは、苗の天性を教と爲せり、

○體道は道に親むなり、道に法るなり、自分の身と心とを道に一致せしむるなり○峭刻誅は、嚴しき法を設け、苛き刑を行ふなり○霸王は、權勢を以て一時を御する霸者と德あり位ある王者との兩者なり、霸王は霸中の王といふ意に用ふる場合あれども、此處にては兩者を竝べたるなり○箠策は法制なり、鞭を以て馬を打つが如く法制を以て民に臨むなり、○離朱、師曠は目と耳との勝れたる機能を以て名高き人なり

の盟に出席するもの、萬國の多き至れり、○釋は棄なり○小數は强て考慮を弄したる策略なり○夏は國名なり○鯀は人名なり○仭は八尺なり○平地は池を塡めて大地と均しく平するなり○甲兵は鎧と及物となり○賓伏は賓服に同じ賓は從ふなり、伏は服くなり、降參歸嚮するなり○四夷は東夷、南蠻、北狄、西戎なり○納職は年貢を上納するなり○玉帛は平和の會見に用ふる禮の贄なり、玉に五等あり、帛に三等あり、

神德

故機械之心、藏於胷中則純白不粹、神德不全、在身者不知、何遠之所能懷、是故革堅則兵利、城成則衝生、若以湯沃沸、亂乃逾甚、是故鞭噬狗、策蹏馬而欲教之、雖伊尹造父弗能化、欲害之心亡於中、則饑虎可尾、何況狗馬之類乎、

故に機械の心が胸中に存在するときは、純白の道も汚濁を帶びて精粹なる能はず、神德の用も巧詐を含みて完全なる能はず、自分の身に在る邪念を知らずして之を掃ふことを爲さずんば、何ぞ他の遠き處を料り治むるを得ん、是の故に、我は無心を以て他に臨むべし、我の機心は却つて敵に乘ぜらる、例へば我の革堅くして身を防ぐに便なれば、敵の兵銳くして我を刺す疾し、我の城成れば、敵の衝來る、恰も湯の熱したるを以て沸きたるものに沃ぐが如し、其の亂は愈甚し、是の故に暴狗悍馬を鞭ちて之に敎へんと欲すれば、古代の名御者たる伊尹、造父の兩人と雖も、其敎化を仕遂ぐる能はず、蓋し鞭策を揮ふは强て爲すなり、若し鞭策を藉らず、害せんと欲する心を我の胸中より取り去らば、饑ゑたる虎の狂暴なるも馴れ從はしむるを得べし、何ぞ、況んや、御し易き狗馬の類をや、

○噬狗は人を咬む狗なり○蹏馬は蹄馬に同じ、人を

鉤なり〇芒距は鋭利なる爪なり、大なる鉤の類なり、芒は稻の穗先の如く細き尖なり、距は鉤の如き爪なり、〇微綸は釣に用ふる細き絲なり〇詹何は人名なり〇娟嬛も人名なり〇罟は細なる絲目の網で、小魚を取るに用る者なり〇扞は張なり〇烏號は、黃帝の遺臣が、其遺りたる弓を持ちて嗚呼と號び泣きたるより、良弓の名となる、或は曰く、桑の木の堅くして、撓むも直に原形に復し、屈伸の妙は弓の材に適する者有り、鳥は此の枝に立ち、飛ばんとしては其の枝の反動を受けて號く、弓材の良なるを烏號といふ〇彎は挽なり、弓の弦を引くなり〇綦衞は勁き箭なり、勁竹の產地に綦といふ處あり、衞は身を守るに利なるをいふなり〇要は迎るなり〇繳は矢に絲を附けて射たる時に鳥を卷き落すなり、單に矢を以てするよりは效多し〇無形之像は形の捕ふべき無き像なり、卽ち道の自然に從ひ運行するものなり、

夫釋大道而任小數、無以異於使蟹捕鼠、蟾蠩捕蚤、不足以禁姦塞邪、亂乃逾滋、昔者、夏鯀作三仞之城、諸侯背之、海外有狡心、禹知天下之叛也、乃壞城平池、散財物、焚甲兵、施之以德、海外賓伏、四夷納職、合諸侯於塗山、執玉帛者萬國、

今夫れ大道を棄てゝ小術に從ふは、蟹をして鼠を捕へしめ、蟾蜍をして蚤を捉へしむるが如し、到底其用を成さず、以て姦を禁ずるに足らず、邪を塞ぐに足らず、其の亂は逾滋し、爰に其の例を擧げん、古昔、夏の鯀といふ人は、三仞の高く聳えたる城を作りしが、諸侯は之に背き、海外の夷狄も狡猾なる心を起して離叛せり、之に反して禹王は天下の叛を知り、城を壞り、池を埋め、財貨品物を分ち散じ、武具兵器を焚き棄て、天下に施すに恩德を以てせり、是に於て、海外の諸國も服從し、四方の夷狄も貢物を納め、中土は治り、諸侯を塗山に會合すれば、玉と帛とを持ちて平和

を有す、故に萬物の我に向ひて至るは、騰り踊りて混亂すれども、我は其の度數を過たず、是を以て、其人は上位に居るも、民は之を邪魔物と爲さず、前に立ちても之を害せず、天下の萬衆は之に服從し、姦邪は之を畏る、蓋し我は萬物に向ひ爭ふ心を持たざるを以て、萬物も我に爭を挑まざるなり、

○知は智なり○達於道者は上文に在る大丈夫と同じ⊙宿は宿會なり、事物の出會ひたるなり○踴は踊に同じ、勢强く騰るなり、○肴は淆に同じ、混なり、紛なり○弗重は心安く慣れて親むことなり、

籠罟

夫臨江而釣、曠日而不能盈羅、雖有鉤箴芒距、微綸芳餌、加之以詹何娟嬛之數、猶不能與網罟爭得也、射者扜烏號之弓、彎綦衞之箭、重之羿逢蒙子之巧、以要飛鳥、猶不能與羅者競多、何則以所持之小也、張天下以爲之籠、因江海以爲之罟、又何亡魚失鳥之有乎、故矢不若繳、繳不若無形之像、

夫れ江に臨みて釣るは、數日を曠く費すも、其の獲たる魚少くして羅に滿る能はず、鐵の釣針と鋭き爪と微き釣絲と芳しき餌と有りて、之に加ふるに、釣の名手たる詹何娟嬛兩人の技術を以てするも、其の獲る所は少し、決して網と爭ふ能はざるなり、射る人は黃帝の名弓を張り、綦衞の良箭を注ぎ、之に射の名人たる羿及び其の門弟逢蒙子の巧手を重ね用ひて、飛鳥を迎へ射るも、其數は多からず、羅するものとは競ふ能はず、何となれば其の持つ所は小なればなり、鳥を取るには天下を以て籠と爲し、魚を取るには江海を以て罟と爲す、斯くすれば何ぞ魚を亡ひ鳥を失ふこと有らん、故に矢は繳に若かず、繳は無形の像卽自然の大道に若かず、

○羅は鳥を取る網なれども魚にも用ふ○鉤箴は鐵の

聲の發するを待ちて之に應ず、肆に響を起すに非ず、影は形の見ゆるを待ちて之に從ふ、自から設くるに非ず、叫呼嗚號するもの、彷彿模糊たるもの、皆其の聲と形とに由りて、默然虛澹の中に、我は之を自得し、之に融和す、

○聰明は耳目の機能なり○八紘は八維と同じ、八方の紐なり○九野は地の八方と中央となり○形埒は限界なり○道要は要歸に同じ○執は秉に同じ○逃は隱るなり、

人生而靜、天之性也、感而後動性之害也、物至而神應、知之動也、知與物接而好憎生焉、好憎成形而知誘於外、不能反己而天理滅矣、故達於道者、不以人易天、外與物化而內不失其情、至無而供其求、時騁而要其宿、小大修短、各有其具、萬物之至、騰踴肴亂而不失其數、是以處上而民弗重、居前而衆弗害、天下歸之、姦邪畏之、以其無爭於萬物也、故莫敢與之爭、

蓋し、人は生れて靜なること天賦の性なり、感じて後に動くは、其の靜なる性が情感に逼られたるなり、事物起り至りて、神思の之に應ずるは智の發動なり、智と物と相接して好むと憎むとの區別生ず、此の好憎が各其の形を成して、智は外事に誘はれ、我の本領たる無爲の地に復歸すること能はざる時は、我の道要たる天理は滅亡す、故に道に通曉したる人は、人間の事を以て天分の性を棄つるが如き過失を爲さず、外貌は事物と融化するも、內心は其の本性を亡はず、我は至無の虛心を以て外物の求めに應じ、之を供給す、或る時は、情思を馳せ運らして、外事の來り會するを迎へ、之を處理す、小大も、長短も、各其の應分の機具

は大寰なり、廣き世界なり鞭策は革の箠と竹の箠となれども、馬鞭といふに過ぎず○霄霓は、天上の廣く高く幽なる貌なり○無垠は無限なり、際涯を見ざるなり○劉覽は流覽なり、巡視なり、

故以天爲蓋則無不覆也、以地爲輿則無不載也、四時爲馬則無不使也、陰陽爲御則無不備也、是故疾而不搖、遠而不勞、四支不動、聰明不損、而知八紘九野之形埒者何也、執道要之柄而游於無窮之地、是故天下之事不可爲也、因其自然而推之、萬物之變不可究也、秉其要歸之趣、夫鏡水之與形接也、不設智故、而方圓曲直弗能逃也、是故響不肆應、而景不一設、叫呼仿佛、默然自得、

蓋し天を以て車の上覆と爲せば、覆はざる無し、地を以て乘物と爲せば、載せざる無し、春夏秋冬を馬と爲せば、使はざる無し、陰陽の兩氣を御者と爲せば、備らざる無し、是の故に、疾く走りても車は動搖せず、遠く行きても身は疲勞せず、手足は使はず、耳目は損はず、其の體は安泰なり、然るに、坐して天の八方と地の九方との形狀を知ることを得るは何の故ぞや、是れ他無し、道の要點たる權を握りて、窮り無き處にまでに遊ぶことと自由なるを以てなり、是の故に天下の事は之を治ること難きも、其の自然に因りて之を推し治むれば易し、萬物の變は之を究むること難きも、其の歸着すべき趨勢を執れば易し、夫れ鏡と水との物形に接するは智慮を用ふるに非ず、故意を勞するに非ず、本來自然に任せて、其の物形の方圓も、曲直も、之に現出し、逃れ隱るゝ能はず、是の故に響は

○馮夷は水の神なり、陰の精とす○大丙は火の神なり、陽の精とす○蜺と怳忽とは前章に詳解す○扶搖は攀て動かす、抮抱は捻り戻す、○羊角は羊の角の如く曲りて縈ふ、此の三語は皆風の吹き廻しを形容したるものなり、此の三語を大風と解すること多し○經紀は經歷なり、通過することなり○閶闔は大門なり、閶は開く意なり、闔は閉る意なり、此兩字を重ねて天に昇る大門と稱す○鑰は門を鎖す具なれども、開閉の要樞なるを以て、開き入る意に用ふ○策は箠なり○鍛は鐵を以て作りたる具にして、車の機械を稱す、

大丈夫

是故大丈夫、恬然無思、澹然無慮、以天爲蓋、以地爲輿、四時爲馬、陰陽爲御、乘雲陵霄、與造化者俱、縱志舒節、以馳大區、可以步而步、可以驟而驟、令雨師灑道、使風伯掃塵、電以爲鞭策、雷以爲車輪、上游于霄雿之野、下出于無垠之門、劉覽偏照、復守以全、經營四隅、還反於樞、

是の故に、大丈夫は道を持するを本領とす、其狀態は恬然として靜に居り、澹然として思慮する所無く、天を以て車の上覆とし、地を以て乘物とし、春夏秋冬を馬とし、陰陽の兩氣を御者とし、雲に乘り、天を凌ぎ、造化自然の運行と俱に動作し、志氣を縱にし、節制を寬にし、天上の大區に馳せ巡る、以て步すべきときは步し、以て驟くべきときは驟き、雨の神をして道路を洗はしめ、風の神をして塵埃を掃はしめ、電を鞭策とし、雷を車輪とし、天上に於ては、崇高にして幽冥なる野に遊び大地に於ては、限り無き曠漠の門より出で、巡り覽て遍く照し、復りて守り、自から全くす、斯くして四方を整へ始め、終に中樞の本道に歸る、
○大丈夫は道を得たる人なり○恬然は靜に安んじたる貌なり○御は馬を使ふ役なり○霄は天なり○大區

薄らがず、殺せども殘はれず、鑿てども深からず、塡むれども淺からず、恍惚として形狀を認むるに難く、之を使用して盡くること無し、幽冥にして像無きに應ず、通達にして物に應じ、其の動くには必らず用に適す、無益に動くこと無し、剛と柔との兩用を以て縮り或は伸び、陰と陽との兩氣に從ひて俯き或は仰ぐ、是れ太上の妙用なり、

○化像は北成したる物體卽ち天地間の群生なり○跂行は脚を動かして起行することにて、人類を指す○喙息は喙を以て生息することにて、鳥類を指す○蠉飛は蟲の飛ぶことなり○蠕動は下等動物の蠢くことにて、此處は獸類に用ふ○旋縣は旋懸とも書す、遙に小なる貌なり○勤は盡なり○悅兮忽兮は忽兮悅兮に同じ、悅忽は恍惚なり○遂兮洞兮は通達したる貌なり、

馮夷大丙

昔者、馮夷大丙之御也、乘雲車、入雲蜺、游微霧、騖悅忽、歷遠彌高以極往、經霜雪而無迹、照日光而無景、扶搖抮抱、羊角而上、經紀山川、蹈騰崑崙、排閶闔、淪天門、末世之御、雖有輕車良馬、勁策利鍛、不能與之爭先、

古昔、水神の馮夷、火神の大丙といふ兩人の御者あり、均しく道を得たり、雲を以て車と爲し、霓を以て馬と爲し、奔雲に乘り微霧に遊び、恍惚の間に馳す、遠を歷り、高を度り、極る處まで進み行き、霜雪を經て其の迹を留めず、日光に照らされて其の影を存せず、風の吹くに從ひ搖動し、轉戾し、曲り縈ふが如くして騰上す、斯くして山川を通過し、崑崙の高き岑をも踏み越え、上天の表門を推し開き、天帝の宮門に入るに至る、末の世の御者は然らず、輕車良馬の奔馳に便なるもの有るも、道を得ざるを以て、其の動き箠も利き、鐵器も用を成さず、到底馮夷、大丙に對しては遠く及ばず、其の先を爭ふ能はざるなり、

霓と稱す○賊星は妖星なり、

太上之道

夫太上之道、生萬物而不有、成化像而弗宰、跂行喙息、蠉飛蝡動、待而後生、莫之知德、待而後死、莫之能怨、得以利者不能譽、用而敗者不能非、收聚畜積而不加富、布施禀授而不益貧、旋縣而不可究、纖微而不可勤、累之而不高、墮之而不下、益之而不衆、損之而不寡、斲之而不薄、殺之而不殘、鑿之而不深、塡之而不淺、忽兮、怳兮、不可爲象兮、怳兮、忽兮、用不屈兮、幽兮、冥兮、應無形兮、遂兮、洞兮、不虛動兮、與剛柔卷舒兮、與陰陽俛仰兮、

夫太上の自然に流動する道は、萬物を生ずるも、之を我の所有とは爲さず、其の化成したる形體を造るも、之を主宰せず、是を以て、其の道に由り發生したる跂行の人類も、喙息の鳥類も、蠉飛の蟲類も、蝡動の獸類も、此の道を待て生じながら、其の德を知ること無く、此道を待て死しながら、之を怨むことなし、之を得て利するものも、之を譽むる能はず、之を用ひて敗るものも、之を非ること能はず、其の國は租稅を收聚し、金穀を蓄積するも、其の君主は自身に富を增すに非ず、其の國は人民に布施し、貧困者に物を禀へ授くるも、其の君主は自身に貧を增すに非ず、自然の流動に由りて國利民福を致す故に、遙に小なるが如くにして究め盡すべからず、細く微なるが如くにして勤し極むべからず、累ぬれども高からず、墮せども下らず、益せども衆からず、損せども寡からず、斲れども

木、浸于金石、禽獸碩大、毫毛潤澤、羽翼奮也、角觡生也、獸胎不贕、鳥卵不毈、父無喪子之憂、兄無哭弟之哀、童子不孤、婦人不孀、虹蜺不出、賊星不行、含德之所致也、

故に二帝の神行は造化と一致す、本來無爲なり、而して有爲なり、事を行へば道に合し、事を言へば德に通ず、其の意は虛澹にして好む所無く、憎む所無く、誇らず、驕らず、和平の狀態を得たり、世間の萬事は同じからざるも、我は虛心を以て之に臨み、總て我本性に適應す、其の神思は、秋の細き毛の末に依る程の微小なる處に達するも、其の運用は天地の總合したるものよりも大なり、是の故に其の德澤は天地と融合して陰陽を調和し、春夏秋冬を整へて木火土金水の効用を完からしめ、呴め嫗め、覆ひ育ひて萬物の叢り生ずるを致し、遂に能く草木にも金石にも浸潤し、鳥獸は成長し、其の毛は光澤を加へ、羽翼は盛に奮ひ、角も骨も備り、獸の胎は敗れず、鳥の卵は傷れず、父は子を喪ふこと無く、兄は弟を喪ふこと無く、童子は孤とならず、婦人は孀とならず、大地の群生は斯の如く序を得たり、上天に於ても、陰陽二氣相和するを以て、虹霓も妖星も出でず、蓋し二帝の德化に由りて然るを致すなり、

○無爲は造化と一致したる自然の行動なり、字面に於ては、爲す無しといふに由り、拱手坐視する如く見ゆれども、決して然らず、此解義は下卷の脩務訓に明なり○恬愉は靜に悅ぶ意なり、自から滿足して安んじ居る貌なり、虛澹の狀態なり○大與宇宙の四字は古本に大於宇宙に作る、與も於も共にヨリモと讀む○呴嫗は兩字共に溫め惠む意なり、天は氣を以て呴め、地は土を以て嫗む、皆養ひ育てることなり○碩は大なり○毫は細き毛なり○觡は角の枝あるものなり、一本には骼に作る、骼は鳥獸の骨なり○贕は獸の流產なり○毈は鳥の流產なり○孤は父無きもの、或は父母無きもの○孀は夫を喪ひたるもの○虹蜺は虹霓に同じ、赤白のものを雄虹と稱し、青白のものを雌

止、與萬物終始、風興雲蒸、事無不應、雷聲雨降、並應無窮、鬼出電入、龍興鸞集、鈞旋轂轉、周而復匝、已彫已琢、還反於樸、

古き昔、伏犧と神農との二帝は、道の實力を有し、中樞の地位を保ちて其の道を施行せり、故に其の心は、造化の精靈と一致して天下を巡遊し、此の造化巡遊の心を以て四方の人民を治め安んじたり、是の故に其の德澤の及ぶ所は洪大なり、之を詳言すれば、日月の運行より山海の凝滯に至るまで、之を能く成し遂げ、其の化の流動は輪の如く回轉して廢むこと無く、水の如く流通して止まず、萬物と終始を同くす、之を形容すれば、風興り、雲揚り、雷鳴り、雨降りて、天下の事物は之に應じ窮り無し、鬼現れ、電閃き、龍起り、鸞集り、出沒自在なり、轆轤の輪旋り、中樞の輪轉ずるも周りて復匝る、終極すること無し、已に彫り、已に琢き、其の物の精を致し、竟に復素樸の原始に歸る、

○泰は太なり、泰古は極古き時代なり○二皇は陰陽の二神を擧げたものにして、之を伏犧と神農とに適用す○柄は權力なり○撫は綏撫なり、安んじ治める貌なり○風雲、雷雨、鬼電、龍鸞は、皆其の變化出沒の不思議なる神遊を形容す○鸞は神鳥にして鳳の種類なり、五色の毛を有す、赤色の多きを鳳といひ、青色の多きを鸞といふ○鈞は瓦器を作るときに用ふる轆轤の輪なり○轂は車輪の中樞なり、鈞轂の兩字共に道の運行を示す○樸は素朴なり、彫琢せざる原形なり、

無爲爲之而合于道、無爲言之而通乎德、恬愉無矜而得于和、有萬不同而便于性、神託于秋毫之末、而大宇宙之總、其德優天地而和陰陽、節四時而調五行、呴嘔覆育萬物羣生、潤于草

纖而微、山以レ之高、淵以レ之深、獸以レ之走、鳥以レ之飛、日月以レ之明、星歷以レ之行、麟以レ之游、鳳以レ之翔、

是の故に道は之を縱にすれば天地に滿ち、之を横にすれば四方の隅にまで盈つ、之を施用すれば無限の功あり、其効果は朝夕の變無く、盛衰の患無し、之を舒べ擴むれば天地と四方とに亙る程の大を成せども、之を卷き收むれば一握にも足らざる底の小となる、其の形は簡單なれども能く弘り、其の光は幽に微なれども能く明を放つ、弱くして能く强く、柔にして能く剛し、四方に遍くして陰陽の兩氣を含み、四方上下と古今との綱となり、日月星の三光を彰す、只見る所にては甚だ渾りて濁りたる如く、甚だ細くして微なるが如し。然れども山は之に由りて高くなり、淵は之に由りて深くなり、獸は之に由りて走り、鳥は之れに由りて飛び、日月は以て明に、星宿は以て巡り、麒麟は以て遊び、鳳凰は以て翔る、

○植は縱にすることなり○塞は充滿なり○彌は連り亙るなり○四海は四方の邊隅なり○施は實用することなり○朝夕は變化なり○幎は冪の本字なり、覆の意なり、盈ち彌ることなり○六合は天地と四方なり○四維は四方の紐なり○宇宙は、宇を以て四方と天地とを表し、宙を以て古往今來を示す、是れ漢の高誘の說なり、然れども普通には宇宙兩字を以て天地と解す、或は天地の間と解す○三光は日月星なり○淖溺の兩字は、泥水の濁る意なり○以レ之は道に由りてといふに同じ○歷は宿なり、宿は周なり、星の座なり、星の座の巡り行くに由りて曆法を作る、故に星曆といふ、之を星歷とも書す、本書の一本には歷を辰に改め、星辰と書す、

泰古二皇

泰古二皇、得二道之柄一、立二於中央一、神與レ化游、以撫二四方一、是故能天運地滯、輪轉而無レ廢、水流而不

原道訓上

原は本なり、道を本とし、眞を根とし、天地を包容して萬物に應接す、故に原道と曰ふ、是れ淮南子が本領を宣明したるものなり、其の說の要領は三有り、曰く天を尊びて眞を保つ、曰く物を賤みて身を貴ぶ、曰く物を外にして性に復る、是なり、蓋し淸虛の容に從ひ、窈冥の深を測り、小に託して大を懷き、約を守りて廣を治め、人をして前後の禍福と動靜の利害とを知らしむ、此の篇分ちて十章とす、

覆天載地

夫道者、覆天載地、廓四方、拆八極、高不可際、深不可測、包裹天地、稟授無形、源流泉浡、沖而徐盈、混混汨汨、濁而徐清、

夫れ道は廣大無邊のものなり、上は天を覆ひ、下は地を載せ、東西南北の四方を廓張して、八方の極まる處までを拆開す、其の高度は際め窺ふに難く、其の深度は測り知るに難し、天と地とを包み容れ、其の乾坤包含の力を以て萬物の根本を養ひ、萬物を無形より變じて有形とならしむ、故に稟へ授くと曰ふ、其の道は源より流れて泉の沸くが如く、始めは虛く薄しと雖も、漸漸にして濃く盈ち、混混と盛に流れ、汨汨と廣く注ぎて濁りたるより進み、徐徐にして淸く澄むに至る、

○廓は廣くするなり○拆は弘むるなり○裹は容るるなり○稟は與ふるなり○無形は萬物の本始なり○浡は沸くなり、

故植之而塞于天地、横之而彌于四海、施之無窮而無所朝夕、舒之幎於六合、卷之不盈於一握、約而能張、幽而能明、弱而能强、柔而能剛、横四維而含陰陽、紘宇宙而章三光、甚淖而滒、甚

さざる勿れと、是れ淮南の繆稱訓より出づ、孔明は其の子を誡めて曰く、澹泊に非れば以て志を明にする無し、寧靜に非れば以て遠きを致す無しと、是れ鴻烈の主術訓より出づ、李泌は肅宗を佐けて中興の偉業を成し、白衣宰相と稱せらる、其の碁を觀たる言に曰く、方は義を行ふが如く、圓は智を用ふるが如く、動は才を騁するが如く、靜は意を得るが如しと、其の顯要を辭して去るや、乃ち曰く、寵は深きに過ぎ、功は大に過ぐと、其の出處進退は自然に任せて拘束に就かず、然れども能く世を濟ひ、國を經す、老列を出入して別に抱負有り、是れ淮南の感化なり、凡そ此の類を擧ぐれば史傳に乏しからず、以て其の感化の深くして遠きを知るべし、

○淮南子の效用

百科全書は、一瞥すれば、蕪雜にして妍媸を辨じ難し、淮南子は此の類なり、然れども仔細に之を點檢すれば、中心は至道に在り、以て萬物の應接に及ぶを見る、故に高誘は之を評して曰く、淮南を論ぜざれば大道の深きを知らずと、先賢通儒述作の士は、亦皆鴻烈に由りて經傳を窺はざる無し、蓋し其の書の包容網羅する所は、九天九野に彌りて垠堮無きも、一道の明光は其の裡に靈動し、能く讀者を指導提醒するを以てなり、抑も淮南子の老列に於けるは、同じくして異なり、其の同じきは虚靜を主とするに在り、其の異なるは靈動を期するに在り、老列は虚靜を以て安息するも、淮南は靈動を以て進行す、蓋し鴻烈は其の道を以て天下を濟度せんと欲す、退嬰に非ずして進取なり、神道を以て教化を行ひ、自然を以て綱紀と爲すは淮南の特長なり、其の王の末路甚だ凄慘なるを以て、其の道の至らざるを誹るもの有りと雖も、是れ其の道の罪に非ず、其の境遇の然らしむる所なり、故に淮南王は、父子均しく不遇に歿すと雖も、其の遺著の效用は後世長く彰る、東西古今の英主賢相は、淮南を學ぶと稱せざるも、其の道を冥冥に奉ずるもの少からず、蓋し陰陽二神の德化を知らんと欲すれば、淮南を觀るべし、養生保命の術を得んと欲すれば、亦淮南を讀まざるべからず、其の效用の至大なるは豈に言文の能く盡す所ならんや、

烈解と呼ぶ、然れども著者は無聲を以て聲に應じ、無名を以て名に對す、冥冥に處り、浩浩に遊ぶ、他人をして端倪測度するを得ざらしむ、其の書目を定むるが如きは、啞然一笑して顧みざるべし、之を諸子に竝べて、淮南子と稱するは、洵に自然に適へり、

○淮南子の境遇

龍の機運に於けるは命なり、之を得れば風雨を行ふべきも、之を得ざれば螻蟻に制せらる、淮南王安は漢高の孫なり、其の時の天子たる武帝は、漢高の曾孫なり、孫にして曾孫の制を受く、其の意既に平なる能はず、且夫れ淮南王は累世顯榮なるに似たれども、其の實は不遇なり、先王は漢高の末子に生れながら、其の母の寃死を恨み、大臣を朝廷に椎殺し、天子に驕りて謹愼せず、遂に罪を獲て憤死せり、安は其の子なるを以て、宿怨鬱蓄し、掃はんと欲するも掃ふ能はず、是の時に當り、漢室は文景兩帝の治化に由り殷富隆盛なり、武帝は其の英邁豪宕の天資を以て、此の機運に乘じ、飛龍の威を振ふ、是に於て安は螻蟻に制せられざるを得ず、其の文學に精攻したるものは賦性の嗜好に由ると雖も、抑、亦消遣の窮策たり、然れども其の人既に絶倫の靈智有るを以て、能く玄氣を噏噓し、至淸の妙旨を解し得たり、其の境遇を察するもの、千歲誰か幽淚を揮はざらん、

○淮南子の感化

道は古今を貫き、理は洪纖に通ず、淮南子は天地の象を觀て、變化の宜しきを知り、玄眇に處り、淑靜を斟み、事を權りて制を立て、形を度りて法を行ふ、其の書既に無極の精を收む、其の人亦無窮の靈を有せざるを得ず、故に其の武帝に謁見するや殊寵を受け、優禮を蒙る、武帝は其の著作を觀る每に、之を愛重して祕藏し、敢て之を人に示さず、當時の士人は之を欽慕するも窺ふ能はず、偶其の片言隻語を得れば、之を拱璧に比し、千金を以て一字に敵すと傳へらる、故に曰く、淮南の前に淮南無し、鴻烈の後に鴻烈無しと、是を以て、蜀漢の昭烈帝、諸葛孔明、李唐の李泌等の如き、靑史に異彩有る人物にして淮南子の感化を受けたるもの少からず、昭烈帝は後主に訓して曰く、惡は小なりと雖も、之を爲す勿れ、善は小なりと雖も、爲

れば、必らず實例を示す、事跡を錄すれば、必らず推究を説く、浮言を弄せず、空想を飾らず、肺腑を開きて世態を寫す、巧妙なる譬喩と精緻なる對偶とは、尤も其の文華を見る、或は意を同じくして語を異にし、或は辭を同じくして義を異にす、平板の如くにして轉折し、散漫の如くにして緊束す、字法は瑰琦壯麗なり、句法は森嚴典雅なり、章法は周悉精到なり、篇法は浩瀚斐亹なり、而して文氣は雄深渾厚なり、以て作者の大手筆なるを證す、

○淮南子の作者

大手筆は必らずしも一人より成ると謂ふを得ず、然れども亦一人に非ずと斷ずるを得ず、淮南子の作者は、古來の疑問なり、後漢の高誘は曰く、淮南王安は辯達して善く文を作る、嘗て孝武帝の詔を奉じ、離騷の傳を撰す、晨に命を拜し、早食にして篇を成す、遂に蘇飛、李尙、左吳、田由、雷被、毛被、伍被、晉昌等八人及び諸儒大山小山の徒と共に鴻烈の書を著述すと、是に由りて觀れば、其の多數の手に成れるを知るべし、然れども淮南王安は、既に學藝を以て孝武帝に寵せられ、詔を受けて文を草するにも時を移さず、速成の技能有り、斯の人にして大著鉅製を試む、豈に自から筆を執らざる理有らんや、故に此の書は、多數なる學者の嘔肝瀝血より成ると雖も、之を主宰し、之を潤色したるものは、淮南王安の錦心繡腸是なりと謂ふを至當とすべし、

○淮南子の書名

名は實の賓なり、實有れば名は之に從ふ、然れども實を以て名を要するに非ず、名の生ずるを避けざるのみ、淮南子は沖虛を以て體と爲し、靈動を以て用と爲す、故に其の著作の如き、本來題名を設けず、其の要略の篇に於ては、自から之を劉氏の書と稱す、前漢の劉向は校定して之を鴻烈と號す、鴻は大を指し、烈は明を示す、大に至道を明にする所以なりと云ふ、蓋し按ずるに、要略の篇に曰く、天氣を懷き、天心を抱き、中を執り、和を含み、萬方の指を總て之を一本に歸し、德は內に形して群生を遊化す、此れ鴻烈の泰族なりと、斯の語は、鴻烈兩字の出處なるべし、故に後世之を淮南鴻烈と稱し、其の註解有るものを淮南鴻

淮南子國字解上

晩香　菊池三九郎講述

序說

○淮南子の本領

天地萬物は無を以て本と爲す、虛靜にして沖澹なり、大は窈冥に彌り、小は玄微に入る、靈光一動すれば萬象は之に從ふ、故に至人は智勇を用ひず、仁義を藉らず、造化と相接し、陰陽と相應じ、太一の道を以て萬機の變轉に處す、弱にして能く强なり、柔にして能く剛なり、風の與るが如く、水の流るが如し、來りて去り、往きて復る、之を減ずるも少ならず、之を增すも多からず、之を鑿つも深からず、之を塡むるも淺からず、巻舒し俯仰し、默然として自得し、天下は之に化す、淮南子の本領は此に在り、

○淮南子の學殖

無爲にして能く爲し、無言にして能く言ふ、其の形は捕へ難し、其の跡は追ひ難く、先以て後を御し、後以て先を制す、開闔屈伸皆能く宜しきに適ふ、是れ黃老の術なり、淮南子は此の術を以て萬物に應ぜんとす、故に其の說く所は、天地陰陽の鉅觀より禽獸草木の細情に至る、之を事實に徵し、之を傳記に考へ、以て精微玄妙の指歸を現ず、孔墨の仁愛に於ける、管晏の經濟に於ける、孫吳の韜略に於ける、申韓の刑名に於ける、屈宋の文學に於ける、周秦凡百の藝術は、其の精華を摘みて、淮南子の洪鑪に入る、之を鑄鎔製作したるものを二十一篇とす、

○淮南子の文章

道を言ひて事を言はざれば、以て世と浮沈する無し、事を言ひて道を言はざれば、以て化と遊息する無しと、是れ淮南子が自から其の述作に對する宣言なり、故に其の文の構成は、層敍連環體を用ひ、理論を擧ぐ

（了）

淮南子國字解上目次

一　淮南子は層敍連環體の文章なるを以て、前段の意は後段に於て明白となるもの多し、必ずしも解釋の勞を藉らず、故に大要を觀るには通讀するを以て足れりとす。

一　淮南子は本來內書二十一篇、外書三十三篇より成り、內書は道を論じ、外書は雜說を列擧したるものと傳へらる。然れども今日に儼存するものは、其の謂はゆる內書のみ。漢書本傳及び藝文志に依れば、淮南王の著述は內外兩篇に止らず、別に賦八十二篇、歌詩四篇、離騷の傳一篇、雜子星十九卷及び群臣の賦四十四篇有りしを知るべし。然れども、是れ亦早く亡失して殘甲片鱗を見るのみ。故に此の國字解は、下卷に於て淮南小山の賦を揭げ、內篇中の名言を摘み、史漢兩書を湊合したる本傳及び諸家の序評を載す、亦欽慕の微意のみ。

大正六年五月

晚香散史　菊池三九郎識す

きものを字義の項に錄す。

一　淮南子は字句の同一なるもの各處に散見す、六合、宇宙、準繩、規矩、五行、五穀、五音、五味、六畜、十二律、社稷、芻豢、帝王霸等の如きもの、或は例證として用ふる史傳の如きもの是れ。每回の解釋は重複なるを以て、其の場合に應じ、之を詳略す。

一　淮南子は同語を以て異義を述べ、之を前後の文勢に由りて判斷せしむ。例へば五行と稱するも、其の生成の水火木金土を說く有り、或は其の運用の木火土金水を論ずる有り、五官と稱するも、耳目口鼻心を指し、或は耳目口鼻肌を示す。不可と稱するも禁ずといふが如く、能はずといふが如く、難しといふが如く、無しといふが如し。是等は其の文勢に從ひ解釋す、

一　淮南子は人名或は術語甚だ多し、悉く之を詳解するは雜冗の嫌有り、故に其の通俗なりと認むるものは略解に止む、

一　淮南子は『ゑなんじ』と讀み、淮南王は『わいなんわう』と讀む。淮の字は同一の意なるに其の讀み方を異にするは、從來の讀み習ひに由るのみ。淮は漢音『くわい』、呉音『ゑ』、清音『ほわい』なれども、本邦にて『わい』と讀む。此の類は漢字に多し。故に字義の條下に其の特異なるものを掲ぐ。

も是れ簡に過ぎて未だ完からず。故に此の國字解は、通俗平易に諸家を折衷し、以て其の玄旨を詳說せんことを期す。

一　淮南子二十一篇は各其の篇名有り、然れども長篇鉅製なるを以て、全文必らずしも其の篇名に從はず。故に此の國字解は篇中に小題を設け、以て披閱の便に供ふ。

一　淮南子は其の文の奇矯靈怪なるに由り、傳寫の間に誤脫錯亂を來たし、諸本相互に魯魚の判じ難きを見る。蓋し譌字の多きは古書の通弊なりと雖も、淮南子は殊に甚し。故に此の國字解は、諸本を對比して、原文と認むべきものを取り、之を釋く。

一　淮南子は故意に字句を顚倒して文巧を弄する所有り。是を以て校正者は往往其の字句に點竄を試み、解釋を便宜にす。然れども是れ古書を解する本義に非ず。故に此の國字解は力めて原文を活用す。

一　淮南子は解釋既に難しと雖も、通讀亦必らずしも易からず、解釋と通讀とを一筆に括るは尤も難し。故に此の國字解は第一に原文を錄し、第二に解釋を揭げ、第三に字義を述ぶ。

一　淮南子は同一の章に於て數說に解し得る所有り、是れ字句の譎詭夭矯なるに由る。故に此の國字解は其の妥當なりと思惟するものを解釋の條に敍し、異說の取るべ

淮南子國字解

凡例

一　淮南子は難解の文字として名有り、是れ三種の事情より來る。其の一は、多數の學者相互に思想を披瀝したるを以て、往往矛盾を免れざること、其の二は、古書を引用して自說を證するに特異の解釋有り、必ずしも古書の原旨を用ひざること、其の三は、措辭行文を錯綜變化して同意を寫すに異語を以てし、異義を敍するに同字を以てし、讀者の心目を眩惑せしむること是なり。故に淮南子は淮南子として讀むべし、他書の文義に拘泥すべからず。此の國字解は尤も意を此の點に用ふ。

一　淮南子は、後漢の許愼始めて之を註し、高誘は之に次ぐ、淸の莊逵吉は原註に箋釋を加へ、本邦に於ては、服部南郭、片山兼山、宇野東山等諸子の校正標註有り。然れども概ね力を字句の末に用ひ、其の道の指歸を詳說せず、且其の謂はゆる許高兩註も相混じ相紛れ、其の取捨を明にするに難し。或は主術訓以上を許註とし、繆稱訓以下を高註とするもの有り、或は高註を以て許註を增損したるものと爲し、許註の原文多く亡びたるを認むるもの有り。明の茅鹿門は諸章の要點を批評して精明なり、然れど

殺身亡國豈免耻　吁是淺見何足論　性靈所通終始是
擾擾競利爭名徒　潛心宜讀淮南子

大正疆圉大荒落蕤賓　菊池晩香

淮南子行

赤龍騰起白蛇死
漢京王氣淸似水
兵革收跡乾坤平

誰揚風雲攬皇紀
累世迍邅淮南王
秋鷹翅寒鐵籠裡

雄志欲展無良籌
專攻玄經入妙旨
天下碩學皆參朝

大篇文章罩衆理
上說黃老下孫吳
申韓管晏弄餘技

呂覽彩影屈騷花
憑虛踐實不違軌
萬古一氣齊端倪

馮夷大丙互行止
形體短失神長存
眞機超脫生死累

飛衛紀昌投弓歎
來丹黑卵把手喜
敵我相接輒相忘

精微沖澹遠兼邇
人執斯道臨公私
四時和同風日美

堯舜湯武漫紛紛
太玄至淸貫百揆
世稱淮南書已全

を示さんが爲めに、解釋は文語を以て字句を精錬したる事、原文は材料の豐富なること百科全書の如くなるを以て、小題三百及び圖表を掲げて索引となしたる事等は其の二三の例に過ぎず。本國字解一たび出でゝ、本書の眞價は始めて廣く學界に紹介せらるべきを疑はざるなり。

るは殆んど倫匹無し。

本書の作者淮南王劉安は、漢の高祖の孫なり。其の當時、高祖の曾孫たる武帝は、上位に在り、安は其身に顯榮を占むれども、猶不遇の感無き能はず、且其の祖母は寃死し、其の父は罪を受けて自殺し、餘憤宿怨、未だ輙く消散せず、滿腔鬱勃の氣を移して、之を文學に披瀝せり。故に天下の學者を招聘して、談論討究し、此の瑰琦絶特の書を選し、人生の天神と和同して、永久不死なる理を說く、洵に幽玄微妙を極む。此の書は、神道を政治に用ひたる、尤も古き詳說なるを以て、我邦人の必らず通覽すべきものなるに、概ね之を高閣に束ねて、顧みざるは何ぞや。思ふに其の文章字句の解釋し難きと、其の註疏の未だ完備せざるとに由るに外ならざるべし。是れ菊池教授に國字解を懇請して、玆に之を發表せる所以なり。試に本國字解の特色を擧げんに、難解の文字を平易に清雅に解釋したる事、原文の高妙なる

先哲遺著追補

漢籍國字解全書第四十三卷

解題

淮南子

菊池晩香講述

天地開闢の始に於て、陰陽の二神、大氣の中に現れ出で、此の世界を造る狀態より説き起し、國家、內外、君臣、貴賤、長幼、生死の理を闡明にす、是れ淮南子が神道鼓吹の要なり。故に黃老の玄機より、管晏の政事に遷り、申韓の刑名に及び、孫吳の兵法に至り、遂に楚騷の文學に入る。作者自から稱して曰く、言レ道而不レ言レ事、則無三以與二世浮沈一、言レ事而不レ言レ道、則無三以與二化遊息一、と。是を以て其の文は、一理を述ぶるに、必らず一事を擧げ、論旨の現實に冥合するを期す、一書以て空言の理と、歷世の史とを兼ね得たり。其結構の偉大にして、其の含蓄の深厚な

第四十三卷

淮南子上

菊池晚香講

先哲遺著追補

漢籍國字解全書

早稻田大學出版部藏版